仙台市文化財調査報告書第431集

「秋保の田植踊」の歴史と現在

── 秋保の田植踊民俗文化財調査 ──

平成26年3月

仙台市教育委員会

仙台市文化財調査報告書第431集　「秋保の田植踊」の歴史と現在 ── 秋保の田植踊民俗文化財調査 ──　平成二十六年三月　仙台市教育委員会

序　文

平成 20 年７月 30 日，太白区秋保地区に伝わる「秋保の田植踊」が，わが国を代表する無形文化遺産の候補として文化庁からユネスコに提案され，翌年９月には，第１回目の「人類の無形文化遺産を代表一する覧表」に記載されました。これらの経緯については、本書のなかで紹介しておりますが、仙台の田植踊が世界中に情報発信されていることに、本市として、たいへんな喜びを感じており、伝承の努力をこれまで重ねてこられた秋保地区の皆様方には改めて敬意を表するものであります。

田植踊は東北地方に伝わる予祝の民俗芸能であり、その年の豊作をあらかじめ祈願する意味が込められています。そのなかでも特に秋保の田植踊は、洗練された華麗な所作が特徴的で、観るものを強く惹きつける独特の魅力があります。かつては、集落を越えて招待されることもあったようで、往時の賑やかな娯楽のひとつであったことが偲ばれます。現在は地域の社寺などで奉納され、着実な継承活動も行われています。

本調査事業は、秋保の田植踊の歴史や芸能史にみる位置づけを改めて確認するとともに、関連する史資料の解析や、多くの方々への聞き取り調査等により、地域との繋がりを総合的に把握するために実施されました。本書により、秋保の田植踊に対する理解が深まり、また、秋保の田植踊のこれからの揺るぎのない伝承活動の一助となることを願ってやみません。

最後になりましたが、本調査事業に多大なるご協力を賜りました方々、関係機関に感謝の意を表しまして、序文といたします。

仙 台 市 教 育 委 員 会
教育長　　上　田　昌 孝

例　言

１．本書は、仙台市教育委員会が平成 22 年度～平成 25 年度までの３ヵ年度（平成 23 年度は東日本大震災のため事業休止）にわたって国庫補助事業として実施した「秋保の田植踊民俗文化財調査」の報告書である。事務局は仙台市教育委員会文化財課が担当した。

２．本調査は、文化庁文化財部伝統文化課の指導のもと、仙台市教育長が定めた「秋保の田植踊民俗文化財調査 調査指導委員会設置要綱」に基づき、学識経験者４名による指導・助言を受けて実施したものである。また、調査・執筆は７名の調査員に委嘱した。

３．本書の執筆分担は次のとおりである。

第１章　　調査事業の概要（事務局）
第２章　　秋保の田植踊の特色
　第１節　秋保の田植踊の芸態・地域的特色（懸田弘訓、佐藤雅子）＊対談抄録
　第２節　秋保の田植踊の芸能史講座（橋本裕之）＊講演抄録
第３章　　秋保の田植踊の歴史
　第１節　仙台の田植踊（笠原信男）
　第２節　史資料でみる仙台の田植踊（佐藤雅也、資料提供・協力：俵木悟）
　第３節　観光化・文化財指定と秋保の田植踊（沼田愛）
第４章　　秋保の田植踊の現在
　第１節　馬場の田植踊（鈴木由利子）
　第２節　長袋の田植踊（沼田愛）
　第３節　湯元の田植踊（鈴木由利子）
　第４節　旧秋保村の田植踊
　　（１）新川の田植踊（沼田愛）
　　（２）並木の田植踊（小田嶋利江）
　　（３）境野の田植踊（小田嶋利江）
　　（４）野中の田植踊（小田嶋利江）
　第５節　音楽面からみた秋保の田植踊（小塩さとみ）
第５章　　総括～結びにかえて～（懸田弘訓）
資料編　　泉区内における田植踊関係文書（小田嶋利江）
　　付属 DVD について（小塩さとみ）
　　参考文献一覧（事務局）
協力者・機関一覧（事務局）

４．本書の編集は事務局が担当した。

５．記述されている人物の所属等は調査当時のものであり、敬称は略した箇所もある。

６．本調査事業及び報告書作成に関する記録、資料等は仙台市教育委員会が保管している。

７．本調査事業及び報告書作成過程でご協力いただいた協力者・機関等については巻末に記し、感謝の意を表する次第である。

目　次

序　文
例　言

第１章　　調査事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第２章　　秋保の田植踊の特色
　第１節　秋保の田植踊の芸態・地域的特色　＊対談抄録・・・・・・・9
　第２節　秋保の田植踊の芸能史講座　＊講演抄録・・・・・・・・・・19

第３章　　秋保の田植踊の歴史
　第１節　仙台の田植踊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
　第２節　史資料でみる仙台の田植踊・・・・・・・・・・・・・・・・・63
　第３節　観光化・文化財指定と秋保の田植踊・・・・・・・・・・・・100

第４章　　秋保の田植踊の現在
　第１節　馬場の田植踊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・109
　第２節　長袋の田植踊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・143
　第３節　湯元の田植踊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・179
　第４節　旧秋保村の田植踊
　　（１）新川の田植踊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・218
　　（２）並木の田植踊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・225
　　（３）境野の田植踊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・227
　　（４）野中の田植踊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・229
　第５節　音楽面からみた秋保の田植踊・・・・・・・・・・・・・・・・232

第５章　　総括～結びにかえて～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・283

資料編　　泉区内における田植踊関係文書・・・・・・・・・・・・・・・288
　　付属 DVD について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・303
　　参考文献一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・304

協力者・機関一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・310

第１章　調査事業の概要

第１節　調査事業実施概要

（１）調査の目的

重要無形民俗文化財である秋保の田植踊は予祝の民俗芸能である。踊り手は口上役と道化役を兼ねた弥十郎と鈴振りと 10 名前後の早乙女で、田植の様子を美しく振り付けた踊りに特徴がある。演目は「入羽」のほか、10 演目ほどの本踊りがあり、また、余興踊も伝えられている。

秋保の田植踊の始原は明確ではない。ただし、馬場の田植踊に関しては元治 2 年（1865）の記録が存在し、また長袋の田植踊で用いる太鼓には元禄 2 年（1689）の紀年銘がみられると伝えられている。現在は馬場、長袋、湯元の 3 地区に伝えられているが、昭和 20 年代頃までは、境野、野中、並木など他地区でも行われ、田植踊を通じた村相互の交流があったことが知られている。平成 21 年には「ユネスコ無形文化遺産の保護に関する条約」に基づき、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載された。

秋保の田植踊に関しては多くの芸能調査の蓄積があるが、近年、当該保存会は地域社会との関係が薄れていくことを危惧している。そこで、本調査では、「ユネスコ無形文化遺産登録」を契機として、秋保の田植踊の地域的特色や芸能史における位置づけを改めて確認するとともに、関連する史資料の解析を行った。また、伝承基盤となる、保存会の運営や村落組織等との関係性を示し、加えて囃子などの採譜も行い、音楽的な特徴も捉えた。これらによって、秋保の田植踊の歴史と現在を総合的に把握し、今後の地域社会における保護継承に活かすことを目的としている。

（２）調査組織（肩書き等は委嘱当時　五十音順　敬称略）

□事務局・調査統括

仙台市教育委員会生涯学習部文化財課

□調査指導委員会

懸田弘訓（福島県文化財保護審議会委員）
佐藤雅子（仙台市文化財保護審議会委員　宮城教育大学教育学部教授）
橋本裕之（盛岡大学文学部教授）
政岡伸洋（仙台市文化財保護審議会委員　東北学院大学文学部教授）

□調査員

小塩さとみ（宮城教育大学准教授）
小田嶋利江（東北民俗の会）
笠原信男（東北歴史博物館学芸班長）
佐藤雅也（仙台市歴史民俗資料館学芸室長）
鈴木由利子（宮城学院女子大学非常勤講師）
沼田愛（東北学院大学大学院文学研究科）
俵木悟（東京文化財研究所無形文化財部）

□指導・助言

文化庁文化財部伝統文化課　宮城県教育庁文化財保護課

（３）調査の経過（概要）

平成 22 年度（予備調査）

・4 月～5 月　現地上演視察，記録撮影（長袋の田植踊，馬場の田植踊，湯元の田植踊）

・5 月～6 月　調査項目検討会，調査方針等検討会

・7 月～10 月　活動記録（秋保小学校，湯元小学校での伝習活動）

・11 月　調査指導委員会

・12 月～3 月　現地調査，基礎資料取りまとめ，中間報告書執筆

平成 23 年度

・本年度は東日本大震災の影響により事業休止

平成 24 年度（本調査）

・4 月～5 月　現地上演視察，記録撮影（馬場の田植踊，湯元の田植踊）

・6 月～7 月　調査指導委員会，調査員会議

・9 月～3 月　活動記録等（馬場の田植踊，ねんりんピック等），現地調査

・3 月　調査検討会，中間報告書執筆

平成 25 年度（補足調査・調査報告書執筆）

・4 月～5 月　現地上演視察，記録撮影（馬場の田植踊，湯元の田植踊）
　調査検討会，調査員会議，現地調査

・6 月～9 月　現地調査，調査員会議

・10 月　一次原稿集約　調査検討会

・11 月　二次原稿集約

・12 月～2 月　原稿編集

第２節　秋保の田植踊の概要

（１）秋保地区の概要

この地が史上に特に名を表すのは、平家落人伝説と結びついた中世以降である。すなわち、平清盛の子重盛をその祖とし、4 世長基が家臣の平貞能（定義）とともに、当地に落ちのび秋保氏の祖となったというものである。その後，領主として秋保を治め、長袋の楯山城を本城とした。後に伊達氏に従属し、馬場村に馬場氏を、境野村・新川村に境野氏をそれぞれ分家して配置した。伊達政宗が藩主の頃には御一家として藩内で重用され、7 代藩主の時に 23 世秋保氏盛が奉行（家老）に抜擢され、名声を高めた。中世以降一貫して秋保地域を治めたため，地域の史跡の多くが秋保氏関連となっている。秋保氏が支配した名取郡の新川村、馬場村、長袋村、境野村、湯元村は明治 22 年（1889）の町村制施行により、秋保村と称することになる。昭和 33 年（1955）には新川地区が宮城郡宮城村に分離し、昭和 42 年（1967）の町制施行により秋保町となる。その後、昭和 63 年（1988）には仙台市に合併した。

秋保は奥羽山脈の一部を形成し、名取川はその急峻な尾根に源流を発し、秋保大滝をはじめとして、磐司や磊々峡に代表される美しい峡谷地形を悠久の時をかけて育んできた。明治 15 年の関山トンネルの開通以前は、二口街道が山形と仙台間の主要ルートであった。秋保はこの街道沿いに東西に発達した村である。藩境には番所が設けられ、そこから東進して馬場地区に入る。ここには、かつて宿駅が設けられ、現在も小字名「駅」がある。馬場の田植踊は、ここで伝承されてきた。さらに街道を東に進むと、長袋、境野地区となる。中近世には楯山城が設けられ、明治以降も村役場等が置かれるなど、ここは秋保の中心的な位置を占めてきた。長袋の田植踊はこの地区の「町」地区で伝えられてきたものである。境野を過ぎると秋保温泉で知られる湯元地区があり、湯元の田植踊の伝承地である。秋保温泉は藩政期には伊達家の湯治場であったが、庶民も利用できる温泉郷となったのは明治以後のことである。特に、大正 3 年（1914）に秋保石材軌道（後の秋保電鉄）が営業を開始し、昭和 36 年（1961）に廃止されるまで、大勢の湯治客・観光客を秋保温泉にもたらし、今日の発展の礎となった。　また秋保には、田植踊や神楽，鹿踊，顕拝等の民俗芸能や数多くの伝説・昔話など、人々に伝承された無形の文化財が数多く残され，雄大な自然と一体となって独特の歴史を歩んできた。

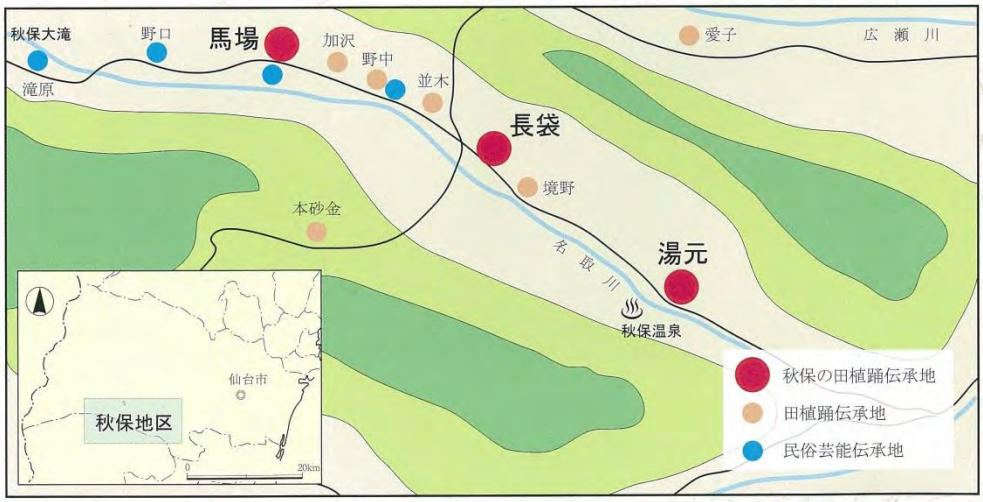

秋保の田植踊関連マップ

宮城県教育庁文化財保護課『ユネスコ無形文化遺産秋保の田植踊』2010 より転

（２）文化財指定の履歴（解説等は第３章第３節参照）

昭和 35 年 4 月 23 日

・馬場、長袋、湯元の田植踊が「秋保の田植踊」として宮城県重要無形文化財指定される

昭和 45 年 6 月 8 日

・馬場の田植踊は，記録作成等の措置を講ずべき民俗文化財として選択

昭和 47 年 10 月 11 日

・宮城県重要無形文化財指定は馬場、長袋、湯元の地区ごとの指定に変更

昭和 51 年 5 月 4 日

・3 地区の田植踊があわせて「秋保の田植踊」として国の重要無形民俗文化財に指定

（３）ユネスコ無形文化遺産への登録（解説等は第２章第２節参照）

無形文化遺産の保護に関する条約は平成 15 年（2003）10 月のユネスコ総会において採択され、平成 18 年（2006）4 月に発効している。日本は平成 16 年（2004）に世界で３番目に締結しており、平成 25 年（2013）12 月現在、157 か国が締約している。本条約は、締約国に対して、自国内の無形文化遺産を特定し、目録を作成することを求め、ユネスコにおいて「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表（代表一覧表）」及び「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表（危機一覧表）」を作成することなどを定めたものである（資料１）。

平成 20 年（2008）６月の締約国会議において、本条約の実施のための運用指示書が決定され、これに伴い、各締約国は「代表一覧表」提案候補を同年９月 30 日までに、そして「危機一覧表」提案候補を 10 月 1 日までにユネスコ事務局までに提出することが求められた。我が国としては「代表一覧表」には、重要無形文化財、重要無形民俗文化財及び選定保存技術を提案候補の対象とし、その中から順次選定を行うことを基本的な方針とした。また、日本においては、文化財保護法により既に無形文化遺産の保護が講じられているとして「危機一覧表」への提案は当面は行わないこととされた（資料２）。

「代表一覧表」への具体的な選定方針としては、上記の文化財のなかから選定することとされたが、この具体的な選定方法としては、関係保護団体の同意、文化財の区分や地域バランス等を考慮し、原則的には指定の時期が早いものから順に選定することを我が国は表明している。さらに、本条約発効前にユネスコにより実施されていた「人類の口承及び無形遺産に関する傑作の宣言（傑作宣言）」のうち、能楽、人形行瑠璃文楽、歌舞伎の３件も無形文化遺産に統合されることとなった。これに加えて、平成 20 年６月の「アイヌ民族を先住民族とすることを求める国会決議」を考慮し「アイヌ古式舞踊」も第１回目の選定候補とされた。

以上により、平成 21 年（2009）に「代表一覧表」に記載されたのは「雅楽」などの重要無形文化財３件と、「秋保の田植踊」を含む重要無形民俗文化財 10 件、合計 13 件である（我が国が提案候補のひとつとした「木造彫刻修理」はユネスコの補助機関の勧告により、提案を取り下げている）。また、平成 22 年（2010）は「組踊」、「結城紬」２件、平成 23 年（2011）は「壬生の花田植」、「佐陀神能」２件、平成 24 年（2012）は「那智の田楽」１件、そして平成 25 年（2013）には「和食；日本人の伝統的な食文化－正月を例として」が「代表一覧表」に記載されている。なお、資料３は「無形文遺産」と「世界遺産」の違いを、資料４は平成 21 年時点での「代表一覧表」記載内容を紹介し、これらをあわせて、無形文化遺産の意義について示したものである（理解補助のため必ずしも日付順ではない）。

【資料１】無形文化遺産登録係る文化庁報道発表資料　平成 21 年９月 30 日

１．無形文化遺産保護条約における「無形文化遺産」の定義
　条約第２条において以下のとおり規定している。

○無形文化遺産の保護に関する条約（抄）
第２条 定義
この条約の適用上、
１ 「無形文化遺産」とは、慣習、描写、表現、知識及び技術並びにそれらに関連する器具、物品、加工品及び文化的空間であって、社会、集団及び場合によっては個人が自己の文化遺産の一部として認めるものをいう。この無形文化遺産は、世代から世代へと伝承され、社会及び集団が自己の環境、自然
との相互作用及び歴史に対応して絶えず再現し、かつ、当該社会及び集団に同一性及び継続性の認識を与えることにより、文化の多様性及び人類の創造性に対する尊重を助長するものである。この条約の適用上、無形文化遺産については、既存の人権に関する国際文書並びに社会、集団及び個人間の相互
尊重並びに持続可能な開発の要請と両立するものにのみ考慮を払う。
２～５（略）

２．「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」への記載に係る記載基準
　代表一覧表への記載提案要素が次の基準を全て満たしていることを証明すること。

基準１．要素が条約第２条に定義された「無形文化遺産」を構成すること。
基準２．当該要素が記載されることによって、無形文化遺産の認知及びその重要性についての意識の向上が確保され、並びに世界の文化の多様性を反映し、人類の創造性を示す対話が奨励されること。
基準３．当該要素を保護し、促進することができる保護措置が図られていること。
基準４．当該要素が、関係する社会、集団及び場合によっては個人の可能な限り幅広い参加及び彼らの自由な、事前の、説明を受けた上での同意を伴って提案されたものであること。
基準５．条約第１１条及び第１２条に則り、当該要素が提案しようとする締約国の領域内にある無形文化遺産の目録に含まれていること。

【資料2】 無形文化遺産登録係る文化庁報道発表資料 平成20年7月30日

無形文化遺産保護条約第1回「代表一覧表」提案候補（案）

…今後の検討

	重要無形文化財					重要無形民俗文化財									選定保存技術		
	芸能		工芸技術			風俗習慣			民俗芸能					民俗技術			
				保持団体認定													
	各個認定	総合認定	各個認定	染織	陶芸、漆芸、手濾和紙	祭礼（信仰）	年中行事	娯楽・競技、生産・生業、人生儀礼、社会生活（民俗知識）	神楽	田楽	風流	渡来芸・舞台芸	語り物・祝福芸、延年・おこない、総合的		保持者	保存団体	
件数	38	11	43	7	7	53	27	20	30	24	33	35	28	7	47	25	
傑作宣言		○能楽 ○人形浄瑠璃文楽 ○歌舞伎															
第1回		雅楽（S30）		小地谷縮・越後上布（S30）	石州半紙（S44）	○日立風流物（S52：茨城） ○京都祇園祭の山鉾行事（S54：京都）	甑島のトシドン（S52：鹿児島）	奥能登のあえのこと（S51：石川）	早池峰神楽（S51：岩手）	秋保の田植踊（S51：宮城）	チャッキラコ（S51：神奈川）	大日堂舞楽（S51：秋田）	題目立（S51：奈良[語]			木造彫刻修理（S51）	アイヌ古式舞踊（S58：北海道）

第1回提案件数		
	重要無形文化財	3
	重要無形民俗文化財	9
	選定保存技術	1
	アイヌ古式舞踊	1
	計	14

【資料３】　無形文化遺産登録係る文化庁報道発表資料　平成 20 年 7 月 30 日

無形文化遺産「代表一覧表」への記載と世界遺産一覧表への記載との違い

	無形文化遺産	世界遺産
条約名	無形文化遺産の保護に関する条約（平成１８年発効）	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（昭和５０年発効）
締約国数	９７カ国（平成２０年６月現在）	１８５カ国（平成１９年１１月現在）
推薦対象	重要無形文化財、重要無形民俗文化財及び選定保存技術の中から順次推薦を行い、将来的には、記載基準に適合可能なもの全ての記載を目指す	「暫定一覧表」の記載物件のうち、準備が整ったもの
記載及び推薦数の制約	無	記載数を極力制限する方向 推薦は文化遺産・自然遺産含め年間２件まで
推薦の決定	文化審議会文化財分科会（文化庁の 推薦決定） 外務省・文化庁連絡会議（政府の推 薦決定）	文化審議会文化財分科会（文化庁の推薦決定） 世界遺産条約関係省庁連絡会議（政府の推薦決定）
審査の主なポイント	・「無形文化遺産」であることの説明（特殊性（specificity）が特徴） ・無形文化遺産の認知及び重要性の意識向上の確保等に貢献 ・適切な保護措置	・「顕著な普遍的価値」（OUV：Outstanding Universal Value）の証明 ・完全性／真実性の証明 ・適切な保護管理
事前審査	補助機関（一部の委員国で構成）による検討（書類審査のみ）	専門機関（イコモス）による審査（現地調査含む）
決定機関	無形文化遺産委員会	世界遺産委員会
決議区分	以下２つの区分 記載（Inscription） 不記載決議（Decide not to inscribe）（４年後の再推薦は可）	以下の４つの区分 記載（Inscription） 情報照会（Referral） 登録延期（Deferral） 不記載決議（Decide not to inscribe）（例外的な場合を除き再推薦は不可）

【資料４】無形文化遺産登録係る文化庁報道発表資料　平成 21 年９月 30 日

第１回「代表一覧表」記載決議の内訳

（単位：件）

提案総数	111
「記載」と決議された件数の内訳	76(約 68%)
「不記載」と決議された件数	0
政府間委員会までに提案を取り下げた件数	35(約 32%)

「記載」と決議された件数の内訳　（単位：件）

中国	22
日本（＊）	13
クロアチア	7
韓国	5
フランス	3
メキシコ	2
マリ	2
トルコ	2
スペイン	2
コロンビア	2
ルーマニア	1
ベルギー	1
ベトナム	1
ブルガリア	1
ハンガリー	1
ナイジェリア	1
キプロス	1
エストニア	1
ウルグアイ	1
ウズベキスタン	1
インドネシア	1
インド	1
イラン	1
アゼルバイジャン	1
アルゼンチン・ウルグアイ（＊）	1
アゼルバイジャン・インド・イラン・カザフスタン・ウズベキスタン・パキスタン・トルコ　（＊）	1

（＊）：共同提案されたもの

第２章　秋保の田植踊の特色

第１節　秋保の田植踊の芸態・地域的特色

対　談：懸田弘訓（福島県文化財保護審議委員）
佐藤雅子（仙台市文化財保護審議委員）

本稿は平成 22 年２月 21 日に開催された「第 21 回民俗芸能のつどい」（主催：仙台市・仙台市教委員会，会場：仙台市青年文化センターシアターホール）での対談内容の抄録である。
（構成：事務局）

佐藤　皆さん、こんにちは、佐藤雅子と申します。今日は懸田先生と２人で田植踊の魅力について、それから秋保の田植踊が本当に凄いことなのだということを、皆さんによく知っていただきたいという思いで、このプログラムがあります。是非、懸田先生に田植踊そのものについて、さらに、秋保の田植踊についてお話をいただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

懸田　ようこそおいでくださいました。ありがとうございました。皆さんは早速、田植踊をご覧になりたいのではないかと思うのですが、しばらく前座を務めます。今日はこんなふうに考えてきました。田植踊はどのようにして始まったのか、それからなぜ、田植踊を行うようになったのか、秋保の踊りはどんなところが素晴らしいのか、その三つに分けてお話を申し上げたいと思います。ご承知のように、米は今から 2500 年位前、縄文晩期に日本に伝わったといわれています。もともと南方の暖かい地方が原産地ですから、特に関東や東北の雪国で米を作るのは、本当は無理だったのです。ところが味が大変美味しいものですから、もうやっきになって米作りに専念した訳でございます。記録を見ますと、今から 1340 年位前、飛鳥時代、有名な天智天皇が活躍した時代ですが、その頃すでに「田儛」田の舞を演じたという記録がございます。それから今から 1200 年前、平安時代ごく始めですが、伊勢神宮の記録の中に「たうないの歌を歌って、田舞をして神殿をうなった」という記録がございます。これは、絵画資料が残っています。伊勢神宮の境内で行われた記録ですが、境内でいわゆる米作りの真似をするのです。「田遊び」といいます。遊びとは遊ぶことではなく、神遊び神事のことを遊びといいます。田の神事ということで「田遊び」というのです。こういうことがすでに行われていたということですから、歴史は大変古いです。ただ田植踊は芸能史の上では「田遊びが芸能化して華やかになったのが田植踊」というふうに説明はしていますが、どこかの田遊びが変化して田植踊になったのではなく、本来、田遊びと田植踊の直接の結びつきはないと私はみております。もっと起こりは別なのです。田植踊の起源については平安時代という話もないことはないのですが、私はほとんど、江戸時代になってからだろうと思っております。そういうことで、この田植踊は、実は東北地方にしかないのです。

佐藤　私は西の方の九州出身なので、田遊びが田植踊で、西の方は田植の時期に田遊び、あるいは田んぼに入ったりすることで、東北は冬の寒い時期に予祝の芸能でやるというふうに思っていましたが、違うのですね。

懸田　その通りなのです。ご承知のように田遊びは、お正月に神社あるいはお寺でもやります。もう一つは、実際に苗を植えながら豊作を祈願する田雑（たばやし）や花田植があります。お正月と実際に苗を植えるのと２種類あります。田雑は、東北の神社で行っているのは福島県が北限で、これより北にはないと考えられています。田植踊は秋田県を除く東北地方にしかないのです。なぜ

こんなに東北地方に田植踊が多いのかということになると、ご承知のように飢饉が 10 年に１回位ありました。そのうち 20 年に１回位は餓死者が出ています。一番酷かったのは天明の飢饉です。当時の記録を見ますと、凄く残酷なことが書いてあります。五穀は全て尽き果て、どんなに大金を出しても米も買えなかった。それで藁とか木の根っこ、葉っぱ、犬、猫、牛、馬、鼠、鼬に至るまで、とにかく自分の手で捕まられることができる物は全部食べた。その後、死んだ人の肉は美味しくないということで､生きている人を殺してまで食べたと記録があります。子どもが産まれても育てられないので川に流したとか、亡くなった人を埋めても掘り起こして食べたとか、自分の親が亡くなっても全部埋めず、肉を取って皮と骨だけを埋めたなどと書いてあります。それから中には、自分の弱った子どもを殺してまで食べたと「人にして鬼の如し」と書いてあります。仙台の方の記録もあります。会津から仙台を回った記録です。村々を歩くと女の人しか歩いてなかった。それも目は生きているような目ではなかったと、食べ物がありませんからね。男の人に出会わなかった。聞いてみたら、食べ物を女の人に譲り、餓死の時には男が先に死ぬのだそうです。仙台の方の村々を見ると、五郡で空き家が多く、道端には死体や白骨が累々していたということが書いてありました｡石や土でも良いから口に入れてくれと、土蔵の土を削って水を入れて飲んだとか、そういう記録が福島県の会津にございます。東北地方はヤマセ、それからなんといっても雪国ですから、頻繁だったのです。

佐藤　お米がなかなか取れない。できにくいという状況なのですね。

懸田　先生の方はずっと南の方ですから、そういう思いはないですよね。

佐藤　私の方は南なので、そういうことはないです。

懸田　東北では珍しいことではないのです。最近も平成５年と 15 年が凶作でした。10 年置き位に今でも凶作になっています。この調子でいくと平成 25 年にもその可能性があります。東北は酷い所です。そういうことですから、なんとしても豊作になって欲しいということで、東北地方では田植踊を頻繁に行ったのです。先ほど申し上げましたが、田植踊はいつから始まったのかは、はっきり分からないのです。ここにいらっしゃいます千葉先生の受け売りで申し訳ないのですが、仙台にも江戸時代に「田植っこ」といいまして、2～3 人がおめでたい歌を歌って、回って歩いたという記録があるということです。それに類して、福島県にも 320 年前にいろいろな名前で呼んでいますが「田植」「春田植」「春田うち」といい、田植に関する歌を歌い、１軒１軒回って歩いたのです。320 年前の記録には踊とは書いてなく、200 年前の文化年間の記録に初めて「踊りながら１軒１軒回って歩いた」とあります。福島県では 200 年位前に始まったのだろうと思っています。もう一つ大切なことを申し上げます。凶作になった時、間引きを行ったのです。

佐藤　子どもが産まれても全部は育てられなかったということですね。

懸田　お客様に女性の方がいらっしゃって申し訳ないのですが、宮城県ではなく、福島県の事例です。「男の子ならとりあげろ、女の子なら踏み潰せ」という言葉を 30 年前に聞きました。女性は大きくならないと実際の農作業ができませんから、女の子なら間引いてくれということです。間引きが多いと藩が成り立たちません。福島県の白河ですが、間引きを示せる絵画資料が残っております。母親が自分の子どもを殺している絵です。実際に母親が自ら子どもを殺すことはなかったようなので、取り上げ婆さんです。顔が鬼のようになっています。まさに鬼の顔になっています。首を絞めています。お婆さんらしき人が、死んだらこれで包めとコモを準備しています。父親らしき人はお湯を沸かしています。この母親が後に地獄に落ち、地獄の閻魔大王の前に引きずり出されます。この当時は誰一人疑いなく、地獄があると思っていましたから、閻魔大王も疑っていません。これは恐れたと思います。引きずり出され、罪を読み上げ

られる訳です。間引いた母親が手を後ろで縛られています。紙を濡らして子どもの顔に貼り付け、窒息させるのです。その後、母親は血の池に入れられ、上がろうとしても戻されます。さらに今度は、嘘をついた母親は舌を抜かれています。血を吐き、脇で子どもが証拠物件を示しています。最後は釜茹でにされます。釜の中に頭蓋骨がうようよしています。間引くとこういうことになると警告したのです。これは福島の白河で、江戸で書き、村々を回って警告したそうです。これくらい間引きは多かったということです。いろいろ差し障りがありますから、福島県のことを例に取ります。福島県のある地で、統計によりますと、江戸時代の飢饉の後に３分の２が間引かれたというデータがあります。3 人のうち 2 人が殺された。生きられたのは３分の１だけだったという状況です。そういうことで、何としても豊作になって欲しいということで、田植踊が始まったと考えられています。雪国ならではです。こちらの秋保も、かつては男の人であったかもしれない。男性が女装し、早乙女に扮するのです。田植はもちろん早乙女ですから女性でないと駄目なのですが、仏教の影響ではないかと考えます。男性で口紅を付けて白粉を付けています。失礼ながら、かなり色っぽい姿になります。それで笠を被ります。

200 年前に会津で田植踊が始まった。会津では早乙女踊といっていますが、おそらくこれとほとんど変わりないのではないかと思っています。千葉先生がお書きになっておりますが、仙台市の芋沢や大沢もやはり男性ではなかったかと思います。早速ですが先生、今度は肝心な所です。秋保が何でこんなに素晴らしいか、全体をご覧になってどう思われましたか。

佐藤　秋保はとても華やかです。本来は祈りの心が出てきたのでしょうが、秋保の田植踊は祈りの心はもちろん、非常に華やかに見せる部分がたっぷりあり素晴らしいと思います。

懸田　本来は小正月に、小正月とはご承知のように旧暦の１月 14、15、16 日になりますが、これは満月ですから、ずっと古い時代には１年の始まりではなかったのかという考え方があります。そこで豊作を祈願する田植踊があれば豊作になる。まさに豊作祈願です。だんだん後になると小正月は寒いですから、春のお祭りに行うようになっていきました。秋保はその形で豊作祈願です。そういうこともあり芸能が華やかです。その例をいくつかご紹介したいと思います。一つは踊り手です。早乙女、弥十郎、鈴振りの３人がおります。弥十郎、鈴振りが前で演じている間、早乙女は後ろ向きになっています（湯元の田植踊の映像紹介）。

佐藤　これから出てくる湯元さんですね。

懸田　早乙女は花笠を取ったら後ろを向いています。ようやく弥十郎が終わると早乙女が前を向いて踊り始めます。馬場も同じです。馬場もご覧ください（馬場の田植踊の映像紹介）。基本的には 3 地区同じで、弥十郎と鈴振りが前を行ったり来たりしている間、早乙女はみな後ろ向きになっています。

佐藤　後ろを向いているということに意味があるのですね。

懸田　そうです。先生は舞踊が専門でいらっしゃる。実は日本では、この後ろ向きというのは「ここにおりませんよ」ということです。

佐藤　今、見えてないということですね。

懸田　今、見えてないということです。いないという約束事です。頭かくして尻隠さずといいますが､頭隠すと私はおりませんということと同じです｡後ろ向きとはいないということです。日本舞踊でこれがよくあります。長唄の「連獅子」なのですが、2 人で舞いました（連獅子の映像紹介）。左の方がちょっと下がり、座りました。踊ることと関係ない方が出てきて着付けを手伝っています。後見です。

佐藤　後見の人ですね。この着付けも実は見えていないことなのですね。

懸田　本当は見ては駄目なのです。後ろもいない。後見もいない。それから文楽などで黒衣（くろご）、

黒頭巾といいますが、あれもいない約束です。こちらも舞っています。今度は後ろに下がりました。後見が出てきました。右から出てきました。舞います。この左手の方は、なんと２分間もここにいるのです。２分間も座っているのだったら…。
佐藤　引っ込んでも良さそうな所ですよね。
懸田　できれば良いなと思いますが、ジーっとそこにいます。その間こちらは舞っています。こちらの方が舞いますと、ようやく左の方が立ち上がり、この間２分あるのですが、舞っているのです。出てきます。この方が舞いに加わりますと、今度はこの方が後ろに下がりました。向こうの方は見てはいけない、見ないことになっています。こういう約束があるのです。日本舞踊には約束事がたくさんあるのですが、こういうふうに後ろ向きになればいないですという約束事が取り入れられていることに、舞踊の影響があります。
佐藤　やはり歌舞伎踊とか、そういう影響があるということですね。そう、なくていきなりこういうことには、ならない訳ですものね。
懸田　秋保は日本でも有数の温泉街です。おそらく、綺麗な芸者さんがたくさんおいでになっただろうし、仙台にも花街がありましたから、そこでこちらの旦那さんが行ってご覧になり、これは良い、これはちょっと真似しようとなったのではないでしょうか。

佐藤　それで工夫をこらして、こうなったかもしれないですね。
懸田　こういうふうにして踊りますが、今、扇子を持った方がおりました。もう一度見てください。この扇子を見てください（湯元の田植踊の映像紹介）。
佐藤　白い。
懸田　銀とこの方は片方が金。
佐藤　金と銀ですね。
懸田　それからもう１人のこちらの方、この方は両方が金です。
佐藤　本当ですね。
懸田　秋保の湯元からお借りしたのですが、扇子も金と銀なのです。まさにこれなのです。一般の芸能では金銀はほとんど使いません。真っ白か日の丸扇子です。
佐藤　白扇が多いですよね。
懸田　あるいは白の中に日の丸を書いたものですね。
佐藤　神楽なんかはみな白扇ですものね。
懸田　そうです。金銀は明らかに伝統舞踊からの影響があると思います。そういうことを感じます。それで湯元の踊りを見てください。扇子を使っています。金と銀の扇子を使っています。非常に華やかです。まさにこれは日本舞踊の影響です。
佐藤　皆さんは踊りを早くご覧になりたいでしょうが、大事なお話ですからね。
懸田　もう一つ大きな特徴があります。民謡あるいは長唄、常磐津にしても、歌と三味線は同時と、普通は皆さん思っていらっしゃいませんか。
佐藤　むしろ、伴奏が先にあって歌が入るみたいな感じです。
懸田　日本はそうではないのです。原則として歌と伴奏は同じ旋律を奏でるのですが、歌よりも伴奏の方が、わずかに遅れるのです。100 分の何秒か、数十分の１秒です。同時になりますと日本の芸能では「つく」 といいまして、軽蔑されるのです。伴奏はずらすのです。これが鉄則なのですが、ここの場合は、そんなずれということはないです。ご覧になってください。馬場です。歌が始まりました（馬場の田植踊の映像紹介）。

佐藤　歌だけかなと思うと、この辺から笛が入ります。
懸田　これ、笛の方は忘れたのではないのです。これが当たり前なのです。遅れて入ってくるのです。これは大変です。歌と笛のピッチがずれては駄目です。笛のピッチをちゃんと頭において、その笛と同じピッチで歌いださないとずれてしまいます。西洋音楽では絶対音感といいます。ピアノがなくても正しい音と高さをとれる感覚持っている方がいます。
佐藤　なかなか難しいですね。
懸田　これは難しいです。実は日本はあまり、ずれていても気にしない性分があるんです。
佐藤　そうですね。
懸田　２人笛を吹いていてもピッチが違う。
佐藤　音が全然違う。
懸田　歌っている人も、またその人も違うというのは珍しくないのです。
佐藤　なるべく合った方が本当は良いですよね。
懸田　なるべく合った方が本当は良いです。この時は全て笛のピッチと同じでなければならないのです。今度はこれがはっきりします。長袋の方です。後ろに笛を吹く方がいます。右の方です。早乙女の後ろです。歌が始まりました。まだ笛の方は笛を手に持っています。ちょっと関係ない顔をしています。歌だけです。今、左に来ました。まだ笛を吹いていません。まもなく笛の準備をします。ようやく笛を口に持ってきました。これです。ここから笛が始まります。随分遅れるでしょう。こういうことは一般の民俗芸能では大変珍しいのです。どういうことかというと、地唄などは遅れて三味線が入ります。これはよくやります。この歌い方が実に洒落ています。演奏する方は大変です。これがずれたら大変です。本当に洒落ています。こういうことが日本ではあるのです。こういうふうに日本は実に洒落ている。それを秋保では取り入れています。
佐藤　まさに西洋音楽の世界ではないような日本独特のやり方というものが、ちゃんと田植踊の中に生きているのですね。
懸田　日本は前奏どころか、すぐ歌に入り、伴奏が後からくるという洒落たやり方が大きな特色です。それから踊りも洗練されています。
佐藤　とっても華やかです。
懸田　華やかですよね。これをご覧になってください。長袋の鈴田植です（長袋の田植踊の映像紹介）。田植をする時に鈴を持ちます。
佐藤　弥十郎が踊らない所もあるみたいですが、ここは弥十郎が一緒に踊るのね。
懸田　この振り下ろす、ここですね、これが田植のしぐさだと考えて良いと思います。かろうじてこれが残っています。日本の舞踊も西洋のバレエも同じく、振りに意味があります。ただ、なかなか分からないです。表情が生かされています。古風な踊りは非常に具体的です。福島県二本松のこの田植踊も古い姿です。「種蒔き」です。ご覧ください（二本松市内の田植踊の映像紹介）。
佐藤　これは白扇ですね。
懸田　白です。真ん中に日の丸があります。これが普通です。
佐藤　これは男の方ですか。
懸田　男です。
佐藤　早乙女は女の方ですか。
懸田　昔は男でしたが、人手不足で女性になりました。
佐藤　割と屈んだままですね。

懸田　ずっと屈んだままです。
佐藤　かなり田植のしぐさに近いですね。
懸田　近いです。ここです。これが種蒔きです。
佐藤　種蒔きですね。
懸田　誰が見ても種蒔きと分かります。これが残っています。その後は田植です。
佐藤　これから植えるのですね。
懸田　ここは同じ振りです。
佐藤　ああ、なるほど。
懸田　いかにも田植えです。
佐藤　扇がちょうど苗の形ですね。
懸田　苗です。ここは踊りの種類が23あり、そのうち18種が農作業の田起しから俵積みまで、ずっと順序を追っていくのです。
佐藤　ずっと追っている訳ですね。
懸田　全部何の作業のしぐさか分かります。
佐藤　きっと、元々はそういう形からスタートしたのでしょうね。
懸田　これが元々の起こりです。こちらでは非常に洗練されまして、具体的なしぐさではなくて、本当に美しく磨き上げた、ある意味、作業が分からなくなるほど美しくなったということです。ここの大きな特色の一つです。
佐藤　なるほどね。
懸田　舞踊的に芸能化し、洗練された素晴らしさです。次は「銭太鼓」といいます。これです。今、お借りしてきたのですが、これはなぜ銭太鼓というか、ここの所に古銭が下がっているんです。
佐藤　本当の銭なのですね。
懸田　銭です。
佐藤　５円玉ではないですね。
懸田　５円玉ではないです。江戸時代の寛永年間の立派なお金で貴重品です。この銭太鼓には２種類ありまして、関西の方では竹筒の真ん中に針金を通し、古銭を入れ両手に持ち打ち付けるアヤタケといいます。そんな使い方をするのも銭太鼓といいます。ところが東北の銭太鼓はこれなのです。民俗芸能の辞典などを見ていただくと分かるのですが、銭太鼓というと、今の竹筒は西の方と、東北は必ず秋保が出てきます。秋保の銭太鼓は全国的に有名なのです。これが出てくるのです。これは何から変わったかということを少し考えたいと思います。これをご覧ください。次は湯元の銭太鼓です。両手に持っています。綺麗な音がします。非常に綺麗です。この銭太鼓を見てください（二本松市内の田植踊の映像紹介）。
佐藤　後ろの人が持っていらっしゃる。
懸田　後ろです。花輪とか軍配といいますが、率直に申し上げますけど、花輪や軍配ではなく、女性の象徴なのです。子どもを産むということにあやかり、豊作を祈願するという呪いなのです。この花輪や軍配が伝播していくにしたがって、こういう形になったのだろうと私は思っています。これも芸能が華やかになった証拠の一つです。そんなことが、ここの大きな特色の一つです。それからもう一つ面白いのは、浅葱色の頭巾です。「あの時の浅葱色の頭巾よ」という誉め言葉が出てまいります。これをご覧ください。馬場の方です。弥十郎と鈴振りが頭巾を被って出てきます。ないことはないのですが、民俗芸能の場合には大変珍しいです。これどちらかというと仏教関係の芸能か、あるいはその仏事、あるいはその職業の方が被るもので、芸能

では珍しいです。それが出てまいります。頭巾です。これが日本の古典舞踊の中にも出てきます。長獅子の「連獅子」 をご覧ください。

佐藤　そうですね。被っておられる。

懸田　ちょっと浅葱というか灰色がかっていますけど。

佐藤　こちらの方は紫のようですね。

懸田　紫です。右の方は灰色がかった頭巾で、ここに出てきます。これは日本の伝統芸能、長唄や清元の舞踊でよく使われます。ここから取り入れたのではないかと思います。その点でも洒落ています。何気ない頭巾ですが、こういう所がなかなか面白いです。いろいろ見ていただきましたが華やかです。

佐藤　そうですね。とても華やかです。私から見ると共通する日本の動きがあるとすごく思います。

懸田　底辺では繋がっているのです。芸能を伝承していく時に、何が良いとか、何が悪いとかあまり考えないのです。どこかへ行って、ああ綺麗だ、じゃあそれを取り入れようとか、あの振りは素敵だったからあれを取り入れようとか、あの歌詞面白いから取り入れようとか、自由にどんどん取り入れる傾向があります。ですから近くの秋保温泉の芸者さんたちの綺麗な踊りや、仙台に行って踊りなどを見ますと、あら素敵だったと夢にまで見るくらい感激したのではないでしょうか。

佐藤　そうですね、テレビもない時代ですから。

懸田　テレビもない時代ですし、昔の方は記憶力が良いです。５分位の歌をただ１回で覚えたという方に２人出会っています。歌詞を書くとこれくらいの紙（Ａ４サイズの紙）１枚になります。１回聴いて覚えたのです。すぐ覚えてパッと入れてしまいます。そういうふうにどんどん美しくなったのが今の踊りです。その一方で大変古い形も残っています。それを少し見ていきたいと思います。ナンバといいます。ナンバ歩きというのがあります。先生、見本を見せていただけますか。

佐藤　同じ方、同足を出して、昔の人はこうして、走るのもこうだったという話を聞いたのですけど、同じ方向から出て行く。

懸田　戦国時代の武士がそういう形で走っているのがあります。小学校に入った時に歩き方の練習で同じ側の手足が一緒になってしまう。緊張してなったのかとも思いますが、私たちはそのＤＮＡを持っているのかもしれません。いろいろ本を読みますと、明治のごく始めまでその歩き方をしていたそうです。先生、この帯の姿で今の歩き方されたら、着物がグズグズなりませんか。

佐藤　でも大丈夫です。

懸田　着方が、着付けが上手でいらっしゃるから。

佐藤　日本の踊りはちょっと腰を下げる。田植もグッと地面が低いですから、腰が沈みます。私たちは弥生時代からの農耕民族です。だから地面に近い振りで、農作業なども膝がこう入ります。しかも労働鍬を使う時はナンバです。私たちの体はそういうふうに使った方が、体が馴染むようにできていたのではないかな。それが洋風になったために少しおかしくなったのかしら。

懸田　これも明治の始めに日本の軍隊が、欧米を真似て行進をするようになってからそうなったといわれています。確かに着物で今の歩き方をしたら、上半身と下半身が一足毎にねじれてしまいます。着付けが悪いとグズグズになりますね。今、マラソンもナンバだとエネルギーが少なくて済むということで、ナンバのマラソンをね。

佐藤　そういえば、福島大学さんでやってらっしゃいますよね。
懸田　やっています。相撲もナンバでできています。ナンバだったのです。古い時代 140～150 年前までは、我々も日常、同じ側の手足をこうやって歩いていた。盆踊りにも古い踊りでナンバの踊りがあります。手を上げるとこうなるのです。
佐藤　はい、そうですね。
懸田　ナンバがあるのです。こちらの踊りの中にナンバが残っています。湯元をご覧ください。弥十郎の歩き方です。こうです。右手右足。左手左足。これは明らかにナンバです。これが残っています。
佐藤　同足に動かすというね。
懸田　同じ側ね。
佐藤　交差しない。
懸田　そうです。これが残っているのは大変面白いです。これも湯元ですが（湯元の田植踊の映像紹介）、今度は太鼓を叩く時です。
佐藤　同じ方向でやっていますね。
懸田　右手右足、打つ手と同じ側の足を出しています。
佐藤　右で打ったら右足が出て、左で打ったら左足が出る。
懸田　ナンバが残っています。長袋もご覧ください。右足出しました、左足出しました、ナンバです。
佐藤　ちゃんとやっていますね。
懸田　後ろの次の方にちょっと注意してください。足を上げていますが、前に出すことがちょっと少なかったですね。
佐藤　前に出て行かないとですね。
懸田　できれば、ちゃんと足を出していただければ、なお、きっちりとしたナンバになります。こういう古い要素が残っております。明治のごく始めまで私たちの歩き方はナンバだった。それが良く残っている面白い映像です。それから、古い姿は臼です。これは 30 数年前に撮られた貴重な映像が残っていました（昭和 51 年制作の湯元の田植踊の映像紹介）。
佐藤　これは、お餅をつく臼ですよね。
懸田　餅をつく臼です。もともとは１軒１軒回って歩きました。その家の庭先に臼で舞台を作ります。角材を載っけて板を敷いて、畳を敷いて提灯を下げて、舞台を作る。臼を用いています。この臼で餅をつきますが、神様にお供えする餅です。神輿渡御、神輿が行列しますが、あの時も神輿を安置させるために、道路あるいは軒先に臼を置いて雨戸を載せ、そこに神輿を安置する。ですから臼は、私たちの古い時代から神様の乗り物なのです。早乙女の早（サ）は田の神のことです。５月のことを皐月、植える苗が早苗、植える人を早乙女、降ってくる雨は五月雨、全部「サ」が付いています。田の神のことと考えられています。早乙女とは田の神に仕える乙女、原則として未婚の女性ということになる訳です。神様に仕えますから、尊いものに乗って舞いをしてもらう。そういう要素が残っています。もう一つは弥十郎の背中の紋を見てください。
佐藤　蕪の絵、かぶらの絵。
懸田　蕪、かぶらです。これも注目すべきことがあります。
佐藤　狂言なんかの人も後ろにかぶらが入っていますよね。
懸田　かぶらというのは、実は大変面白いものです。私の県の浜通り太平洋側では、お祭りに山車を作ります。大きい山車の上に、一つは鯨で、昔は鯨を捕りましたから、鯨が捕れるよう

願いを托すことと、もう一つが蕪なのです。直径２m位の大きな蕪を乗せて引いて歩きます。それから縁起の悪い話ですが、今はほとんどなくなりましたが、昔は亡くなると土葬でした。

佐藤　はい、そうですね。わりと最近までそうでしたよ。

懸田　縦棺にしてね、ちょっと神輿みたいな造りで屋根をかけて、お墓まで運びました。その屋根の切妻の所に、蕪の絵を描いた紙を貼る、あるいは木で彫ったものを付けます。

佐藤　それは何かお呪いというか祈りですか。

懸田　蕪はよく千両蕪といいます。やはり富の象徴、豊作の象徴になるということです。まさに大きく膨れますから。

佐藤　丸くなる。

懸田　大黒様の袋と同じです。

佐藤　はい、なるほどね。

懸田　膨らんできますから、富の象徴、豊作の象徴と考えている節があります。なぜ亡くなると造るのかというと、蕪はどんどん大きくなっていきますから、生まれ変わりなのです。

佐藤　また生まれ変わる。

懸田　生まれ変わりなのです。できるだけ早く生まれ変わってきて欲しいとの願いを、蕪に託したのかと思います。

佐藤　なるほど。

懸田　こちらに海老と蟹もあったそうです。

佐藤　そうなのですか。

懸田　海老と蟹はおめでたいものです。縁起物ですから分かりますが、蕪だけが残ったということです。蕪の信仰が根強く残っていたのではないかと思います。

佐藤　そういうものだというふうにしてしまいますが、少し探せば、少し調べれば、皆さんの祈り、昔の意味が凄くあったということですね。

懸田　そうです。ここを見てください。秋保には大変新しく美しく洗練された部分と、昔からの信仰が残っています。両方あって大変興味深いです。先生、その舞踊の専門の立場から一つまとめていただきたいと思います。

佐藤　今、子どもたちが踊っています。やはり子どもたちとか女の人が踊る意味は、「未婚の女性が神様に捧げて、こう良くできたと誉められて、祈りの心が通じるということで踊る」そういう芸能ですが、やはりできれば綺麗に形よく更に洗練して、それから神様に捧げる単純な踊りではなくて、見ている人も面白いようにと、どんどん洗練されていったのだろうと思います。

懸田　私たちはついでに見せてもらっているのですけど。

佐藤　私たちはそうですよね。

懸田　先生、さっきちょっと、腰を落とすということありましたよね。こちらの弥十郎の方ね、腰を落としています。立派ですね。

佐藤　よく頑張っています。

懸田　日本の舞踊は腰を落とさないで、のきょっと立ったのは木偶（でく）の坊といわれ、悪口の一つです。これは落としていますから、動きが非常に滑らかです。本当にこれは美しいです。

佐藤　懸田先生にお話をいただいたことが、これから三つの舞台にもどんどん展開されます。あれがそうだ、これがそうだというふうに、皆さんも納得しながら見ていただけるのではと思います。どうもありがとうございました。

湯元の田植踊：正面に背を向けている早乙女

湯元の田植踊：弥十郎の蕪紋

湯元の田植踊：はね太鼓

第２節　秋保の田植踊芸能史講座（講演抄録）

講　演：橋本裕之（盛岡大学教授）

本稿は平成 22 年１月 23 日に開催された「秋保の田植踊芸能史講座」（主催：宮城県教育委員会・仙台市教委員会，会場：秋保・里センター）での講演内容の抄録である。

１　芸能史講座への招待

橋本です。どうぞよろしくお願いします。こんなにたくさんの方に来ていただいて、私自身もちょっと驚いております。今日、お話をしていこうと思っていることが何点かございます。早池峰神楽について、昨年の 11 月ですか、ユネスコの無形文化遺産の登録に向けて、そのプレイベントのような形で講演したことがありました。その内容をまとめたものが添付資料の１つ目です。「愛と慈しみの神楽」(1)という文章です。どうしてこれを持ってきたかといいますと、今回、秋保の田植踊、秋田県の大日堂舞楽、そして岩手県の早池峰神楽という、この３つがユネスコの無形文化遺産に登録されたわけです。この３つが東北を代表して選ばれているわけです。つまり同じ状況が今、岩手県でも秋田県でも進行しているということになります。県のあり方も違うと思うんですけれども、岩手県の方はもう結構大変な騒ぎになっていまして、いろんなメディアで紹介されたりとか、観光資源としてどう活用するかってことが議論されたりとか、盛んに行われています。秋田県の大日堂舞楽に関しても、ついこの前、講演してきました。ユネスコの無形文化遺産に関して、いろんな大きな動きがありますので、そのようなことも含めて、今日はお話をしたいと思います。

添付資料の２つ目は私の論文ですけれども、「民俗芸能の再創造と再想像」(2)というものをお配りしております。文化財保護法における、国の重要無形民俗文化財としての指定に関する実際の状況が書いてあります。今日、無形民俗文化財に関して観光資源として使われるという動きがあります。これにはさまざまな批判がありまして、大日堂舞楽の方は「けしからん」という声が大変強くあります。早池峰神楽の方も、行政がそういう動きを見せていて、でも反発があったりとか、いろんなケースが考えられるんですけども、いずれにせよ現代社会においては、民俗芸能は文化財であり観光資源であるという２つの側面を持って存在しているといえるかと思います。その全体的な状況を書いた論文です。これも今日、直接お話しするわけではありませんが、背景的な情報としてご関心のある方はお読みいただければと思っております。それから、今年の 2 月 13 日に花巻市大迫交流活性化センターで予定されている早池峰神楽フォーラムのチラシを持ってきました。ユネスコの無形文化遺産登録を記念して、花巻の方では早池峰神楽をめぐる学術的なシンポジウムを企画しております。これは私がコーディネーターをしまして、いろんな企画も考えたんですけども、こういう感じで進めております。これもユネスコの無形文化遺産をめぐる状況の１つとして、ご理解いただければいいのかなと思っています。それからもう１つ、「豆腐田楽と芸能の意外なカンケイ」(3) という、A4 の両面コピーをお配りしています。

今日、順々にお話をしていこうと思っていること、ユネスコの無形文化遺産とはいったいどういうものなんだろう。ユネスコという世界的な組織に秋保の田植踊が登録されたらしいけど、いったい何なんだろう。すごいことのようだけどよくわからないというのが、実際のところではないかと思うんですね。最初にそのあたりをご説明したいと思います。それから、今日の演

題は芸能史講座ということですから、田植踊の日本芸能史における位置づけをお話して、その中で秋保の田植踊はどういう位置にあるのかというのをお話したいと思います。それを踏まえて、秋保の田植踊の特徴、こういうところが他とは全く違ってすばらしいということについて話していきたいと思います。

２　秋保の田植踊と無形文化遺産

私は早稲田大学の演劇専攻の出身で、私の先生の先生が本田安次先生なんですね。秋保の田植踊を世間に紹介した先生です。皆さんにとっても、すごく縁のある方だと思います。本田先生は昭和 23 年に現地に来て、採訪記録(4)を残しておられます。この時は馬場に出かけておられます。とても印象的なので読ませていただきたいと思います。「こゝの田植踊は、早乙女の花笠踊が特にとり出されて美しく工夫されたもので、岩手や青森や福島のに較べて異色がある。／これは婦人の美しい姿体を最もよく田植の仕草を型にとった振りの中に生かしたものと云つてよい。／短冊を下げた花笠に振袖、広帯、腰帯、手差、脚絆、白足袋といふ支度の十五、六歳前後の少女達が八人舞台に並ぶ。それに弥十郎と呼ばれる十歳前後の少年の奴姿のもの二人が出て、踊の合間々々に口上を節おもしろく述べ、又、囃子に合せてはねこ踊を踊つたり、早乙女と同じ振に踊つたりする」というようにずっと書いてあります。本田先生は馬場に伝わる「春駒」という演目についても書かれていまして、「めでたや／＼、春の始めに春駒なんどは、夢に見てさへよいとや申す云々」の歌に合せて、駒頭を色々にとつて踏みまはるわらべ舞風のにぎにぎしい、まことに美しい踊であつた。」という。また、「まつや」は馬場に伝わる余興の踊りですけども、「当時の人達を堪能させずにはおかなかつた筈のかの古い歌舞伎踊の面影の見える型などがあつて、我々を大いに驚かせた。」ともいう。「その夜は西光寺といふ馬場のお寺に泊まつたが、娘達の美しい伊達な踊姿が、夢に入るまでしばらく幻にあり／＼と見えてゐた」というのは、とても素敵な表現ですね。昭和 23 年にご覧になって、寝るまでずっと美しい舞姿が脳裏に焼きついていたという文章をおそらくすぐお書きになっているんだと思うんです。

こういう本田先生の報告によって田植踊が紹介されるっていうことが、今回のユネスコ無形文化遺産登録にも大きな繋がりがあると思うんですね。今、平泉の世界遺産登録がうまくいかなくて、どうのこうのというようなことが話題になっております。実は世界遺産と無形文化遺産って全く別のものです。別のものであるどころか、この両者は対立する概念です。同じユネスコという組織の中にある考え方なんですけれども、この両者は全く異なる概念であるということですね。無形文化遺産についていえば、無形文化遺産の保護に関する条約の、代表一覧表への記載事項として登録されることが決定したというのが今回の出来事です。条約の中に代表一覧表というのがあって、そこに秋保の田植踊も記載されたということなんですね。そもそも世界遺産条約と無形文化遺産条約があって、それぞれ全く別の条約です。だから時々皆さんの中でも、「秋保の田植踊が世界遺産になったんだよ。」とおっしゃる方もいらっしゃるのではないかと思うんですけど、これは正しい表現ではありません。これまで広く知られていた世界遺産と無形文化遺産は、選定の仕方が全く違うんです。基準になる条約が異なる。そのあたりは今日お配りしました「愛と慈しみの神楽」という文章の 21 ページ以降、「早池峰神楽と無形文化遺産」というところに書いておりますが、しばらくそのお話をしたいと思います。

簡単に申しますと、無形文化遺産条約に関して日本から提案される全ての案件は、代表一覧表への記載を目指すということになっております。無形文化遺産の選定は、世界遺産のような

審査がありません。世界遺産の場合はご存知だと思いますが、ICOMOS という国際的な NGO の審査があります。無形文化遺産はこのような評価を受けることがありません。つまり各国が提案した案件というのは、例えばもう実際にできなくなっているとか、やっている人がいなくなっちゃったとか、あるいは単純に書類に記載漏れがあったとか、そういうことでもない限り、ほぼ確実に代表一覧表に記載されるということがそもそもの始まりでした。ところが、第１回に秋保の田植踊が選ばれた以降、中国や韓国から膨大な数の案件が出てきたために、来年度以降はもうちょっと絞らないといけないという動きになっているそうです。しかし、基本的には審査されるということではなくて、自動的に無形文化遺産になっていくということです。これはどうしてかというと、文化は多様であって、どっちが良い悪いとかというものではない。文化に上下とか、こっちは価値があってこっちは価値がないなんてそもそもありえない。むしろ文化って驚くべき広がりがあって、多様性があるということを伝えることが目的です。そのことが大きく関係しています。これはそもそも無形文化遺産条約が世界遺産条約に対するアンチテーゼ、つまりそんな考え方っておかしいんじゃないかっていう意見から作られている条約であるからなんですね。

先ほどいいましたように、この２つの考え方、世界遺産と無形文化遺産というのは単に違うんではなくて、むしろ相反する、対立する考え方です。世界遺産は、実際には欧米の先進国のリーダーシップによるものです。人類の普遍的な価値とかいうんですけど、実際には欧米の価値観によって理解していくっていう傾向が否めません。欧米の判断基準でもって、他の地域のものを評価していくっていうことがあるわけです。そういう状況に対して、いわゆる第三世界の国々、欧米の先進国ではない世界中の国々から不満が出ていました。そういった不満を受けて、第三世界の人々が主導することによって作られた条約が無形文化遺産条約なんです。今回、お気づきだったと思いますけれども、無形文化遺産の登録が決定した場所って、アラブ首長国連邦だったですよね。何だか不思議な場所で会議しているんだなあと思われた方、いなかったでしょうか。これはこういう経緯があるからなんですね。第三世界が主導しているからということです。こうした第三世界の人々は世界遺産に見られるような、とにかくすばらしいもの、見事なもの、特別なもの、価値のあるもの、単体として優れているものを守ろうという優品主義、あるいは１つだけ、１番いいものを選ぼうという厳選主義を明確に批判しています。人間の生み出している無形のもの、行事とか踊りとか、しきたりとか食文化とか、そういう文化の中には、そもそも価値の高い低いなんかは決してない。人類が生み出す文化は驚くべき多様性を持っていて、それは平等に価値を持っているのだから、その多様性そのものを評価していきましょうっていうのが、無形文化遺産の考え方なのです。

だとしたら、理論的には私の関西弁とか、秋保で取れる美味しいお蕎麦だって無形文化遺産になる可能性があるということです。あるいは皆さんそれぞれ、変わった癖とかお持ちだと思いますが、それは皆さん個人個人の文化ですよね。それだって理論的には、無形文化遺産としてユネスコに登録してもらえる可能性があるということです。もちろん無形文化遺産になる順番が回ってくるのは、なかなか時間がかかるでしょうが。つまり私たちが持っている文化はすべからくすばらしいものなんだという考え方が、先進国が主導した世界遺産に対する別の方法論であるということですね。日本はそういう考え方のリーダーシップを持っていて、リーダーシップを取る国の１つとして期待されています。今、私の関西弁だって、秋保の美味しいお蕎麦だって、無形文化遺産になるといいました。そんな馬鹿な話はないでしょうと思われるかも

しれませんが、実際に今回、アルゼンチンではタンゴが無形文化遺産になりました。フランスはフランス料理を無形文化遺産にするといっていました。それだったら、お蕎麦もありじゃないでしょうか。

けれども、それではきりがありませんので、実際にはどうするかというと、日本政府の場合には、国指定重要無形民俗文化財として指定されていて、指定時期の早いものから順番に各カテゴリーで重要なものを選んで、無形文化遺産としての登録をユネスコに向けて申請していくということになっています。今回の秋保の田植踊、大日堂舞楽、早池峰神楽はいずれも昭和 51 年、日本が文化財保護法を改正して国指定重要無形民俗文化財という制度を新たに作った１年目に選ばれたものなんです。「なんだ、それだけなのか。」というようにお感じの方もいらっしゃるかもしれません。私は今日、貶めるためにここに来ているわけではありませんので続けますね。その文化財保護法がどういうものかっていうのは、お配りしました資料の２つ目の私の論文にくわしく書いております。これは皆さんにとっても、関係のあることです。国指定重要無形民俗文化財ってどういうことなのか、あらためてご理解いただけるのではないかと思います。

こうやって見ていきますと、国指定重要無形民俗文化財を古いものから順番に申請していき、申請したらよっぽどの問題がない限り全部パスするっていうのが基本的な考え方だとしたら、将来的には全ての国指定重要無形民俗文化財がユネスコの無形文化遺産になるんですかという質問がありえますよね。そうなんですよ、理論的には。だからそういう意味では別に大した問題じゃないように聞こえるかもしれません。つまらない話だと思われるかもしれません。けれども、決してそうではありません。田植踊は東北地方、宮城県にもたくさんあります。その中で本当は全ての田植踊が無形文化遺産になっていい。でも、その代表として秋保の田植踊が選ばれている。なぜならば、国指定重要無形民俗文化財の第１号として選ばれた以降、適切な保存措置が地域社会の中でずっと取られてきた。皆さんがさまざまなご苦労をなさって報告書を出したり記録映像を作ったり、そういったことをなさって、地域の取り組みがさまざまに行われてきた。この３団体の中で全部ではないかもしれませんが、地元の小学校と連携して後継者の育成を図っていったりとか、もちろん伝承している地域と校区の範囲は重ならない場合もありますから、さまざまな考え方がありますけども、そういうさまざまな伝承へのご努力というのが、各地域であったかと思います。そうして適切な保存処置を取ってきたということによって、今でも秋保の田植踊は続けられている。そのことが今回、ユネスコの無形文化遺産として評価されているというのが実際です。秋保は芸術的にすごい。じっさい、非常に美しいものだと思いますが、そのことだけですごいっていう考え方は世界遺産的な考え方なんですね。そうではなくて、そういうものが地域社会の人々によって、皆さんによってずっと伝えられてきた。昭和 51 年以降もずっと伝えられてきて、それ以前からもずっと伝えられてきた。その総体が今、評価されているということなんだと、まず声を大にしてお伝えしておきたいと思います。

３　秋保の田植踊の芸能史

２番目のお話に移ります。それでは、この秋保の田植踊が今回ユネスコの無形文化遺産に評価されることになった遠因でもある、国指定重要無形民俗文化財とは何かという問題になってきます。なぜ国指定重要無形民俗文化財になったのだろうか、なぜ本田先生は秋保の田植踊を選んだろうか、っていうことを考えないといけません。本田先生の分類でいうと、今回のユネ

スコの無形文化遺産でもそうなんですけども、早池峰神楽は神楽部門の代表として選ばれているんです。大日堂舞楽は外来系の芸能というトラックで選ばれているんです。秋保の田植踊は田楽というトラックで選ばれているんです。これはなかなか曲者でして、田楽というのは田んぼの楽しみ、豆腐田楽とか味噌田楽とかの田楽ですけども、そういうものとして選ばれているのです。学術的にいえば、この狭い意味での田楽と田植踊は別のものですが、文化財保護法上使われている田楽は広い意味の方の田楽でして、田んぼにまつわるさまざまなタイプの行事をまとめたものになります。

例えば、皆さんがなさっておられる秋保の田植踊は、本来は小正月の行事ですよね。今でも岩手県では、同じような田植踊は小正月に行われるのが一般的です。小正月の時に行われる予祝、これから豊作になりますようにって先にお祈りするものが田植踊です。田んぼに関する行事はさまざまにありまして、田遊びという行事もあります。これは田んぼのさまざまな活動、田植えだけではなくて、稲刈りをしたりとかモミを保存しておいたりとか、そういう１年間のプロセスがございますよね。そのプロセスをきちんと再現するようなものです。田植踊はおそらく、この田遊びが極端に芸術化して舞踊化したものではないかというのが本田先生のお考えです。それはある程度正しいと思います。さらに、お田植神事といいまして、お田植祭りとか御田とかいいますけれども、実際に田んぼの中に入って、田んぼで稲の苗を植えるような田植行事があるのです。というように、田んぼに関する行事はさまざまあって、その中の１つとして田植踊があるということです。先ほど申しました文化財保護法上の田楽というのは、田に関するそうした儀礼や芸能を、全部をまとめた概念になります。

このあたりのことも、皆さんはよくご自分たちの活動に関する報告書で、田楽として扱われているのをご覧になっていると思います。おそらく地元では田楽とおっしゃってないと思うんですけど、田楽といわれているものと田植踊といわれているもの、あるいは田遊びといわれているもの、囃し田って呼ばれているもの、いろいろございますが、その関係がわかるようなものが、今日お配りしました『目からウロコの民俗学』という本に収められている「豆腐田楽と芸能の意外なカンケイ」という文章です。皆さんの田植踊が日本の田んぼに関する芸能の、どの部分にあるかというのをご理解いただけると思います。大事な部分は前半の方です。いわゆる狭い意味での田楽っていうのは、ここでいわれているような田植踊とは基本的に別のものですが、その大元は広島県の囃し田のようなものです。田んぼの中で実際に田植えを行います。苗を植えて苗代と牛が出てきて、本当に農作業をやっています。そこに早乙女が出てきて、踊りを行うっていうのが囃し田なんですね。驚くべきことに、囃し田で歌われている歌のいくつかは、東北地方の田植踊に見られるフレーズと重なっています。

これはおそらく中世にあった田植えの時に歌われている、当時の流行した歌謡、あるいは神おろしのための歌謡です。皆さんの田植踊の中でも田の神っていうフレーズが出てきますよね。あれはまさに神おろしをするっていう宗教的な歌謡なんですけども、それが広島県の方にも残っており、実は全国に非常によく似たあのフレーズが残っております。どの部分がそうかっていうのは、あまりにも細かい話になりますので、今日は申しませんけれども、かなり重なっている部分があって、本居宣長が『玉勝間』というテキストの中で、「みちのくの田うゑ歌」として東北地方の田植踊の歌について記録を残しています。それを見ますと、秋保の田植踊のフレーズと部分的にやっぱり重なっているんです。中国地方のものとも繋がっていることになります。元々は田んぼでの作業を実際に囃す芸能があったと考えていただいていいと思うんですね。

でも、そうした芸能とは別にこちらの田植踊は、囃し田のような田んぼで行う踊りがより芸術化して舞踊化している。皆さんは舞台の上で、湯元の場合にはお座敷でなさるのが本来の形だと聞いておりますけど、そういうふうに、より舞台芸術化していった。田植踊がどういう位置づけかっていうことについていえば、田んぼに関する芸能がいろいろあるという、広い意味での田楽の中の１つのタイプなのだというのは、ご理解いただけたのではないかと思います。

今日、持ってきたこの絵本 (5) でも、田植えに関する、あるいは農耕に関する行事について書いた部分をまとめております。お田植神事というものがあります。これは稲の豊作を祈願して行うもので、主に神社の行事として行われるものです。多くの場合、田植えだけを取り上げて行っています。神社の白砂のお庭に、松の葉っぱを稲に見立てて植えていくような所作を、巫女さんがやったりするのが典型的なお田植神事です。これも随分違いますよね。一方、田遊びというのはお正月の頃に、1 年間の田植えに関するサイクルが無事にうまくいって豊作になりますようにとあらかじめお願いします。そのために、全てのプロセスを全部劇としてやってしまう、田植えだけじゃなくて全部やってしまうというのが田遊びというものです。そして、田楽っていうのは、大陸から曲芸の芸人さんとかが入ってきたもので、田楽っていいながら、実はもう田んぼとはあまり関係がなくなっているというのが実態です。本田先生が皆さんのものを田楽の一種だとおっしゃっているのは、こうした狭い意味の田楽ではなくて、もっと広い意味の、田んぼの音楽としての田楽だっていうことなんですね。囃し田というのもあります。囃し田というのは、田の神様を迎えて村の人たち全員で、有力者が持っている田んぼに集まって、全員で派手な歌舞音曲で楽しくお囃子をしながら、舞踊的に仕立て上げながら田植えをしていく行事です。その時に早乙女が出てきたり、広島県ではサンバイといわれているものが出てきたりします。おそらくこちらの方では弥十郎に変化しているんだと考えられますけれども、その時にさまざまな田植え歌が歌われてお囃子が行われていた。だけど基本的には田んぼの中でやっていた。これが囃し田というものです。つまり、いろいろあったってことですね。

その中で皆さんがなさっている東北地方にある田植踊というのは、本来は小正月に行うもので、田植えをピンポイントで選んで、田植えを模擬的に演じています。それが東北地方では、民家のお座敷の上とか軒先とかで、舞台芸術として成立していく。湯元の場合はもちろん有名な温泉ですから、例えば殿様が温泉に来た時に披露するとか、そういう形で演芸化していったということも考えられます。そのように、より芸術的な方向に走っていった。なので、皆さんが田んぼの中でやるっていったら、多分もう唖然となさいますよね。考えられないと思うんです。でも元々は、囃し田のようなところから立ち上がってきたものなのです。極端に芸術化して、田植えの行事なのに舞台の上で、お座敷でやるなんていうのは、東北地方の田植踊に見られる固有のあり方です。全国的に見ていくと、その面でおもしろいってことになるのではないかと思います。そうやって考えますと、例えば室町時代くらいに歌われていた、田んぼの神様を降ろして田植えを行うような時の田植歌が変化して、東北地方に伝わってきたものの１つなのかなと考えられます。

もう１つよくいわれることがあります。田遊びという農耕行事が田植踊に変化したんじゃないかっていうことですね。正直に申しますと、東北地方の田植踊が歴史的にどういうふうに生まれてきたのかっていうのは、ほとんど研究が進んでおりません。実は田植踊は神社やお寺とほとんど関係がありません。今は神社の前でなさったりすることもあるでしょうけれども、本来は関係のないものです。一方、田遊びという行事は神社やお寺と関係があるものですから、

田遊びがそのまま田植踊になっていくってことはちょっと難しいかもしれない。そうするとやはり、有力者が持つ田んぼに集まってお囃子を行いながら田植えをしていって、そこで歌とか踊りを披露するようなことが変化していったものが、東北地方の田植踊であると考えられると思います。といっても、このあたりは本田先生以降、ちゃんとした研究が行われていません。今回、秋保の田植踊のことをいろいろ調べてみて、文献も集めてみたりしたんですけれど、意外に研究がないんですね。とりあえず大雑把な見通しとして、こういう中世の田植歌を継承しつつ、東北地方で極端に美しい芸術として発展したという経緯があることを、押さえておいて欲しいと思います。

もう１つだけ芸能史的な価値について説明しておかないといけません。本田先生がなぜ特にこの３つの団体をまとめて、秋保の田植踊として第１回の国指定重要無形民俗文化財にしたか。田植踊はたくさんあるわけですよね。かつてはこのあたりにもたくさんあった。岩手県にもたくさんあるわけです。なぜ秋保の田植踊だったのか。これは本田先生がお書きになっておられるように、特に早乙女の美しい舞踊を極端に芸術化させたことを非常に高く評価なさったということがあると思います。そして、先ほど読みました本田先生の文章の最後の箇所、具体的には馬場の田植踊を見た印象なんですけれど、馬場の田植踊の中にある余興の演目ですね。その演目が「まつや」とか「あげや」とか、「うちわだいこ」とか「春駒」とかですけど、本田先生は初期の歌舞伎踊の面影を残しているって書いておられます。それが本当に実証できるかどうか。いろいろ調べましたら、昭和 52 年 8 月に山形県県民会館で開催された第 19 回北海道・東北ブロック民俗芸能大会のパンフレットに掲載された「馬場の田植踊」という文章に、「田植踊の最中に「入れ作」などと称して余興に踊った江戸中期の古い歌舞伎の手踊が五番もあり、「坂田踊」と称する曲もある」と書いてありました。でも、他の文献を見ても出てこないんですね。坂田踊っていうと、私などは演劇専攻の歌舞伎の研究室の出身なので、すぐ反応してしまうのですが、坂田金時の架空の子どもが坂田金平といって、この金平が活躍するのが金平浄瑠璃で、歌舞伎の古い形に繋がっていくんですね。そういうこととも関係する踊りがあったのかなと思って、気になっているのですが、他の文献で坂田踊は出てこない。

実は私の妻も、日本舞踊の研究者なので、歌詞をいろいろ見てもらったりしたんですけれど、その余興の踊りが江戸中期の古い歌舞伎踊の名残であるといえるような資料を見つけることは、残念ながらできませんでした。フレーズなどを見ると、たしかに古風な感じです。本田先生がお感じになったこともよくわかります。ただ、一方で湯元はいろんな芸人さんもいたと思います。長袋にも幕末に歌舞伎の役者が来たということもありますから、比較的最近になって入ってきた演目だっていう可能性もあるかもしれません。このあたりは本田先生の示唆的な見解が出された以降、誰もちゃんと研究していないんですね。ここをもっと調べないといけないと思います。歌舞伎の影響というのは、もしかしたら江戸中期の歌舞伎なのか。馬場の元禄歌舞伎踊なんて書いてある報告もあって、元禄歌舞伎の痕跡が今も残っていたら、もう大発見というかすごいことになるでしょうが、それはさすがにちょっと厳しいかなと思っています。歌舞伎との関係をもっと見ていく必要があるかもしれない。そのことによって、秋保の田植踊の芸能史的な特殊性が、もう少しはっきりと確認していけるかもしれないのです。

４　秋保の田植踊の特徴

繰り返します。東北地方の田植踊は基本的に芸術化していく傾向があって、これは秋保の田

植踊だけではなくて、岩手県にあるさまざまな田植踊も同じなんです。東北地方の田植踊はだいたい舞台芸術化していきます。東北の民俗芸能の特質といっていいかもしれませんね。その中で特に秋保の田植踊が評価されたのは、早乙女の美しいダンスを芸術としてもう徹底的に仕立てあげていったっていうこと、そして歌舞伎の影響がもしかしたら考えられるかもしれないっていうことが、本田先生のイメージの中で多分にあったせいだろうと思います。初期の国指定重要無形民俗文化財は、ほとんど本田先生が初期に調査したところが選ばれています。もしかしたら本田先生が秋保に来ていなくて、たとえば近くの村に行って、そこの田植踊を見ていたら、それが国指定になっていたかもしれないのです。ちょっとした偶然が働いて、偶然ではないかもしれませんけれど、本田先生はこちらに来られて、すばらしいと思われて、今日の状況に繋がっていった。その当時の文化財指定の視点っていうのは、芸能史的な価値が重要でした。今みたいな理由で選ばれているっていうのが、１つだといっていいと思います。これは秋保の田植踊の何が特徴であり、何がすばらしいのかっていうところの前半の部分です。

でも、こうした考え方は最初に話した世界遺産と無形文化遺産の関係でいうと、ちょっと食い違っているのを感じておられますよね。だって私は、秋保の田植踊っていうのは、早乙女の部分が非常に美しく芸術的なものだといいました。それは本田先生が国指定重要無形民俗文化財に推薦なさったこととも関係があります。ですが、ユネスコの無形文化遺産というのは、芸術としてこれだけが美しいから評価しているわけではありません。そもそもこれは国指定重要無形文化財ではなくて、国指定重要無形民俗文化財なんですね。この２つは別のカテゴリーでして、私の論文にくわしく書いておりますけど、民俗っていうのは、地域社会の中で伝えられている習俗です。私たちは１年を通して、さまざまな行事を作り出してきました。そういう行事として地域社会の中に根づいている。そのことを評価しているっていうのが国指定重要無形民俗文化財の意味なんですね。国の指定区分の中では、歌舞伎とか能とかとは違うわけですが、おもしろいことにユネスコの無形文化遺産は能も歌舞伎も人形浄瑠璃も含まれているんです。日本の法律では、歌舞伎とか能とかは重要無形文化財なんですよ。民俗がないんです。なので個人で人間国宝になるんですね。一方、皆さんの中で天才的な名人が輩出されても、残念ながら皆さんのどなたも人間国宝にはなれません。秋保の田植踊だって、歌右衛門みたいな方が皆さんの中にいていいわけですが、その方はそれでも絶対に個人として人間国宝にはなれない。日本の文化財保護法ではそうなのです。ところが、ユネスコの無形文化遺産というのは、歌舞伎も能も秋保の田植踊も同じなんです。これは人間が生み出した全ての文化を同等に評価するっていう、非常にラディカルな考えに基づいています。歌舞伎も皆さんのやっていることも、まるで価値が変わらない。これは等しく人間が生み出してきた偉大な文化であるっていうふうに評価しています。そうした時に芸術として優れているというだけでは不十分なんですね。じゃあ、民俗という部分がどこにあるのかを説明したいと思います。

先ほど無形文化遺産のお話をしました時に、優品として、単品として優れているから、無形文化遺産に選ばれるっていうものではないんだというお話をしました。秋保の田植踊はもちろん芸術として本当に美しいものだと思います。だけどそのことだけが評価の対象ではなくて、むしろ秋保の田植踊がこの地域の農耕に対するさまざまな祈りとか願いとか、豊作になりますように、お米がたくさん取れますようにというような、地域の方たちの切実な願いに裏づけられて支えられている。ユネスコはその全体的な状況に対して、皆さんはすごいですねっていってるんだってことです。だから今日ここにいらっしゃる方は、伝承者の方もいらっしゃると思

います。あるいは最近引っ越してきて、すごいのがあるらしいから、ちょっとおもしろそうだから今日行ってみようかなあと思っていらっしゃった方もおられるはずです。私は大阪の人間ですから、早池峰神楽なんか全然関係ないです。先祖をどれだけ辿ったって東北には無関係です。いろんな方たちがいますけど、芸能というのは必ず、やってる方たちだけではなくて、地域の方たちがそれを受け止めて、それを願って求めないと成立しないものです。その全体的な状況に対してユネスコはすばらしいですねっていってくれている、それがユネスコの無形文化遺産だって考えていきたいですね。そして、国指定重要無形文化財ではなく、国指定重要無形民俗文化財であるっていうのもそういうことです。

そうやって考えますと、いろんな報告書を見て、なるほどって思ったんですけども、このあたりの田植踊のあり方っていうのは、いろんな地域の田植踊をお互いに呼び合って、他の地域に呼ばれて田植踊をやるっていうようなことをしている。それはそれぞれの地域で、お米がたくさん取れますようにっていう祈りがあって、その時にそれを願う気持ちがあるために、お互いに呼び合うってことがあったのでしょう。小正月の時期に楽しい踊りを見たいということで、エンタテイメントとして呼び合うってこともあったのでしょう。いずれにしても、この田植踊というのは、お互いが呼び呼ばれる、お互いが演者であり観客になる、その立場を交換しながら、この広い地域で、決して３か所だけではなくて、もっとたくさんの村々に伝えられていて、そういうふうにお互いに呼び合ったりすることによって、お互いに支えあって、観客である立場と演者である立場を交換しながら、全体的に田植踊を成り立たせてきた。それは地域社会の中で、どうしてこの田植踊が必要だったかってことをよく物語っていると思うんですね。

５　秋保の田植踊の価値

そろそろ締める方向に持っていきたいと思います。こちらの田植踊には、村ごとにお互いに呼び合ったりすることがあります。そして、田植踊の演目をやっていると、お客さんが「しばらくしばらく」とかいって、やめさせて口上を始める。お客さんですよ。普通の劇場でそんなことやったら、つまみ出されると思うんですけど、それで誉めるわけですね。その誉め方も花づくしだったり山づくしだったり、とても美しい技巧をこらしながら賞賛していく。お客さんでありながらも役者ですよね。これを互いにやっているのです。このようなことが地域の中で普通に行われていたわけです。ある田植踊が他の地域に行くと、その田植踊を招待した村の中で、誉め言葉の上手な人がここぞとばかりに誉める。そうすると、伝承者の中のリーダーが応える。また、誉めている人たちが今度は演者として他所へ行ったら、今度は誉められる。そういう関係がある。

これはですね、実は岩手県にもあるんです。黒内の田植踊の伝承者で主役をやってる学生がいまして、彼の地元でも元々は誉め言葉があったんですが、もうやる環境がないんですね。できない。多分もう長いことやったことがないので、どうしたらいいかわからないという状況になっています。これは皆さんの伝承の現状にも関わる問題だと思うんです。例えば、仙台の文化ホールで公演をやる。そうした時にですね、公共ホールです。席があって舞台があって、そこで「しばらくしばらく」ってやっても、ちょっとどうなんでしょうということですよね。なかなかふさわしい環境じゃありません。無理やりやってもいいですけど、それはやはりお座敷であったりとか、民家の軒先であったりとか、同じ目線じゃないと、掛け合いはなかなか起こらないと思うんです。しかも公共ホールで行う時に、例えば民俗芸能大会に出るとしたら、持

ち時間 20 分でお願いしますとかいわれるんですね。20 分しかないのに「しばらくしばらく」とかをサクラにやってもらうって普通は考えない。そうするとできなくなっていくというのが岩手県の状況です。黒内の田植踊も花尽くしとか山尽くしとか、そういう素敵なフレーズが記録には残っている。これってどうやるんだろうっていっています。そのうちなくなってしまうかもしれません。

最近、古民家で神楽や田植踊をやるっていう動きが見られます。岩手県には『とりら』という雑誌がありまして、普通の市民が作っている、民俗芸能を愛好している方たちの雑誌があります。その方たちはいろんなイベントも企画をしたりしていて、宮城県でもそういう動きがもっと活発になったらいいなあと思うんですけど、古民家で田植踊をやりましょうっていうので、私に相談がありました。ちょうどその学生が黒内の田植踊について卒論を書いているので、そこにお願いしました。お座敷の一室で田植踊をやってもらって、古民家レストランみたいな場所だったので、お弁当とかお膳とかをお出しする。お酒は出さなかったんですけど、ご飯を食べながら田植踊を見る。そもそも収穫を祈るっていうってことが背後にある芸能ですから、実際に収穫された美味しいお米を食べながら、田植踊をめぐる本来的な世界というのを少しでも再現できないかってことをやったわけです。しかも、4時間くらい自由にやってくださいってお願いしたんですね。時間が十分あるから、じゃあもう 30 年くらいやってない演目をやりたいっていうので、演目を1つ復活することができた。これは1つの成果です。

本当は田植踊が地域社会の中で伝わっていく時に、すごい芸術を維持していくってことだけでは十分ではないだろうと思います。例えば囃し言葉、誉め言葉をかける人を失わないでいく、そのことですよね。それはとても大事なことだと思うんです。あれも完全に芸だと思うんですよね。ただすごいねっていっているのではありません。まるで歌舞伎座で大向うをかけたりするような人たち、あの人たちも実は歌舞伎役者さんから、お祝儀をもらって半分雇われてやってたりする場合が多いんですね。同じようなことがあったんだと思います。ですから観客なんだけど、実はそれはもう1つの演者であり、パフォーマーである。そういうような状況がこの田植踊っていうのを豊かに育てていくんだとしたら、もちろんホール公演も民俗芸能の価値を伝えるという意味で大事ですが、ぜひ長い時間を取って誉め言葉と返し言葉のやり取りもやっていただきたい。誉め言葉と返し言葉のやり取りも田植踊の重要な要素なんだということを、あらためて強調したいなって思うんです。これは岩手県の田植踊の中ではほとんど失われつつあるものです。芸能っていうのは、やっている方たちだけによって支えられているものではなくて、地域社会の方たち、つまり観客の支えが必要です。そして今日いらっしゃっている、県や市のような行政の方たちも、現代版の支える立場ですよね。そういう行政の方たちが支えていくっていうことも必要です。新住民であったりとか、全然元々の伝承者じゃなくても、たくさんの観客が見て、その魅力に気づいて足を運ぶっていうことが、こういう芸能を伝えていく大きな力になるんだと思うんですね。秋保の田植踊はそのことを皆さんの芸の内側に取り込んでいる。それが村同士でお互いに招待しあったり、誉め言葉と返し言葉っていうすばらしいもう1つの芸を伝えてこられたことの中身なのかなと思います。

民俗芸能は大日堂舞楽でもそうなんですけども、世襲の役職っていうのがあるんです。秋保の田植踊でもおそらくあるのではないかと思います。全部が世襲ではなくても、例えば笛の部分は世襲である、なんていうことはあったのではないでしょうか。それはやはりとても重要な、歴史的な理由があったりします。だけど大日堂舞楽の場合も、世襲がもうできない。跡継ぎが

県外で就職して帰って来られないって状況があったりする。非常に難しい状況にあります。そのまま世襲の形で続けていくってことが、ずっとできるかどうかっていうと、これは大きな転機にさしかかっているかもしれません。じゃあ世襲を辞めて、熱意のある人にやってもらおうって、ただちに変えられるかどうかはわからないです。それぞれの集団の事情に左右されるものだと思います。あるいは地元の小学校に担い手として関わってもらうっていうことも、ただちにそうできるものなのかどうかっていうことも、さまざまなケースがあって、個々に判断しないといけないかもしれません。それを決めるのは私たちのような余所者ではなくて、やっぱり皆さんだと思うんですね。その時に考えないといけないのは、広い意味での地域の方たち、もちろん秋保のそれぞれの３つの集落の方たちが地域の一番コアな部分ですが、それ以外にも秋保町に住んでおられる地域の方たちに知っていただくことが必要です。今日もその機会だと思います。

もっというと、これは今や宮城県の無形民俗文化財ですし、国の無形民俗文化財です。そして今回、大げさにいうと世界の無形文化遺産になっちゃったわけですね。無形文化遺産になって、これは世界中の財産になったわけです。なので大日堂舞楽なんかも 1,300 人くらい集まっちゃたりする。ちなみに申し上げますと、今度３月に早池峰神楽の大償神楽は、なんとロシアのエルミタージュ美術館で公演します。恐ろしいことになっています。秋保の田植踊はそんなものじゃないですよって、謙遜しておられる方もいらっしゃるかもしれません。けれども、そのようなものと同じく、東北から３つ選ばれたうちの１つが、皆さんが伝えられている秋保の田植踊なんです。そのことはやはりすごいことなんだと思っていただきたい。そのすごいことっていうのは、芸術としてだけすごいだけじゃないです。地域の皆さんがとても大事なものとして伝えてきて、宝物として大事にしてきた。ユネスコはその事実こそ、最初の話に戻りますけども、人類が生み出してきた偉大な文化であり遺産なのですよと評価している。それを皆さんにお伝えできたら、私の仕事はとりあえず達成することができたかなって思います。

若干超過をしましたが、皆さんのご質問もお受けしたいと思います。まとまらない話になってしまいましたけども、ユネスコの無形文化遺産とは何か、そして田植踊は全国的に田楽の中でどういうものなのか、そして秋保の田植踊は何が特別で何がすばらしいのかっていうことをお話してきました。そして、なぜユネスコが無形文化遺産として評価したのか、もちろんこれは国指定重要無形民俗文化財第１号だったからなんですけど、その向こう側にある理由っていうのは、今いったようなことだと私は思っています。ぜひそのことを意識していただいて、これから地域の宝物として大きく、これからも育てていっていただければいいなと思います。私も及ばずながら、お手伝いできることがあったら嬉しいと思っております。とりあえず私の話はこれで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

６　質疑応答

質疑①　日本の古代の中央政権の浸透と一緒に田楽とか田植踊が入ってきて、それが秋保の場合ですと田植踊に発展していったのではないか。冷害が２年か３年くらいの間隔で起きたり、あと長期間、５年くらい冷害が続いたり、そういうようなことも何回も繰り返してあったようなんです。そのためお互いの助け合いのために、田植踊が交流していったのではないか。

橋本　１点目の方です。率直に申しますと、なかなかはっきりとこうですといえないんですが、例えば広島県の囃し田も、実際には庄屋さんの元で、要するに地域を支配しているところに奉

納するような芸能だったわけですね。東北地方の場合にはなかなかわからないところが多いんですけれど、支配者が地域を支配していく時に、地域社会を結合させていく道具としていろんな芸能を使っていくってことは一般的にあります。例えば田楽ですね、狭い意味での田楽です。あれは完全にそうなんです。比叡山とか春日大社とか東大寺とか、大きなお神社やお寺が全国に土地を持っています。荘園ですよね。あちこちに土地を持っていますと、自分のところでやっていたお祭りのミニチュアを各地方に移植していくんですね。そうやって全国に伝わっているんです。大日堂舞楽とか毛越寺の延年とかもそうです。古代から中世前期の国家的な権力が地域を支配していくための方法として取り入れたってことは、田楽に関しては全くおっしゃるとおりです。じゃあ田植踊に関してはどうかっていうと、なかなか資料がないんですけど、囃し田に関しても、例えば藤原道長のような人が京都に呼んで鑑賞するなんていうようなことがあって、これもやはり荘園制を通して伝わっております。それが全国各地に中世の田植歌が伝わっている理由です。同じような歌謡が東北地方でも歌われているわけですね。秋保でもそうですし、本居宣長が記述している内容もそうですし、岩手県に伝わっているものも結構オーバーラップしてるんです。ということは、やはり古い時代に地域社会を支配するために、こういうものが移植されていったってことは、十分な可能性があると思います。どのように証明していくかっていうのはなかなか難しいんですけど、方向としてはそういう筋があったと考えてもいいと思います。

ただ、それだけではないですよね。今おっしゃったような後半の部分ですけども、やはり冷害が激しい、これは岩手県なんかはもっとそうなのかもしれませんけど、厳しい環境の中だからこそ、乞い願う気持ちとか祈る気持ちがとても強くあるわけです。今はこの部屋もすごく暖かいですけれど、こんな状況は比較的最近までありえなかったですよね。そうすると早池峰神楽なんかでも、凶作や飢饉などで数多くの人が亡くなっている。早池峰神楽の場合、飢饉になって本当に凶作で、いろんな人が亡くなったり、病気がはやったりする時こそ、神楽衆はお米をたくさんもらえるんです。どうしてかっていうと、もうほとんどお米もない、もう生きていけないのに、それでも早池峰神楽の権現様に「どうかお米が取れますように。どうか私たちの命を救ってください。」っていう祈りを捧げているんですね。そんなことをしないで１食分を食べればいいのにって思うところですけど、それでも神楽衆にお米をあげて「助けてください。祈ってください。」っていう。数多くの人たちが自分たちに祈りをぶつけてくるわけです。神楽衆も人の命がかかっていますから、必死になって応えていかなければなりませんので、あれだけすばらしい芸術を作り出していっているんだと思います。同じようにやはり秋保の田植踊でも、冷害が多かったりすると、「どうかお米が取れますように。どうか幸せに暮らせますように。どうか誰も死なないで、これからも皆生きていけますように。はやり病にかかった時に、どうかうちの子どもが死なないように。」って願う。それって切実ですよね。はやり病にかかってもう助からないっていう子どもがいたら、今だってそうだと思います。そういう願いが多分、神楽や田植踊のような芸能を東北地方の中で花開かせていった大きな理由だと思います。厳しい自然環境、冷害とか凶作とかがお互いに地域社会を助け合うような関係を作り出していった。その象徴みたいなものが田植踊なんだろうと思うんです。

一方で、娯楽の少なかった時代に楽しみをもたらしていく、温泉場の中で演芸としてやるってこともあったでしょう。切実な祈りと同時に、年に一度の楽しみのようなものとしてもあったんだと思います。そういうものを皆さんでずっと育ててこられたっていうことが、この地域

の財産だと思います。ですから、なさっておられる方たちは当然ですが、実際にはなさっておられなくても秋保にずっと住んでおられて観客として見ている方も、秋保の田植踊に関して責任がある。っていうか、そういう方たちも田植踊を担っている、支えておられるっていうことです。例えば今日の私みたいな人間とか、最近になって引っ越してきた方たちも、やはり同じように支えていく立場なんだろうと思うんですね。そういうミッションをお持ちなんだと思うんです。それが仙台市や宮城県、そして日本や世界に広がっていく。無形文化遺産っていうのは、そうして伝えられているのではないでしょうか。多分、後半でお話になったことは、そのことを凝縮してお話になってくださったのかなと思います。

質疑②　秋保では田植踊以外にも民俗芸能があります。そういうものの記録を皆残せばいいのにと思っています。

橋本　そうですね、さっきの話のとおり、決して秋保だけが、田植踊だけが残ればいいっていう問題ではありません。そんなに有名ではない、仙台市の指定にもなってないようなものもあるかもしれません。だけどそういうものだって、同じように地域の方たちによって支えられている。やっておられる方、地元にいる方、そして行政の方たちが、もう１回そのことを意識していく。こういう難しい時代ですけど、みんなで意識していく。岩手県の特に県北なんかだと、普通の年齢の中年の男性が少なくなっています。生活ができないので。そういうところではもちろん神楽なんかもできなくなっている。それは民俗芸能の伝承の問題ではなくて、戦後の産業構造の問題です。政治の問題かもしれません。じゃあ私たちは何ができるかっていうことは、やはり考えないといけないと思うんですね。少なくともこのユネスコの無形文化遺産になったことを通して、別に秋保の３つだけがすごいって考えるんじゃなくて、このことをきっかけに、地域における住民と芸能の関係を全員の問題として考える。秋保は違うから……みたいな意見に対して、そうじゃなくて一緒に考える。ユネスコはそうしたチャンスを与えてくれたんだよっていうことですね。だからこそ、仙台市や宮城県も不十分かもしれませんが、皆さんのために何かできないかっていうので、こういう場を設けておられると思うんですね。こういう場が一回性であってはしょうがないと思うんですけど、これを持続的にどういうふうにやっていくかってことは、重要なことですし、まあ私から申しあげられることは、このことをきっかけにして、皆さんでどんなことができるか、それぞれに考えて欲しいです。行政の方にも、ぶつけていただいたらいいんじゃないかと思います。

質疑③　単純な質問なんですけども、「上りはか」っていう演目の語源は何でしょうか。

橋本　意味はよくわかりません。これは中世歌謡です。室町時代などに田植の場所で歌われていた「田植草紙」のような中世歌謡が変化したものだと思います。こういうフレーズもですね、そのままのものはないんですけど、似たようなフレーズが当時の流行歌謡として歌われていて、田植の場所でも歌われていたっていうことが、広島県に「田植草紙」っていう資料が残っているので詳細にわかるんですね。田植歌謡についても研究が行われたものを見ますと出てきます。そして今日も申し上げましたけども、本居宣長の『玉勝間』の中に「みちのくの田うゑ歌」っていう文献がありまして、それが唯一の記録なんですね。この中に「鎌倉」とか、皆さんにとってとても馴染みのある「上りはか」とか、同じのが出てくるっていうことしか申せません。これがどういう意味かっていうことに関しては、今、私も何もいえないんですけど、歴史的には古い時代に、おそらく京都なんかでも歌われていた流行の歌謡だったと思います。それが東北地方にも田植歌として、田植の場所で歌われるような形で伝わってきたものだっていうこと

だと思います。

意味を知っていくためには、１つは地域の中で皆さんがどういうふうに伝えられているかっていうことが、まずはあると思うんですね。でも多くの場合、「何だかよくわかんないんだけど、昔からこういってるから歌ってるけどね。」っていうような感じが多いと思います。歴史的な文献の中で元々よくあるものは、どんどん変化して、例えば、「朝はか」というフレーズが中世の田植歌の中にあったりするんですね。「あさはか」って浅いところという意味なんですけども、それが福井県の方に行くと「朝鉾」とかに変化している。そして、朝鉾神事っていうのになりまして、明け方に鉾を持って動く所作ができちゃうんですよ。元々は「あさはか」っていうフレーズを聞き違えたところから生まれた変化でしょう。というように、どんどん変っているので、今の形だけで意味をとらえていくのは現実的にはなかなか難しいのです。そういう意味では東北地方の田植歌の関しても、それこそいろんな地域のものを集めてもっと調べていく必要があります。これはもしかしたら宮城県の教育委員会とかでやっていただけるといいかな。そういうデータを集めていけば、わかんない意味っていうのも、これからわかっていくっていう可能性はいっぱいあります。東北地方の田植歌に関しては、することがたくさんあります。それの成果を待ちたいということで、仙台市や宮城県の方に期待をすることは大かなということでよろしいでしょうか。私もお手伝いをしようと思います。

質疑④　田植踊の今後の継承についてアドバイスいただきたい。

橋本　はい、ありがとうございます。今日はまさしく、そのために集まっておられる部分が大きいと思います。すでにお話の中で申し上げたこととも重複いたしますけれども、田植踊っていうのは、例えば私はまだ２年しか住んでおりませんけど、岩手県では随分見てまわりました。岩手県では神楽を使った地域おこしや神楽の観光資源化のような動きがあり、ちょっとどうかなっていう部分もあるぐらい、神楽が脚光を浴びています。早池峰神楽なんかだと、ご覧になった方もいらっしゃると思いますが、まあすごいわけですよ。鍛練につぐ鍛練で非常にシリアスな感じです。だけど先ほどもおっしゃったように、民俗芸能って神楽だけじゃないんですよね。獅子踊だってありますし、剣舞だってありますし、田植踊だってあります。ただ、田植踊に関していうと、盛岡藩には七軒丁という芸人集団がありまして、盛岡藩がその大道芸人みたいな、そういう芸人さんたちを保護しているんですね。そうした七軒丁の芸人の芸が田植踊の中にいっぱい入っているんです。たけのこ舞とか大黒舞とか。仙台の方でも同じような芸人を保護する政策って、おそらくあったんではないかと思いますので、例えば歌舞伎の影響があるというのもそういうこととも関係があると思います。そうすると、神楽ほどシリアスじゃないっていうか、悪口じゃないんですけど、もうちょっと身近で楽しいものなんですね。そもそも余興の芸とかは、お酒を飲んでわーわーいいながら身近に見るものだったりします。だから先日、古民家でご飯を食べながら見た時、本当にすばらしいと思いました。「ああ、田植踊ってこんなにおもしろいんだ。」って、初めて思いました。公共ホールで公演を見ると、結構つまらなく見えるケースが多いんですね。なんか神楽に見劣りするみたいな感じになってしまいます。

でも芸能っていうのは、それぞれ特性があります。田植踊は地域社会の中で誉め合ったり呼び合ったりするような環境の中でこそ、その真価を発揮するような芸能なんですね。伝承の現状としては、例えば 20 分でやってくださいとかいわれて、公共ホールの中で演目をどんどん変えてやっていく。多くの場合もうそれしか伝承のチャンスがなくなっています。秋保の田植踊の場合も小正月にやるってことは、もうほとんど失われていると伺いました。これは全国の

民俗芸能の中で起こっている状況です。ですから、これからの伝承に向けて、どんな状況を作っていけばいいのか考えないといけない。例えば、かつてあったような形にできるだけ近づけて古民家で長い時間やって、失われてしまった演目をもう一度取り戻すチャンスを作れないか。これも１つの試みだと思うんですね。20 分でやってくださいっていわれると、その中で必ずやってしまう演目ってありませんか。やっぱりそれは人気があるだろうし、一番見栄えがするだろうから、そればっかりやっちゃう。あんまりパッとしないものは、まあちょっと出さない。そうなると、10 年か 20 年もしたら誰もできなくなっちゃっている。これは大変怖いことです。

後はやっぱり後継者の問題だと思います。世襲の芸能っていうのも非常に難しくなっています。大日堂舞楽がそうです。大日堂舞楽はまだ世襲を必死になって守っています。大日堂舞楽の場合にはおそらく鎌倉時代から延々と世襲しているんですね。それ自体、大変な文化です。自分の代で世襲じゃなくなったら、先祖に申しわけが立たないっていうふうにおっしゃいます。でも、70 歳 80 歳になってやっていると、体が動かないというようなこともある。そうした時、息子に譲りたいってなって思った時に、息子さんは県外で働いている。世の中の考え方も変わっていますから、世襲の栄光ある家柄の人でもそんなことのために仕事を犠牲にできないっていう考えを持つことだって当然あるわけです。これは世の中の趨勢です。こうした時に今、大日堂舞楽の中で世襲の方たちが、世襲じゃなくてもいい状況にするべきか否かっていう議論をなさっています。これはさっきもいいましたように、皆さんで決めるしかないわけです。世襲でやってきたことだって文化なんですよね。もしかしたら、それを失っていくことになるかもしれません。でも、それにこだわることによって、そもそもできなくなっちゃったら、元も子もない。その時にどうするか。学校と連携をしていくっこともあるかもしれない。もちろん学校っていうのは、全部の地区の子どもたちがその芸能をやるわけではありません。伝承している地域と校区の範囲は重らない場合が多いですから、そこで難しくなります。他所の子どもに自分たちの地域だけでやっていたものを教えるのかっていう問題が出てきますよね。それも皆さんの、やはり決断だと思います。そういう難しい時代だと思います。

ここには保守派と改革派っていう図式があります。そこでいっぱい話し合って、いっぱい喧嘩したらいいんじゃないでしょうか。だって、皆さん考えていることは、何とか伝えていきたいということは同じですよね。それを皆さんで議論していただきたい。もしもそういう場を行政の方たちが作れるのであれば、多分なさると思います。そういう中で皆さんで決めていって欲しい。今日なぜ村同士で呼び合っているっていう話をしたかっていうと、これも１つの提言です。たしかに馬場の田植踊は馬場の方がやっていました。でも、田植踊を呼んでいる人がいて、誉めている人もいたわけです。つまりもう少し広い範囲で、秋保全体の中で、あるいは秋保を越えたところも含めて、かなり広域でやっている。仙台なんかも行っちゃったりするというような状況の中で、全員で田植踊を支えているっていうことです。ならば開くっていう可能性もないわけじゃないかもしれませんよね。そもそも馬場だからといっても、馬場だけで馬場の田植踊をやっていたんじゃなくて、昔から出張して呼ばれて公演して、お米とかお金とかをもらって帰ってくるんです。結構な実入りはあったはずです。早池峰神楽もそうです。

実際に神楽の他の例を申し上げますと、黒森神楽っていうのがあります。これも国指定重要無形民俗文化財ですけど、黒森神楽は岩手県の広域を巡行しています。岩手県の県南に久慈市ってありますよね。そして、岩手県の県南には釜石市があります。岩手県って広大ですから、久慈市と釜石市の間ってとてつもない距離なんですけど、黒森神楽はその広域をまたにかけて、

今でも巡行しているんです。昔は呼んでくれたところに泊めてもらって、冬に何か月もの間、神楽をしてまわって、人々にそれこそ愛と慈しみをもたらして、祝福をもたらしていたんですね。黒森神楽の神楽衆ってどういう人たちかっていうと、実はドリームチームなんです。それぞれの神楽の中で一番すごい人たちが集まって、黒森神楽を作っているんです。もちろん人手不足だったからドリームチームを作ったわけじゃないんですけど、このやり方っていうのも１つのヒントです。例えば、岳神楽の弟子神楽で石鳩岡神楽っていうのがあります。これもヨーロッパの公演とかに行って、非常に優れた神楽です。だけどメンバーは、実際にはそんなにたくさんいるわけじゃないんです。勤めの関係とかあるんだけど、1 年に何十回もの公演をこなさないといけない。どうするかっていうと、石鳩岡神楽には弟子神楽、自分たちの弟子にあたる神楽の団体があるんですね。その弟子神楽の人たちに来てもらって、要するに連合軍を作ってしまう場合もあります。この連合軍はドリームチームっていうほどすごいわけじゃないですが、弟子神楽の人たちも加えて集まってやれる。彼らは自分たちの弟子で、基本的に同じなので、そういう芸当ができるわけです。

でも、秋保の田植踊はそもそも別の３つの団体ですから、おそらく今回のユネスコがあって、初めて「はじめまして」みたいなこともあったんじゃないでしょうか。全く関係なくやっていたわけですね。もしかしたらライバルだったかもしれません。早池峰神楽も岳神楽も大変なライバルなんです。といっても、人手不足とか伝承者がいないとかいう状況の中で、将来的に合同でやっていくみたいなことも、もしかしたら地域によってはあるかもしれません。この３か所が合同で１つの芸能をやるっていうことは、にわかに考えがたいんですけど、これも伝承者の減少に対して、各地の団体が工夫している１つのやり方なんですね。だから複数の団体が集まって、１つの集団を作っていける人たちもいるだろうってことです。多くの場合いえるのは、後継者がいないっていうことに対する対応だと思うんですけども、もう１つの対応は、やはり学校教育との連携でしょうね。全国で今、学校教育の中の総合的な学習の時間において、民俗芸能を取り入れることが試みられています。今後、学校と連携していく必要がもっと出てくるかもしれません。その時に伝承している地域と校区の範囲が違うという問題を克服しないといけない。他所の子どもが入るのは嫌だという意見は、特に世襲で行われている地域の場合かなり強烈です。だけどそれはむしろ、伝承していく子どもたちを増やしていくっていうチャンスだと考えることもできるかもしれません。この時にそれをやらないかやるかっていうのも、繰り返し申しますが、皆さんが決めることです。

私たちはお手伝いだったらできますが、行政が決める権限はどこにもない。ただ、そういう判断をする時に、「全国ではどうなっていますか。よそではどうですか。」といった疑問に対して材料を提供していく。これは行政とか私たち学者の仕事だと思いますので、そういういろんなお話なんかは、今日を縁にしていけると思います。女の子を入れるかどうかっていうのも地域によって違いますよね。神楽っていうのは基本的に男性だけでやっていたので、女の子がやるっていうのには抵抗があったわけです。だけど、秋保の田植踊は昔から女性がやってますし、そもそも女性が早乙女でやってたっていう可能性もあると思います。本田先生なんかは、大昔は若い男性がやってたんじゃないかってことを書いておられますね。私もそう思っていますが、文献上、男がやっていたような記録はないわけですね。ですから、これは女の子も関わっていける。ですからその問題はないと思うんですけど、例えばこういうような場所は、今日は学校とは関係ないですけども、例えば今、小学校に通っている子どもさんたち、あるいは中学に通

っている子どもさんたちが、田植踊っていうのはすごいんだって思って欲しいですね。そのことで中学が終わったら、「終わった終わった。もう２度とやんねぇ。」みたいになるんじゃなくて、中学終わって、しばらく仕事はないかもしれませんけど、例えば結婚して、こっちで生活するみたいなことがあった時に、自分の子どもを田植踊にぜひ行かせてあげたいって思える環境を、皆さんで作っていくっていうことは、とても大事だと思います。それだけの価値があるものです。だって同じユネスコ無形文化遺産は、３月にロシアに行くんですよ。エルミタージュ美術館です。世界一の美術館です。そこで公演をするんです。大日堂舞楽は1,300人を集めているんですよ。圧倒的にすごい、地域の宝物なんですね。仙台という日本有数の大都市の中にこの地域も含まれていますから、岩手県みたいに民俗芸能で地域を盛り立てていかないといけないという必然性もないかもしれません。でも、こういうささやかな場所でもいいですから、少しずつ理解を広めていって、後継者を１人でも多く獲得していくってことですかね。

昔はこういうものっていうのは、好きな人がやっていたんですよね。今は好きな人ってなかなかいないです。バンドやっちゃったりするわけですよね。ライブには行くけど、田植踊には行かないっていうご時世です。そうした時に、もし今日の話を聞いてくださったら、「えっ、秋保の田植踊っていくのは、遡っていくとそんな古い時代までいくのか。そんなすごいものなのか。そんなに特別なものなのか。あの誉め言葉とか返し言葉とかもそんなにすごいことなのか。へー。」って思われたと思うんですね。「そんなの当たり前だと思っていたのに。」って思われているかもしれない。それが歴史的に考えて、とても古い時代に遡るとか、あるいは「日本にここにしかないんですよ。」っていわれたら、ちょっと嬉しくないでしょうか。たしかに芸能人は住んでいません。住んでいないと思うんですけど、ここにしかないそんなすごいものがあるって聞いたら、もしかしたら小学生でも中学生でも、ちょっと変わり者の歴史好きの女の子とか男の子がいて、「ああ、じゃあそんなにすごいんだったら、私もやってみようかなあ。」って思う子が出てきたら儲けものですよね。出てこないかもしれませんけど、その可能性に向けて努力しない手はないと思うんです。やってみる価値はあると思うんですね。そして、いろんな方たちに関心を持ってもらう方法を皆さんも考えるべきだし、行政も考えるべきだし、学者も考えるべきだし、あるいは地元のマスコミとかも考えるべきだと思うんですね。そのことによって、こういう芸能は少しでも続いていくチャンスが広がっていくのかもしれません。それを一緒に考えていければいいのかなあと思います。

質疑⑤　太夫という地名が名取市にあります。これ、田植踊に関係あるのかなと思って。どういう意味でしょうか。

橋本　関係ありますね。だいたいはこういう行事を司るボスのことですよね。愛知県に伝わる花祭りという民俗芸能の場合、儀礼の全てを司る宗教者を花太夫といいます。託太夫なんていうのは、また、広島県には神がかりをする神楽が伝わっていますが、神様が入ってくる人のことを、託宣を行うので託太夫といったりします。今日、車に乗せてもらっていて、その地名に気がついたんですが、田植踊か神楽かわからないですけれど、そういう芸能を司る人が住んでいた場所かもしれないですよね。太夫っていうのは芸能だけでなく一般的に、いろんな集団のリーダー、親分のことを指しますが、田植踊とどう繋がっているかどうかはわかりません。岩手県だと別当なんていうのが今も機能していて、神楽を全て司っている地元の宗教者であり、元々は有力な豪族の末裔だったりするケースが多いです。宗教者であり地域社会のリーダーであるというケースが多いので、こういう民俗芸能は多分そういう人たちを中心にして行われた

んじゃないのかなと思います。

注記

(1) 橋本裕之「愛と慈しみの神楽」『花巻市文化財調査報告書』第 3 集、花巻市教育委員会、2009 年。

(2) 橋本裕之「民俗芸能の再創造と再創造」香月洋一郎・赤田光男編『講座日本の民俗学』10 （民俗研究の課題）、雄山閣出版、2000 年。

(3) 橋本裕之「豆腐田楽と芸能の意外なカンケイ」橋本裕之編『目からウロコの民俗学――あのしきたりには、こんな意味があったのか⁉』、PHP エディターズ・グループ、2002 年。

(4) 本田安次「秋保の田植踊」『本田安次著作集　日本の伝統芸能』第 14 巻（語り物と祝福芸『民俗芸能採訪録』）、錦正社、1997 年。

(5) 橋本裕之監修『心をそだてる子ども歳時記 12 か月』、講談社、2005 年。

第３章　秋保の田植踊の歴史

第１節　仙台の田植踊

田植踊は正月に行う豊作予祝の民俗芸能で、米作りを歌と踊りで模擬的に表現する。きらびやかな衣装を身につける芸能で、東北地方独特のものである。団体数は「福島県 140、岩手県 97、山形県 44、宮城県 26、計 307」を数える〔千葉 2001 p51〕。宮城県で多いのは振り袖を着た早乙女による華やかな田植えの踊りで、扇などを苗に見立てる。田植え以外の米作り工程を演じるのは少数である。対して、福島県・岩手県・山形県は１年の米作り工程を順序立てて演じるものも目立っている。

宮城県の田植踊は、弥十郎（やんじゅうろう）が田植を統率し早乙女（さおとめ）が苗を植える弥十郎・早乙女田植と、小さな太鼓（鞨鼓（かっこ））を持った弥十郎もしくは鞨鼓役が中心となる弥十郎・奴田植（やっこたうえ）がある。弥十郎・早乙女田植は 22 団体あり、うち、８団体が仙台の田植踊である。その芸態はおおむね次である。

- 弥十郎は２人、早乙女は５人以上が多い。
- 弥十郎は踊りの前口上を行い、踊りの主役は早乙女である。
- 苗を植える動作を振り付けた複数の本演目がある。
- 早乙女の持ち物は扇・鈴・銭太鼓・綾竹等でこれらを苗に見立てている。
- 本演目の他に余芸がある。

弥十郎・奴田植は４団体で、うち仙台に１団体ある。かつて、仙台市泉区内に７団体ほどが知られていたが、いずれも大正期までに絶えた。大人数で踊り、かつては弥十郎・早乙女田植と双璧とされていた。その芸態は次である。

- 仙台市泉区で行われていた奴田植踊の構成はエブリスリ３（うち太夫（たゆう）１・弥十郎２）、馬役２、奴 12、躍人（やくにん）８、早乙女３
- 仙台市青葉区大倉役人田植踊の構成はエブリスリ１、弥十郎３、早乙女６
- 気仙沼市で行われている気仙沼系田植踊の構成は弥十郎２、ヤッサカ５

主役は手太鼓（鞨鼓）を持つ、躍人や弥十郎、ヤッサカで、早乙女はあまり目立たない。エブリスリらが持つ、エブリは田植え前に行う田の整地作業（代かき）の仕上げで田面をならす農具である。

どちらの田植踊にも登場する「弥十郎」の名称は、かつて集落で行っていた結（ゆい）という集団作業による田植えの「ヤンジロ」に由来する。ここでは「苗どり・苗はこびのほか、クワガシラ（鍬頭）・ソウトメ・ヤンジロ（弥十郎）・弁当はこびと役割をわけ」、「ヤンジロはテシロマンガで田面をなおしたり、肥料を満遍なくばらまくなど、何かと気を配る老巧のもののことで田植踊りの主役ともなっている。

農具―エブリ〔佐々木 1994 より〕

佐々木徳朗氏写真提供

NO.	区分	系統	市町村	名称	エブリスリ	弥十郎	鞨鼓	鈴振	早乙女	備　考
参考	弥十郎・奴田植	奴田植系	仙台市	泉の奴田植	1	2	8		3	鞨鼓＝躍人、エブリスリ３＝太夫１・弥十郎２、奴12・馬役２、大正期に廃止
1		役人田植系	仙台市	大倉	1	3			6	ｴﾝﾌﾞﾘ１=鬼人（えんぶり）
2		気仙沼系	気仙沼市	新城		2	5			鞨鼓＝ﾔｯｻｶ
3			気仙沼市	廿一		2	5			鞨鼓＝ﾔｯｻｶ
4		狼河原系	登米市	綱木		1	7			鞨鼓＝ﾔｯｻｶ
5	弥十郎・早乙女田植	秋保系	仙台市	湯元		2		2	8～20	秋保の田植踊
6			仙台市	長袋		2		2	8以上	
7			仙台市	馬場		2		2	8～20	
8			仙台市	愛子		2		2	6以上	
9			仙台市	新川		2		2	6～８	
10		芋沢・下倉系	仙台市	芋沢		2			10	獅子舞、早乙女＝男
11			仙台市	下倉		4			6～7	獅子舞
12		黒川系	仙台市	大沢		2			4	早乙女＝男
13			冨谷町	冨谷		2			5	獅子舞、かつて弥１・早２
14			大郷町	羽生		2			5	
15		県南系	川崎町	小野		2			13	
16			蔵王町	小村崎						年間作業
17			村田町	関場						
18			角田市	北根		2			3	
19			丸森町	青葉		2			6～10	口上２
20		加美・大崎系	大崎市	矢ノ目		1			5	
21			大崎市	耳取		1			5	
22			色麻町	清水		1			8	鳴り物なし
23			加美町	中島		2			9	弥＝１の記録あり
24			加美町	月崎		1			9	
25			加美町	青野		1			8	
26		小島系	登米市	小島		2			7	弥＝判人（ﾊﾝﾄﾞ）

宮城県の田植踊

湯元の田植踊（秋保系）
仙台市太白区

長袋の田植踊（秋保系）
仙台市太白区

馬場の田植踊（秋保系）
仙台市太白区
右下は鈴振り。

芋沢の田植踊（芋沢・下倉系）　仙台市青葉区
弥十郎は面をつける。

大沢の田植踊（黒川系）　仙台市泉区
仙台市教育委員会撮影
早乙女を演じるのは男性で口を覆っている。

廿一田植踊（気仙沼系）　気仙沼市
弥十郎（左の２人）とヤッサカの踊り。

青葉の田植踊（県南系）　伊具郡丸森町
弥十郎（左３人の真ん中）と早乙女の踊り。

大倉の役人田植踊（役人田植系）
仙台市教育委員会撮影

大倉の役人田植踊（役人田植系）　仙台市青葉区
仙台市教育委員会撮影

クワガシラは田植のリーダー」であった〔竹内 1974 p49〕。ヤンジロは道具の名前でもあり、明治から大正末期に導入された馬耕による田起し・代かきが普及する以前は、「ヤンジロ（テシロマンガの類）という木の棒でかきならした」という〔竹内　1974 p47〕。

演目名は弥十郎・早乙女田植では「入羽（いりは）」・「鈴田植」・「一本扇」・「二本扇」・「銭太鼓」・「手拍子」・「はね太鼓」・「あがりはか」（例：仙台市秋保―長袋の田植踊）と、最初の「入羽」、最後の「あがりはか」以外は早乙女が持つ、苗に見立てた道具を演目名にしている。一方、弥十郎・奴田植は「あさはかきり」・「黒川きり」・「鎌倉きり」・「松の葉きり」・「つんばくら」・「前の榎の木」・「日んだ暮れ」・「あがりはか」（例：仙台市青葉区大倉の役人田植踊）と、「〇〇きり」という歌名などが演目名になっている。演目名と歌詞を記した資料で最も古いのは、国学者、本居宣長が寛政４年(1792)頃に著した「奥の田植歌」である〔本居 1792 p557〕。「奥の田植歌」は「弥ン十郎」の口上と「なへとり」・「朝はか」・「昼上り」・「曲」・「夕暮」・「上りはか」の演目と歌詞が記されている。演目は一日の仕事内容、「なへとり（苗とり）」、「朝はか（朝仕事）」、「昼上り（昼食）、「夕暮（夕仕事）」が中心である。「曲」の歌詞は弥十郎・奴田植、気仙沼市廿一田植踊の演目の一つ、「鎌倉」に似た節がある。本居はその後、随筆集『玉勝間』に「みちのくの田うえ歌」として同様の内容を載せている〔本居　1799 p358〕。

（１）秋保系田植踊

秋保の田植踊は仙台市太白区秋保町の湯元・長袋（ながふくろ）・馬場地区で行われている田植踊を総称している。他に仙台市青葉区新川（にっかわ）の田植踊と愛子（あやし）の田植踊が同系統である。かつては仙台市青葉区作並（さくなみ）や秋保町境野（さかいの）地区などでもこの系統の田植踊が行われていた。文久４年(1864)に作並、元治２年(1865)年に境野の田植踊が周辺地区から招待された記録があり〔千葉 2001 p58〕、少なくとも江戸時代末期以来の歴史を有する。弥十郎・早乙女田植としてだけでなく、県内の田植踊を代表する存在として知られている。

秋保系は早乙女の振袖衣裳や花笠、持物がきらびやかである等の特徴がみられるが、これらは近年に変化した傾向とされている。秋保系の芸態は以下である。

・弥十郎２人、早乙女は６～20 人で、さらに鈴振り２人がいる。

・弥十郎と鈴振りは男子、早乙女は女子の小学生が演じる。

・弥十郎と鈴振りは早乙女と同じ、扇・鈴・銭太鼓・桴（ばち）等を持つ。頭巾（ずきん）をかぶる。

本稿では各踊りで歌われる歌の歌詞に着目して、各田植踊の特徴を浮き彫りにしたい。秋保系は演目群に２つのグループがある。一つは早乙女が持つ道具・踊りごとに歌詞を変える長袋と愛子、もう一つは複数の道具・踊りに共通の歌詞がある馬場・湯元・新川の田植踊である。２つを長袋と馬場で比較したい。「入羽」は初めの踊りである。長袋２首目と馬場１首目「(お正月は：馬場）お年男は（が）〔太郎次殿の：長袋〕縄に松を迎える」は気仙沼市廿一田植踊の「年の始め」の２首目「門松に立てるとて松に竹を迎えた」に近い。長袋の「太郎次」は田の持ち主の、「田主（たあるじ）」が変化したとされる。本居宣長による「奥の田植歌」の「弥ン十郎」口上では「太郎二郎」とある〔本居 1792 p557〕。長袋の３首目「神代方では・・・」は新川と芋沢の演目共通歌と同じである。さらに、この歌は弥十郎・奴田植、花巻市東和町谷内（たにない）の「上方（かみがた）」〔本田 1995 p220〕、陸前高田市雪沢の「上形」〔本田 1995 p248〕にある。馬場の３首目「鳴

長袋の田植踊（仙台市秋保町）

入羽（年の初め）（上方）
○御正月はおめでたいぞやお祝い申す御亭様
○お年男は　太郎次殿の縄に松を迎える
○神代方では　いつも五月は上から菖蒲が流れる

鈴田植（朝はか）
○浅い川の一の水口　植えたる松は何松
○若松の一の枝に　御殿の鷹は巣をかけ

一本扇（どこよりも）
○お城見申せば　千本並杉　前は大川そり橋
どこよりも面白いのは　相馬の殿の御在所

二本扇
○大工柄より木柄よりも手斧と鉋のかけよがら
○反橋の見めの良いのは　大工柄か木柄か

銭太鼓（昼上り）
○昼持ちが三人ござるが　どれが田主の嫁御だ
○今日の陽は昼には廻るが昼持ちの遅さよ
○赤い襷に紺の前垂れ　あれが田主の嫁御だ

三下り二本扇（民謡）
○日和長閑や愛宕の山に　鶴の巣籠り峯の松
○雪のむら消えて大東岳にゃ　立つや麓のかま煙
○さんさ時雨か萱野の雨か　音もせできて濡れかかる

手拍子（鎌倉−鍛冶娘）
○鎌倉の鍛冶の娘は　日本一のしゃれ者
○降る雨を油につけて　十五夜お月を鏡に見

はね太鼓（黒川）
○名取川の不動の滝は　さても名所なとこかいな
○霧もかかる　霞もかかる　さても名所なとこかいな

あがりはか（上りはか）
○あがりはかの早乙女達に　誰も懸念かけるな
○玉の御輿で送り申すぞ　来年ござれ田の神

仙台市教育委員会二〇一〇年　一二・一三頁

愛子の田植踊（仙台市青葉区）

いれは（年の初め）
○御正月はお目出たいぞやお田植がまいりた
○お正月は　おとしゃなんどか福の水を迎える

手拍子（朝はか）
○若よ松の　一の枝に　とうとのたかが巣をかけ
○あさよはかの一水口に　老いた松は　何松

鈴拍子（黒川）
○黒川の七ツ森　さても名所な森かな
○きりもかくりしかすみもかくるさても名所の松かな

扇拍子（鎌倉−鍛冶娘）
○鎌倉の鍛冶が娘は　日本一のしゃれ女
○ふる雨を油につけて　十五夜の月を鏡とし

銭太鼓
○梅や季下りいちご　さてもぐみの一枝
○ひとつをば油につけて　やつで長者とよばはる

跳太鼓（上りはか）
○玉のみ輿でもんどり申すぞ　来年も参る田の神
○上りはかの早乙女達に　誰もげでん（怪手）をかけるな

宮城町誌改訂編纂委員会一九八八年　九二五・九二六頁

長袋・愛子の田植踊の歌詞

馬場の田植踊（仙台市秋保町）

入羽（年の初め）
○御正月はお年男が縄に松を迎える
○白銀のまげの桶で福の水を迎える
○鳴木たいて御座を掃いて福の御湯を沸かした

一本そぞろぎ・二本そぞろぎ・銭太鼓（昼上り）（朝はか）（どこよりも）
○今日の日は昼にまはるが昼飯持の遅さよ
○昼飯持は三人ござるが　どれが田主の嫁御だ
○綾の襷をかけて御座すがあれが田主の嫁御だ
○あさよはかの水口に　植えたる松は並松
○並松の一の枝に　とどのお鷹が巣をかけた
○巣の中を出でて見申せば　子持がね九つ
○御城見申せば千本並松　前は大川反橋
○反橋の見目のよいのは　大工柄だが木柄だが
○大工柄より木柄よりも　チョウナと鉋のかけ柄

鈴田植・手拍子・ちぢ田植・太鼓田植・腰振り（鎌倉−御所）（鎌倉−鍛冶娘）
○鎌倉の御所の館で　一二三のおあねが酒をこす
○酒をこさばただもこさぬ　笊ふちゆらせて酒をこす
○酒屋よりも肴屋よりも　一二三のおあねが目に付く
○目につかば連れてござれや　奥は白河果てまでも
○鎌倉の鍛冶屋が娘が　日本一のしゃれおなご
○降る雨を油につけて　十五夜お月を鏡に見る
○十五夜お月を鏡にして　一二三のおあねが髪を見る

上りはか（上りはか）
○上りはかの早乙女達よ　来年御座れやお田の神

仙台市教育委員会二〇一〇年　六・七頁

湯元の田植踊（仙台市秋保町）

入羽（年の初め）
○御正月は　お年男は縄に松を迎える
○白銀のまげの桶に福の水を迎える
○御座を掃いて　なる木をたいて福の水を湧した

一本そぞろぎ・二本そぞろぎ・銭太鼓（昼上り）
○今日の日はまだ昼に間があるが糧持の遅さよ
○糧持ちが三人ござるが　どれが田主の嫁だやら
○赤い襷に麻の前かけ　あれが田主の嫁だよ

はね鼓・鈴田植（鎌倉−鍛冶娘）
○かまくらのかじやのむすめ　日本一のしやれもの
○うしろを見れば千本並杉　前は大川そりはし
○そり橋の格のよいのは大工柄か木柄か
○大工柄でも木柄でもないが　鑿と鉋のかけ柄

上りはか（上りはか）
○上りはかの早乙女達に　どれも気嫌をかけるな
○上りはかの早乙女達や　来年ござれ

仙台市教育委員会二〇一〇年　一八・一九頁

馬場・湯元の田植踊の歌詞

新川の田植踊（仙台市青葉区）	入羽（年の初め）			一本そぞろぎ・跳び違へ・二本そぞろぎ・銭太鼓くずし（鎌倉−御所）				あさはか・二上り・扇手拍子銭太鼓・から手拍（朝はか）			鈴のきり・はね太鼓（昼上り）			（どこよりも）		はね太鼓（終盤の歌詞）（上りはか）		共通（上方）	番外（鎌倉−鍛冶娘）	（黒川）		
	○御正月はお年男は　なほに門松むかえる	○白かねにのべたる桶に　汲めや若水年男	○白かねにのべたる桶に　福の水をば汲みこむ	○かまくらの御所のやかたで　一二三のお姉が酒をこす	○酒をこすにはただもこさねでざるふりすなこす	○酒よりも肴よりも　一二三のお姉が目につく	○目にやつかば　つれてたもれや奥白河のはてまでも	○あさはかに　おひたる松は何松	○何松の一の枝には　とうのおたかが巣をかく	○巣のうちを見申せば　こがねこもちが九つ	○今日の日のひるにまはれど　ひるもちがおそさよ	○ひるもちの参らぬうちに　前のえだ橋かけそろう	○えだ橋のみめのよいのは　大工がらか木がらか	○大工がらより木がらより　のみやかんなのかけがら	○おそくも老ひもたれもや　晩の御祝よぼ候	○あがりはかの早乙女達に　誰もいでぬやかけぬや	○玉のみこしに　来年参るぞお田の神	○上方より何時も五月は　上より菖蒲流るる	○鎌倉の鍛冶屋が娘が　日本一のしやれおなご	○黒川の七ツ森　霞かかりし名所かな		

新川の田植踊の歌詞

木たいて御座を掃いて　福の御湯を沸かした」は同グループで３首が共通している湯元の「入羽」にあるのみである。似た歌詞は丸森町青葉の田植踊に「ご座を掃いて成火をたいて　お長生」がある〔丸森町史編纂委員会 1984 p1204〕。

馬場の「一本そぞろぎ（扇のこと）・二本そぞろぎ・銭太鼓」９首のうち４首目「あさよはかの水口に・・・」以降５・６首までは、本居「奥の田植歌」の「朝はか」９首のうち１・３・４首目である。長袋では「鈴田植」２首が本居の「朝はか」１・３首目に対比できる。

長袋「一本扇」の「どこよりも・・・」を含む２首と「２本扇」の「反橋の・・・」等の２首は弥十郎・奴田植、気仙沼市新城など、気仙沼系にある「どこよりも」４首組に対比できる。馬場「一本そぞろぎ・二本そぞろぎ・銭太鼓」のうち７首目「御城見申せば千本並松・・・」以降８・９首目は新城「どこよりも」の２～４首目である。

長袋「銭太鼓」の１首目と馬場の「一本そぞろぎ・二本そぞろぎ・銭太鼓」１首目は「今日の日は昼にまはるが昼飯持の遅さよ」で同じである。これは、本居「奥の田植歌」の「昼上り」１・２首目に対比でき、最も似るのは弥十郎・奴田植、花巻市東和町谷内（たにない）の「今日の日は　昼にまはるお昼こめはおそさよ」である〔本田 1995 p219〕。長袋・馬場は２、３首も同じで、「昼持ちが三人ござるが　どれが田主の嫁御だ」、「赤い襷に紺の前垂れ　あれが田主の嫁御だ」と続く。これらは秋保系に特徴的な歌詞である。これにやや近いのは、弥十郎・奴田植、岩手県大船渡市菅生田植踊の「お正月」の、「昼飯持ちのおそさよ　昼飯持ちは三人来たよだ」、「それが太郎次の嫁ごだ」である〔金野　1979 pp630-647〕。

馬場の「鈴田植・手拍子・ぢぢ田植・太鼓田植等」７首のうち１首目「鎌倉の御所の館で　一二三のおあねが酒をこす」以降「目につかば連れてござれや　奥は白河果てまでも」までの４首は新川の「一本そぞろぎ・跳び違へ等」４首と一致する。他の田植踊ではこれと同じ歌詞群はないが、１首目にある「鎌倉の御所の館」の句のみ、本居「奥の田植歌」の「曲」と一致する。

馬場の「鈴田植・手拍子・ぢぢ田植・太鼓田植・腰振り」７首のうち５首目「鎌倉の鍛冶屋が娘が　日本一のしやれおなご」からは３首組で、そのうち３首目は馬場独特の歌詞である。しかし、前の２首までは対比例が多く、秋保系は長袋・愛子（あやし）、芋沢・下倉（しもくら）系は下倉、弥十郎・奴田植の大倉の役人田植踊などにもあり、仙台の田植踊に特徴的である。

長袋の「はね太鼓」の「名取川・・・」を含む２首は、大倉の役人田植踊「黒川きり」などの「黒川の七つ森はさても名所の森かな」、「霧しかかりし霧もかかりてさても名所の森かな」が変化したものである。

馬場の「上りはか」の歌詞「上りはかの早乙女達よ　来年御座れやお田の神」は長袋の「あがりはかの早乙女達に　誰も懸念かけるな」、「玉の御輿で送り申すぞ　来年ござれ田の神」の２首を１首に再編成したものである。長袋の２首は本居「奥の田植歌」の「上りはか」４首のうち、１・２首目に対比される。加美町や色麻町、気仙沼市や岩手県では「あんまり植れば腰がやめる　おいとま申しぞ田の神」（気仙沼市廿一（にじゅういち）田植踊）の歌詞であり、長袋のタイプは仙台の田植踊に多い。

次に同グループ内を比較する。まず長袋と愛子をみる。愛子「銭太鼓」は独特である。これ以外の歌詞は両者よく似ている。例えば「いれは」は「御正月はおめでたいぞや・・・」と「お年男は・・・を迎える」が対比される。長袋「鈴田植」と愛子「手拍子」の「あさよはか・・・」、「若松の・・・」、及び長袋「はね太鼓」と愛子「鈴拍子」は「黒川」で同じである。長袋「あがりはか」の「あがりはかの・・・」、「玉の御輿で・・・」は愛子「跳太鼓」と同じである。

次いで、もう一つのグループ、馬場と湯元を比較してみる。「入羽」各３首は同じである。１・２首の例は気仙沼市廿一田植踊「年の始め」６首のうちの１・４首にある。湯元「一本そぞろぎ・二本そぞろぎ・銭太鼓」３首は馬場の「一本そぞろぎ・二本そぞろぎ・銭太鼓」９首のうち１・２・３首目に対比される、秋保系「昼上り」である。湯元「はね鼓・鈴田植」２～４首目は馬場の「鈴田植等」の５首目「鎌倉の鍛冶屋が娘・・・」と「一本そぞろぎ等」の７首目「御城見申せば・・・」以降８・９首目に対比できる。

馬場と新川（にっかわ）の歌詞は、「入羽」３首のうち、馬場の１・２首目、新川の１・３首目は同じである。新川２首目の「若水」の句は独特である。新川「一本そぞろぎ・跳び違へ・二本そぞろぎ・銭太鼓くずし」４首は馬場「鈴田植等」にある７首のうち１首目「鎌倉の御所・・・」以降４首目までに対比できる。両者だけに特有の４首組である。新川「あさはか・二上り・扇手拍子・銭太鼓・から手拍子」３首は馬場の「一本そぞろぎ等」にある９首のうち４首目「あさよはか・・・」以降５・６首目に対比する。新川の「あさはか」は弥十郎・早乙女田植で、唯一、歌詞に由来した演目名である。新川「鈴のきり・はね太鼓」の１首目「今日の日の・・・」は馬場「一本そぞろぎ等」９首のうち１首目の「昼上り」に対比される。新川の演目共通の歌詞「上方より何時も五月は・・・」は芋沢・下倉系の芋沢も同様で、両者の関連が伺われる。

以上のとおり、秋保系は鈴・扇など、道具によって演目名・歌詞が決まっているが、他地域の弥十郎・奴田植などの演目・歌詞を参考にすると、歌詞を重視した演目名を想定することができる。唯一、新川は歌詞に合致した「あさはか」の演目を持っている。

（２）芋沢・下倉系田植踊

弥十郎・早乙女田植である。仙台市青葉区下倉の田植踊は小学生男女が弥十郎４・早乙女６、７人を演じている。一方、仙台市青葉区芋沢では大人の男性が女装して早乙女を行う。早乙女は 10 人ほどで、笠に花はなく、道中笠に似ている。逆三角形をした白い紙で口を覆う。弥十郎は道化の面をつける。演目名は早乙女の持ち物に由来し、「入端（三番叟）」・「鈴のきり」・「手拍子」・「扇拍子」・「銭太鼓」・「獅子舞（石橋（しゃっきょう））」・「上りはか」などがある。「獅子舞」は小さな獅子頭を扱う。余芸であったが、現在は本踊りである。下倉は「石橋」と呼ぶ。これは謡曲（能楽）などの獅子舞「石橋」と同じ名称で、歌詞も似ている〔野上 1985 pp397-398〕。

	三番叟			鈴のきり		手拍子		扇拍子・銭太鼓		鈴のきり・手拍子・扇拍子・銭太鼓共通	あがりはか			獅子舞		
	（芭蕉）	（代掻き）		（朝はか）		（黒川）		（朝草刈り）		（上方）	（上りはか）			（石橋）		
芋沢の田植踊（仙台市青葉区）	○（歌）一景開いて世もしづか　げにもおだやか　年の春	○（早）これ申す　まいねんに当年も相変わらず　駒をはやめて代をかかさんせ	○（弥）誠にもってこりゃこうでございますわいな	○あさやはか　一水口に植えたる松は何松や	○何松に一の枝に唐土の鷹が巣をかけ	○黒川や　七ツ森　さても名所の森かな	○霧のかかりし　かすみもかかりし　さても名所の森かな	○しんばや　かりかや女郎と寝たとて　悍馬を質にとられた	○今夜宿に下男は　いないか　いでて悍馬の訴訟をした	○神宮方の　何時も　五月は上から菖蒲が流れる	○あがりはか　早乙女たちに　けでんをかけるな	○夕暮れにいでて見れば　竹に雀かとまりたや	○たまの御代何時の年ぞや　来年は豊年まいらしょ田の神や	○頭をふりて獅子虎乱の舞角のみぎんに　牡丹の花房　香もにぎにぎ　大きんりぎんの獅子かしら	○うていや　はやせや牡丹香うこぎんのぞいて　現れて花にたわむれ　枝にぢまるんで　げにもうえなき獅子雄のいきおい　なびかぬ草木を　薙ぎときなりや	○千秋万世と願いを　叶わせられ給う

宮城町誌改訂編纂委員会一九八八年　九三三・九三四頁

	いいけい	手拍子		鈴のきり		二本扇		一本扇		石橋		上りはか	
	（芭蕉）	（朝はか）		（黒川）		（鎌倉−鍛冶娘）		（上方）	（朝草刈り）			（上りはか）	
下倉の田植踊（仙台市青葉区）	○いいけい　ひらいて世も静か　実にうららかや	○あさやはかの一水口にうえたる松は何松や	○何や松の一の枝に　とうとのたかが巣をかけた	○黒川の七ツ森さても名所の森かな	○霧のかかりし　かすみかかりしさても名所の森かな	○鎌倉のかぢか娘は日本一のしゃれもの	○降や雨を油につけて十五夜お月をかがみに	○上方では何時も五月上から菖蒲が流れる	○芝刈は女郎と寝て鎌を質にとられた	○頭をふりて獅子とら　ららんのぶかくのみきんき　牡丹の花房　香も満々大金　利金の獅子がしら	○うたい　はやせや　牡丹にほうおう　金銀　除いて現れて花にたわむれ枝にふづまるんで実にも上なき獅子尾の勢い　なきとなれや千秋万才と願い　かなはせ旅給え	○上りはかの早乙女達に誰もお手をかけるな	○玉のみこしをお送りし申し来年ござれお田の神

宮城町誌改訂編纂委員会一九八八年　九三六頁

謡曲「石橋」
○獅子（しし）団乱旋（とらでん）の舞楽（ぶがく）のみぎん（砌）、獅子団乱旋の舞楽のみぎん、牡丹の花房（はなぶさ）ににほい充ち満ち、たいきんりきん（大筋力）の獅子頭、打てや囃せや、牡丹芳（ぼたんぼう）、牡丹芳、黄金（こうきん）の薬（ずい）、現はれて、花に戯れ枝に伏し転（まろ）び、げにも上なき獅子王の勢ひ、靡（なび）かぬ草木もなき時なれや、万歳（ばんぜい）千秋（せんしゆう）と舞ひ納め、万歳千秋と舞ひ納めて、獅子の座にこそ、直りけれ

野上一九八五年三九七・三九八頁

謡曲「芭蕉」	
○御法（みのり）の色をあらはすや、一花（いっけ）開けて四方（よも）の春、	○のどけき空の日影を得て楊梅（ようばい）桃季（とうり）数数の、

野上一九八四年三三〇頁

芋沢・下倉の田植踊の歌詞

謡曲「石橋」・「芭蕉」

「一景色開いて・・・」の歌詞は芋沢・下倉系と黒川系に特徴的で、芋沢は「三番叟」、下倉は「いいけい」、黒川系の仙台市泉区大沢田植踊「前唄」、富谷町富谷田植踊「くどき」、大郷町羽生田植踊「鈴田植」にある。この歌詞は、謡曲「芭蕉」の「御法の色をあらはすや　一花開けて四方の春・・・」と似る〔野上 1984 p330〕。獅子舞「石橋」とともに、謡曲（能楽）から取り入れたと思われる。さらに、18 世紀後半の『仙台始元』の田植踊に「一花開処四方静也（いっけひらくところよもしずかなり：筆者記入）」と同じである〔玉虫 1745〜1801 p144〕。『仙台始元』は「古礼盂諮野牟住郎賛農（これもし弥十郎さんのう：筆者記入）」、「当年毎年胡馬駆来賜路嘉賀賛清農（当年毎年、駒かけ来たりて代かきさんせいのう：筆者記入）」と代掻きを促す内容がある。これも、芋沢に「これ申す　まいねんに当年も相変わらず　駒をはやめて代をかかさんせ」との早乙女のセリフがある。黒川系富谷・羽生・大沢にもみられる。これらから、芋沢・下倉系と黒川系との深い関連が伺われる。また、芋沢「扇拍子等」と下倉「一本扇」の「芝刈は（しんばやかりかや）女郎と寝て鎌（悍馬）を質にとられた」は泉区奴田植や気仙沼市新城の「朝草刈り」である。

（３）　黒川系田植踊

弥十郎・早乙女田植である。東北地方で歌われている「黒川の七ツ森・・・」の故地で、七ツ森は黒川郡大和町の霊峰である。仙台市泉区大沢の田植踊、富谷町富谷田植踊、大郷町羽生

	くどき（口上）（芭蕉）	（代掻き）		田起し・苗代かき・種蒔き	鈴振り・手振り・跳ね太鼓（黒川）	作狂（石橋）
冨谷田植踊（冨谷町）	〇（歌）栄え開いて世も静か明けにうららかや　年の暮れ	〇（早）これこれ申すやんじろうさん　よ　当年も来年も相変わらず　駒をはやめて御代をかかせんせわいの	〇（弥）この女子たちはトンチのないことを語る女子たちらだい　代をかいたなら　苗うって　苗と申せば通しの苗投げればシャンとたちのごとく　植えればそのまま黒葉さす　あきの方の水口よりチョンホーと植え始められ候	歌なし（動作のみ）	〇黒川の七つの森は　さても見よい森かな	〇かしらをふりて　ししとられんに　ぶがくのいきおいたいけん　めけんのししかしら

冨谷町教育委員会二〇一〇年一枚目

	弥十郎・早乙女　問答（芭蕉）		鈴田植・扇田植・手田植（黒川）
羽生田植踊（大郷町）	〇（歌）一花（いっけ）開いて代も静か　げに朗かや　歳の暮	〇（早）当年も毎年も相変わらず駒を早めて御代騒がせしゃんせ	〇黒川の七つの森は　さても見よい森かな

大郷町史編纂委員会一九八〇年一三二五頁

	前唄（芭蕉）	（代掻き）		本唄（黒川）
大沢田植踊（仙台市）	〇（歌）一系開いて世も静か　うららかな　歳の春	〇（早）これこれ申す　弥十郎さいの　当年も毎年も相変わらず　駒を早めて　おん代かかせわいの	〇（弥）この女子たちはてづらてんぴょうトンチもないことを語る女子たちですわ　苗と申せば通しも苗　投げればシャンと立つごとく　植えればそのまま黒葉さす　秋の方の水口より　黄金の鎌を取りいだし　さっくさっくと刈り始められ候　それもそうそう支度よくんば植え始められて候	〇黒川の　千世（せんよ）の峰々　七ツ森（ななつがもり）は　さても見よき　森かな

大沢田植踊保存会一九八七年三・四頁

冨谷・大沢・羽生田植踊の歌詞

1　見よい森系

冨谷（冨谷町）	黒川の七つ森はさても見よい森かな
羽生（大郷町）	黒川の七つ森はさても見よい森かな
大沢（仙台市）	黒川の　千世の峰々　七ツ森は　さても見よき　森かな
都鳥（岩手県奥州市）	黒川の七つが森は扨も見よい森かな　霧もかかる霞もかかる扨も見よい森かな
菅生（岩手県大船渡市）	黒川の七つ森がさても見よい森かな霧かかり　霧かかり　さてもみよい森かな
廿一（気仙沼市）	黒川の七ツ森はさても見良い森かな　霧かかるかすみかかりさても見良い森かな
飯樋（福島県飯舘町）	黒川の七つが森はさても見よい森かな　霧がかかる霞がかかるさてもみよい森かな

仙南田植え唄」（山元町）	仙台の七つの森さても見よい山かな　雲かかり霧かかり　さても見よい山
雪沢（岩手県陸前高田市）	古川の七が森がさても見よい森がな
谷内（岩手県花巻市）	古川の七つの森はさても見よい森かな　霧もかかる霞かかる　さても見よい森かな
成澤（山形県山形市）	黒川の七つ杏がさあても見よい杏かな　霧かかり霞にかかりさあても見えぬ杏かな

2　名所の森系

月崎中嶋（加美町）	黒川の七ツ森さても名所の森かな
清水（色麻町）	黒川の七ツ森さても名所の森かな
大倉（仙台市）	黒川の七つ森はさても名所の森かな　霧しかかりし霧もかかりてさても名所の森かな
上の原奴（仙台市）	黒川の七ツ森さても名所の森かな　霧かかりし霧かかりしさても名所の森かな
芋沢（仙台市）	黒川や七ツ森さても名所の森かな　霧のかかりしかすみもかかりしさても名所の森かな
下倉（仙台市）	黒川の七ツ森さても名所の森かな　霧のかかりし　かすみかかりしさても名所の森かな

長袋（仙台市）	名取川の不動の滝はさても名所なとこかいな　霧もかかる霞もかかるさても名所なとこかいな
愛子（仙台市）	黒川の七ツ森さても名所な森かな　きりもかくりしかすみもかくるさても名所の松かな
新川（仙台市）	黒川の七ツ森霞かかりし名所かな
作並（仙台市）	黒川のせよなちや森はさても名所の森かな　霧しかかかりす霞かかりてさても名所の森かな

田植踊「黒川」の歌詞比較

田植踊は互いに交流があり黒い紋付の衣裳や踊りが似ている。弥十郎は２人、早乙女は４、５

人で演じる。本踊に手振り（手拍子）、「鈴振り（鈴拍子）」、「扇子振り（二本扇）」などがある。富谷は獅子舞「作狂（さっきょう）」があった。

富谷と羽生は早乙女を女性が演じる。対して大沢は男性が演じ、顔の下半を逆三角形の布で覆う。歌詞は「いっけ開いて・・・」と「黒川の七ツ森・・・」の２つである。「いっけ開いて」は芋沢・下倉系で既に述べたとおりである。もう一つの「黒川」は各地の歌詞をみると、見よい森系と名所の森系がある。見よい森系は宮城県北・岩手県・福島県・山形県など、広い範囲に分布し、宮城・岩手両県では弥十郎・奴田植に多い。歌詞は２首組である。弥十郎・奴田植では本系だけで、歌詞は１首のみである。対して、名所の森系は宮城県仙台市と加美郡、また、この歌詞が変化した「名所なとこ」等は仙台市秋保周辺と、県内の仙台市近郊に分布している、弥十郎・早乙女田植の歌詞である。県南部の田植踊にこの歌詞は見当たらないが、民謡「仙南田植え唄」（山元町山下）に「仙台の七ツの森　さても見よい山かな」、「雲かかり霧かかり　さても見よい山」〔渡辺 1956 p460〕がある。見よい森系の変化と考えられ、この歌詞の広がりを補強している。分布を考えると、見よい森系が時間をかけて、まず広がり、その後に名所の森系が仙台市や加美郡等に局地的に広がったと推測される。

（４）役人田植系田植踊

弥十郎・奴田植である。仙台市青葉区大倉の役人田植踊は、弥十郎３人、早乙女６人に加え、踊りの一団を率いる鬼人（えんぶり）がいる。鬼人がいるのは県内ではここだけで、大変に特徴的な田植踊である。烏帽子（えぼし）姿の「鬼人」は田植え前に田をならす道具、エンブリ（エブリ）を杖のように

大倉の役人田植踊（仙台市青葉区）	あさはかきり（上方）	黒川きり	鎌倉きり	松の葉きり	つんばくら	前の榎の木	日んだ暮れ	あがりはか		宮城町誌改訂編纂委員会一九八八年九二七・九二八頁
	○あさはかのみなぐちに植えたる松はなに松 ○なんに松の一の枝には唐土の鷹か巣をかけ ○かんみ川ではいつも五月は上から菖蒲が流れる	○黒川の七つ森はさても名所の森かな ○霧しかりし霧もかかりてさても名所の森かな	○鎌倉の鍛冶娘は日本一のしゃれ女 降る雨をば油につけて十五夜お月を鏡に	○松の葉は色こそ変るおんじばこ女の身一夜におつるなんがたつ	○つんばくらは床屋の破風に巣をかけて夜も明けて鐘つけと囀（さん）やず	○前の前の家の榎の木に猫上げて猫にかづけて虎を呼ぶ虎を呼ぶとせ	○西に小池があればこそ西をさして飛んで行く ○日んだ暮れれば鴨のこめが西をさして飛んでいく	○あがりはかの早乙女だちにはだれもけげんをかけるな ○四方やくれに出でてや見れば竹に雀がとまりた ○玉の御輿お目出度いぞお祝い申すぞ長者様 ○お正月はお暇申すぞ　来年参るぞ長者様		

大倉の役人田植踊の歌詞

持っている。頭巾（ずきん）姿の弥十郎は小さな太鼓（鞨鼓（かっこ））を手に、それを桴（ばち）で叩きながら踊る。早乙女はその後方で踊る。早乙女は秋保系などの弥十郎・早乙女田植踊と比較すると目立たない。ここでの主役は鞨鼓をもって激しく踊る、弥十郎である。

	歌の文句											
上の原奴田植踊（仙台市泉区）	（黒川きり） ○黒川の七ツ森さても名所の森かな	（日んだ暮れ） ○霧かかりし霧かかりしさても名所の森かな	（日んだ暮れ） ○日だに暮れれば鴨の子が西に巣をさし飛んで行く	（あさはかきり） ○西に小池があれば西に巣をさして飛んで行く	（あさはかきり） ○朝はかの一水口に植えた松は何松宮松	（あさはかきり） ○一の枝に遠江の鷹か巣をかけた	（上方） ○上方ではいつも五月は上から菖蒲が流れる	（朝草刈り） ○柴刈りが女郎と寝たとて鎌を質にとられた	（朝草刈り） ○此の宿に検断がなかや出でて鎌の沙汰しろ	（鎌倉きり） ○鎌倉の鍛冶が娘は日本一のしゃれ者	（鎌倉きり） ○降る雨をば油とつけて十五夜御月を鏡に	（あがりはか） ○長者様にはおいとま申すぞ来年参るぞ長者様	泉市誌編纂委員会一九八六年四一一・四一二頁

※歌の文句の下段の演目名は筆者による。

上の原奴田植踊の歌詞

演目は「あさはかきり」・「黒川きり」・「鎌倉きり」・「松の葉きり」・「つんばくら」・「前の榎の木」・「日んだ暮れ」・「あがりはか」があ

る。歌名が演目名であり、秋保系が早乙女の持ち物による名称なのと対照的である。

仙台で行われている弥十郎・奴田植はここだけで、他に県内は気仙沼市に廿一田植踊・新城の田植踊がある。また、廃止になったが、かつて仙台市泉区の実沢上の原・小角川東、根白石村上等で、大正期まで行われていた奴田植が同系統であった。古いものでは文政 11 年(1828)の記録があり、弘化２年(1845)の史料では、自らの踊りを「野十郎田植」としている〔仙台市史編さん委員会 2000 p565〕。構成はエブリスリ３人でうち１人が太夫、２人が弥十郎、他に馬役２人、奴 12 人、躍人８人、早乙女３人等である〔泉市誌編纂委員会 1986 p408〕。太夫は烏帽子をかぶり、紙を切り抜いた 15cm ほどのエブリを持つ。馬役は張り子製馬の頭と尻を前後につける。６、７才の男子が演じる。奴は向鉢巻に法被で、左手に大団扇、右手に 90cm ほどの綾竹を持つ。躍人は頭巾に袖無羽織を着て、手に小太鼓を持つ。早乙女は花笠をかぶり、振袖で両手に 25cm ほどの綾竹を持つ。歌詞は上の原奴田植踊のものが伝わる。試みに大倉の役人田植踊の演目・歌詞に照らすと、「あさはかきり」・「黒川きり」・「鎌倉きり（鍛冶娘）」・「日んだ暮れ」・「あがりはか」に対応し、大倉との関連が伺える。芋沢・下倉系等にある「朝草刈り」に対比できる歌詞もある。

大倉の「前の前の家の榎の木・・・」は、岩手県花巻市東和町谷内の庭田植の若様の田植「入羽」の１首「前の榎の木にいろはえで　おはよーはすけいれ　とらご呼び出すど」〔本田 1995 p219〕、と奥州市胆沢区都鳥の田植踊の「米搗」の１首「前の榎の木に猫追ひ上げて　猫は数ヤ事に虎を呼び出す」〔本田 1995 p239〕に例がある。大倉の「つんばくら」は谷内「つばくら」の「つんばくらが　酒屋の破風に巣をかけ」等に対比できる。谷内はエブリスリ１、鞨鼓打ち６、早乙女８人の他、ビンササラスリ６人もいた。都鳥も「エブリ」を持つ役柄や鞨鼓を叩いて踊る役柄がある。県内の弥十郎・奴田植は岩手県の同系との関連が注目される。

（５） 宮城県の田植踊について

①仙台周辺の田植踊　ａ．県南系田植踊　仙台より南は川崎町・蔵王町・村田町・角田市・丸森町で行われている。いずれも弥十郎・早乙女田植で、戦中・戦後に中断し、復活した。弥十郎は２人、早乙女は３～13 人である。早乙女は作業着風の短着を用いている。演目が少なく、振りが簡略という共通点がある。その中で丸森町青葉の田植踊は古くから秋保の田植踊と交流があったとされ、「鈴田植」・「あや竹」・「扇田植」・「先代田植」・「銭太鼓」等を伝えている。歌詞から弥十郎・奴田植等の演目名に比定すると「年の初め」・「苗とり」・「上りはか」になる。「年の初め」６首目の「ご座を掃いて・・・」は秋保系馬場・湯元の「入羽」

	田植踊歌詞			
	（年の始め）	（苗とり）	（上りはか）	
青葉の田植踊（丸森町）	○お正月はおめでたや　門に松を迎えた ○お年男の田留主殿　どこで松を迎えた ○千本小松のその野中から　宝松を迎えた ○元は白金中程黄金　ならさらのさらに金がなる ○お年男の田留主殿　どこで水を迎えた ○ご座を掃いて成火をたいて　お長生 ○お湯わかし ○白金曲げし手桶にて　黄金ひしゃくを　手にとりて ○手にとりて	○種は千ひろ下したが　どれが繁広早や早苗 ○ご衆や苗を下したが　どれが繁広早や早苗 ○苗の中のうぐいすは　世をばなんとなく	○かさのとがりに　せみがとまりて	○おいとま申すぞ　田の神
丸森町史編纂委員会一九八四年一二〇四頁				

	なへとり			上りはか			
奥の田植歌（本居宣長）	○種は千石おろし申たか　どれが葉広はやわせ ○おとりやれや　皆おしなべて葉広はやわせ ○苗の中の鶯は　世をば何とさへつる ○蔵枡に十かきそへて　おくら済とさへつる	○上りはかのこんそめには　誰もけんでにかけるな ○玉のみこしてむかへ申そ　誰もけんでにかけるな	○笠の上て蝉が鳴候	○おいとま申ぞ田の神	
本居一七九二年五五七頁					

青葉の田植踊と「奥の田植踊」（一部）の歌詞

の「種は千ひろ下したが・・・」、「・・・繁広早や早苗」、「苗の中のうぐいすは・・・」の３首、及び「上りはか」の「かさのとがりに　せみがとまりて」は本居宣長が寛政４年（1792）頃に著した「奥の田植歌」の「なへとり」と「上りはか」に対比できる〔本居 1792 p557〕。これらが対比できるのは青葉だけである。

ｂ．加美・大崎系田植踊　宮城県中部の大崎平野とその西側の山間部で行われている田植踊で、弥十郎・早乙女田植である。加美町に３ヶ所ある他、色麻町清水（きよみず）、大崎市古川の矢ノ目、耳取にある。中断したものが多く、その影響か、実際の田植えの作業風景を意識した芸風である。現在、弥十郎を２人で演じている組もあるが、１人による踊組が多い。早乙女は５～９人である。演技は扇を採っての舞が主である。「袖振り」の歌詞はこの系統に独特である。加美郡加美町月崎田植踊・中嶋田植踊の「一本扇」に出てくる「かんの郡の薬莱山」の歌詞は「二本扇」の「黒川の七ツ森」を入れ替えたものである。「かんの郡」は「加美郡」、これに続く「薬莱山」は加美町小野田にある美しい山、加美富士とも呼ばれる大崎地方の霊峰である。「上りはか」は、気仙沼市廿一田植踊にある「おいとま」の１首目、「あんまり植れば腰がやめる　おいとま申しぞ田の神」に対比できる。この歌詞は県北の気仙沼系や岩手県の弥十郎・奴田植に多い。

月崎・中嶋田植踊（加美町小野田）	袖振り		一本扇（黒川）	二本扇（黒川）	上りはか（上りはか）	小野田町史編纂委員会一九七四年一二八頁
	○揃うた揃うたお正月や一日二日のおいとま申すぞ 白金黄金裏にはさんざんと銭がなる	○今度よしこの節どちからはやたろ尋ねてきけばお伊勢御参宮の 江戸土産サツサコラコラ	○かんの郡の薬莱山は　さても名所の山かな	○黒川の七ツ森　さても名所の森かな	○上りはかあまり植えれば腰がやむ　おいとま申すぞお田の神	

清水の田植踊（色麻町）	袖振り		二本扇（黒川）	上りはか（上りはか）	色麻町史編纂委員会一九七九年一二六三頁
	○揃うた揃うたお正月や一日二日のおいとま申すぞ 白金黄金裏にはさんざんと銭が成る	○今度よしこの節どちからはやと尋ねてきけばお伊勢お参宮 江戸みやげサッサコーラコラ	○黒川の七ツ森　さても名所の森かな	○あがりはかあまり植えれば腰がやむ　おいとま申すぞお田の神	

月崎・中嶋、清水の田植踊の歌詞

ｃ．気仙沼系田植踊　弥十郎・奴田植である。気仙沼市廿一（にじゅういち）と新城（しんじょう）地区にあり、かつては大石倉など市内５ヶ所でも行っていた。烏帽子姿で「しゅろすり」と呼ぶ竿(代摺（しろす）り)を持った弥十郎２人の口上に従い、５人のヤッサカが掲鼓（かっこ）を手に持って叩きながら踊ることから「鞨鼓田植」ともいう。また、掛け声から気仙沼では田植踊を「ヤンドヤーハイ」といっている。岩手県気仙地方、一関市（旧東磐井郡）の田植踊も同系である。鞨鼓打ちを「オソートメ（御早乙女）」ともいう。旧東磐井郡矢越村（現在の岩手県一関市室根町矢越）では、明治27年（1894）に女装の早乙女がいた〔岩手県立博物館 2007 p43〕。気仙沼系は県内で最も多い演目・歌詞を

菅生田植踊	大船渡市	お正月			迎い山	朝はか	かまくら		どこよりも	くろかわ	君様	夕暮			
雪沢田植踊	陸前高田市	お正月	おりは正月	お祝い	向山	長正月・三拍子	鎌倉		上形	七つゆり	おだんな様	夕暮	麻ぎり		御左上
廿一田植踊	気仙沼市	お正月	年の始め		向い山	朝はか	鎌倉	廻り十七	どこよりも	黒川	君様	夕暮れ	朝霧	おいとま	義経
新城の田植踊	気仙沼市	お正月	年の始め		向山	朝はか	鎌倉	十七	どこよりも		君様	夕暮れ	朝霧	おいとま	

気仙沼系田植踊の演目

新城の田植踊の歌詞

新城の田植踊（気仙沼市）

十七

○五千足の金のわらじ片づら片おになるまで
○西浜を七日尋ね東浜を九日
○鯉鮒と願う故に波に殿御をとられた
○十七はとわり願うさがみ川の鯉鮒

朝草刈り

○幼くばお待ちあれや小殿の学問終るまで
○御検所は京に上り後代殿は幼い
○この宿に御検断所ないか出でて鎌の沙汰をしろ
○朝草刈りは女郎と寝てさえ鎌を質にとられた

朝はか

○一つをばほかに参らせ八つで長者と呼ばれた
○巣をかけば只もかけぬ黄金の卵を九ゆ
○波松の一の枝に銀の小鷹が巣をかけ
○朝はかのおみなにはえる松は何松

年の始め

○白銀の設げの桶で福の若水迎えた
○年男お年男は何んで若水迎えた
○小楢小柴折りくべて福の朝火をたき候
○年の始めお年男は何で朝火をたき候

お正月

○目出度さは三目度いやお門松はそよめく
○その銭をこの家のご亭主に祝い込んだる目出度さ
○門松の一の枝に黄金がざんざとなり候
○お正月はお目出度いやお門松を迎えた

君様

○お酌には十七・八のえみもえみなる小娘
○お肴は鯛にすずきにとてもくなさる鮎寿司
○君様が我らに下さる御酒は順なるもろ白

夕暮れ

○百や三十と四人の中でどれが主の嫁御だ
○そよめかばお刈りあれや前田の早生の刈りそめ
○夕暮れに出でて見れば前田早生はそよめく

向山

○綾竹をずばと抜いてとのごにみうちうたれた
○手をとりて教えたれどその身がどんで忘れた
○巻く道は覚えたけれど綾のかけどこ忘れた
○あれ見よや向山で七つ姫がはた巻く

朝霧

○娘にはいとまくれて我らと添えよ聟殿
○人見れば恥ずかしいや早くかかれ麻の葉
○畦まくら袖は屏風で麻は畳となるもの
○朝霧の麻の中で聟殿に袖をひかれた

鎌倉

○九つで殿を定め十で殿にとられた
○七つでははたも織るし八つで錦の織りそめ
○五つではくるし六つで綾のかけそめ
○てど者ならばおれも頼んで錦の一つも織らせべ
○鎌倉の鍛冶が娘は日本一のてど者だ

おいとま

○植れば植えば腰がやめるおいとま申すぞ田の神
○姉様の思うようには泊れば良いとそう思うべし
○かかか様の思うようには帰れと思うべし
○おいとま申すぞおいとま申しぞ来年のお正月また来る

どこよりも

○大工がらも木がらよりもと鉋とちょうなのかけがら
○しり橋のみめの良いは大工がらか木がらか
○社には千本の植木前には大川のそり橋
○どこよりも面白いのはとよまの殿のお社

千葉一九八一年一九・二〇頁

伝える。廿一田植踊「おいとま」等の「あんまり植れば腰がやめる　おいとま申しぞ田の神」は、菅江真澄が天明６年(1786)に記した現在の岩手県奥州市胆沢区小山(徳岡) の「うえれば腰がやめさふら　御暇(オトマ) まをすぞ田ノ神」〔菅江 1786 pp334-335〕に対比できる。この句は本居宣長「奥の田植歌」の「上りはか」にもある。気仙沼市・岩手県気仙地方、胆沢に多く、弥十郎・奴田植に特徴的だが、前述の如く弥十郎・早乙女田植の加美・大崎系にもある。

気仙沼系は明治初頭に黒川郡方面から伝えられた説と岩手県気仙地方から伝えられ、江戸時代から踊っていたとする説がある。黒川郡説は七つ森を歌う「黒川」に起因すると思われる。しかし、各種の演目・歌詞は気仙地方との深い関連が伺える。県内で行われている田植踊のほとんどが正月に踊られることがなくなった中で、廿一田植踊は今も正月に集落を巡っている。

ｄ．小島系、狼河原系田植踊　登米市中田町小島（おじま）田植踊は弥十郎・早乙女田植で、弥十郎２人、早乙女７人で演じる。演目は「振袖」・「一本扇」・「二本扇」がある。

廿一田植踊（気仙沼市）

向い山

○うき草は水をたよりに我らは何をたよりに
○身は沈む髪は浮ぶ前の小川の浮き草
○打たれたのに面目なさに前小川に身を捨て
○打ち殿は十三になる打たれた姫は七つに
○綾竹をぢわと抜いて殿に三打ち打たれた
○手を取りて教えたれどその身はどこで忘れた
○巻きどこは覚えたれどあやのかけどこ忘れた
○あれ見ろや向見ろや七ツ姫はは巻く
○羽衣の袖の下で名残りおしや忘れた
○直でたりや直でたりや臼の上になおでた
○白金のまげの桶でご福の若水むかえた
○年の始めお年男は何で若水むかえた
○門松に立てるとて松に竹を迎えた
○年の始めお年男は何で門松迎えた

年の始め

お正月

○玉のみこで迎い申すぞ誰か今年有るまい
○咲いたりや咲かせたりや黄金の玉は九ツ
○目出度さはお目出度いや目出度いは重なる
○その銭を是のこでめに祝い込めたる目出度さ
○門松の一の枝に銭はざんざと成り候
○お正月はお目出度いや　お門松はそよめく

廻り十七

○更二度と願うまいぞや相模川の鯉鮒
○釣竿は浮きて廻る殿は土佐の港に
○十六日と申し日には殿の行方を見付けた
○五千足のごんずの蛙草が片面蛙草となるまで
○西はまを七日尋ね東はまを九の日
○更ござれ兄弟連れで殿の行方を尋ねた
○鯉鮒を願う故に波に殿を引かれた
○十七は泊り願う相模川の鯉鮒

鎌倉

○八ツ連れて八ツ声上げて歌え流しはニワトリ
○ニワトリは時をつくる雉子はほろろじ
○毛はれんげ羽は錦さ羽の長いニワトリ
○鎌倉の宿を通れば歌えかかるニワトリ
○男よけて手を打かければころびかかる石ある
○鎌倉に登る道に女郎に似たる石ある

朝はか

○一ツおば岡に参らせ長者を呼ばれべい
○巣の中を見入れて見れば黄金の玉は九ツ
○巣をかけてただも掛けずに長者に成れと巣をかけ
○若松の一の枝にとまる小鷹は巣をかけ
○白金の銚子ひツさげ主祝の若松
○朝はかの水の口に生えた松は何松

黒川

○羽衣の袖の下でなごり惜しや忘れた
○何もかもほしくはないが松をほしさに手をだす
○伊豆島の下り藤はなにをほしさに手を出し
○霧かかるかすみかかりさても見良い森かな
○黒川の七ツ森はさても見良い森かな

義経

○二ツ喰ば御子孫長く末繁昌と栄ゆる
○その梅を一ツ喰えば御子孫繁昌と栄ゆる
○絹の小袖広げ立てて是に落つるやかる梅
○西枝に七ツなる　東枝に九ツ
○加賀様と御奉行様と合の庭のかる梅
○あやと錦　ご油断かけて虎の皮でからくる
○義経の東に下る何で御口をからくる

どこよりも

○せんじる事は七日せんじ柄は呑まれぬ
○恋しくばせんじて上れや御えん下の鉋がら
○チョウナも左鉋も左　左大工は恋しや
○大工柄も木柄よりもチョウナと鉋のかけ柄
○後には千本の植木前には大河のそり橋
○何処よりも面白登る末の殿の御城

朝霧

○ムコ殿さいだとさして娘は天とぶ鳥かな
○お手まくら袖はびょうぶに麻はたたみになりもの
○人見れば恥かしいぞや相よりかかれや麻の葉
○あさぎりの中でムコに袖を引かれた

夕暮れ

○サンサララ降り立つ雨にどこで逢たけムコ殿
○ムコ殿のたまのおいでに降り立つ雨は三さらら
○百や三十と四人の中でどれが主のムコ殿
○百や三十と四人いでて前田の早稲の刈りそめ
○そよめかばお刈りやれや前田の早稲の刈り掛け
○夕暮に出て見れば前田早稲はそよめく

君様

○羽衣の袖の下でなごり惜しや忘れた
○御肴は鯛かすずきかとても下さるあやずし
○かがやくも道理なれやこれこそ玉の盃
○盃をお手に取ればお手の中までかがやく
○かがやくも道理なれやこれこそ黄金のお銚子
○お銚子をご座に置けば御座の中までかがやく
○お酌には十七・八のえみに縁なる振袖
○君様がわれらに下さる御酒は真なる諸白

おいとま

○えぎ様や参り候や来年のお正月又来る
○かか様の思う様には帰れば良いと思うべし
○姉様の思う様には泊れば良い思うべし
○あんまり植れば腰がやめる　おいとま申しぞ田の神

此の宿

○金がなくて受けられざらば腰の大小質に置け
○受けたさは限りは無いが金がなくて受けられぬ
○目につかば受けて御座れや奥にござる旅人
○三十三人の中でどれが目に付く旅人
○曰は八から杵は十六女は十七三十三
○此の宿のとう殿は八から立て米搗く

太田山一九七九年一八頁

廿一田植踊の歌詞

登米市東和町綱木の田植踊は弥十郎・奴田植で、「狼河原流（おいのかわらりゅう）」という。弥十郎１人、ヤッサカ７人で演じる。昭和初期に絶えた。ところが、昭和59年に当時の岩手県胆沢町から、「文政２年（1819）より伝承されている踊りが「狼河原流田植踊り」と記されており、狼河原地方から伝わったのではないか」との問い合わせを受けた〔登米市伝統・伝承芸能記録保存実行委員会 2013 p28〕。調べたら、一関市藤沢町の田植踊も同系とわかり、そこから指導を受けて平成３年に復活した。「どこよりも」・「十七」・「かまくら」などの演目がある。

②仙台城下の田植踊　ａ．田植唄と田植踊　民謡の労作歌に田植唄がある。仙南田植唄（山元町山下）１・２首に「黒川-見よい森系」がある。仙南田植唄（丸森町雁歌）２首目「お蔵まわしに　とかきをそえて・・・」は本居宣長「奥の田植歌」の「なへとり」４首目「蔵枡（くらます）に十かきそへて」と似ている。早乙女唄（気仙沼地方）の１、２首は気仙沼市廿一・新城「向い山」の「向山で七つ姫がはた巻く」と「おいとま」の「植れば腰がやめる　おいとま申しぞ田の神」である。これらの他は田植踊と共通する歌詞は少ないため、民謡の田植唄に踊りが付いて田植踊が生まれたとは思われない。一方、正月に門付け（かどつ）の「田植」として古文書に出てくる芸能と田植踊との関連は深い。江戸時代、仙台藩関係で、門付けの「田植」もしくは「田植踊」に関わる文献で、最も古いのは史料１である〔近世村落研究会 1958 p330〕。

宮城県教育委員会一九八五年三八頁

仙南田植唄（丸森町雁歌）

○お蔵まわしに　とかきをそえて
俵つめつめどセー
○今朝の田植えの　田ん主様は　大
金持だとセー

渡辺一九五六年四六〇頁

仙南田植え唄（山元町山下）

○来たか揃たか　お庄屋の田植え
ここのわるぱか早煙草
○お台所と川の瀬は　どんどどんど
と鳴るよい
○七徳で八枡八徳で九枡　秋のみの
りの箕ではかる
○今日の田の田主さま　大金持と聞
えたや
○一本植えて千本となりそろ　街道
のはたの早わせ
○雲かかり霧かかり　さても見よい
山
○仙台の七ツの森　さても見よい山
かな

民謡―仙南田植唄の歌詞

宮城縣1956『宮城縣史』19巻
宮城縣史刊行会 p459

渡辺一九五六年四六〇・四六一頁

早乙女唄（気仙沼地方）

○歌えや舞えや嫁御達　若さが二度
と来いばこそ
○十七小桜と寝たときは　五尺から
だも解けるよだ
○横山不動のつき鐘は　ひいて放せ
ば七日鳴る
○深山育ちの萩のゴヨ　風にもまれ
てふらふらと
○沖の田圃の群雀　稲を刈られて恋
しがる
○今年や世がよて穂にさがる　枡は
とりおけ箕ではかる
○揃た揃たお早乙女揃た　秋の栄え
る葉も茂る
○妻に御縁が有るならば　石の鳥居
を建てあげる
○これから拝むぞ篭嶽さまよ　妻に
御縁が有るように
○大きな××××の質流れ×××が×
×くて受けられぬ　姉さま御用なら
受けさんせ
○十七八ばり花だべか　おらも三十
三で終り花
○十七しめたよ井戸端で　鳴るは井
戸桁漏るな桶
○植えれば腰はやめる　おいとま申
すぞ田の神
○向い山で　七つ姫は機巻く

民謡―早乙女唄（田植唄）の歌詞

史料１　享保九年(1724)十二月「公儀御触御国制禁」

一　宿守等正月為渡世之田植仕候義一組ニ惣人数拾人迄ハ不苦候，拾人巳上ハ為相控可申事
　　但かぶき等ニ紛候様成義ハ為仕間敷事（中略）
　　右ハ在々江も追々申渡候事

宿守らが正月に渡世として行う「田植」は１組 10 人以上にならないよう、人数制限をした。史料２で人数を５人に減らした〔近世村落研究会 1958 p330〕。

史料２　元文元年(1736)十二月「公儀御触御国制禁」

一　田植ハ正月ニ限り候，二月ニ成在々江罷下田植致候義可相止旨被仰渡候事
　　但田植人数先年十人限被仰渡置候処向後ハ五人を可限旨被仰渡候事

史料３　元文元年(1736)十二月御郡奉行申渡候「公儀御触御国制禁」

一　田植うた之義はやりうた或ハおとりうた相まちへ候義並衣類色々ニ染着用申者
　　有之候，此義共ニ可相控旨御城下被相触候ニ付御屋敷奉行ヨリ御郡奉行江相通候
　　上在々も申渡候事

史料３は、「田植うた」を「はやり歌或いはおとりうた（踊り歌）」を相交えて行うのは控える旨を郡奉行に申し渡している〔近世村落研究会 1958 p330〕。田植の踊り歌の存在が想定され、仙台藩では元文元年（1736）には田植踊が行われていたと分かる。この時、制禁の旨を郡奉行に申し渡していることから、仙台城下とともに郡部でも田植踊が行われていたらしい。ただし、後述する『仙台始元』（18 世紀後半成立）に「正月仙台に押袂扇舞（たうへおどり）と云へるあり。俗是田植といふ」とあり、この頃、仙台で俗にいう「田植」は「田植踊」としていたことから、ほぼ同時期といえる、享保９年(1724)の史料１にある「田植」は「田植踊」であった可能性がある。

ｂ．田植踊の形態　嘉永２年(1849)の「仙台年中行事大意」に弥十郎１・早乙女２・岡の衆２の５人による田植踊りの一行が描かれている〔十返舎 1849 pp6-7〕。元文元年（1736）に出された田植踊の人数制限に合っている。仙台城下の宿守らが行っていた田植踊と考えられ、現

田植踊の一行〔十返舎 1849 p6・7〕より

在に照らせば、弥十郎・早乙女田植である。５人のうち「岡の衆」２人は裏方、踊るのは弥十

郎１と早乙女２の３人であり、田植踊を行うのは不可能と思えるほど少数による、厳しい人数制限であった。

弥十郎・奴田植も江戸時代に踊られていた。安永５年(1776)頃に著された仙台方言の解説書「夷艸(ひなくさ)」に「早乙女(ｻｳﾄﾒ)とて、笠に紫之幕を張り、木綿さらさ様の裙(ﾕｷ)短き振袖に、女の姿をうつして躍る。又丘躍(ｵｶｵﾄﾘ)とて世に見る節季候(ｾｷｿﾞﾛ)の形に表し、太鼓笛竹鑽(ｻｻﾗ)なと拍子(ﾋｬｳｼ)して唄(ｳﾀ)に合す。其の頭取を弥(ﾔﾝ)十郎と号く。摺兀(ｽﾘﾊｹ)たる面をかふり太紋(ﾌﾄｼﾏ)の寝巻様の物を着て丸帯して，左手(ﾕﾝﾃ)にねちれたる杖を突」くとある〔半田 1776 p113〕。「丘躍(おかおどり)」が弥十郎・奴田植であろう。

菅江真澄が天明６年(1786)に著した「かすむこまがた」は現在の岩手県奥州市胆沢区小山(徳岡）の「田植躍」を記している〔菅江 1786 p334〕。「銭太鼓とて，檜曲(ﾜｹﾓ)に糸を十文字に引渡し、その糸(ｲﾄ)に銭(ｾﾞﾆ)を貫(ﾂﾗﾇｷ)て是をふり、紅布(ｱｶｷ)鉢纏(ﾊﾁﾏｷ)したるは奴田植(ﾔｺﾀｳｴ)といひ、菅笠着(ｷ)て女のさませしは早丁女(ｻｵﾄﾒ)田植」としている。奴田植の楽器は、手太鼓（鞨鼓）以前、銭太鼓だったようである。現在、奥州市胆沢区南都田の都鳥(とどり)田植踊は、エブリスリ１、弥十郎１、鞨鼓５、６、奴５、６の計 12～14 人で、早乙女はいない〔村上 1997 p88〕。エブリスリは農作業・田植踊の長で、青竹の杖につばめ扇を添えて持つ。弥十郎はエブリスリの家来で、仕事の伝達役である。鞨鼓は手太鼓、奴は稲を象徴している鳥の羽根を持つ。

享和元年(1801)に 57 歳で死去した玉虫尚茂が生前に著した『仙台始元』にも田植踊がある。「正月仙台に押袂扇舞(たうへおどり)と云へるあり。俗是田植といふ。大たうへ小田うへ大黒田うへ等の品別あり」、「其人の需に応じて踏舞す。正月に限り二月は厳に禁してある事なし」とある〔玉虫 1745～1801 p144〕。続けて「東奥仙台初屯日、柳袂扇踏(たうへふみ)ナルモノアリ。其枝也」として、仙台の「田植踊」は仙台領北部にある「田植踏」の「枝」分かれと書いている。「田植踏」は菅江真澄による胆沢の「田植躍」と同じであろう。

万延元年(1860)の『新撰陸奥風土記』は「仙台城下にて田植とて正月中卑賤の者大勢つとひて、人々の門に入、わざをきをなし、米銭を乞ふ。紅粉をぬりて髪も衣服も女のようほひをなす者を早をとめといふ。男の面をかぶり頭巾をいたたく者をやん十郎といふ（句読点筆者）」とを記している〔保田 1860 pp63-64〕。続いて「胆沢郡辺にて田植踊あり。是を紅粉をようひ又面をかぶる事なし尤古雅なり」とある。仙台城下の紅おしろいをした早乙女、面を付けた弥十郎のより、胆沢郡辺の田植踊は古くて雅としている。早乙女のいた奴田植を描いたものに、岩手県東磐井郡矢越村（現在の一関市室根町矢越）における「田遊舞」がある。明治 27 年(1894)正月 18 日、庭で踊る田植踊を座敷から見ている光景で、一行は弥十郎１・早乙女２・鞨鼓打５、太鼓２・笛１・三味線１の計 12 人

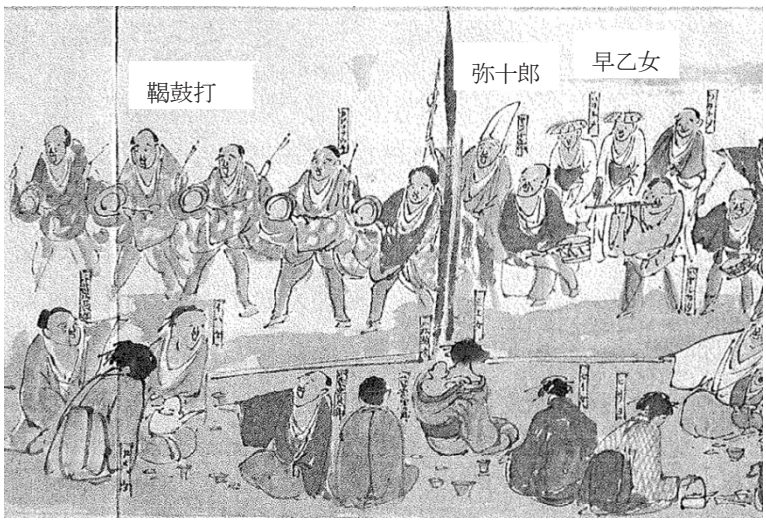

田遊舞（部分）　〔岩手県立博物館 2007 より〕より

長母寺(名古屋市)原蔵　岩手県立博物館写真提供

する、一関市室根町折壁（おりかべ）で行っている田茂木（たもぎ）田植踊は弥十郎２人、カッコ５人で、早乙女はいない〔森口 1971 p1110〕。

③本居宣長「奥の田植歌」の演目・歌詞からみた仙台の田植踊　寛政４年(1792)頃に本居宣長が記した「奥の田植歌」は、「弥ン十郎」・「なへとり」・「朝はか」・「昼上り」・「曲」・「夕暮」・「上りはか」の口上と歌詞が記載されている。内容は現在の宮城県・岩手県で行われている田植踊の演目・歌詞と共通するものが多い〔本居 1792 p557〕。

「奥の田植歌」のうち「弥ン十郎」は田植踊を始めるにあたっての口上である。「なへとり」は、苗を育てた苗代（なわしろ）から田植えに用いる苗を抜き取る作業で、田植え前の仕事である。「朝はか」は朝仕事で、ここから田植えが始まる。以後、１日の田植えを夕方まで続ける構成で、「昼上り」は昼休憩、「曲」は順番からすると、午後の田植え作業時の歌と思われる。「夕暮」は夕方の作業、「上りはか」は１日の田植えの終わりである。

演目・歌詞を現行の田植踊と比較してみる。「弥ン十郎」は「あすは大たむのおたうえ（明日は大旦那のお田植え：筆者記入）」、「一みなくち　そろりそつと　引こんで　はしはしとかくへいそや（水口からそっと水を引き、ハシハシと代掻きをしようや：筆者記入）」とあり、田植え前の代掻きを始めようと唱えている。「大くろ小くろ　墨のくろ」は田のあぜ、畔（くろ）をさし、畔切りであぜを整え、水漏れを防いでから水を引いて代掻き、と取れる。これより以前、天明６年(1786)の記録がある。菅江真澄が現在の奥州市胆沢区小山(徳岡)の「田植躍」を記したもので、ここの弥十郎口上は「杁（エンブリ）ずりの藤九郎」が行い、「大黒小黒大夫黒」の馬を使った代掻きが済んだので「植てくれまいではあるまいか　さをとめ（早乙女）ども」と唱える〔菅江 1786 p333〕。文化６年（1809）に著された「おなしくにふり仙台」も代掻きでなく田植えの口上である〔菅江 1809 p334〕。現在の気仙沼市大石倉田植踊も馬の代掻き後の田植え口上である。ただし、「おなしくにふり」の前半は「大黒小黒墨の黒」まで「奥の田植歌」の「弥ン十郎」と進行が同じで、以後に田植えが展開している。

「なへとり」は仙台の田植踊に対比できる歌詞はない。最も多く対比できるのは県南系、丸森町青葉の田植踊で４首のうち３首ある〔丸森町史編纂委員会 1984 p1204〕。宮城県で対比できるのは青葉のみである。

「朝はか」の歌詞は多くの田植踊でみることができる。全９首のうち、仙台で３首を対比できるのは馬場・新川、愛子、２首対比は長袋、芋沢・下倉、大倉・上の原奴である。かつて行っていた芋沢・下倉系の仙台市青葉区作並は５首が対比され最も多い〔本田 1995 pp266-267〕。気仙沼系はさらに多く、気仙沼市廿一田植踊で７首、新城の田植踊で４首が対比できる。

	なへとり				
奥の田植歌	○蔵枡に十かきそへて　おくら済とさへつる	○苗の中の鶯は　世をば何とさへつる	○おとりやれや　皆おしなべて葉広はやわせ	○種は千石　おろし申たかどれが葉広はやわせ	本居一七九二年五五七頁

	田植踊歌詞				
青葉の田植踊（丸森町）		○苗の中のうぐいすは　世をばなんとなく	○ご衆や苗を下したが　どれが繁広早や早苗	○種は千ひろ下したが　どれが繁広早や早苗	丸森町史編纂委員会一九八四年一二〇四頁

「なへとり」の歌詞比較

奥の田植歌「弥ン十郎」	（奥州市胆沢区）田植躍「弥十郎口開」	おなしくにふり仙台（田植唄）	（気仙沼市）大石倉田植踊「弥十郎口上」
本居一七九二年五五七頁	菅江一七八六年三三四頁	菅江一八〇九年三三三頁	気仙沼市史編さん委員会一九九四年一七九頁
○そろりそっと　引こんではしはしと かくへいそや	○植てくれまいではあるまいか　さをとめども	○殖てくれまいじやあるまいか　早乙女たち唄へ 唄へ	○上の大水口より下の大沢まで　ざんめかして植えてく れまいか　頼むぞ太鼓頭
○上の町の一みなくち	○七月妊身（ナナツキコバラ）で　腹産（コバ ラ）は悪阻（ツハク）とも	○七月子腹で　子ばらはつはくとも	
	○橋の下のずいなしが妻（カカ）	○橋のしたのずいなしがかか	○唄い上げには柳の橋の下の隨之助さんの奥方などは目 玉は少々古目クサレでも唄い上げにとりては大上手のこと
	○太郎が嫁（カカ）に次郎が妻（カカ）	○太郎がかかに次郎かかか	○唄い上げには誰が良かりょう
	○五月処女（サオトメ）にとりては誰（ド）れ 誰れ	○早乙女にとりては	○鍋の蓋の取っ手之助などは良かりょうと御意なさる
	○躍入（オドリコンデ）で曳込で　煉れ煉れね つぱりと平耕（カケタ）代		
	○柑子（カウジ）栗毛に鴨糟毛（カモカスゲ）		○鼻取りには誰がよかりょう　鼻取りには亥之助・加之 助・鹿之助
		○三十三疋引出し苗つけて参ろ	○中に取っても明三才の鹿毛などが良かりょうと　この 家この方のお旦那様にては御意なさる
	○大黒小黒大夫黒	○大黒小黒曇の黒	○大黒小黒大万黒鹿毛や河原毛寅月毛
○大くろ小くろ　曇のくろ			
		○からすの八番鳥に　むくむくむつりとむくぢり おきて	○米が沢小金が沢などには刈敷やら堆肥やらどどらどっ さりと積み重ね代馬に取りてはどれどれだ
○からすの八番鳥に　むくむくむつり と　むくしり起			
			○見よう見よう田も道理かな
	○馬にとりてやどれやどれ		○合わせて幾程万刈りあるも億知れぬ億知れぬ
	○前田千刈リ後（ウシロ）田千刈リ合わせて二 千刈あるほどの田也		○御田の耕土を見てやれば　前田万刈り　後田万刈り 中田万刈り
○あすは大たむのおたうえたが　しつ たかしらぬか　太郎二郎	○大旦那のお田うえだと御意なさるる事だ	○明日は大植那のお田植だが　知たしらぬか太郎 次郎	○アキの方万の方より七福神の田植参上居出ましてめで とう申し上げまする
	○杁（エンブリ）ずりの藤九郎がまいりた		○御当主ご免なされや　年々の御吉例も相変わらず

「奥の田植唄」を中心とした「弥十郎」の口上比較

団体	曲	歌詞
奥の田植歌	朝はか	○朝はかの一みなくちに生たる松は何まつ
		○白かねの銚子提ケに田ぬしいはふ若松
		○若松の一の枝にとまる鷹が巣を懸て
		○巣のうちを見入て見れはこもち金が九ツ
		○一ツを宇賀にまいらせ八ツの長者といはれたよ
		○けふの田うえの田ぬし殿には金の臼が七から
		○七からに八からまして立たは長者とのにもますへい杵が十六女が三十三人
		○三十三人のその中てはとれか目につく旅人
		○紅の前たれに上ケ嶋田か目につく旅ひと
廿一田植踊（気仙沼市）	朝はか	○朝はかの水の口に生えた松は何松
		○白金の銚子ひツさげ主祝の若松
		○若松の一の枝にとまる小鷹は巣をかけ
		○巣の中を見入れて見れば黄金の玉は九ツ
		○一ツおば岡に参らせ長者を呼ばれべい
	此の宿	○此の宿のとう殿は八から立て米搗くの○臼は八から杵は十六女は十七三十三
		○三十三人の中でどれが目に付く旅人
新城田植踊（気仙沼市）	朝はか	○朝はかのおみなにはえる松は何松
		○波松の一の枝に銀の小鷹が巣をかけ
		○巣をかけば只もかけぬ黄金の卵を九ゆ
		○一つをばほかに参らせ八つで長者と呼ばれた
作並の田植踊	二上り	○あさはかの一の水口に生いたる松は何松
		○白金の銚子ひさげの太良治祝ひの若松
	手拍子	○若松の一のお枝に殿のお鷹が巣をかけ
		○巣の内をみいれで見申せば子持小金が九つと
		○一つとりてうかに参らせる八つの長者と呼ばれる
馬場の田植踊（仙台市）	一本そぞろぎ・二本そぞろぎ・銭太鼓	○あさよはかの水口に植えたる松は並松
		○並松の一の枝にとどのお鷹が巣をかけた
		○巣の中を出でて見申せば子持がね九つ
新川の田植踊（仙台市）	あさはか・二上り・扇手拍子・銭太鼓・から手拍子	○あさはかにおひたる松は何松
		○何松の一の枝にはとうのおたかが巣をかく
		○巣のうちを見申せばこがねこもちが九つ
愛子の田植踊（仙台市）	手拍子	○あさよはかの一水口に老いたる松は何松
		○若よ松の一の枝にとうとのたかが巣をかけ
	銭太鼓	○梅や季下りいちごさてもぐみの一枝
		○ひとつをば油につけてやつで長者とよばはる
長袋の田植踊（仙台市）	鈴田植	○浅い川の一の水口植えたる松は何松
		○若松の一の枝に御殿の鷹は巣をかけ
芋沢の田植踊（仙台市）	鈴のきり	○あさやはか一水口に植えたる松は何松や
		○何松に一の枝に唐土の鷹が巣をかけ
下倉の田植踊（仙台市）	手拍子	○あさやはかの一水口にうえたる松は何松や
		○何や松の一の枝にとうとのたかが巣をかけた
大倉の田植踊（仙台市）	あさはかきり	○あさはかのみなぐちに植えたる松はなに松
		○なんに松の一の枝には唐土の鷹か巣をかけ
上の原奴田植踊（仙台市）	歌の文句	○朝はかの一水口に植えた松は何松宮松
		○一の枝に遠江の鷹か巣をかけた

「朝はか」の歌詞比較

「昼上り」は「昼いひもちのおそさよ」の句に対比できるものがある。秋保系の長袋・馬場・湯元・新川にある。中でも長袋「銭太鼓」、馬場・湯元「一本そぞろぎ等」の、この歌詞を含む３首組は秋保系独特である。

「曲」は１・２首を対比できるのが気仙沼市廿一田植踊「鎌倉」の「鎌倉に登る道に女郎に似たる石ある」、「男よけて手を打かければころびかかる石ある」である。後の３首は花巻市東和町谷内の庭田植「旦那様のお田植」の「鎌倉」に「鎌倉の御所の舘は　二階造りの八つむね」、「八つに八つの棟を並べて　二階造りの八つ棟」、「鎌倉や御所のお坪に　百千本の竹の子」、「百

千本は皆も育たば　御所は名所となるべし」とある〔本田 1995 pp218-219〕。

仙台の田植踊で対比できるのは馬場・新川の「鎌倉の御所の館で」の部分だけである。「奥の田植歌」は「曲」とするが、県内外の対比から、演目名は「鎌倉」が妥当である。ただし、「鎌倉」には「奥の田植歌」に対比できる歌詞とできないものがある。前者の「鎌倉-御所」は記述のとおりだが、後者の「鎌倉-鍛冶娘」は次節で検討する。田植踊に「鎌倉」がある理由は不明だが、民謡に鎌倉節があり、流行の歌を導入した可能性もある。鎌倉節は「木やり唄から民謡に性格を変えて、世にひろまった」祝い唄で「鎌倉地方の唄というわけでなく、歌詞の頭句からそう名づけた」という〔渡辺 1956 p537〕。新川「一本そぞろぎ・跳び違へ等」４首と馬場「鈴田植等」にある「鎌倉の御所・・・」以降の４首は両者特有の「鎌倉-御所」で、うち３・４首目は民謡「鎌倉節」の２・３句から取り入れたものであろう。

「夕暮」は仙台の各田植踊に比定できる歌詞はない。演目は仙台市青葉区大倉の役人田植に「日んだ暮れ」があるが歌詞は異なる。気仙沼市新城の田植踊「夕暮れ」〔千葉 1991 p20〕は４首ともに対比できる。

	昼上り				
奥の田植歌	○たひをまねぶくろから	○昼いひはいてき申たかおけくさになにいそやわかめ苅あけて	○昼いひはいてき候かれ椀を何具そろへた百三具揃へた	○昼いひもちのおそさよ	○日を見れば　昼間になり候
長袋の田植踊（仙台市）	銭太鼓				
	○赤い襷に紺の前垂れ　あれが田主の嫁御だ	○昼持ちが三人ござるが　どれが田主の嫁御だ	○今日の陽は昼には廻るが昼持ちの遅さよ		
馬場の田植踊（仙台市）	一本そぞろぎ・二本そぞろぎ・銭太鼓				
	綾の襷をかけて御座すが　あれが田主の嫁御だ	昼飯持は三人ござるが　どれが田主の嫁御だ	○今日の日は昼にまはるが昼飯持の遅さよ		
湯元の田植踊（仙台市）	一本そぞろぎ・二本そぞろぎ・銭太鼓				
	○赤い襷に麻の前かけあれが田主の嫁だよ	○糧持ちが三人ござるが　どれが田主の嫁だやら	○今日の日はまだ昼に間があるが糧持の遅さよ		
新川の田植踊（仙台市）	鈴のきり・はね太鼓				
	○おそくも老ひもたれもや　晩の御祝よぼ候	○大工がらより木がらより　のみやかんなのかけがら	○えだ橋のみめのよいのは　大工がらか木がらか	○ひるもちの参らぬうちに　前のえだ橋かけそろう	○今日の日のひるにまはれど　ひるもちがおそさよ

「昼上り」の歌詞比較

鎌倉節（仙北地方）	○いとやせぬかいやお前百までわしや九十九まで共に白髪の生えるまで　こら辛抱する木に金がなる	渡辺一九五六年五三八頁
	○縁じやものかいやなたとえ野の末のいよ山奥に　どんな辛苦もいとやせぬ	
	○目にもつかばえや連れの行かんせわしやどこまでも　女は他所の縁じやもの	
	○酌に出たかいな肴よりも　酒よりも　庄屋さんの娘が目にもつく	
	○鎌倉の御所のお庭に庄屋さんの　庄屋さんの娘が酌に出た	

民謡―鎌倉節の歌詞

「上りはか」は仙台の田植踊に対比できるものが多く、仙台に特徴的な２首組になっている。この他、丸森町青葉の田植踊に「かさのとがりに　せみがとまりて」、「おいとま申すぞ　田の神」の２首がある。蝉の句があるのは青葉のみである〔丸森町史編纂委員会 1984 p1204〕。なお、「上りはか」にはこの系統と別に、菅江真澄「かすむこまがた」所収のものがある。

④弥十郎・奴田植の演目・歌詞からみた仙台の田植踊　「奥の田植歌」になくて、弥十郎・奴田植にある演目・歌詞で仙台の田植踊に広く用いられているものがある。「鎌倉-鍛冶娘」もその一つで、これは２種類ある。一つは「日本一のてど者」の鍛冶娘で、気仙沼市新城の田植踊

など、気仙沼地方に広がる。「てとしや」は江戸時代後期の仙台方言を説明した「濱荻」に、「針の利たる事手利きの約なるべし」とある〔菊池 1995 p438〕。針仕事等が器用で腕前が優れている者である。もう一つは「日本一のしゃれ女」で、仙台市内７ヶ所にある。岩手県奥州市胆沢区都鳥（とどり）田植踊「鎌倉」〔本田 1985 p241〕と座敷田植踊舞型「つるみ」〔胆沢町 1994 p161〕にもある。「鎌倉の鍛冶屋が娘は日本で一のしゃれ女」・「降る雨を油に付けて　十五夜お月を鏡に見る」の２首組が胆沢区の２つ、及び仙台の奴田植系の仙台市青葉区大倉・上の原奴田植、芋沢・下倉系の仙台市青葉区下倉、秋保系の長袋・愛子の５ヶ所にある。仙台市内の他の２ヶ所は秋保系で、馬場は３首組とし「十五夜お月を鏡にして・・・」が加わる。湯元は当該首のみである。「しゃれ女」は仙台の田植踊に特徴的で、胆沢と共通しているのは興味深い。

	上りはか			
奥の田植唄	○おいとま申ぞ田の神	○笠の上て蝉が鳴候	○玉のみこしてむかへ申そ誰もけんでにかけるな	○上りはかのこんそめには誰もけんでにかけるな

	田植踊歌詞			
青葉の田植踊（丸森町）	○おいとま申すぞ　田の神	○かさのとがりに　せみがとまりて		

	上りはか		
下倉の田植踊（仙台市）	○玉のみこしをお送りし申し来年ござれお田の神	○上りはかの早乙女達に誰もお手をかけるな	

	はね太鼓（終盤の歌詞）	
新川の田植踊（仙台市）	○玉のみこしに　来年参るぞお田の神	○あがりはかの早乙女達に誰もいでぬやかけぬや

	跳太鼓	
愛子の田植踊（仙台市）	○玉のみ奥でもんどり申すぞ来年も参る田の神	○上りはかの早乙女達に誰もげでん（怪手）をかけるな

	あがりはか	
長袋の田植踊（仙台市）	○玉の御輿で送り申すぞ　来年ござれ田の神	○あがりはかの早乙女達に誰も懸念かけるな

	あがりはか			
芋沢の田植踊（仙台市）	○上りはかの早乙女達よ　来年御座れやお田の神	馬場の田植踊（仙台市）	○上りはかの早乙女達に　どれも気嫌をかけるな	湯元の田植踊（仙台市）	○あがりはか　早乙女たちにけでんをかけるな

奥州市胆沢区	菅江真澄「かすむこまがた」天明六（一七八六）年正月十八日	○うえれば腰がやめさふら（オトマ）まをすぞ田ノ神　御暇	

	おいとま	
廿一田植踊（気仙沼市）	新城の田植踊（気仙沼市）	○植れば植えば腰がやめるおいとま申すぞ田の神

	上がりはか	
月崎・中嶋田植踊（加美町）	清水の田植踊（色麻町）	○あがりはか　あまり植えれば腰がやむ　おいとま申すぞお田の神

「上りはか」２系統の歌詞比較

気仙沼系気仙沼市廿一・新城にある「どこよりも」は秋保系長袋、馬場・湯元・新川にまとまっており、弥十郎・早乙女田植では秋保系に特徴的な歌詞である。「どこよりも面白いのは登米（佐沼・相馬）の殿のお在所」・「お城見申せば千本並杉　前は大川そり橋」・「そり橋の見目の良いは大工がらか木がらか」・「大工がらも木がらよりも手斧と鉋のかけがら」の４首組である。長袋は一本扇と二本扇で２首ずつに分れている。馬場は１首目を欠く。湯元は１首目が「鎌倉-鍛冶娘」と入れ替わっている。新川は１首目を欠き、２首目「ひるもちの参らぬうちに　前のえだ橋かけそろう」の前半は「昼上がり」で、後半から「どこよりも」の２首目に繋がる。

「朝草刈り」は２首組と４首組がある。２首組は「朝草刈りは女郎と寝てさえ鎌を質にとられた」・「この宿に御検断所ないか出でて鎌の沙汰をしろ」で、奥州市胆沢区都鳥、奴田植の仙台市泉区上の原奴である。芋沢・下倉系の仙台市青葉区芋沢も共通歌詞「神宮方の・・・」を除くとこの組に相当する。ただし、鎌が悍馬（かんば）になっている。下倉は２首目を欠く。４首組は気仙沼市新城で、「御検所は京に上り後代殿は幼い」・「幼くばお待ちあれや小殿の学問終るまで」

が続く。弥十郎・早乙女田植では芋沢・下倉系に特徴的である。

「上方（かみがた）」は仙台６ヶ所の他、花巻市東和町谷内（たにない）で、「若様の田植」中の「上方」〔本田 1995 p220〕と陸前高田市雪沢の「上形」〔本田 1995 p248〕にある。谷内は５首組で、１首目に当該首、２首目以降は「鎌倉の御所のぢごに　正月召したるかたびら」を初めに「鎌倉−御所（稚児）」とすべき歌詞が続く。雪沢は４首組で、１首目が当該首、２首目に気仙沼市大石倉の「弥十郎口上」に似た「上に栗毛二川原毛　三ふち四黒のとらふち」、３・４首に「どこよりも」４首組の１・２首目が続く。「上方」といえども内容が対応するのは当該首のみで、「いつも５月に菖蒲は上流から流れる」という歌である。一方、仙台は「かみがた」を神代方や神宮方としている所がある。「上」から「神」への変化であり、仙台の歌詞は大倉が上の原奴、長袋が新川、芋沢が下倉から影響を受けたようだ。かつて、田植えは旧暦５月中に行われ、菖蒲等を軒先に下げる５月５日の端午の節句は田植えの期間中であった。「上流から流れる菖蒲」は節句に使った菖蒲で、それを川に流したのであろう。

奴田植	花巻市東和町	谷内	○上方のえエ	何時も五月	上から菖蒲は流れる
	陸前高田市	雪沢	○上形は	いつも五月	かみからしょうぶが流れる
	仙台市	上の原奴	○上方では	いつも五月は	上から菖蒲が流れる
	仙台市	大倉	○かんみ川では	いつも五月は	上から菖蒲が流れる
秋保系	仙台市	新川	○上方より	何時も五月は	上より菖蒲流るる
	仙台市	長袋	○神代方では	いつも五月は	上から菖蒲が流れる
芋沢・下倉系	仙台市	下倉	○上方では	何時も五月	上から菖蒲が流れる
	仙台市	芋沢	○神宮方の	何時も　五月は	上から菖蒲が流れる

「上方」の歌詞比較

以上、仙台の田植踊を中心に歌詞を比較してきたが。最後に、歌詞の内容による演目比較表を示すと共に、これまで述べたこと等をまとめておく。

仙台城下の田植踊

・仙台城下の田植踊は史料１の「田植」も田植踊とすれば、享保９年(1724)以前から 10 人以上で行われており、同年は９人以内、元文元年(1736)は５人以内に人数が制限された。

・18 世紀後半に記された『仙台始元』によると、仙台の田植踊は「東奥仙台」の「柳袂扇踏（たうへふみ）なるもの」から「枝」分かれした。

・『仙台始元』の「いっけひらくところよもしずかなり」及び「当年毎年胡馬駆来（駒　かけきたりてしろかき）賜路嘉賀賛清農（さんせいのう）」、安永５年(1776)頃の「夷艸（ひなくさ）」に「駒を逸（はや）メテ植ラレ候へ」のセリフがある、仙台城下の田植踊は、弥十郎・早乙女田植の芋沢・下倉系及び黒川系と同類である。

秋保系田植踊（弥十郎・早乙女田植）

・弥十郎・早乙女系田植の演目は早乙女の持ち物に由来し、歌詞と演目につながりはみられないが、それは歌詞の内容を重視した演目名を再編成したためと思われる。

・秋保系は演目ごとに特定の歌詞が使われる長袋・愛子と、複数の演目で同じ歌詞を用いる馬場・湯元・新川のグループがある。

・新川（にっかわ）の田植踊は「あさはか」の歌詞と演目名を伝えている。道具名に依らない演目名は弥十郎・早乙女田植の中で唯一である。

・仙台の田植踊は「奥の田植踊」の「朝はか」に２、３首ほど対比できる歌詞がある。気仙沼系は４首以上で対照的である。仙台の例外は作並で、５首が対比できる。

・「昼上り」は「昼いひもちのおそさよ」のみが対比でき、その歌詞を含む、長袋「銭太鼓」、馬場・湯元「一本そぞろぎ等」の３首組は秋保系独特の「昼上り」の歌詞である。

・馬場と新川の「鎌倉-御所」４首のうち、３・４首目の歌詞は民謡「鎌倉節」から採ったと思われる。

・長袋・愛子、新川、下倉の２首組の「上りはか」の歌詞は仙台の田植踊に特徴的である。

・弥十郎・奴田植の歌詞との比較によって比定できる演目は、「年の始め」・「どこよりも」・「鎌倉-鍛冶娘」・「黒川」である。

・「どこよりも」は弥十郎・奴田植気仙沼系にまとまっているが、弥十郎・早乙女田植では秋保系に特徴的な歌詞である。

・「鎌倉-鍛冶娘」は「てど者」が気仙沼にある。「しゃれ女」は仙台と岩手県奥州市胆沢区にあり、２首組が胆沢と秋保系長袋・愛子、芋沢・下倉系の下倉、奴田植の大倉・泉区奴田植にある。秋保系馬場はそれに１首増、湯元は１首減している。

・弥十郎・早乙女田植の歌詞、「黒川-名所の森系」は秋保系では長袋・愛子のみにある。

芋沢・下倉系田植踊（弥十郎・早乙女田植）

・黒川系とともに余芸で行われる獅子舞の歌詞は、謡曲「石橋」の地謡に似る。また、黒川系にもある「一景開いて・・・」は謡曲「芭蕉」の地謡に似る。これらは謡曲（能楽）から取り込んだと考えられる。

・芋沢の田植踊にある、早乙女の「これ申す　まいねんに当年も相変わらず　駒をはやめて代をかかさんせ」は、安永５年(1776)頃の「夷艸」にある「駒を逸メテ植ラレ候へ」、及び同じ頃に成立した『仙台始元』の「当年毎年胡馬駆来 賜路嘉賀賛清農」に対比できる。

・弥十郎・早乙女田植の歌詞、「黒川-名所の森系」がある。

・弥十郎・奴田植の歌詞、「朝草刈り」が弥十郎・早乙女田植では本系のみにある。

黒川系田植踊（弥十郎・早乙女田植）

・黒川の七つ森の歌詞のうち、「黒川-見よい森系」は岩手・福島・山形の各県に広がる。宮城・岩手両県では弥十郎・奴田植に多く、弥十郎・早乙女系では本系に特徴的である。

・18 世紀後半の『仙台始元』では、仙台の田植踊は胆沢郡辺の田植踊から分かれたとされる。すると、胆沢で行っている、烏帽子姿のエブリスリと弥十郎、それに奴・鞨鼓・(早乙女)がいる弥十郎・奴田植が古い形になる。頭領はエブリスリである。これに対して、弥十郎・早乙女田植はエブリスリ・奴・鞨鼓がおらず、頭領は頭巾姿の弥十郎が務める。この構成は弥十郎・奴田植より後に生まれたことになる。ただし、18 世紀後半には成立している。

役人田植系田植踊（弥十郎・奴田植）

・泉区奴田植はエブリスリ（太夫＋弥十郎）・躍人・奴・早乙女・馬役がいる。弥十郎は太夫以外の２名が務める。大倉の役人田植踊はエブリスリ（鬼人）・弥十郎・早乙女で、奴田植における奴と鞨鼓打ちの躍人を欠く。弥十郎は頭巾を着用して鞨鼓を持ち、烏帽子を身につける奴田植との比較ではエブリスリの弥十郎ではなく鞨鼓打ちの躍人に対比される。

・気仙沼系は泉区奴田植のエブリスリの太夫と奴を欠く形である。弥十郎は烏帽子を着用しており、泉区奴田植ではエブリスリの弥十郎に対比される。

所在地	名称	演目																		備考
	奥の田植歌					なへとり	朝はか	昼上り	曲						夕暮				上りはか	
気仙沼市	廿一田植踊	お正月	年の始め	向い山			朝はか		鎌倉-御所	廻り十七	どこよりも	義経	黒川	君様	夕暮れ	朝霧	此の宿		おいとま	
気仙沼市	新城の田植踊	お正月	年の始め	向山			朝はか		鎌倉-鍛冶娘'	十七	どこよりも			君様	夕暮れ	朝霧		朝草刈り	おいとま	
仙台市青葉区	大倉の役人田植踊						あさはかきり		鎌倉きり（鍛冶娘）				黒川きり		日んだ暮れ				あがりはか	前の榎の木・松の葉きり・つんばくら
仙台市泉区	上の原奴田植踊						（あさはかきり）		（鎌倉きり-鍛冶娘）				（黒川きり）		（日んだ暮れ）			（朝草刈り）	（上りはか）	
加美郡加美町	月崎田植踊		袖振り										二本扇						上りはか	一本扇
加美郡加美町	中崎田植踊		袖振り										二本扇						上りはか	一本扇
加美郡色麻町	清水の田植踊		袖振り										二本扇						上りはか	
仙台市秋保町	長袋の田植踊		入羽				鈴田植	餓太鼓	手拍子（鎌倉-鍛冶娘）		一本扇・二本扇		はね太鼓						あがりはか	三下り二本扇
仙台市青葉区	愛子の田植踊		いれは				手拍子・餓太鼓		扇拍子（鎌倉-鍛冶娘）				鈴拍子						はね太鼓	餓太鼓
仙台市秋保町	馬場の田植踊		入羽				一本そぞろぎ・二本そぞろぎ・餓太鼓	一本そぞろぎ・二本そぞろぎ・餓太鼓	鈴田植・手拍子・ちぢ田植・太鼓田植・腰振り（鎌倉-御所・鍛冶娘）		一本そぞろぎ・二本そぞろぎ・餓太鼓								上りはか	
仙台市秋保町	湯元の田植踊		入羽					一本そぞろぎ・二本そぞろぎ	はね鼓・鈴田植（鎌倉-鍛冶娘）		はね鼓・鈴田植								上りはか	
仙台市青葉区	新川の田植踊		入羽				あさはか・二上り・扇手拍子・餓太鼓・から手拍子	鈴のきり・はね太鼓	一本そぞろぎ・跳び違へ・二本そぞろぎ・餓太鼓くずし（鎌倉-御所）		鈴のきり・はね太鼓								はね太鼓	
仙台市青葉区	芋沢の田植踊				三番叟		鈴のきり						手拍子					扇拍子・餓太鼓	あがりはか	獅子舞
仙台市青葉区	下倉の田植踊				いいけい		手拍子		二本扇（鎌倉-鍛冶娘）				鈴のきり					一本扇	上りはか	石橋
黒川郡富谷町	富谷田植踊				くどき								鈴振り・手振り・跳ね太鼓							作狂・種蒔
黒川郡大郷町	羽生田植踊				鈴田植								鈴田植・扇田植・手田植							
仙台市泉区	大沢田植踊				前唄								本唄							
伊具郡丸森町	青葉の田植踊		（年の始め）			（苗とり）													（上りはか）	

第２節　史資料でみる仙台の田植踊

（１）　江戸時代の記録、古文書

概要　先に概要を述べ、史料の詳細はその後に記述することとする。仙台藩の田植踊については、文献史料によれば、18 世紀前半にはすでに普及、定着していたことが明らかになっているが、それ以前の 17 世紀については、存在していたのかどうか、あるいは存在していたとしても、どの時点まで遡ることができるのかは、定かではない。

明和３年（1766）編「公儀御触並御国制禁（抄）」によれば、18 世紀前半の 1720 年代～1730 年代には、仙台藩の田植踊は、仙台城下の宿守（武家屋敷の管理人）等によって正月を中心に 10 人以上の大人数で行われており、場合によっては正月～２月にわたって行われ、あちこちの村々を訪れていた。これらの田植踊は仙台城下でも村里でも行われていた。また田植唄は、流行歌や踊り唄をおりまぜたものであり、田植踊の衣装も華やかな色合いに染色され、歌舞伎などに入りまじって田植踊が行われていた。

安永５年（1776）の半田燕々軒『夷艸』下によれば、仙台の正月の田舎びている風俗に田植踊というものがあり、早乙女といって女の姿になぞらえて踊る。また丘踊といって、節季候（せきぞろ、門付芸人）の形態で、太鼓、笛、ササラなどで伴奏して、唄にあわせる。それらの音頭取りを弥十郎と呼ぶとある。この当時の田植踊の早乙女は女装であったこと。また早乙女による田植踊以外に丘踊も行われていたことがわかる。

安永・寛政年間（1772－1801）頃の『仙臺始元』によれば、仙台の正月には「挿秧扇舞（たうえおとり）」があり、俗に「田植」と呼ばれ、大田植、大黒田植、小田植などの種類があり、人の求めに応じて踊り、時期は正月に限られ、２月に行うことは禁じられているとある。

天明６年（1786）の菅江真澄「かすむこまかた」によれば、天明６年（1786）正月 18 日に行われた仙台藩胆沢郡徳岡（現岩手県）の「田植躍（田植踊）」について、奴田植、女のさませし早乙女田植、弥十郎などの記載がみられる。

天明・寛政年間（1781－1801）成立と推定される「仙台風」には、仙台の正月風景として、「松の内外を過までそこら中に沢山なものは、やん十郎が田うへと酔どれの千鳥足」とあり、仙台の正月にそこら中に数多く見られたものに、弥十郎が田植、すなわち弥十郎田植（田植踊）が取り上げられている。弥十郎田植とは、弥十郎役が踊り子の早乙女の誘導や口上を述べるなどの役割を担い、弥十郎が重要な役割を果たす仙台の田植踊のことをいう。

寛政 11 年（1799）の本居宣長『玉勝間』には、「陸奥の田植歌」が収録されているが、「弥十郎」、「大くろ小くろ、墨のくろ」など、文化６年（1809）頃の菅江真澄「ひなの一ふし　諸国民謡集」の「おなしくにふり仙台」の箇所と類似する内容であることから、仙台藩の田植踊と推測できる。

文政元年（1818）頃の『濱荻』によれば、仙台藩の田植（田植踊）は、正月に行われ、早乙女や弥十郎などによって、田植仕事の真似を演じる芸態であり、あちらこちらの場所を行ったり来たりする。このような田植踊は大した身分でない者たちの生業であり、田楽の遺風ではないかという。

文政 12 年（1829）の燕石齋薄墨『仙府年中往来』によれば、正月６日の夕方には、躑躅ヶ岡（榴ヶ岡）の天満宮で御田植の神事が、夜には七種（七草）行事が行われた。また小正月の田

植踊については、１月 14 日の夜宮より 15 日まで、「大崎八幡宮参詣群集す、将又、田植、やん十郎、馬のり、大黒、福太郎、あるいは早少女（早乙女）の田植唄、手踊あれば諷う（歌う）ものあり」などと記述されている。

このことから 19 世紀前半の仙台では、正月６日には躑躅ヶ岡天満宮（現・榴岡天満宮）で御田植の神事が行われ、それとは別に小正月には、田植踊、弥十郎や早乙女の田植歌、手踊りなどが披露されていたことがわかる。

天保 12 年（1841）の船遊亭扇橋『奥のしをり』によれば、仙台城下では正月２日、３日には万歳、田植踊などが出てくる。田植踊でも「大田植」というのは門付芸人などではなく、屋敷守（屋守は町屋敷の管理人、宿守は武家屋敷の管理人）であり、屋敷守が弥十郎として取り仕切る。「はねこ田植」というのは、若者衆が、いろいろ思いつきで行う俄か芸である。はねこ田植には、虎狩、雀おどり、唐人、龍人などに扮して、弥十郎が身構えているときに出てくる。囃子は、笛、太鼓、摺鉦（当り鉦）で行い、町の中をはねまわり、大家に踊りあがり、祝儀をもらっては酒を飲み騒いだという。

嘉永２年（1849）の二世十遍舎一九「仙台年中行事大意」には、正月６日の躑躅ヶ岡天満宮（現・榴岡天満宮）の御田植の祈祷、正月 15 日の田植踊（小正月の田植踊）などについて記述されている。

また仙台の小正月の田植踊については、①大田植（早乙女２人、弥十郎１人、岡の衆、蕪田植・蟹田植・海老田植の３組）、②大黒田植、③福太郎、④独り田植、⑤案山子、⑥米搗き田植（めでた）、⑦かせとり、などがあるという。そして歌川國芳による田植踊の「さし絵」には、弥十郎１人、早少女（早乙女）２人、岡の衆２人の合計５人が描かれており、このことは享保９年（1724）の法令で定められた田植踊の人数は５人以内に限ること、田植唄は流行歌や踊り唄などを交えて歌わない、衣装はさまざまな色に染めて着用することなどは控えるといったことを反映しているのかもしれない。そして、さし絵の添文には、本居宣長『玉勝間』のみちのくの田植歌の一部が引用されている。さらに嘉永３年（1850）以降成立の『仙台年中行事絵巻』には、「正月物もらひの図」として、大田植、馬乗田植などが描かれている。

万延元年（1860）の保田光則『新撰陸奥風土記』によれば、田植躍（田植踊）は、仙台城下では田植と呼んで、正月中に卑賤の者が大勢で集まり、屋敷を訪れ、芸を披露して米銭をもとめる。女装をする者を早乙女、男の面をかぶり頭巾をかぶる者を弥十郎という。太鼓、笛、謡い囃す者は岡の衆という。このほかにも独田植、大黒田植、めでた、などがある。正月６日夜には、躑躅岡天満宮（現・榴岡天満宮）の神前にて、氏子によって御田植といって、田植の芸能を行う。また詣でる農民も小さい鍬を木で作り社前に奉納する。胆沢郡などにも田植踊があるが、仙台城下のように面をかぶることなどはせず、古風でみやびやかであるという。

仙台の山間地農村の田植踊については、『泉市誌・下巻』（1981）に、実沢上の原組（現仙台市泉区実沢）の文政２年（1819）～天保２年（1831）の奴田植の記録、『仙台市史・資料編４・近世３・村落』（2000）には、①文政 11 年（1828）～弘化２年（1845）の「奴田植一件」、②元治元年（1864）正月の「奴田植諸入料覚帳」などが収録されている。

秋保地区の田植踊については、『秋保町史・本編』の「第９章芸能」および庄司正雄著『新川田植踊のあゆみ』には、田植踊に関する古文書として、①文久２年（1862）３月「田植入料惣勘定残代書覚帳」、②元治２年（1865）正月 22 日「馬場町境野村両区田植踊呼候ニ付諸入料留帳」などが一部収録されている。また千葉雄市「仙台在郷村落の芸能招待交流について」には、元

治２年（1865）２月３日の新川若者中が大倉村矢籠田植踊を招待した時の古文書が一部紹介されている。

前掲書『泉市誌・下巻』には、実沢上の原組（現仙台市泉区実沢）の文政２年（1819）以降、天保２年（1831）などの奴田植の記録の一部が引用、紹介されている。

前掲書『仙台市史・資料編４・近世３・村落』には、①文政 11 年（1828）～弘化２年（1845）の「奴田植一件」、②元治元年（1864）正月の「奴田植諸入料覚帳」が収録されている。

また大藤修「村の芸能」には、弘化元年（1844）１月 25 日「奴田植諸式総目録」が引用、紹介されている。それによれば、奴田植の役割構成は、「親父２人、役人 19 人、奴 36 人、双乙女（早乙女）５人、馬乗り２人、えぶりふり２人。総勢 66 人にものぼり、藩の田植踊人数を５人に限るという規定はまったく有名無実化している」とある。

①明和３年（1766）「公儀御触並御国制禁（抄）」［近世村落研究会 1958　pp329 - 330］

ここには、田植踊に関して控えるべき行為として、（１）享保９年（1724）12 月、（２）元文元年（1736）12 月、（３）元文元年（前掲書『仙台藩農政の研究』には元文元年十二年とあるが、十二月の誤りではないだろうか）、（４）元文２年（1737）11 月の仙台藩の法令が掲載されている。

享保９年（1724）12 月には、

一　宿守等正月為渡世之田植仕候義義一組ニ惣人数拾人迄ハ不苦候、拾人已上ハ為相控可申事
　　但 かぶき等ニ紛候様成義ハ為仕間敷事

一　七月獅子躍人数田植同前二十人ヲ限可申事

一　けんばい是又獅子躍同然之事
　　右ハ在々江も追々申渡候事

とある。意味は、①宿守（武家屋敷の管理人で近世都市民衆の一種。さまざまな職業に就いていた）などが正月の渡世（生活、生業）のために田植（田植踊）を行うことは、全体の人数が 10 人までは好ましくないということではないが、10 人以上は控えるようにすること。ただし、かぶき（歌舞伎）などに紛れて、（田植踊を）行ってはいけない。②７月の獅子躍（鹿踊）は、人数は田植（田植踊）と同じで 10 人までに限ること。③けんばい（剣舞）もこれまた獅子躍（鹿踊）と同じで 10 人までに限ること。前条のことは、あちこちの村里にも、順序を追って言い渡すものである。

元文元年（1736）12 月には、「一　田植ハ正月ニ限り候、二月ニ成在々江罷下田植いたし候義可相止旨被仰渡候事　但田植人数先年十人限被仰渡置候処向後ハ五人を可限旨被仰渡候事」とある。この意味は、①田植（田植踊）は正月に限るものである。２月になってあちこちの村里へ出てきて、田植（田植踊）をいたすことは、やめるようにということを言い渡すものである。ただし、田植（田植踊）の人数は、以前の年（享保９年）に 10 人までと言い渡しておいたが、今後は、５人までに限るものとする。

次に「元文元年（1736）十二年御郡奉行申渡候」によれば、「一　田植うた之義はやりうた或ハおとりうた相まちへ候義並衣類色々ニ染着用申者有之候、此義共ニ可相控旨御城下被相触候ニ付御屋敷奉行ヨリ御郡奉行江相通候上在々も申渡候事」とある。意味は、田植唄については、はやり唄、踊り唄などを交えて、衣装をさまざまな色に染めて着用する者がいるが、これらのことは、いずれも控えるようにと、仙台城下に広く知らせたので、屋敷奉行より郡奉行を通し

て、村里にも言い渡すこと。

次に、元文２年（1737）11 月には、「一　在々獅子躍けんばい有之節ハ拾人ヲ可限候、御城下ニ而田植獅子躍けんばい等有之節　之人数十人ヲ限候様享保九年御城下江被相触候已後元文元年冬田植人数五人限候様御触被相出在々江も相触候処獅子躍けんばい之義ハ今以御城下も十人ニ限候在々之義も御城下ニ相替候義も無之候へ共不心得之者相聞得候ニ付申渡候事」とある。

この意味は、あちこちの村里で獅子躍（鹿踊）、けんばい（剣舞）などがあるときは、人数は 10 人までに限ること。また仙台城下にて田植（田植踊）、獅子躍（鹿踊）、けんばい（剣舞）などがあるときには、人数は 10 人までに限ること。このことを享保９年（1724）に仙台城下へ広く知らせ、以後、元文元年（1736）の冬に、田植（田植踊）の人数は５人までに限ると広く知らせた。なお獅子躍（鹿踊）、けんばい（剣舞）については、仙台城下でも 10 人までに限り、村里でもそれは変りないが、そのことをわきまえていない者がいると聞いているので、改めて言い渡しておく。

小括　享保９年（1724）12 月の法令では、宿守などが正月の生業として田植踊を行うことは、全体の人数が 10 人以内であるならば、行ってもよい。ただし、歌舞伎などに紛れて田植踊を行ってはいけないとある。また元文元年（1736）の法令では、田植踊は正月に限るものであり、２月まで行うものではない。田植踊の人数は 10 人以内としてきたが、今後は５人以内に限ること。田植唄は、流行歌や踊り唄などを交えて歌わないこと。田植踊の衣装も、さまざまな色に染めて着用することなどは控えること。そして、元文２年（1737）11 月の法令では、田植踊の人数は、５人以内と周知させていたにもかかわらず、わきまえない者がいるので、改めて言い渡しておくとある。

これらの法令で禁止し、制限しようとした内容から、当時の実態が推測できる。18 世紀前半の 1720 年代～1730 年代には、仙台藩では田植踊が、実際には正月を中心に 10 人以上の大人数で行われており、場合によっては正月～２月にわたって行われ、あちこちの村々を訪れていたこと。これらの田植踊は仙台城下でも村里でも行われていたこと。また田植唄は、流行歌や踊り唄をおりまぜたものであり、田植踊の衣装も華やかな色合いに染色され、歌舞伎に入りまじって田植踊が行われていたことが窺われる。

このように、18 世紀前半にはすでに定着していた仙台藩の田植踊が、17 世紀のどの時点にまで遡ることができるのか、文献史料からは、今のところはっきりしたことはわかっていない。

②安永５年（1776）『夷艸 上下』［半田 1776　p113］

著者の半田燕々軒は、仙台の俳諧師であり、享保３年（1718）頃に槍術家の家に生まれ、天明４年（1784）に 66 歳で亡くなっている。俳諧師として有名な遠藤曰人（仙台藩士）の俳諧の師匠でもあった。田植踊について次のように記している。

田植躍　仙臺の俚俗正月の戯れに、田植躍と云者あり。早乙女とて、笠に紫乃幕を張リ、木綿さらさ様の裄短き振袖に、女の姿をうつして躍る。又丘躍とて世に見る節季候の形に表し、太皷笛竹鑚なと拍子して唄に合す。其の頭取を彌十郎と号く。摺兀たる面をかふり太紋の寝巻様の物を着て丸帯して、左手にねちれたる杖を突。右手にハ扇をひらめかして、彼杖を筋違に突出して、其躍の序開して曰。浦方渺々タル千刈ノ面哉。駒を逸メテ植ラレ候へと云々　是則連句合躰也。其昔安部ノ宗任か梅ノ花のやハらきも、今此彌十郎か言葉も、其情を述るに至りて

ハ、其心専一也。句容の悠美なる、言句の拙濁なる。其質に應して、各其所に又楽ミあらん。其国々のならハし草、目出度からすや、既に翁も「風流のはしめや奥の田植哥」と作られたり。やさしき事くさハ多くは下賤の卑言に残る事有もの也。

これによれば、仙台の正月の田舎びている風俗に田植踊というものがある。早乙女といって、女の姿になぞらえて踊る。また丘踊といって、太鼓、笛、ササラなどで伴奏して、唄に合わせる。それらの音頭取りを弥十郎と呼ぶなどとある。

③安永・寛政年間（1772－1801）『仙臺始元』［玉虫 1745～1801 p144］

仙臺始元は仙台藩士・玉虫尚茂（1745－1801）の著作『東藩事物紀源』に収録されている。本稿では宮城県図書館所蔵の写本（昭和）を引用した。

ここでは「挿秧扇舞（たうえおとり）」として、「正月仙台に挿秧扇舞と云へるあり、俗是田植といふ大田うへ小田うへ大黒田うへ等の品別あり家毎に入て踏舞するにもあらす其人需に応して踊舞す正月に限り二月は厳に禁してある事なし爰に図するは大田植なり或人其行状及ひ田植の言辞等を狂祝に作る故に戯に是ニ載す、東奥仙台初春有挿秧扇踏者此其技也（後略）」とある。

これによれば、仙台の正月には「たうえおとり」があり、俗に田植と呼ばれ、大田植、大黒田植、小田植などの種類があり、人の求めに応じて踊り舞い、時期は正月に限られ２月に行うことは禁じられているという。挿秧（そうおう）とは水田に早苗を植えることで、秧（おう、なえ）は苗のことで、挿苗（そうびょう）と同じ意味である。早苗とは苗代から田へ移し植える頃の若苗のこと。扇舞とは田植踊が扇を持って踊ることから、このように表現されている。これらのとから、18 世紀後半～19 世紀初めには、18 世紀前半に法令で定められた田植踊に関する禁止事項が、行き渡っていたことが窺われる（ただし、どの程度まで守られていたかは定かではない）。このほかにも野牟住郎（弥十郎）、左右努媽（早乙女）、阿歌之衆（岡の衆）などについても記載されている。左右努媽（早乙女）は「女ニ扮ス」とあり、女装していたと記載されている。

また魚（かつお）売人、愚嬌（ばかむこ）、贋乳婆（にせうば）などの雑戯（きょうげん）を狂い踊り、観客を絶倒（転がるほど笑う）させる。農家は浸種に始まり収蔵に終わるが、特に田植の態をもって民に教え、おわりに祐成（日本孝子）、景清（日本忠臣））などを示し、跳ね太鼓の曲を演奏、弥十郎が主人に礼して、「君家千秋万歳、ただただおめでとう」といって、連鼓を鳴らして回り終了となる、と記されている。

④天明・寛政年間（1781－1801）「仙台風」［平山 他 1969 pp179 - 200、洒落本大成編集委員会 1981 pp261 - 272］

「仙台の正月風景」には、「（前略）薬師の七日堂は物参りのはじめ。松の内外を過までそこら中に沢山なものは、やん十郎が田うへと醉どれの千鳥足。」とある。

これによれば、仙台の正月では、物参りの初めは正月七日の木ノ下薬師堂の七日堂の祭典であること。また、松の内外を過ぎるまで、すなわち大正月、小正月を過ぎるときまで、そこらじゅうに沢山見られるのが、弥十郎の田植踊と、よっぱらいの千鳥足のような足つきだという。田植踊は、仙台正月の代表的な風物詩であり、あちらこちらで見られたと紹介されている。

⑤天明 6 年（1786）「かすむこまかた」［菅江 1786 pp334 - 335］

これは、菅江真澄が天明６年（1786）の正月を仙台藩の胆沢郡徳岡（現岩手県）で迎えた時のもので、正月 18 日にやって来た田植踊についての記述がある。仙台藩（胆沢郡徳岡）の田植踊について、奴田植、早乙女田植、弥十郎、朳（えんぶり）ずりの藤九郎、大黒、小黒、太夫黒などの記載が見られる。

⑥寛政 6 年（1794）「奥のてぶり」［菅江 1794 p99、内田 1989 pp194 - 195］

これは、菅江真澄が寛政６年（1794）の正月を下北半島の田名部（現青森県むつ市）で過ごした時に見た田植踊について、仙台藩の田植踊と比較しながら記述されている。

まず正月 14 日に行う下北半島の田名部のカセギトリは、桃生、胆沢、磐井、登米の仙台藩の各郡にある行事と等しいと指摘する。次に、正月 15 日の春田植の予祝行事エブリスリ（田植踊）について記述されている。

それによれば、「昼ごろ、うえに浴帷子を着て、紅の裾をたかくからげ、はばきをつけ、わらじを履いた田植え姿の女たちが、声をそろえて『えもとさえもがほうたんだ、一ぽん植ゑれば千本になる、かいとのわせのたねとかや、ほいほい』と、鳴子をうちならして去っていった。これは去年みたのと変わらないが、じっさいに早苗をとるときにもこの歌をもっぱらうたうので、このようなことを『風流のはしめやおくの田植唄』と芭蕉翁がまことによくよんだものである」とある。また原本の絵図には、「朳（えんぶり、えぶり）すり（藤九郎）」について解説があり、それによれば、「正月のごいはひにまつの葉を、手にもちて、いはふなるものかな、これはたれがほうたんだ、えもとさえもかほうたんだ、一本殖れはせんぼになる、街道の早稲のたねかな、とうたひて朳すりか、鳴子うちならし、ほうしとる男姿、のふりことなり、ゑぶりすりをこゝにて、藤九郎といひ、仙台にては、やん十郎といふ」とある。

「ゑぶりすり」については、前述の仙台藩胆沢郡徳岡の田植踊には、「朳（えぶり）ずりの藤九郎」とあり、仙台藩でも藤九郎という場合があった。なお田名部の田植踊は、女性によって舞われ、朳（えぶり）すりの藤九郎も男装の女性だったことがわかる。

⑦寛政 11 年（1799）『玉勝間』［本居 1799 p270 - 271、本居 1799 p270 - 271］

ここには、「みちのくの田うゑ歌」として、「陸奥の田植歌とて、書たるを、人の見せたる、彌十郎あすは大たむのおたうゑだが、しつたかしらぬか、太郎次郎、からすの八番鳥に、むくむくむつくりと、むくしり起、大くろ小くろ、墨のくろ、上の町の一みなくち、そろりそつと、引こんで、はしはしとかくべいぞや、なへとり、種は千石、おろし申シたが、どれが葉廣はやわせ、おとりやれや、皆おしなべて、葉廣はやわせ苗の中の鶯は、世をば何とさへづる、蔵枡に十かきそへて、おくら済ムとさへづる、朝はか、朝はかの一みなくちに、生たる松は何まつ、白かねの銚子提ケに、田ぬしいはふ若松、若松の一の枝の、とまる鷹が巣をかけて、巣のうちを見入て見れば、こもち金が九ツ、一ツを宇賀にまゐらせ、八ツの長者といはゝれたよ、けふの田うゑの田ぬし殿には、金の臼が七から、七からに八からまして立たは、長者殿にもますべい、枡が十六女が三十三人、三十三人の其中では、どれが目につく旅人、紅の前だれ、上ケ嶋田がめにつく、旅びと昼上り、日を見れば、ひるまになり候、昼いひもちのおそさよ昼いひはいでき候が、椀を何具そろへた、百三具揃へた（後略）」とある。

18 世紀終わり頃の東北地方太平洋側の田植歌が、本居宣長によって収録されているが、「弥

十郎」「大くろ小くろ、墨のくろ」など、後述する菅江真澄「ひなの一ふし　諸国民謡集」と類似する内容であることから、仙台藩の田植踊の田植歌と推測される。

⑧文化 6 年（1809）頃「ひなの一ふし」［菅江 1809 頃 pp334 - 335、内田 他 1992 pp266 - 268］
「おなしくにふり仙台」として、「明日は大檀那のお田植だが、知たしらぬか太郎次郎、からすの八番鳥に、むくむくむつくりとむくぢりおきて、大黒小黒墨の黒、三十三疋引出し苗つけて参ろ、早乙女にとりては、太郎がかゝに次郎がかゝ、橋のしたのずいなしがかゝ、七月子腹で、子ばらはつはくとも、殖てくれまいじゃあるまいか、サアサア早乙女たち唄へ唄へ」とある。

⑨文政元年（1818）頃『濱荻』［菊池 1995 p320］
ここでは、「たうへ」として、「正月の内田をうふるまねびして早乙女やん十郎などたハふれたるわさして所々をあるく也、かろきものともの業なり、いにしへ田楽といふものゝ余風にやあらん」とある。
これによれば、仙台藩の田植（田植踊）とは、正月に行われ、早乙女や弥十郎などによって、田植仕事の真似を演じる芸態であり、あちらこちらの場所を行ったり来たりする。このような田植踊は大した身分でない者たちの生業であり、田楽の遺風ではないかとある。
『濱荻』の編者は仙台藩の家臣と考えられていることから、田植踊を演じる農民や城下の都市民衆等は、大した身分でない者として把握されていた。

⑩文政 12 年（1829）『仙府年中往来』［燕石齋 1829］
ここでは、まず仙台城下・躑躅ヶ岡（榴ヶ岡）の天満宮での「御田植」（田植踊）について記載されている。「六日の夕部ハ天満宮御田植の御祈祷有其夜ハとりわけ賑ハしく皆七種を打囃」とある。正月 6 日の夕方には、躑躅ヶ岡（榴ヶ岡）の天満宮で、御田植の神事が、夜には七種（七草）行事が行われていたことがわかる。次に、小正月の田植踊については、「十五日迠大崎八幡宮参詣群集す将亦田植やん十郎馬のり大黒福太郎あるひハ早乙女の田植唄手踊有ば諷ふも有」と記されている。正月 15 日の田植踊には、弥十郎、馬のり、大黒、福太郎、早乙女の田植唄、手踊りなどが行われていた。

⑪天保 12 年（1841）『奥のしをり』［船遊亭 1841］
これは江戸の落語家、船遊亭扇橋改め扇橋庵語佛による、天保 12 年（1841）～14 年（1843）の道中日記であり、天保 12 年（1841）正月に仙台城下に滞在していた時の田植踊の記述がみられる。
それによれば、「正月二日三日より万歳田植おとりと申者出申候、大田植と申ハ乞食にてハ無之家鋪守にてやん十郎と申者之株にて、はねこ田植と申ハ若イ者供いろいろ思ひ付きをいたし、虎狩雀おとり唐人龍人なそに相成やん十郎へ仕切リ出し候てなくさミかてらに出申候、三味セんハなり不申、笛太鼓すりかねにてはやしたて町中をはねまわり、大家の内へはねこミ祝儀をもらひそれにて酒を呑ミさわき申候（後略）」とある。
正月２日、３日には万歳、田植踊などが出てくるが、田植踊でも「大田植」というのは「乞食」ではなく、屋敷守（屋守は町屋敷の管理人、宿守は武家屋敷の管理人）が弥十郎としてそれの権利を持っていた。大田植は弥十郎の独占的な権利であり、「はねこ田植」は、若者衆が、

いろいろな思いつきで行うにわか芸である。はねこ田植には、虎狩、雀おどり、唐人、龍人などに扮して、弥十郎が身構えている時に、遊び、楽しみとして出てくる。囃しは笛、太鼓、摺鉦（当り鉦）で行い、町の中をはねまわり、大家に踊りあがり祝儀をもらっては、酒を飲み騒いだという。仙台城下では、町屋敷や武家屋敷の管理人である都市民衆が大田植を仕切っていたことがわかる。

⑫嘉永２年（1849）「仙台年中行事大意」［十遍舎 1894 pp6－7］

ここでは正月六日の御田植の祈祷、正月 15 日の各種の田植踊について記述されている。それによれば（＜　＞は割注、「六日、躑躅岡天満宮御田植の祈祷。」とある。また正月 15 日の田植踊は田植踊。田植いろいろあり。大田植。早少女二人＜すげがさをき、かさのまはりにむらさきもめんを下ケ、ふりそでのきものをちやくす。但しめんはなし＞、彌ン十郎一人＜あさぎもめんのづきんをき、くろもめんに大きなるもんをつけ、あかきうらをつけたる、かいまきやうのものをき、まはしをさげ面をかぶる＞岡の衆＜これははやしかたのものなり。づきんのまへに、かほのかくるゝほどの白もめんをさげ、ふえ、たいこ、かねなどにて、うたひはやすなり＞この大田植三組ほど出る。一ツは蕪田植とて、蕪の紋を付る。又蟹といふは蟹の紋をつくるなり。又海老といふは、ゑびのもんなり。大黒田植＜大こくのめんをかぶり、はりこの馬にのりをどる。岡のしゆ大田植におなじ。＞福太郎。是は藝のなきものなり。＜づきんをかぶり、白もめんをさげて、かほをかくす。＞「明の方から福太郎がまゐりました」ト＜いひてありく。獨田植あさぎもめんのづきん、袖なしはおり、太鼓をたゝき、いろいろの祝言をいふ。魚づくし、武者づくし、角力づくしなどさまざまあり、ただしめんをかぶる。＞案山子＜これもげいのなきものいつる、なるごさげて、かかしのまねびなり。＞米搗田植＜おこそづきんをき、めんをかぶり、すずをふりてうたふ。＞「めでためでたの若松さまよ。枝もさかえて葉もしげる。ヨイヤナ、ヨイヤナ。コレノ御店は、目でたい御店、よつのすみから黄金わく、おめでたや。ヨイヤナヨイヤナ。＜この餘さまざま有＞かせとり＜これはさまざまのをどりなり。いづれもふえ、たいこ、かねのみにて、さみせんつづみはきんず。＞とある。

このように仙台の小正月の田植踊には、①大田植（早乙女２人、弥十郎１人、岡の衆、蕪田植・蟹田植・海老田植の３組）、②大黒田植、③福太郎、④独り田植、⑤案山子、⑥米搗き田植（めでた）、⑦かせとり、などがあるという。

なお、歌川國芳による田植踊の「さし絵」（弥ん十郎１人、早少女２人、岡の衆２人）には文も添えられ、「鈴の屋翁の玉かつ間にみえたるみちのくの田うゑうた」として、本居宣長『玉勝間』のみちのくの田植歌の一部が引用されている。

⑬嘉永３年（1850）以降成立『仙台年中行事絵巻』［常盤 1940］

ここには「正月物もらひの図」として、大田植、馬乗田植などが描かれている。

⑭万延元年（1860）『新撰陸奥風土記巻之二』［保田 1860］

著者の保田光則は仙台在住の国学者であり、仙台の田植踊は、仙台城下では田植と呼んで正月中に卑賤の者が大勢で集まり、屋敷を訪れ、芸を披露し米銭をもとめる。女装をする者を早乙女、男の面をかぶり頭巾をかぶる者を弥十郎という。太鼓、笛、謡い囃す者は岡の衆という。このほかにも独田植、大黒田植、めでたなどがある。また正月六日夜には、躑躅岡天満宮の神

前にて、氏子によって御田植といって、田植の芸能を行い、謡いものなどもあり、古い風俗がある。また詣でる農民も小さい鍬を木で作り社前に奉納する。胆沢郡あたりにも田植踊があるが、仙台城下のように面をかぶることなどはせず、古風でみやびやかであるという。

⑮馬場・境野・新川（旧秋保村、現仙台市太白区馬場・境野・青葉区新川）の田植踊関係文書

『秋保町史・本編』［秋保町史編纂委員会 1976 pp794 - 813］、**『新川田植踊のあゆみ』**［庄司 1986］には、田植踊に関する古文書として、①文久２年（1862）３月「田植入料惣勘定残代書覚帳」、②元治２年（1865）正月 22 日「馬場町境野村両区田植踊呼候ニ付諸入料留帳」などが一部収録されている。また、**「仙台在郷村落の芸能招待交流について」**［千葉 1994］には、元治２年（1865）２月３日の新川若者中が大倉村矢籠田植踊を招待した時の古文書が一部紹介されている。

⑯仙台市泉区の奴田植関係文書

『泉市誌・下巻』［泉市史編纂委員会 1981 pp407 - 412］には、実沢上の原組（現泉区実沢）の文政２年（1819）以降、天保２年（1831）などの奴田植の記録の一部が引用、紹介されている。

『仙台市史・資料編４・近世３・村落』［仙台市史編さん委員会 2000 pp563 - 567］には、①文政 11 年（1828）～弘化２年（1845）の「奴田植一件」、②元治元年（1864）正月の「奴田植諸入料覚帳」が収録されている。

また**『仙台市史・通史編４・近世２』**［仙台市史編さん委員会 2003 pp415 - 418］）には、弘化元年（1844）１月 25 日「奴田植諸式総目録」が引用、紹介されている。それによれば、奴田植の役割構成は、「親父２人、役人 19 人、奴 36 人、双乙女（早乙女）５人、馬乗り２人、えぶりふり２人。総勢 66 人にものぼり、藩の田植踊人数を５人に限るという規定はまったく有名無実化している」とある。

（２）田植踊に関する近代の文献

『仙台昔話電狸翁夜話』［伊藤 1925 pp275 - 277］

本書は、伊藤清次郎（旧仙台藩士）が大正時代に口述した、幕末頃の仙台城下での思い出などがまとめられている。それによれば、「七日から十四日までは、平常制禁の遊楽も解放され、町屋へは種々の芸人が舞ひ込むので、市中は三味線、太鼓の音で頗る賑ふ。即ち義太夫も来る。チョボクレも来る。其他軽業、獅子舞、大黒舞、田植踊、めでた（賤民の婦女等が『めでためでたの若松さまよ云々』の俗謡を唄って来るもの）も来る。中に無芸のものは、正月の寒天に、素裸体となり、全身を墨で真黒に塗り、可笑しい身振りなどして来るものもあった」という。田植踊は、正月に解放される平常制禁の娯楽の一つとしてとらえられている。

『宮城郡誌全』［宮城郡教育会 1928　pp1187 - 1188］

本書には、大沢村芋沢の田植踊の由来について、以下のように記載されている。

「古来山間の僻村にして他の交通稀なるを以て娯楽の道なきが為の故にや文化年中仙台立町に丸宮なるものあり、京都より田楽師を聘し笛太鼓にて囃し多くの舞子（早乙女・田畷）」を引率し正月２日より３月３日に至る迄、仙台大家歴々の門戸に出入し田植躍りと称し豊年を祝したり。其際に当り芋沢上組に千田喜太郎同平吉といふ兄弟あり村内遊芸家を以て目せられ、故に其のものをして其技を学しめんとするも聴されず、故に日々其後へに随従見物し、其技を見取

り帰宅練習すること数月にして漸く熟達したるを以て村内の青年輩に授け正月農休み中の娯楽とせり、其の遊技や言語優美、動作高尚なるものにして、播種挿秧に因めるを以て、田植舞と称し豊年続けば５、６年にして１回興行して放楽とせり、故に青年輩悪習に染むもの稀なり。故の唄の１、２を挙ぐれば。
イ、「田植歌。一花開いて、世も静か」囃ヨイヨイ実に朗な年の春」話（早乙女・田畯に向って）コレコレ申しヤンジーローサン当年も毎年と同じく駒を早めて代掻きサンセナー」話（田畯（やんじーろう）曰く）誠に以て之れはコーデゴザイマスワイナー）。
ロ、「獅子舞のうた」秦の始皇の御狩の時、俄にサソー雨雲の、帝は此の雨晴さんと、古松の下に立寄らせ玉ふ。
ハ、同。獅々捕らんの無限の英。匂ひて賑々帯剣利剣て獅々頭を。
ニ、同撃てや囃せや牡丹鳳凰、コーキンノゾイテ」顕はれてげにも上なき獅々雄の勢、草木もなき時なげや其他三四種あれども省く而して芋沢上区には田植躍の師たるものは、庄子庄五郎といふ本年 80 年の老人なり。大倉日向区には結城権四郎といふもの 63 才にして共に其技に長じ、頗る興味を以て老の将に至らんとするを忘れ居るものゝ如し。」
とある。ここには芋沢上区の田植踊の起源について述べられている。それによれば、文化年間（1804－1818）に、仙台立町に丸宮なるものがあり、京都より田楽師を招聘し、笛、太鼓にて囃して、多くの舞子（早乙女、弥十郎）を引率し、正月２日より３月３日まで、仙台の大家、歴々の門戸に出入りし、田植躍（田植踊）と称して、豊年を祝った。その当時、芋沢上区に千田喜太郎・平吉という兄弟がおり、村内の遊芸家として知られていたが、京都の田楽師たちの田植踊の技を学ぼうとするも許されず、そのため毎日のように、田楽師たちの後につき従い、見物していた。こうして田植踊の技を見取り、帰宅して見よう見まねで練習すること数か月にして、ようやく熟練、上達したので、村（芋沢上区）の青年たちに授け、この田植踊は、正月農休みの娯楽となった。これが田植踊の始まりである。その後、芋沢上区の田植踊は、周辺の各区に広まり、正月農休みの娯楽となった。田植踊は、その遊技や言語が優美で、動作が高尚なものであり、播種挿秧すなわち種まきや田植をまねたもので、田植舞と称し、豊年が続けば５、６年に１回は興行して楽しみ、娯楽としたという。

また芋沢上区の田植踊の師匠には、庄子庄五郎という昭和３年（1928）で 80 歳になるという古老がいるとあり、芋沢上区の田植踊の起源と由来は、弘化 5 年（嘉永元年、1848）頃に生まれた者に伝わっていたことがわかる。文化年間（1804－1818）のこの言い伝えは、史実に近い事柄として伝承されていたと推測できる。

③『増訂版仙台』［小倉 1928］

仙台の年中行事として１月６日と１月 15 日の田植御踊が記されている。

１月６日は、「榴が岡天満宮御田植御祈祷夜、氏人ども田植の技をし謡物などある。参詣の農夫も木製の小い鍬を奉納する」とある。これは、前掲史料の保田光則「新選陸奥風土記」巻の２によるものと推測できる。

１月 15 日は、「［田植踊］　卑賤のもの人の門に入り、踊って米銭をもらふ。それに数種ある。大田植といふのは、女装の早乙女二人、男面に頭巾を被った弥ン十郎一人で、岡の衆といふのが笛太鼓鉦で謡ひ囃す。これが三組ほど出る。又蕪田植・蟹田植・海老田植といふのは、その著物の紋で名づける。大黒田植は、大黒面を被り張子の馬に跨って踊る。福太郎は無芸で『明

の方から福太郎が参りました』といってあるく。独田植は太鼓をたたいて、魚盡し・武者盡し・角力盡しなど種々の祝言をいふ。案山子も無芸で、鳴子をさげて案山子のまねをする。米搗田植はめでたともいひ、お多福面に御高祖頭巾を被り、『めでためでたの若松さまよ、枝も栄えて葉もしげる、おめでたや、ヨイヤナ、ヨイヤナ』『これの御店はめでたい御店、四つの角から黄金わく、おめでたや、ヨイヤナ、ヨイヤナ』などと唄ふ。これは今も遺ってゐる。かせとりといふのは、笛太鼓ではやし種々の踊がある」とある。この内容は、前掲史料「仙台年中行事大意」によるものと推測される。

④「秋保村の田植踊」［北野 他 1932 pp48－55］

昭和 6 年（1931）9 月に、北野博美（1893－1948）、小寺融吉（1895－1945）、西角井正慶（1900－1970）の３人が仙台放送局（ＮＨＫ）から仙台駅経由で長町に向かい、日本青年館の神田海之助、宮城県庁の案内役（長田）と落ち合い、秋保電鉄で秋保温泉に向かった。秋保では長袋の田植踊を復活させた郵便局長の伊東一郎に会い、田植踊の説明を聞き、秋保小学校（長袋）で田植踊を見学した。そして、後日、西角井正慶が秋保村を訪れ田植踊について改めて説明を聞いた時のことを中心にまとめられている。

秋保村で田植踊を行う集落は、６集落（近世村は湯元・境野・馬場・長袋・新川の５集落）の内、馬場・長袋・境野の３集落くらいとある。時期は、旧暦３月３日頃から始まり、３月 21 日の長袋鎮守神明祭までに打ち上げとあるが、北野博美の調査ノートには、１月、２月の農閑期に行うのが普通で、９月の作祭りにも行ったとある（ただし、本稿の筆者である佐藤の調査では、昭和初期に秋保村新川の若長をしていた明治 40 年生まれの庄司久右衛門によれば、新川の田植踊など秋保村の田植踊は旧暦小正月の行事であり、毎年ではなく豊作の年や、しばらく行っていなかったなどの理由で不定期に開催されるなど、数年から十数年の中断はよくあることだった。また数年～数十年に１度、旧暦２月にかけて周辺集落に田植踊が招かれることがあった。さらには鎮守の祭りなどに奉納されることなどもあったという）。

田植踊の練習集会などを行う家を長袋では「宿ろく」といい、世襲だった。ほかに田植踊を伝える家元が２、３軒、世話をする世話元が２軒あった。舞台は、「宿ろく」の家の前に設ける場合と、神社の境内に造る場合があった。舞台の構造は、「臼を三つ宛重ねて土台とするので、前後に四重づゝ、二十四の臼を重ねるのである。これに角材を渡し、その上に板を敷き、四隅に柱を立て、竹で屋根を葺く。左右は寒気を防ぐ為に雨戸などで圍ふ事もある」という。また踊り子（弥十郎少年２人、早乙女少女十数名）、囃子（笛４人、小太鼓２人、大太鼓１人、岡囃子）、踊りの概要などについても報告されている。

⑤「伊達家第十三世高宗公朝廷許　作祭田植踊」［1934］

ここには芋沢の田植踊の由来が記載されている。伝承によれば、芋沢の田植踊は、永正年間（1504－1521）に伊達家 13 世高宗が朝廷の許しを得て、正月２日に居館で躍らせたものが起源で、その後、仙台城築城となると、その踊りを城内で躍らせたという。そして、寛延２年（1749）に伊達吉村の許しを得て、芋沢元上郷にてこれを踊ったのが芋沢の田植踊の始まりであり、芋沢字要害の農民千田喜太郎・弟平吉がその元祖だという。

文書には、「此の田植踊りは往昔京都御所に催はされたるを永正年間伊達家第拾三世高宗公朝廷の許しを仰ぎ毎年正月二日金子一両白米壹石を与へて居館の踊らしめ其の後仙台築城成るや

城内に踊らしめたるものなり後寛延弐年吉村公の許しを得て国分芋沢元上郷におへてこれを踊り初む、芋沢字要害の百姓千田喜太郎弟平吉の両人共の元祖たり現は七代」とある。

⑥「名取郡秋保村の田植踊―田植踊の記録その三―」［本田安次 1935］

これは、本田安次が秋保の田植踊を報告した最初の論考となる。本田によれば、「田植踊には早乙女の踊が特に取り出されて、振も様々に工夫されるに至ったものがある。名取郡秋保村や作並村の踊など」がそうであり、ここでは秋保村の田植踊を取り上げている。

この記録は、昭和６年（1931）夏に、本田安次が秋保村を訪れた際に、郵便局長の伊藤一郎に話を聞き、晩に田植踊の稽古を見学したことに基づくとある。

これによれば、秋保村（現・仙台市）の田植踊は、境野・長袋・馬場に現存し、隣接する柴田郡川崎村本砂金（現・川崎町）にも近年まであったという。また、秋保の田植踊は、もとは春田植といって、旧正月・新暦２月の雪の深い頃、各部落がその年ごとの当番で、それぞれ他の部落から招待されて田植踊を演じて、巡り歩くという全部落をあげての行事であった。大太鼓１人、小太鼓２人、笛が３、４人、歌を歌うものが３、４人から 10 人、「うたあげ」といって音頭取り１人いる。これらはみな世襲で、これに早乙女と称する 12、13 歳から 17、18 歳の少女が、数人ないし十数人出て、踊りの中心となる。別に弥十郎と称する同年輩の少年が２人出る。ほかに岡囃子といって、いわゆる田植踊の物真似の役を演じ、また狂言などもやる１組の連中がいる。これらを取り締まる庭元格の者は若長と称し、一切を掌る。別に早乙女取締がいて主に踊子の世話をする。

このほかにも、さなぶり、おおさなぶり、仮設の舞台、早乙女、弥十郎、囃子方などの仕度、踊りについては、・入羽、・鈴田植、・一本扇、・二本扇、・銭太鼓、・手拍子、・はね太鼓、・あがりはか、などが紹介されている。

⑦『仙台風俗志』［鈴木 1937］

本書では、四季の部、正月として、「演戯類　ぜにもらひ　万歳・めてた女・馬乗田植・河原者の演劇・手品・曲芸なとあり」とある。また里謡の部には、「馬乗田植うた　おらがとなりのまたそのとなりのうちのぢんさまはとつきなぢんさまでまめにつまのけしてとうふてかいぽつきさいたザングザング」とある。

⑧「宮城県宮城郡広瀬村愛子の田植踊り」［北野 1937］

これによれば、宮城郡広瀬村（現・仙台市）の愛子の田植踊は、明治維新頃、一時中断するが、昭和５年（1930）に仙山東線の仙台駅・愛子駅間の開通式があり（実際には昭和４年９月に開通）、それを記念して復活させたという。また踊り子や踊りの種目については、秋保の田植踊と比較した記述がみられる。

⑨「仙台年中行事絵巻解説附仙台年中行事大意（常盤文庫蔵版）」［三原 1940］

三原良吉による「正月風俗之図」の解説には、「正月、仙台の市中に出で来る万歳、めでた、大田植、馬乗田植、さらば、独相撲、稲荷などいふ物貰ひの風俗、及び十四日の夜行はるゝ大崎八幡の松焚神事の裸参り、海鼠曳き、みち切り等の行事、是に雪達磨、雪兎などの雪遊びを描けり」とある。

（３）現代の記録

『郷土芸術』［文部省芸術祭執行委員会 1951］には、昭和 26 年（1951）10 月の文部省芸術祭第 2 回全国郷土芸能大会に参加した宮城県名取郡秋保村馬場（現仙台市太白区秋保）の田植踊が収録されている。「早乙女踊」については、「秋保村は昔平家の落人達が住みついた所」といわれ、「長袋の向泉寺には、平重盛の守本尊」といわれる小松阿弥陀如来が祀られる。また「秋保５ヵ村のうち、境野、長袋、馬場の 3 部落に、古くより早乙女の踊を主にした田植踊が伝えられ」たこと。「もと春田と称し、旧正月、２月の頃、約１ヵ月に亘って、３部落年番に附近の各部落より招待を受けて踊り」、「農事の予祝とした」こと。しかし、「今はこの風習も殆どすたれ、僅かに鎮守の祭礼などに、その境内に舞台を設けて、踊のみを演じ」、「農家の広庭に縁から張出しに、５間半に３間程の舞台をつくり、背後は紅白の幕などで仕切って、幕かげを楽屋にして演じる」とある。

「構成」については、馬場の田植踊は、早乙女は 15、16 歳から 20 歳までの少女８人ないし 20 人で、花笠、振袖、手甲、脚絆、赤襷の仕度に、踊により持物がいろいろある。「弥十郎はその年元服に当る少年２人の役」、セキゾロが被るような小鈴を付けた浅葱の投頭巾に黒紋付のぶつさき袖広、長帯、股引、手差、前ほろ、下ほろの仕度に、道化役と口上役を兼ねる。鈴振りは７、８歳の女の子２人。歌上げの男女数人、大太鼓１、笛２、岡囃子は男女５～８人の世話人、一行を率い取締る庭元格を若長、踊り子の世話は早乙女取締が行う。

歌詞は、弥十郎の唱言、入羽、上りはか、まつや、あげや、団扇太鼓、春駒、石投甚句が掲載され、出演者は歌３人、笛２人、大太鼓１人、小太鼓１人、はやし５人、若長２人、弥十郎２人、早乙女７人とある。

『日本民謡大観　東北篇』［日本放送協会 1952］は、日本放送協会が戦前から継続事業として実施していた「日本民謡大観」全６巻中の１巻で、昭和 19 年７月 20 日に発行した「関東篇」に続く第２回目の刊行となる。町田嘉彰の「はしがき」によれば、昭和３年（1928）６月に仙台中央放送局が開設され、初代局長に佐藤五市が就任した。佐藤五市は後藤桃水（1880－1960）と第二高等学校時代の学友であり、以来、後藤桃水は同局嘱託として俚謡の放送事務を管掌したという。また昭和 11・12 年頃には、日本放送協会は、「特別予算を計上して、全国に亘って放送に可能な俚謡の調査を行のうなど、着々基礎資料の整備に努めていたが、昭和 16 年春に至って、事務局内に民俗資料室が設けられ、柳田國男氏を中心として、伝説・昔話・民謡の蒐集に乗り出し、民謡部門の仕事の担当者として故藤井清水（昭和 19 年３月 25 日歿）故小寺融吉（昭和 20 年３月 29 日歿）及び町田嘉彰の３人がこれに」当り、「民謡の類で、伝承者が絶えて廃絶に瀕しているような古調の唄を出来るだけ広い範囲に、数多くこれを集めて録音盤に残して保存の途を講ずると共に、必要に応じてこれを放送に使用したり、または作曲家に提供して、新しい民族音楽を作る材料たらしむべくするなどの利用法を講ずるほか、これを楽譜化して刊行し、広く社会に頒つたけに、地区別による『日本民謡大観』発行のことが企画された」という。そして、仙台中央放送局では、昭和 16 年５月、「当時の局長矢部謙次郎、放送部長國米藤吉氏の企画で、同月 13 日を振出しに福島、14 日仙台、15 日盛岡、16 日青森、17 日秋田、18 日東根、19 日山形の順序で民謡大会を開催、20 日仙台に戻ってから同放送局スダヂオで座談会を催」した。試聴団を組織し、団長格の柳田國男を筆頭に学者側からは折口信夫、土岐善麿、

浦本政三郎、田邊尚雄、西角井正慶、金子洋文、関口次郎、小寺融吉、音楽家側では堀内敬三、信時潔、中山晋平、宮原順次、紙恭輔、藤井清水、武田忠一郎、町田嘉彰など 21 名であったという。秋保村の田植踊は、昭和 18 年７月 24 日に仙台中央放送局で採譜され、唄は秋保村の相澤浩之、笛その他は秋保村の有志の方々とある。本書では「秋保田植踊」として入端、鈴太鼓、そぞろき、留、はね太鼓などが採譜されている。また秋保村の田植踊は、湯元、境野、長袋、馬場、新川の大字の内、境野、長袋、馬場にあり、「年々に年番を定めて交替に演じ、各の部落に招ぜられる」こと。そして、秋保村の田植踊は、「元来は旧正月の『春田植』の予祝行事として演ぜられるもので、大太鼓１人、小太鼓２人、笛３、４人、唄３人から 10 人、別に唄上げと称する音頭取りが１人で何れも世襲となって居り、早乙女は 12、13 から７、８迄の小女で十数人、別に弥十郎と称する少年２人。又『岡囃子』と云ひモノマネ、狂言等をやる連中も加はり、之等の一行を率ゐて庭元をこゝでは『若長』と称してゐる。舞台は多くは農家の庭前に、椽（たるき）から張出しを設けて間口五間半、奥行三間位の舞台を作り、向って左に斜に花道を設け、背後は紅白の幔幕で仕切るが、その幕前に二重を作り囃子方を置く、幕陰即ち家の中が楽屋で見物は庭の方から見る」とある。踊りは８種あり、①入羽、②鈴太鼓、③一本扇、④二本扇、⑤銭太鼓、⑥手拍子、⑦はね太鼓、⑧上りはか、などの順序で演じられるという。

「仙台民俗誌」［三原 1952］では、歳時として、１月６日（旧）は、「榴ヶ岡天満宮御田植、氏子が集って古雅な田植唄を唄いながら田植踊をおどる。参詣の農家の人人は木製の小さな鍬を奉納した」とある。これは前掲史料「新撰陸奥国風土記」巻の２が原典であり、それを引用した小倉博『増訂仙台』なども参照していると思われる。また、田植踊については、前掲史料「仙臺始元」などをもとに、「仙台市中では夙く廃絶して歌詞も残っていないが、現在秋保村や広瀬村に行われているものとは稍趣を異にしたものであったらしい。［中略］正月の予祝芸能として歓迎された事は想像に難くない。その種類も大田植、大黒田植、独田植などがあり、メデタなども米搗田植と称されていた。これらの田植踊が市中に出て来るのは小正月前後から正月いっぱいを時期とし、月を越えて演ずる事は厳禁されていた。大田植は早乙女２人まわりに紫木綿を下げた菅笠をかぶり振袖を着る。彌ン十郎１人、浅黄木綿の頭巾をかぶり黒木綿に大きな紋をつける。この紋が蕪ならば蕪田植といい、蟹の紋なら蟹田植、海老の紋の時は海老田植といって紋を異にしたものが 3 組ある。これに紅裏のかいまきのようなものを着け、まわしを下げ面をかぶる岡の衆２人、これは囃子と唄を兼ねる者で頭巾の前に顔のかくれるほどの白木綿を下げ、笛、太鼓、鉦を持つ。岡の衆が先づ祝言を述べると早乙女が『これもうし彌ン十郎さんのいう』といい、彌ン十郎は、『これなこれなむツしゃ』と答える。早乙女は『当年も来年も代掻きさんせいのう』というと彌ン十郎は答えて『これむっしゃ岡の衆』と呼びかけ、岡の衆が『やとうやとう』という。彌ン十郎が重ねて『これも早々始められ候へ』といいながら踊りはねると同時に囃子が始まり唄につれて早乙女が踊る。初め『せいような』次に『そうれいや』という順で唄い踊り、終って鰹売り、馬鹿聟、贋乳母など数種の狂言を演じ、最後に『一に祐成時致、二に景清』といい跳太皷を演じ、彌ン十郎が『君家千秋萬歳おめでとう』と結んで太皷を鳴らしながら去る。これらの田植踊の群はその頃河原者といわれた下河原の非人たちであったが、門付ではなく招かれた家のみで演じた。仙台の田植踊は菅江真澄の『率土ケ濱邊』や玉勝間や十遍舎一九の仙台年中行事大意にも見えている」とある。

『芸術復興』［民俗芸能の会 1952］の表紙には、宮尾しげを画の秋保の田植踊の絵が掲載されている。

「神楽・舞踊」［本田 1956］では、田植踊については、「宮城県には、大がかりな古風による田遊びや御田の類は殆ど伝えられないでしまったが、それが風流化した田植踊は、仙台を中心に、県内諸方に行われている。これは、田遊びの中の早乙女の踊が特に花やかに仕組まれたものが多く、田遊び同様、正月の予祝に演ぜられてきた」という。また注記には、「三原氏の『仙台民俗志』歳時の章一月の祭りの項に『旧一月六日、榴ヶ岡天満宮御田植、氏子が集って、古雅な田植踊を唄いながら田植踊をおどる。参詣の農家の人人は木製の小さな鍬を奉納した。』とある。この御田植は早く廃絶し、今は歌詞も残らないのであるが、これが風流ではない所謂田遊の小規模のものであったらしい。」とある。さらに、「白石爛兮述著『仙台始元』『仙台年中の祭祀』正月の項にも、挿秧扇舞（たうへをどり）として、正月仙台に挿秧扇舞と云へるあり、俗是を田植という。大田うへ、小田うへ、大黒田うへ等の品別あり、家毎に入って踏舞するにもあらず、其人の需に応じて踊舞す。正月に限り、二月ハ厳に禁じて、ある事なし。云々とある。この踊組は同書によると、彌十郎・女装青年の早乙女達・岡の衆・笛・太鼓よりなり、踊りの後には、魚（かつを）売人・愚（ばか）婿・贋乳母（にせをば）等の狂言をも演じて人々を報復絶倒せしめ、終りははね太鼓の曲を以てとめとした。そうして最後に、彌十郎がその家の主人に礼して『君家千秋万歳、ただただおめでとう』と述べ、連鼓を鳴らして去るという。」とある。また、現仙台市の名取郡秋保村長袋の田植踊、馬場の田植踊、宮城郡広瀬村作並の田植踊、宮城郡広瀬村愛子の田植踊、宮城郡大沢村芋沢の田植踊、現気仙沼市の本吉郡気仙沼町地方の田植踊、現加美町の加美郡小野田町の田植踊などが掲載されている。秋保の田植踊については、旧５ヵ村（湯元・境野・長袋・馬場・新川）のうち、境野・長袋・馬場にあり、柴田郡本砂金にも近年まであったという。秋保の田植踊は、春田植であり、「旧正月・二月の雪の深い頃、各部落が年番で、夫々他の部落に招ぜられて演じめぐったもので、言わば全部落をあげての行事でもあった」こと。そして、「大太鼓１人、小太鼓２人（何れも締太鼓）、笛方が３、４人乃至10 人、別に歌あげとて音頭の者が１人居る。これらは皆世襲であるが、ほかに早乙女と称する12、13 歳から 17、18 歳までの少女が、その時々により数人乃至十数人出て、踊りの中心をなす。別に弥十郎と称する同年輩の少年が２人出る。他に岡囃子とて、みなくちがかり・かつためちらし・はなどり・苗がかり等の所謂田植物真似を演じ、又狂言なども演ずる１組の連中が居る。これらの一行を率い取締る庭元格の者を、ここでは若長と称し、外交交渉などの一切をも掌る。別に早乙女取締というのも居り、世話好きな男女の中老連がつとめ、主として踊子の世話をする」とある。ほかに、苗開き（そろい）、さなぶり（おおさなぶり）、舞台（間口五間半・奥行三間程）、８種の正規の踊（入羽、鈴田植、一本扇、二本扇、銭太鼓、手拍子、はね太鼓、あがりはか）等が掲載されている。付記には、「長袋の踊は、昭和８年４月日本青年館の催しに上京、はじめて中央に紹介された。又、昭和 26 年には、馬場の踊が芸術祭公演第２回全国郷土芸能大会に出演して好評を博した」とある。なお参考文献として、『民俗芸術五ノ一』［西角井 1932］、『郷土芸術四ノ九』［本田 1935］、『日本民謡大観・東北篇』［日本放送協会 1952］があげられている。

「新川の田植踊―宮城県宮城郡宮城村新川―」［本田 1958］には、旧秋保村新川の田植踊が記述されているが、昭和 33 年当時の新川は合併により宮城郡宮城村新川（現・仙台市）であり、その新川田植踊保存会会長であった庄司正雄が本田安次に書き送った資料にもとづき、本田安次が記述した報告である。

『東北民謡集・宮城県』［日本放送出版協会 1959］では、田植踊については、「稲の豊作を祈

願し、予祝をする芸能は全国的に見ても非常に多いが、之等は大別すれば、田遊び、田楽、そして田儛の三つになる。古風な田遊びや、御田植の類は」、宮城県にはほとんど伝えられていない。ただし、「三原良吉氏の仙臺民俗志歳時の章一月の祭の項に旧一月六日榴ヶ岡天満宮御田植のことがあり」、「本田安次さんのお話では之が田遊びの小規模なものであったらしいとのことである。田植踊は即ち田遊びを稍々簡略にして舞踊化したものであって、つまり風流化した田遊びであると考えて宜敷いわけだ」とある。また、「田植踊は主として東北地方に行われる。八戸の“えんぶり”鶴岡の“春田打ち”福島の“白鍬おどり”秋田や最上の“さつき踊“など色々の名があり、岩手や宮城にはその完全な形の“田植踊”が多い。之を“庭田植”“座敷田植”と分類けたり、紋附振袖を着て踊る“大田植”に対し、銘々異った振袖で踊る“小田植”（ささいごたうえ）と呼ばれる分類け方もある」という。そして、旧秋保村の新川田植踊の讃め言葉・返し言葉、「仙台始元」の引用紹介、現仙台市の秋保の田植踊、宮城村の田植踊（愛子の田植踊、芋沢と大倉の田植踊、昭和30年に宮城村に編入された新川の田植踊）、気仙沼市の新月田植踊、現富谷町の黒川郡富谷村字原前北部落、同熊谷、一の関、二の関等に残る旧正月14日に奉納する田植踊、現角田市の伊具郡藤尾村字藤田北根の田植踊、同枝野村の田植踊などについて掲載されている。

「無形文化財・秋保温泉“田植踊”について」［宮城県秋保温泉田植踊保存会 昭和30年代後半頃］の「宮城県秋保温泉田植踊」とは湯元の田植踊のこと。本文に「昭和35年宮城県無形文化財の指定を受けている」との記載があることから、昭和30年代後半頃のパンフレットとみられる。湯元の田植踊は、昭和30年代頃には「秋保温泉田植踊」と呼ばれ、「秋保温泉田植踊保存会」も結成されていたことがわかる。また、秋保温泉田植踊は、平家落人の伝承とされ、薬師祭り（旧4月8日）で奉納されること、踊りの演目は12種類あったが、昭和30年代頃には、（1）入端、（2）一本そぞろき、（3）二本そぞろき、（4）すずだいこ、（5）銭だいこ、（6）はねだいこ、（7）あがりはか、の7種類だけが伝わっていたこと、囃子は、（1）道中ばやし、（2）ぶつばやし、（3）鈴ふり、（4）ハネコ、の4種類あることがわかる。なお『秋保田植踊り音楽学的研究』(36)によれば、道中ばやし（はやし4）は湯元の田植踊では収録されていないが、昭和30年代頃には伝承されていたことが確認できる。

「秋保（宮城）の田植踊（馬場の田植踊）」［三原1966］は、［名称」、「所在地」、「座の組織」、「踊りの時期」、「場所と舞台」、「踊りの構成」、「持ち物」、「踊り」、「歌詞」、「田植踊ほめ言葉」、「座としての作法」、「起源と分布」などから構成されている。名称は「田植踊」とあるが、その内容は「馬場の田植踊」である。

起源と分布については、「馬場の田植踊の起源は記録もなく、一切不明で、大太鼓の胴に元禄２年という墨書銘があるだけである。この部落に平家の落人である秋保氏が鎌倉初期に開基した真言の西光寺という寺が今もあって、昔、住職は真言修験で、その本所である京都の三光院に往来していた頃、伝来したともいい伝えている。昔は俗に四十八田植ともいって番数が四十八あり、そのアイに他の踊りをいれ、これをイレサクと称したという。馬場では、ここが本家で方々へ派生したといっている。秋保町だけでも他に湯元、加沢、境野、長袋、これに昭和30年に分村して宮城郡宮城町に編入された新川の6部落で踊ったが、馬場、湯元以外は現在休止している。秋保町の北どなり宮城町の下倉と愛子にもある、日向に役人田植、芋沢に男子が女装して踊る田植踊がある。郡別では名取、宮城の外、伊具、黒川、本吉の各郡に残っている」という。

このことから、馬場の田植踊の起源は、記録がなく一切が不明だが、伝承によれば、平家落人伝説を保持する秋保氏が開基した馬場地区の真言宗・西光寺は、仙台藩時代の住職は真言修験であり、本所の京都三光院より田植踊が伝来したと言い伝えていること。馬場の田植踊は俗に 48 田植ともいわれ、48 番の踊りがあったこと。その合間に他の踊りをいれ、これをイレサクと称したこと。馬場では、ここが田植踊の本家であり、この田植踊が他の地区へ派生したといわれていること。旧秋保地区では、馬場・湯元・加沢・境野・長袋・新川の 6 部落で踊ったが、昭和 41 年度（1966）には馬場と湯元以外は休止していることなどがわかる。

次に、座の組織については、「踊りを伝えて来た家をヤドモトといって、これが中心になる。稽古も、どこかへ招かれて行く時も、みなヤドモトに集合する。昭和 21 年に物故した中野いち（82）は踊りを伝えた功労者で、現在もヤドモトである。昔は若長が早乙女の人選と監督をしたが、今は関係なく、早乙女の経験がある女が 2 人、早乙女の世話をしている。之をソートメシマリという。世話人は、かつて弥十郎やハヤシをやったことのある年輩の人々で、踊りに関する相談ごとや会計などに当たり、又他から縁起を頼まれたりした時の交渉にも当たり、舞台に上がって囃しもやる」という。

踊りの時期は、「昔は小正月にきまっていた。これに対して鹿踊と剣舞（ケンバイ）は盆の 15 日と、これも定められていて、田植踊は小正月以外に踊るものではないとされていた。近年は小正月に踊ることは全く廃れ、旧暦 3 月 28 日の秋保大滝不動の縁日に踊っているが、それも毎年には限らない。その他では仙台はじめ方々の民俗芸能の鑑賞会に招かれて出演することが多い」という。

このことより、馬場の田植踊は、昔は小正月に踊り、小正月以外には踊るものではないとされていたこと。しかし、近年では、小正月に踊る風習は廃れ、主に旧暦 3 月 28 日の秋保大滝不動の縁日で踊るようになったが、それも毎年とは限らないことがわかる。

踊りの構成は、弥十郎２人（昔は６、７才から 10 才位まで、今は 15、16 才の少年、これをカタツメともいうのは弥十郎の踊りの名から転じたものであろう。小さな鈴を着けた浅黄に黒へりの半纏のように上衣に赤い丸グイの太い帯を前に結び、黒の股引に黒足袋、手甲、相撲の化粧まわしに似た前ボロをしめる。）、鈴ふり２人（弥十郎よりもっと年若な男の子、今は 12、13 の少年、これをナイブチというのも弥十郎同様踊りから来たものと思われる。）、早乙女８人から 10 人（昔は 6、7 才から 11、12 までの少女、今は 15、16 から 20 才位までの娘、昔は揃いの黒紋付振り袖で踊るのを大田植えとも本田植とも称し、30 人位出た。ササイゴ田植というのは８人位で、自分衣装の振り袖を着る。しかし、今はこの区別はない。頭を手拭で巻き、紫色のヒタイエボシを後しろで結ぶ。手甲、白足袋、骨組みだけの笠に手作りの紙の牡丹の花を飾り、笠のへりをめぐって長さ２寸５分ばかりの金紙と銀紙のバレンを下げ、笠のうしろに赤い細長い切れを 2 本付けて背中に垂れ下げる。）、囃子は、「唄上げ３人位、女もはいる。内ち男１人唄上げ頭、大太鼓１人、向鉢巻、白のタスキ、小太鼓２人、鉢巻、小太鼓は紐をつけて首にかけ、下腹部に吊る。笛３乃至４人、鉢巻」とある。岡囃子は、「男女にかかわりなく人数も定まっていない。世話人や踊り子の親、特に母親が多く、何れも着流し、楽器は持たない」とある。持ち物は、早乙女の持ち物は、扇子２、鈴１、バチ２、銭太鼓、弥十郎は扇子１、鈴振りは鈴１とある。踊りは、鈴振りと弥十郎の踊に、ハネコ、ソゾロキ、ササラの３曲がある。早乙女の踊は９番で、（１）入れ羽、（２）一本ソゾロキ（扇１）、（３）鈴田植、（右手に鈴・左手に扇）、（４）三本ソゾロキ（扇 2）、（５）手拍子（持ち物なし）、（６）銭太鼓（両手に銭太鼓

１つずつ)、（７）腰振り（扇２本)、（８）スズ田植（扇２本)、（９）太鼓田植（両手にバチ）の順序に行われる。

『諸国祭礼行脚』［宮尾 1966］の「秋保の田植踊」によれば、名取郡秋保村（現・仙台市）は平家落人伝説の村であり、地元では田植踊とはいわず「春田植」と呼び、かつては旧正月の２月頃から、約１ヶ月にわたり、境野・長袋・馬場の 3 部落が年番で、付近の他の部落から招待を受け農作の予祝として踊っていたが、その風習は絶えた。今では村の鎮守の祭に舞台を設け、あるいは農家の庭に張り出し舞台を作り演じる。構成は、早乙女（15、16 歳から 20 歳までの少女が８人～20 人)、弥十郎（元服した少年２人)、鈴ふり役（７、８歳の少女２人)、歌揚げの男女数人、囃子方（大太鼓１、小太鼓１、笛２)、岡囃子という世話役の男女５人～８人、一行の取締役の若長１人、踊り子の世話役の早乙女取締約１人からなる。そして弥十郎の口上、田植踊の演目、余興などが紹介されている。また隣接する宮城郡宮城町芋沢（現・仙台市）の田植踊の余興踊「扇獅子」は、江戸歌舞伎の扇石橋という獅子踊を取り入れたとの指摘などがある。

『宮城町誌（本編)』［宮城町史編纂委員会 1969］には、昭和 35 年（1960）に宮城県指定の無形文化財となった愛子の田植踊、同指定文化財の芋沢の田植踊、下倉の田植踊、新川の田植踊（昭和 35 年に県指定となるが本書ではそのことが漏れている)が掲載されている。改訂版には、昭和 35 年に宮城県指定の無形文化財となった愛子の田植踊、大倉の役人田植踊、新川の田植踊、芋沢の田植踊、未指定の下倉の田植踊（昭和 46 年に県指定の無形文化財）などが掲載されている。

「第 20 回全国民俗芸能大会解説」［榎戸 他 1970］は、昭和 44 年（1969）の第 11 回北海道東北ブロック民俗芸能大会プログラムの再録で、宮城郡宮城町下倉（現・仙台市）の下倉の田植踊が掲載されている。前掲書「第 20 回全国民俗芸能大会解説・下倉の田植踊」（昭和 45 年［1970］）は、下倉の田植踊が、昭和 45 年（1970）11 月２日・３日、東京青年文化会館における文化財保護法施行 20 周年記念・第 20 回全国民俗芸能大会に参加したときのもので、昭和 44 年（1969）９月７日、秋田県民会館において行われた第 11 回北海道東北ブロック民俗芸能大会に出演したときのプログラムに詳しい報告があるので、それを掲載したとある。

「無形文化財の指定申請書（下倉の田植踊)」［1971］によれば、名称は「下倉の田植踊」、所在地は「宮城県宮城郡宮城町大倉字下倉」、昭和 45 年９月１日に下倉の田植踊保存会を結成した。演技又は技術の歴史、概要、構成などについては、前掲書「第 20 回全国民俗芸能大会解説・下倉の田植踊」（1970）の内容をほぼ踏襲している。「後継者の有無及び現況」については、「昭和 44 年以前は一時衰頽の現象をみたが北海道・東北民俗芸能大会や第 20 回全国民俗芸能大会に参加する様になり地域の住民の間に保存会結成の気運が高まり、45 年９月１日に保存会を結成し、会長を中心に積極的に後継者養成につとめている」とある。

「秋保の田植踊」［本田 1971］は、昭和 23 年（1948）５月６日（旧暦３月 28 日）の名取郡秋保村滝原区（現・仙台市）の大滝不動の祭における仮設舞台での馬場の田植踊の見学記である。また「民俗芸能の伝承」というタイトルの文章の中で、下倉の田植踊における世代間のギャップについて言及している。

『宮城県指定重要無形文化財－馬場の田植踊－』［宮城県秋保町教育委員会 1971］は、佐々久の指導で編集され、全８頁で項目は、１秋保町、２田植踊、３構成、４踊りの種類、５歌詞（弥十郎の唱えごと、入羽、一本そぞろぎ・二本そぞろぎ・銭太鼓、鈴田植・手拍子・ぢぢ田植・

太鼓田植・腰ふり、上りはか・余興歌詞の「まつや」「あげや」「団扇太鼓」「春駒」「石投甚句」「ほめの言葉」「返し言葉」)、６現状、からなる。これによれば、秋保の田植踊は平家の落人たちによって始められたという人もいるが、平家落人伝説は、秋保郷を所領した秋保氏が平重盛の子孫と称して保持する伝承であり、田植踊そのものとの関係や田植踊に関する起源などについては定かでないこと。しかし、徳川中期には存在したかに見られるとあるが、その史料的根拠は記載されていない。あるいは、『仙台藩農政の研究』[1958]の「中目文書」にある 18 世紀前半～18 世紀後半の「田植踊」の記録を念頭においているのだろうか。また文化頃(1804－1818)の記録のことは『秋保町史』(1976) にも収録されるが、前掲書『仙臺始元』のことであろうか。

次に、構成は、早乙女は８～20 人（女子)、弥十郎（やんじゅうろう）は２人（その年の元服する少年)、鈴振り２人、大太鼓は打ち手１人、小太鼓は打ち手２人、笛吹き２人、唄揚げ数人、岡囃子は５～８人（男女・世話役)、早乙女取締、庭元格（若長）とある。

服装と道具は、早乙女は、「松に鶴の裾模様の振袖に手甲、脚絆、赤襷をつけ、花笠をかぶる」、道具は扇２本、銭太鼓２個、ばち２本、鈴などである。なお、「備考」として、「慶応元年生まれの二瓶たかさんの着た振袖が現存するが、その身丈からすると早乙女は７、８才の幼女でなかったかとも思われる。また振袖につけられた小鈴は、二瓶いわよさんのもとにあるのを見ると昨今使用のものよりも大型のものである。その古い道具の今に残るものは少なく、現在使用のものに混入しているのではないかと思われる」とある。

慶応元年（1865）生まれの女性が早乙女を舞っていたこと、早乙女の衣装は７、８才の幼女より大きいとみられることから、少なくとも秋保の田植踊（馬場の田植踊）では、幕末・明治初年には 10 代の少女たちが早乙女を舞っていたと推測されるが、幕末以前の秋保の早乙女は男性による女装だったのかどうかについては史料的には定かではない。また古くは女装していたという伝承も秋保地区には伝わっていないので、伝承においても定かではない。

踊の種類は、早乙女の踊は、入羽、一本そぞろぎ、二本そぞろぎ、銭太鼓、鈴田植、手拍子、ぢぢ田植、太鼓田植、腰ふり、上りはか。余興踊りとしては、まつや、あげや、団扇太鼓、春駒、石投甚句、鎌倉踊り、などで、花笠をとり、右結びの鉢巻、右肌ぬぎの伊達姿で踊る。弥十郎は、「道化役をかね、前方両端に居て、踊りごとに前口上をのべ、踊りになると適当に前方を行ききして踊りまわる。鈴ふりは踊りが休みに入ると楽屋の笛太鼓に合せ囃」すとある。

『無形文化財記録芸能編２　民俗芸能〈田楽ほか〉』[文化庁 1972]には、秋保（馬場）の田植踊、下倉田植踊、愛子田植踊、大倉の日向役人田植踊、芋沢田植踊などの記録があり、いずれも全国民俗芸能大会またはブロック別民俗芸能大会出演時の記録と考えられる。

「無形文化財の指定申請書（長袋の田植踊)」[1972] には、「指定を受けようとする文化財の種別及び名称」は「長袋の田植踊」、「所在地」は「宮城県名取郡秋保町長袋字町」、「演技又は技術の歴史」などの記述がある。

秋保の田植踊は、仙台藩時代に秋保氏（秋保定盛、寛文 10 年（1670）に 81 歳で没）の家格昇進のときに公演したのが始まりという伝承は、『秋保町史』[1976]にも収録されている。

次に、構成は、早乙女８～20 人（女子、その数一定せず)、弥十郎２人（元服頃の少年、元服は数え 15 歳前後)、大太鼓打ち手１人、小太鼓打ち手２人、笛吹き２～４人、唄揚げ数人、岡囃子数人、世話役（宿六）１人、早乙女取締り１人とある。

服装と道具は、早乙女は「娘たちが花笠を冠り紫地の布で鉢巻のように結び下げ、ぼたんとあやめの模様の振袖姿に手甲をつけて踊る」、弥十郎は「浅黄頭巾、黒地で背に千両蕪の模様の

大平袖。赤い丸ぐけ帯。股引に波に月に兎の縫模様のある前ぼろ廻しに紺足袋の姿で踊りの都度前口上を踊る」。囃子方は「襷がけに手差で脚絆はつけない。歌揚げは着流しのまま、岡囃子はけしたま手拭いの両端をねじって鼻にかけた頬かむりをする」。道具は、花笠、太鼓（大太鼓、小太鼓）、笛（横笛）、銭太鼓、扇子、鈴、はね太鼓のバチとある。

「歌詞」は（１）入端、（２）鈴田植、（３）一本扇、（４）日本扇、（５）三下り二本扇、（６）手拍子、（７）銭太鼓、（８）はね太鼓、（９）あがりはか、(10) ほめことば（桜づくし）と返しことば、などが収録されている。笛の曲目は、大神楽、道中笛、トーフトーフ、はねっ子、そぞろき、花うけ、の 6 曲。主な出演歴は、昭和 8 年（1933）4 月の全国郷土舞踊と民謡大会（日本青年館）、昭和 28 年（1953）8 月の第 8 回全国リクリェーション大会（仙台市公会堂）とあるが、これは昭和 29 年（1954）の誤りである。昭和 29 年 8 月の「河北新報」によれば、第 8 回全国レクリェーション大会は、昭和 29 年 8 月 3 日～6 日の 4 日間にわたり仙台市で開催された。そのうち郷土芸能の会は 8 月 5 日に仙台市公会堂、東二番丁小学校特設舞台などで行われ、秋田の無形文化財飾山ばやし、広島の宮島音頭、静岡の次郎長踊り、白石市の大神楽、弘前市婦人会の弘前小唄、宮城県富岡村の盆踊り、大島あんこ踊り、山形の赤湯音頭など全国 23 の郷土芸能が披露された。長袋の田植踊はこの時に出演したと思われる。

「後継者の有無及び現況」については、「地域住民の間から保存の声が高まり、昭和 45 年（1970）4 月 1 日、田植踊り保存会を結成、積極的に後継者の養成に努めている」とある。

「無形文化財の指定申請書（湯元の田植踊）」［1972］は、名称は「湯元の田植踊」、所在地は宮城県名取郡秋保町湯元、演技又は技術の歴史は、所伝は不明であるが当温泉に鎮座する薬師堂で五穀の豊穣を祈願し、田の神様に奉納した手踊が始まりだと伝え語られている。現在も毎年旧４月８日の薬師様の祭典に奉納されている。昭和 33 年全国バスケットボール大会が仙台で開催された際、招待されて出演、高松宮殿下の台覧を頂いたのを始め、大坂大丸デパートで開かれた東北６県物産展のアトラクションに出演又岩手県北上市での芸能まつり、名古屋市近鉄デパートで開かれた県物産展にも出演した。近くは河北新報社からの招待で、全国新聞記者大会の席上で公開したという。秋保の田植踊の中で、湯元の田植踊だけが独自の伝承を唱える部分があり、秋保温泉に鎮座する薬師堂で五穀豊穣を祈願し、田の神に奉納した手踊りが始まりと伝える。また法印山伏など修験の太平楽、東下りの芸人たちの影響などを受け、元禄期（1688－1704）から享保期（1716－1736）にかけて、12 種類の踊り方が工夫されたこと、仙台藩主やその一族が秋保温泉に入湯の際には田植踊を披露したため、庭先や土間で踊らない「お座敷田植踊」と称し、湯元の田植踊は、秋保の近隣村落の田植踊の草分けだという。

ここにある湯元の田植踊の由来は、後の『秋保町史・本編』[1976]にも引用されていく。ただし、元禄期から享保期にかけての箇所は史料的には定かではない。また同じ秋保でも田植踊の起源の伝承については、長袋の田植踊の伝承では寛文年間（1661－1673）頃の秋保定盛の時代には始まっているとされる。また馬場の田植踊では、永禄（1558－1570）・天正年間（1573－1592）の武将・秋保定重が開基した真言修験の西光寺が京都三光院より田植踊を伝来させたのに始まり、48 番の踊りがあったといわれ、馬場が田植踊の本家だといわれている。なお庭先、土間、座敷、舞台（仮設含む）などで田植踊を踊るのは、仙台地域の田植踊に共通する形態であるが、湯元の田植踊だけが、庭先、土間では踊らないとしている。

湯元の田植踊の構成は、座頭１名（一座の総取締兼座長）、早乙女８名以上（13，14 歳から 20 歳前後の娘たち、ボタンの花模様に紋付の振袖に手甲をつけ花笠を冠り踊の種類によって道

具を持つ)、弥十郎２名（黒の大平袖、かぶ菜の紋をつけ、浅黄の股引、浅黄の頭巾・鈴付き、丸くけの赤い腰帯をしめ、前掛・まいぼろ、波にうさぎの刺繍)、鈴振２名（肩上げつきの黒の袖なしを着る外は弥十郎と同じ､道化役をかねて唄と踊りの曲目を紹介)､囃子方は大太鼓１名、小太鼓２名以上、笛２名以上、化粧方３名、道具方３名、岡囃子数名とある。

道具は、踊子及び弥十郎、鈴振の持ち物は、扇、柄の付いた鈴輪、丸い曲輪に十文字に針金を通し穴あき銭 12 枚を通す銭太鼓､はね太鼓様の紅白の棒(早乙女１人で２本を持つ)とある。ほかに踊りの概要、歌詞（弥十郎と鈴振りの祝い歌、入れ端、一本そぞろぎ・二本そぞろぎ・銭太鼓、はね太鼓・鈴太鼓、あがりはか、ほめ言葉・返し言葉、道具・衣装などが掲載されている。

「無形文化財の指定申請書（馬場の田植踊)」［1972］には、名称は「馬場の田植踊」、所在地は「宮城県名取郡秋保町馬場」、「演技又は技術の歴史」などが記載され、現在は年１回３月 28 日大滝不動尊春祭に大々的に奉納踊を行うなどして保存につとめているという。

由来は、前掲書『宮城県指定重要無形文化財－馬場の田植踊－』［1971］の内容を踏襲している。また公演の記録については､「戦前の記録ははっきりしていないが､戦後における主な公演」は､(１)昭和 26 年(1951) 10 月の文部省芸術祭第 2 回全国郷土芸能大会､(２)昭和 27 年(1952)の東北地方芸術祭、（３）昭和 27 年（1952）の米国駐留軍に招待され松島で公演、（４）昭和 28 年（1953）の仙台労働会館で公演、（５）昭和 35 年（1960）の東北博覧会、（６）昭和 39 年（1964）の東北大学教養部にて公演、（７）昭和 39 年（1964）の朝日新聞社主催で秋保町で公演、（８）昭和 40 年（1965）の船岡公園にて公演、（９）昭和 42 年（1967）のＮＨＫ唄祭、(10) 昭和 42 年（1967）のＮＨＫテレビ放送録画、(11) 昭和 44 年（1969）の宮城県立整肢拓桃園にて公演、(12) 昭和 45 年（1970）の東京宮城県人会からの招待にて東京杉野公会堂にて公演、(13) 昭和 46 年（1971）の文化庁選択民俗芸能として現地公開、(14) 昭和 46 年（1971）のＮＨＫで公演、(15) 昭和 47 年（1972）の冬季オリンピック札幌大会前夜祭北国の芸能として札幌公会堂にて公演などとある。

次に、「演技又は技術の概要」については、構成は､､座長１名、唄上げ１名、笛１名、太鼓１名、小太鼓２名（内１名は唄上げも兼ねる)、早乙女 10 名（12～15 歳位の少女)、弥十郎２名（13～15 歳位までの少年)、鈴振２名（８～９歳位の男子)、着付４名（指導者)。ほかに庭元格（若長たち)、岡囃子（構成人員以外）など。

「現行曲目」は踊り 10 種、弥十郎前口上詞、余興踊 5 種、ほめ言葉・返し言葉など、認定を受けようとする保持者の人員は 24 名。「後継者の有無及び現況」は「昭和 41 年以前は主として希望者に依り若長を中心として保持されてきたが､昭和 41 年頃には地域住民の間で気運がたかまり同年２月保存会を結成した。その後この保存会が中心となり部落全戸より月額 200 円を負担しあって基金を造り、更に町から毎年１万円の補助を受け必要な諸道具の補修、購入、後継者の養成にあてている」という。ほかに道具、衣装、歌詞などが収録されている。

『“秘境”定義谷－平家落人伝説と定義如来』［西澤 1972］には、宮城町（現仙台市青葉区）の下倉の田植踊について、庭元の石田金作によれば、下倉の田植踊は江戸中期から上演されていたとある。

『日本の民俗　宮城』［竹内 1974］では、田植踊については、「古い田遊び芸能の風流化した田植踊りが宮城郡宮城町・名取郡秋保町・加美郡小野田町・黒川郡富谷町などにいくつか伝存されている」こと。また「仙台市の榴ヶ岡天満宮にはかつて古風な御田植の行事があって」、「秋

保町長袋の田植踊りは以前春田植とも称して、旧正月に演ぜられ、年番で各部落交代につとめた」こと。そして、「名取郡秋保町馬場には田植踊りの余興として、まつや・あげや・うちわ太鼓・春駒・石投げ甚句・鎌倉踊りなどいくつか古風な踊りが伝わっている」とある。

「秋保馬場の田植踊」「新川の田植踊」［ビクター音楽産業㈱1975］）には、「秋保馬場の田植踊」と「新川の田植踊」が収録されている。馬場の田植踊は、田植踊の「入羽」、「一本そぞろぎ」、「鈴田植」、「団扇太鼓」、余興踊の「松よ」、「あげや」、岡囃子の囃子で「はねこ」など７曲が、昭和 28 年（1953）８月 18 日ＮＨＫ収録として収められている。新川の田植踊は、岡囃子の囃子で「はねこ」、田植踊は、「入羽」、「銭太鼓くづし」、「朝はか」、間に「讃め言葉」と「返し言葉」、田植踊の「鈴のきり」などが、昭和 33 年（1958）11 月３日第９回全国民俗芸能大会出演の折、ＮＨＫ収録として収められている。

『秋保町史・本編』［秋保町史編纂委員会 1976］）によれば、長袋の田植踊は、数十年間廃絶していたのを昭和６年（1931）５月に郵便局長の伊藤一郎が古老から習得して復興したものであり、昭和８年（1933）に青年団が、日本青年館主催の第７回郷土舞踏全国大会のひのき舞台に立ったという。また昭和 35 年（1960）には、秋保（長袋・馬場・湯元）の田植踊が県の無形文化財に指定された。昭和 43 年（1968）には、長袋田植踊、馬場田植踊、湯元田植踊が個別に県の無形文化財に指定された。昭和 45 年（1970）には、馬場の田植踊が「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」に選択された。そして、昭和 51 年（1977）には、長袋田植踊、馬場田植踊、湯元田植踊が国指定の重要無形文化財に指定された。秋保町では、これらに郷土芸能保存会を組織させ、会則（昭和 43 年３月３日施行）を設けて助成を行い、その保護と後継者の育成を図っているとある。馬場無形文化財保存会（会長太田次男）は昭和 41 年２月、長袋田植踊保存会（会長佐藤義一）は昭和 45 年４月、湯元田植踊保存会（会長佐藤四郎）は昭和 45 年４月にそれぞれ結成された。

本書では、田植踊の古い形態として、「田植踊とは、１年のはじめに稲作過程を歳神に模擬的に演じてみせ豊作を祈るいわゆる田遊び芸の内早乙女踊りが殊に華やかに仕組まれたものである。現在長袋・馬場・湯元の各部落に伝存されているが、古くはその他の諸部落でも各々田植踊を持っていた」こと。例えば旧長袋村の『並木百万遍契約帳』（並木公民館所蔵）の中に「田植入料覚帳」があり、若者頭が中心となり、明治６年（1873）正月 20 日には町組、同年正月 21 日には竹之内組、明治７年（1874）２月６日には加沢組、明治８年（1875）正月 26 日には野中組の田植踊一行を招待した。「当日の賄い経費は、並木組９戸に均等賦課され、他に白米・もち米・小豆・薪を出し合い『若者頭』が世話人となって招待した田植踊一行を精進料理や餅・赤飯等の御馳走で振舞っていた」という。

さらに旧秋保村新川には元治２年（1865）正月の「馬場町・境野村両邑田植踊呼候ニ付諸入料留帳」が保存されており、元治２年正月に秋保の新川村が馬場町と境野村の２つの村にある田植踊を招待したときの諸経費が紹介されている。

以上の資料をふまえて、「藩政時代には『田植え』という名称でこの踊りが各部落に存在し、旧小正月から２月初旬にかけてお互いに招待し合い、御使を貰った部落は御祝儀金一封を持って呼ばれていった」こと。「宿元に当った家には、縁側から張出し舞台（間口十五間、奥行七間、臼を重ねた上に板を敷並べ屋根を葺く）や花道を設け、背後は紅白の幕で仕切ってその陰即ち家の中を楽屋とした」こと。そして、「約一ヶ月の間御使状が来た順に各部落を回って歩いたが、一行の最高責任者となるのが若者頭で、外に踊り子の世話をする早乙女取締がいた。この外に

自分の部落でも、出発前と帰ったあとの２度踊ることになっていた。前者を『苗開き』或いは、揃いの一踊りを踊るところから『そろい』という。後者は『さなぶり』又は『大さなぶり』と称し、招待を受けた部落の若長を招き、酒宴を張ってその年の踊り納めをする」という。

本書には、長袋の田植踊、馬場の田植踊、湯元田植踊について、それぞれ紹介されている。

【長袋の田植踊】長袋・町部落の田植踊は、「数十年間廃絶していたのを、昭和６年５月郵便局長伊藤一郎が古老から習得し復興したものである。その後青年団員を動員して自宅の座敷で練習を重ね、昭和８年４月 14 日～16 日に、日本青年館主催の全国民謡舞踊大会に出演し秋保の田植踊が始めて中央に紹介された」とある。そのときの出演名簿によれば、唄あげ頭１人、唄３人、大太鼓１人、小太鼓１人、小太鼓兼岡囃子１人、笛１人、若衆頭兼笛１人、弥十郎２人、早乙女締２人（女性）、早乙女 13 人（女性）、世話元宿六（ママ）１人、監督代表者１人、後見・小学校長１人、村長１人とある。

踊りは、①入羽（前歌ともいう。つぼめたままの扇１本を持って踊る。花道を踊りながら出て、舞台に並んでしまうまで踊り続ける）、②鈴田植（早乙女たちは右手に鈴、左手に扇を開いて持つ）、③一本扇（右手に扇をとり、左手は素手のまま）、④二本扇（扇を両手に１本ずつ持つ）、⑤銭太鼓（輪の中に糸を通して数個の穴銭をつけた銭太鼓を両手に持ち、これを鳴らしながら踊る）、⑥手拍子（手拍子を打ちながら踊る）、⑦はね太鼓（大太鼓を中心に早乙女たちが一列に左右の２組に分かれる。両手に桴を持ち、一連の振の間に太鼓の両側の者が太鼓を両方から打ち、あとの位置を次の者に譲るというようにしてそれぞれ逆回りの輪に踊りながらめぐる）、⑧あがりはか（入羽と同じように踊る）などがある。また、「各唄のはじめには『前口上』がつく。向い合った弥十郎が互いに歩み寄って入れ違いになり、又戻る振りをし乍ら謡いの口調で述べる」。そして、「踊りの前後には前囃子と終囃子とが囃される」。踊りの途中では、「暫く暫く其踊り暫く」といって、古風で即興的な「ほめ言葉」が出て、それが終ると若長などが、お礼言上として「返し言葉」を行う。全部踊り終えるのに約２時間を要するという。

田植踊の由来・伝説については、平家落人伝説を保持する秋保氏の祖先平基盛（平重盛から５代目）が、秋保郷を所領とし、現地に移り住んでから、祖先平重盛の守り本尊小松阿弥陀如来像を安置し、かつて平重盛が披露した扇の舞いを偲んで、家来の弥十郎に復興を命じた。その後、秋保の新川などに水田を開くと、再び扇の舞いが披露された。仙台藩時代には秋保氏は伊達家の家臣となるが、秋保定盛（寛文 10 年［1670］に 81 歳で没）の代で家格が昇進したのを祝い、さきの由来を持つ扇の舞いを先祖の霊前で公演し、これが秋保（長袋）の田植踊の始まりとする伝承が伝わっている。

本書には、ほかにも踊り子の服装、歌詞、口上などについても収録されている。

【馬場の田植踊】馬場の田植踊の沿革・現況については、元治２年（1865）正月 27 日に、「馬場の田植踊が新川部落に招待されたという記録が残っており、当時正月頃に各部落を交互に廻り踊って豊作を祈願しつつ親交を深めていたことが知られる。伝説では、平家落人たちによって始められた」とある。また、馬場の田植踊は、「従来は、若長を中心とする青年有志によって保持されてきたが、昭和 41 年頃になって地域住民の間に後継者養成の気運が高まり、同年２月駅部落無形文化財保存会を結成した。その後この保存会が中心となり、部落毎戸が月額 200 円を２ヵ年醵出して基金を作り、更に町から毎年１万円を（ママ）補助を受けて、これを必要な諸道具の補修・購入、ひいては後継者養成のための練習経費等に宛てている」という。

田植踊一行を率い、取り締まる庭元格は若長があたり、別に踊り子の世話をする早乙女取締りがいる。また全体の監督は、保存会長が行うという。馬場の田植踊は、早乙女が８～20 人、

弥十郎が２、鈴振２、太鼓１、小太鼓２、笛１、唄揚げ１、着付４などで構成される。

服装は、早乙女は、「12～15 歳位の少女で、松に鶴の裾模様の入った黒紋付の振袖に、手差・脚絆・赤襷をつけ、頭には豆紋の入った手拭をかぶった上に、牡丹の造花をつけた花笠をかぶる。持ち物は、扇子２・針・銭太鼓２・ばち２」、弥十郎は、「12～15 歳位の少年で、せきぞろのかぶるような小鈴をつけた浅黄の投頭巾に、蕪の大紋がついたブッツァキ・長帯・股引・手差で、前には波に兎の前ぼろ（前掛）を下げる。持ち物は早乙女と同じ」、鈴振りは、「８～９歳位の男子で弥十郎と似ているが、前ぼろ・ブッツァキは用いず、蕪の紋のついた袖なしのはっぴを着る。持ち物は扇と鈴だけ」、着付は、踊りの指導者が行う。岡囃子は５～８人で、「構成人員以外の人たちで、踊り子の幕陰で太鼓や笛に合わせて掛け声をかける」とある。

伝来の踊りは、①入羽、②一本そぞろき、③二本そぞろき、④銭太鼓、⑤鈴太鼓、⑥手拍子、⑦ぢぢ田植、⑧太鼓田植、⑨腰振り、⑩上りはか、などである。このうち、太鼓田植だけが、太鼓を中心におき、早乙女たちが両方から、この太鼓を打ちながら１人ずつ位置を変えていく。弥十郎は、鈴振りと共に、「踊り子の前方両端に位置し、各曲の始まる前に次のような前口上を述べ、踊りに入ると前方を行き来しながら踊る」という。また、馬場の田植踊の特色は余興踊であり、①まつや、②あげや、③春駒、④団扇太鼓、⑤石投甚句、⑥鎌倉踊などの古風な踊りを伝えている。「これらは花笠を取り、右結びの鉢巻きに右肌抜きという伊達な姿になり、歌に合わせて踊る。尚春駒は、童踊とも見られる」こと。さらに田植踊の途中で、観客との間で、「ほめ言葉」、「返し言葉」の受け渡しがある。

馬場の田植踊は、馬場の大滝不動堂の祭礼のときに奉納される。旧暦３月 28 日が祭礼日だったが、昭和 47 年（1972）から新暦 4 月 28 日に変更された。祭礼当日には、毎年、田植踊と鹿踊が上演されるという。

本書には、このほかにも踊りの歌詞が収録されている。なお馬場の田植踊は、これまで昭和 26 年（1951）10 月の文部省芸術祭第２回全国郷土芸能大会を初め、昭和 27 年（1952）東北芸術祭、昭和 42 年（1967）・昭和 47 年（1972）のＮＨＫ放送、冬季オリンピック札幌大会前夜祭、宮城県民俗芸能大会、国立教育会館民俗芸能研究シリーズなど、多くの催し物に出演している。

【湯元の田植踊】湯元の田植踊の沿革・現況は、伝承によれば、秋保温泉に「鎮座する薬師堂で五穀豊穣を祈願し、田の神様に奉納した手踊りがその始まり」とされる。また秋保温泉は「みちのく三古湯」の１つといわれ、慈覚大師によって開かれたとされる修験の道場跡（洞窟堂山、採石場）がある。そのため全国からの旅芸人や法印山伏による太平楽などの影響を受けて、「次第に今のような形ができ上がってきたものと思われる」とある。そして、12 種類の踊りがあるが、「これは薬師十二神或いは１年 12 ヵ月に因む」という。さらに湯元の田植踊は、「庭先や土間で踊らない『お座敷田植』として伝えられてきた。藩主や門閥が入浴に来るたびにその上覧に供していたろうことを偲ばしめる」とある。また大正初年までは、佐藤屋（佐勘）の前の広場に舞台をかけて、湯治人に田植踊をみせていた。「このように湯元の田植踊は、単なる農閑期の娯楽としてでなく、神仏に豊年満作を祈願する神事であったことにその一大特色が認められ、今でも毎年旧４月８日の御薬師様の祭典では、仏前で興行される」とある。

構成・服装は、座頭１人（一座の総取締）、早乙女は「13～20 歳の女８人以上、ボタンの花模様の振袖に手甲をつけ花笠をかぶる。持ち物は、扇・柄のついた『鈴輪』・輪の中に十文字に針金を通して 12 枚の穴銭をつけた『銭太鼓』・はね太鼓で用いる紅花の棒（早乙女が２本宛持つ）で、各々踊りの種類に応じて待つ」。弥十郎は２人で、「蕪の大紋のついた黒の太平袖を着

て浅黄の股引をはく。鈴のついた浅黄の頭巾に丸くけの赤い腰帯をしめ、波に兎の刺繍をした前ぼろを下げる」。鈴振は２人で、「肩上げ付の黒の袖なしを着る外は弥十郎と同じ。道化役を兼ねて唄と踊りの曲目を紹介する」。唄揚げは男女数人、笛は２人以上、岡囃子は数人、道具方は２人以上、囃子方は大太鼓１人、小太鼓２人以上とある。踊りの概要は、「踊りの特色は１つの歌詞を３回繰り返して踊ること。先づ道中囃の笛太鼓が入ると弥十郎と鈴振りが両手に鈴と扇を持って、１から 10 までの」祝い歌を唱えながら踊り始める。「踊りの題を入れた唄が出ると、大太鼓だけが調子を入れ、早乙女達が登場、弥十郎・鈴振りと共に」、①入れ端、②一本そぞろき・二本そぞろき・銭太鼓、③はね太鼓・鈴田植、④あがりはか、などの田植踊を踊る。各唄の頭には、オーヤナ、ヤレコレナ、ナアヨサ、エエエコレナ、という４通りの句をつける。「踊りが高潮すると観衆の中から時代色の節廻しで褒め言葉が出る。舞台の全員は一時唄踊りをやめ平伏して賞讃の詞を受け、終ると座頭が御礼の返し言葉を言上する。このやりとりが終って再び踊り始める。岡囃が踊り手の後方からかけ声をかけて踊りの引立役をする」とある。

湯元の田植踊は、昭和 33 年（1958）の仙台市で開催された全国バスケットボール大会にて高松宮の台覧があった。ほかに大阪大丸デパートで開かれた東北 6 県物産展、名古屋市近鉄デパートでの県物産展、北上市の芸能祭り、全国新聞記者大会席上での公演なども行った。

【秋保村の地芝居と田植踊】『秋保町史』の第９章芸能の第３節町の地芝居では、かつての秋保村長袋町の地芝居（歌舞伎）と湯元の地芝居（歌舞伎）について、「九十六翁　柴田万次郎の話」として記載されている。秋保の地芝居（歌舞伎）は、仙台藩時代からあったといわれ、「秋保の殿様が、平家の末裔なので、一の谷の段（平敦盛が熊谷次郎直実に討たれる場面）を演じるのを禁じられていたのに、一度演って殿様の逆鱗に触れたことがあったという、ありそうな話が伝えられていた」という。秋保の地芝居（歌舞伎）は、旧諏訪神社（秋保神社）や湯元薬師堂の祭典などのときには田植踊とともに奉納された。

旧諏訪神社（秋保神社）の例祭（旧８月 15 日～17 日）のときには、16・17 日（１週間日延べすることも）の地芝居（歌舞伎）が奉納された。この地芝居は、伝承によれば仙台藩時代から行われ、それが明治時代以降にも引き継がれ、昭和初めまで行われていた。

湯元薬師堂の例祭（旧４月８日）では、湯元田植踊、地芝居（大正初めまで）、山車祭りなどが行われた。山車は、着飾った子どもたちや大人が、花で飾った綱で引いて歩く。山車の上では、「花笠をかぶった踊り子が田植踊の楽人がかなでる囃しに合わせて踊る」という。大正中頃まで行われていたという。

『重要無形民俗文化財　長袋の田植踊』［秋保町教育員会 1979］）の「まえがき」によれば、「秋保町長袋の田植踊は、昭和 51 年文化庁から国の重要無形民俗文化財として指定された。よって芸能の保存伝承をはかるため、後継者の養成、記録保存を講ずるよう国・県から助成をうけた。この小冊子は、その文書記録資料である。資料作成にあたっては、文化庁文化財保護審議会専門委員の本田安次先生の指導をうけた」とある。本田安次のあいさつ文には、「秋保の田植踊は、たいへん優雅な踊りですね。日本には、五穀豊饒を願う田植神事とか田遊びといったものが全国で行われております。なかでも東北地方のは、田を耕やし種を播き、秋の収穫までをことばと物まねでもって舞踊化した田植踊りが多いのです。特に、宮城県秋保の田植踊りはその中でも、田植のところだけをたいへん優雅に仕組んでいるものです」とある。内容は、由来、田植踊の流れ、所在地、構成と曲目（入羽・鈴田植・一本扇・二本扇・銭太鼓・三下り二本扇・手拍子・はね太鼓・あがりはか）、時期（もともとは小正月に踊られたものであるが、現在は神社

の祭典・４月や、お盆に演じられる）、服装と道具、歌詞、褒め言葉と返し言葉、長袋の田植踊保存会などからなる。

由来については、「その昔、平家の落人たちが住みついたところといわれ、長袋の向泉寺には、平重盛の守本尊といわれる小松阿弥陀如来がまつられている。田植踊の由来については、明らかではないが、秋保町はかつては山形との交通の要路として栄え、流行する芸能を受け入れやすかったと考えられ、この長袋の田植踊に用いる太鼓の胴に元禄２年（1689）に調整された記録があり、それ以前から踊られていたことが知られる。踊りは、他の部落に伝わるものと同様、田植踊の代表的様相を揃えており、また振りも大変美しいものである」という。

ここでは、長袋の田植踊における太鼓に元禄２年（1689）の調整記録があることから、元禄２年（1689）以前から田植踊が伝わるとしているが、本報告書の「総括～結びにかえて」の指摘にもあるように、この太鼓がその当時から田植踊で使われていたかどうかは定かではなく、田植踊の起源と直接に結び付けることはできない。

『重要無形民俗文化財　湯元の田植踊』［秋保町教育員会 1979］の「まえがき」と本田安次の「あいさつ文」は、前掲書『重要無形民俗文化財　長袋の田植踊』（1979）と同じ内容である。

由来については、「起源は明らかではないが、当温泉に鎮座する薬師堂で、五穀豊饒を祈願し、田の神様に奉納した手踊が始まりどと伝えられる。時を同じくして伝わったとみられる『長袋の田植踊』の大太鼓の胴に、元禄２年（1689）と記されているところからみると、その前後であることは、推察に難くない。田植踊は、かつて各部落にあったが、今日では、馬場、長袋、湯元の３地区にのみ伝承されている。踊りに、それぞれ特色をもち、衣裳ににも多少の相違がみられる。中でも浅黄の色をした湯元の早乙女衣装は、長袋、馬場の黒地のそれに対して、大きな特徴がある。湯元地区には、藩政時代、藩主の入湯場が置かれたことは、各種の文献から明らかであるが、一説には、その一族の入湯の折々にも踊られたと伝えられている。現在は旧暦４月８日の薬師様の祭典に奉納されている」とある。

ここでも長袋の田植踊の太鼓の元禄２年（1689）の銘から、その前後には行われていたと推察している。また秋保の田植踊の中でも、湯元の田植踊の独自の特徴として、早乙女の衣装が浅黄色であり、長袋・馬場の黒地の衣装とは違うこと、仙台藩時代の秋保は藩主の入湯場であり、藩主の一族が入湯の際には、湯元の田植踊が披露されたと伝えられていることが記載されている。

ほかに、構成と装束、道具、踊りの種類と概要、歌詞、ほめ言葉・返し言葉などが収録されている。なお湯元の田植踊保存会は、会長（佐藤四郎）、副会長（山尾おつ子）、顧問３名、監事５名、理事５名（男４・女１）、庶務１名、会計１名、世話人１名からなる。踊り子の早乙女は８～20 名（７、８歳～20 歳前後の娘）、弥十郎は２名（少年）、鈴振２名（少年）、唄あげ・男女数名、大太鼓１名、小太鼓２名以上、笛２名以上、化粧方３名、道具方３名、岡囃子数人とある。

「秋保田植踊り　音楽学的研究」［宮城教育大学音楽学演習 1979］の「まえがき」によれば、宮城教育大学音楽科の森田稔が指導する演習と卒業研究の成果の一部である。研究の目的は、「生きた音楽を自分たちで採集して、自分たちで分析し、音楽の論理性を発見する。そのことによって、音楽に対する柔軟な考え方を養なおうとする」こと。「そのような資料は印刷物にしておかなくてはならない。この資料集は費用の関係で手作りになったが、そのような意図をもってまとめ」られたという。また、「1978 年度の卒業研究に『秋保田植踊り』をとりあげたのは鹿

野洋子君で、本書の本文のあらましを書いてくれた。比較譜そのほかに演習に参加した２年生の小野田豊、川名美穂、３年生の浅野賢一、佐藤幸也、山本久美子、４年生の佐々木裕子、研究生の大坪豊、の諸君によって、採譜から浄書まで作成された」こと、「誤りなどに対する責任は、終始指導に当り、最終稿も校訂した」森田稔にあるという。

本書には、（１）秋保町長袋の田植踊、（２）秋保町馬場の田植踊、（３）秋保町湯元の田植踊、（４）宮城町新川の田植踊、（５）宮城町愛子の田植踊が調査報告され、秋保の田植踊に共通する歌３種類、はやし４種類、終曲１種類、ほめ口上１種類について分析している。

「田楽　田植踊」［宮城県教育委員会 1981］には、現仙台市の湯元の田植踊、馬場の田植踊、長袋の田植踊、愛子の田植踊、芋沢の田植踊、新川の田植踊、大倉の役人田植踊、下倉の田植踊などが報告されている。その内容は、前掲書の『秋保町史本編』、『泉市誌』下巻、『宮城町誌本編（改訂版）』などが要約されたものである。

『泉市誌・下巻』［泉市史編纂委員会 1986］によれば、泉市（現仙台市泉区）の田植踊は、弥治郎田植踊と奴田植踊（躍人踊）があり、弥治郎田植踊は、①福岡菅の崎、②福岡藤沢、③西田中、④根白石町、⑤七北田大沢の５ヵ所、奴田植踊（躍人踊）は、①小角、②実沢中組、③実沢上の原、④実沢去田、⑤根白石上の宿などの５ヵ所にあった。田植踊と草芝居（地芝居）は、小道具の一部が福岡藤沢、七北田大沢、小角の宿元にあり、福岡藤沢と七北田大沢は戦後に１度復活した。また七北田大沢の田植踊は、昭和 56 年（1981）の夏に大沢青年会によって復活した。西田中の田植踊は昭和初めまで、藤沢田植踊は昭和 31 年（1956）の永安寺落慶に舞っている。本書の「田植踊の考証」には、「菅井真澄の遊覧記『かすむ駒形』に、天明６年（1786）正月 18 日、岩手県胆沢町徳岡で『奴田植』を見物したことが書かれている。奴田植踊に同種のものとして、青森県八戸地方の『エンブリ』をはじめとして、同地より岩手県一帯に分布している。今でも前沢や水沢以北では、盛んに踊られているということである。宮城県内では２、３ヵ町で踊られているくらいである。泉市では実沢上の原組で大正６年（1917）、小角川東組で大正７年に興行されたまま」とある。また、実沢上の原組には、文政２年（1819）以来の記録があり、天保２年（1831）の記録には、「同組の銅谷村崎両部落は、根白石村上の宿踊組と両属しているので、両組同時興行のときは、部落を折半して両組に加わることと、士族鹿又十郎の立会で申定められている。上の宿と根白石町にも」、弘化年間（1844－1848）、嘉永年間（1848－1854）頃の記録があること。実沢中組、去田組なども明治期まで興行されたとある。

これらの奴田植は、「正月のみに行われる。農事の祝行事で、小正月が過ぎると、中宿（庭元とも、世襲）で、初田植を踊り、鎮守や寺から、村（現在は区）内の組々、隣接の区を回るが、招待を受けたところだけ踊り、10 日間ぐらい、最後は中宿でサナブリを踊って終る」という。

配役は、エブリフリの太夫は、「烏帽子に広袖の上衣。紙を切り抜いた 15 センチほどの馬鍬（エブリ）を青竹に吊るして担ぐ。老人、交替で１名ずつ控まで３名」。馬役は、「烏帽子に付布で飾った袖無羽織。竹骨に張子の馬の頭と尻を身体の前後につけて乗馬の姿、手綱は首にかけて馬鈴をつける。６、７歳の男子、２名」。奴は、「向鉢巻に法被、木刀をさし、左手に大団扇、右手に 90 センチほどの綾竹を持つ。男１、２名」。躍人は、「浅黄の投頭巾に、付け布で飾った袖無羽織、左手に小太鼓、右手にバチをもつ、両手は付け布で飾った手甲をつける。男８名」。早乙女は、「花笠に振袖、手甲をつけた両手に 25 センチほどの綾竹を１本宛持つ、女３名」。その他に、笛３名、唄い上げ（奴）３名、（躍人）25 名とある。

奴田植の踊りの順序は、①田ならし（馬役の子どもが、馬鈴をならしながら庭中を駆け回る）、

②エブリ振り（太夫役の老人が、エブリをつけた青竹を担いで、庭中を回りながら口上を述べる）、③奴踊（両手を水平に挙げた奴が縦に並び、左手の大団扇を立て、右手の綾竹を指先でクルリクルリ回しながら口上を述べる）、④エブリ振り（②に同じ）、⑤躍人踊（一列に並んで、左手の太鼓を右手のバチでたたきながら、太鼓を振るったり、くるくる回ったりして舞う。歌詞は奴踊と同じであるが、節が別で、拍子が早くにぎやかに踊る。後列では、早乙女が、綾竹を早苗に見立てて、田植の所作で踊る。⑤以下は③、④、⑤を繰り返すとある。

『新川田植踊のあゆみ』［庄司 1986］）の構成は、冒頭文「新川の田植踊」（本田安次）、本文 84 頁は１沿革、２田植踊を保持した団体の変遷、３芸の内容と踊諸役の構成、４ちゃせご田植、５新川田植唄の歌詞について郷土史的な私見、６田植踊を保持して来た苦悩と田植踊用語、７田植踊が近隣部落と芸に依っての親睦交流、８行政上部機関からの調査、指定、助成等の経緯について、９高松宮様の御高覧の栄に浴して、10 全国大会出演に至る迄の諸機関からの連絡、11 全国大会出演についての助成と協力、12 全国大会出演に向けての猛練習、13 全国大会出演で上京から帰京報告迄、14 記念の舞台大幕新調、15 新川田植踊が出演した諸行事を追って、16 松竹歌劇団より新川田植踊研究に来落、17 新川田植踊の後継者養成暦、18 新川田植踊保存会の創立、19 新川田植踊保存会の異動、20 新川田植踊の芸能保持について、21 新川田植踊の資料編と写真編、などからなる。

冒頭の本田安次による「新川の田植踊」では、「古いところは明らかではないが、伝説では平家の落人たちが伝えたという。田植踊は、秋田県を別として、東北 5 県におびただしく分布しているが、その中で、秋保周辺、作並、愛子、下倉、そしてこの新川のは、田の耕田、種播や収穫、蔵入までを演ずるのとは異なり、田植そのものを舞踊化した特色ある美しい踊である」とある。

また沿革については、「新川に住みついた平家の落人達の、のこしたものと伝えられている」こと。旧正月 15、16 日頃に、新川の田植踊を踊り、「笛・太鼓のはやしで、大神楽というお祓いの曲を吹きそえて、部落中の各家々を豊年を祈って、踊り廻るちゃせご田植が役目であったと伝えられて」いること。新川田植踊関係文書には、（１）文久２年（1862）３月７日「田植入料惣勘定残代書覚帳」、（２）元治２年（1865）正月 22 日「馬場町境野村両邑田植踊呼候ニ付諸入料留帳」などが紹介されている。

新川の田植踊は若者会にて伝承されてきたが、昭和 33 年（1958）６月の部落会臨時総会で、新川田植踊保存会の創立が決定された。田植本踊は、（１）いれは、（２）一本そぞろき、（３）あさはか、（４）にあがり、（５）ぜに太鼓くづし、（６）二本そぞろき、（７）扇手拍子、（８）ぜに太鼓、（９）とびちがえ、（10）から手拍子、（11）鈴のきり、（12）はね太鼓、の 12 曲。弥十郎の道芸は（１）つるのすごもり、（２）ささら、田植唄 4 曲は、（１）いれは、（２）そぞろき、（３）あさはか、（４）鈴のきり、笛・太鼓のはやし曲は、（１）大神楽、（２）そぞろき、（３）すごもり、（４）はねこ、（５）とうふう、（６）ささら、（７）おかざき、（８）かぞへ、ほかに、ほめ言葉・返し言葉、さかだ踊などとある。

「御田植予祝の芸能」［本田 1990］では、小正月の田遊び、田植踊、御田植神事などを広く紹介する中、秋保の田植踊は馬場、長袋、湯元の３ヶ所に伝承されているとし、そのうち馬場の田植踊について紹介している。

「秋保長袋の田植踊」［千葉 1990］には、１名称、２所在地、３行われる時期と場所、４内容（由来・構成・組織・衣裳・道具・芸態・参考文献）などが記載されている。名称は、「地域では通

称『長袋の田植踊』と呼んでいるが、町域をはなれると秋保町の他の２組の田植踊とともに、「秋保の田植踊」と総称されることが多い。もとは、どこの田植踊も、単に“田植”とか“田植っこ”または“春田植”とも呼んだ」という。

「仙台地方の山村地方における正月・小正月行事」［佐藤 1991］）では、「聞き書き」調査に基づき、新川のチャセゴ田植、大倉地区の下倉の田植踊、その他の大倉地区の田植踊などについて報告している。また、**「仙台地方の山間部農村にみる草木の利用形態と村落構成との相互関係」**［佐藤 1994］では、「聞き書き」調査に基づき、新川の田植踊について報告している。

『宮城県の民俗芸能－宮城県の民俗芸能緊急調査報告書－』［宮城県教育委員会 1993］には、千葉雄市「大沢田植踊」（仙台市泉区）、千葉雄市「廿一田植踊」（気仙沼市）、千葉雄市「矢ノ目田植踊」（大崎市古川）、千葉雄市「清水田植踊」（加美町色麻）、千葉雄市「小野田植踊」（川崎町）、岩崎真幸「北根田植踊」（角田市）などが報告されている。

「宮城県重要無形文化財指定　芋沢の田植踊」［芋沢の田植踊保存会 1993］によれば、名称は、芋沢の田植踊。保存会会長は奥山倉之助。行われている時期は、正月２日および宇那禰神社の祭典（旧暦３月 19 日、旧暦９月 19 日）。所要時間は１時間 30 分。芸能構成は、踊り手（早乙女）10 名、踊り手（弥十郎）２名（何れも長男・相続人に限るとされていた）、大太鼓１名、小太鼓１名、笛２名、唄４名、着付２名、合計 23 名。使用する楽器は、大太鼓、小太鼓、笛、扇、鈴、獅子頭、銭太鼓、振。踊りの次第は、（１）種子播き、（２）三番叟、(3) 鈴切り、（４）手拍子、（５）扇舞、（６）銭太鼓、（７）獅子舞、（８）上りはか、（９）狂言とある。

主な出演記録としては、戦前・戦中は、大正 7 年（1918）5 月 24 日仙台市青葉神社祭（10 回目）、昭和 9 年（1934）5 月 24 日仙台放送局（放送）、昭和 10 年（1935）5 月 24 日仙台放送局（放送）など。戦後は、昭和 23 年（1948）10 月 29 日仙台放送局（宮城村芋沢宇那禰神社）、昭和 29 年（1954）7 月 24 日仙台市公開（県庁前外３ヶ所）、昭和 29 年（1954）11 月 12 日宮城県郷土芸能祭参加（仙台市県労働会館）、昭和 30 年（1955）3 月 3 日東北郷土芸能祭参加（仙台市公会堂）、昭和 31 年（1956）4 月 25 日仙台市青葉まつり大会参加（仙台駅前）、昭和 34 年（1959）4 月 22 日第 1 回東北北海道民俗芸能大会参加（仙台市公会堂）など。

昭和 35 年（1960）に宮城県の無形文化財指定以後は、昭和 36 年（1961）9 月 17 日宮城県うたごえ大会参加（仙台市公会堂）、昭和 39 年（1964）1 月 2 日全国ふるさと大会参加（仙台放送局）、昭和 41 年（1966）1 月 5 日・6 日・7 日東北物産展示会参加（大阪市大丸百貨店）、昭和 60 年（1985）11 月 2 日第 15 回宮城県民俗芸能大会参加（宮城町広瀬小学校）、昭和 61 年（1986）12 月 12 日第 99 回仙台駅誕生日参加（仙台駅）、昭和 62 年（1987）11 月 23 日民俗芸能のつどい－仙台市の芸能はいま（仙台市博物館）、昭和 63 年（1988）11 月５日第 18 回宮城県民俗芸能大会参加（イズミティ）、平成２年（1990）５月 24 日大沢市民センター開館式（大沢市民センター）、平成３年（1991）11 月３日青葉区民まつり（一番町フォーラス前・仙台市役所前）、平成３年 12 月１日第１回仙台市地域民俗芸能まつり（広瀬文化センターホール）、平成４年（1992）９月 26 日杜の賑い「伊達政宗遥かなる夢」劇中舞（電力ホール）、平成４年 11 月３日青葉区民まつり（一番町三越前・仙台市役所前）などとある。

「仙台在郷村落の芸能招待交流について」［千葉 1994］によれば、「田植踊も城下に出て踊られたというが、旧藩末期の戯作者、二世十遍舎一九（三亭春馬）の『仙台年中行事大意』によると、小正月に仙台市中に繰り出していた田植踊は小人数で、５人１組の蕪、蟹、海老各組の大田植という本格組のほかは、１人か２人組で、大黒田植、福太郎、独り田植、案山子踊、仙台

めでた（米搗田植）といった門打ちで、これらのほとんどは仙台城下周辺のいわゆる在郷村から出てきたようである。のちに村々の田植踊は、旧藩末期に大流行しはじめた地芝居（素人歌舞伎）の大きな影響を受けて徐々に大規模になって、特に蕪組が主となり、早乙女も多人数にふくれ、岡囃子といった助っ人たちも入った大世帯となって、庭前から大舞台で踊られるような変革をみせ、下倉や芋沢組などでは、田植踊の本踊りにさえ歌舞伎の芸態を大きく取り上げるようになった」とある。

また仙台の田植踊が行われた地区は、秋保地域では、湯元、境野、国久、石神、賀沢、白沢、野中、竹之内、長袋町、並木、馬場、新川（のち宮城地域編入）であり、現在も活動しているのは、湯元、長袋町、馬場、新川である。宮城地区では、愛子、芋沢、下倉、大手門、作並、定義、大倉日向（大倉役人田植踊）、矢籠、苦地であり現在も活動しているのは、愛子、芋沢、下倉、大倉日向である。泉地区では、弥十郎系田植踊は七北田、七北田大沢、西田中、福岡藤沢、福岡菅の崎であり、現在も活動しているのは七北田大沢である。奴系の田植踊は、根白石町、実沢中、実沢上の原、根白石上の宿、実沢桐ヶ崎、去田、小角川東、根白石村崎、根白石銅谷であり、現在は活動していないとある。

そして、「仙台藩では寛文８年（1668）以降、数度にわたり、「在々御仕置」「百姓条目」などの触書によって民衆の芸事を制禁し、享保初年（1801）のころまで執拗であったが、藩政期末期となると政令も及ばなかったようで、殊にも在郷村落はゆるやかであった。そのころから前記の秋保、宮城、泉地域の集落間で田植踊組を正月に招待して、村ぐるみで楽しみ交流をすることが習わしとなって、戦前まで続いていたことが窺われていた」という。

さらに、「招待芸能の記録」より、15 回の招待実例（田植踊 13 例、鹿踊２例）が確認できるという。田植踊の招待実例は、①文久２年（1864）１月 22 日、宮城地域（旧大沢村・広瀬村）の下川前区中（川前鹿踊剣舞）が宮城地域の作並村田植踊を招待、②元治２年（1865）１月 22 日、秋保地域（旧秋保村）の新川若者中（新川田植踊）が秋保地域の馬場町境野村田植踊を招待、③元治２年２月３日、秋保地域の新川若者中が、宮城地域の大倉村矢籠田植踊を招待、④明治６年（1873）１月 20 日、秋保地域の並木契約組が秋保地域の長袋町田植踊を招待、⑤明治６年１月 22 日、秋保地域の並木契約組が秋保地域の竹之内田植踊を招待、⑥明治７年（1874）２月６日、秋保地域の並木契約組が秋保地域の加沢田植踊を招待、⑦明治８年（1875）１月 26 日、秋保地域の並木契約組が秋保地域の野中田植踊を招待、⑧明治 10 年（1877）２月 10 日、泉地域（旧根白石村・七北田村）の朴沢上組契約連中（朴沢鹿踊）が宮城地域の大倉村田植踊を招待、⑨大正７年（1918）１月 22 日、泉地域の朴沢上組契約連中（朴沢鹿踊）が小角奴田植踊を招待、⑩大正７年２月 14 日・15 日、宮城地域の下川前区中（川前鹿踊剣舞）が宮城地域の芋沢中区・大手門区田植踊を招待、⑪大正７年頃、宮城地域の下川前区中（川前鹿踊剣舞）が宮城地域の下大倉田植踊を招待、⑫大正 12 年（1923）２月 19 日、泉地域の朴沢上組契約連中（朴沢鹿踊）が泉地域の福岡藤沢田植踊を招待、⑬大正 12 年２月末、秋保地域の新川若者中（新川田植踊）が宮城地域の大倉田植踊を招待などである。

この記録だけでも、1864 年から 1923 年の約 60 年の間に、秋保・宮城・泉の各地域で 13 回の田植踊の招待実例がある。

このような招待芸能の風習は、本書によれば、「古老たちの話によって推測するに弘化、嘉永（1844～1853）のあたりから行われ、昭和 10 年（1935）ころまで行われたようであり、そう長い年月にわたったものではなさそうである」という。田植踊などの招待芸能の風習は、仙台地

域では、幕末から昭和初期の 100 年くらいの間に流行したと考えられている。
また田植踊の季節や日時については、「田植踊は通常小正月から遅くも２月正月といっていた２月初旬に“足揃い”あるいは“庭揃い“といって庭元（宿元）に総勢が集まり、初の踊りを行ったのち村の重だった家や、毎戸を、時には前以て招ばれていた家などを訪れて庭田植として歩くのが村中での行事で、それが一応終わったのち、他村からの招請に応えることが多かったようである。それでも旧暦の２月を過ぎることはなかったと思われる」とあり、旧暦正月から旧暦２月に行われたとしている。

本書では、このほかにお使い、芸能の構成と人数、道中、地芝居の影響、宿、飲食と宿泊の準備、大舞台と見物席、接待の宴とみやげ、費用、目と背景などについても記載されている。

「田楽考」「諸国の田楽」［本田 1995］）にも仙台の田植踊の記述がある。

「田楽考」（１～８頁）では「田植踊」について、伊勢内宮の耕田・種蒔行事などの「田遊び」が、「華やかに舞踊化されたのがいはゆる田植踊で、これは秋田県を除く東北５県にひろく、数多く分布してゐる。これに、やはり耕田、種蒔から収穫までを面白可笑しく、花やかに仕組んだものと、腰をかがめて田を植える田植の部分だけをとくに美しく舞踊化したものとがある」という。

前者は、２間四方くらいの「舞台を設定し、田遊びともほぼ同様の次第によって、但し舞踊の要素を多くし、それぞれの役のものが出て演ずるが、間々に、三番叟、万歳、獅子舞、狂言、手踊等の余興が入る。囃子も大小太鼓、笛、銅鈸子、それに鳴輪、鼓、三絃、手木等は入ることもあり、それに冠せて古風な田植歌がうたはれる」こと。

後者は、「例へば仙台市太白区秋保町馬場のによると、早乙女は 15、16 歳から 20 歳までの少女８人乃至 20 人、花笠、、振袖、手甲、脚絆、赤襷の仕度に、踊により持物が色々あり、弥十郎と呼ばれるその年元服に当る少年２人も出、ここれが口上役をかねて早乙女たちの前方で踊る。別に鈴振りと呼ばれる７、８歳の女児２人が、上手、下手で可愛らしく鈴を振る。囃子は大小太鼓に笛、男女数人によって田植歌がうたはれる」という。田植踊は、入羽、一本そぞろぎ、（一本扇）、鈴田植、二本そぞろぎ（二本扇）、手拍子、銭太鼓、腰振り、ぢぢ田植、太鼓田植、上がりはか、などであった。また、余興の踊りには、まつよ、あげや、団扇太鼓、春駒、石投甚句、鎌倉踊などがある。

東北地方の田植踊は、「予祝行事」であり、「農民の田遊びを、思ひきって舞踊化」したもので、「その舞踊は田植歌に伴はれ、感染呪術の唱言は、口上に変ってゐる。そして多くの芸能が挿入されて、その催しをまことににぎやかなものとして」いること（41～49 頁）。

本田安次は、田植踊について３つの典型例を示し、第１には、岩手県都南村などの田植踊で、歩き太鼓（道囃子）、ほめ歌、打ち鳴らしなどの神歌があり、本田植は、前田ならし、苗代打、種播、仕付口上、苗取、花笠踊、中踊などで、その後、万歳、囃子舞、地狂言などの余興がある。第２には、青森県八戸市付近に多い、「えんぶり」で、第３には、「中心的な田植のところだけをとり出し、早乙女の踊を美しく仕組んでいる」田植踊で、仙台市の秋保付近の田植踊がそれにあたるという。

現仙台市の名取郡秋保村長袋の田植踊については、「長袋の踊は、昭和８年４月に、日本青年館に招ぜられて上京した。次の記録は、昭和６年の夏、同地を訪れた際に、旧家で、当時郵便局長を務めてをられた伊藤一郎氏方に御厄介になり、種々お話を伺った上、丁度その晩稽古があったのを見学し得た折のもの」とある。また「昭和 26 年、芸術祭公演第２回全国郷土芸能大

会に、秋保村の田植踊が再び選ばれたが、このときは長袋のは休んでゐて、馬場のが上京した。これより先、昭和23年旧３月28日（新５月６日）の秋保村瀧原区の大滝不動の祭りに、三原良吉氏に御案内いただき、武田忠一郎氏と共に同地のけんばいや田植踊を見ようとして訪れた」とあり、昭和６年夏、昭和23年５月６日の見学、調査などに基づき、長袋の田植踊、馬場の田植踊が報告されている。

さらに、宮城郡広瀬村作並（広瀬村は大沢村と合併して宮城村、のち宮城町、現・仙台市）の田植踊、当時の新川田植踊保存会長（庄司正雄）の資料提供によってまとめた宮城郡宮城村新川の田植踊などについて掲載されている。

「舞い踊る人びと」［千葉 1998］には、「正月予祝の田植踊」（497 頁～508 頁）として、「１．仙台田植踊のむかし」、「２．弥十郎田植」、「３．役人田植と奴田植」、「４．地芝居に影響された田植踊」、「５．招待し合った村々の田植踊」などが収録されている。

「仙台田植のむかし」では、近世後期の田植踊として、『仙府年中往来』の正月６日の榴ヶ岡天満宮御田植と、同様の田植神事で先年まで行われていた黒川郡大郷町羽生の１月25日の田植神事と羽生の田植踊の奉納。『仙台始元』の「柳袂扇舞（たうへおとり）」に記載された田植（田植踊）。嘉永２年（1849）刊の二世十遍舎一九『奥羽一覧道中膝栗毛』の「仙台年中行事大意」に記載された仙台城下の大田植（田植踊）と門付芸の田植踊（大黒田植・福太郎・独田植・案山子・米搗田植等）。扇橋庵語仏（船遊亭扇橋）の天保13年（1842）「奥のしをり」を引用し、屋敷守による「大田植」（弥十郎田植）と若い者による「はねこ田植」（虎狩り、雀おどり、唐人、竜神等）などを紹介している。また「仙台田植のその後」として、大田植も小田植も昭和初期以降には「旧城下の町々にあまり姿をみせることはなかった」こと。そして、「大田植の本拠は城下周辺の各村々にあったが、村に居れば村の衆と大舞台を組んだり、みずからの村を戸毎に巡ったり、［中略］時には他村からも呼ばれて」踊ったこと。時期は、「正月に限って踊られていたものであるが、現在では厳寒の正月に行われることはまずなくなり、神社や仏堂の祭りなど」で行われること。さらには、記録や古老の口碑によると、「仙台城下周辺の農山村地の集落の大半には田植踊組があったようであり、現在活動しているもの９組と中断・廃絶したものとを合わせると29組にのぼり、うち弥十郎田植23組、奴田植６組」が確認されるという。

「弥十郎田植」と「役人田植と奴田植」では、仙台の田植踊は俗に「仙台田植」と呼ばれ、「踊りの中で弥十郎役が早乙女の誘導や口上を述べるなどの役割をしていて目立つところから、『弥十郎田植』と呼ばれ仙台田植の大半を占めている」こと。弥十郎（男子）、鈴振り（年少の男子）、早乙女（男子の女装が２組、ほかは女子）、唄上げと囃子（大太鼓、小太鼓、笛、岡囃子と余芸、地芝居、手踊、万歳）、演目と芸態（道中ばやし、いりは、一本そぞろぎ［一本扇］・二本そぞろぎ、銭太鼓、はね太鼓［太鼓田植］、手拍子、あがりはか［本踊りの終曲］、ほめ言葉、返し言葉）などについて記載されている。

現存する田植踊については、秋保の田植踊３組（国指定重要無形民俗文化財の湯元の田植踊、長袋の田植踊、馬場の田植踊）、宮城地区と泉の田植踊５組（宮城県指定無形民俗文化財の愛子の田植踊、新川の田植踊、芋沢の田植踊、下倉の田植踊、大沢の田植踊）、宮城地区の大倉の役人田植踊（宮城県指定無形民俗文化財）は、奴田植などの影響を受けた独特の田植踊（早乙女、弥十郎３人のうち長は鬼人［えんぶり］役、２人は役人［躍人］）、ほかに廃絶した泉地域の奴田植（えぶり振りの太夫役２人、控２人、馬役１人、奴役12人、役人［躍人］８人、早乙女３人、囃子方）などについて記載されている。

「地芝居に影響された田植踊」では、「旧城下周辺の在郷村落には十数ヶ所に地芝居、いわゆる素人歌舞伎が盛んに行われており、江戸時代末期から昭和10年（1935）ごろまで演じられ」、田植踊の伝承や変容に影響力をもったこと。仮設舞台の大舞台化（間口15間［約27.3メートル］～５間［約9.1メートル］、奥行７間［約12.6メートル］）、田植踊の演目と芸態にも歌舞伎の影響がみられた。例えば、弥十郎の口上、ほめ言葉・返し言葉の演出、芋沢の田植踊では最初の演目の「いれは」を「三番叟」と呼ぶこと。田植踊の「獅子舞」（早乙女が扇笠を被り、右肩脱ぎをして左に赤い手獅子を持って、右手に黄色いしごきと鈴を持ち大きく振り踊り、唄上げ文句は石橋そのもの）は歌舞伎の「石橋」の影響を受けたことなどが記載されている。

「招待し合った村々の田植踊」では、「仙台藩の芸能禁制がようやくゆるんできた藩政末期には、城下周辺の村々において田植踊組が相互に招待し合い、村ぐるみで交流していて、当時においてはほとんど慣習化しており、それが昭和10年（1935）ごろまで続いていた」こと。また買物控帳や祝儀覚帳などの文献史料から、文久４年（1864）１月22日など事例15回が確認できるとある。

「宮城県の民俗芸能（２）」［千葉2001］によれば、歌舞伎の「石橋」の影響を受けた田植踊の獅子舞（「石橋」「作狂」）が、仙台田植のうち芋沢田植踊（仙台市青葉区芋沢）、下倉田植踊（仙台市青葉区下倉）、大沢田植踊（仙台市泉区大沢）、富谷田植踊（黒川郡富谷町）、羽生田植踊（黒川郡大郷町）に伝承されていたが、現在も演じているのは芋沢田植踊１組だけという。

本書（50～64頁）によれば、「田植踊の成立」は、「田遊び」という田植神事が正月の予祝行事として行われ、「田遊びの中の芸能風な早乙女の仕草をさらに舞踊化し、農民たちの手によって小正月に集落の家々を巡って踊られる」ようになったこと。また東北地方の田植踊の分布は、福島県40組、宮城県26組、岩手県97組、山形県44組の合計307団体とある。

宮城県の田植踊26組は、（１）仙台田植８組、（２）黒川田植３組、（３）県南弥十郎系５組、（４）県北弥十郎系８組（①加美古川系６組、②小島狼河原系２組）、（５）気仙沼田植２組の５系統に分けられている。このうち仙台田植は、①秋保弥十郎系５組、②芋沢下倉系２組、③奴田植（全部廃絶）、④役人田植踊１組などの４系派に分けられるという。

仙台田植踊の文献は、（１）「仙府年中往来」の正月の項、（２）「仙台始元」、（３）天保12年（1841）「奥の枝折」、（４）嘉永２年（1849）刊の二世十遍舎一九の「奥羽一覧道中膝栗毛」の「仙台年中行事大意」、（５）芋沢田植踊に伝わる明治27年（1894）旧正月吉日「田植手踊狂言雑集」などが紹介されている。

「仙台田植」では、秋保弥十郎系（湯元田植踊、長袋田植踊、馬場田植踊、新川田植踊、愛子田植踊）を中心に、構成、装束、演目、持物などについて述べられている。「地芝居と仙台田植」では、仙台田植の招待芸能交流、芋沢・下倉系田植踊、奴田植踊、役人田植踊などについて述べ、大倉の役人田植踊は、昭和35年（1960）に宮城県の指定を受けるときに、「大倉のやく人田植踊」を「役人田植踊」と記載したものであり、やく人の本来の表記は「躍人」や「奴人」かもしれないという。

「仙台の田植踊」［千葉 2001］によれば、田植踊は、正月予祝の田遊び神事における「早乙女の振りが芸能化して農民の手に移った」こと。このような仙台の田植踊の特徴について、宮城県では25組の田植踊があるが、由緒も芸態も古く確かかと思われるものは、仙台市の市街地を囲む周辺の農村地域にある俗に、「弥十郎田植」と呼ばれる秋保、宮城地区の踊組である。特に秋保の湯元、長袋、馬場の３組は一括して国の重要無形民俗文化財に指定されている。仙台市

域の残りの大半も県指定となっていて評価が高い。もとは「奴田植」という異色のものが泉地区に多くあったのだがみな廃絶してしまった。他県の田植踊では、田起しから稲刈脱穀までも稲作りの過程を演じてみせる芸態が多いが、弥十郎田植では早乙女の田植え振りの仕草を模擬的に演じている。弥十郎と呼ぶ先導役が口上を述べることから弥十郎田植とも称したが、県下や岩手県南などの田植踊の芸風にも影響がみられる。踊組によって由来に平家の落人説などが語られているが、５篇ほどの古い文献によると、江戸の中期以降から行われていたようにみられ、天保、嘉永の江戸末期の仙台城下の街に繰り出している少人数の田植踊の門付けが絵入で紹介されたりもしている。本来は古くから小正月に地元の集落の家々を巡って踊ったといわれ、幕末から流行していた地芝居の影響を大きく受けて、庭元の旧家の庭先に大舞台を設らえ多人数で賑やかに行われるようになって、素人歌舞伎の芸風を真似た舞台化や口上振り、中入りの余芸には岡囃子という地芝居連中によっての歌舞伎踊などが数々演じられ、そうした模様は戦前までは行われていた。現在では正月に踊られることはなくなり神社の祭礼や堂宇の縁日に行われているが、近頃では種々のイベントのステージにも招聘を受けたりして踊られる。

筆者の千葉雄市は、大正９年（1920）９月 14 日生まれ（宮城県登米市出身）の民俗芸能研究者である。昭和初めからマンドリン演奏を行い、戦時中には戦地に徴兵されるが、昭和 21 年に帰国し、その年にオリンパスマンドリンクラブを結成、昭和 22 年には JOHK（ＮＨＫ仙台放送局）のラジオ番組「昼の音楽」に出演している。楽譜が読めたために、武田忠一郎の下で、子守唄、数え歌などの民俗音楽の採譜を行い、その成果が『東北民謡集　宮城県』（1959）に収録されている。また本田安次の指導も受けるなど、長らく在野で民俗芸能の研究を進めた。その後、昭和 46 年（1971）～昭和 60 年（1985）まで登米町文化財保護委員、昭和 61 年（1986）より昭和 62 年（1987）まで登米町文化財保護員会委員長、昭和 58 年（1983）～平成 14 年（2002）まで宮城県文化財保護審議会委員、平成７年（1995）～平成 12 年（2000）まで仙台市文化財保護審議会委員、昭和 52 年（1977）より民俗芸能学会評議員などを務め、宮城県の民俗芸能研究の第一人者である。千葉雄市の業績は、神楽、鹿踊・剣舞、田植踊など宮城県の民俗芸能研究の基本的文献となっている。また各地の民俗芸能の監修、指導、助言、支援の面でも多大な影響を与えている。

「村の芸能」［大藤 2003］によれば、仙台藩の芸能統制については、17 世紀後半以降の文献史料より、仙台藩では、諸芸能の興行は仙台城下、塩竈、岩沼などの「大きな寺社のある都市や宿駅に限って認め、村方での芸能興行については、百姓たちが奢侈の風に染まり農業をおろそかにする因になるとして、抑止する方針をとっていた」こと。「1668 年（寛文８）、藩は、相撲・操り芝居などの見せ物をする者たちを村々に留め置くことを禁じ、1674 年（延宝２）にも同様の禁令を発し、1677 年（延宝５）には、相撲・花火・踊りなどを百姓に似合わないおごりがましいこととして禁止している」こと、1692 年（元禄５）には村方での操り芝居・歌舞伎・勧進相撲の興行禁止の強調、1717 年（享保２）には村々での「しまはら」（歌舞伎狂言）の取締り強化、1719 年（享保４）には勧進相撲・花火・操り芝居・歌舞伎の類の厳禁、百姓が操り芝居・歌舞伎を真似ることの禁止などの触れが出た。

このように繰り返し発せられる芸能統制策の背景には、村々では相撲、花火、操り芝居、歌舞伎などが興行され、あるいは農民が真似をして演じていた実態を窺わせるものである。仙台藩もそれに対応して、1758 年（宝暦８）には、勧進相撲は 10 月から翌年３月までに限り、願い出れば差しさわりのない所では許可すること。また仙台城下近在で小見せ物が許可されてい

る所では、唱物・太鼓・三味線・小唄・浄瑠璃を願い出のうえ許可するなどの一定の譲歩策が敷かれるようになった。

しかし、「村々に伝わる文書をみると、藩の規制にもかかわらず、領外のさまざまな芸人たちが村々を訪れ、村の風俗を大きく変えていった」こと。19 世紀初期には風俗統制策として、「百姓が諸遊芸をたしなむこと」、「虫送り・風祭りなどの農耕儀礼や神事祭礼にことよせて芝居・小見せ物を催すことを禁じるとともに、旅芸人などが村々に入りこむことを規制する措置」をとる。ところが、「近世末期には仙台城下周辺の村々では地芝居とよばれる素人歌舞伎がさかんになり、1930 年代ころまで伝承され、村の祭りの際などに演じられてきた」とある。

仙台城下とその周辺を中心に盛んだった田植踊、鹿踊・剣舞などにも一定の規制が加えられていた。「1724 年（享保９）、藩は、正月に行われる田植踊と７月の盆に行われる鹿踊・剣舞の人数を 10 人に限定した。1736 年（元文元）には、田植踊を５人とし、正月に限って認め、２月になって行うことを禁じるとともに、田植踊の際、はやり唄や踊り唄を交えることと、色とりどりに染めた衣装を着用することをひかえるよう申し渡している」こと。

また、「田植踊は田楽の一種である田遊びに由来し、年頭にあたってその年の豊作を祈願して、主として小正月に稲作の全作業過程を模擬的に演じる田遊び芸のうち、早乙女の所作などが芸能化したものである。田植踊は東北地方、ことに岩手・宮城・山形・福島の４県域に多くみられる」こと。現在では、秋保の田植踊（湯元・長袋・馬場）の３組、旧宮城町地域の愛子・芋沢・下倉・大倉・新川の５組、泉地域の大沢の１組など９組の田植踊が活動を続けていること。これらの仙台市域に伝わる田植踊には、（１）弥十郎田植、（２）奴田植、（３）役人田植の３系統があること。「弥十郎田植は、弥十郎という田主（田地の持ち主）で早乙女の雇い主の役が、早乙女を誘導したり口上を述べるなど中心的な役割をするところから、この名がある。仙台周辺に伝わる田植踊の大半はこの系統である。奴姿をした奴役が主役を演じる奴田植は泉区の地域のみに伝承され、かつて６集落ほどにこの系統の田植踊組があったようであるが、今はまったく絶えてしまい、弥十郎系の田植踊１組のみとなっている。役人田植は青葉区大倉のみにみられ、天保年間（1830－1844）ころに京都生まれの源宗という人物がやって来て、世話になった礼に伝授したと口伝されており、早乙女のほかに弥十郎が３人ついて踊るが、演目名や踊り方は弥十郎田植とは異なったもの」とある。

さらに宮城郡根白石村下組の奴田植関係文書のうち、1844 年（弘化元）１月 25 日付で若者中が記録した『奴田植諸式総目録』では、踊りの役割が「親父２人、役人 19 人、奴 36 人、奴乙女（早乙女）５人、馬乗り２人、えぶりふり２人。総勢 66 人にものぼり、藩の田植踊人数を５人に限るという規定はまったく有名無実化している」こと。また大倉村、芋沢村、根白石村、実沢村、田中村などでは田植踊などの芸能を相互に招待し合う若者たちの交流が、近世末期から 1930 年代まで続いたとある。

『下倉の田植踊』［下倉の田植踊保存会 2004］は、「平成 15 年度宮城県ふるさと文化再興事業の一環として、下倉の田植踊保存会が後継者を養成するための冊子として製作したもの」とある。内容は、所在地、由来、田植踊の系統的芸態、伝承形態、行われる時期と場所、芸能の内容（構成、衣装、演目・歌詞・口上）、付記、参考文献などからなる。

「田植踊りの構成―朝・昼・日暮の田植踊歌―」［長野 2006］には、岩手県の田植踊との比較で、長袋の田植踊の弥十郎の口上からの構成の分析がある。なお、この『日本歌謡研究』第 46 号は、「東北の田植踊歌―風流からの歌謡史」と題したシンポジウムの記録で、仙台の田植踊りへの

直接の言及はないものの、東北地方の田植踊についての言及が多い。

「田植踊』の踊らせ方－指導方法から見た身体技法の習得過程－」［沼田 2010］では、仙台市太白区秋保町の長袋町に伝承されている「長袋の田植踊」を事例に、「身体技法の習得過程」を描くことを目的としている。まず「長袋の田植踊」の概要については、「町部落には戦前まで地芝居も行われており、部落で祀る神明神社の祭礼で披露されていた。一方で田植踊は小正月に近隣の部落に招かれて披露していた。田植踊は戦争によって中断されたが長袋町青年契約会によって昭和 24 年に再興され、以後中断と復興を繰り返しながら伝承されている。もとより社寺に奉納することは少なく、戦後は部落の中で披露する機会もあまりなかったが、田植踊に用いる衣装や道具の修繕の際には町部落内から人員を募って行われていた」という。

田植踊の役柄は、芸態面では、（１）囃子方（大太鼓１人、小太鼓１～２人、笛１～４人、唄２人以上）・岡囃子、（２）実際に踊る者８～12 人（弥十郎２～３人、鈴振り２人、早乙女）などに分けられるが、「前者は大人が、後者は小学生から中学生の子どもが中心」となる。演目は、長袋の田植踊保存会によって約 10 種類が伝承されている。保存会は、宮城県の無形文化財指定をふまえ、昭和 45 年（1970）に成立し、昭和 51 年（1976）には湯元・馬場の２団体とともに「秋保の田植踊」として国の重要無形民俗文化財に指定された。平成 21 年（2009）にはユネスコの「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載された。

踊りの指導方法は、保存会による練習は、田植踊を披露する日の約１ヵ月前から、週に２度くらい、長袋町内会集会所を会場に行われる。練習は演目の順に行われ、１演目を２、３回ずつ練習すると１時間ほどで練習が終了する。「指導する内容によって指導する人物も異」なり、踊り子の所作の詳細は踊りの指導者という意味での先生と呼ばれる年配の女性たちが指導する。そして「現在の田植踊の習得過程とは、当事者が考える『保存』するにふさわしい田植踊を習得させようとする過程」なのだという。

「仙台田植踊」［佐藤 2012］では、近世、近代、現代における仙台地方の田植踊の研究文献の整理を行っている。

「田植踊イメージの再検討－江戸時代中期から後期における仙台藩を事例に－」（沼田 2013）では、近世中期・後期における仙台城下の田植踊を中心に考察し、田植踊の担い手として大田植を行う宿守等を取り上げ、近世資料に登場する田植踊は、農民が主ではなく、都市民衆の宿守等によって演じられる多種多様な芸としてとらえられている。

ただし、近世後期・末期には城下の田植踊と農村の田植踊の交流を示す伝承もあり、また幕末には農村の田植踊と歌舞伎が盛んに行われていた記録も残されている。宿守や若者衆、門付芸人等による城下に展開した田植踊と、「本百姓階層」（明治には小地主・自作農階層）が担い手となって農村に展開した田植踊とは、相互のかかわりやその後の展開については今後の課題といえる。

なお城下の田植踊は、明治時代以降には余芸の一部であった「雀踊り」が青葉神社祭礼や大崎八幡宮の祭礼に奉納され、戦後・現代に仙台青葉まつりで復活、その後創作が加えられるが、それ以外に都市の田植踊については資料的に詳しいことがわかっていない。近代以降の変遷も今後の課題といえる。

民俗芸能大会等への参加状況　国立劇場その他東京での講演記録は、第４回民俗芸能鑑賞教室「稲作と芸能その２　田植えの唄と踊り」（国立劇場小劇場、昭和 59 年７月９日）では、秋保の田植踊と壬生の花田植の出演。秋保の出演時間は 34 分。解説は小島美子・内田るり子。平成

21 年度国際民俗芸能フェスティバル（新国立劇場中劇場、平成 22 年２月９日～10 日）に馬場の田植踊が出演。第 121 回民俗芸能公演「東日本大震災復興支援　東北の芸能Ⅱ　宮城」（国立劇場小劇場、平成 25 年２月２日）に馬場の田植踊が出演。出演時間は 22 分。公演プログラムに小谷竜介による解説「秋保の田植踊」がある。

北海道・東北ブロック民俗芸能大会には、昭和 34 年度（1959）の第１回大会には芋沢の田植踊（仙台市公会堂）、昭和 38 年度（1963）の第５回大会には大倉の日向役人田植踊、昭和 40 年度（1965）の第７回大会には愛子の田植踊、昭和 44 年度（1969）の第 11 回大会には下倉の田植踊、昭和 52 年度（1977）の第 19 回大会には秋保（馬場）の田植踊、昭和 62 年度（1987）の第 29 回大会には愛子の田植踊、平成 2 年度（1991）の第 32 回大会には秋保（長袋）の田植踊、平成８年度（1997）の第 38 回大会には芋沢の田植踊、平成 13 年度（2002）の第 43 回大会には秋保（馬場）の田植踊、平成 15 年度（2005）の第 45 回大会には秋保（湯元）の田植踊が参加している。

宮城県民俗芸能大会には、昭和 46 年（1971）11 月１日の第１回大会には下倉の田植踊、昭和 49 年（1974）８月 25 日の第４回大会には湯元の田植踊、昭和 50 年（1975）11 月１日の第５回大会には下倉の田植踊、昭和 53 年（1978）５月 28 日の第８回大会には長袋の田植踊が参加している。

第３節　観光化・文化財指定と秋保の田植踊

はじめに

旧秋保町にはかつて、多様な民俗芸能が盛んに演じられていた時代があった。てはじめに、町内の民俗芸能を概観すると、文化財の指定を受けている民俗芸能は５団体ある。

国指定は１団体で、本書の主題である、馬場の田植踊・長袋の田植踊・湯元の田植踊からなる「秋保の田植踊」が昭和 51（1976）年に指定を受けている。民俗芸能を無形民俗文化財として指定する制度が整った直後のことであった。これは秋保の田植踊の現在のすがたを考える上で、欠かすことの出来ない要素であることから、詳しくは後述する。

県指定は２団体で、野口の鹿踊は昭和 47（1972）年に、滝原の顕拝は平成３（1991）年に指定されている。野口の鹿踊は近年踊られておらず、指定を解除してほしいという声もあがっているが、滝原の顕拝は馬場の田植踊とともに、毎年４月、秋保大滝不動尊の祭礼で演じられている。

仙台市の無形民俗文化財として指定を受けているのが、馬場愛宕神社神楽と、秋保神社神楽の２団体である。馬場愛宕神社は、旧馬場村の駅・野口・森安・滝原の各集落を氏子圏とし、毎年春の例祭では、駅集落の若者たちが中心となって神楽を奉納してきた。これは昭和 61（1986）年に指定さている。秋保神社神楽は、旧秋保村の村社である秋保神社の秋の例祭において、大字長袋のうち野中集落が奉納している神楽であり、平成８（1996）年に指定を受けている。いずれも、毎年欠くことなく上演の場を持っている。

このほかに、旧長袋村の舘集落の稲荷神社の祭礼で剣舞や地芝居が行われていたが、大正期には廃絶している〔秋保町史編纂委員会編　1976　p438〕。長袋町集落でも地芝居の組を組織し、近隣の集落に呼ばれて演じることもあった。残念ながらこれは明治期に廃絶しているが、昭和期にも青年会が中心となって神明社や秋保神社の祭礼で芝居を演じられていた。明治 30 年頃には、湯元にも地芝居が行われていた〔秋保町史編纂委員会編　1976　 p 820〕。

さらに、旧町域には含まれないが、新川の田植踊の存在も見逃すことはできない。新川は旧秋保村の一部であり、秋保の田植踊と共通する要素が数多く見られる。昭和 35（1960）年には宮城県無形文化財（現在は無形民俗文化財）として指定されている。

つまり、秋保においては、存在が確認されているだけでも田植踊・神楽・鹿踊・顕拝・地芝居など 17 団体が、およそ 13 か所もの集落で演じられていたのである。対して、今日演じられているのは、田植踊は「秋保の田植踊」の３つの保存会、神楽は２団体、顕拝は１団体の３種類の芸能、６つの団体に留まり、集落の数では５か所ということになる。

しかし、団体数の減少を、安易に伝統の消失と悲観するべきではない。社会・経済が変動するなかで、今日まで民俗芸能を伝承しつづけることは容易なことではない。そうであればむしろ、なぜ、「秋保の田植踊」をはじめとした民俗芸能が、今日まで伝承されているのかを、歴史的・社会的背景とともに考えることは、民俗芸能を演じる現代的な意味を考えることにもつながるといえるだろう。

本節では、以上のような視点をもとに、秋保町において民俗芸能が盛んに演じられた時代から、民俗芸能を演じることが資源化された時代へと変化したプロセスを、文化財指定や観光産業との関連性をひとつの切り口にしてみていく。これによって、なぜ秋保の田植踊が、今日まで演じられてきたのかを考えてみたい。

（１）秋保町内における田植踊組

前項で述べたとおり、旧秋保町域には、田植踊・神楽・鹿踊・顕拝・地芝居が芸能として分布していたことが分かるが、このなかで最も演じられていたのが、田植踊であった。現在でこそ、演じているのは秋保の田植踊とよばれる３団体のみであるが、秋保町内にはかつて田植踊を演じていたといわれる集落が、多数存在する。

『無形文化財記録芸能編２民俗芸能〈田楽ほか〉』によれば、かつて、旧馬場村内の駅集落、旧長袋村の加沢・野中・並木・町・石神集落、境野、新川、湯元で田植踊が行われており、そのうち馬場、長袋、境野、新川、湯元の田植踊は、記録が作成された昭和 47（1972）年当時にも踊られていたという〔文化庁　1972〕。９つの集落で演じられていたことにも驚かされるが、旧長袋村は隣接している集落同士でありながら、別々の芸能組をもっていたことが注目される。

しかし、驚くことにこれだけではない。千葉のまとめた記録によれば、明治６（1873）年には竹之内でも存在が確認できる〔千葉　1994　p 29〕。さらに、『秋保町史』には国久にも大正期には田植踊があり、野尻集落の野尻愛宕神社でもかつて田植踊が奉納されていたことが記されている〔秋保町史編纂委員会編　1976　p 438 および p456〕。

つまり、かつて旧秋保町では、明治期から昭和 40 年代の間に、最大で 12 もの集落で田植踊が演じられていた可能性がある。これは神楽や地芝居といった他の芸能とは、比べものにならない数であり、まさに田植踊が流行した時代を想像させる。

さて、これらの田植踊組が、いつどのようにして形成されて今日まで継承し、あるいは廃絶したのか、その詳細はどの団体でもあいまいである。

千葉は、弘化・嘉永年間のあたりからすでに田植踊組が周辺の村落に招待されて演じられていたと推測し、元治２（1865）年には新川で馬場や境野の田植踊を招待していたことを紹介している〔千葉　1994　p29〕。馬場の田植踊では、慶応元年生まれの女性が田植踊に際して着用した振袖が残っているという〔宮城県秋保町教育委員会　1971　p２〕。これを踏まえると、幕末にはすでにいくつかの集落で、田植踊を演じる集団が形成されていたことが推測される。しかし、いずれもそれを示す文書等の行方が知れず、現時点では判然としない。

別の観点から見ていこう。昭和６（1931）年に秋保村を訪れた西角井正慶の記録によれば、秋保村には６集落あり、そのなかでも田植踊を行っていたのは馬場・長袋・境野の３集落であったといい、長袋の田植踊を事例として紹介している〔民俗芸術の会　1932　p48〕。のちに長袋の田植踊は、郷土舞踊と民謡の会に出演しているが、このときのパンフレットによれば、当時は３集落のうちで長袋のみが演じていたのだという〔日本青年館　1933　p３〕。長袋町集落では当時、伊藤一郎が主導して年長の経験者を指導役にし、明治以来絶えていた田植踊を復活させていた。昭和 10（1935）年、本田安次は長袋の田植踊を紹介し、やはり秋保村を構成する旧５か村（馬場・長袋・境野・湯元・新川）のうち、境野・長袋・馬場にあったと記している。

したがって、少なくとも昭和６年ごろは、馬場や境野の田植踊は中断しており、湯元では演じられていなかったと推測できる。その後、それぞれの田植踊がいつどこで上演したのか、その詳細は知れない。長袋の田植踊は、昭和 15（1940）年に紀元二千六百年奉祝興亜時局博覧会に際し、仙台の西公園で上演しているが〔秋保町長袋町自治会記念誌編纂委員会　1990〕、出演者や演目、観客の反応といった具体的な様相を知るためには、新たな資料の発見が待たれ

る。

さて、第二次世界大戦中、田植踊をはじめ、旧秋保町内の民俗芸能は中断を余儀なくされていた。しかし、戦後いち早く、馬場の田植踊が復活する。昭和 23（1948）年には、本田安次が馬場の田植踊を大滝不動尊前で見たことを記している〔本田　1971　p152〕。馬場より少し遅れて長袋の田植踊が復活し、昭和 29（1954）年に仙台市で行われた第８回全国レクリエーション大会に出演している。

同じく昭和 23 年ごろ、「秋保温泉お座敷田植え踊り」の名称で、「村興し」のため、湯元で田植踊を復活させる動きが出てくる。前述の資料において、戦前に湯元に田植踊があったという記述はないものの、昭和 23 年以前にすでに薬湯山泉明寺の薬師如来の祭典（旧暦４月８日）に演じられていたという〔『秋保温泉田植踊り』〕。湯元の田植踊の戦後の復活に際しては、馬場の田植踊の経験者が指導役となっていた。

それでは、馬場、長袋、湯元以外の集落ではどうであったのだろうか。ひとつの手掛かりとなるのが、昭和 35 年に田植踊を無形文化財として指定するために作成された公文書である。

そもそも、文化財保護法は、昭和 25（1950）年５月 30 日に成立、同年８月 29 日に施行され、有形文化財・無形文化財・史跡名勝天然記念物という分類でスタートした。文化財保護法はその後昭和 29 年に一部が改正されたが、この時点での民俗芸能は、無形文化財と無形の民俗資料のどちらにも含まれる曖昧な領域であった。

しかし、国の指定や選定には至っていないものの、昭和 30 年代は積極的に民俗芸能の価値を評価していこうとする時代であった。昭和 32（1957）年６月 29 日の文化財保護委員会では、翌年より全国の民俗芸能の悉皆調査と文化財指定を行う民俗芸能の調査を 5 カ年計画で行うことが決定されたている〔朝日新聞 1957〕。

これに対する宮城県の対応は、正式な文書等が確認できない。おそらく新聞に示されたような計画で悉皆調査が行われたとみられる。秋保町教育委員会教育長の岡崎俊太郎が宮城県教育委員会に提出した文書には、「先に縣のすゝめにより、昭和 34 年申請して翌 35 年無形文化財として指定をうけている」とあることから、おそらく昭和 33 年（1958）には県の要請に応じて各市町村で悉皆調査が行われたと考えられる。

また、昭和 34（1959）年１月 11 日に、宮城県教育委員会より秋保村教育委員会にあてて、指定申請書を提出するようにと通知されている〔仙台市教育委員会蔵　1959　「田植踊の指定申請書の提出について」〕。この申請を受けて、宮城県では昭和 35 年に同時に田植踊９団体が文化財として指定している。

肝要なのは、このなかに“秋保の田植踊”一団体が含まれていることである。前出の文書によれば、このときの県の指導により、町でひとつの団体を指定する方針であった。そのため、複数の集落で演じられていた田植踊を、「秋保村田植踊り」の名称のもとにひとつの団体としてつくりあげたのである。これに伴っては各集落から代表者が資料を持ちよって相談しあったという。秋保村教育委員会作成の文書によれば、無形文化財指定につき、「田植踊りの映画」製作にともなう演出方法を相談したいと、長袋・馬場・野中・並木・石神・湯元・境野の代表者を参集させている。すなわち、昭和 30 年代には、上記７つの集落では田植踊を演じられる状況にあったのである。

しかし、実際に提出された指定申請書をみると、由来は長袋と馬場に伝わるものを組み合わせたものであり、演目や歌詞は双方のものを併記しているように見受けられる〔仙台市教育委

員会蔵　1959　「無形文化財（田植え踊り）の指定申請書」〕。ただし、これが野中や境野の田植踊組が衰微な状況であったことを示すとは言い切れない点は留意すべきである。すなわち、長袋や馬場の田植踊は研究者の手によって、当時すでに記録が作成されていたことから、申請書の素材としてそれらが活用されているためではないかと推測できるからである。一方で、少なくとも、由来や芸能の概要が文書として確立されていた馬場や長袋が、他の田植踊組に比して存在感を放っていたことは確かであろう。

文化財として田植踊をはじめ民俗芸能の社会的に注目が高まっていく一方で、少なくとも昭和 40 年代後半になると、野中・並木・石神では、田植踊が演じられなくなっていた。文化庁の記録によれば、昭和 47 年ごろには馬場、長袋、境野、新川、湯元のみで踊られていたという〔文化庁　前出〕。このなかでも馬場、長袋、湯元の田植踊は、「現在毎年公演しその保存に努めて」〔宮城県教育庁所蔵　1972　「秋保村田植踊指定解除申請書」〕いたというが、境野は下火になっていたようである。

以上のことをまとめたい。旧秋保町内では最多で馬場地区では駅集落（もしかしたら野尻集落も）、長袋地区では加沢・野中・並木・町・石神・竹之内・国久集落、そして境野、新川、湯元の 12 集落で田植踊が演じられていたことがわかっている。昭和初期の段階では馬場・境野・長袋が演じていたとされ、昭和 30 年代には長袋・馬場・野中・並木・石神・湯元・境野で演じられ、昭和 40 年代後半には馬場、長袋、湯元の三団体が活発に活動をしていたことになる。

このように比較的近年まで演じられていたことが知れる集落や、今日まで継承している集落がある一方で、田植踊を演じることが一時的なことにすぎなかったと推測される集落もある。竹之内や加沢は明治 7 年には演じられたようであるが〔千葉　1994　p29〕、現在ではこれについて全く知ることはできない。また、国久は大正 7 年に演じられたのち間もなく途絶えたという〔秋保町史編纂委員会編　1976　p456〕。

しかし、いずれにせよ、旧秋保村内において田植踊が盛んに演じられていた時期が確かにあった。特に明治期と昭和 30 年代は、田植踊を演じることがひとつの流行であったとも受け取れる。

現代に至るまでに、廃絶してしまう団体もあったが、もとから田植踊は定期的に社寺に奉納するのではなく、中断と組の再結成とを繰り返して伝承されてきた芸能である。そのプロセスの中で、昭和 50（1975）年ごろまで演じられていたのが、馬場、長袋、湯元の田植踊であったといえよう。

（２）観光と田植踊

それではなぜ、馬場、長袋、湯元の３つの集落において、田植踊の伝承が今日まで可能となっているのであろうか。

そもそも、上記の各集落は、近世期には二口街道の宿場町であったことから、近代以降も町場として存続し、周辺の集落よりは現金収入を得る機会がある、比較的豊かな集落であった。馬場駅は峠を越えて山形に至る直前のもっとも大きな宿駅であり、長袋町は宿場としてはもとより、秋保氏の所支配における町場としても栄えた集落である。湯元には温泉がわき出で、湯治客でにぎわっていたのである。

しかし、ある意味では娯楽である田植踊を興じる余裕があったとも受け取れる３つの集落であるが、当然のことながら、経済的な要因のみにて今日まで田植踊が伝承されてきたわけでは

ない。交通網の整備なども含めた観光客への対応、文化財としての指定などの要因が複合的に折り重なって、田植踊の伝承を可能にしたのである。まずは、観光との関連性のなかから、田植踊をみていきたい。

旧秋保町内において、観光の目玉とされるのが湯元地区の秋保温泉と、馬場地区の秋保大滝である。秋保温泉は江戸時代にはすでに湯治客でにぎわいをみせ、湯守を務めていた佐藤家（佐勘）は、藩内を巡検した藩主が宿泊地として利用された。江戸時代後期になると、全国の温泉を相撲の番付に見立てて記した『諸国温泉効能鏡』にその名が掲載されて全国に名が知れ渡り、遊山を目的とした客への対応も迫られていった〔仙台市史編さん委員会編　2003 pp365-376〕。明治にはいると、佐勘では旅館としての経営形態をかためている。

湯治客から観光客へと秋保温泉への宿泊客が変化し、また秋保温泉に旅館が立ち並ぶ今日の景観を形成したのには、大正３（1914）年に全線開通した“秋保電鉄”の存在が大きい。これは馬車軌道として出発したのち、大正 11（1922）年には電気鉄道として開通したものである。もとは秋保石を運搬することが目的のひとつであった。秋保石は廉価でありながら耐久性があるとして建築用材として求められ、大正中期には採掘の手が足りないほどであったという。

秋保から仙台の長町に向けて秋保石が搬出されるのに対して、“秋保電鉄”が秋保に呼びこんだのが観光客であった。明治９（1876）年には 1800 人程度であった宿泊客は、大正 13（1924）年には５万人と、およそ 50 年のあいだに 30 倍近い宿泊客を集めるようになったのである。

戦後になると、政策的に観光事業が行われていく。昭和 24（1949）年には秋保観光協会が成立し、村内における観光事業の振興と、文化産業の発展向上が図られた。昭和 25（1950）年６月には宮城県に観光審議会が設置され、観光事業を「戦後、経済的発展を図って国民生活を安定させるための重要政策」として位置付けている。民俗芸能などの文化財の「保存整備」も、観光審議会の審議項目の中に盛り込まれた〔宮城懸史編纂委員会編　1955　p17 および p20〕。

湯元の田植踊が復活したのも、まさにこの時期であった。『秋保温泉田植踊り―秋保音頭・秋保小唄・秋保節』によれば、かつては農家が休暇を兼ねて湯治にやって来る冬季は、旅館の座敷に招かれていたという。現在 90 歳ぐらいの女性の記憶によれば、座敷ではなく、現在の佐藤旅館の前で演じていたという話も伝わっている。

いずれにせよ、湯元の田植踊は、温泉場との関係性のなかで、成立していたのである。中断をはさみ、昭和 23（1948）年、湯本小学校を会場にして稽古の場が設けられた。戦後間もないこの時期での復活は、「秋保温泉田植踊り」として「村興し」のための復活であり、観光による地域振興と民俗芸能の保存とが一対であったからだと考えらえる。秋保温泉が隆盛することは、それに依拠して生活を営む湯元の住民たちにとって望むべきことであり、温泉を利用する宿泊客に向けて演じる田植踊を復活させることは、「村興し」として捉えられていたのである。

そして昭和 30 年代以後には高度経済成長期における団体旅行ブーム、昭和 45（1970）年からはじまる旧国鉄のディスカバージャパンと、温泉地にとって活況の時代が続く。そのため、周辺の集落の田植踊組は、温泉旅館からかなり出演依頼を受け、座敷で演じていたようである。

長袋の田植踊では、昭和 30 年代後半になると、佐勘をはじめとした温泉旅館から依頼があり、こうした依頼は頼まれると断れないという理由から、上演の形態の中心になっていた。旅館の座敷で演じるときには、踊り子も小さい子どもの方が可愛がられてお小遣いなどがもらえたため、それを羨むひともあったという話が伝わっている。

境野をはじめとした他の集落の田植踊も、温泉旅館の座敷で演じられていたのかは定かでないが、少なくとも長袋の田植踊は昭和 30 年代から 40 年代にかけて、秋保温泉に観光で訪れるひとびとに向けて演じていたのである。それはいわば一見の観客に向けて、自分たちの良さをアピールしていく場でもあったであろう。

その一方で、湯元の田植踊は昭和 42（1967）年ころまでは秋保温泉の旅館やホテルで踊っていたものの、宴会の席では上演開始１、２分で客が見てくれなくなることを理由に、旅館やホテルで踊ることは止めたという。昭和 40 年代は民俗芸能を「文化財」として保護すべき存在であるという認識が一般に広まっていく時期である。したがって、そこには田植踊が酒盛りの場の余興として軽んじられるような扱いを受けることに対して、反発する意思があったと考えられる。文化財指定については、詳しくは後述する。

さて、馬場の田植踊は、温泉旅館で演じることはなかったようであるが、やはり観光による秋保村振興の一端を担っていた。それが秋保大滝不動尊の祭礼での上演である。

もともと宿場町として栄えていた馬場駅集落であるが、明治 15（1882）年に関山トンネルが開通して作並街道の利便性が増すと、二口街道の人馬の往来は減少しており、町場としての機能が薄れていっていた。これに昭和初期に世界恐慌に伴って米価と繭価が暴落、また燃料革命に伴って木炭の需要の減少が重なり、住民たちの生活だけでなく、村の財政も疲弊していた。

そのような状況のなかで福音となったのが、秋保村の西部に位置する秋保大滝、磐司岩の国の名勝指定、ならびに姉滝の国の天然記念物指定である。秋保大滝が昭和 17（1942）年、磐司岩が昭和 20（1945）年のことであった。これらに先だち、昭和９（1934）年の段階で姉滝が国の天然記念物に指定されていたが、のちに空襲の影響で流れが変わってしまい、指定を外されたようである。いずれにせよ、秋保大滝や磐司岩が、観光客を呼び込むものとして期待された。

馬場の田植踊が秋保大滝不動尊の祭礼で演じるようになったのは、戦後のことである。戦前は、春は馬場愛宕神社の祭礼で、秋は旧村社である秋保神社の祭礼で演じてられていた。秋保神社の祭礼では、馬場、境野、野中、長袋のそれぞれの集落の若長が話し合い、１年ごとの持ち回りで田植踊を踊っていたという。馬場の田植踊保存会の前保存会長によれば、大滝不動尊の祭礼で演じるようになったのは、２、30 年前からであり、先に神楽をやっていたが、その後田植踊をやるようになったという。

しかし、本田の記録によれば、すでに昭和 23 年には不動堂での祈祷ののち、舞台を取り巻く大勢の参詣人を前にして演じられていたことが知れる〔本田　1948　p153〕。秋保大滝に隣接する不動尊の祭礼とあって、観光客の目を引いたことは確実であり、以後は不動尊側からの申し入れがなければ演じられないというものの、不動尊の祭礼で演じることが馬場の田植踊が演じる機会として常態化していった。

田植踊が上演されることが、秋保村（秋保町）の振興に直結していたわけではない。しかし、観光事業との関わりの中で、秋保温泉や寺社に田植踊の上演の場が設けられたことが、少なくとも湯元や長袋、馬場の田植踊が継承される機会を提供していたと考えられる。

（３）文化財指定と田植踊

馬場、長袋、湯元の田植踊が今日まで伝承されてきた背景として、さらに重要なのは文化財に指定されたことである。

前述のとおり、昭和35年の段階で「秋保村田植踊り」が無形文化財の指定を受けているが、さらに昭和 45（1970）年になると、秋保の田植踊は記録作成等の措置を講ずべき無形文化財に選択された。秋保町の指導のもとに、同年４月１日付で馬場、長袋、湯元それぞれで保存会が結成されていることから、一見すると今日の国指定と同様に、３団体が秋保の田植踊の名称で指定されたようにみえる。しかし、実際はそうではない。

同年６月８日付けで文化庁から宮城県に通知された「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財の選択について」によれば、「技芸者団体」は馬場民俗芸能保存会、伝承の中心地を示す「住所」は宮城県名取郡秋保町馬場である〔宮城県教育庁所蔵公文書蔵　1970　「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財の選択について」〕。すなわち、昭和 35 年と同一の名称ながら、実質的にはそのうちのひとつである馬場の田植踊に対する措置であった。

馬場の田植踊のみが選択された理由を正確に追うことはできないが、ほかの田植踊の団体からすれば馬場の田植踊のみが一つぬきんでた状態にうつったことは確かであろう。

その心情を反映してか、昭和47（1972）年７月、秋保町教育委員会教育長岡崎俊太郎より、宮城県教育長に対して、秋保の田植踊の指定解除の申請と、地区名を冠した各田植踊の無形文化財指定が申請された。指定解除と再指定を求めるこの申請の理由は、岡崎によって記された理由書に表れている。

> 町内三部落の田植踊りを県の無形文化財として指定申請する理由書
>
> 先に県のすゝめにより昭和34年申請して翌35年縣の無形文化財として指定をうけている。」古くから町には各部落毎に田植踊りがあつて時には競演もしてきた。町内から一つという縣の指導があつたのでその選択に苦慮した。各部落間をどう調整するか部落の代表者に資料をもち寄つてもらつて相談した結果一本化し秋保村田植踊として指定申請をしたといういきさつがあつた。資料も数部落のものを折衷したもので申請書を作成した。」演出する場合は特色ある部落毎のものになるので長袋の馬場のとならねば実感が湧かないし秋保村としてその一つをとれば他部落としては何かへんな感情にとらわれるということになってお互い割り切れない気持で来た。その辺を精算してすつきりしたものにするには部落名を冠した田植踊として指定を受けねばならぬ。現在毎年公演しその保存に努めている三部落―湯元・馬場・長袋の田植踊として個々に指定を受けることゝしたのでこゝに前の秋保村田植踊として無形文化財の指定を解除してもらいたい。〔宮城県教育庁所蔵　1972　「秋保村田植踊指定解除申請書」〕（下線は引用者による）

秋保のなかから一つの田植踊組のみが選ばれるということは、秋保町内のほかの田植踊組からすれば、気持ちのいいことではなかったのである。

指定解除にともない、新たな指定を求める馬場、長袋、湯元の各保存会の代表者の作成した指定申請書が宮城県に提出されている。宮城県教育委員会ではこれを受け、文化財専門委員の三原良吉に意見を伺い、三原のいずれも適当という承諾を得て、昭和47年10月11日付けで、秋保の田植踊は文化財指定を解除され、同日付で馬場の田植踊・長袋の田植踊・湯元の田植踊が無形文化財の指定を受けるに至るのである。

その後、馬場の田植踊に国指定の打診がはいるが、町会議員であった太田勝美さんの父親が、湯元・長袋も含める方針を提示し、昭和 30 年代のような混乱を避けるために、町長もそれを承諾したという。これによって、昭和 51（1971）年、秋保の田植踊の名称のもとで馬場の田植踊・長袋の田植踊・湯元の田植踊が国の重要無形民俗文化財として指定されるに至ったので

ある。

しかし重要なのは、実際に文化財保護法のもとで指定されたということ以上に、文化財保護法の改訂が重なる時期に並行して、民俗芸能に対する観客や演者の意識に変化が起きていることである。このプロセスに置いて、民俗芸能は「文化財」になっていく。「文化財」とは、文化財保護法によって指定されたものや事象をさすのではない。「文化財」はむかしから地域の人びとによって大切に守られてきたものであり、できるだけ変化せずに今後も伝えられて行くべきと考えらえるもののことである。

可能な限り変化させず、途絶えさせないように、という想いは、とくに高度経済成長期において顕著になっていく。当時は急速に進む都市化や農山村の過疎化の前に、民俗資料や民俗芸能は積極的な保護を図らなければ衰退を免れないという強い懸念が広がっていた。文化財保護法が、昭和 50（1975）年に一部改正され、民俗文化財という区分が設定された上で、重要無形民俗文化財としての指定制度がおかれたのも、このような背景によるものである。このような、社会的な価値付けに応えていくことも、秋保の田植踊として３団体が伝承されていく原動力になった。

長袋の田植踊を事例としてみていくと、昭和 50 年代以降、県外で催されるイベントや芸能大会に出演する機会が増加している。さらに、こうした時間制限のある上演依頼に応じるために、定められた時間内で上演を終わらせるために全体を縮小させつつ、“お国ぶり”を求める観客の希望に応えていくための方策がとられた。

今日でも、長袋の田植踊は２つの点を意識し演出する。ひとつは、道中笛で入場し方言を交えて〈褒め言葉〉を述べることで、その催し物の会場が秋保であるかのように錯覚させることである。

もうひとつはこの会場はソトであることを意識し、自分たちが代表であることを主張するものである。〈褒め言葉〉の文句や〈手踊り〉の歌詞にそれが表れている。近年まで、秋保の田植踊の三団体のなかで〈褒め言葉〉〈返し言葉〉〈手踊り〉を行っていたのは、長袋の田植踊だけであった。彼らにとっては〈褒め言葉〉を演じられることは、むかしから踊られている芸能を伝えてきた努力の成果であり、古いことを伝えているという価値の誇示である。したがって遠方で開催される催し物や大きな催し物での上演では欠かさずに演じてきた。

秋保の田植踊は、たしかに重要無形民俗文化財の指定を受けている。しかしより重要なのは、指定されたことそれ自体ではなく、「文化財」として価値づけられ、それにふさわしいものとしてのまなざしを受けることに対して、保存会をはじめ、地域として応えていることである。

今日において、秋保の田植踊が演じられているのは、保存会をはじめとした、地域のひとびとの努力と想いの結晶である。芸能大会や祭礼の場で、文化財として紹介され、「文化財」としてのまなざしを受けることが、演者たちに、自らが田植踊を演じていることの価値を繰り返し認識させ、それにふさわしいものとして、後世に伝えていこうという意識を想起させている。現代において秋保の田植踊の伝承を支えるこのような気概は、かれらの中から自発的に生まれてきたのではなく、民俗芸能を楽しむ土壌に加え、それを価値づける歴史的・社会的背景とその変化とともに生成されているのである。

おわりにかえて

田植踊がなぜ演じられているのか。その問いに対して、田植踊という芸能の側面からは、五

穀豊穣を祈る予祝の芸能であると説明されてきた。あるいは、幕末から昭和のはじめにかけて、仙台の城下町周辺の農村部において、舞台を設置して近隣の集落の芸能を招待し、上演する形態がとられていたことから、田植踊を演じることが周辺の村落との関係性を構築する手段であったとも考えられている。

しかし、今日において、馬場、長袋、湯元の３集落で田植踊が演じられていることの直接的な理由を、豊作を祈る信仰心や、近隣の集落との関係性構築に求めることはできない。確かに後者は、現在でも聞き書きができる時代のことであり、その断片を知ることができる。だが当然のことであるが、それは戦前までの田植踊のありようである。

本節でみてきたように、現在秋保の田植踊と称される３団体は、むしろ観光化との結びつきのなかで温泉旅館や寺社の祭礼で演じる場を確保され、あるいは文化財の指定を受け価値付けられてきたことによって、継承していくモチベーションを得てきた。それは田植踊に限らず、民俗芸能、ひいては無形の民俗文化財をとりまく現代的な意義づけとして、それを生み出し担保する社会的背景と密接に関わって形成されてきた意識でもある。

秋保の田植踊の今後を考えていくうえでは、時代ごとに変化することを前提とした民俗芸能を求める社会的な背景と、それを実践するかれらが大切にしていること――例えば地区ではなく集落を伝承の単位とすることや、手間がかかっても手製の花笠を使い続けること――を、丹念に踏まえていく必要があるだろう。

第４章　秋保の田植踊の現在

第１節　馬場の田植踊

仙台市西部に位置する太白区秋保には、現在 馬場・長袋・湯元の３地区で田植踊が伝承されている。このうち最も西に位置する馬場地区は、二口峠を通って山形県村山郡に通じる二口街道沿いにあり、宿駅としての役割を果たしてきた。物資が行きかう街道沿いの馬場地区の中心に長さ３町にわたる駅集落には、古くから田植踊が伝承されてきた。踊りの来歴や由来は定かではないが、土地の人びとは春田植と称し、旧正月の二月頃から約１ヵ月に渡って、馬場・長袋・湯元３集落が年番で、附近の集落からの招待を受け農作の予祝として踊った(1)。そのような伝承を裏付けるものとして、元治２年(1865)正月 27 日に、馬場の田植踊が新川に招待された記録が残っている(2)。

田植踊は周辺のいくつかの村にも伝承され、それらの村々は、小正月に他村から招待を受けて踊りを披露し、五穀豊穣を祈ったとされる。その際に、若者契約の長である若長が田植踊を取り仕切っていた。招待された村々を一通り回り終わり帰村した後は、招待された村の若者契約の代表である若長を自村に招き親交を深めた。このように田植踊は、若者契約との関わりによって成り立っていた。

馬場地区の田植踊は、第二次世界大戦前後に一時的に休止したが、終戦直後の昭和 22 年(1947)には公の場で踊りが披露されており、他地域に先駆けて復活を遂げている。

昭和 35 年(1960)には、馬場・長袋・湯元の３地区の田植踊が「秋保の田植踊」として宮城県無形文化財に指定された。馬場地区では、昭和 41 年(1966)に保存会が結成され、会員は地域住民すべてを対象としている。

現在、早乙女、弥十郎、鈴振りの踊り手は、馬場小学校や秋保中学校、さらに地区の保育所の子供たちが中心となっている。また、笛、唄、岡囃子については、長年田植踊に関わってきた熟練の大人たちが担っている。

馬場の田植踊の特色は、「ぢぢ田植」、「腰振り」など他２地区にはない演目がみられること、「まつや」、「あげや」、「団扇太鼓」、「春駒」、「石投甚句」、「鎌倉踊」の余興の踊り６演目があった。

(1)伝承組織

ムラの組織と保存会組織への移行　馬場の田植踊は、馬場地区の町北・町南・横町にあたる長さ３町程の二口街道の宿駅、駅集落に伝わる田植踊のことである。明治９年(1876)当時、駅集落は 28 戸 228 人と比較的小さな集落であった。長袋と湯元の田植踊が「村」の範囲で行われていた点と比べると、地理的な伝承範囲はかなり狭い。

『仙台市史』民俗編(平成 10 年)によれば、馬場は古くからの芸所でもあり、田植踊の余芸には歌舞伎踊りも多く、演目には「ぢぢ田植」「腰振り」がある。４月 28 日、29 日の両日の秋保大滝不動尊の縁日に、近くの野口の鹿踊り、滝原の頭拝(剣舞)とともに踊られる、と記載されている。

馬場地区の田植踊に関する古い史料は、慶応元年(1865)正月 27 日に新川集落に招待されたという記録である(3)。この記録と地域に残された伝承から、小正月頃に各集落を相互に行き来

して田植踊を披露していたこと、五穀豊穣を願う小正月の予祝儀礼の意味を含むものであったことは確かであろう。

若者契約会と田植踊　昭和41年度民俗芸能緊急調査「秋保(宮城)の田植踊」、「秋保の田植踊宮城県名取郡秋保町馬場」は、三原良吉氏によるものであるが、馬場地区の田植踊について以下のように記述されている。

> 踊りを伝えてきた家を宿元(やどもと)と呼び、宿元が田植踊の中心であった。稽古の場でもあり、他地域から招待された際は、出発前日と帰村時に宿元の座敷を打ち通して一通り踊って集落の人々に披露する場でもあった。出発時を初田植と称して祝儀や餞別が送られ、帰村時をウエシマイ(植えしまい)あるいはサナブリと称して踊った後、祝宴(サナブリ振舞い)が開かれ、終了後にそれぞれ帰宅した。

このように、踊りを伝承してきた中心となる家筋があり、それを「宿元」と呼んだこと、その家で練習が行なわれたこと、他地域から招待されることがあったことが明らかとなる。他地域へ出発する時と帰村時には、必ず宿元の家に寄ることが習わしで、出発の際は「初田植」、帰村の際は「サナブリ」と称し、農事を意味する名称があったことを明らかにしている。

また、三原氏は、昔は若長と称される青年の代表が、早乙女の人選と監督をしていたが、昭和41年(1966)当時は、そのような構成はみられず、早乙女たちの世話役を早乙女取締（ソートメシマリ）と称して、早乙女経験のある女性二人がしていたと記している。また、世話人と呼ばれたのは、かつて弥十郎や囃子の経験がある年配者で構成され、踊りに対する相談事や会計、演技依頼への交渉に当り、舞台上では岡囃子も担当した。早乙女取締（早乙女頭(そうとめがしら)）二人は大人の女性で、踊りの指導者であり世話役でもあった。田植踊が遠征する際には、早乙女頭二人が出発時と帰村時にまず宿元の先祖の墓前に参ったという。

三原氏の記述にある宿元を勤めた中野家は、屋号をケーシャあるいはカイシャ(会社)と呼ばれており、昭和41年(1966)当時も宿元としての機能を果たしていた。当時、中野いち（昭和21年82歳没）は、現在の当主中野政彦氏の祖母であり、踊りの伝承で地域の功労者であったという。

『秋保町史』には、馬場地区の本分家についての資料がみられる。それによると、馬場地区に明治以前から存在する総本家は、佐藤、太田、二瓶、伊藤、斉藤の各家であった。なかでも中野家と太田家は、分家の数が多く地域の代表的な家であったことが分かる。今でも、中野家については、茅葺の大きな家であったことを記憶する人は多い。

以下の表は、馬場駅の総本家分家に関する史料である(5)。この史料から、中野①家は、明治以前に馬場駅では最多の分家４戸を持っており、さらに明治期以後になると新たに分家５戸を出して合計９戸の分家を持つ大家となった。屋号が「会社」であることから、田植踊の宿元を勤めた中野家であることはまちがいない。

一方、太田家は明治以前に分家は３戸であったが、明治以後になると新たに10戸出し、合計13戸の分家を持つ馬場駅で最大の家となった。太田家は、明治期以降多くの分家を排出するだけの経済力を蓄えたことが推察できるが、馬場、湯元での聞き取り調査によると、秋保地域は古くから基本的に長子相続であったという。しかし、明治民法により長男相続となったために、それまで第一子長女に婿を取って跡取りとしていた家においては、それまで家を継いでいた長

女夫婦を分家に出し、第二子以下の長男に本家を継がせるようになったという。そのような理由によっても明治期の分家の数が際立っているのかもしれない。

田植踊の復活とその後を牽引してきた太田家は、この総本家太田家の明治以前からの古い分家にあたる。

この他、伊藤・二瓶の両家も、現在までの田植踊の伝承に関わり続けてきた人びとを排出しているが、両家ともに明治以前の分家数は太田家と同じ３戸、明治以後にもそれぞれ２戸、５戸の分家を出した家である。

馬場駅の総本家　『秋保町史』p887 より、但し、当主名は省略し①～⑤番号で示す

総本家苗字	分家（古来）	分家(明治以後)	計	菩提寺
中野①(屋号会社)	４(内１子孫不在)	５	８	向泉寺
中野②	１	０	１	向泉寺
中野③	２	１	３	向泉寺
中野④	２	１	３	向泉寺
中野⑤	１	０	１	大雲寺
佐藤	２	３	５	大雲寺
太田	３	10	13	大雲寺
二瓶	３	５	７	大雲寺
伊藤	３	２	５	西光寺
斉藤	１	１	２	西光寺

太田勝美氏によると、太田家総本家は 14 代、中野家は 16、7 代続く家であるという。太田勝美宅は屋号をヤヘイジあるいはヤヘンドと言い、代々ヤヘイジを襲名した本家７代目の時代の分家であると伝えられ、明治期以前からの分家である。

勝美氏の父太田啓之丞氏(明治 33 年～昭和 42 年)は、田植踊の復活と伝承に深く関わり、現在の保存会体制の基礎を創った。昭和 26 年(1951)に田植踊が、藝術祭公演第二回全国郷土藝能大会に出演した頃には、太田次雄氏が会長を務め副会長は勝美氏が務めた。昭和 20 年(1945)以降になると勝美氏が会長として田植踊を牽引し、保存会の中心的役割を担った。平成 25 年度からは、勝美氏の後を引き継いで副会長であった伊藤幸雄氏が保存会会長となり新体制が築かれた。会長の伊藤幸雄氏は太田勝美氏の母方の従兄弟でもある。

田植踊に関わる家、家による役割があったとされるが、地域における家の力が田植踊の役割にもみられ、そのような家筋による伝承の在り方が現代まで引き継がれて来た傾向がうかがえる。

また、駅の家々の檀那寺は向泉寺、大雲寺、西光寺と３ヶ寺である。後述する湯元地区では地域住民の檀那寺は泉明寺１ヶ寺であり、寺が練習場や話し合いの場を提供するなど田植踊に果たす役割が大きい。一方、馬場においては田植踊と寺との関係は割合希薄で、地域内では秋保神社の祭礼での奉納がみられる。

若者契約会・戸主会・契約会との関わり　保存会組織成立以前の若者契約会と田植踊の関わりを示す新たな資料の存在は、現在見当たらない。しかし、若者契約会の長である若長が早乙女

取締として田植踊と関わっていたことは伝承からも明らかで、若者契約会が消滅した現在も田植踊における「若長」の役割は、その名称と共に継承され続けてきた。

馬場地区の田植踊には、現在も若者契約会当時と同じく若者契約の代表「若長」の名で４名が田植踊に関わっている。若長の選出は、以前は選挙によるものであったが、現在は持ち回りで４年年期（任期）となった。

かつての若者契約会は、もともと共有山の権利を持っている家の長男が加入するものであった。戸主が加入する戸主会（契約会）は、共有山や萱刈場の権利を持つ家のみが加入し、そのような家の長男が加入する権利を有していたのである。

さらに、戸主会が持つ共有山の一部は若者契約会に貸し出され、若者契約会による杉苗の植林が行われ、若者契約会の意志によって売却することができた。そして、そこから得られる利益は、若者契約会の財産として認められていた。このような若者契約会の山は、山としての価値があまり高い山ではなかったというが、将来、戸主となるべき若者が実践的な経験を積む場として機能していたのであろう。

一方、戸主会に加入している家では、自家の財産が分散することを嫌い、いとこ同志の結婚が少なくなかった。現在の高齢者の中にも、いとこ同志の結婚が珍しくないのもこのような事情によるという。さらに、財産のある家では、戸主夫婦の他、息子たちの二夫婦ほど（長男夫婦と次男夫婦など）が同居する大家族がみられ、そのような家族形態は珍しくなかったという。

田植踊の伝承にとっては、このような大家族であるからこそ練習時間の確保や、農閑期とはいえ他地域への遠征など、一定の時間が必要な田植踊に関われたのであろう。

聞き取り調査において、田植踊に関わる家に婿に入った人が、「田植踊をやりたいと思っても婿に期待されることは働くことで、いくら好きでも関わることが出来なかった」との話が聞かれた。同じ家に暮らす家族であっても、長男や長女のように田植踊に関われる者、関われない者がいたことを示す例である。このように練習や遠征に関わる時間的余裕だけではなく、衣装などの準備を可能にする経済的余裕も大きな背景といえよう。

戦後、戸主会は、共有山の権利を持たない家であっても契約会に加入してもらうようになった。太田氏によれば、この時点で「戸主会から契約会になった」という。共有山の権利を持たない新しい加入者に対しては、共有山の権利を持たない成員であることを明記した上で加入を認めた。つまり、共有山の権利を有するのは、あくまでも「戸主会」時代の成員のみである。従って、現在の契約会には、共有山の権利を持つ者と持たない者が成員として存在している。

また、契約会の規約には、田植踊の保存育成に努めることが明記されており、規約上は地区全体が協力する体制をとっている。

このように、馬場地区においては、本分家関係や財産などの点において「家」による違いが存在してきたことは明らかで、それが田植踊の伝承の在り方の特徴でもある。さらに、本分家関係においても、分家を多くもつ家が田植踊に深く関わる傾向がみられる。例えば、馬場地区の旧家中野家は、昭和に入って以降も宿元の機能を果たしていた。また、総本家太田家は明治期に分家を多く輩出し、家としての歴史、財力ともに備えた家で、そのような意味でも田植踊と深く関わる存在であったといえよう。

総本家太田家からの分家にあたる太田啓之丞氏は、田植踊の復活時に大きく貢献した。三原良吉氏は、啓之丞氏から田植踊の実態を知る為に何度も訪れたという。そしてさらに、三原氏の助言により、それまで固定的な名称で呼ばれていなかった田植踊に「秋保の田植踊り」と名

付けたのも啓之丞氏であった。

一方、太鼓の皮が破れた時に太鼓の胴内側に「元禄」の年代が墨書されていたことが分かった。そのことがきっかけとなり三原氏は、田植踊の際に踊られる余興の芸である手踊りを「元禄歌舞伎踊」と命名した。それ以後、公の場でも「元禄歌舞伎踊」の名称が使われるようになった。

太田啓之丞氏の息子である勝美氏も馬場の田植踊を牽引した一人で、平成24年まで田植踊の担い手として大きな役割を果たした。

戦前の田植踊の伝承　昭和７年(1932)発行の『民俗藝術』(6)には、「宮城県名取郡秋保村の田植踊」として、他集落に招待された時代の田植踊に関する記述がみられる。それを要約すると以下である。

秋保村には６集落あり、その中で田植踊を踊っていたのが馬場・長袋・境野の３集落であった。それら３集落を「出し部落」と呼び、年番を設けて一集落が田植踊を立てた。踊りを出す時期は、主として農閑期であるが９月の作祭りにも行った。

他集落に招かれて踊る際、その日程の調整や経費は、「出し部落」と招待する集落の若衆頭である「若長」が集まって定めた。若長は、各集落に５，６人いた。

また、踊りの練習や集会などを行う家を「宿ろく（宿六)」と称し、世襲で１軒であった。そこでかかる経費は集落で支出することにはなっていたが、「宿八割の損」といわれるように、その多くは宿ろくが支出した。宿ろくの他に、踊りを伝えている「家元」と称する家と世話をする「世話元」と称する家があった。

田植踊を招待する集落では、米を集めて酒を作り、魚を買い、景気の良い時代には引物まで用意した。踊り終了後は、そうして準備した酒や赤飯でもてなすが、村全体が関係するので宴席は百人を超すこともあった。その宴席で「出し部落」は、招待された御礼としてサナブリに招待する旨の口上を述べる。サナブリとは、「出し部落」が招待された地域をすべて回り終えた後に、地元の宿ろくで行う振舞いの席で、その時に各集落の若長以下数名を招いた。

一方、舞台に関する記述もみられる。

舞台は、宿ろくの家の前あるいは神社の境内に設えられる。舞台は、東南に向けて建て北向きには設けない。神社の境内の場合は、社殿の左側に設置する。宿ろくの家に設けられる場合は、座敷や納屋が楽屋となり、神社などの場合は社務所などが楽屋となる。

舞台の大きさは、間口15間奥行き７間である。その構造は、臼を三つ重ねたものを前後四つずつ土台として置き、その土台に角材を渡して上に板を敷く。また、舞台の四隅には柱を建てて、竹で屋根を葺く。舞台の左右には雨戸などを立てて囲い寒気を防いだ。

この時、土台となる臼は決して伏せない。伏せると雨が降るという。さらに、四隅の柱も周囲にある樹木に触れないように立てる。もし、触れるように立てたならば雨が降るという。

踊りの当日に、雨が降った場合は延期する。また、舞台下の周囲３面は杉や松の常盤木で囲む。

舞台前には「田植連中に贈る」と書いた引き幕を設置し、舞台後方正面には屏風を立てる。その左右には揚幕をたれるが、この幕のことを出幕と呼ぶ。

以上の記述によると、通常は農閑期に招ねかれた地域を回るが、事前に披露する方と招待する方の双方の集落が、日程や経費などを含めた打ち合わせの機会が持たれたことがわかる。その代表が、地域の若衆の代表である数名の若長であった。若長はそれら交渉する役割を担って

いたのである。

また、踊りの練習や世話などには、各地域の家が関わりそれらの家は、代々その役割を担う世襲であった。特に、宿ろく(宿六)と呼ばれる家は、練習場であり会合の場、そして田植踊が招待された集落を回り終え帰村した際に行われる宴席サナブリの場所でもあった。

このような宿ろくは、場所を提供したり世話をするのみならず、そこで発生する経費の負担も担っていた。そのような立場であったことが「宿八割の損」という言い習わしからも推察できる。

踊りを伝える「家元」、踊りに関わる様々な世話をする「世話元」が数軒あり、家による役割分担がなされていたことを示す。

舞台の設えに関する記述は、「出し部落」内の神社や宿ろくでの設置に関するものであるが、招待した集落においても同様に準備されたと考えられる。寒気が入らないような設えは、田植踊が農閑期のものであったことをうかがわせる。さらに、舞台を北向きに作らない、土台とする臼は伏せてはいけない、四隅の柱は周囲の樹木に触れないように立てるなどの禁忌があったことが明らかとなる。

『民俗藝術』には、踊りを披露する際、まず宿ろくに集合し行列を作って舞台に向かう様子も記されている。

行列は、先頭に笛２人が横に並び、その後は一列になって、小太鼓２人、大太鼓１人、歌いあげ数人、弥十郎２人、早乙女十数人、岡囃子多勢と続く。岡囃子の中には早乙女を背負う者もいたと記されている。行列で移動する道中、笛に太鼓が和すという。舞台に到着すると、舞台に右手から上がる。

この記述から、田植踊りは行列をなし道中囃子を奏でながら到着し、舞台に上がるものであったことが示される。この点は、現在も短距離ながら道中囃子で舞台に上がる湯元の例もあり、田植踊の一部であったといえよう。岡囃子が早乙女を背負う様子が記されている。この記述の早乙女は 15, 6 歳から 20 歳で、普通は「背負う」年齢ではない。

馬場の田植踊が移動する際に、早乙女を「背負った」との話が聞かれる。その場合は幼い子どもであるために背負ったと解釈されるが、早乙女を背負うことに何らかの意味があったのかもしれない。

ほめ言葉、返し言葉についての記述では、他集落のものが「東西々々」と呼びかけてほめ言葉を発する。それに対し、返し言葉が発せられる。返し言葉の役割は、岡囃子から２，３人選ばれるといい、その集落の人の名前などが読み込まれた。

ほめ言葉「東西々々」の声がかかると、その時点で踊り手は踊りを中断して座す。ほめ言葉と返し言葉のやり取りが終ると、踊り手は手踊りなどを披露する。そしてその後、再び田植踊を続けた。このような形式は、田植踊を披露する集落に共通する。

返し言葉を担当する岡囃子は悪態も言うが、「かつだい」と「間男をしている」以外ならば何を言ってもよいとされた。特によく用いられたのは「じょな畑のじょな娘あらはちわれたらこちやもてこい」だったと記されている。かつて早乙女となったのが 15, 6 歳から 20 歳であり、大人になる時期を迎えた早乙女に対するはやし言葉として象徴的なものである。

昭和 16 年当時の田植踊　保存会の前会長太田勝美氏によれば、昭和 16 年(1941)当時若者契約会（若長会とも称する）の若長をしていたが、若者契約会は祭礼を仕切り田植踊を統率する役割も担っていた。当時の若者契約会は、高等小学校卒業後の長男のみが加入しており、将来の

家督となる男子すなわち契約会の成員となる男子で構成されていた。

一方、踊り手は、高等小学校入学前後くらいから、嫁入り前の20歳頃までの長女のみであった。現在のように、幼稚園位から小学校入学以前位の小さい子どもが踊るようになったのは、近年のことである。

衣装に関しては、「テンデ」すなわち各々が家にある衣装、家で用意した衣装を着た。

お囃子の笛の稽古は毎晩宿元で行なわれ、練習場である「宿元」は、田植踊とお神楽とは別々で、代々定まった特定の家だった。

田植踊の宿元は、駅集落でカイシャあるいはケーシャ(会社)と呼ばれた中野家で、茅葺の大きな家だった。当時そこでは現在の当主の祖母が指導していた。この中野家は前述した『秋保町史』にみられる総本家であり、昭和16年の時点で中野家が田植踊の宿元としての役割をになっていたことは明らかである。

神社の祭日には、神社境内で田植踊が披露されたが、重ねた臼を縄で結わえて四隅に置き、その上に板を置いて舞台にしていたとのことで、昭和7年(1932)の『民俗藝術』に記述された舞台と同様の設えであったこともうかがえる。

映像記録にみる踊りの舞台　文化庁の補助を受け、秋保町・秋保町教育委員会・秋保中央公民館が主催し、田植踊の映像が記録された。馬場、長袋、湯元の3地区の映像で、昭和49年(1974)には馬場、昭和50年(1975)には長袋、昭和53年(1978)には湯元でそれぞれの田植踊の映像が撮影された。この映像をみると、踊りの様子だけでなく舞台の設営についても記録されている。以下に、映像に記録された舞台の設営について記述する。

馬場の舞台は、他の2地区と同様に農家の広庭に、縁側から張り出す形の舞台が設けられている。

まず、舞台の土台に臼を置き、その上に角材を縦と横に組み合わせて設置し、その上に板を張ってさらにそこに敷物を敷いている。舞台の土台の周囲には紅白の幕は張らない。

縁側に続く座敷も踊りの場として開放され、さらにその奥の座敷との間に紅白の幕が張られている。幕の張り方は、座敷の場合は両脇にも張り巡らす。その幕は、紅白が横縞になるように張るが、その上部のナゲシから紅白が縦縞になるように短い幕が下げられている。

このように馬場の舞台の特徴は、広庭への張り出し部分から縁側、そして座敷へと奥行きがある舞台となっていることである。

踊りの映像をみると、早乙女はおおむね座敷部分と縁側部分で踊っている。早乙女が踊っている時に弥十郎も早乙女の前で踊るため、ある程度の奥行きが必要であるからであろう。

岡囃子は、早乙女の後方にいて紅白の幕の前で唄っている。また、笛・大太鼓・小太鼓は舞台向かって左手で演奏する。

太田勝美氏からの聞き取り調査によると、かつて岡囃子は付き添いの若長を含め世話役など全員が舞台に上がって唄ったといい、かなりの大人数であったという。そのようなことからも舞台の奥行きが必要であったともいえよう。

また、この時の馬場の映像からみる限り、花バレンや提灯が軒に飾られることはない。この点は、他の2地区とは異なる点である。

戦後の田植踊復活　本田安次氏は、昭和23年(1948)旧3月28日(旧5月6日)、三原良吉氏の案内により、剣舞や田植踊を見るために秋保を訪れた。その折に馬場の田植踊が踊られ、本田氏はその時に見た馬場の踊を次のように記している(7)。さらに、昭和26年度全国郷土藝能大

会演目についても解説している(8)。

早乙女は十五、六歳から二十歳までの少女八人乃至二十人で、花笠、振袖、手甲、脚絆、赤襷の支度に、踊により持物が色々ある。弥十郎はその年元服に当たる少年二人の役で、セキゾロが冠るような小鈴をつけた浅葱の投頭巾に黒紋付のぶつさき袖廣、長帯、股引、手差、前ほろ、下ほろのしたくで、道化役と口上役とを金、鈴振りは七,八歳の女児二人がつとめる。他に歌揚げの男女数人、大太鼓一、小太鼓一、笛二、又外に岡囃子とて男女五乃至八人の世話役が出る。これらの一行を率いる取締まる庭元格のものを若長と称し、別に踊り子の世話をするものを早乙女取締といふ。

これは馬場の田植踊に関する詳細かつ具体的な記述である。

この内容から、終戦直後の昭和23年(1948)時点で、馬場ではすでに田植踊が復活していたことが分かる。この時期は、湯元地区ではようやく田植踊復活にむけた動きが始まったばかりであった。

踊り手は15,6歳から20歳の少女、８人から20人であった。現在よりも年齢も高く、少女期を脱し大人と見なされる時期の女性によって踊られていたのである。さらに人数も多い。

弥十郎は、その年に元服を迎える少年２人とあり、子ども期を脱する区切りの年に弥十郎の役が演じられたことがわかる。元服を迎える少年の役割が弥十郎であることは通過儀礼との関連をうかがわせる。

鈴振りについての記述には、７、８歳の女児２人とあり、男子である必要はなかったようである。これに関しては、湯元の田植踊でも昭和30年代に女子が鈴振りをしていたことがあり、鈴振りは男子とする現在の役割分担とは異なる点である。その年齢についても７,８歳とあり、幼児期を脱する区切りとなる年頃でもあり、また、男女の性が未分化な時期でもあることから、そのような子どもが担当する役であったとも考えられる。そのような意味で、女児が鈴振りであってもなんら差し支えなかったのであろう。

昭和46年(1971)作成の『宮城県重要無形文化財―馬場の田植踊―』には、踊り手の構成について次のように記されている。

早乙女は８～20人の女子、弥十郎は２人でその年に元服する少年、鈴振りは２人、大太鼓１人、小太鼓２人、笛吹２人、唄揚げ数人、岡囃子男女(世話人)５～８人、早乙女取締、庭元格若長とある。田植踊の一行が、多い場合には総勢30～40人にもなったことが分かる。弥十郎は元服する少年とあるが、現在は年齢に関する決まりなどは全くみられない。

これらの記録をみると、鈴振り・弥十郎・早乙女は、それぞれ幼児期、元服の年、少女期から大人への時期と、それぞれ境となる年頃であったことを示す。

演目は、「入羽」「一本そぞろぎ(一本扇)」「鈴田植」「二本そぞろぎ(二本扇)」「手拍子」「銭太鼓」「腰振り」「ぢぢ田植」「太鼓田植」「上がりはか」である。

この他に、余興の踊りとして「まつや」(9)「あげや」「團扇太鼓」「春駒」「石投甚句」「鎌倉踊」の６演目が伝えられていることがいくつかの記録に記されている。これらの余興の踊りは、花笠を被らず、右結びの鉢巻に右肌抜きの姿で歌に合わせて踊り、古歌舞伎風であると表された。また、春駒は童踊りともみえるとしている(10)。太田勝美氏によると、これら余興の踊りは、三原良吉氏によって「元禄歌舞伎踊」と命名されて以後、演じる際にはその名が使用さ

れている。「古歌舞伎風」と称されたことが、命名の由来であろう。

平成６年(1994)　「元禄歌舞伎踊」６演目のうち「春駒」の一場面
マスコミ取材のため演じた　『ユネスコ無形文化遺産秋保の田植踊』平成 22 年より

これらの余興の踊りは、馬場地区の伝承においても６演目「まつや」「あげや」「春駒」「石投甚句」「団扇太鼓」「鎌倉踊」であったとされる。このうち「鎌倉踊」以外の踊りについては、本田安次氏によって歌詞が記録されている。

また、太田勝美氏によると、春駒は、昭和 53 年(1978)に北上市の夏祭りに招待された折に披露されたのが最後で、それ以後踊られなくなったという。春駒に使われたウマは、手作りしたものだったとの話もきかれる。現在、馬場の田植踊保存会では、余興の踊りの復活に向けた努力もされ始めている。

同じく本田安次氏は、昭和 26 年(1951)の藝術祭公演第二回全国郷土藝能大会に、秋保村の田植踊が選ばれたこと、当時、長袋の田植踊は休んでいたため馬場の田植踊が上京したと記している。戦後、いち早く復活し遠征して演じるだけの体制を整えていたのが馬場の田植踊であったといえる。

本田氏の記述の中には、郷土芸能大会時の２枚の写真が掲載されている。早乙女が並んで踊る姿であるが、着物の柄はまちまちで統一されていない。田植踊の着物はテンデだったという伝承があるが、昭和 26 年(1951)当時も各自で用意した着物を着ていたことが分かる。

昭和 33 年頃の早乙女の様子

昭和 49 年　秋保大滝不動尊祭礼での上演

文化財指定へ向けての動き　太田勝美氏によると、三原良吉氏と本田安次氏は、何度も勝美氏の父太田啓之丞氏のもとを訪れ、県指定へ向けての調査を始めた。三原・本田両氏は西光寺に泊まり調査していたが、その動きの中で助言を受ける形で、太田啓之丞氏が馬場・長袋・湯元の３地区で踊られていた田植踊の総称を「秋保の田植踊」と命名したという。

その後、昭和 35 年(1960)には宮城県無形文化財として指定になり、昭和 37 年(1962)頃には、町の助成を受けて馬場の田植踊が渋谷公会堂で上演された。その当時の踊り手はみな既婚者だったという。

昭和 45 年(1970)になると、「秋保の田植踊」として３地区が一括して指定されていたものが、馬場・長袋・湯元地区それぞれの指定に変更された。

馬場地区の田植踊は、昭和 47 年(1972)、冬季オリンピックの際に札幌の北海道年金会館での

前夜祭で披露された。

昭和 49 年(1974)には、NHK で田植踊の撮影を行った。当時、まだ茅葺屋根であった二瓶家（二瓶正敏宅）が、かつて宿元で踊られた田植踊りの在り様をうかがわせるとして、撮影の場として選定された。かつて正月に踊られた田植踊の再現という設定での撮影であった。

撮影にあたり、それまでテンデだった衣装をやめて、初めてスフで黒留袖風の衣装を揃いで作った。その他下腰部分に巻く腰紐などの附属小物類は昔と同じである。

鈴振りの上着は、太田勝美氏の妻が息子の誕生祝いの際の着物で縫ったものである。子どもが着る四ツ身と大人用の本裁ちの着物は、反物を買って縫ったという。この撮影以前の早乙女の衣装はみな花柄であった。

撮影時、地域には今よりはるかに子どもの数が多く、踊り手の確保に全く不自由しなかったという。二瓶恒雄氏が笛、唄が太田勝美氏、大太鼓は長野忠夫氏、小太鼓は伊藤幸雄氏、太田記一氏の２人、お囃子が勝美氏の母マサノ氏であった。大太鼓は、以前はオケドウの太鼓であったが、その頃から近所のオガミヤが使っていた大太鼓を借りるようになったという。

以上が、NHK の撮影に向けての馬場地区の動向である。この撮影がきっかけとなり、衣装を統一するなど、現在みられる田植踊の形が整えられたことがうかがえる。この時を境として、踊り手が子ども中心となり、かつてテンデだった衣装は揃いの衣装へと変化した。また、大太鼓も、従来使用していたオケドウのものから現在使用しているものへと変化した。

馬場の田植踊保存会会則　昭和 42 年(1967)に「馬場民俗無形文化財保存会会則」および「馬場の民俗芸能保存会会則」が作成された。名称の異なる２つの会則が存在し、第一は昭和 42 年(1967)に作成されたと思われるものであり、第二はその後それを改訂したもののようである。

馬場地区において、これら２種類の会則は、田植踊のみならず神楽も対象としている点で特徴的である。田植踊と神楽の両者が保存の対象として扱われているのである。

以下にその全文を記す。

【第一の会則】

「馬場民俗無形文化財保存会会則」

目的

第一条 この会は長い伝統をもつ馬場の田植踊及神楽の無形文化財を永久に保存、保護、伝承を目的とする

事業

第二条 この会は前条の目的を達成するため左の事業を行う

１、保存、伝承のため後継者の養成

２、保護思想の普及をはかるため講演会、公演会の開催

３、其の他この会の目的達成のため必要な事項

役員

第３条 この会に次の役員をおき総会において選出する

但し欠員を生じた時は補充する

会長１名、副会長１名、顧問若干名、世話人若干名（当時の若長）、会計１名

会議

第四条 この会議は次のとほりとし会長が召集随時開催する

経費
　第五条 この会の経費は会費、補助金、寄付金、其の他を以ってあてる
その他
　第六条 この会に定めるほか、必要な事項は役員会にはかり会長が定める
附則
　この会則は昭和四十二年二月一日から施行する

【第二の会則】
「馬場の民俗芸能保存会会則」
目的
　第１条
　　この会は長い伝統をもつ馬場の田植踊及び神楽の無形文化財を永久に保存、保護、伝承を目的とする
事業
　第２条
　　この会は前条の目的を達成するため次の事業を行う
　１、保存伝承のため後継者の養成
　２、保護思想の普及をはかるため講演会、公演会の開催
　３、その他
　　この会の目的達成のため必要な事項
役員
　第３条
　　この会に次の役員をおき総会において選出する
　　但し欠員を生じた時は補充する
　会長１名、副会長１名、会計係１名
　顧問若干名、世話人若干名（当時の若長）
経費
　第４条
　　この会の経費は会費、補助金、寄付金を以って当てる
その他
　第５条
　　この会に定めるほか、必要な事項は役員会にはかり会長が定める
附則
　この会則は昭和 42 年２月１日から施行する

以上

　以上の馬場保存会会則は、田植踊と神楽を対象とするものであり、そのような意味で田植踊のみを保存の対象としている湯元地区などとは異なる。第一の会則と第二の会則の相違は、「会議」に関する部分で、会長が必要に応じて召集することが定められているか否かにあるが、どちらも施行の日付は同じである。

これらの会則には、地域ごとの事情の相違が反映されている。

文化財指定に関する記録　昭和35年(1960)に、馬場・長袋・湯元の３地区の田植踊が「秋保の田植踊」として宮城県無形文化財に指定され、秋保町では、昭和43年(1968)に個々に保存会を組織させ、次のような会則のモデルを示した。そして、設立した保存会に対して助成を行い、保護と後継者の育成を図った(11)。

第一条　この会は長い伝統をもつ□を無形文化財として永久に保存・保護し伝承を図ることを目的とする。
第二条　この会は前条の目的を達成するため左の事業を行う。
一、保存・伝承のための後継者養成
二、保護思想の普及を図るための講演会の開催
三、その他この会の目的達成のために必要な事項
第三条　この会に次の役員を置き総会に於いて選出する。任期は二年とする。
会長一名・副会長一名・幹事三名・世話人若干名
第四条　この会の会議は次の通りとし、会長が招集する。役員会・総会
第五条　この会の経費は会費・補助金・寄付金・その他を以て宛てる。
付則　この会則は昭和四十三年三月三日から施行する。

各種郷土芸能保存会及び役員名簿

名称	結成年月	会長	副会長
湯元田植踊保存会	四五年四月	佐藤四郎	—
馬場無形文化財保存会	四一年二月	太田次男	—
長袋田植保存会	四五年四月	佐藤義一	菅野秀雄
野口鹿踊保存会	四三年三月	菅原武雄	相沢敏夫

附属の表から、馬場では昭和41年(1966)２月にすでに保存会組織を立ち上げていたことが記されている。しかし、馬場には会則に関する資料は見当たらない。

１年後の昭和42年(1967)に、保存会の会則が作成されたことは、現在の会則にも明記されている。その会則の内容は、上記の会則モデルと酷似した内容である。保存会設立当時何らかの会則が作成されていたかについては不明であるが、保存会設立の１年後に会則が整えられたのかもしれない。

いずれにしても馬場地区においては、昭和42年(1967)までに保存会の体制が整えられ、組織としての活動が開始されたことは確かである。

馬場地区の会則で注目すべき点は、保存会の名称に「田植踊」を冠していないことである。それは、馬場地区の場合、保存会組織は田植踊と神楽の両方を対象としているためで、その点は会則にも明記されている。保存会組織が田植踊のためだけにある湯元地区とは大きな相違点でもある。しかし、実際には両者に関わることは不可能であったため、神楽と田植踊に関わる人を分けて活動するようになり現在に至っている。

湯元と長袋の保存会は、昭和45年(1970)４月に設立した。これ以前、３地区の田植踊が一括

して宮城県無形文化財に指定されていたが、馬場・長袋・湯元それぞれの地区の指定に変更されたことによるものである。

一方、馬場の田植踊は、昭和45年(1970)に記録作製等の措置を講ずべき民俗文化財として選ばれた。同年４月には、無形文化財後継者養成会が冊子『昭和四十五年馬場郷土藝能記』が出された。内容は馬場の田植踊と神楽に関するもので、田植踊に関しては、由来・演目・余興・ほめ言葉と返し言葉が記されている。無形文化財後継者養成会と保存会との関係は不明であるが、無形文化財指定にともなって記録されたものであろう。

それには、旧秋保５ヶ村のうちの境野・長袋・馬場の３集落に早乙女の踊りを主とした田植踊が伝えられ春田植と称していたこと、旧正月、二月頃約１ヵ月にわたり、３集落年番で附近の集落の招待を受けて踊り農事の予祝としたことが記され、これらの風習はすたれ鎮守の祭礼に、境内に舞台を設けて踊りのみが演じられているとしている。また、農家で踊られる際には、広庭に縁から張出しの５間に３間の舞台を作り、背後に紅白の幕を下げ、幕の後ろを楽屋とした(12)と記している。

その後、昭和51年(1976)４月21日付で、３地区の田植踊があわせて「秋保の田植踊」として国の重要無形文化財指定（文化庁）となった。さらに、平成21年(2009)９月30日には、ユネスコ無形文化遺産代表一覧へ記載が決定した。

田植踊保存会の資金　現在は、契約会の規約においても田植踊の保存育成が明記されており、地区全戸１戸当たり１年間毎月千円集め、早乙女の着物10着を新調するなどしてきた。このように地区をあげて協力する体制となった。

昭和45年(1970)には、記録作製等の措置を講ずべき民俗文化財として選出された馬場の田植踊は、国と県から30万円の補助を受け、芸能用具製作、ビデオ・文書記録作成、上演費合わせて40万円が当てられたとの記録がみられる(13)。

昭和46年(1971)当時の記録(14)には、馬場駅集落無形文化財保存会を組織し、59戸全戸より月額200円を２ヶ年醵金して基金をつくり、町から毎年１万円の補助を受け、必要な諸道具を補修し不足分は購入し、後継者養成のための練習会等の経費に当てているとの記述がみられる。加えて、無形民俗文化財指定後はイベントに参加する際には、公的な援助も得られるようになった。

しかし、指定前は金銭的な補助もなく、「そっちこっちで踊って花（ご祝儀）をもらい、遠征のための費用を賄った」という。近年は、イベント主催者からもお礼が出るし県や市からも助成があるので資金面では大分楽になったという。

（２）踊る時期と上演場所

前述の三原良吉氏の調査によると、昔は小正月に決まっており、小正月以外に舞うものではないとされていた。これに対し鹿踊と剣舞は盆の15日と決められていた。

以上のように、寺社の境内で踊る場合と宿元（やどもと）や踊りを依頼された集落の個人の家の庭などで踊る場合と２通りだった。

踊りは、早乙女30人、岡囃子20人はいるため、舞台は12,3間にも及んだ。舞台は臼を３つ重ね、一列に４ヵ所、それを３列に並べた。３重ねの一番下の臼を伏せることを忌んだという。これら臼の上に角柱を桁にして載せ、上に板を敷き結束した。四隅には丸木を立てて竹で屋根を葺いた。舞台後ろには幕を引き回し、両端を出幕といい楽屋との通路であった。個人の庭先

の場合には、舞台後ろに座敷の開きの縁に接して掛け、座敷を楽屋とした。一方、個人の家では座敷を打ち通しで踊った。

昭和41年(1966)緊急調査当時には、小正月に踊るという習わしは廃れ、旧暦3月28日の秋保大滝不動の縁日に踊るようになった。そのきっかけは、西光寺が大滝に移転した昭和47年頃であるが、移転との直接の関係はみられない。

田植踊を踊るようになって以降、野口の鹿踊り、滝原の剣舞も踊るようになった。ほかに仙台をはじめ様々な民俗芸能鑑賞会に出演するようになった。他地域の芸術祭などに招待された場合、出発の前日に、集落の人びとにお知らせを出して定刻に宿元に集まってもらい、「おかげを以って、このように稽古の仕上げも出来ましたから、このように踊って参ります」と言って一通り踊りを披露する。これを初田植と称し、宿元の座敷を打ち通して踊る。そして、早乙女締りが2人で宿元の先祖の墓に行き挨拶をする。その後、出発するが、昔は宿元から行列を作って出発した。行列は、先頭に笛2人が横に並び、小太鼓2人、大太鼓、唄上げ、弥十郎2人、早乙女、岡囃子の順である。踊りから帰った時には、そのまま宿元に行き、待ち受けていた集落の人々に挨拶し、早乙女締り2人が宿元の先祖の墓に行き無事に踊り終えたことを報告する。その後、宿元の座敷でアガリハカまでを一通り踊る。これをウエシマイあるいはサナブリと称する。帰りが夜になった場合は、座敷舞台の軒先に提灯を連ねる。踊りの終了後は、サナブリ舞の膳につきお開きとなってから各自家に帰る。

このような出発時あるいは帰着後の習わしが行なわれていた正確な年代については、今となっては定かではない。

以上が昭和41年(1966)当時の聞き取り調査である。この調査によって、かつて庭先に舞台を設けて踊られた時代の田植踊が昭和49年(1974)に再現され映像として記録された。

小正月の踊られなくなって以降は、地区内での上演と地区外での上演とがみられる。

地区内での定期的な披露は、毎年4月29日の秋保大滝不動尊祭礼に奉納するもので、東日本大震災の年を除き毎年行われている。また、戦時中は一時休止したものの昭和30年代頃までは、旧9月の秋保神社祭礼時に、馬場・長袋・湯元の3地区が毎年持回りで奉納していた。その時代は一晩中田植踊が踊られたというがそのような盛んな時期を経て、昭和40年代以降は馬場地区、長袋地区の2地区が交互に奉納するようになり現在に至っている。

この他、不定期の上演がみられるがそれに関しては、馬場の田植踊保存会の資料に記録をもとに確認できるもののみを以下の表に示す。

馬場の田植踊上演記録　馬場の田植踊保存会資料より作成

年代	名称	上演場所	演目
昭和22年　2.10	第1回全国芸能大会	東京日比谷公会堂	田植踊
23年旧3.28	秋保大滝不動祭典	秋保大滝	
26年	第2回全国郷土芸能大会	東京都	田植踊
42年　4.29	秋保大滝不動尊例祭奉納（以後毎年）	秋保大滝	田植踊
45年 10.20	宮城県人会連合会総会	東京都目黒杉野講堂	田植踊
47年　2. 1	札幌オリンピック冬季大会	北海道年金会館	田植踊
47年 10.17	民俗芸能大会	宮城県民会館	元禄歌舞伎踊
51年　9.15	大崎八幡神社例祭	境内特設舞台	田植踊
51年 11. 3	第1回町民文化祭	町民センター	田植踊（馬場、長袋、湯元）
52年　3.11	ＮＨＫ仙台放送局お国自慢東西公開録画	仙台市民会館	田植踊
52年　8.21	東北北海道ブロック芸能大会	山形県民会館	田植踊
53年　5.28	民俗芸能大会	秋保温泉ドリームランド	歌舞伎踊
53年　8	岩手県北上市夏祭り招待		元禄歌舞伎踊
53年	第20回北海道東北ブロック芸能大会	青森県	馬場の元禄歌舞伎踊
平成 2年　2.25	民俗芸能のパート4　子供達の伝承する芸能勢揃	（エル･パーク開設時）	馬場、長袋、湯元新川共演
2年　2. 8	第20回七夕パレード	勾当台通り	田植踊
5年 10.10	第1回地域芸能全国フェスティバル石川大会	石川県産業展示館（金沢市）	田植踊
8年　3.24	仙台藩に伝わる民俗芸能	仙台青年文化センター	田植踊
8年 10	仙台宮城ディスティネーションキャンペーン	仙台市	田植踊
9年 11. 8	宮城県民俗芸能大会	大和町まほろばホール	田植踊
9年 11.24	秋保中学校創立50周年記念	秋保中学校体育館	田植踊
11年　1.24	地域民俗芸能祭り	若林市民センター	田植踊
12年　2.27	民俗芸能のつどい	青年文化センター	田植踊
16年　9.18	舞う女性芸能者のつどい	山形県東根市民センター	田植踊
22年　2.10	国際芸能フェスティバル東京	東京新国立劇場中劇場	田植踊
22年　2.21	ユネスコ登録記念大会	青年文化センター	田植踊（馬場、長袋、湯元地区共演）
24年　4.29	秋保大滝不動尊大祭	不動尊境内	田植踊
24年　9.15	秋保神社例大祭	秋保神社	田植踊
24年 10.13	ねんりんピック	仙台市陸上競技場	田植踊（馬場、長袋、湯元地区共演）
25年　2. 2	東北の芸能Ⅱ［宮城］	国立劇場	田植踊
25年　4.29	秋保大滝不動尊大祭	不動尊境内	田植踊

以上、現在確認できる馬場に関する上演日時とイベント名および踊りの内容である。

これまでの上演記録を概観すると、「田植踊」のほかに「元禄歌舞伎踊」との記述もみられ、昭和53年(1978)頃までは、演目が「田植踊」のみに限られたものではなかったことが明らかとなる。また、それらの踊りは全国レベルの大会での披露もみられ、宮城県を代表とする民俗芸能の一つとして全国に認知されてきたこともうかがえる。

通常、一堂に会して踊られることはなかったとされる馬場・長袋・湯元３地区であるが、昭和51年(1976)、平成２年(1990)には共演がみられる。

馬場の田植踊は、戦後間もなく昭和22年(1947)時点ですでに全国芸能大会に出演している。戦後の混乱期を脱していない時期にも関わらず、体制を整えて遠征するのを可能にしたのは、馬場の伝承の在り方が、家筋や一族を中心とした人的関係性の中で形作られてきた経緯を持っていたことが背景といえよう。

一方、昭和20年代以降、昭和30年代までの記録はみられずその詳細は不明であるが、戦後他地区が田植踊の体制を整え活動が始まるまでの間、馬場地区の田植踊が秋保の田植踊を代表し牽引していたということができよう。

平成 24 年４月 29 日　秋保大滝不動尊祭礼での上演

平成 24 年９月 15 日　秋保神社祭典での上演

田植踊に関わる人々（踊り手、囃子、世話人）　馬場地区には田植踊に関わった役員の名簿が一部残されている。それをもとに年代ごとに整理したものが別表である。

表からは、中野家と太田家が時代を超えて継続的に関わっている傾向が読み取れる。また、戦前から昭和 40 年代まで、早乙女の人数が８～20 人と多い。弥十郎と鈴振りについては、各年代を通じて概ね２人である。弥十郎はかつて特定の家で継承されたというが、鈴振りに関しては、男児に限ったものでなない。この点については、湯元の田植踊においても、かつて男児がいない場合には、女児が担当していたことがあり、鈴振りに関しては、性別にはあまりこだわらなかった点がうかがえる。鈴振りが幼い子どもである点から、性的に未分化な子どもが担当するものであったことを推測させる。

また、小太鼓については、昭和 51 年（1976）は見られたが平成８年（1996）には演じ手がみられなくなった。この間に、演じ手がいなくなりお囃子から小太鼓が姿を消したのであろう。さらに、小太鼓のみならず早乙女の人数もこの時期を境として、８人と固定化してゆく傾向がみられる。数年前からは、再び小太鼓が復活している。

現在の踊り手は、主として小学生から中学生までの子どもたちで、早乙女は小学生から中学生までの８名程、一つの家から２，３人の姉妹が出ている例もみられる。弥十郎は、小学校中学年から中学生までの男子２名､鈴振りは小学校低学年２名となっている。平成 20 年（2008）には、鈴振りにふさわしい年齢の子どもがいなくなった。

そして現在、踊り手の構成は、早乙女７名（高校１年生、中学２年生･３年生、小学２年生･３年生）、弥十郎２名（小学４年生、中学１年生）、鈴振り２名（小学１年生・２年生）である。

かつて、子ども期を脱する頃から20歳までが踊り手であった時代を経て、戦後しばらくは、若い頃に踊ったことのある既婚者を含む女性たちが早乙女として活躍した。その後、かつての踊り手たちが指導者となり、小学生や中学生を踊り手として育成する時代になった。戦後の団塊の世代の子どもたちが踊り手となる頃は、地域内の子ども数も多く、踊り手には全く不足しなかったが、その後は少子化の時代となり地域内の子どもの数自体が減少したため、踊り手の子ども数の確保が難しくなった。

さらに時を同じくして、お囃子を担当する人々の年齢も徐々に上がっていった。現在、踊りやお囃子の指導は、それらの経験者によるものであるが、70歳代後半が圧倒的に多い。これら指導者を含む役員の体制をみると、長期にわたって伝承活動に関わり続けてきた一方において、新しいメンバーの補充が行われてこなかった点が浮かび上がる。若い指導者層がいない点は、馬場地区の保存会としても常々問題になってきたことでもある。しかし、後継者育成の必要性を感じつつ実現できないまま、現在に至っているのが現状である。

この背景には、若い世代が地元に留まらず他出してしまうことや、興味関心の多様化などがあげられる。同時に、かつては特定の家による伝承の形態がとられてきたため、他者がかかわりにくい側面もみられる。

笛や唄の伝承法を聞くと、太田勝美氏の場合、物心つくかつかないかのうちから唄や笛の音色を常に耳にしながら育ち、笛を習得する時には旋律を声に出し、口移しで真似る方法であったという。トロ～リトロ～リ･･･、お囃子の場合にはテレテ、ヒャロヒャロ･･･などと口でリズムを唄いながら覚えた。

太田勝美氏の父啓之丞氏は、地域の青年たちに謡を指導していた。謡は結婚式などの際に歌われ青年たちが習いに来ていたが、そのような時に田植踊の稽古も行なわれたという。

太鼓を担当した伊藤幸雄氏は、幼い頃から小太鼓を担当しながら見様見真似で大太鼓を覚えたという。両氏の例のように、幼い頃から日常的にそれらの旋律を耳にしていたこと、それを真似ることで事前にリズムが身についていったのである。

後継者の問題は、馬場地区のみならず他地区も同様の問題を抱えている。しかし、馬場地区の場合、地域の中でも駅集落という比較的狭い一集落が田植踊を伝承してきたという歴史的経緯も無視できない。

平成24年(2012)、会長として長年尽力した太田勝美氏から、伊藤幸男氏に会長が代わった。指導者は、踊りの経験者として子どもたちの傍らで一緒に踊りながら教えている。新役員での体制となり、笛の伝承をはじめとして若手の養成が課題となっている。

現在、神楽の笛との連携も予定されているが、馬場の田植踊の笛は、独特で修得し難いことから後継者の育成も現在の課題である。

平成22年に国立劇場で馬場の田植踊が演じられた際には、笛の演じ手がいなかったため、長袋の沼田高氏、湯元の佐藤光信氏を頼み吹いてもらった。

練習の場所　かつて宿元で行なわれた踊りの練習は、現在、集会所で行われている。

現在は、主に集会所で月２回の練習が行われているが、上演に際して上演前に集中的に１ヵ月間毎晩行われる場合など状況に応じて練習の期間が設定されている。踊り手である馬場小学校・秋保中学校や保育所の子どもたちが練習に参加し、その妹や弟なども親たちに連れられて訪れている。

馬場では、前述したように駅集落という比較的狭い範囲で伝承された田植踊であるため、演

じ手も集落内の子どもに限られてきたという歴史的経緯がある。しかし、少子化と嗜好の多様化により、田植踊に関わる子どもが急速に減ってきている。

さらに馬場地区の場合は、小学校との関わりがないことも長袋や湯元との相違である。

馬場の田植踊の伝承は、伝承されてきた地域である駅集落内でのみ伝承するもの、という古くからの慣わしがあり、開放的な伝承形態がとられてこなかった。また、馬場小学校に通う生徒は駅集落だけでなく、駅集落以外から登校する児童も多い。そのため、田植踊が学区全体のものであるという意識も希薄で、学校全体のカリキュラムに組み込み難い側面がある。このような地域的な事情は、学区全体が田植踊の伝承地域と重なる長袋や湯元とは大きく異なっている。長袋や湯元は、地域の芸能として小学校が伝承活動に関わりやすい環境であったといえる。

近年は、駅集落の子どもに限らず学区全体に対象を広げて田植踊に関わる子どもたちを募集し受け入れている。保存会では、郷土に伝承された芸能である田植踊を小学校で学ぶ機会が持たれることを期待している。

2013 年４月 23 日　集会所での練習風景

踊り手は、男４人（ヤンジュウロウ２人＝小学校４年、鈴振り２人＝小１・幼稚園）、女８人（高校生１人、中学２年、小学校２年）であり、鈴振りは小学校３～４年になると弥十郎になる。

衣装と道具　昭和 46 年(1971)に秋保町教育委員会によって作成された『宮城県指定重要無形文化財―馬場の田植踊―』には、馬場の田植踊の衣装と道具について以下のように記されている。

早乙女は「松に鶴の裾模様の振袖に手甲、脚絆、赤襷をつけ、花笠を被る」「扇二本、銭太鼓二ヶ、ばち二本、鈴」とある。備考には、慶応元年(1865)生まれの二瓶たかさんの着た振袖が現存していること、その身丈が７，８歳ほどの寸法であるとしている。また、振鈴の子鈴が昭和 46 年当時より大型であったとしている。この他、古い道具が残っていないと記され使用されている道具に混ざっているのではないかとしている。また、弥十郎は「せきぞろの冠るような子鈴をつけた浅黄の投頭巾、黒紋付のブッツァキ(袖広)、長帯、股引、手差、波に兎の前ほろ。鈴ふりは、弥十郎と似ているが、前ほろ、ブッツァキは用いず、袖なしのはっぴを着る」とある(15)。

昭和 47 年 保存会「備品の記録」　昭和 47 年(1972) ２月１日付けの備品の記録に以下が記されている。

・大太鼓１、小太鼓２、笛３、テープ４、テープレコーダー１、弥十郎マイク２、ワイヤレスマイク１、同受信機１

・踊子：衣装 10、帯 10、帯上 10、帯止 10、下帯 10、腰紐 10、手甲 10、額当 10、扇子 26、

花笠 10、
・弥十郎鈴振り用品：ハッピ２、頭巾２、手甲２、股引２、鈴振り手甲２、
・着物入箱２、着物入用袋 10、ぞうり 10、小道具入袋 15、
・男子大人用品：男子大人着物４、タスキ４、手甲４、角帯５、ゾウリ５、着物５

大太鼓

小太鼓

これら備品の記録で特徴的なのは、マイクが用意されていることである。広い会場で上演されるようになったことによると考えられ、地域内で披露されていた時代から地域外に遠征して上演される機会が増えたことを示している。田植踊は、予祝として踊られた時代から、郷土芸能として演じられ始めたのである。

平成２年(1990) ６月の記録には、大人用振袖 10 着、子供用振袖 10 着、大太鼓２とあり、踊子用の衣装が新調され、大太鼓が一つ増えている。

この時の早乙女の衣装は、呉服専門店に注文されている。子供用振袖は、初心者で年齢も低く、まだ正式な早乙女として踊れない子供たち用の振袖である。正式な早乙女でないとはいえ、舞台で踊る機会もあるため揃いで準備されたとのことである。

現在は、大太鼓１、小太鼓２があり、国指定以降は大太鼓１が支給され、保存会でも作ったために合計３つとなった。笛は、昔は竹製であったが、現在は漆塗りの笛を使用するようになった。

田植踊の衣装　早乙女衣装　かつてはテンデ（各々の家で準備）で、子どもたちの祖母などが孫のため各自で手作りした。昭和 35 年(1960)の文化財指定後は揃いとなる。昭和 50 年代は青地に鶴の裾模様。昭和 50 年代後半には青地に花の裾模様。揃いの着物は山形の呉服店に注文した。袖口に赤・青・黄の吹流し状の紐を縫い付けている。

太田愛子氏作製テンデに用意した頃の衣装
着物：丈 142cm、裄 61cm、袖丈 63cm　袖に赤青黄３色のフサを付ける
帯：長さ 310cm

太田愛子氏作製　テンデに用意した頃の衣装
着物：丈 87cm（＋16cm の揚げ）、裄 45cm、袖丈 58cm
袖にはフサを付けた

丈 131cm、　裄 58cm

昭和 49 年に初めて揃いの衣装を作成。袖口と裾に薄く綿が入っている。

綿が入るのはこの時代の着物までである。

丈 131cm 裄 58cm、単衣・襟は比翼仕立て風。袖に赤・黄・青３色の布を付ける。

現在の衣装　昭和 51 年に揃えた衣装　丈 149cm 裄 67cm、袷

襦袢

襦袢：かつては子どもたちの祖母などが孫のためそれぞれ手作りした。文化財指定後は、山形の呉服店など
ら購入。上着丈で足裁きを良くするため裾は長くない。余興の踊りで肩脱ぎになることから色や柄がある。
肌着は、かつては子どもたちの祖母など孫のためそれぞれ手作りした。文化財指定後は、呉服店から購入。

帯：赤地　　腰紐：ピンク

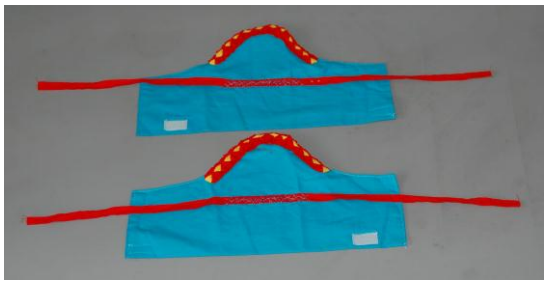

テサシ（手甲）：水色綿、赤の縁取り、紐は赤。
手作り

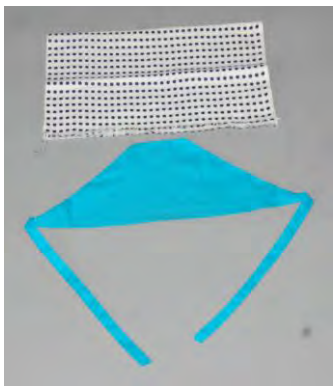

頭に被る豆絞り手ぬぐい・額あて

白足袋

草履

早乙女の道具

花笠：花は和紙を切り抜き染めて作成する。花を切り抜くための専用の金型がある。
型はいつのものかは不明だが、花の色があせると造る。おおよそ 10 年毎に作成する。

左から　銭太鼓・鈴・ばち

扇

弥十郎衣装

ブッツアキ：黒紋付、背中に千両蕪の絵。袖口内側に青・黄の裏地、綿が袖口と裾に入る

肌襦袢：襟と袖は黄緑色、個人に合わせて肩上げ

前ぼろ：黒地に波と兎

股引：黒綿

頭巾：大きさ 19cm× 27cm　鈴付

水色綿、鈴３個付、縫い取りは魔除けの意

帯:両端に綿入り

鈴振り衣装

上着：袖なし、裏地は赤、綿入れ。袖口部分に赤･青･黄の３色三重のフリル付。
蕪上部の襟下中央に鈴３個糸で下げる。蕪は布に手描きで縫い付け。
平成元年作成。丈 56cm 肩幅 17cm(内袖口フリル２cm)

2012 年作成、鷹の模様、単衣、紐付き、丈 80cm 裄 45cm

肌襦袢：襟と袖は水色

帯

草履：弥十郎・鈴振り

演目　田植踊りのほかにも、演目が幾つか見られる。

昭和 41 年(1966)の三原氏の調査によれば、春駒、団扇太鼓(衣装は同じで団扇太鼓とバチを持つ)、手踊り、あげや、まつや、石投甚句などの演目があるという。

現在、この演目の幾つかを復活する取り組みもみられる。また、春駒については、かつて踊りと関わった柴田和子、中野れい子の各氏が、現在もウマを保管しているという。柴田和子氏がウマを手作りしたという。春駒は、昭和 54 年(1979)に北上市で踊ったのが最後であった。以降、手踊りはやらなくなってしまったという。

前述したが、「元禄田植踊」という名称は、三原良吉氏が命名したもので、田植踊に使用していた太鼓の胴の内側に「元禄」の年号が書かれていたことによるものである。

田植踊

・入羽、一本そぞろき、二本そぞろき、銭太鼓、鈴田植、手拍子

・ぢぢ田植、太鼓田植、腰振り、上がりはか

余興の踊り

６演目、まつや、あげや、団扇太鼓、春駒、石投甚句、鎌倉踊がある。以下に、それぞれの歌詞を次ぎに記す。

[まつや]

一、チンテントン、オイ、松よ松よと皆おしやんすけれどもな、
　アーセーチャオイ　松をたもらば三階の松よ、
　トテツン　ねまドテツン、チンテントン、オエー
　たもり遊ぶ、中にお蝶がしほらしや、それ、それ、それ、そうじゃいな、セーチヤオエ
一、笠よ　笠よと皆おしやんすけれどもなナアー　セーチャオエ
　笠をたもらば三階の、雨のドテツン降るドテツン
　笠の日の照る笠よ、わしとお前も忍び笠、それ　それそれそれそうじゃいな
　セーチャオエ

[あげや]

一、チンテントン　オイ　あげやあげやとみなおしやんすけれどもな
　セーチャホイ　ホイチャノホホ・・・・・ンノホ・・・・・・ン
　ちょうちんなど　チリンリン、もんびものひのまいわたる、
　ツルガン、ツルガン、チンテントン　オイ
　今宵逢瀬の約束にせめて寝笹やだきにほふ
　ホホ・・・・・・ンエチヤ　チンリン　チンリン　チンリン　チテレチヤホイ
　ほんにツルガンつかえしつるのまるがね打交しや
　ただ見ちょうじ　ちょうじ事やかねさんよ噂程かや菊の顔、
　それ　それそれそれ　そうじやいな　セーチヤオイ
一、今は浮き名の橘屋もんぴものひのまいわたる、おゆをもたかに浮かれては、
　年のあくのを待ちかねて　指折り日折りの金がつらいや　もんづくし、
　なじみ重ねてもんづくし、それ　そうじやいな　セーチヤオイ

[団扇太鼓]

一、勇む笑顔よなりよしふよし　せめて一夜はなびけと申す、
　オオオオそれはい　オオオオそれよさ　ドテツンチリツン　チンテントンオイ
一、ただの白紙　文とはよめぬ　オオオオ　それはい　それよさ
一、情ないぞや　仇と云えぬ　オオオオ　それはい　それよさ
一、何をくよくよ　くどかば　おじょうがん　オオオオ　それはい　それよさ
一、人の心と川の瀬は　ヨーイ　チンチン、ヨーイ　ポンポン
　見申せ　変わらぬ　御代とかや

[春駒]

一、目出度や目出たや　春の初めに春駒なんどは　夢に見てさえ　良いとや申す
　チンテントン　オイ　よいとや申す

大まきみまきの　そくふくのめばや　ドテチン　チチリンチ　チンテントン　オイ
藤白　荒川　桜毛　前川　駒はれんぜん　あし毛にひばり毛　ドーリチン　レーツチン
御庭にそろりと引連れ参ればはいどうどうとや申す　チンテントン　オイ
よいとや申す、駒が勇めば花が散る。

［石投甚句］

一、ハア　さあさ　ヤーハイ　さあさ出せ出せ出さざあ破る、
　　ヤー娘　ハイヤ　娘出さざあ　オヤサ壁破る。
一、さあさ　出てきた踊り子が出来た　せまい座敷が広くなる。
一、そろた　そろたよ踊り子が揃た　秋の出穂よりまだ揃た。
一、踊り踊らば品よく踊れ　品がよければ嫁にもろ。

以上が、現在地域に残された余興の踊りの歌詞である。鎌倉踊の歌詞の記録はみられないが、『諸国祭礼行脚』(16)には、鎌倉踊の歌詞の記録がみられるため、以下に記す。

［鎌倉踊］

鎌倉の鍛冶屋の娘が、日本一のしゃれおなご
降るや雨を油につけて　十五夜お月を鏡に見る
十五夜お月を鏡にして　十二三のおあねが髪を結ふ

これら余興の踊りは、馬場集落では「いずれも花笠をつけるか、右結びの鉢巻に片肌ぬぎという伊達姿で、唄にあわせて踊る。この余興の踊は伝承三集落各々に特別のものを持っているので、多少の異なりが見られる。」(17)とある。これらの歌詞は、若い女性が踊ることを前提とした内容である。昭和33,4年生れの子どもが高校生で踊ったのが最後だったという。現在のように小学生中心の構成でこれらの踊りの意味を理解し表現することはなかなか難しいであろう。そのような点も、余興が披露されなくなった要因かもしれない。

ほめ言葉・返し言葉の例

ほめ言葉・返し言葉は、一応の形があるがその時々に応じて発せられるものである。以下に、記録されているものを上げる。

・『秋保の田植踊』(平成22年宮城県教育庁文化財保護課)、『宮城県指定重要無形文化財―馬場の田植踊－』(昭和46年宮城県秋保町教育委員会)より

［ほめ言葉］

しばらくしばらく　しばし止めし拙者儀は　ほめる言葉も知らねども、
ほめて　ほめ違いや仮名違いは　御免なんされ、
大東山の下の怪老が　笛や太鼓の音聞いて　此処まで推参仕る。
余り見事の出来栄に　一寸　御ほめましょう　御ほめましょう
先ず、弥十郎を見申せば　浅黄頭巾に鈴を下げ　大平袖に蕪の紋、
前にまんまる帯をしめ　前に下げたる前ほろは

波に、兎の縫ちらし、踊る姿を見申せば　踏出し足は八文字、
先ず早乙女を見申せば　かぶり揃いし花笠や　泰山木か八重桜、塩釜桜か釈迦桜、
上衣下衣を見申せば　緋色　赤色　青色　染ぬいて　裾には観菊紋揃いす、
帯も何やと見申せば　筑前、博多の羅紗の帯　裾には山水牡丹を染め抜いて
踊る姿を見申せば　腰はなよなよ柳腰　ものに例えて申すには
小野小町か照手姫　牛若丸はくらま山に登る姿にさも似たり
先ず　岡囃を見申せば　皆一同若という字の手拭、頬かぶり、大鼓　小鼓　笛吹きならす
余り長いと見物様の妨げ、せいし万歳万々歳　ほう　敬って申す。

［返し言葉］
一、只今、御大勢桜と梅の御中様より御ほめの言葉に預り　総早苗振の節には銘酒をとりそろえ、その銘酒と申しまするは　大東山山川造りはこの倉に造りこみ、神ヶ根と付込み酒の肴に御吸には名取川の名物　鮎、ますや「かじか」等　数々差上げ梅代、松代に酌み取らせ　大盃　小盃は大滝の如く、その節には　必ず必ず　御来車の程を一重に願い奉り　先ずは此の座にて御礼　左様なら。

その他、返し言葉の例（『宮城県指定重要無形文化財―馬場の田植踊－』昭和46年宮城県秋保町教育委員会より）として以下がある。
・算盤玉にて数えまして　一に引き　二にも引き　三々なる工夫を致せど、四二天作の五、五進の一進を以って取りしくめども、六な芸当もお教え申さず、七一御母さんの笑草と相成り八二四天作の五　九一の御礼も差上げかね　総早苗振りの節には　御支援の程　一重に願い奉り、この座にて御礼さようなら。
・朝から栗木に相成りまして　愛い狂言　次の手踊　唄や三味線の糸抜の如し、その節は　ゆうるゆうる　一重に願奉り　この座にて　御礼さようなら。
・田舎育ちの童んべ同様の事なれば　見苦しうや聞き苦しい処は　袖や「たもと」に包み入れ下さるべし　一重に乞い願い奉り、先はこの座にて　御礼　さようなら。

以上、ほめ言葉とそれに対する返し言葉である。
ほめ言葉は、通常「おほめのことば」と言い習わされている。田植踊の最中、ほめ言葉が発せられると踊りを中断して正座して聞く。ほめ言葉が終ると手踊りが披露され、その後中断されていた田植踊が再開される。どの時点でほめ言葉が掛かるかは分からなかったという。
ほめ言葉や返し言葉には、その土地の地名や名産などが織り込まれていることも特徴的で、それぞれの地区ともその内容は異なる。太田勝美氏は、16歳で若長となり３期務めたが、同齢の二瓶悟氏と共に返し言葉を担当したことがある。
また、ほめ言葉・返し言葉の巧みな人がおり、ほめ言葉を掛けるタイミングやその内容、それへの機転の効いた返答も、観客を楽しませるものであった。昭和16年頃、ほめ言葉が上手だったのは佐藤清氏（野中集落）、菅原文オ氏（並木集落）であった。
以上、馬場地区の保存会資料を中心に記したが、文化財指定に伴い地区外での上演活動が活発に行われていることが示される。また、それら関係資料の多くからも、馬場の田植踊保存会の関心自体も外部に向いて行く様子もうかがえる。

長期にわたって会長を務めた太田氏からの聞き取り調査によると、保存会が記録した上演日時や場所以外にも地域外へ出向いた機会は多かったようである。

このような上演の機会の多さ自体が、伝承者養成の時間的余裕を奪うことになった可能性も考えられる。このような事情は、単に馬場地区のみに限ったことではない。

ユネスコ無形文化遺産代表への登録　平成 21 年(2000) 9 月に、秋保の田植踊がユネスコの「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に登録された。

登録にあたり、馬場・長袋・湯元の各保存会が合同で「秋保の田植踊」保存会を結成した。会長には馬場地区の太田氏、副会長には湯元地区の山尾氏と長袋地区の沼田氏、幹事として湯元地区の佐藤氏がその任に当っている。

平成 21 年(2009)10 月から翌年２月までは、宮城県が「無形文化遺産『秋保の田植踊』伝承活性化事業」を実施した。これは「秋保の田植踊」の「伝承活動の活性化をはかり、次世代への伝承をスムーズに行うための方策を実現するために実施する」との目的で開始されたものである。

具体的には、①舞の技術向上のための伝承者向けのワークショップ　②次世代への伝承のための映像記録の作成　③次世代への伝承のため、および活用の為のリーフレットの作成の３点が挙げられ実行された。

これまで３地区に存在する保存会同士が、お互いに情報交換をする場はなかったが、保存会ができたことにより、それぞれの地区が顔を合わせる場が持たれることとなった。

このようにユネスコ無形文化遺産登録により、各地区がもつ伝承活動への問題点なども明確になってきている。

後継者育成に関する問題は、３地区に共通する課題でもある。踊り手や囃子手の確保が難しくなりつつある馬場地区をはじめ、指導者の高齢化による指導層の弱体化、小学生の人数が確保できたとしても、中学進学と同時に田植踊に関わらなくなり保存会を脱退して行く現実など、問題は山積しているのが現状である。

田植踊では、早乙女が８人から 10 人は必要で、本来は 14, 5 歳から 20 歳の踊り手が中心である。この年齢であればこそ、踊りの内容を理解し表現できる所作もあるが、現状では大半が小学生で、踊りの仕種がどうしても未熟で幼稚になる傾向がみられるという。踊りを体得し、正式に早乙女として踊れる年齢がちょうど中学生位で、今は、その年齢には田植踊から離れていく。

一方、上演の際は踊りの時間の指定があり、10 分、20 分あるいは３分などという例もみられるという。また、地域外での上演は、出演料があるとはいえ保存会の金銭的な負担は大きい。

また、練習の場は、単に田植踊の上演のためだけはなく、後継者育成の場、指導者の研鑽の場でもある。しかし、現状は上演する演目の練習が中心となり、かつて演じていた演目すべてを練習することができない。これらの点は、馬場・長袋・湯元の３地区が抱える共通した課題でもある。

３団体合同の保存会組織が設立されたことにより、３団体の話し合いのもと、進むべき方向を等しくする必要があるとの提案もなされている。

受賞歴の記録
昭和 51 年(1976)、56 年(1981)、58 年(1983)：総理大臣官邸招待
平成元年(1989)：宮城県教育委員会表彰
平成３年(1991)：宮城県知事表彰
平成８年(1996)：新しい杜の都つくり協議会表彰
平成 13 年(2001)：文化庁長官感謝状
平成 18 年(2006)：文部科学大臣表彰、地域伝統文化功労者表彰
平成 19 年(2007)：仙台市教育功績者表彰

注記

（１）無形文化財後継者養成会　『馬場郷土芸能記』昭和 45 年 P1
（２）秋保町教育委員会『秋保町史本編』昭和 51 年 P802
（３）千葉雄市「仙台在郷村落の芸能招待交流について」『東北民俗』28 平成６年
（４）昭和 41 年度民俗芸能緊急調査「秋保(宮城)の田植踊」、「秋保の田植踊宮城県名取群秋保町馬場」による。
（５）秋保町教育委員会『秋保町史本編』昭和 51 年 P887
（６）民俗藝術の会「宮城県名取郡秋保村の田植踊り」『民俗藝術』１－５　昭和７年
（７）本田安次『本田安次著作集日本の傳統藝能』８田楽Ⅰ　平成７年 PP258-262
（８）文部省藝術祭執行委員文化財保護委員主催『郷土藝能』PP10-14
（９）本田安次『本田安次著作集日本の傳統藝能』８田楽Ⅰ　平成７年 PP258-262 には「まつよ」とある
(10) 無形文化財後継者養成会『昭和四十五年馬場郷土芸能記』昭和 44 年(1969) P2 及び本田安次『本田安次著作集日本の傳統藝能』８田楽Ⅰ　平成７年 PP258-262
(11)宮城町教育委員会『宮城町誌』　昭和 44 年 PP794-795
(12) 無形文化財後継者養成会『昭和四十五年馬場郷土藝能記』昭和 44 年 P1
(13)秋保町教育委員会発行『宮城県指定重要無形文化財―馬場の田植踊―』昭和 46 年
(14)秋保町教育委員会発行『宮城県指定重要無形文化財―馬場の田植踊―』昭和 46 年 P8
(15) 宮城県秋保町教育委員会『宮城県指定重要無形文化財―馬場の田植踊―』昭和 46 年 PP32-3
(16) 宮尾しげを『諸国祭礼行脚』昭和 41 年　修道社 PP218
(17) 宮尾しげを『諸国祭礼行脚』昭和 41 年　修道社 PP218

馬場の上演記録にみる田植踊歴代メンバー

	早乙女	弥十郎	鈴振り	唄	笛	大太鼓	小太鼓	囃子	世話役	踊り指導	着付	会長（代表）	若長	顧問など
大正15年頃～	８～20名	２名	２名	太田啓之丞 太田マサノ 他３名	記録なし					中野政彦 曾祖母	記録なし	太田啓之丞		記録なし
昭和26年	８～20名		２名 （女児）	太田啓之丞 太田マサノ 中野やすの	太田周吉 二瓶重松	太田竹治	中野不二夫	柴田米蔵 小川内宜剛 中野秋男 太田マサノ	二瓶いわよ･中野やすの･太田マサノ･ 佐藤はな他			取締役：若長 太田啓之丞 世話：早乙女 取締	太田次男 中野時雄	
昭和33年５・６月（旧3月28日）													記録なし	
昭和41年			２名				伊藤幸雄 太田記一	中野れい子 二瓶ふき子				馬場無形文化財保存会 会長太田次男		
昭和43年				太田勝美 中野やすの	太田勝美 二瓶恒男	長野忠夫 太田記一			二瓶ふき子・太田愛子・中野れい子 他			馬場田植踊保存会初代会長 佐藤富一	太田胞二 斎衆通 中野正則 中野久	中野忠夫 太田勝美 二瓶恒夫 太田まさの 中野やすの 二瓶いわよ 柴田和子 中野れい子 伊藤さだ子 中野あさの 二瓶ふき子 保存会会員
昭和44年１月						伊藤幸雄								
昭和51年５月	８名						太田記一		中野忠夫・二瓶恒雄・太田記一 柴田和子・二瓶ふき子・中野れい子			保存会２代会長太田次男	４名	中野やすの 太田まさの 二瓶いわよ 太田林右衛門 佐藤茂
昭和51年８月							無		中野れい子・二瓶ふき子・太田愛子			保存会３代会長 太田勝美 （若長会長１、若長３）		二瓶いわよ 太田まさの 中野やすの
平成８年								太田愛子 二瓶ふき子 中野れい子	太田愛子・中野れい子・二瓶ふき子 他（２～７名）					
平成12年								太田愛子 二瓶ふき子 中野れい子						
平成20年														
平成21年														
平成22年				太田勝美	佐藤光信 （湯元） 沼田喬 （長袋）			太田愛子 中野れい子						
平成24年	７名			中野敏子	佐藤喜伸	佐藤信明								
平成25年				伊藤幸雄			中野政彦	中野紀代恵	中野紀代恵 房前峰子 太田夢登美	中野敏子 中野のぶ子 斎藤みえ子	中野紀代恵 房前峰子 太田夢登美	保存会４代会長 伊藤幸雄		太田勝美 二瓶恒男 太田愛子 中野れい子

第２節　長袋の田植踊

（１）伝承組織

ムラの概要　長袋の田植踊を伝承してきた長袋町集落（以下、町集落とする）は、旧秋保町大字長袋（以下、長袋地区とする）の東端に位置し、西を並木集落、南を館集落、東は獺沢川を挟んで境野集落（大字境野、旧境野村）と接する。町集落は上組・中組・下組によって構成され、上組と中組の間に神明社と集会所があり、町集落の住民たちによって管理されている。住民の大部分が曹洞宗飯富山向泉寺の檀家であるが、柴田姓を中心とした数軒の家では曹洞宗渓谷山保壽寺を旦那寺としている。

町割りが残る中組の景観

神明社

町集落は、仙台城下から山形まで抜ける最短ルートである秋保街道の宿場として、近世期に周辺の村より人家を集めて形成された。現在も家屋や商店が街道に沿うようにして立ち並ぶ町場の景観を残し、間口の狭く奥に敷地が続く町屋の形式を残している。農業を中心にくらしを営む一方で、宿場を利用する通行者を目当てにした商いのほかに、炭焼きなどの副業が組み合わされて、くらしを支えていた。

上組は神明社よりカミ（西側）に位置し、分家筋によって建てられた家が多いため、オジマチとも呼ばれる。住民間で居住地を指す場合は、カンパラ（上原）、湯ノ辺田といった小字を使用する。下組は、検断の佐藤家やそれ以前に検断を務めたとされる岡崎家、藩政時代には伊達家に茶道で用いる炭を献上していたセトの佐藤家など、旧家や本家が集中している。下組のもっとも東の端をオソザと呼ぶ。明治初期に製作された絵図によると、町集落は神明社と獺沢川に挟まれた街道沿いの集落であることから、現在の下組・中組と呼ばれる域にのみあった集落が、分家を出していく際に街道沿いに西へ西へと伸びていき、現在の町集落が形成されたと考えられる。

集落内には同姓も多いが、同姓が全てひとつの本分家関係で結ばれているわけではない。屋号はなく、所属する組や小字と、個人名を併用することで家を特定している。ただし、旧家の一部には旅籠、検断、セト（瀬戸もしくは背戸）、キョク（郵便局）などの呼称がある。戦前までは集落内での婚姻もめずらしくはなく、また長子相続が認められていたことから、姉家督として長女が家を継ぐ場合もあった。集落外であれば、馬場や川崎、大倉といった周辺の集落が通婚圏であったようである。

長袋村は明治 22 年（1889）、馬場村・境野村・新川村・湯元村とともに秋保村となった。秋保村は昭和 42 年（1967）に町制が施行されて秋保町となった。昭和 63 年（1988）に仙台市と合併し、太白区に編入されて現在に至っている。現在の町集落の全体の人口は約 300 人、世帯数は約 100 戸で、大字長袋の 4 分の 1 を占めている。しかし若年層は大学進学、就職などを機に仙台市中心部や首都圏に出たまま戻ってくることは少ないといい、地域内の高齢化が進んでいる。

ムラのしくみと祭礼・芸能　本田安次の記述によれば、近隣の集落に田植踊が招かれる際に、若長がその仲介役となって上演の場を設定し、代表者となっていたと説明されている。長袋町集落においては、それはどのように展開されていたのであろうか。

町集落の若者組織に相当するのは町集落青年会（以下、青年会）である。これは長男が参加し、戸主会の下に位置づけられる青年組織である。各組から若長をたて、戸主会の共有財産である萱野の管理や夜警、神明社の祭礼の世話などを行った〔秋保町長袋町自治会・記念誌編纂委員会　1990　pp15-25〕。

戸主会とは長袋町集落の本戸主が、共有財産として山林や萱野を有していた組織で、契約会とも呼ばれる。本戸主とは、共有財産を使用する権利を有する旧家をさす呼称で、かれらは神明社裏手の杉林などを共有地としていた。

戸主会が母体となって昭和 29 年（1954）9 月 29 日に自治会が誕生する。自治会には本戸主以外も参加したため、共有財産に関することは権利者間で審議するものとして、昭和 34 年（1959）からは自治会の協議事項には組み入れられなくなっている〔秋保町長袋町自治会・記念誌編纂委員会　1990　pp5-14〕。

青年会の活動は多くの住民に語られる。昭和 30 年（1955）には町集落青年会と改称し、現在では長袋町町内会青年部として活動している。特に熱く語られるのが演芸会で芝居を行っていたことと、神明社の祭礼で御輿を担いだことである。

秋保村の旧村社である秋保神社の祭礼では、町集落青年会（以下、青年会と記述）が芝居を披露している。これには女性や子どもも参加でき、役者となる以外に音楽や衣装の準備などに多くの住民が参加した。すなわち、役者となって表舞台に立つだけでなく、自らの特技を生かして芝居に参加することができた。芝居の上演は、町集落の多くの住民が参加して成り立つものであったのである。

青年会による芝居の披露は、町集落の神明神社で春に行われる祭礼と、秋保神社で秋に行われる祭礼の年 2 回行われたが、秋を本番と意識していた。青年会による芝居の披露は昭和 50 年代まで続いていたが、現在では行われていない。

神明社の祭礼も青年会が主催する。その日程を追っていくと、幅広い年齢層の住民が関与していることがわかる。神明社の祭礼は、現在は新暦 4 月第 3 日曜日であるが、昭和 3 年（1928）の取り決めによれば、もとの祭日は旧暦 3 月 21 日であった〔長袋町集落自治会・記念誌編纂委員会　1990　p19〕。

神明神社の祭礼では、神輿が町集落内を渡御する。担ぎ手の経験者からは、神輿の重さで肩が腫れたことや、振る舞いの料理や桜の木の下で酒を飲んだ思い出などが軽快に語られる。神輿のまわる宿では班内の女性が中心となって集まり、飲み物や料理を準備して神輿を待っている。神輿が宿につくと神主は祝詞を奏上する。神輿が次の宿へと移った後は、組内の住民が集まって余った料理で共同飲食が行われる。神輿が神明神社に戻った後には、町内会の役職者や神輿の担ぎ手などを中心に長袋町町内会集会所で直会が行われる。

このように、青年会での芝居や神明社の祭礼は、長袋町集落で共有される楽しみとして捉えることが可能である。しかしながら、青年会の活動について熱心に説明する話者に、田植踊と青年会と関係性を訪ねると首をかしげられる。

かつて青年会が組織的に田植踊に関与した可能性は、現時点では確認する手段がなく、完全に否定されることではない。実際に昭和 24 年（1949）には青年会が田植踊の復活を決議しており、その後も小太鼓の購入や修理にも関与していることは確かである〔秋保町長袋町自治会・記念誌編纂委員会　1990　pp15-25〕。それにも関わらず、長袋町集落の中で最高齢に近い 1920 年代生まれの住民も、若長は神明社や秋保神社の祭礼のときに中心になる人物のことで、田植踊に関与するとは聞いたことがないと述べている。

長袋の田植踊は、明治中期に中断してから、昭和 5 年（1930）に復活するまで 30 年以上にわたって上演されない期間があった。昭和 8 年（1933）に日本青年会主催の全国民謡舞踏大会で上演した際の出演者名簿には、若長の名も記されているが、彼が芸の習得、上達の面で先達となった可能性は低いといえる。したがって、明治期には若長らが中心として田植踊が上演されていた可能性はあるが、昭和 5 年の復活以降は、田植踊は青年会が主導的な立場ではなかった可能性が考えられる。

これを踏まえると、青年会の活動として田植踊に関することが今日まで引き継がれていないのは、立ち上げに関わった若長や青年会ではなく、芸を指導できる経験者たちに、田植踊を演じる集団としての主導権があったからではないかと推測できる。すなわち、少なくとも現代へとつながる昭和 5 年以降の田植踊は、若長や青年会ではなく、田植踊を演じる演者や、その経験者である芸の指導役の者らが中心となって伝承してきたと推測できる。

なお、現在、若長役は存在せず、それが担っていた役割は、青年会を引き継いだとされる長袋町町内会青年部や、町内会の班長が兼ねている。

神明社の祭礼、2010 年 4 月 18 日

神輿の渡御、2010 年 4 月 18 日

田植踊組の構成　長袋の田植踊は、平家の落人がした唄や踊りにはじまり、彼らが長袋の住民と親しくなるために教えたと言われている。また、長袋の地を去った平家の落人はその後定義の方に移っていったとも伝えられているが、いずれも確かではない。

長袋町集落において、田植踊は中断と復興を繰り返しながら存続しており、その盛衰に伴って田植踊を担う集団も結成と解散を繰り返している。

ところで、長袋町集落では、とくに成人が田植踊に関わることを「田植踊をする」と表現する。子どもたちが単に「踊っていた」とか、「弥十郎をしていた」と表現されるのに対して、「田植踊をする」と言った場合は、運営や踊りの指導に関わっていることを含めた表現である。また、特に踊りの指導者を指してセンセイ（先生）と呼ぶ。

以下では、保存会結成以前の「田植踊をする」人びと、および子どもの演者たちを含めた芸能集団を、現地に習って田植踊組と表記する。

いつから長袋町集落の住民たちによって田植踊が演じられているのか。それを示すもっとも古いと記録は、明治 6 年（1873）正月 20 日、長袋の田植踊は町集落の西側に隣接する並木集落の並木契約組に招待され、披露したことを示す文書である〔千葉雄市　1994〕。しかし、大正初期には中断されていたようである。

そして昭和 5 年（1930）、キョクの伊藤一郎氏が、古老から習得して田植踊を復活させる。これを指して「キョクが会長になってはじめた」と表現することもある。この田植踊組は、伊藤氏の自宅の座敷を稽古場として練習を重ね、昭和 8 年（1933）に日本青年会主催の全国民謡舞踏大会に出演した。当時、世話役として尽力した丹野家には、パンフレットが残されている。「名義と沿革」にはつぎのようにある。

> 田植踊は古くから奥州各地に行はれ、秋保村の六集落の中、三集落まで之を傳へましたが、現在は今回出演の長袋にのみ残り、その起源の年代は不明ですが、太鼓の皮の裏に元禄年間に調整の事が記してあります。舊正月より三月二十一日の長袋の鎮守神明社の祭禮まで、他の集落を廻つて踊り、本年の豊作を祈り親交を暖めるのが目的で、近年中絶しましたが昭和五年に、若い時をどつた老人たちが辛うじて復活しました。
> 〔『郷土舞踊と民謡』　p3〕

『郷土舞踊と民謡』表紙、2010 年 4 月 18 日撮影、丹野雄太郎氏所蔵

パンフレットの田植踊の写真、撮影時点では着物が揃いではないことがわかる

ここから、昭和 5 年時点では秋保村内で田植踊を演じているのは長袋だけであるが、もとは近隣の集落にも存在したこと。旧正月から神明社の祭礼までの間に他集落をまわって演じていたことがわかる。また、昭和 5 年の復活が年長者たちの尽力によると記録されている。

以上のことから、昭和初期に結成された田植踊組の様相から、町集落においてどのような構成で田植踊が演じられていたのか、どのようなひとがそれにあったのかをたどることができる。

では、当時の田植踊組は、どのように構成されていたのであろうか。その役柄は、踊りを演じる弥十郎・鈴振り・早乙女（踊り子）と、楽器を奏し歌をうたう囃子方に大別される。この他に、踊り子の世話や余芸などを行う岡囃子と呼ばれる役があった。ここでは、本田安次や西角井正慶らによって昭和6年（1931）に記録されたものから、当時と明治中期以前の田植踊組の構成を記述する。

昭和 6 年ごろ、秋保村では馬場・長袋・境野が田植踊を踊る「出し集落」となり、「年番を設けて此中の一集落が踊りを立て」〔民俗藝術の会　1932　p48〕、周辺の集落に招かれて演じていた。以下に、同著の記述を要約して紹介する。

弥十郎は12、13歳から15、16歳くらいの少年2名があたったといい、世襲ではなかった。以前は4軒の家で世襲していた。これは家の格式ではなく、代々滑稽の振りの上手い家であった。また長男でなければ弥十郎になれなかったと伝えられているが、昭和5年（1930）以降は必ずしもそうではなかったようである。

鈴振りは、弥十郎とほぼ同等の役をこなす者で、弥十郎より年少のものがあたった。弥十郎は、鈴をつけた浅黄色の頭巾をかぶり、背に大きな蕪の紋のついた黒地のブッツァキと呼ばれる上着を着て、黒地の股引きと紺色の足袋をはく。浅黄色の手差しと、波・月・兎の模様が描かれた前ぼろをつける。

弥十郎や鈴振りは〈二本扇〉と〈二本そぞろぎ〉を除く演目では早乙女と同様に演じるが、踊りよりも演目の前ごとに前口上をつけることが注目される。演目の合間には大神楽・そぞろぎ・はねこなどの囃子にのって振りをまじえながら舞台上を跳ねまわった。踊りの間には滑稽な振りを加えながら早乙女たちの間を自由に踊りまわり、うろ覚えの者を助けてやったり、隙間を埋めたりした。

早乙女は、当時12、13歳から20歳くらいまでの娘、十数名があたった。それ以前は5〜12歳くらいまでの少女が踊っていた。衣装は、頭に手拭いを巻き、ひたえぼしという三角形の紫色の布を額にあて、造花をつけた笠をかぶる。着物を着て、紫または浅黄色の手差をつけ、脚絆に白足袋をはいた。着物は、西角井によれば揃いのこともあったが昭和6年当時ではそれぞれの晴れ着を用いたというが〔民俗藝術の会編　1932　p50〕、本田は揃いの振袖であると記述している〔本田安次　1932a　p4〕。

なお、昭和8年（1933）の郷土舞踊と民謡の会のパンフレットに掲載された写真では各自異なる衣装だが〔『郷土舞踊と民謡』口絵〕、当日の上演では揃いの衣装であった〔河北新報 1933e〕。西角井の記述にも本田の記述にも、早乙女になる資格は記述されていないが、筆者の調査によれば、かつては長女しかなれなかったと言われている。

囃子方は歌、太鼓、笛により成る。音頭取りになる歌あげは世襲で1名であり、ほかに歌に男女数名がついた。着物を着流して着用する。大太鼓は1名、小太鼓は2名、笛は3、4〜10名ほどで、襷掛けをして手差しをした。脚絆はつけない。

なお、本田安次は歌、大太鼓、小太鼓、笛も世襲だと述べているが〔本田安次　1935a　p39〕、西角井の記述では歌のみが世襲である〔民俗藝術の会編　1932　p50〕。筆者の調査によれば、囃子方は自分の息子や孫にしか教えたくないため、かつては必然的に世襲に近かったという話と、歌を歌いたい希望者はテストを受けてその中から歌の担当が決定されたと述べる話の両方を聞くことができた。

これらのほかに、明治期までは岡囃子といって雑役や余芸をこなす人びともいた。彼らに決まった衣装はなく、手拭いを頭からかぶって鼻の下やあごの下に結ぶほっかむりをする者がい

た。上演中には、演目を繰り返させるために踊りの最後に「返して、返して」と声をかけたり、弥十郎とかけあって悪口を言ったりした〔民俗藝術の会　1932　p51〕。また、みなくちや、かつためちらし、はなどり、苗がかりなど「所謂田植ゑ物真似の役」〔本田安次　1935a　p39〕を演じ、狂言なども行った。集落間の移動の際には早乙女の幼女を背負ったりもする。

上演中には、観客から田植踊組を自作の文句で褒めあげる褒め言葉がかけられることがあった。これは文句の中に集落の名前を入れ、踊り子や踊りのようすなどを忠臣蔵などに例えて述べるものである〔民俗藝術の会　1932　p55〕。

褒め言葉がかけられると、田植踊組からは返し言葉をする。北野の記述には、岡囃子の中から 2、3 人が選ばれて返し言葉を言ったとある〔民俗藝術の会　1932　p55〕が、本田は返し言葉は若長が述べたと記述している〔本田安次　1935a　43〕。また、西角井の記述には褒め言葉がかかった際にはその御礼として「手拍子をどり」を踊ったとある〔民俗藝術の会　1932　p54〕。

踊りの練習や集会に用いられる家は宿ろくといい、1 軒が世襲していた。宿ろくの庭に舞台をかける場合もあった。さなぶりの宴会も宿ろくの家が用いられた。さなぶりとは、その年の田植踊の上演の終わりに、田植踊組を招待してくれた集落のひとを招いて行う宴会である。ほかに踊りを伝えている家元が 2、3 軒、いろいろな世話をする世話元が 2 軒あった〔民俗藝術の会編　1932　p49〕。踊りの指導には世話好きな男女の中年から年配の男女〔本田安次　1935a　p39〕、もしくは早乙女の経験者の女性〔民俗藝術の会編　1932　p50〕が早乙女締としてあたった。

以上のことから、かつては弥十郎・早乙女・囃子方による演者のほかに、宿ろく、家元、早乙女締といった田植踊組の世話をやくひとびと、および岡囃子と呼ばれるさまざまな余芸を演じるひとびとによって、田植踊組が構成されていたことがわかる。

しかし、現在では宿ろくや家元、早乙女締といった役割は存在せず、またそのような名称があったことも聞くことはできない。また、本田や西角井が示したように、若長が田植踊組を率いる役割であったかどうかも、今日聞き書きによって確認することはできない。

ただし、『ながふくろ』には「聞き書き」として、沼田はつよ氏が 12 歳のころは、田植踊を「本田植」「茶せご田植」といって小正月から習い始め、その後に野中や竹沢、加沢といった近隣の集落に招待されて演じていたことが記されている。ただし、台所からあがって「入羽」で踊りながら座敷に並んだとあり、舞台をかけてはいなかったようである〔秋保町長袋町自治会記念誌編集委員会編　1990　pp63-64〕。

戦後から昭和 30 年代の田植踊組　太平洋戦争を期に、田植踊は再び中断される。この「ほっておかれた」間に、田植踊は伊藤氏からセトの佐藤家に「わたされて」、衣装などは長持ちにしまわれて佐藤家の蔵に納められた。セトの佐藤家は町集落内でも有数の旧家であり、代々田植踊の唄を世襲していたためと説明されている。

戦争終結後の昭和 30 年（1955）ごろ、長袋の田植踊の組が再び形成される。これを主導したのは、町集落のミセや舘山の年長者と、セトの佐藤家である。これを多くの住民は「老人クラブ（老寿会）が復活させた」という。復活した当初、札幌で踊らないかという連絡が教育委員会から入ったが、「持ち上げる」（町集落で出演に際する支援をする）ことが難しいという理由から、当時区長をしていた柴田由美子氏の実父はそれを断り、結果として、馬場の田植踊がその催しに出演した。

このころは田植踊を踊る人数が揃わなかったため、当時 40 代ぐらいの踊りを指導するセン

セイが、20代前後の踊り子4名に混ざって舞台に上がっていた。当時40代のセンセイというのが、昭和8年（1933）に東京で踊ってきた経験のある世代である。彼女たちはさなぶり大会や東北大学の大学祭などに出演した。これらは仙台市にて行われたため、当時笛を担当しており自転車屋を営んでいた熊谷氏がトラックを用意し、衣装を着て支度を整えた早乙女たちはその荷台に乗って移動したという。この世代が、田植踊が「栄えた」（活発に演じられた）世代のはじまりであるという。

1960年代、すなわち昭和30年代後半になると、秋保村内にある秋保温泉で、佐勘といった旅館で演じる機会が生まれ、こうした依頼は頼まれると断れないという理由から、上演の形態の中心になっていく。かれらは、温泉旅館の宴会が行われている座敷に呼ばれていった。こうした場では、踊り子も小さい子どもの方が可愛がられてお小遣いなどがもらえたため、それを羨むひともあったという。

また、このごろ婦人会の総会にて踊ることになったため、踊り子を経験していない婦人会の会員に踊りを教える機会があった。柴田氏によれば、当時は呼ぶ方にも呼ばれる方にも文化財だという意識があったわけでもなく、そもそも移動する足もなかったため、遠方で演じる機会はなかったと説明される。

文化財指定と“長袋の田植踊保存会”の結成　昭和35年（1960）、長袋の田植踊は、同村内の馬場の田植踊と湯元の田植踊とともに、「秋保の田植踊」として重要無形文化財として宮城県の指定を受ける。これがはじめての文化財指定であるが、資料が少なく、組織としての具体的なありようは知れない。

ところで、宮城県内における無形の民俗文化財が指定を受けたのは、これが初めてではない。文化財保護法は昭和25年（1950）5月30日に成立、同年8月29日に施行され、有形文化財・無形文化財・史跡名勝天然記念物という分類でスタートした。昭和26年（1951）5月10日に助成の措置を講ずべき無形文化財の選定基準が示されると、宮城県内では昭和27年（1952）3月30日に2件が選定されており、桃生・牡鹿・本吉郡の法印神楽と宮城県内諸郡の鹿踊がそれにあたる〔宮城懸史編纂委員会編　1955　p38〕。宮城県はこれに対して「指定をうけたものについては、史実と共に記録・映画に収録して保存する」としている〔宮城懸史編纂委員会編　1955　p20〕。

文化財保護法は、昭和29年に一部が改正されたが、この時点での民俗芸能は、無形文化財と無形の民俗資料のどちらにも含まれる曖昧な領域であった。

しかし、国の指定や選定には至っていないものの、昭和30年代は積極的に民俗芸能の価値を評価していこうとする時代であった。昭和32年（1957）6月29日の文化財保護委員会では、翌年より全国の民俗芸能の悉皆調査と文化財指定を行う民俗芸能の調査を5カ年計画で行うことが決定された〔朝日新聞 1957〕。秋保町教育委員会教育長の岡崎俊太郎が宮城県教育委員会に提出した理由書には、「先に縣のすゝめにより、昭和34年申請して翌35年無形文化財として指定をうけている」とある。おそらく昭和33年（1958）には県の要請に応じて各市町村で悉皆調査が行われたと考えられる。

このように、民俗芸能は文化財保護法での分類は曖昧なまま、文化財として価値があるという意識や価値付けだけが先行し、国の主導する調査や府県での指定が行われていた。宮城県では昭和35年に同時に田植踊9団体が文化財として指定されている。長袋の田植踊をはじめとした秋保村内の田植踊は、無形の民俗文化財をめぐる流れのまっただなかにいたのである。

しかし、当時は「田植踊をする」ひとの人数が揃わず、町集落に限らないで現在の行政地区

である大字長袋全体からひとを集めたという。指定に伴う申請書は、昭和 34 年に作成され、申請者佐藤栄、出演代表須藤一馬、集落代表（長袋字町自治会長、村議）大江喜作、若長代表伊藤明のほか、後継者の名が連ねられている。「後継者の有無及現況」の欄には「旧正月や農閑期を利用して宿六や若長が世話役なって、日本青年館その他に出演した人達を中心に稽古を積み、後継者を養成しています」とあり、若長が田植踊をする芸能組の中心的役割を担う役ではないこと、田植踊が若者組が組織的に行う芸能組ではないことがわかる。

昭和 45 年（1970）、秋保の田植踊のうち、馬場の田植踊だけが、「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」に指定された。これと同じときに秋保の田植踊という総称から、各集落の名称を冠した田植踊としてそれぞれで文化財してほしいという声があがり、「町内三集落の田植踊りを県の無形文化財として指定申請する理由書」が宮城県に提出されている。その理由を示すために、以下に理由書の全文をあげる。

町内三集落の田植踊りを県の無形文化財として指定申請する理由書
先に県のすゝめにより昭和 34 年申請して翌 35 年縣の無形文化財として指定をうけている。古くから町には各集落毎に田植踊りがあつて時には競演もしてきた。町内から一つという縣の指導があつたのでその選択に苦慮した。各集落間をどう調整するか集落の代表者に資料をもち寄つてもらつて相談した結果一本化し秋保村田植踊として指定申請をしたといういきさつがあつた。資料も数集落のものを折衷したもので申請書を作成した。
演出する場合は特色ある集落毎のものになるので長袋の馬場のとならねば実感が湧かないし秋保村としてその一つをとれば他集落としては何かへんな感情にとらわれるということになってお互い割り切れない気持で来た。その辺を精算してすつきりしたものにするには集落名を冠した田植踊として指定を受けねばならぬ。現在毎年公演しその保存に努めている三集落―湯元・馬場・長袋の田植踊として個々に指定を受けることゝしたのでこゝに前の秋保村田植踊として無形文化財の指定を解除してもらいたい。〔「秋保村田植踊指定解除申請書」、1972 年 7 月 4 日、宮城県教育庁所蔵〕

この申請書とともに、長袋の田植踊として指定を受けることを目的とした指定申請書と保存会会則、会員名簿が提出されている。保存会の会則はつぎの通りである。

長袋田植踊保存会々則
第一条（目的）　この会は、長い伝統をもつ「長袋田植踊」を長袋町の無形文化財として、永久に保存・保護・伝承をはかることを目的とする。
第二条（事業）　この会は、前条の目的を達成するため、左の事業を行う。
1 保存、伝承のための後継者養成
2 保護思想の普及をはかるための公演会、講演会の開催
3 その他、この会の目的達成のための必要な事項
第三条（組織）この会は長袋町集落の居住者、並びにこの会に賛同する他集落の居住者をもって組織する。
第四条（役員）この会に次の役員を置き総会において選出する。任期は二年とする。
　会長　一名
　副会長　一名

会計　一名
世話人　若干名
参与　若干名
第五条（会議）この会の会議は次の通りとし、会長が召集、随時開催する。
役員会
総会
第六条（経費）この会の経費は、会費、補助金、寄付金、その他をもってあてる。
第七条(その他)この会則に定めるもののほか必要な事項は役員会にはかり会長が定める。
附則
この会則は昭和四十五年四月一日から施行する。

これに基づき、長袋の田植踊保存会会長（以下、会長）には、セトの佐藤義一氏が就任している。

ただし、この会則が実質的にどれほどの意味を用いていたのかは不明であった。そもそも保存会という名称が一般的ではなく、「老寿会のバンツァンたちがやっていた」「誰々がセンセイだった」「誰々が先だってやっていた」といった説明が「いまでいう保存会は」という前置きとともになされる。

ところで、保存会の発足と時を同じくして、町集落文化財保存会が結成されていることは注目される〔「町集落文化財保存会規約」、1970 年 4 月 1 日、仙台市教育委員会所蔵〕。現在では当会は機能を果たしておらず、消滅しているに等しい。前述のとおり、田植踊は基本的には田植踊組が中心となって演じ、継承してきたものである。同時期の保存会会員名簿にも長袋町集落自治会（現長袋町町内会）の名が挙がっているが〔「長袋田植踊保存会名簿（昭和四十七年一月現在)」、1972 年 7 月 4 日、宮城県教育庁所蔵公文書〕、自治会のもとに町集落文化財保存会が結成され、田植踊の保存にも積極的な姿勢を見せていることは、昭和 40 年代における無形の民俗文化財に対する社会的関心の高さも影響していると推測される。

昭和 51 年（1976)、再び 3 つの田植踊を総称する秋保の田植踊として国の重要無形民俗文化財として指定を受ける。このころを指して「会長を義一先生がやっていた」と表現し、保存会と保存会長という名称が地域に根付きはじめた。町内においては旧村社である秋保神社の祭礼、秋保町主催の文化祭や町集落で祭る神明神社の夏まつり、小学校の催し物などで踊られた。しかし、神社の境内で踊る場合も奉納という意識はない。

国指定を皮きりにして、民俗芸能大会等さまざまな場に出演するが、前保存会長の佐藤義一が書き残した出演記録によると、昭和 53 年から平成 17 年にかけての出演回数は 25 回である。その間に、早乙女の役が、それまでの 20 代前後の女性から、小中学生中心へと移行している。すべての記録に出演者の年齢が書かれているわけではないため、正確にはいえないが、1990 年代から 2000 年代への 10 年間ほどが、その画期であったと考えられる。また、小中学生を出演させる際は長袋町集落の出身者であるかどうかは問わず、とくに小学生は仙台市立秋保小学校の児童をその対象とするようになっている。

現在の保存会　組織　今日の保存会は、囃子方などを務めながら「田植踊をする」ひとを中心にしたおとなと、弥十郎・鈴振り・早乙女を務める子どもによって成る。「田植踊をする」人びとは長袋町集落出身で田植踊の演者の経験がある者が最も好まれるが、実際には長袋町集落の家に婿・嫁に来たひとも参加している。かれらは主に囃子方か踊りの師匠としてセンセイを

務める。弥十郎・鈴振り・早乙女は年少のうちから保存会の練習に参加することが望まれる。しかし、経験年数は個人によって異なる。かれらは仙台市立秋保小学校の学区内に居住していることが参加の目安となるが、進学などの都合で引っ越した場合も、本人に意欲があれば参加が認められている。

平成20年（2008）8月現在での会員名簿をみてみると〔沼田孝氏作成、2008、「平成20年度　長袋の田植踊り保存会　会員名簿」〕、昭和 47 年の名簿と比べて役職者が減り、構成する年齢層が 60 歳以上を中心とするおとなか、小学生以下のこどもの二層に偏っていることがわかる。

役職者は保存会会長か副会長のみで、世話人や参与はいない。ただし、役員会や練習後のミーティングなどには役職の有無ではなく、おとなが参加の対象と見なされる。保存会会長で笛を担当する沼田孝、保存会副会長で唄を担当する庄司茂韶、小太鼓の岡崎衛、大太鼓の沼田博、笛の相沢雅浩、踊りの指導をするセンセイの佐藤和子・柴田由美子・庄司君子、保存会会長の妻である沼田弘子がこれに数えられる。このうち保存会会長・保存会副会長・センセイの柴田由美子と佐藤和子が「田植踊をする」ひとであり、役員会で決断に関わる発言ができる。それ以外のおとなは、その場に参加し適度に発言するものの、決定そのものには関与しない。かれらは個人の希望もしくは保存会会長から参加を請われて参加をしており、基本的に脱退するとは捉えられていない。

会員名簿には他にも会計や手踊りの担当などに 6 名の成人女性の名前が挙げられているが、彼女たちは恒常的に田植踊に関与するというよりも、保存会会長の必要に応じて参加する状態にある。したがって保存会の運営や演出等にも基本的に口をはさまない。

さて、こどもは保存会の半数を占め、弥十郎2名・鈴振り2名・早乙女11名の小学生15名で構成されている。かれらは保存会の運営には関与しないが、運営のあり方には大きく影響を与えている。とくに早乙女は加入と脱退が頻繁であることから、「田植踊をする」人びとは、早乙女の人数や踊りの上達レベルの差異を補完するために、年間を通して不定期的に練習を開催せざるを得ない。

踊りの指導者　現在踊りのセンセイをつとめる女性たちの間でも中心的な存在である柴田由美子氏は、同級生が先に田植踊を始めていたので、まわりにおまえも行け行けと言われて田植踊を始めた。柴田氏が 10 歳くらいのときであった。中学生になるころにはみんな踊れるようになった。柴田氏の自宅の 2、3 軒隣の家が柴田氏らが踊りを習ったセンセイの家だった。そのセンセイの祖母の、さらに祖母は、昭和8年に東京で踊った経験があるひとだった。柴田氏の曾祖母の代は、小学校に“これから田植踊だ”と迎えに来られたという。

囃子方　田植踊の唄には独特の唄い方があるといい、現在は流行歌のニュアンスや個々人の癖があるため、こうしろと強制することはできない。とくに節まわしが重要とされるため、小学校の教員をしていた前保存会長の佐藤義一氏（故人）が、自分は唄うと「唱歌になる」からといって「本気では歌わない」（自分が唄としての役に着くことはしない）といっていたことを、柴田氏が記憶している。柴田氏は、昭和8年ごろは、歌いたいというひとが多かったため、試験をして歌い手を決めていたと実の祖父から聞いている。

歌い手は最低でも 4 人はほしいとされる。これは唄の出だしは掛け合うように歌うことや、2番3番と繰り返し踊る際に唄が途切れないようにするため、また息継ぎのタイミングをずらすため、といった理由によるものである。現在は男性1名が担っている。

1933年（昭和8）に日本青年会主催の全国民謡舞踏大会に出演したときの唄は相沢コウジ氏、

須藤ハジメ氏、佐藤すみ氏、佐藤いせ氏ら（いずれも故人）であった。つぎに熊谷せつよ氏や柴田ゑなよ氏、新田トキエ氏らが担った。このうち熊谷氏や新田氏は、ほかの集落から嫁に来たひとであったといい、新田氏はもとは芸者をしていたこともあって、うたがきれいであったという。その後に菅野秀夫氏（故人）が務め、現在は庄司茂韶氏が歌っている。

唄は流すようにうたうことがよいとされるが、踊りやすさを考慮した唄い方が求められる。例えば「はね太鼓」のときには、早乙女がどこで太鼓を打つのかがわかるように呼吸をいれたり、打つタイミングと合う歌詞の一部を大きくうたったいりして、いつ打つのかを伝える工夫をしてうたわなければならない。そのため、柴田氏は歌い手ある程度踊りを意識してうたってほしいと言うが、報告者がこれまで見学してきた練習などでそれが具体的に、かつ強調して指摘されることはなく、こうした希望は踊り子側からの要望に留まっているようである。しかし、柴田氏は佐藤さい氏（故人）の唄で踊りを覚えたため、庄司氏の唄では踊りにくいと述べ、踊りの習得や上達のプロセスの段階から、唄と踊りが密接な関係にあることが推測される。

大太鼓は小太鼓に優先され、練習のときに大太鼓の担当者が不在の場合には、小太鼓や笛などほかの囃子方がそれに代わる場合もある。これは小太鼓がにぎやかに囃す役割であるのに対して、大太鼓の打つリズムが踊りのペースやテンポを決めるからである。

早乙女・弥十郎　上演に際しては、早乙女（踊り子）は小学校高学年の女子児童が、弥十郎は小学校低学年から高学年の男子児童が、鈴振りは幼稚園児から小学校低学年ぐらいまでの年齢の男子児童が演じている。

現在保存会の練習に集まる子どもたちの、田植踊をする理由はさまざまである。沼田孝保存会会長は、毎年春（2009 年度は 5 月）に自ら作成した田植踊参加希望者を募るビラを、仙台市立秋保小学校の校長を通じて全児童に配布している。田植踊に興味をもったこどもは、これをきっかけにしたり、すでに参加している友達に誘われて練習に参加するようになる。

姉がはじめたのをきっかけに妹もはじめる傾向もある。これは、“家族ぐるみでやる”かたちとして保存会側が積極的に進めている。しかし、妹が田植踊をすることをいやがる子どももいる。柴田氏によれば、ある早乙女の女子児童は、“田植踊は自分だけがするもの”であって、自分の妹にはやらせたくないと言っているという。そのため、保存会側では彼女がやめたら妹を参加さえたいと考えている。

参加し始める年齢や時期に制限はない。保存会の練習には順次参加することができるため、学年が上がるにつれて同級生の女の子全員が踊るようになったというときもある。

しかし、保存会の練習に参加している子どものすべてが舞台に上がれるわけではない。これには踊りの習得状況や、舞台の広さが関係している。田植踊は早乙女が 4 名いれば踊りとして成り立つが、それ以上の子どもを練習に参加させているのは、踊り子を絶やさないためである。したがって、踊りを習い始めて数年が経った「ほとんど完成品に近い状態」になったとしても、中学校入学を契機にして、彼女たちには毎日練習に来なくてもいいと言う。それは、年長のものに合わせた指導になると、年少の子どもたちが付いていけずに遅れてしまうことを懸念するからである。

長袋の田植踊出演者名簿

註：番号1は『秋保町史』本編、番号2・3および6～31は佐藤義一前保存会長（故人）が記録した『長袋の田植踊保存会出演者名簿（仮称）』をもとに作成。

	1	2	3	4	5	6	7	8
	昭8年	昭和29年8月	昭和45年	昭和47年	昭和51年	昭和53年5月28日	昭和53年8月15日	昭和54年
出演した催しもしくは出典	郷土舞踊と民謡の会	第8回全国レクリエーション大会	長袋の田植踊保存会発足	【保存会員名簿】	「秋保の田植踊」として国の重要無形民俗文化財に指定される	第8回宮城県民俗芸能大会	北上みちのく芸能まつり	『重要無形民俗文化財　長袋の田植踊』
（保存会会長）		【代表者】佐藤栄		佐藤義一		佐藤義一	佐藤義一	佐藤義一
（保存会副会長）				菅野秀雄				
（会計）				佐藤さい				
世話人	【若衆頭】 伊藤長之助（笛兼務） 【宿六世話元】 丹野久右衛門 【監督】 伊藤一郎（監督代表者） 曽我喜次郎 橋源治郎			【世話人】 佐藤さい 沼田かのえ 若長一同 【参与】 佐藤太市 沼田俊三郎 伊藤清一 熊谷敏		【監督】 沼田喜久治 佐藤太市	【監督】 佐藤太市	【監督】 佐藤太市 沼田喜久治
唄	相沢浩之（唄あげ頭） 須藤一馬 佐藤いせ 佐藤すみ			熊谷せつよ 柴田いなよ		新田ときえ 佐藤徳子 佐藤ゑなよ 菅野秀夫	熊谷せつよ 新田ときえ 佐藤徳子 柴田えなよ	熊谷せつよ 柴田えなよ 新田ときえ 菅野秀雄 佐藤徳子
大太鼓	沼田清五郎			井上勝嘉 佐藤健哉 岡崎道保		鈴木孝弘	鈴木孝弘	鈴木孝弘
小太鼓	柴田林太郎 佐藤金助（岡囃子兼務）			石井裕治 小山義弘		岡崎衛 井上静夫	岡崎衛	井上静夫 岡崎衛
笛	熊谷敏 伊藤長之助			熊谷敏 伊藤長之助 佐藤俊郎 熊谷敏行 沼田孝夫 沼田幸男 相沢清人 沼田徳男 遠藤正弘		熊谷敏行 沼田孝	熊谷敏 熊谷敏行 佐藤俊郎 沼田孝	熊谷敏 熊谷敏行 佐藤俊郎 沼田孝
早乙女取締	沼田せん 伊藤きよ					佐藤さい 佐藤和子 柴田由美子	佐藤さい 佐藤和子 柴田由美子	佐藤さい 佐藤和子 柴田由美子
弥十郎	沼田良吉 岡崎武			岡崎襲男 菅野康 庄司孝行 佐藤陽		佐藤洋介 沼田博	佐藤洋介 沼田博	佐藤洋介 沼田博
鈴振り								
早乙女	伊藤たつ子 沼田カノエ 沼田春江 大江幸枝 伊藤ハルミ 柴田あや子 伊藤芳子 庄司つま子 柴田あさの 岡崎弥生 佐藤佐枝 小山おみ子 沼田かい			岩下文子 岩下昌子 伊藤恵子 伊藤美由紀 今野ゑみ子 柴田弘子 佐藤みつ子 清田礼子 伊藤ひで子 柴田好子 遠藤京子 遠藤操 大塚裕子 沼田きみ子 荒若てつ子 岡崎純子 大江千賀子 鈴木由里子 小山淳子 柴田和子 佐藤すみえ 佐藤恵美 伊藤ちか子		佐藤澄枝 岩下文子 沼田喜美子 庄子紀子 大江洋枝 丹野邦子 荒若美由紀 岡崎あゆみ	佐藤澄枝 佐藤恵美 荒若美由紀 沼田比美子 庄司紀子 庄司のぶ子 大江洋枝 鈴木由利子	佐藤澄枝 岩下文子 沼田喜美子 庄子紀子 大江洋江 丹野邦子 荒若美由貴 岡崎あけみ
岡囃子	佐藤金助			佐藤金助				
手踊り								
ほめことば								
返し言葉								
そのほか								

9	10	11	12	13	14	15	16
昭和60年8月2～4日	平成元年5月20日	平成元年12月8日	平成2年1月20日	平成2年9月9日	平成3年10月20日	平成6年3月12日	平成7年11月11日
つくば科学博 日本の祭りパート3	仙台青葉まつり前夜祭	郷土芸能伝承館落成記念「全国郷土芸能大会」	民俗芸能のつどいパート4	第32回北海道・東北ブロック民俗芸能大会	第3回太白区民ふるさとまつり	第8回民俗芸能のつどい	第25回宮城県民俗芸能大会
佐藤義一	佐藤義一				佐藤義一		
【監督】 佐藤太市 沼田喜久治（ほめことば兼務）	【監督】 佐藤太市	【監督】 佐藤太市					
佐藤さい 佐藤徳子 新田きよ江 柴田えなよ	佐藤さい 柴田えなよ 新田ときえ 佐藤徳子	柴田えなよ 新田ときえ 佐藤徳子 佐藤さい	新田ときえ 柴田えなよ 佐藤和子 佐藤さい 庄司君子 岡崎恵子	菅野秀夫（ほめことば兼務） 新田ときえ 佐藤さい	菅野秀夫 佐藤さい 柴田えなよ	菅野秀夫（ほめことば兼務） 丹野雄太郎 佐藤和子 菅野京子 柴田由美子 岡崎恵子 庄司君子	菅野秀夫（ほめ言葉兼務） 佐藤和子 柴田由美子 菅野京子 庄司君子
鈴木孝弘	佐藤伸宏	鈴木孝弘		鈴木孝弘	鈴木孝弘	鈴木孝弘	鈴木孝弘
沼田博 岡崎衛	岡崎衛 岡崎俊一	岡崎衛 佐藤伸宏		岡崎衛	岡崎衛	岡崎衛	日下良弘 岡崎衛
沼田孝 熊谷敏行	沼田孝 熊谷敏 熊谷敏行	沼田孝 熊谷敏行		熊谷敏行 沼田孝	沼田孝 熊谷敏行	沼田孝 熊谷敏行	沼田孝 熊谷敏行
佐藤和子 柴田由美子							
佐藤伸宏 伊藤仁彰	沼田忠弘 井上学	沼田忠弘 井上学	沼田忠弘 井上学	沼田忠弘 井上学	沼田忠弘 井上学	菅野誠 沼田学士 小山弘	菅野誠 沼田学士 小山弘
佐藤恵美 鈴木由里子 岡崎純子 柴田和子 遠藤操 佐藤澄枝 庄司紀子 大江洋枝 荒若美由貴 岡崎あゆみ	井上泉 石井利恵 岡崎陽子 庄司幸江 沼田あやの 沼田真奈美 佐藤しのぶ 岡崎志津	鈴木由里子 沼田定江 庄司紀子 岡崎純子 丹野てつよ 岡崎照子 熊谷英子 鈴木りえ 沼田厚子 柴田和子	鈴木由里子 大江洋枝 岡崎純子 沼田和佳奈 庄司愛 佐藤ふみ 伊藤未歩 岡崎加奈 佐藤俊子 佐藤諒子 岡崎めぐみ	鈴木由里子 大江洋枝 岡崎純子 熊谷英子 鈴木りえ 沼田真奈美 岡崎陽子 沼田綾乃	沼田明子 佐藤徳江 岡崎由美子 尾上幸子 伊藤ますみ 沼田希 伊藤絵里 佐藤広子 沼田千明 沼田和佳奈 庄司愛 岡崎加奈 佐藤ふみ 伊藤未歩 佐藤俊子 岡崎めぐみ 岡崎千秋 尾上さおり 佐藤つよ子	沼田和佳奈 庄司愛 佐藤ふみ 伊藤未歩 岡崎加奈 佐藤俊子 佐藤諒子 岡崎めぐみ 岡崎千秋 尾上さおり 笠羽はるか 佐藤いくえ	沼田和佳奈 岡崎加奈 伊藤未歩 佐藤俊子 庄司愛
	佐藤和子 柴田由美子 岡崎恵子 庄司君子	佐藤和子 柴田由美子 岡崎恵子 庄司君子 菅野京子 佐藤君江	庄司糸子 沼田定江 佐藤徳江 鈴木理恵 柴崎由美子 尾上幸子	佐藤和子 岡崎恵子 庄司君子 菅野京子 佐藤君江 柴田由美子	佐藤和子 岡崎恵子 庄司君子 菅野京子 佐藤徳子 柴田由美子	尾上幸子 佐藤とくえ 岡崎ゆみ子 岡崎とみ子 佐藤つよ子 笠羽希 沼田希	鈴木由里子 尾上幸子 佐藤徳江 岡崎由美子 岡崎とみこ 笠羽あさみ
沼田喜久治		菅野秀夫		菅野秀夫		菅野秀夫	菅野秀夫
		佐藤義一		佐藤義一		佐藤義一	佐藤義一
						【舞台補助】沼田希	

17	18	19	20	21	22	23	24
平成8年6月16日	平成9年10月25日 ～11月3日	平成9年12月19日	平成10年12月19日	平成11年1月17日	平成11年9月8日	平成12年10月28日	平成13年9月29日
胆沢町郷土芸能まつり第30回記念大会	第12回国民文化祭香川県大会	第12回民俗芸能のつどい	文化財inみやぎ	設立20周年記念行事民俗芸能交流大会	第37回北海道東北ブロック地域婦人団体研究大会アトラクション	第10回冠のふるさと伝承まつり	アジア子供文化祭in仙台
	佐藤義一			詳細不明			
	【監督】 千葉雄市						
佐藤義一（返し言葉兼務） 菅野秀夫（ほめ言葉兼務） 佐藤和子 柴田由美子	菅野秀夫（ほめ言葉兼務） 庄司茂韶	菅野秀夫（ほめ言葉兼務） 庄司茂韶	菅野秀夫（ほめ言葉兼務） 庄司茂韶		菅野秀夫（ほめ言葉兼務） 庄司茂韶	菅野秀夫（ほめ言葉兼務） 庄司茂韶	菅野秀夫（ほめ言葉兼務） 庄司茂韶
鈴木孝弘	鈴木孝弘	鈴木孝弘	鈴木孝弘		鈴木孝弘	沼田博	沼田博
日下良弘 岡崎衛	日下良弘 岡崎衛	日下良弘 岡崎衛	岡崎衛		日下良弘 岡崎衛	岡崎衛	岡崎衛
沼田孝 熊谷敏行	沼田孝	沼田孝 沼田忠宏			沼田孝	沼田孝	沼田孝
小山弘 菅野誠 沼田学士	小山弘 菅野誠 沼田学士	沼田智明 岡崎兼大			沼田智明 岡崎兼大	岡崎直人 菅野究	岡崎兼大 岡崎直人 菅野究
沼田智明 岡崎兼大							
佐藤美香 笛久美子 丹野香里 丹野清香 佐藤郁恵 工藤なつみ 槻田なみ子 笛真美 長谷泉 長谷南 笛紗矢香 槙愛	沼田定江 鈴木理恵 丹野てつよ 岡崎てる子 鈴木ゆり子 岡崎洋子 柴田きくよ 石井節子 大江幸子 笠羽あさみ 佐藤八重子 沼田真奈美	沼田定江 丹野てつよ 鈴木ゆり子 沼田真奈美 岡崎陽子 尾上さゆり 岡崎めぐみ 岡崎千秋 笠羽はるか 佐藤いくえ 伊藤ゆう 伊藤圭美 大江文 芳賀有紀子 井龍麻理恵 尾上麻衣 沼田ともみ 大江和			大江文 大場明日香 門間久美 芳賀有紀子 井龍麻理恵 三浦詩織 尾上麻衣 長谷茜 沼田知美 伊藤圭美 小山みき	大江文 大場明日香 芳賀有紀子 井龍麻理恵 三浦詩織 尾上麻恵 長谷茜 沼田知美 伊藤圭美 小山みき	大江文 大場明日香 門間久美 芳賀有紀子 井龍麻理恵 三浦詩織 尾上麻恵 長谷茜 沼田知美 伊藤圭美 小山みき
		佐藤義一					
尾上さおり 岡崎めぐみ 岡崎千秋 高橋佳世 榊田友美 千田まゆみ 伊藤智佳	佐藤和子 柴田由美子 菅野京子 庄司君子 大江國子	佐藤和子 柴田由美子 大江国江 菅野京子 庄司君子 笠羽あさみ 佐藤八重子 石井節子			沼田定江 丹野てつよ 鈴木由里子 沼田真奈美 岡崎陽子 佐藤和子 柴田由美子 大江国江 菅野京子 佐藤八重子 庄司君子 石井節子 鈴木理恵	佐藤和子 柴田由美子 菅野京子 庄司君子	佐藤和子 柴田由美子 菅野京子 庄司君子 沼田定江 鈴木里恵
菅野秀夫	菅野秀夫	菅野秀夫	菅野秀夫		菅野秀夫	菅野秀夫	菅野秀夫
佐藤義一	佐藤義一	佐藤義一	佐藤義一		佐藤義一	佐藤義一	佐藤義一
【ふめくり】 笠羽晴香 【着付】 菅野京子 庄司君子		【ふめくり】 菅野誠					

25	26	27	28	29	30	31
平成13年10月14日	平成14年1月26日	平成15年3月1～3日	平成16年2月22日	平成16年3月14日	平成16年6月5日	平成17年6月12日
みやぎ国体	太白区市民センターまつり	第3回地域伝統芸能まつり	第18回民俗芸能のつどい	天皇陛下古希奉祝の催し	仙台市立秋保小学校落成式	向泉寺落慶法要祝賀会
菅野秀夫 庄司茂韶	菅野秀夫（ほめ言葉兼務） 庄司茂韶	菅野秀夫（ほめ言葉兼務） 庄司茂韶	庄司茂韶	庄司茂韶	庄司茂韶	庄司茂韶
沼田博	沼田博	沼田博	沼田博	沼田博	沼田博	沼田博
岡崎衛	岡崎衛	岡崎衛 岡崎兼大	岡崎衛 岡崎兼大	岡崎衛	岡崎衛	岡崎衛
沼田孝	沼田孝	沼田孝	沼田孝	沼田孝	沼田孝	沼田孝
岡崎兼大 菅野究	岡崎兼大 菅野究	菅野究 岡崎直人	岡崎直人 大江敬太郎	岡崎直人 大江敬太郎	大場淳平 大場健司	桜田冴響 大場淳平
大江文 大場明日香 芳賀有紀子 井龍麻理恵 三浦詩織 尾上麻恵 長谷茜 沼田知美 伊藤圭美 小山みき	大江文 大場明日香 芳賀有紀子 井龍麻理恵 三浦詩織 尾上麻恵 長谷茜 沼田知美 伊藤圭美 小山みき	大場明日香 井龍麻理恵 三浦詩織 小山みき 尾上麻衣 大江文 長谷茜 芳賀有紀子 沼田知美 伊藤圭美	佐藤リエ 平泉ハル 葛西美雪 佐藤紘衣 柴田純伶 平泉紫乃 海野玖仁湖 井龍奈緒 大江和 伊藤美咲 川嶋有綿香 槻田夢果 桜田葵香	佐藤和子 柴田由美子 菅野京子 庄司君子	平泉晴留 佐藤理江 桜田葵香 柴田純伶 平泉紫乃 佐藤紘衣 葛西美雪 海野玖仁湖 井龍奈緒 武石にれ 川嶋朋香 海野織江 遠藤奈央 伊藤千恵	武石にれ 川嶋朋香 海野織江 平泉晴留 伊藤千恵 佐藤里江 桜田葵香 葛西美雪 佐藤紘衣 柴田純伶 平泉紫乃
佐藤義一	佐藤義一			佐藤義一	佐藤義一	佐藤義一
佐藤和子 柴田由美子 菅野京子 庄司君子	佐藤和子 柴田由美子 菅野京子 庄司君子	大江国江 佐藤和子 柴田由美子 菅野京子 庄司君子 沼田定江	大江国江 佐藤和子 柴田由美子 菅野京子 庄司君子 沼田定江		武石麻弥 大場知美 遠藤弘子 佐藤かおり	武石麻弥 大場知美 伊藤弘子 佐藤かおり 平泉和代 海野美智子
	菅野秀夫	菅野秀夫	菅野秀夫	菅野秀夫	桜田冴響	
	佐藤義一	佐藤義一	佐藤義一	佐藤義一	大江敬太郎	
		【着付け】 沼田ひろし 沼田かほる 沼田弘子	【着付け】 平泉、桜田、葛西、柴田、海野、井龍、大江、槻田、佐藤		【着付け】 佐藤和子 柴田由美子 庄司君子 菅野京子	佐藤和子 柴田由美子 庄司君子 沼田弘子

踊りの練習　保存会が主催する練習　保存会の活動の中心となるのが、児童に踊りを習得させるための練習と、イベント等への出演である。練習は本番の日の約 1 カ月前から、週に 2 回ほどのペースで 1 時間ずつ行う場合が多い。会場は長袋町町内会の集会所である。ごくまれに、沼田孝氏の自宅で行われる場合もある。近年では 1 年間に 4、5 回上演することもあるため、新しく入った出演の依頼が、すでに決定していた上演日に近い場合、その依頼が受け入れられやすい傾向にあることから、数回の上演が 1、2 ヶ月の間に集中する場合もある。

上演日に合わせて、保存会会長は練習の日程を組み、電話や日程表の配布で会員に周知する。以下から、保存会の練習の場をみておきたい。

保存会による練習は、上演日の約 1 か月前から週に 2 回ほどのペースで長袋町町内会集会所を会場に行われる。練習日に呼称はなく、平日の夜間か土日の午前中に一時間ほどずつ行われる。練習には集会所の洋室を用いる。洋室内にはマイクと音響機材が備え付けられており、歌の担当者はこれを用いて歌う。太鼓類や鈴・銭太鼓といった採り物、踊り子のかぶる花笠は小部屋に置かれているが、踊り子や弥十郎らの衣装は保存会会長宅で管理されている。

採り物を田植踊組では道具と呼んでいる。扇 2 本、銭太鼓が一対、鈴 1 本、バチ一対で一人分である。扇以外は長袋町集落のひとのなかで、手先が器用なひとなどが自主的に製作し田植踊組が用いているものである。道具は破損が激しくなると、新たに購入したり製作したりするが、このとき破損が激しい古いものを練習用に、破損や汚れが少ないものや新しいものを上演の際に用いている。

練習開始予定時間の 30 分ほど前になると、保存会会長が長袋町町内会の役員から集会所の鍵を借りてきて解錠する。必要に応じて洋室内にモップがけをして換気をしたり、ストーブを用意し部屋をあたためておく。次に備品が置かれている小部屋から踊り子・弥十郎・鈴振りが用いる道具類一式を洋室に運び込んでおく。ここまでの作業は、集まってきた子どもたちの手を借りながら行われる場合もある。

ひと通りの準備が済むと、保存会会長は笛を吹いたり、集まり始めたおとなたちと雑談をしたりしながら開始時刻を待つ。囃子の CD をラジカセで流しておく場合もある。子どもたちも、自分の分の道具一式を自分のおおよその立ち位置に並べた後は、鬼ごっこをするなどして自由に過ごす。大太鼓・小太鼓は担当者が到着次第各自で準備をする。

開始予定時刻になると、保存会会長から「そろそろ始めるか」と声が上がり、それぞれがおおよその立ち位置につく。ここで出欠確認が行われる場合もあるが、通知された時刻通りに全会員が集まることはないため、ほとんど行われない。また一度子どもたちを座らせ、次の上演の場の広さはどれくらいで、誰を出演させるのか、何時にどこに集合するのか、どんな観客がくることが予想されるのかなどがアナウンスされることもある。このときも会員の集合状況に関わらずに話し始められる。

参加者の立ち位置であるが、子どもを送り迎えする家族などは正面から見て右に自由に座る。正面から見て左には奥から歌、小太鼓、大太鼓と並び、子どもたちに対してほぼ向かい合うかたちで笛が立つ。笛のみが子どもたちと向かい合うのは保存会会長が笛を兼任しているためである。

子どもたちは、最前列が弥十郎・鈴振り、真ん中の列が年長の早乙女、後列が小学校低学年の早乙女と並ぶ。これは、経験が浅い年少者に、比較的経験が長い年長の子どもの踊りを見せることで少しでも所作を覚えてもらいたいという配慮による。踊りの指導を中心的に担うセン

セイと呼ばれる女性たちは、はじめこそ座って見ているが、練習が始まると子どもたちの間を自由に動き回るため、定位置がない。

練習は演目の順に行われる。「弥十郎つけて」の声で弥十郎・鈴振りが演目の前の口上を述べる。踊りが始まるとよほど動きが揃わない限りはその演目を一度通しきる。踊り終えたところでセンセイから扇の構え方など所作の詳細について注意が入ることもあれば、保存会会長らから注意が入ることもある。

練習の場を子どもたちを送り迎えしてきた父兄が見学していることもあるが、かれらは練習の進行にはくちを挟まずに、ときおり雑談しながら練習を見守っている。ただし、早乙女を経験したことがある母親の場合は、ふざけて踊ろうとしない自分の子どもの手をとって踊らせようとすることもある。センセイらがそれを止めることはない。

練習では2通りの方法を用いて踊りの習得が目指される。田植踊を始めて間もない子どもの場合は、センセイが後ろから抱きかかえるようにして子どもの両手を取り、文字通り踊らせる。これは踊りの流れ全体をおおざっぱにつかまえられるようになるまで行われる。

踊り全体の流れがつかめるようになってくると、所作を文節化した指導が行われるようになる。たとえば演目〈鈴田植〉では、腰をかがめた状態で右手に持った鈴を、手首の動きを使って鳴らしながら一回転する所作がある。柴田氏はこれを自身も踊って見せながら、各文節を言葉で説明するように努めている。実際に踊る際には両手両足を同時に動かすことになるのだが、口頭での指導は腕の動きか足の動きかに限定される。腕の振りが中心的に指導される箇所でも、同時に脚が動いている必要があるし、回転するために足を運んでいる間にも扇を構えている位置などに注意を払わなければならない。

踊り子の前に立って手本を見せる指導法。2013年4月14日

直接手を取って教える指導法。2013年4月14日

このように、口頭で指導されることが所作のすべてを示しているわけではない。しかし、集中的に練習する所作が踊り全体の中では一部分にとどまっていることを考えると、それをその演目のなかでは注目される部分として認識されているともいえる。

一演目を2、3回ずつ繰り返して踊るうちに一時間ほどが経つため、頃合いを見て保存会会長から今回の練習終了の声がかかり、次回の練習日程を確認する。全てが終わると子どもたちは自分の分の道具を片付け、自由に解散する。夜間に行われた練習の場合、親が迎えに来るのを待つ子どもが残っていれば、親が到着するまで保存会会長らが付き添う。全員が帰宅したの

ち、保存会会長もしくは副会長が鍵を返却しに行く。

こうして 1 回の上演のために全体での練習を 6〜8 回開き、保存会会長が更に練習が必要と判断した場合はこれとは別に日を設けて、手踊りの女性や踊りがあやふやな子どものための練習を 2、3 日設けてから上演にのぞむ。

ところで、上演中にステージ後方で早乙女たちが踊るようすを見ているセンセイたちは、練習で熱心に指導する細部よりも、踊りがそろっているのかどうかを気にかける。練習では腕や足の運び、視線をどこに向けるのかといったことを、所作を分節化して丁寧に教えている。

しかし、ステージではそれが忠実に守られているかどうかではなく、回転するタイミング、腕を上げたときの扇の高さなどが、出演している早乙女たちの間でそろっているかに注意が払われる。

上演の直前の楽屋では、センセイの柴田由美子が早乙女たちに対して、「扇の高さが揃わないと踊りが汚く見えるから、みんなでこころを合わせてまわりをよく見て踊って」と声をかけていた。細かい部分を丁寧にていねいに追っていく練習に対し、上演の際には細かい部分の完成度ではなく、全体として息のあった演技であることが理想的とされているのである。

小学校での練習　長袋の田植踊保存会では、田植踊を広く知ってもらうとともに、将来的な後継者を得ることを目的として、仙台市立秋保小学校の総合的な学習の時間に保存会の指導者役が出向き、小学生に田植踊を教える活動が行われている。

これは昭和 40 年代ごろから時折試みられてきたことであるが、小学校の方針や、指導に出向く保存会のメンバーの負担等があり、継続的な活動にはなっていなかった。しかし、ユネスコ登録を受けて、現小学校長より保存会長に打診があり、平成 22 年（2010）より行われるようになった。5、6 年生のすべての児童を対象とし、学芸会での披露を目標にして、月に 2 度ほどの練習を半年ほど続けている。

平成 23 年（2011）度は、男子児童 9 名、女子児童 10 名が、体育館を会場にして「鈴田植」「二本そぞろぎ」「銭太鼓」の習得に望んだ。それ以外の演目は練習しない。男子児童は弥十郎、女子児童は早乙女の役となり、囃子方はつとめない。

男子児童が「鈴田植」の前の口上を練習するときには女子児童は見学し、逆に「二本そぞろぎ」のときは男子児童は踊らずに脇に控える。

練習は保存会長や踊りの指導役であるセンセイによって進められていくが、時間的な余裕がないことを理由に、足の動きや扇の動かし方など細かいところまで指導されることは少ない。しかし、たとえば保存会の練習でセンセイが足の運びを指導したいときには、児童の前に出て見本を見せてまねさせる手法により習得を促すが、小学校での練習の場合は、教員が児童の足を直接とって、センセイの動きに合わせて児童の足を動かす、という手法がとられる場面もあった。これに対して、センセイは教員の指導力を認めるとともに、新たな指導の方法を知ったことを好意的に受け止めていた。

小学校での練習の様子、2011 年 9 月 16 日

小学校での指導の様子、2011 年 9 月 16 日

小学校での練習をきっかけにして田植踊に興味を持ち、保存会の練習に参加するようになる女子児童は多く、またいくつかの演目は一から指導する必要がないため、小学校との連携は一定の成果をあげているともいえる。

しかし、授業の一環という枠の中においては、センセイが納得するレベルにまで芸の質が高めることは難しいが､保存会での指導を厳しくすると離脱してしまうという悩みもある｡また、踊り子の増加に対して、指導をするセンセイが対応しきれているとは言い難く、指導者層の充実が長袋の田植踊保存会の課題でもある。長袋の田植踊保存会と小学校との長期的な連携ははじめられようとしたばかりであり、保存会やセンセイとしての意向と、小学校教育としての目標とのバランスを保ちながら、小学校という新たな伝承の場が創造されている。

（２）踊る時期と上演場所

他集落での上演　幕末から明治初期には、田植踊をはじめとした芸能組は、周辺の集落に招かれて演じる上演の形態を整えていた。以下では『秋保町史』に示された内容を参考にしながら〔秋保町史編纂委員会編　1976　pp794-800〕、田植踊が招待された場合の大枠を述べる。

なお、本田安次が長袋の田植踊について記述したものは昭和 10 年（1935）の『郷土舞踊』が初出で、これがのちに『宮城縣史』や『本田安次著作集』にも転用されている。『秋保町史』の本踊の演目に関する記述は本田の記述と一致することから､『秋保町史』執筆には『宮城縣史』が参考にされたと考えられる。

さて、いくつかの集落に存在していた田植踊は、旧正月から二月初旬にかけてお互いに招待し合っていた。使いはその年招待したい田植踊組の集落に出向いて「恐れ入るが拙者集落に来て拝見させてもらいたい」と口上を述べる。使いを貰った集落は御祝儀金一封を持って呼ばれていった。

出発前には自分の集落でも踊る。これを苗開き、あるいは揃いの一踊りを踊ることからそろいという。西角井らの記述には、苗びらき（そろい）の記述はないが､「最初には踊り子の中の一人が鎮守に赴き、神殿で入端の一くさりを奉納してくることになっている」〔民俗藝術の会 1932　p54〕、あるいは「(舞台に練り込む）その間踊り子の一人が鎮守（神明社、引用者註）にまいって､神殿で入端の一くさりを奉納してくる」〔西角井　1968 (1943)　p137〕とある。

招く方の集落で宿元に当たった家には、縁側から張り出し舞台を設営する。間口は 15 間、奥行 7 間、臼を重ねた上に板を敷き並べて屋根を葺く。花道を設け、舞台の背後は紅白の幕で仕切って、家の中を楽屋とした。舞台奥の幕前には二重を拵えて囃子方がつく。花道の出口と舞台の左右には集落の名入りの水引幕を張り、軒端には短冊をつけた花ばれん（挿花）をふき、夜は提灯などを吊るす。観客は庭にござを敷いて踊りを見物した。

田植踊組は行列をつくり、道中囃子というにぎやかな囃子で花道から練り込んでくる。なお、同著には最初の演目〈入羽〉の記述に、「花道を踊り乍ら出て、舞台に並んでしまうまで踊りを続ける」〔秋保町史編纂委員会編　1976　p798〕とあり、道中囃子で舞台にあがるという記述とかみ合わない。なお、〈入羽〉を踊りながら舞台に登場するという記述をしているのは本田だけである。踊りながら入場する形態は他に記録もなく、現地でも行われていない。踊りながら入場するのは、昭和 8 年（1933）に第 7 回郷土舞踊と民謡の会に出演した際の演出であり、それを本田が記したのではないかと推定されるが、確かではない。ただし、1931 年の調査の成果に、複数の情報を加えている可能性は指摘できる。

行列が乗り込んで道中囃子が止むと、十数人の踊り子が舞台に並ぶ。また弥十郎は踊り子の前方に左右に分かれて立ち、囃子方は後方に並ぶ。演目 8 種類で、入羽・鈴田植・一本扇・二本扇・銭太鼓・手拍子・はね太鼓・あがりはかである。各唄のはじめに弥十郎の前口上がつく。これは向かい合った弥十郎がお互いに歩み寄り、入れ違いになって、また戻る振りをしながら、謠いの口調で文句を述べるものである。前口上がおわると踊りになる。踊りの終わりに「返して返して」と言葉がかかると、もう一度同じ踊りを踊る。この声がかかる内は何度も同じ演目を繰り返す。弥十郎は踊りの合間に大神楽・そぞろぎ・はねこ等の囃子で跳びまわる。また踊りの前後には前囃子と後囃子が囃される。

踊っている途中で、見物人の中から「暫く暫くその踊り暫く」と声がかかる。これを褒め言葉といい、その場で即興でかかるものである。内容は踊り子のことを集落の名前を入れて褒めるものであった。褒め言葉がかかると、囃子も踊りもやめてこれを聞く。褒め言葉が終わると、田植踊組より其集落の名前入りでお礼の言葉を述べる。これを返し言葉と言う。また、千葉によれば、上演の中休みには石投げ甚句・鶴の巣篭り・あいや・伊勢音頭・おいとこ・相馬流れ山〔千葉雄市　1990　pp6-7〕、地芝居の狂言・歌舞伎踊り・萬歳などを行ったという〔千葉雄市　2001　p55〕。

こうして踊り終わるのには約 2 時間かかった。その後には座敷で手料理の宴会があったが、その時の座順が決められていた。正面が若長、向かって左側に歌あげ、歌方・太鼓方・笛方、向かって右側から早乙女取締・早乙女・弥十郎・岡囃子の順で座る。

こうして約 1 か月の間、御使い状が来た順に各集落をまわって歩いた。帰った後には自分の集落で踊る。これをさなぶり、または大さなぶりと称して、招待を受けた集落の人びとを招き、酒宴を張ってその年の踊り納めをした。

以上のような上演の形態は、昭和初期の時点では口頭にのぼるものの、長袋町集落ではすでに招待されて演じられることはなかったようである。現在では、近隣の集落に招待されて踊ったということはほぼ記憶されていないに等しい。

なお、近隣に招かれて演じたことについては、①昭和 6 年（1931）夏に本田安次が長袋の田植踊の稽古を見学した記録〔本田 1935a〕、②西角井正慶が同年 9 月に田植踊の上演を見学した際の記録〔民俗藝術の会 1932〕、③これをもとに西角井が著作『村の遊び』に再び記述したもの〔西角井 1968〕、④千葉雄市が長袋町集落の田植踊についての調査をまとめたもの〔千葉

1990〕、⑤千葉が仙台周辺の民俗芸能の招待による上演をまとめたもの〔千葉 1994〕 にその記述がある。また、国指定を契機に製作された記録映像にもそのありようを見ることができる〔NHK 放送文化財ライブラリー製作「秋保の田植踊」、企画財団法人東北放送文化事業団・製作東北映画製作株式会社「秋保田植踊」、企画秋保町・秋保町教育委員会・秋保町中央公民館、製作東北映画製作株式会社「秋保町湯元の田植踊」〕。

旧秋保村内での上演　長袋の田植踊が長袋町集落周辺で演じられることは非常に稀である。もともと社寺に奉納するという習慣はなく、明治大正期においては、旧暦の小正月から三月ごろまで近隣の集落に招待され、そこに設けられた舞台で演じていたようである。しかし、一戸ずつ門打ちをすることはなかった。

昭和 50 年代ごろには神明社の祭礼で踊られたこともあったが、恒例にはならずに単発で終わっている。馬場の田植踊保存会の副会長は、秋保神社の祭礼には昭和 30 年から 40 年代ごろ、馬場・野中・長袋・境野の田植踊が出演していたと述べているが、彼と同世代の長袋町集落の住民や保存会会員は記憶していない。昭和 46 年（1971）ごろには、秋保町開発センターの文化祭で馬場や湯元の田植踊とともに踊っていたが、類似した芸能が続くことに観客が飽きてしまい、踊らなくなったという。

現在長袋町集落周辺で演じる機会は、“まつりだ秋保”か、秋保神社の祭礼に限られている。ただしどちらも主催者からの出演依頼があって成立するものであり、依頼がない場合は年間を通して 1 度も現地で踊らないこともありうる。

まつりだ秋保は、昭和 63 年（1988）に秋保町が仙台市に合併して以降、秋保総合支所と仙台市秋保市民センターの共催で行われる文化祭である。これには馬場愛宕神社神楽・馬場の田植踊・滝原の顕拝・長袋の田植踊・湯元の田植踊のうちから 2 団体が持ち回りで上演されている。よって、長袋の田植踊が毎年上演するものとして定着しているわけではない。これは平成 21 年から出演している秋保神社の祭礼も同様である。

現保存会長である沼田孝氏が尽力し、平成 22 年（2010）には実現した町集落で祀る神明社の祭礼での上演であったが、平成 23 年（2011）は東日本大震災による祭礼そのものの規模の縮小により、上演は行われなかった。平成 24 年（2012）は会員たちの都合がつかずに上演すること自体をとりやめ、平成 25 年（2013）は上演する準備を整えていたものの、悪天候であったため上演は見送られた。

なお、秋保の田植踊は座敷田植であるから土の上では踊らないといい、依頼があって寺社で踊る際には、堂宇内か、舞台を設置してもらってそこで演じている。

秋保神社での上演、2009 年 9 月 12 日

神明社での上演、2010 年 4 月 18 日

平成 21 年（2009）にユネスコの無形文化遺産に登録されたことから、イベント等への出演依頼が多かった 2010 年に比べ、2012 年は出演回数に落ち着きが見られた。資料等で確認ができる出演の記録をまとめると、別表２のとおりである。

第 25 回ねんりんピック（全国健康福祉祭）宮城・仙台大会の開会式には、馬場の田植踊、湯元の田植踊とともに出演している。これは、三団体の全く異なる踊りを、庄司茂韶氏のうたう長袋の田植踊の唄に合わせて踊るという異例の取り組みを迫られたイベントであったが、長袋の田植踊保存会としては、長袋が三団体のなかでは最も「田植踊の唄らしい唄」をうたえたと認識している。また、平成 15 年（2013）には国営みちのく湖畔公園にて行われた新春ふるさとまつりに出演している。

（３）演目・衣装・用具

由来・演目　長袋には平家の落人伝説がある。田植踊は平家の落人がした唄や踊りがはじまりで、彼らが長袋の住民と親しくなるために教えたと言われている。また、大倉や下倉でも田植踊が演じられているのは、長袋の地を去った平家の落人はその後定義の方に移っていったからだと説明されることもある。

長袋の田植踊では、「入羽」「鈴田植」「二本扇」「銭太鼓」「二本そぞろぎ」「はね太鼓」「あがりはか」の演目が踊られており、このほかに褒め言葉、返し事言葉をする際には手踊りも踊られる。

また、踊りの師匠のなかには「一本そぞろぎ」も踊れるというひともいる。「一本そぞろぎ」を演じなくなったのは、イベント等での上演では出演時間が定まっていること、また「二本そぞろぎ」と似通っていることがその理由である。上演しない「一本そぞろぎ」は練習することがないため、少なくとも 1990 年代以降に早乙女をつとめた女性たちも演じることはできない。

「入羽」は、右手に扇を１本持って踊る、約１分間の踊りである。パターンを３回繰り返すことによって成っている。

入羽、2010 年 4 月 18 日

「植える」所作、2010 年 4 月 18 日

唄がはじまると同時に、右腕の肘から下を振るちからで閉じた状態で持っていた扇を開く。次に身体の右側で扇を１回まわし、そのまま身体の左側に流す。これを３回繰り返してから上

体を深く屈ませ、左下と右下に扇の要を下にして落とす。これを「植える」所作と言っている。そして右手で地面と水平になるように持った扇を左手で支えて、身体の左側から右側へと動かす。この「植える」所作を中心としたパターンを3回繰り返すと入羽が終わる。初心者が最初に教えられる演目である。

「鈴田植」は、右手に鈴、左手に開いた扇を持って踊る、約2分間の踊りである。パターンが2つ確認できる。

最も頻出するパターンは、次のものである。まず上体を屈ませ、右足を少し前方に出す。扇は要を持ち手側にした状態にして左腕を前方に伸ばし、右手に持った鈴で扇を下から持ちあげ、扇が左手首の上に乗るようにする。扇がその状態のまま右足を後ろに移動させて身体の向きを右に変え、鈴を右腕の二の腕のあたりに持ってくる。そして腰を軽く落としながら2回鈴を鳴らしてから、扇を右手の指で手首から落としながら正面を向く。このパターンを繰り返すものである。演目の冒頭では3回繰り返される。

もうひとつ二本扇や二本そぞろぎでも応用されているパターンが次のものである。まず、右腕と左腕を右上に高く上げたあと、扇を肩の高さに、鈴は膝くらいの高さにして、右まわりに右足で2歩、左足で1歩で回転し、右向きであった体の向きを180度かえるものである。扇を肩の位置に持ってくるときには、扇を肩に乗せるように「担いだり、後ろにひっくり返すようにしないで」、観客に扇の模様が見えるようにすることが求められる。鈴を鳴らしながら演じるため、踊りのテンポはとりやすいが、足の運びや鈴に気をとられて扇の扱いがぞんざいになりやすく、年少の踊り子にとっては難しい演目のひとつでもある。

口上をつける弥十郎・鈴振り、2009年11月1日

はねっこをする弥十郎・鈴振り、2009年11月1日

上演時間に余裕がある場合は、「はねっこ」と称し、囃子にあわせて弥十郎と鈴振りが2人一組になり、右手に鈴、左手に扇を持って腕を大きく振りながら大股で跳ねるようにして舞台上を行きかう。右足を出すときは右腕と左腕を右上から左下におろし、それと同時に踏み出していた右足が着地し、左足が宙に浮く。踏み出す足が変われば腕の振りも逆になる。

囃子のテンポははじめ早いが、笛の合図で遅くなる。弥十郎と鈴振りの足を踏み出す速さは、囃子のテンポに合わせてかえられる。弥十郎や鈴振りのひとつの見せ場とされている。

「二本扇」は、早乙女だけが、両手に1本ずつ扇を持って踊る、約2分間の踊りである。は

じめのパターンは、たたんだ状態の扇を、唄のうたい出しとともに腕の膝から下の動きで2本同時に開くところから始まる。次に身体の前で扇を2本合わせるようにしてから身体の外側に向かってまわしたあと、それぞれの扇を手首に乗せるようにして持ち、身体を右向きにして腰を軽く2回落とす。体の向きは、左足を軸足にして右足の移動でかえられる。このパターンを3回繰り返す。

演目の中で2回、左右の扇を持ちかえながら、持ち手の位置を替えるという所作がある。このときには「どこで（扇を）とりかえたのか（見ている人には）わからないくらい（気付かれないようにとりかえて）、前を向いたときには次に向けて構えておく」ようにしなければならない。持ちかえるときに扇を落としてしまう危険があるため、二本扇は難しい踊りとも受け取られている。したがって、これをいかにスムーズにできるかが、踊りのうまさをはかるひとつの目安であったという。

「銭太鼓」は、両手に1つずつ銭太鼓を持って鳴らしながら踊る、約1分間の踊りである。銭太鼓は、中指と薬指の間に、輪の縁をはさむようにして持つ。

はじめに出てくるパターンでは、身体の向きを横にして両腕を上げ、銭太鼓同士を2回打ち合わせてから正面を向き、腕を下ろした位置で軽く振り、銭太鼓を単体で2回鳴らす。これを身体の向きが左向きからはじめ、右向き、左向きとかえて、計3回繰り返す。銭太鼓同士を打ち合わせる際には、「片方からだけ打つのではなく、両方から」打ち合わせる。また、身体の向きを回転させる際には、1歩ですべらせるように動くのではなく、「まわる少し前に、（回転する方向の）足を斜めに踏みかえて」からつま先に重心を移して両足をまわすようにする。

銭太鼓には鈴がついており、これを鳴らしながら演じるため、踊り子にとっては踊りのテンポがとりやすく、経験年数の短い踊り子たちだけで踊っても比較的揃いやすい演目である。

二本扇、2009年11月1日

銭太鼓、2010年4月18日

「二本そぞろぎ」は早乙女だけが左右に1本ずつ扇を持って踊る、約1分間の踊りである。扇ははじめから開いた状態で踊り始める。

最初に出てくるパターンは、右腕、左腕の順に腕を大きくまわして扇を腹の位置で重ねたあと両腕を広げ、それぞれの手首に扇をのせるようにして扇を持ち、上半身を右から左に2回振る。このパターンを3回繰り返す。

また、扇を「植える」所作があるが、このときは一方の扇を肩の位置で持ち、もう一方の扇

を「流さないで、自分のところで丸をかくようにして」動かして2回「植える」。「植える」瞬間には腰を深く降ろし、扇の要を下にして扇がまっすぐ立つようにする。同じく扇を二本使用する「二本扇」に比べて、比較的簡単な演目と認識されている。

「はね太鼓」は、早乙女、弥十郎、鈴振りが一列になって左右に分かれ、大太鼓を打ちながら踊る、約2分間の踊りである。唄がはじまると大太鼓が早乙女の列の中央に移動して列を二分する。弥十郎と鈴振りは二手に分かれて早乙女の列の端につく。

はじめのパターンは、正面を向いたまま両腕を上げ、バチを地面と水平になるように持ち、右足の動きに合わせて左から右へと2回バチを振る。これを左右をかえて計4回繰り返す。次にバチ同士で2回打ちながら身体の向きを大太鼓の方に向かせ、バチを床と垂直になるように持って、身体の右わきから左わきへ移動させながら2回腰をかるく落とす。バチ同士で打つ間は大太鼓の方を正面として身体は左を向き、2回バチを打つと大太鼓を向く。これを3回繰り返す。大太鼓を打つ2人はその直前に自分の太腿を利用してバチの下部に持ち手部分を移動させ、右、左、一回転してから両手で太鼓の縁、右、左の順で打つ。最後に両手で皮を打ちながら一回転し、列から外れる。列から外れたら「3 回太鼓をふりかえりながら」バチを左右にふりつつ列の後方へ移動し、加わる。4人目の組が太鼓を打つとはね太鼓が終わる。

踊りを習得していないと、踊りの所作だけに集中して唄とあわせて打つタイミングをはかることができなくなりがちであるため、経験年数の短い踊り子は打たなくてもいいように大太鼓から離れた位置に並ばせる傾向がある。

「あがりはか」は右手に扇を1本持って踊る、約1分間の踊りである。パターンを3回繰り返すことによって成っている、「入羽」と同様の踊りである。

二本そぞろぎの「植える」所作、2009年11月3日

はね太鼓、2011年10月23日

馬場の田植踊、湯元の田植踊との大きな違いは、①「二本扇」「二本そぞろぎ」以外の演目は弥十郎と鈴振りも踊る事こと、②弥十郎らが口上を述べている間、早乙女は自分の立ち位置で後ろを向いていること、③「はね太鼓」以外に早乙女同士で組になって動くような演目はないこと、である。

なお、各演目の前には、弥十郎と鈴振りが文句を唱えながら口上を演じる。弥十郎と鈴振りが2人一組になって舞台の左右に配し、右手に持った開いた扇を左手のひらに打ち付けるようにしながら口上を述べる。「一は万物のはじめとかや」と言いながら、舞台を入れ違い、岡囃子

が繰り返した句の後半（たとえば「はじめとかや」の部分）で左足で立ち膝をし、一度扇を左手に打ち付けてから右腕を大きくまわして扇を頭の上にもっていく。これを各句で行う。「三で三極をいただいて」のときのみ、最後は扇の要を自分の側にして両手を添え、扇を掲げて頭を下げる格好になる。一から九まで順に口上を述べて、「十で東西南北の果てまでも」になると扇をたたんで歩きながら自分のもとの立ち位置に戻り、「こらむっしゃ岡の衆」と言いながら身体を右に向かせ、右腕を後ろにつきだす。

その後に、弥十郎と鈴振りが一定の間隔を置いて横一列に並び、「これもそうそうしゃくよくば（支度よくんば）、“入羽”とつけられそうらいや」と言いながら反復横とびをする。このときたたんだ状態の扇を1本右手に持ち、左手の手のひらに叩くようにする。続く「これしかとしいかと」の文句では、からだを左に向かせ、左足で立ち膝をして屈み、文句に合わせて状態のみを後ろ（早乙女の方）に向かせて右腕を2回振る。間髪をいれずに唄が入り、踊りが始まり、大太鼓がリズムをとる。笛や小太鼓はそれより少し遅れて加わる。

上演時間が30分程度と余裕がある場合は、「ほめ言葉」「返し言葉」「手踊り」を演目として盛り込んでいる。これは、明治期に周辺の集落に招かれて演じていたことを再現するためのものであり、昭和50年ごろに記録映像をとるために再興して以来、今日まで続けられている。

ほめ言葉は、謡の調子で述べられるが、それは単に文句を読み上げるだけではなく、方言での発音と、場に応じたアドリブが求められる。そのため、かつてはいかに趣向をこらしたほめ言葉が述べるかが、招待した側あるいは観客の技芸の見せ所であった。現在は、長袋町集落の住民か、近隣の集落の住民のなかから男性1名に頼み、本番直前の練習にも参加してもらって、進行のタイミングを合わせている。

ほめ言葉にそれに返礼をする意がある「返し言葉」は、田植踊組の代表である若長がつとめたとされているが、前述のごとく、若長が田植踊組の実質的な部分を握っていたわけではないことに留意する必要がある。現在は保存会長が兼ねており、平時は笛の衣装で舞台にあがるかれも、「返し言葉」がある場合は紋付きの袴を着用する。

「手踊り」は、長袋町集落に出自があるかどうか、幼少期に田植踊の経験があるかどうかに関わらず、早乙女の母親を中心に壮年以降の女性が演じている。余興のひとつであったと推測され、昭和50年代ごろには「ハットセ」が演じられていたが、現在は宮城県内の名所を紹介する唄にあわせて振り付けられた踊りを踊っている。

衣装　早乙女の衣装は黒地にアヤメなどの模様が描かれた着物を着て、水色の手甲をする。あたまにはヒコボシ（額にあてる三角形の布）を付けて手拭いをかぶり、その上から花笠をかぶる。白足袋をはく。

この衣装についてであるが、戦後に揃いの衣装を仕立てる以前は、早乙女は自前の着物をテンデに着ていた。すなわち色柄を統一していない着物を着用していたということである。田植踊を踊るための衣装として新調するのではなく、木綿製の留袖（イドヅマ、モンツキとも呼ぶ）など母親の着物を借用する場合が多かったという。

町集落では明治から大正にかけて養蚕が盛んであり、戦後も手掛ける家があったが、生産された絹は商品であり、衣装に用いられることはなかった。早乙女の着物の袖口などには真綿が使用されているが、これは町集落内の住民から提供を受けたものである。

昭和8年（1833）に東京で演じた際に着用した着物について、ある女性は木綿製であるという点で「普段の着物」と説明したが、前身ごろに菖蒲の花が描かれている点からは田植踊の衣装として仕立てていることが伝わってくる。なお、このときに赤地に鶴の刺繍が施された帯が

揃いで新調されているが、現在は数本しか残っていない。帯は踊り手を出した家が自費で用意したものであり、保管も各家で行っていたため、襦袢などに仕立て直されている場合が多いためとされる。当時は一度仕立てたものを解し、他にものに仕立て直すことは一般的であった。

揃いの着物として最も古いものは、戦後に製作されたもので、これは佐藤義一家に下宿していた秋保中学校の教師が、黒地の着物に花の絵柄を手書きした。この着物の反物の購入に際しては、早乙女を出した家などが出費したため、婦人会などほかの団体への貸出に対しては強い反発があったという話も伝わる。

今日でも、この着物は9着が現存しており、裾に牡丹と菖蒲が描かれているのがわかる。身丈105センチメートル、裄57センチメートルである。裾に幅5センチメートルほど綿が入っている。袖にのみ赤い裏地がついており、袖丈66センチメートル、袖幅305センチメートルである。袖口は下の端まで袋状にせず、その縁センチメートルほどに綿が入っている。裏地も同様である。一般的な着物の袖口のおわりにあたる部分には、ピンク、赤、水色の細長い布地が二つ折りにしてついている。

その後に揃えた着物は、身丈145センチメートル、裄64センチメートル、袖丈70センチメートル、袖幅 33 センチメートルである。袖の部分のみ赤の裏地が付いており、これの袖口に綿が入っているが、表地にはない。また、裾の部分にも綿は入っていない。裾は近年擦り切れた部分を赤い布地で補修している。

ところで、旧秋保町資料館に所蔵されていた早乙女の衣装は、どこの集落の田植踊のものか不明であったが、次の観点から長袋の装束である可能性が高い。

理由として第一に、牡丹と菖蒲の絵が描かれ、その題材と構図が、長袋の早乙女の昭和初期に仕立てたとされる衣装と非常に似ていること。

二点目は、紋がやはり長袋のものを模したものに見えること。三点目は、袖口と裾に綿が入っているが、これは現在の秋保の田植踊においては長袋にのみ確認できる特徴であること。最後に、袖口に付けてある布地が、赤・ピンク・水色であり、その色と、縫いつけ方も、現存する長袋の田植踊の衣装と共通していることである。身丈は1315センチメートル、裄61センチメートル、袖丈70センチメートル、袖幅30センチメートルである。

長袋の田植踊の早乙女の着物は、すべて袖丈いっぱいに袖口が開いており、丸みがない。このかたちをブッツァギと呼び、振袖と区別する。現在は和装ができるひとの減少などに伴い、着物の新調に際しては既成の着物を購入する手が最も有力である。しかし、この独特の袖のかたちは「伝統」の象徴であるため、保存会では現在、新しい着物の購入は控え、現存するものを修繕しながら使用している。

弥十郎は浅黄色の頭巾をかぶり、背中に蕪の模様の絵が縫い付けられた黒地のブツッァキを片袖を脱いで着て、月とウサギが刺しゅうされた前ボロ（前掛け）をつけ、股引と黒足袋をはく。ブッツァギは身丈71センチメートル、裄53センチメートル、袖丈37センチメートルであり、袖口と裾は綿入りの赤い布で縁取りされている。また、袖には赤色の裏地がついている。背中には白地に描かれた蕪の絵が貼り付けられている。これは現保存会長の母親が製作したものである。

中に着る衣装は身丈64センチメートル、裄54センチメートル、袖丈37センチメートルである。タグがついていることから、既製品の浴衣に手を加えたものと推測される。前掛けは幅34 センチメートル、丈 425 センチメートルで、佐藤和子氏（故人）が製作したものである。衣装を製作する場合、それに必要な材料費は製作する個人でもった。

鈴振りは鈴のついた浅黄色の頭巾をかぶり、弥十郎と同様の支度がされた袖のない上着を着て、股引と黒足袋をはく。上着は身丈 60 センチメートル、裄 14 センチメートルで、裾の端一か所ずつ、襟の後ろに一か所、鈴がついている。また、裏地は赤色で、袖口には黄色と水色の布地を蛇腹状にして縫い合わせた飾りがついている。背中には白地に描いた蕪の絵が貼りつけてある。中に着る衣装は筒袖の単衣で、身丈は 85 センチメートル、裄は 53 センチメートルであるが、演者の体格に合わせて肩でまつって使用している。

大太鼓はオレンジ地の着物にたすき掛け、小太鼓は青系の色の着物にたすき掛けをして、あたまには鉢巻をする。笛はや唄は特別な衣装はない。笛と唄は法被をはおることもあるが、腕を大きく振る大太鼓や小太鼓はたすき掛けをするために着物を着る。また、手甲をした。太鼓、笛、唄は黒足袋をはく。

早乙女の着物、表

早乙女の着物、後ろ

長袋のものと思われる早乙女の着物、表

左の着物、後ろ

早乙女の着物

早乙女の着物、後ろ

現在主に使用している揃いの着物

早乙女の帯
鶴の帯がはじめて揃いでつくったもの
現在は右端の帯を使用

早乙女の腰に巻く紐

早乙女の手甲

早乙女の花笠

早乙女のヒタエボシ

着つけた早乙女

弥十郎のブッツァギ、前

弥十郎のブッツァギ、後ろ

弥十郎の衣装

弥十郎の前掛け

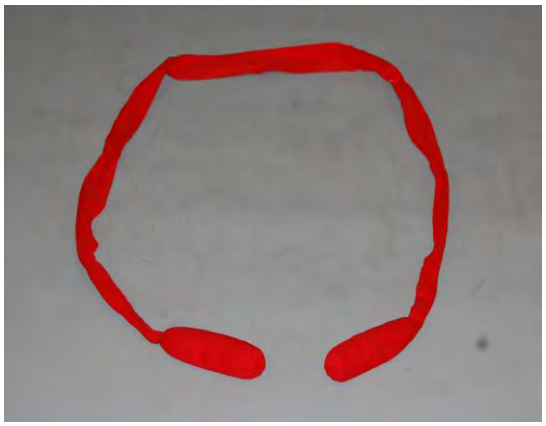

弥十郎の腰に巻く帯

弥十郎・鈴振りの股引

鈴振りのブッツァギ、前

鈴振りのブッツァギ、後ろ

鈴振りの衣装

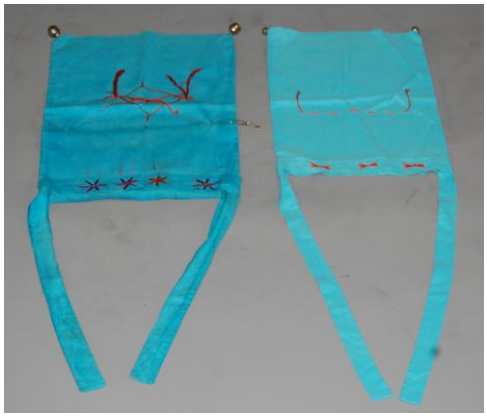

鈴振りの頭巾

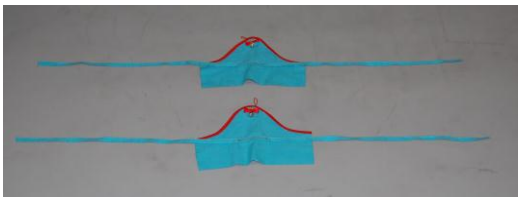

弥十郎・鈴振りの手甲

着つけた弥十郎【右】・鈴振り【左】

大太鼓の衣装

笛・唄の衣装

小太鼓の衣装

囃子の衣装

ほめ言葉の衣装

手踊りの衣装

用具　花笠　早乙女のかぶる花笠は、本体はうすくさいた竹を丸くして骨組みとし、色紙などをまいて金色にしている。笠の上に円周に沿って 6 個から 8 個の赤色の花を張り付け、その中央には、それより少し大きめに作られたピンク色の花を張り付けている。さらに笠の縁に沿って、片面が金色で片面が銀色の四角い紙を糸で通して付けてある。

花は和紙製であるためつぶれてしまいやすく、適宜修繕を行っている。計測した笠は内側の円が直径 23 センチメートル、外側の円が 41 センチメートルであるが、統一された大きさではない。踊り手の低年齢化に伴い、サイズの小さい花笠が必要とされたが、これは町集落の上町にかご等を製作する技術を持つ住民がいたため、かれに小型の花笠の枠を製作してもらったという。この枠は現在も使用されている。

花笠につける造花は、保存会員たちの手によってつくられている。これまでは、つぎのような手順で製作していた。

①障子紙のような厚手の和紙を数枚重ね、鉛筆で円を書く。
②円周に沿って、花びらの小さな山にあたる半円形の金属をあて、花形に切り抜く。
③切り抜いた花形を、四つ折りにする。
④四つ折りにして角ができた部分をもって、花びらを、食紅をといた水につけて染める。色は、笠の中央につけるものはピンクに、それ以外は赤になるようにする。
⑤新聞紙などに広げて乾かす。
⑥一枚を台紙とし、その上に四つ折りにして花びらに仕立てた紙を、折り目にのりをつけて十文字に貼りつける。
⑦十文字になっている花びらの間に、同じようにして花びらを固定する。ひとつの花をつくるのに、13 枚ほどの花形の紙が必要となる。

笠の骨組み

2010 年 4 月に行われた花の製作

染色するための食紅は、かつて町集落下組にあった菓子屋のもっていたものを使い、セトの佐藤家の座敷を会場にして花を製作していたという。

このような製作方法は、人手がいること、染色した花びらを乾かしたり、製作した花をつぶれないようにするために広げて保管しておくスペースが必要となるといった点が、現代では問

題になっている。そのため、作り方を変えるか、プラスチック製の造花に変えるというはなしも持ち上がっていた。

しかし、金銭面での問題や、これまでとちがった体裁になることへの違和感から、反対の声もあがり、現在では数が必要となる赤い花は、赤色の紙を使用することで染色の手間をはぶくにとどめ、そのほかの工程や花の形態は従来のものを踏襲している。

道具　早乙女と弥十郎、鈴振りが用いる採り物は、扇2本、鈴1つ、銭太鼓1組、太鼓をたたくバチ1組である。これらを道具と総称している。

扇は赤地に金色で松の模様などが描かれている。鈴は、木製の持ち手の先に金製の輪が付いており、それに小さな鈴がついたものである。銭太鼓は紅白に装飾された木製の輪に銭を通した針金が十字にかけられている。バチは紅白に装飾された木製のものである。いずれも練習用と本番用が用意されており、装飾や素材が異なる。本番用の道具の場合、寸法はつぎの通りである。

銭太鼓:幅2センチメートルの木材を輪に組み、寛永通宝を通した針金を十字に渡したもの。円の直径は165センチメートル。木部は紅白に彩色（練習用はビニールテープで装飾）している。「銭太鼓」で用いる。

鈴：金属製の支柱に、上部には鈴を一つずつつけた小さい輪を四つ付け、下部には鈴を二つずつつけた輪を四つ付けている。柄は木製で長さ13センチメートル。金属製の支柱は長さ25センチメートル。木部は紅白に彩色（練習用はビニールテープで装飾）している。「鈴田植」で使用する。

バチ：長さは33センチメートル、直径2センチメートルの木に紅白の彩色（練習用はビニールテープで装飾）している。をしたもの。「はね太鼓」で用いる。

扇以外は町集落の住民が自費をつぎ込み、自ら製作したものであり、近年では菅野秀夫氏（故人）が製作し、保存会に寄贈したものである。それ以前にも、自ら製作した道具を寄贈するひとがいる。ある女性によれば、実妹が早乙女を務める際、実父は娘が踊るのだからといって銭太鼓や鈴を製作し「町にあげた」（ほかの早乙女の分も製作して、保存会［＝町集落］に寄贈した）という。

本番用の道具

本番用の扇

楽器は笛、大太鼓、小太鼓を用いる。笛は横笛で、大太鼓は締太鼓である。小太鼓も締太鼓で

あるが、これは胴にひもがくくりつけられており、このひもを奏者の腰に巻き付けて固定して打つ。笛は自作したものを使っていたこともあるが、現在は購入している。

第３節　湯元の田植踊

湯元地区は、仙台市西部、太白区秋保の東部に位置する。秋保の低平地は、ほぼ中央を東西に貫通する名取川の流域に細長く続き、そこを二口街道が直線状に走っており、耕地や集落もこの街道沿いに発達している(1)。湯元地区の戸数は、藩政時代には秋保全体の８%の 26 戸たらずであったが、明治９年(1876)には２倍、昭和 10 年(1935)には６倍の 156 戸(全体の４分の１)、さらに 45 年(1970)には 11 倍の 307 戸(全体の３分の１)と増加の一途を辿り、人口も増えた(2)。このように湯元地区は、明治期以降の人口増加が著しいのが特色である。その要因となったのが、温泉との関わりである。

明治以前、温泉の源泉は薬師湯一つで、その周辺に村でも屈指の田畑所有者でもある湯治宿４軒がある以外は、一面の畑や原野であった。ところが明治初年に大勢の分家・独立が排出したのを始まりに、同 20 年代の温泉改良工事・大正３年(1914)の秋保軌道の開通・新源泉堀削や戦後のホテルの進出によって入湯客が増加した。それに伴い商店街が作られ、その周辺に人家が建て込んだ。このように湯元地区は他所からの転入者が多い地域である(3)。

以上のように、湯元地区は温泉街が栄えることに伴い、人が流入し定住したという地域的特性をもつ。

このような湯元地区で、現在踊られている田植踊の起源に関しては、いくつかの伝承がみられる。第一には、地元の薬師堂で五穀豊穣を祈願して行われた手踊りが発祥であるとされるもの、第二には、藩政時代に湯元地区がある秋保温泉に伊達家の入湯場が置かれ、藩主をはじめとする人びとが来湯した。その折に田植踊が所望され座敷で踊られたことから、「お座敷田植」と称されるようになったとの伝承である(4)。今となってはこのような伝承の真偽は不明であるが、湯元地区の田植踊は、現在も毎年薬師堂の祭典で披露され、昭和期半ばまで温泉旅館においては、湯治客や観光客に披露されていた。今は湯元の田植踊が、温泉旅館で踊られることはなくなったが、今なお他地区の田植踊と区別されて「お座敷田植」と称されることは多い。

現在、田植踊の演者である早乙女・弥十郎・鈴振りなどは、湯元小学校の児童、湯元中学校の生徒が中心である。囃子や唄は保存会の大人達が中心であるが、近年は後継者として中学生を育成しようとする動きもみられる。

一方、平成 21 年度以降は、地元湯元小学校の生活・総合的な学習の時間において、年間 12 回の伝承活動を実施しており、その成果を学芸会などで発表している。

(１)伝承組織

ムラの組織と保存会組織への移行　湯元の田植踊は、大正初年には「お座敷田植」と称されて湯治客に披露されていた。第二次世界大戦以前は、湯治客を対象として披露される一方、昭和初期の橘源三郎村長時代（昭和２年～15 年）には、村長自らが、湯元の田植踊を地域以外で披露する機会を設けた。それにより田植踊に関わった人びと自身が、郷土の芸能としての価値を知っていった。地域内で湯治客など外来者の目に触れるだけではなく、早くから地域外に遠征することでも郷土の芸能としての価値を見出していた点は、湯元の田植踊の一つの特色ともいえよう。

田植踊の笛を吹いた佐藤四郎氏は、子どもの頃、秋保電鉄駅前で笛を吹き電車でやって来る温泉客を相手に小遣い稼ぎをしていたという。また、高度経済成長期には温泉客に田植踊を披露すると、子どもたちも小遣い程度の金銭をもらった。このように演技の対価として金銭の授

受が身近であった点も湯元の田植踊の特徴である。

若者契約会と田植踊　湯元地区において、若者契約と田植踊との関わりについての伝承はあまり多く聞かれない。

若者契約会の長である若長は、各集落単位で選出される 20 歳代半ばから 30 歳代半ば位までの男性で、30 歳過ぎる頃から徐々に若長職から引退してゆく。若長の任期は原則３年であるが、２期あるいは３期とその任を重ねることもあった。このようにして選出された若長たちが、田植踊を統率する役割を担っていたというが、現在はその詳細は不明である。

湯元の田植踊に若者契約が関わっていた点についてわずかにその痕跡がみられるのは、昭和 25 年(1950)に撮影された集合写真に若者契約会の長である若長たちが写っている点から推察できるという。

昭和 25 年旧４月８日湯元小学校前、早乙女は 20 歳前後、若い男性は若長たち
早乙女中央は早坂あき氏 20 歳位(2013 年当時 94 歳位)、右から４人目太田四郎氏

現在、若者契約は会としての組織は消滅したが「若長」の呼称と田植踊に関わるという役割は存続し、田植踊の際には地域ごとに一定の役割を担っている。

聞き取り調査によると、かつての若長たちは薬師如来の祭典においても準備段階から、住職の指示によって働いた。

一方、青年団組織も祭典との関わりが強い。青年団は中学卒業後から 27, 8 歳くらいまでの男子が加入し、未婚既婚を問わなかった。青年団の役割は、地域の運動会や青年団の郡大会への参加などであった。しかし、昭和 28 年(1953)に郡大会に参加した帰路、自動車事故により死亡者を出したことが原因で活動が衰退、停止した。その後、昭和 44, 45 年(1969, 1970)になって復活し、泉明寺の盆踊を運営する役割を担うようになった。この盆踊りの踊り手やお囃子は田植踊のメンバーとも重複している。

湯元での保存会成立以前の田植踊に関する具体的な組織は分からない点が多いが、若者契約時代の長である若長が関わっていたことは、馬場、長袋と同様と考えられる。また、「若長」の呼称は、保存会組織が機能し、祭典委員会として寺組織の中に組み込まれるようになった現在でも一般には「若長」と称されている。

保存会の記録にみる昭和初期の田植踊　平成15年(2003)８月６日、昭和初期の湯元の田植踊について、保存会によって聞き取られ記録された手書きのノートがある。聞き取った内容をそのままメモしたと思われるが、そこには、かつて地区内で披露されていた田植踊の様子が断片的ではあるが、今は知りえない内容が記述されている。大正時代生れの男女５人と戦後生まれの男女２人からの聞き取りによるもので、昭和初年の田植踊の様子がうかがえる。以下、その内容を原文のまま記す。

湯元の田植踊り

川村丹治　大6,10,25　13才頃　弥十郎
早坂あき　大6,9,10　15才～19才　早乙女
太田たまよ　大8,3,4　14才　早乙女
佐藤たけ　大13,3,30　23才　早乙女
佐藤みよ　大12,4,16　嫁に馬場から来て踊った、歌現役
佐藤光信　昭和22,10,13　28才頃　笛
太田由実子　昭24,3,31　10才頃　早乙女

宿(練習場)　前原　太田金四郎(現副会長太田恵三の祖父)
師匠
村長　橘源十郎(岩沼屋ホテル社長)

15,8,6　湯元田植踊　古老話し合い。
薬師堂
宿元について　大きな古くからの宿元があった。練習場といっていたが、前原　太田金四郎家、現副会長太田恵三氏の祖父に当る。この家で稽古をしていた。
泉明寺の家（？）は昭和○年にたった。この家がたつ前は宿元で稽古した。
舞台を掛けていた
現在の佐勘の前に共同浴場があり、その場所に舞台を掛け、紅白の幕を張って前の方は客席にして長時間踊った。
岩沼屋　昭和初年には前秋保村の村長が岩沼屋ホテルの社長だった関係もあり、何か他の町村や公共の催物があるときには湯元の田植踊をよく出してくれた。この村長は橘源十郎という人であった。

隣村などへの出陣
境野(隣村)とか他へ出た想い出があるが、あまり大家などに行ったことなかったように思われる。
川村丹治氏
大正６年生れで、現在でも自転車でホテルや泉明寺にやってくる。耳が遠くなっている。13才の時、昭和５年か６年頃に湯元の田植踊を復活するときに弥十郎をやらされた。その後もやったが、古い話は
佐藤みよさんは(大正12年生れ)馬場から湯元にとついできて田植踊をしたが、大分異いがあったが、現在では「唄い上げ」をしていて、現役、最長老である。写真資料借りてくる、

歌はもう一人。
〇正月田植
お正月、小正月に田植踊をしたとか、早乙女の着付を綿入れにしたとかは、明治以降はあまり記憶にない。
余芸の芸人たち　あまり湯元ではなかった。上手な　地元の人に遠慮したか、
ほめ言葉、返し言葉あった　　ヨイサッサ
余　御礼の踊りがあった
御祝儀、投げ祝儀が多少あった
太田由実子(昭 24 年生)は、10 才のころから早乙女をやらされた。現在では子供たちや早乙女たちの踊りの指導をしている。
湯元は他の部落よりもっと派手ではなかったか、
あまり違いない
岩屋で呼んできて、舞台でやらせたことあまりなかった。
境野さ頼まれたことあった　　明泉寺
八幡様
宿元との関係　観光的には　　余りやらなかった
金はいくらもらったか　　少しはやった
戦後のこと　多少は、
佐勘との関係深くなかった
岩沼屋は、橘村長の関係
岡囃子の人たちの余芸
本踊りの本来の田植踊　　春におどったり
秋●
舞台　早乙女８人是非
舞台から　道中ばやし―――ぐんと入場がハエル
最後は踊が終わってからその現場のまま
大太鼓は　はね太鼓が最後になる
一本そぞろきと二本そぞろきをつづけて、
鈴田植をふぎに
弥十郎の口上、全部へ入る　　弥十郎
はねこ　　鈴田植　　差配人
口上をのべる
弥十郎でない人が口上のべた時があった
若い若長がやった時あった
一時的なこと、
30 人分　　こめくり
家紋など　　薬師さんには古くからやった
薬師さんに舞台をかけた
薬師での舞台は薬師さんの再建前　昭和〇年頃小学校のころ

平成 10 年頃に助成対象に停止してもらいたいとの話があった。

自然
70年前昭和５～６年頃に田植　復活　橘氏　岩沼屋の社長が当時村長
当時60才くらいのおばあちゃんたちが、各自家々で縫って着付けした。
もも引き　前掛け、かぶら紋、各自テンデに　金出してくれない
各人が、他のホテル等ではあまり助成してくれなかった
昭和、宿元は、前原　太田金四郎氏
カヤ葺のおおきな家だった
佐勘の前に　共同湯があって、そこの前に、舞台をかけた
幕あって、学校などから借りたか　マイクなし
稽古には前原　太田金四郎家　毎晩習得した
学校から帰
かめおんつぁん　下原の　カホルさんの曽祖父など
舞台は提灯を飾った　電球入れ
舞台の高さ　５尺位はあったか
早乙女　20人位　10人づつ　２組位交代で踊る
着ているもの　着物を交代で　アサギの着物を
昭和になってから　綿入れは着ない
入羽から踊り　あがりはかはしなくなった
田植踊以外の余芸　伊勢音頭　はねこ踊り
芝居はやったこと　芝居はしていない　湯元はない
長袋はあったが　青年団の人たちがやった
女の人　子供５～６年生　かつらつけてね

以上が、平成15年(2003)に記録された昭和初期の田植踊の様子である。

この記録によれば、しばらく途絶えていた湯元の田植踊が復活したのは、昭和５，６(1930, 1931)年頃のことであった。復活には、当時の秋保村の村長で、温泉旅館岩沼屋社長でもあった橘源十郎氏の影響があった。橘氏は、他町村との交流や公に開催される催物の際に、地元である湯元の田植踊を出演させることがあった。

温泉街で踊られた場所は、岩沼屋近くの共同浴場の前でそこに高さ５尺程の舞台を設け紅白の幕を張り、温泉客に披露した。衣装は、まだ揃いのものではなく、テンデすなわち各自で縫って準備し当日は着付けもした。それに関わったのは当時60歳代の女性たちであった。

また、昭和になってからは綿入れの衣装は着ないとある。かつて冬場に踊られた頃は、防寒のため綿入れは必需品であったのだろうが、昭和以降は寒い時期に踊られることもなくなったのであろう。

さらに「隣村境野へ行ったことがあるが、あまり大家へは行かなかった」との記憶も記され、招待されて踊られた頃の様子がうかがえる。「正月田植」として正月、小正月に田植踊をしたとの明確な記憶は、大正中期生まれ以降の人々にはないようで、綿入れの衣装を着た時期を考えると、正月に他地域で踊ったのは明治期までであったと考えられる。

踊りの練習場は、前原の大きな茅葺の家太田金四郎宅で、練習場を「宿元」と呼んでいた。練習は、学校終了後毎日行なわれたようで、早乙女だけで20人とある。その20人が10人ずつ

１組となり２組が交代で踊った。10 代の少年少女たちと共に 20 歳前後の女性も踊ったことも記されている。

その他、馬場地区から嫁いで来て踊った女性がいたこと、余芸として、伊勢音頭やはねこ踊りと称する演目があったことを明らかにしているが、湯元ではあまり盛んではなかった。この点は、現在も聞かれることで、その理由として温泉地という場所柄、そのような唄や踊りを専門にする人たちが多かったためといわれる。田植踊の余興の踊りが披露された様子についての詳しい伝承は、現在ほとんど聞くことがない。

一方、舞台に上がるまでの道中囃子があり、それがあるからこそ舞台上での踊りがぐんと映えると認識されていたことが分かる。

―小松博氏による記録―　湯元には、小松博氏（昭和３年生まれ）によって平成７年（1995）に記録された『過去のおもいで』と表するワープロ打ちの冊子が、小松家に保管されている。そこには、かつての湯元地区で踊られた田植踊の詳細が記されている。また、田植踊保存会で保存されている資料にも「秋保温泉田植踊り　秋保音頭、秋保小唄、秋保節」と題されたＡ４サイズの印刷物８ページ分のコピーがあり、その内容は、「過去のおもいで」からの抜粋である。そこには挿絵も描かれ、田植踊のお囃子と踊りの様子が描かれているが、小松氏の筆によるものである。また、道中囃子、弥十郎と鈴振りの唱えごと、入れ葉、二本そぞろき、跳ね太鼓の唱の歌詞、鈴田植え、あがりはか、秋保音頭、秋保小唄の振りの様子と歌詞が記されている。この記録がいつ頃の田植踊の情景を記したものであるかについての具体的な時代は不明であるが、古いものは昭和 10 年前後戦争前の記憶であろう。

田植踊を記録した小松博氏は、昭和３年（1928）１月５日に大工であった父松意（明治 34 年生れ）、母きい（明治 39 年生れ）の次男として誕生した。祖父（松意の実父）も大工で、岩沼屋・佐勘・水戸屋・佐藤屋の湯治場や旅館の増築や新築に関わった。父も大工として湯元の旅館や湯治場の建築に関わったが、博氏が誕生した頃は、関東大震災とそれに続く連年の凶作とで逼迫した生活であった。そのため一時、父は関東大震災の復興の仕事を得て出稼ぎをし、母は裁縫の内職をして一家９人を支えたという。景気が回復した頃の博氏の幼児期には、岩沼屋旅館、左勘など温泉旅館の新館新築に腕を発揮した。博氏が小学校１年当時の昭和７年（1932）、湯元地区に日帰り専用の大衆向け休憩所娯楽施設「秋保温泉クラブ」が開設した(5)。それに伴い運動場、猿・熊・リス・鶏など動物がいる遊園地、温泉プール、宴会場ができて来客数が増加していった。芝居などの興行師もやってきて非常に活気にあふれた時代であった。秋保電鉄を利用してやって来る滞在型の湯治客も多く、彼等があらかじめ貨物で送ってくる布団を運ぶ旅館の番頭たちが行き交っていた様子なども記されている。

これら小松博氏による記録は、田植踊の様子のみならず、国の無形文化財指定以前の田植踊の実態を生き生きと描き出しており、注目すべき貴重な資料である。さらに小松氏は、文章のみならず絵による記録も残している。そこには田植踊に関する絵もみられる。以下に、記述された文章を記し、その内容について考察したい。

＜小松博氏による記録「過去のおもいで　平成７年６月５日」より＞

子育て薬師如（来）との祭典には昔から伝わってきた田植え踊がありました、各部落によって少しの違いがあるものの、当時は各部落ごとにそれぞれ独特の味の示す得意な踊を競い合いながら、またほかの部落の田植え踊を見ながら、相手にお褒めの言葉を放ち、またそれにこたえるお礼の言葉もシナリオどおり繰り返され、長時間にわたって互いに褒めあいながら、時間の経つも忘れて夢中で踊り舞う熱狂ぶりは、まるで当時の老若男女一体の何かが、秘められてい

るような気がします。此の行事が終わると、農家の採り入れ時期がやってきて、繁忙の日が一ヶ月から二ヶ月がつづき、やれやれと一安心する頃には雪の降る寒い日の季節になっているのです。豊年満作を祝う行事として、また温泉旅館に来客のお座敷に招かれて踊る田植え踊として、湯元の老若男女が一丸と也、娯楽を共にするのでした。秋保温泉の湯治場と言う事で、県内は勿論ほかの村の人達も、農家の休暇を滞在型の湯治にやってくるのです。それで踊り子連中の身なりもはでやかになったとか聞かされています。秋保温泉お座敷田植え踊の名称で、ほかの部落の踊り子に比べて大分艶やかになっているのが目立ちます。その当時の踊り子連中の人数は、大太鼓一人、小太鼓が２人、笛が２人、唄上げ２人、囃子四人、弥十郎が２人、鈴振りが２人、口上きりが２人、踊り子(早乙女)が十人、ほか諸々総計二十五人～三十人の大勢で構成されていました。それに一般の部落民の人々もその笛や太鼓の囃子での鈴振り、そして踊り子連中にひかれて囃子に加わり、一段と活気が湧いてきて舞台の囃子に加わり、大変すごい賑やかな田植え踊りになり気が狂いそうになり時の経つのを忘れるほどでした。後世に残そうとして現在は国の無形文化財に指定されておるようですが、段々すいたいして今現在ではあまり興味が無くなりつつあります。何とかしてつぎの世代に残していきたいものですね。昭和23年頃に年配の人達中心になって湯元小学校で若手の志望者を募り、温泉田植え踊りの復活に湯元部落民が一体となって村興しに懸命にとりくんだのです。私もその一人で、仕事を終えて夜食をすましてから、毎晩湯元小学校体操場に約１ヶ月間、一日も休まず稽古に通ったのです。先ず世話をしてくれた人は、槻田春吉様が先頭に立って、佐藤四郎様・早坂昌治様・佐藤松意様・早坂荘七様・山尾おち子様・太田たまよ様の姉、早坂様、木戸保外12～３名程いたと記憶に残っています。私は唱の方でしたが、大太鼓、小太鼓も覚えました。特に師匠に大太鼓が上手だから、大太鼓の方になってくれといわれて、指示通り大太鼓の方にまわったのです。小太鼓は佐藤松男、庄子正夫、笛三瓶芳松、佐藤末吉、河村誠、唄上太田新之丞、佐藤みよ子、口上きり槻田春吉、河村正次外でした。泉明寺の住職山尾運秀氏も先導にたって推進に力を入れてくれました。それでは秋保の田植え踊の代々伝わってきた其のままの状態での語りを此処書き表してみたいとおもいます。最初に踊り子連中が田植え踊りの支度するのにお互いにお世話をしたりされたりするのですが、踊り子連中の人数が二十人から三十人で付き添う人、そして教える人と大分多くなるので、四十人を超えるのが普通だったそうです。元々百姓家の大きい家でしか練習できないぐらい多勢なのです。茅葺屋根の大きな六つ割八つ割の家でないと、練習稽古ができなかったそうで、農閑期の時季に夕食を早めに済まし、親子共々稽古にあつまるのでした。昔ながらの伝えのとおり最初から田植え踊りを思い出しながら書いてみたいと思います。

先ず最初に道中ばやしですが稽古が終わっていよいよ本番の日がやってきます。その稽古場から舞台に移動する時に行う道中囃子があります、その囃子に沿って口上きり男性二人を先頭に鈴振り二人、弥十郎二人早乙女十人、唄上四人、笛吹き二人小太鼓二人、大太鼓一人囃子３人～５人、御花のお礼、御褒の言葉係二名ほか、化粧支度係り四名ほか一行が、道中囃子、笛太鼓にのって長い行列をなして歩いていくのですが、にぎやかな笛太鼓が遠くにひびき渡り各民家の人達がうきうきしながら、集まってくるのです、その様子をみますと、心がはずみ見物客が我先と集まってくるのでした。先ずにぎやかな観客の集まるなかで用意された舞台に一同禮をしてから、ぶっぱやしが始まるのです。舞う早乙女達十人は舞台の奥のほうに後ろ向きに一列に並び手前のほうは鈴振り(幼児)二人と弥十郎(十二才位)の四人の扇子をひらき右手にもって笛太鼓のリズムあわせながら、舞台の広さいっぱいに跳びながら笛や太鼓に合わせて踊るの

です。本当に活気のある舞なので夢中になり吸い込まれるような気持ちになります。それが終ると弥十郎と鈴振りが舞台の中心に立ち、早乙女が踊りを踊る前に唱えごとをするのです。一番～十番までの唱えがあるので書いてみましょう。
歌詞　弥十郎と鈴振りの唱えごと
〇一は万物のはじめとかや
〇二世安楽の世の習い
〇三で三曲いただいて
〇四海の海も穏やかに
〇五つ一把で五升とる
〇七つ何事さておいて
〇六つ昔はとささの御代とかや
〇八つ弥十郎さきとして
〇九つここでのおん田植え
〇十で東西南北の果てまで豊年萬作
〇これもそうそう支度よくんば『いれは』とふけられそうらいや、それしいかと、しいかと唱えるのです。
〇弥十郎の唱えごとが終えて最初に踊る名前が(いれは)と付けられましたので、早乙女達が廻れ右で振袖姿に花笠をかむり姿で、いっせいに正面観客席に対してお辞儀をすましてから、最初のいれはの初の笛の音がでてきます。それに唄と太鼓がそして小太鼓と一体化して早乙女達がいっせいにおどりだすのです。その入れ葉の歌は次の通りです。
◇オーヤーナー、、、おおしょやあ～があ～あつは　おお～としやおお　おおとこは～
　なあわに　まああつをや～　～むう～むう～かええる～
◇１　オーヤーナー　お正月はお年男が、縄に松をむかえる
◇２　ナーヨーサー　しろがねのまげの桶に福の水を迎える
◇３　ナーヨーサー　なる木焚いてお座を掃いて福のお湯を沸かした
◇一番目の踊りが終ると、囃子の方から、かえして～かえして～と、はやされます
◇観客席からも呼ばれます
◇そして二番目の歌詞のおどるのです。三番目も繰り返しで同じく踊るのです
◇(いれは)の部が終ると囃子の方からブッコメブッコメブッコメヤーと大きな声で
◇叫ぶのです。それに添って笛や太鼓のリズムにのって鈴振り弥十郎が飛び出して活発に舞台狭しといわんばかりに踊りまくるのでした。さて次は鈴振りと弥十郎が終わると、
◇二番目に踊ることになります。弥十郎、鈴振りが舞台の中心にたち
◇これも早々仕度よくんば、一本そぞろきと付けられそうらいや、それしいかと、しいかと、一本そぞろきとは(扇子)一本の扇で踊る事をいいます。
◇歌詞一本そぞろき
〇１　エンヤーコーレエナー　エーエーエーきょうのや～あ　ひはあまあだ～、ひ～るううにはまあ　まあがあるが　ひうるええ、もちがやあ　おおそおさああよおお～お～
◇１　今日の日はまだ昼には間があるが、昼餌もちの遅さよ
◇２　昼餌持ちが三人ござるが、どれが田主の嫁だや
◇３　あかいたすきに麻の前掛け、あれが田主の嫁だよ
◇踊りが終ると、またぶっこめぶっこめぶっこめやーと声がかかり、弥十郎と鈴振りが出てき

て駆けまわりますそれが終ると、これも早々支度よくんば、二本そぞろきと付けられそうらいや、それしいかと、しいかと、しいかと、
◇二本そぞろき
◇すぐに、早乙女たちは扇子と両手にもって出てきます、唄上げに笛、そして大太鼓小太鼓により賑やかに観客と一体になって踊るのです。これが一本そぞろきの節と同じ調子の唱でおどるのです。
◇それから跳ね太鼓の唱の歌詞は
◇鎌倉の鍛冶やの娘は日本一のしゃれもの
◇エエエーコオーオレエーエーナー　エエーエーエーエーエーエーエーエ、かあ～あまあやあ、あくううう、うらああのーセンヨーホーーかアアーアアア。アーアアア、じいがああやあやあむううううう、むうすううめえわああ　にいいいいいいい　いーいーいーほ～んうんううい　いちいいの　おしゃああれええもおおお～おおーのおお～おおーのおお～
◇１　鎌倉の鍛冶やの娘は日本一のしゃれもの
◇２　後ろみれば千本並杉前は大川そりはし
◇３　橋のめの良いのは大工格か木柄か
◇４　大工柄でもないノミとカンナのかけ柄
◇５＊銭太鼓はやはり二本そぞろきと同じふしで大太鼓を中心に踊る早乙女達が二手に別れて唱に合わせて踊り太鼓を両方同時にたたき廻りながら踊るのです。
◇＊鈴田植え
◇鈴田植えの踊りも同じで鈴を両手にもって立ったりしゃがんだりして踊るのです
◇(あがりは（か）)
◇あがりは（か）は(お～やあなあ～ああ、ああがり、)と、いれはの節と同じで歌詞だけちがいます。
◇各踊りと踊りのなかに太鼓と笛にあわせながら、鈴振りが舞台狭しとばかりに踊りまくるのです。その調子にのせて(跳ねだり跳ねだり跳ねだりやあ～)と囃子の連中が叫ぶのです。そして大太鼓、小太鼓、笛ふき、唄上げ、口上きりが一体となって何もかも田植え踊りの囃子に観客も、興奮の渦に巻き込まれながら、賑やかに楽しく盛り上がり時間のたつのも忘れるぐらいでした。
◇つぎは、観客席より受付係りにお花(祝儀)があがりますが、その御祝儀の金額が仮に100円あがったとして、日本紙(障子紙)Ａ４位の長さにきって白い紙に縦に、右上にひらがなのくずしの字で、筆で(のし)とながれるような筆でかきます。中心に一金(ひとつきん)貳百圓也と大きく書き、左上には御祝儀としていただいたお名前(氏名)を書きます、仮に筆の達者名代の責任者が堂々と(佐藤勘右エ門殿)名筆で草書でかくのですから、なかなか素晴しいものでした。いざいとう～ざいと超えたからかに観客席集中にむかて唱えるのです。ただ今より御花の御礼を申しあげたあてまつる。と舞台の中心に紋付の羽織袴で御二人が、高御膳に御祝儀のお名前と金額を書いたかみをのせて、舞台の中心のぜんぽうに御二人がすわります、そこ二人そろってお辞儀をします。一金(ひとつきん二ひゃくえんなあり、ひとつきんにひゃくえんなあり)と二回繰り返し唱えて、最期の一枚を読み終えると　だん、まあことにもって幸せに存じ上げたてまつる、したがいまして、めいめいまかりいで御礼申しあげるはずあいではござありまするが、今や田植え真っ最中～先ずはおはなの御礼口上さよお～と唱えて口上きりが終ります、すぐに、囃子の声が高らかに、はねだりはねだりはねだりやあ、、と声がかかり弥十郎と鈴振りが

出てきてこれぞとばかり鈴を左手に、扇子を右と両手にもって笛や太鼓のリズムにのって踊り捲るのが跳ねっこといって、舞台がせましとばかり大きく振る舞うのでした。～ヒャロ～ヒャロ～ヒャロヒャロ～ヒャロ、ヒャヒャ、ヒャロやヒャヒャロロ、ヒャロやヒャヒャロロ、ヒャロやヒャヒャロロヒャヤロロ、ヒャロヒャロヒャロッヤロヒャヒャ～と調子よく笛太鼓に合わせながら弥十郎と鈴振りが舞台狭しとばかりに夢中になって踊りまくるのでした。
◇この秋保温泉田植え踊が県の無形文化財として、指定されています。此の田植え踊も後世に引き継がれていくことを是が非でも残したいきもちです。また秋保温泉音頭、秋保小唄、秋保節等もあります。
◇秋保音頭　（秋保温泉の盆おどりの唱としても伝えられています）
◇＊ハア～アアエ～エ眺め千両の磊々峡にサテ架けた湯の橋～架けた湯の橋チョイト覗橋ホンニヤレコレ湯の秋保サアサほんによい秋保ヨイヤサー
◇１　眺め千両の磊々峡に架けた湯の橋覗橋
◇２　暮れるあづまか夜明けの蔵王煙る湯の香に玉の肌
◇３　踊れはやせや手拍子かるく秋保音頭で夜明けまで
◇４　さんさふれふれ出湯の雨に濡れて歩もかチョイト八丁坂
◇５　お願かけましょ大滝不動想い通うまでとどくまで
◇６　おぼろ二口磐司の岩も末は天下に名取川
◇　秋保小唄
◇１　春はほのかな霞に明けて花もちらほら湯の宿に
◇２　鮎も流れる川原の水に濡れる素足の恥かしや
◇３　秋保よいとこ湯の香に暮れて月もほんのり覗橋
◇４　月がよんでる小唄が招く秋保ばやしに灯もゆれる
◇５　秋はもみじの磊々峡に影を映して川千鳥
◇６　松もときわの薬師の前にいのるたもとの荒い髪
◇７　君と歩めばあの湯の橋にひびく瀬音の夢のうた
◇８　さあさおいでよ秋保の里に冬も咲いてるお湯の花
◇秋保節
◇あづま下ろしに便りを聞けば主は来るような来ぬような　更けりゃ秋保の灯しもぬれて　響く瀬音が気にかかる
◇夢もしっとり夜霧にこめて粋なねじめの嬉しさに　愚痴を承知でついだまれりゃいつかほのぼの夜も明ける
◇つがい山鳥ほろりと鳴いていてしのぶもみじのひとひらを　つのる思いを袂に抱いて
◇秋保くずしの舞い扇
◇私の記憶にあるだけでこれぐらいにして打ち切ることにしますが、なかなか当時の苦しかったことと楽しかった想いでが今になって懐かしく感じております。また少し話しがもどりますが、子育薬師如来の祭典の準備には必ず部落の若長（祭事の世話役）がいて、泉明寺住職の指示どおり手足となり、前夜祭には参拝客達に御神酒をすすめながら、共に和喜相合いの仲に三部落の人達と心一つになって、お世話をしてくれていました。そして踊り子の娘達の行動を見守りながら、踊るすがたを夢中になって観てくれるのでした。その晴れの舞台で、奉納田植え踊や部落民の芝居を賑やかに夢中になりながら、夜中まで踊る我が子の芸を楽しげに観ながら共に一夜を過ごしたのでした。親子と共に満足感を味わう事ができて本当に楽しかったと母が云

っておりました（筆者注　小松博氏の母は明治 39 年生まれ）。

以上が、小松博氏が記した田植踊に関する記述であるが、以下、そこから明らかになることを箇条書きでまとめる。

１、子育て薬師如来（湯元集落）の祭典に田植踊が「昔」から踊られ、祭典準備には必ず集落の若長（祭事の世話役）が加わり、住職の指示通り手足となり働いたことが分かる。また、前夜祭には、参拝客に御神酒をすすめ「三部落」の人達と心ひとつになる場であった。

２、「各部落ごとにそれぞれ独特の味の示す得意な踊りを競い合い」「他部落の田植え踊りを見ながら、相手にお褒めの言葉を放ち、またそれにこたえる御礼の言葉もシナリオどおり繰り返され、長時間にわたって互いに褒めあいながら、時間が経つのを忘れて夢中で踊りあう熱狂ぶりは、当時の老若男女一体の何かが秘められているような気がする」との記述は、３集落がどこかは不明であるが、３地区の踊りが同時に披露されていた頃があったことを示す。地区毎の違いを楽しみ、また、褒め言葉・返し言葉を通し踊り手のみならず、鑑賞している人びととも交流する場であったことを推測させる。果たしてこのような場がどのように設定されていたのかについての詳細は分からない。そして今は、かつてのように田植踊に熱狂する地元住民の姿はみられなくなった。

３、各地区の田植え踊りが一堂に会し踊られる頃は、「農家の取り入れの季節間近で、豊年満作の祈願をこめて踊りまくる」、田植踊の後に「やがて旧盆をすぎて農家の取り入れ時期がやってきて、繁忙期の日が一ヶ月から二ヶ月続き、一安心する頃に雪の降る寒い季節になる」とあり、収穫時期直前に「豊年満作」を祈って踊られたこと、それが旧盆前であったことが示される。それは、地域の老若男女が一体となって楽しむ場でもあった。

４、湯治場には、県内外から農家の人びとが休暇として滞在型の湯治にやってきたが、そこで田植踊が披露された。それは、湯元の人びとにとっては現金収入を得る場ともなったようである。

５、温泉での披露により、「踊子連中の身なりもはでやかになったと聞かされている」とあり、「見せる」ことを意識することで衣装が華やかになった。そして「秋保温泉お座敷田植え踊り」の名称で踊られたという。

６、「当時」の田植え踊りメンバーの構成と人数についての記述もみられる。総勢 25～30 人あるいは 40 人にもなったという。演じ手と一般の人びとが一緒になって熱狂していたことが明らかとなる。その熱狂ぶりについて小松氏は「気が狂いそうになり時の経つのを忘れるほど」だったと記している。そのような時代を経て、国の無形文化財に指定された昭和 51 年(1976)頃には、地域内において田植踊に関するかつてのような関心が希薄になっていた。

７、昭和 23 年(1948)頃の状況の記述として、「村興し」として「温泉田植え踊り」復活にむけて湯元の年配者が中心となり、湯元小学校で若手の志望者を募り稽古が始まった。世話人の中心は槻田春吉氏、佐藤四郎氏ら 12,3 名だったとしている。練習は、毎晩夕食後湯元小学校体操場に約１ヶ月毎日通った。このように復活に関わった人びとは、田植踊に熱狂した時代を知る人びとでもあったことが分かる。また、地域の中心ともいえる泉明寺の協力を得たことも湯元の特徴と思われる。この背景には、地域の檀那寺が泉明寺１カ寺であったことが大きい。

８、練習に関して、踊り子連中の人数が 20～30 人でありその他を加えると 40 人にもなるため、大きな百姓家「六つ割、八つ割」の家でしか練習ができなかった。また親子で関わることもあったことが分かる。また、披露する１ヵ月前から毎日練習していたようである。

９、道中囃子については、田植踊の披露の際に、稽古場か舞台へと行列を組んで移動している様子が記されている。移動しながらのお囃子である道中囃子がみられ、舞台で弥十郎の踊りが始まる頃には「夢中になり吸い込まれるような気持ち」であったという。

10、踊りの構成は以下であった。

行列：稽古場から舞台への移動時の行列順

①道中囃子：行列移動時のお囃子
②道中囃子に沿って口上きり（男性）２人
③鈴振り（幼児）２人
④弥十郎（12 歳くらい）２人
⑤早乙女 10 人
⑥唄上げ４人
⑦笛吹き２人
⑧小太鼓２人
⑨大太鼓１人
⑩囃子３，４人
⑪御花のお礼、御褒めの言葉係り２人
⑫化粧支度係り４名　　ほか一行

このような行列は、かつて田植踊が他所に出発する際、一度宿元に集合する習わしを踏襲しているようにもみえる。かつての宿元は稽古場であり、踊りが遠征する時には必ず宿元から出発するものであった。現在、薬師堂の祭礼の際には、距離は短いながらも稽古場である寺院本堂から薬師堂前に設えられた舞台までの間、演者たちが行列を組み道中囃子と共に入場する。

2013 年５月５日 薬師堂祭礼舞台までの行列　お囃子に合わせて行列し舞台に上がる

入場に際して行われる行列を組んでの移動は、単なる舞台に立つための移動手段ではなく、稽古場を出て披露する場に向かう所作からが田植踊であるといえよう。そして、記述された内容から分かるのは、田植踊を見る人びとは行列を追い道中囃子を聞きながら、クライマックスとなる舞台上での踊りに向けて高揚した気持ちになって行ったことがうかがえる。

次に、舞台上での上演順序を整理すると、以下のようである。

上演順序

①「ぶっぱやし」開始

②早乙女 10 人は舞台奥に後向きで一列に並ぶ
③早乙女の手前に鈴振り２人、弥十郎２人が扇子を開き右手にもち、舞台いっぱいに跳びながら笛太鼓に合わせて踊る。
④鈴振り、弥十郎が舞台中央に立ち唱えごとをする。１～10 番までの唱えごとあり。
⑤早乙女がいっせいに正面に向き観客席にお辞儀
⑥「いれば」の初の笛の音。その後、唄と太鼓、小太鼓と一体化し、早乙女が踊る。
⑦一番の歌詞を踊り終わると、囃子の方から「かえして～、かえして～」とはやす。それに対して観客席からも叫ばれる。
⑧二番目の歌詞を踊る。三番も同様に繰り返す。
⑨「いれは」終了後、囃子の方から「ブッコメブッコメブッコメヤー」と大きな声で叫ぶ。それに添って鈴振り、弥十郎が飛び出し活発に舞台狭しと踊りまくる。
⑩踊り後、鈴振り、弥十郎が舞台中央に立ち、「一本そぞろき」を踊ることを述べる。
　　一本そぞろき＝一本の扇で踊る事の意味
⑪踊り後、「ブッコメ・・・・・・」の声が同様にかかり、鈴振り・弥十郎が踊り、二本そぞろぎを踊ることを述べる。
⑫早乙女たちは扇子を両手に持ち出てくる。唄上げに笛、大太鼓小太鼓により賑やかに踊る。一本そぞろきの節と同調子の唱で踊る。
⑬跳ね太鼓は、二本そぞろきと同じふしで大太鼓を中心に踊る、早乙女が二手に分かれ唱に合わせて踊り、太鼓を両方同時にたたきまわりながら踊る。
　※跳ね太鼓の歌詞資料にあり
⑭鈴田植え
「同様に、鈴を両手に持ってしゃがんだりして踊る」
⑮あがりはかは、いれはと同じ節で歌詞のみ異なる
各踊りと踊りのなかに、太鼓と笛にあわせながら、鈴振りが舞台狭しと踊りまくる。その調子にあわせ「跳ねだり跳ねたり跳ねたりやあ～」と囃子の連中が叫ぶ。そして大太鼓、小太鼓、笛ふき、唄上げ、口上きりが、「観客と一体となって興奮の渦に巻き込まれながら賑やかに楽しく盛り上がり時間の経つのも忘れる」
⑯観客席より受付係にお花（祝儀）があがる。ご祝儀の金額を日本紙（障子紙）Ａ４くらいの長さに切り縦長にして、右上にひらがなのくずしの字で、筆で「のし」と流れるように書く。例えば 100 円もらったとするなら中心に「一金」弐百圓也と書き、左上にご祝儀を頂いた人の名を書く。
⑰御花のお礼を唱える
「とざいとう～ざい」と高らかに観客席に向かい唱える。「ただ今より御花の御礼を申し上げたてまつる」と舞台中心に紋付羽織袴姿の二人が出る。高御膳に御祝儀の名前と金額を書いた紙をのせて出る。舞台中前方に二人が座り、揃ってお辞儀をする。「一金二百円也（ひとつきいん、にひゃくえんなあり）」と二回繰返して唱える。最後の一枚を読み終えると、「だん、まあことにもってあありがたく幸せにぞんじ上げたあてまつる、したがいまして、めいめいまかりいで御礼申しあげるはずあいではござありまするが、今や田植え真っ最中～先ずはおはなの御礼口上さよお～」と唱え、口上きりが終了。
⑱口上きり終了直後に、囃子の声が高らかに「はねだりはねだりはねだりやあ、、」と唱えると、弥十郎と鈴振りが出て鈴を左手、扇子を右手にもち笛太鼓のリズムに乗って踊り捲る

のを「跳ねっこ」という。舞台狭しと大きく振る舞う。

以上が田植踊の記述であるが、稽古場に集合し行列を組んで舞台まで移動、そして舞台での踊りの披露というのが一連の田植踊の形式であった。舞台の始まりは、弥十郎の活気ある踊りを見て、舞台に吸い込まれてゆく。そして、一つの踊りの区切り、あるいは一つの演目の区切りに、ほめ言葉や返し言葉などのような、演者と観客相互のやり取りが見られ、そのやり取りにも、それぞれ独自の形がみられる。

また、御花すなわちご祝儀への御礼の口上も形式に則って行われる重要な見せ場の一つであったことが示される。

さらに、余興すなわち田植踊に付随して歌われ踊られる芸も豊かであったことが分かる。温泉の盆踊りの唄としての秋保音頭、秋保小唄、秋保節がそれである。

このうち秋保音頭は、昭和25年(1950)に観光客のために作られた歌で、旅館の箸袋には必ず歌詞が印刷され宴席で唄われた。その点を考慮すると小松氏が記録した田植踊の姿は、昭和25年(1950)以降にもみられたと考えられる。

現在、余興が田植踊の際に披露されることはない。余興の踊りはその時代によっても変化するものでもあろうが、それらの踊りは観客にとっては非常に楽しみなものであったことは確かなようである。そのような意味でも、田植踊と余興の踊りは、元来、田植踊と切り離せないものであったといえる。田植踊の際に余芸が披露されなくなって久しいが、現在、余興の唄も踊りも伝承される機会を失っている。このような余興の踊りの衰退は、田植踊の価値が評価され周知されるに従って披露されなくなっていった。秋保を離れ他地域の会場でも披露されるようになると、田植踊のみが披露されるようになったこと、温泉旅館やホテルでも田植踊のみが郷土芸能として披露されたこと、文化財指定に伴い田植踊のみの価値が注目され披露されたこともその理由として考えられる。そのため練習の際も、田植踊に特化して練習が行なわれてきたのであろう。小松氏の記録は、昭和期に地元で行なわれた田植踊の様子を生き生きと描き出している。

薬師如来の祭典にみられる田植踊は、演者も観客も共に熱狂し楽しむものであったこと、稽古場から舞台までの道中囃子、そして舞台上での演技全体が、かつての「田植踊」の姿であったことを明らかにする。加えて、湯元の田植踊の特徴として、秋保温泉を訪れる温泉客に披露される郷土の芸能としての位置を早くから確立し、地域外の人びとに見せることを意識した踊りとなっていったのである。そこでは、踊りの演じ手も観光としての田植踊を意識することで、華やかさや艶やかさが追求されてきた点も見逃せない。このような温泉との関わりは、馬場あるいは長袋の田植踊の在り方とは異なる湯元独自の田植踊の在り方である。

昭和53年の映像記録にみる踊りの舞台　文化庁の補助により、秋保町・秋保町教育委員会・秋保中央公民館が主催して、昭和49年(1974)に馬場、昭和50年(1975)に長袋、昭和53年(1978)に湯元の田植踊の映像が撮影された。　そこには、田植踊が踊られる際の舞台設営などについても記録されている。

田植踊が招待されると、先ず当番の集落で披露され、その後、招待した集落に赴く。披露するに当って、招待した方と踊りを披露する方が対面し挨拶を交わす。その内容は、田植踊が招待されたことを感謝し、五穀豊穣を願って踊る旨を伝える。招待する側では、招待に応えて来てくれたこと、華やかな踊りを披露してくれることに感謝の意を伝える。このようなやり取り

の後、田植踊の一行は行列を組み舞台に向かう。

招待する集落では、大家の広庭（ひろにわ）に縁側から張り出す形に舞台を作る。湯元の張り出し舞台は、演者の人数によっても異なるが、おおよそ間口約９ｍ、奥行き約５ｍで、材木を縦横に組み、その土台に木製の餅つき臼を逆さにして置く。その上に板を張りゴザを敷く。さらに土台の周囲を紅白の幕で囲むが、この時、紅白の縞が縦になるようにする。また、舞台後方、座敷と縁側の間にも紅白の幕を張り舞台の背景とするが、紅白が横縞になるようにする。舞台上の軒部分には花バレンを挿し、その間々には紅白の紙を貼ったホオズキ提灯を下げる。

田植踊の行列が到着すると、お囃子や大太鼓・小太鼓、お囃子は、舞台後方の縁側上に位置し、舞台上後方には早乙女が観客に背を向けて一列に並ぶ。

以上のように、映像記録には、田植踊が招待された際の舞台の設営や披露以前の挨拶など、現在は見られない田植踊の在り様が記録されている。

戦後の復活と保存会成立以前　戦中前後は一時中断したものの、終戦後の昭和 21 年(1946)～23 年(1948)には復活にむけて、佐藤四郎氏による田植踊経験者に対する熱心な働きかけを行った。初めは佐藤氏個人による復活の呼びかけであったが、徐々に田植踊経験者のみならず地域の人びと、さらには地域内の公職についている人びとの協力を得て伝承活動の体制が整えられた。

高度経済成長期には、秋保温泉を訪れる温泉客の増加とともに郷土芸能としての位置が確立していった。一方、地域内の子育薬師祭典(旧暦４月８日、現在は５月５日)、町の文化祭での披露など、地域内で披露される場や時期も定まっていった。湯元小学校全校をあげて、田植踊を踊るようになったのは平成 25 年で 12 年目になるが、平成 21 年度以降は、湯元小学校の総合学習の時間に年間 12 回、６年間を通じて田植踊を学ぶ機会が作られた。子どもたちは、授業の中で自分たちが生まれ育った地域に伝わる踊りやお囃子を体系的に学び、田植踊の学習をきっかけとして歴史やその意味を学ぶ機会をもっている。それは、郷土の伝承に関わる自覚とその重要性を理解する場としても機能している。

佐藤光信氏からの聞き書き　田植踊りの伝承に関わり、中心的な役割を担ってきた佐藤光信氏からの聞き書きである。

佐藤光信氏の父佐藤四郎氏は、戦後いち早く田植踊復活へむけ地域の人びとに働きかけを行った人である。

佐藤光信氏の父四郎氏は小学校に入る以前から笛を吹き、秋保電鉄の前で笛を披露しては温泉客から小遣いをもらっていたという。戦中から戦後にかけて、湯元の田植踊は中断していたが、戦後まもなくの昭和 23 年(1948)頃、田植踊を復活させるべく活動を開始したのが佐藤四郎氏であった。佐藤氏による復活への努力は、中学３年の道徳の教科書「宮城県の資料②思いをつないで」(6)に掲載されている。

湯元の田植踊は、第二次世界大戦を境に一度途絶えてしまったこと、戦争が終わり人びとの生活が困窮するなか、四郎氏が田植踊の復活を根気良く呼びかけ続けたことが紹介されている。四郎氏は、出勤前に地域の家々を訪れて復活を呼びかけ、夜は壊れた花笠の修理を続けた。その様子は、息子光信氏にとって鮮明な記憶となっている。そのような熱心な呼びかけに徐々に賛同者が増え復活が実現した。四郎氏の活動は、かつて田植踊に関わった地域の人びとが郷土の文化に誇りを持つこと、生まれ育った土地に愛着を持つことの大切さを認識させることになった。そのような経緯を経て、現在は湯元小学校全校生徒が田植踊を学習に取り入れていることが報告されている。

教科書では、地域の伝統を見直し、それらを受け継いでいくのは、地域に暮らす自分たち自身であるということへの気づきを求める内容となっている。

光信氏によると、当時の復活へ向けての活動には、早い時期から湯元在住の槻田春吉氏も加わったという。四郎氏と春吉氏の二人はまるで車の両輪のように復活へ向けて働いたという。槻田春吉氏は近隣の人びとから「仲人を専門にした人」と称される。妻が産婆だったこともあり経済的にも時間的にも余裕があったようで、田植踊復活に向けての活動に携われたのであろう。田植踊復活後は、早乙女たちの嫁ぎ先を見つけることもあった。早乙女として踊っていた娘が春吉氏の紹介で嫁いだという例もみられる。

このように個人によって始動した復活に向けての活動は、当初は、地域の人びとにとって関心が薄いものだった。しかし、まだ戦前の田植踊を体験している人びとがおり、そのような人びとを中心にしながら、徐々に地域ぐるみで復活に向けた取り組みがみられるようになった。

以下に昭和 23 年(1948)前後、復活直後の田植踊の役割について、記録された資料をもとに表にまとめた。

概観すると、「世話役」は名前が明確でない人を含め 30 人弱の関わりがあり、その多さが際立っている。佐藤四郎氏、槻田春吉氏をはじめ、山尾本家(水戸屋)の山尾おち子氏、泉明寺の前住職夫人、住職山尾運秀氏である。湯元では、田植踊にお寺が非常に協力的であることは後述するが、戦後まもなくから山尾氏が世話役として参加するなど、田植踊と直接関わり続けてきたこととも大きい。このように世話役として関わった人びとの多くが、自らも田植踊を演じた経験をもつ人びとでもあった。そのような人びとによって、後継者が育成されていったのである。

昭和 23 年前後の田植踊復活の役割一覧　小松博「過去のおもいで」より

	早乙女	弥十郎	鈴振り	笛	唄（唄上げ）	口上きり	大太鼓	小太鼓	岡囃子	世話役	着付・化粧方
昭和 23 年前後	10 名	２名	２名	三瓶芳松 佐藤末吉 河村誠	小松博 太田新之丞 佐藤みよ子	槻田春吉 河村正次	小松博	小松博 佐藤松男 庄子正夫	記述なし	佐藤四郎 槻田春吉 早坂昌治 佐藤松意 早坂宗七 山尾ちい 太田たまよ 姉　　早坂 木戸保 山尾運秀 他 12,3 名	記述なし
昭和 23 年頃	10 名	２名	２名	２名	４名	お花御礼 お褒めの言葉２名	１名	２名	囃子３～５名	―	４名

昭和 35 年(1960)には、田植踊が県の無形文化財として指定され、その価値が公認されることになり、同時に広く地域外に周知されることにもなった。

一方、当の地元湯元においては、戦前のように地域全体が田植踊に熱狂する雰囲気は、すで

に消滅していたようである。

昭和 45 年(1970)には、馬場・長袋・湯元の３地区それぞれが無形文化財に指定された。その後の昭和 51 年(1976)には国の文化財指定となり、文化財としての価値が高まっていった。

外部で演じられる機会が増加し評価が高まる反面、地域住民にとっては衰退とも感じられる状況になっていった。田植踊が地域からかい離していく傾向が見え隠れし始める。

文化財指定後の歴史は以下である。

昭和 35 年：馬場･長袋･湯元の３地区が「秋保の田植踊」として宮城県無形文化財指定
昭和 45 年：宮城県無形文化財指定が各地区ごとの指定に変更
昭和 45 年：「馬場の田植踊」が記録作製等の措置を講ずべき民俗文化財として選択
昭和 51 年：３地区の田植踊が合わせて「秋保の田植踊」として重要無形民俗文化財に指定
平成 21 年：ユネスコ無形文化遺産代表一覧表へ記載決定

昭和 35 年６月頃松島町ホテルでの上演後の集合写真　指定に伴い揃いの着物を作った

最後列右から２人目槻田春吉、４人目三瓶芳松(小太鼓)、二列目左 太田新之丞(唄)、二列目４人目花笠佐藤たけ(早乙女)、左から７人目白襟掛佐藤四郎、花笠左端から佐藤ちよの、山尾おつこ、佐藤みよ(唄)、後ろから二列目花笠右から３人目佐々木光子(現指導者)、前列右端山尾運秀(泉明寺住職)、11 人目前住職婦人、前列男子左から２人目大宮敏(弥十郎)、３人目佐藤淳(弥十郎)

保存会組織の設立―湯元の田植踊保存会の記録より―　保存会組織は､「重要民俗文化財秋保の田植踊保存事業」に伴い馬場、長袋、湯元の３地区それぞれで設立された。

湯元では、昭和 51(1976)年９月 30 日に「湯元の田植踊保存会」として設立した。湯元の保存会の特徴は､町内会員全てが保存会員になっていること､それぞれの町内会は年間予算から、保存会に助成金を出し活動を支えていることである。

保存会創立当時の会長は、戦後田植踊の復活に尽力した佐藤四郎であった。これ以降、総会や役員会のほとんどが泉明寺で開催されている。初期の役員会では、作成された会則の各戸配

布、会費徴収、文化祭での田植踊披露などが決定された。

昭和51年度には、小太鼓、舞扇30本、バチと鈴15個、地方衣装など7点が調えられた。昭和52年度の役員会では、伝承者の養成について論議され、出演者の希望を募るチラシ配布が決定された。この年度内には早乙女の衣装を調えることとなり、地域住民からの寄付金依頼を各区長の協力を得て行うことになった。そして、6月には「国指定民俗重要文化財『田植え踊保存会』踊子着物整備についての趣意書」が作成され地元民からの寄附金を募っている。結果、早乙女の衣装10着が新調された。こうして衣装・備品を揃え、昭和53年度になると、後世に伝えることを目的として、16ミリ記録映画が製作され文書記録も作成された。昭和51年度から53年度まで、3年間の支出合計は5,439,808円であった。こうして地域住民や公的な援助を受け田植踊は形を整えることができたのである。

翌昭和54年(1979) 1月28日には、泉明寺庫裏において地区住民を対象としてお披露目の上映会が行なわれた。作成された映画は、この後も機会を設け上映されている。

以上、保存会設立から昭和53年度までは、国からの補助金と保存会会員の会費で運営されたが、以後は県と町の補助金と会費で運営されることとなった。

昭和51年「第1回町民文化祭」旧秋保町開発センター

昭和54年(1979)には、文化庁が映画撮影(10月)、文化祭、薬師祭典では踊りの披露が決定された。昭和55年(1980) 5月には東日本放送「おはようみやぎ」において田植踊が紹介された。

また、昭和58年(1983)の記録には「薬師堂火災において保存会の備品はどうであったか」の一文があり、泉明寺で火災があったこと、田植踊の備品が寺に保管されていたことが分かる。

泉明寺は、住職が会長であり、踊りの練習場、役員会会場、備品保管など湯元の田植踊にとって中心的な場所として機能していることが示される。この点は現在も変わりない。

佐藤光信氏によれば、父である佐藤四郎氏が田植踊に関わった時代に、泉明寺住職を秋保公民館分館(現湯元市民センター)の分館長とし、さらに分館長には、田植踊の会長、そして町内会副会長になってもらった。これにより田植踊が公的にも理解されるようになり、田植踊への援助を地域全体で行う意識も強くなった。その頃は、田植踊に対する援助金を戸別に徴収していたが、昭和59年(1984)には会費を徴収する形から「集落単位で補助の型」となった。平成元年からは、町内会費からの支出となり、東湯元と上湯向より各30,000円、湯元40,000円の合

計 100,000 円の補助を受けることとなった。

以上、湯元の保存会設立過程を概観すると、初期の段階ですでに現在に至るまでの保存会の基礎が築かれたことが分かる。

湯元の保存会組織の特徴は、地域の公民館館長や分館長、地区選出議員、町内会役員など公的な役職に携わる人たちを保存会組織に取り込んだことであろう。その上で、地元で上演する機会を定期的に持ち、住民に田植踊を知ってもらう機会を設けた。さらに、地域全体の文化財として住民すべてを対象として経済的な援助を仰いでいる。また、映画製作により郷土の貴重な芸能として記録し、地域の人びとに紹介する場も設けている。このように、湯元の田植踊は、地域全体を取り込みながら地域全体のものとして認めてもらう方向性で組織化されていったことが明らかとなる。

昭和 59 年(1984)には、保存会会長に湯元公民館長であり泉明寺住職の山尾運章氏、副会長に上湯元分館長、庶務を湯元分館長、会計を下湯元分館長とし、養成部長１名、養成副部長５名の体制となった。養成副部長は全て女性で、踊りの指導が中心であったことがうかがえる。その他会計監査、運営委員４が、湯元３地区の区長、３地区の班長(湯元 13、下湯向かい９、上湯向６)、湯元選出議員各氏の 47 名で構成された。

同年７月７，８日には、東京国立劇場への出演を果たす。この時期の練習場は泉明寺であった。昭和 60 年(1985) ５月５日の薬師堂祭典には、子ども神輿が出されていること、田植踊が覗橋パーク(後の旅館仙秋)で着付けをして、寺田原広場から神輿の行列に参加すると記されている。祭典のための練習も計画されていることからも、この時期以降、現在みられる薬師堂の祭典の体制が整えられていったのであろう。同年 10 月 24 日には、秋保温泉で開催された全国道路利用大会の際、観光課の依頼により、岩沼屋と佐勘で田植踊が披露された。この時期扇子が新調されている。11 月３日には文化祭でも披露された。

この頃になると、練習が定期的に行なわれ、練習後の子供たちへのおやつとしてパンとジュースなども用意されるようになった。翌年からは薬師堂祭典、文化祭に定期的に出演することになったようである。練習は、出演日の前日までの夜に３日～８日程度設定されている。

昭和 61 年度には、運営委員会で田植踊保存会に長年尽くした人に対し、11 月３日の文化の日に表彰状・感謝状を贈ることが決議されている。このように田植踊に貢献した人びとへの感謝を具体的な形で示す場を設けていることも湯元保存会の特色といえよう。

昭和 62 年(1987)の記録には、会長(湯元公民館町１名)、副会長(上湯向分館長１名)、庶務(湯元分館長１名)、会計(下湯向分館長１名)、指導部長(１名)、指導副部長(３名)、指導部員(５名)、幹事(湯元三地区長３)、運営委員(湯元地区選出議員３名、各地区班長 28 名)と記されている。

平成３年頃指導者層が代替わりして新体制となった。

泉明寺の祭典委員会　昭和 59 年(1984)には、泉明寺祭典委員が泉明寺住職を中心として発足し、薬師堂と湯神神社の祭典に関わる世話人組織となった。祭典委員会メンバーは、祭典時に住職の直接の指示によって活動することとなった。

従来の若長たちによって組織されていた形式を踏まえた上で、泉明寺住職直轄の組織として機能するようになったのである。

祭典委員会になって以降も、公的には「祭典委員」の名称ではあるが、通称は従来通り「若長」である。祭典時には、住職の指示によって動くという性格は委員会組織以前からみられたが、組織として明示されたことで確かなものとなった。

祭典委員は、泉明寺の檀家によって構成され、檀家によって組織される総代会と並列した住職直轄の組織である。委員は地区毎に住職が適任者を指名する形で選出され、現在は15名である。委員の中から、委員長・副委員長・顧問が選出され中心的な役を担う。このうち顧問は、歴代の委員長経験者によって構成され、現在５名である。15人の祭典委員は、湯元の旧３町内会から平均５人ずつ出されている。

委員たちは、祭典前から寄附集めなどの祭典準備から関わるが、近年はサラリーマン世帯が多いこともあり委員の成り手不足が課題でもある。

また、祭典委員会は泉明寺住職の直属の組織であるため、泉明寺が直接関わらない地域外の行事には祭典委員会が機能し難い側面もある。例えば、かつて秋保神社の祭典には祭典委員会のメンバーが若長として関わっていた。これは、従来「若長」が関わっていた経緯によるものであった。しかし、泉明寺の祭典委員会となって以降は「若長」と呼ばれていたものの、あくまでも泉明寺や湯神社など地域の祭礼へ関わるための組織であった。従って、秋保神社の祭典の際に、祭礼委員会組織そのものが関わることへの疑問もあったという。

【 宗教法人泉明寺組織図 】

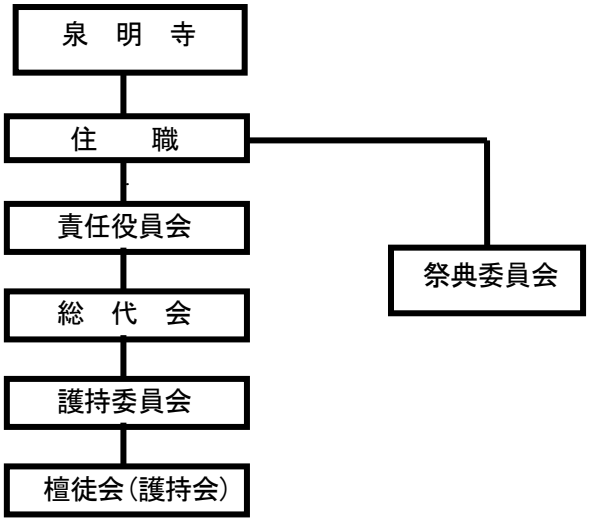

湯元の田植踊保存会会則（昭和51年９月30日施行）　昭和51年(1976)以降記録された「湯元田植踊保存会記録帳」には、昭和51年(1976)９月30日に、保存会設立総会が開催されたことが記されている。会則の施行年月日も同じであることから、この時に保存会組織が設立し機能を開始したことは確かである。これは、馬場・長袋・湯元の３地区の田植踊が合わせて「秋保の田植踊」として重要無形民俗文化財に指定された年であり、そのような動きに伴ったものと考えられる。さらに、湯元では同年10月16日の役員会において、会則を各戸に配布することが決定されている。そしてこれ以後は、地元の泉明寺において役員会が行われている。この点でも湯元の保存会組織は、地域の公的な部分を取り込みながら運営されてきたといえよう。

湯元の田植踊保存会会則

第１条　この会の名称は、湯元の田植踊保存会といい湯元三区の住民を以って組織する。

第２条　この会の事務局は、会長の定める所におく。

第３条　この会は「湯元の田植踊」の保存をはかり、地域文化の振興に資することを目的とする。

第４条　この会の目的達成のために、次の事業を行う。

（１）伝承者の育成　　（２）「湯元の田植踊」の公開

（３）「湯元の田植踊」に関する資料の収集、調査研究、記録の作成。

（４）その他目的を達成するために必要な事業

第５条　この会に次の役員をおく。

会長　１名　　副会長　１名　　指導部長　１名　　指導副部長　若干名

庶務　１名　　会　計　１名　　監　事　　３名

第６条　この会の役員選出は次のとおり行なう

会　長　　１名～湯元公民館長が任に当る

副会長　　１名～湯元三公民分館長の一名が会長の指名で決定する

指導部長　　１名～会長の指名で決定する

庶　務　　１名～湯元三公民分館長の一名が会長の指名で決定する

会　計　　１名～湯元三公民分館長の一名が会長の指名で決定する

監　事　　３名～運営委員会の推せんにより決定する

指導副部長　　若干名～会長の指名で決定する

第７条　役員の任期は次のとおりとする

会長、副会長、庶務、会計は湯元公民館長および公民分館長の職に任じている期間

指導部長は、会長が定める期間。感じは一年とし再任を妨げない。

第８条　この会の議決機関として運営委員会をおく。運営委員会は年度初めの四月と年度末の三月に開く。但し、会長が必要と認めたときはこれを召集する。運営委員会の議決は出席者の過半数を以って有効とする。

第９条　運営委員会の委員は次のとおりとする

湯元三区長　　湯元選出議員　　各区班長

第 10 条　この会の会計年度は一ヶ年とし毎年４月１日に始まり翌年３月 31 日に終る

第 11 条　この会の必要経費は補助金、寄付金、その他の収入を以ってこれに当る

第 12 条　この会の資産は会長が管理する

第 13 条　この会の会計監査は年一回行い、その結果を運営委員会に報告する

第 14 条　この会の会議な次のとおりとする

（１）運営委員会

（２）役員会

第 15 条　この会則に定めなきものは､役員会の議決により対処し重要なる事項は運営委員会の事後承認を受けるものとする

第 16 条　この会に顧問をおくことができる

附　則

この会は昭和 51 年９月 30 日から施行する

附　則

この会は昭和 59 年３月 25 日から施行する

以上が湯元の会則であるが、この会則で特徴的と思われるのは、第１条に示されるように、湯元３地区の住民全てが保存会の会員である点が明記されていることである。さらに、会長以下役員には、公民館長をはじめとして地域の公職につく人達を任に当てることが明記されてい

る。これは地域の人びと、地域に関わる人びと全てが、湯元の田植踊を地域全体のもの、地域を代表する文化として意識し保存していこうとする意志を示すもので、湯元の特徴ともいえる。また、地域の檀那寺である泉明寺は、宿元であった太田家に代わって練習の場や会議の場を提供してきた。

国指定に伴う備品に関する記録:昭和52年６月の保存会資料より　湯元の田植踊保存会が保存していた一連の資料には、踊子の着物の整備に関する手書きの「趣意書」が保管されている。昭和 51 年(1976)当時の保存会の議事録にも踊子の着物を整備する必要があるとの議題が示されていることから、重要無形民俗文化財の指定に伴い、衣装を新調することが検討されていたことが明らかになる。以前、田植踊の衣装は「テンデ」、すなわち踊子の各家でそれぞれに用意するもので、色柄ともに統一されたものではなかった。しかし、他所での郷土芸能として披露の機会が増え、文化財に指定されたことにより徐々に衣装も揃いの物を整えるようになり、趣意書にみられるように保存会が一括して揃いの衣装を準備する時代に入ったことが示される。このような衣装の在り方の変化は、田植踊の歴史のなかでも一つの大きな節目になっている。

以下に、保存会趣意書の全文を示す。

国指定
重要民俗文化財
「田植え踊」保存会
　踊子着物整備についての
　趣意書

昭和五十二年六月
　　「湯元の田植え踊」保存会

新緑のもと皆さまには時下益々ご清栄のことお慶び申し上げます。
わたくしたちの郷土芸能である「田植え踊」保存会の設立にあたっては多大なるご協力をいただき深く感謝申しあげます。おかげさまで保存会ではよき指導者を得て伝承者の養成に励み先の薬師祭典においては、伝承者の踊りを公開するまでになりました。さて保存会では先の総会で今年度の事業について検討いたし踊の中心となる着物の整備を重点的に推めることに決定いたしました。着物の整備費用は概算で約 130 万円で別紙予算書の通り約 30 万円を会員会費以外に調達しなければなりません。
当節、何かと出費ご多端のことと思いますが、唯一の郷土芸能でありますこの「田植え踊」保存会のため右趣旨にご賛同いただき温かいご芳志をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

　昭和五十二年六月吉日
　　保存会会長
　　佐藤四郎

　この趣意書には寄付者の住所氏名と金額を記入する名簿も付けられている。
　この後の会計関係資料には、早乙女の衣装 10 着分が支出されたことが明記されている。この

ように趣意書は、目的を達成し早乙女の衣装が揃いのものとなったことが分かる。かつてそれぞれの家にあった「テンデの衣装」から、家ごとに準備する「テンデに準備する衣装」になり、現在のように、保存会が一括して準備した「揃いの衣装」へと変化した。

田植踊に関わる家と指導者　湯元では、特定の家と田植踊との直接的な関わりを現在明確にみることはできない。かつて宿元をしていた家の系譜に連なる家からの早乙女経験者もみられるが、それに限られたものではない時代が長い。唄については代々、太田捨吉家が関わった。湯元では、家族に踊りの経験者がいると家族も踊るようになる場合が多いという。かつての早乙女経験者が踊りの指導者となり、その後岡囃子を担当するなど田植踊と関わり続ける例もみられる。

戦後、田植踊の復活に向けて熱心に活動した人びとが作った体制と影響力が現在もみられる。2000 年代初めにそれまでの指導者層が代替わりし、現在の体制となった。

年代不詳　宿元　太田恵三宅にて

唄　太田捨吉氏から太田新之丞氏へ引き継がれた。その頃、馬場地区から湯元に嫁いだ佐藤みよ氏が加わり、新之丞氏、みよ氏二人が唄担当となる。その後、新之丞氏没により太田弘子氏(現 59 歳)が加わり、みよ氏と二人で数年間歌う。みよ氏が転出したが、数年間は手伝ってもらった。みよ氏から教わった弘子氏が一人立ちできるようになり現在に至る。太田弘子氏の後継者として、中学生太田美彩さんがいる。現在は早乙女の菱沼あみさんは、いずれ唄になることを期待されている。菱沼あみさんの祖父は民謡の先生、また祖母は早乙女経験者でもあり田植踊との縁が深い。あみさん祖母の実家は湯元の肝煎り太田家からの別家で三代目になり宿元でもあった。太田弘子氏もこの家の系譜に繋がっている。

笛　佐藤四郎氏から湯目末吉氏・三瓶芳松氏の二人へと引き継がれた。三瓶芳松氏は小太鼓もした人であるが、笛担当としては一人前にはならなかった。平成 10 年(1998)には、父佐藤四郎氏から指導を受けた佐藤光信氏や河村次男氏、その後川村つみよ氏が加わった。現在は斉藤正幸氏、佐藤孝憲氏だが、二人とも弥十郎経験者である。湯元では、弥十郎経験者が笛を担当することが割合多いという。また、笛を鳴らしすぎると注意された。

挨拶（口上）ご祝儀に対する挨拶を述べる。田植踊を踊ると投げ銭を沢山もらった時代、槻田

春吉氏が担当した。

踊り指導　太田たまよ氏、山尾ちい氏(昭和 53 年副会長)が指導、踊りの経験者でもある。

その他　昭和 30 年代終わり頃、弥十郎役の小学校３，４年生男子がいないことがあった。その時は、女子の希望者を当てた。早坂末子氏も弥十郎経験者である。末子氏は踊りや小太鼓、化粧など人手が足りない時には何でもやった。唄担当がみよこ氏と新之丞氏の時代だった。

（２）踊る時期と上演場所

踊られる場所　昭和 12, 3 年(1937, 1938)から 10 年間ほどは、薬師堂の祭典時、田植踊の踊り子たちは覗橋近くの家で着替えて行列を組み舞台に向かった。行列の先頭は、ほら貝(住職)その後ろに稚児行列が続き、その後に田植踊一行が続いた。ドリームランド前（現在の宗園）と岩沼屋前で踊りが披露され、その後、薬師堂で踊った。このような行列は、稚児の参加がなくなったことで行われなくなった。

戦中戦後に中断していた時期を経て、戦後、田植踊が復活して以降は、再びお座敷田植として地元の温泉旅館で披露されるようになった。高度経済成長期と共に秋保温泉に全国から観光客が訪れるようになり、湯元の田植踊は郷土芸能として認知されるようになった。

湯元の田植踊は、毎年５月５日の薬師堂祭典のほか、文化祭にも披露された。

薬師堂祭典　2013 年５月５日

温泉地の観光資源としての「お座敷田植え」は、観光客の依頼によって有料で披露され、佐勘、岩沼屋、水戸屋などの温泉旅館で踊り、出演料をもらうのが通例となっていた。

昭和 40 年代はじめ頃､国際ホテル(現緑水亭)で田植踊が宴席で披露された様子を民放テレビが取材し、出演料を子どもたちに配っている様子が放映された。その際、民俗芸能を続けていくためには、金銭的なものが必要であるという点が強調された。これがきっかけとなり、子どもたちが宴席で踊ることや出演料をもらうことが教育的でないということになり、旅館で踊ることを控えるようになった。しかし、子どもたちにしてみれば、出演料として１回 100 円の小遣いがもらえたので、近くの商店で 70 円の中華そば、30 円の揚げまんじゅうなどを買うのが非常に楽しみだったという。これにより旅館と田植踊の直接的な関係は徐々に消滅していった。

昭和 60 年(1985)10 月に秋保温泉で開催された全国道路利用大会には、観光課の依頼によって、温泉旅館の岩沼屋と佐勘で田植踊が披露された記録がみられる。郷土を代表する芸能として地元での大きな催しなどの際には、踊られたことがうかがえる。

上演の記録　―昭和51～62年「湯元田植踊保存会記録帳」他より―

湯元の田植踊保存会に保管されている昭和51年から62年までの資料の中には、田植踊が上演された日時、上演会の名称、上演場所に関する会場の記述がみられる。また、「ユネスコ無形文化遺産　秋保の田植踊」(平成22年発行、宮城県教育長文化財保護課)のパンフレットには、上演場所と年月日が写真と共に紹介されている。それらを参考にして、現在分かっている範囲でまとめたのが次の表である。毎年行われる。５月５日の薬師祭典での奉納と町民文化祭での上演については表に含んでいない。

湯元の田植踊上演年月日と上演場所

年代	名称	上演場所	演目
昭和33年	全国バスケットボール大会	仙台	
35年6月頃＊	不明	松島町のホテル	記述なし
49年　8.25	第４回宮城県民俗芸能大会	宮城県民会館	田植踊
51年＊	第１回町民文化祭	秋保町開発センター	
52年　8･24	全国ろうあ大会	勾当台公園	
52年 10･24	日本臨床医学会	仙台ホテル	
52年 11･20	湯元小学校学芸会	湯元小学校	
53年　3･18	宮交チャリテーショー	電力ホール	
53年　5･28	宮城県民俗芸能大会	秋保温泉ドリームランド	田植踊
54年 10月	田植踊映画製作（文化庁）		
55年　5･11	東日本放送おはようみやぎ出演		
55年 10･ 4	おどりの公開	岩沼屋ホテル	
56年＊	不明	宮城県拓桃支援学校	
58年　9･6	全国果樹組合に対する踊りの紹介	岩沼屋ホテル	
59年　7･7,8	第４回民俗芸能鑑賞教室出演	東京国立劇場	
60年 10･24	全国道路利用大会(観光課)	秋保温泉 佐勘・岩沼屋	
61年＊	東北博覧会		
平成15年	第45回北海道東北ブロック民俗芸能大会	福島県	田植踊
22年 10･16	アイヌ文化フェスティバル2011ｉｎしらおい	北海道白老町中央公民館	田植踊

湯元田植踊保存会資料より作成・但し、表中＊印は「ユネスコ無形文化遺産秋保の田植踊」平成22年　宮城県教育長文化財保護課のパンフレットによる。

練習の場と小学校での伝承活動　宿元太田家から泉明寺本堂へと練習の場が移り、寺の本堂が新築されて後はホールが練習の場となった。本堂の新築には、檀家とりわけ泉明寺責任役員会が財政的に大きく貢献した。責任委員会は、秋保温泉の老舗である佐勘、岩沼屋、水戸屋、佐藤屋によって構成されている。

平成12年(2000)には、湯元の田植踊保存会の要請により、湯元小学校の課外活動として課外活動で練習が行なわれるようになった。

さらに平成21年(2009)以降は、「伝承活動『湯元田植踊』」として生活科総合的な学習の時間

に位置づけられ、以後毎年 12 回の伝承活動が行われている。そのような活動については、前述した中学校の道徳の教科書にも取り上げられている。以下に、湯元小学校での伝承活動の写真と計画書を示す。

湯元小学校での伝承活動（平成 22 年９月８日）

伝承活動『湯元田植踊』実施計画

1 ねらい

地域の一員として豊かな情操を培い，潤いのある生活の実現をめざし，かおり高い民俗文化とのふれあいと創造を図るとともに，先人の貴重な遺産である文化財の保護伝承と活用を図る。

2 対　象

全校児童

3 活動場所

体育館，コミュニケーションスペース，音楽室

4 活動の形態と担当

下学年男子 ---- 主として踊り「弥十郎，鈴振り」 ---------- 野田，柴田，津田
上学年男子 ---- 主としてお囃子(太鼓，笛) ---------- 前田，菊池
女　　子 ---- 主として踊り「早乙女」(希望により太鼓，笛も可) --- 伊藤，千葉，三澤
全　体 ------- 孫入

5 活動日程と活動内容

回目	月	日	曜	練習開始・終了時刻	活　動　内　容
①	6	3	水	14:00~14:45	一斉指導：保存会や担当の紹介とあいさつ 『湯元田植踊』のビデオ視聴と解説
②		17	水	14:00~14:45	下学年男子は「ぶっぱやし」，下学年女子は「いれは」 上学年男子は「ぶっぱやし・すずふり」，上学年女子は「いれは・一本そぞろぎ」
③	7	15	水	14:00~14:45	下学年男子は「ぶっぱやし」，下学年女子は「いれは」 上学年男子は「ぶっぱやし・すずふり」 上学年女子は「一本そぞろぎ・二本そぞろぎ」
④	9	2	水	14:00~14:45	下学年男子は「ぶっぱやし」，下学年女子は「いれは」 上学年男子は「すずふり・はねっこ」 上学年女子は「二本そぞろぎ・すずたうえ」
⑤	10	7	水	14:00~14:45	下学年男子は「すずふり」，下学年女子は「一本そぞろぎ」 上学年男子は「はねっこ」 上学年女子は「すずたうえ・ぜにだいこ」
⑥		21	水	14:00~14:45	1～3年のみ活動，上学年は普通授業 下学年男子は「すずふり」，下学年女子は「一本そぞろぎ」
⑦		28	水	14:00~14:45	1～3年のみ活動，上学年は普通授業 下学年全体で「ぶっぱやし→いれは→すずふり→一本そぞろぎ」の通し練習
⑧	11	4	水	14:00~14:45	発表会準備のため4～6年のみ実施 発表会(学芸会)の演技分担と立ち位置の確認と練習
⑨		9	月	14:40~15:35	発表会準備のため4～6年のみ実施(6校時限) 発表会(学芸会)の演技の通し練習
⑩	1	13	水	14:00~14:45	男子は全体で「ぶっぱやし・すずふり・はねっこ」 女子は全体で「二本そぞろぎ」
⑪	2	3	水	14:00~14:45	男子は全体で「ぶっぱやし・すずふり・はねっこ」 女子は全体で「二本そぞろぎ」
⑫	3	3	水	14:00~14:45	全体で「ぶっぱやし→いれは→すずふり→一本そぞろぎ→はねっこ→二本そぞろぎ」の通し練習，活動終了のあいさつ

6 その他

- 指導は湯元田植踊保存会より数名と指導補助として教員がつく。
- 通常の練習では，練習隊形及び練習方法の指示を教師が主体となって動き，具体的な技術指導を保存会の指導者にお願いする。教師は，保存会の指導者の補助も行う。
- 伝承活動の成果の発表の場として，学芸会の演技プログラムに組み入れ4年生以上全員による発表を実施する。

平成２１年度　生活・総合的な学習の時間

伝承活動『湯元田植踊』の指導について

ねらい
地域の一員として豊かな情操を培い，潤いのある生活の実現をめざし，かおり高い民俗文化とのふれあいと創造を図るとともに，先人の貴重な遺産である文化財の保護伝承と活用を図る。

回目	月	日	曜	活動内容
①	6	3	水	一斉指導：保存会や担当の紹介とあいさつ 『湯元田植踊』のビデオ視聴と解説
②		17	水	下学年男子は「ぶっぱやし」，下学年女子は「いれは」 上学年男子は「ぶっぱやし・すずふり」，上学年女子は「いれは・一本そぞろぎ」
③	7	15	水	下学年男子は「ぶっぱやし」，下学年女子は「いれは」 上学年男子は「ぶっぱやし・すずふり」 上学年女子は「一本そぞろぎ・二本そぞろぎ」
④	9	2	水	下学年男子は「ぶっぱやし」，下学年女子は「いれは」 上学年男子は「すずふり・はねっこ」 上学年女子は「二本そぞろぎ・すずたうえ」
⑤	10	7	水	下学年男子は「すずふり」，下学年女子は「一本そぞろぎ」 上学年男子は「はねっこ」 上学年女子は「すずたうえ・ぜにだいこ」
⑥		21	水	1～3年のみ活動，上学年は普通授業 下学年男子は「すずふり」，下学年女子は「一本そぞろぎ」
⑦		28	水	1～3年のみ活動，上学年は普通授業 下学年全体で「ぶっぱやし→いれは→すずふり→一本そぞろぎ」の通し練習
⑧	11	4	水	発表会準備のため4～6年のみ実施 発表会(学芸会)の演技分担と立ち位置の確認と練習
⑨		9	月	発表会準備のため4～6年のみ実施(6校時限) 発表会(学芸会)の演技の通し練習
	11	11 14	水 土	田植踊発表会(学芸会) 下学年は，上学年の発表の鑑賞 上学年は発表
⑩	1	13	水	男子は全体で「ぶっぱやし・すずふり・はねっこ」 女子は全体で「二本そぞろぎ」
⑪	2	3	水	男子は全体で「ぶっぱやし・すずふり・はねっこ」 女子は全体で「二本そぞろぎ」
⑫	3	3	水	全体で「ぶっぱやし→いれは→すずふり→一本そぞろぎ→はねっこ→二本そぞろぎ」の通し練習，活動終了のあいさつ

総合的な学習の時間の評価の観点

①	主体的な学習態度
②	課題設定の能力
③	問題解決の能力
④	総合的な思考・判断

伝承活動における各学年ごとの評価の観点

①	下学年	全児童 湯元に伝わる伝統文化を知り，関心をもって伝承活動に取り組もうとする。
	上学年	全児童 互いに教え合い協力し合いながら，意欲的に伝承活動に取り組もうとする。
②	3～6学年	(個人テーマで取り組む児童) 田植踊について関心を深め，疑問や新たな発見に目を向けて解決しようとする。
③	3～6学年	(個人テーマで取り組む児童) 個人の課題に対し，調査・体験・見学・分析の活動をとおして，田植踊をより深く追求しようとする。
④	下学年	全児童 上学年の発表を観て，伝統文化のよさを感じ取ることができる。
	上学年	全児童 下学年に教えたり発表をとおして，伝統文化のよさと継承することの大切さを感じ取ることができる。

湯元小学校の伝承活動における学習のねらいについて、学校のカリキュラムに関する資料に次のように記されている。

> 地域の一員として豊かな情操を培い、潤いのある生活の実現をめざし、かおり高い民俗文化とのふれあいと創造を図るとともに、先人の貴重な遺産である文化財の保護伝承と活用を図る。

とあり、6月から3月まで12回、水曜日14時から45分間、全校児童を対象としたカリキュラムが組まれている。体育館、コミュニケーションスペース、音楽室を練習場所として、女子は主として早乙女の踊り(希望により太鼓、笛も可)、下学年男子は主として弥十郎、鈴振り、上学年男子は主としてお囃子(太鼓・笛)の練習をする。12回の授業は、湯元の田植踊の概要について学ぶ第1回目から、実技で学ぶ課程を経て、最後は体得した踊りやお囃子が学芸会で発表される。また、田植踊に関して自主的に調べることも含んでいる。

第1回目には湯元田植踊のビデオ視聴と解説、2回目以降実技が行われ、ぶっぱやし、いれは、すずふり、一本そぞろぎ、はねっこ、二本そぞろぎ、すずたうえ、ぜにだいこ、の一連の踊りの練習が行なわれる。最終回は、全体で「ぶっぱやし→いれは→すずふり→一本そぞろぎ→はねっこ→二本そぞろぎ」を通して練習する。

指導には保存会から数名、指導補助として教員がつく。伝承活動の成果発表の場として、学

芸会の演技プログラムに組み入れ、４年生以上全員による発表をする。また、踊りなどの実技面だけでなく、田植踊についてより深い理解の手段として自主的に調査したり調べたり、疑問点について保存会指導者から直接指導を受ける機会も設けられている。所作や唄の内容など、現代の子どもたちには理解できない部分も多く、そのような疑問を不確かなものとせず理解させ、興味を持たせるためにも有効な場となっている。

このような伝承活動は、教科書『宮城県版中学校道徳３明日をひらく』(東京書籍)に「思い出をつないで」としても掲載されている。

踊りの衣装と道具

2013 年５月５日薬師堂祭礼

花笠　昭和 47 年(1972)以前は和紙で造ったものであったが､以後になるとビニール製の造花になった。昭和 47 年(1972)に泉明寺に新住職が着任し、寺の祭典時に通りの外灯にビニール製の造花を飾った。それがきっかけとなり花笠にも同様の造花を飾るようになったという。

早乙女の衣装　昔は「テンデ」つまり、各自の着物だったので統一されたものではなかった。田植踊専用に用意する場合もあったが、通常はそれぞれの家にあるものを着た。文化財指定に伴い、統一された衣装を共同で用意することになった。湯元の場合、お座敷田植えと称され温泉客に披露されたこともあって、おのずと衣装も華やかなものになっていったといわれる。戦後の団塊の世代が親になる時期には子どもの数も多く､なかでも昭和 48 年(1973)生まれが非常に多かった。この子たちが小学生になった昭和 50 年代半ば頃は、早乙女だけでも 18 人いたという。早乙女は 10 人ほどで踊られるため、早乙女が着る青地の着物で踊れない年少の初心者たちは、各自七五三の着物などを着て踊った。踊りが上手な上のグループと赤い着物を着る下のグループの２グループが組織されていた。その後、そのような初心者の子どもたちにも揃いの赤い着物を用意した。赤い着物の子どもたちは、踊りが上手になると正式な踊り手である早乙女の青い着物を着せてもらえるため、早乙女の青い衣装は憧れでもあったという。

早乙女衣装

早乙女衣装、着丈 146cm・裄 56.5cm・袖振り長さ 81cm

単衣、紋は左三ツ巴：水戸屋山尾家の紋

早乙女衣装小学生１～２年用、

単衣・紐付き

着丈 106cm・裄 55cm

振り長さ 68cm

大太鼓・小太鼓衣装、単衣

着丈 129cm・裄 62

袖振り長さ 43cm

小太鼓衣装

着丈 135.5cm・裄 64.5cm

振り長さ 52cm

肌襦袢：裾裁きが良いように上着丈、着付けの簡便さのため紐付き

帯：早乙女正式衣装に結ぶ

腰紐：長さ 210cm、
鶴･亀甲の地模様、帯の下に結ぶ

帯：早乙女　赤い着物に結ぶ

額あて
三角部分底辺長さ 21cm
高さ 9.5・片方の紐長さ 38cm

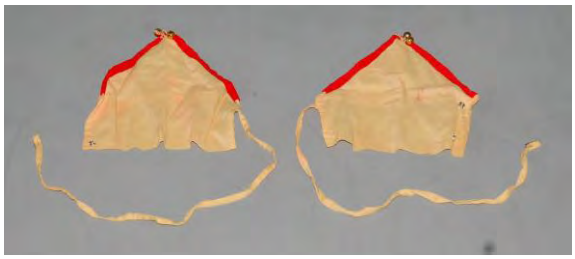

手差し

草履

花笠：直径 40cm、赤黄青の布(長さ 56～57cm)

弥十郎衣装

ブッツァキ：大平袖、袷、袖と裾は綿入り

前ぼろ

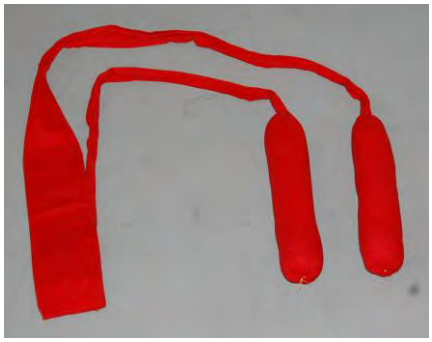

帯きり：弥十郎が締める

股引：綿、水色

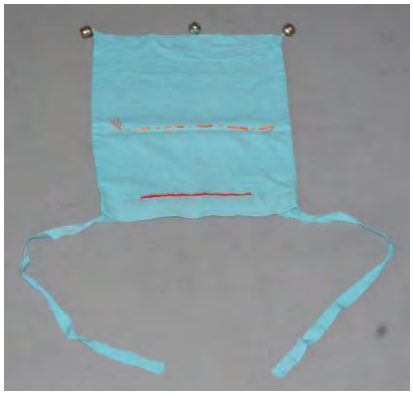

頭巾：弥十郎、鈴振り

手差し：早乙女、弥十郎、鈴振り

草履：弥十郎、鈴振り

鈴振り衣装

上着袖なし：黒、袖口に青・赤・黄のヒダ(フリル)

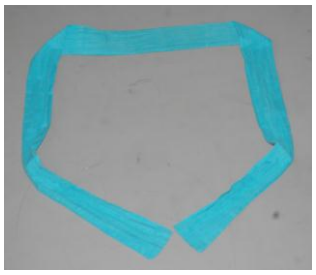

帯きり：鈴振り

笛衣装：笛と太鼓の刺繍模様
着丈 137.5cm・裄 64cm
振り長さ 50.5cm

現在ほめ言葉衣装、単衣、縞
着丈 139cm・裄 64.5cm
振り長さ 49cm

道中囃子衣装、太鼓を担ぐ人用
ほめ言葉用衣装、単衣
着丈 137.5cm・裄 64.5cm
振り長さ 48.5cm

道具

早乙女用　ベニバチ
（紅白模様のバチ）
長さ 26cm・直径４cm

鈴：長さ 22cm

銭田植用：輪直径 16.5cm 鈴２個と銭２個４箇所

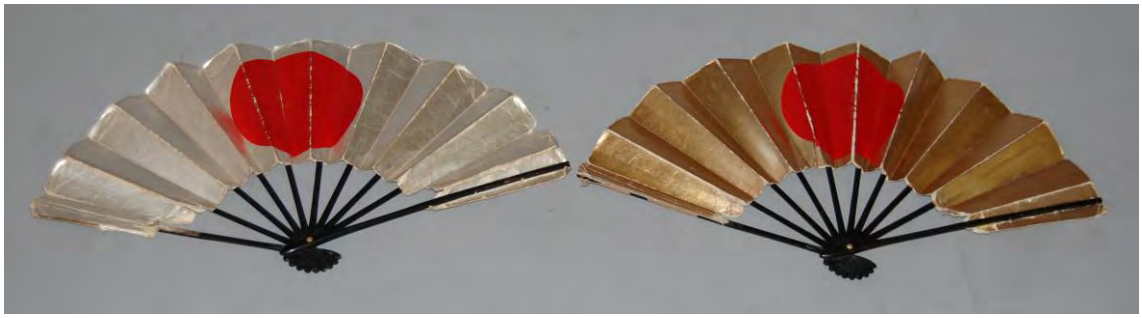

扇：早乙女、弥十郎、鈴振り

化粧道具一式

大太鼓

大太鼓

小太鼓

大太鼓バチ

笛：唄い手の音程の高さに合わせて選ぶ

文化財指定と田植踊　若者契約会が采配を振るっていたとされる時代を経て、戦後、田植踊が無形文化財に指定された。

昭和 35 年(1960)、「秋保の田植踊」として、長袋・馬場・湯元の田植踊が一括して宮城県無形文化財に指定された。この指定に伴い、昭和 41 年(1966)に馬場無形文化財保存会、昭和 45 年(1970)に湯元田植踊保存会および長袋田植踊保存会が結成された。この時点で、各保存会は各々会則を作成し、組織として体系的な活動が行われるようになった。これ以降、保存会が中心となり、地域全体の助力を受けながら継承の努力が行われるようになった。

文化財指定当初は、踊り手をはじめ田植踊に関わるメンバーも多かったが、盛んであった頃を知る指導者達の高齢化、さらに田植踊を担うべき指導者やお囃子、踊り手の確保が難しくなってきた。この点は湯元のみならず、馬場地区、長袋地区も同様である。

なお、現在の湯元の保存会の中心的役割を担う役員は、各地区30名内外で構成される。保存会組織になって以降は、地区毎の会議の記録、会員、会計、上演に関する記録簿が記されるようになった。

ほめ言葉と返し言葉　田植踊の際にやりとりされる「ほめ言葉」とそれに対する「返し言葉」の例を次に示す。

ほめ言葉は、謡うような旋律を伴って発せられる。それに対して、返し言葉は口上として述べられる。ほめ言葉、返し言葉のやり取りの間、踊り手は正座して耳を傾ける。終わると手踊りなど余興の踊りを披露し、その後、田植踊の続きを披露する。

—平成22年(2009)—

［ほめ言葉］

しん暫く　しばらくー、しばしとどめし拙者には、
磐司が下の蛙めで、米の成る木を知りたさに、笛や太鼓の音聴いて此処まで推参つかまつる。
ほめる言葉も知らねども、余りおん田植の面白さに、チョットほめまんしょ、ほめまんしょ、
ほめて仮名ちがいや、ほめちがいは御免なあれ、
先ず、弥十郎を始めとし、浅黄の頭巾に鈴を下げ太平袖にかぶの紋、
鈴のなる音を聞きもせば、秋の夕暮軒下で、鈴虫声や、くつわむし、世はまん丸く丸くけの、
帯きりチャンと前にしめ浅黄の股引はきしめて、前に下げたる前ぼろは、波に兎の縫ちらし、
踏み出す足は八文字、後に並びし早乙女のかぶりし花笠見申せば、絹羽二重に裾模様、筑前
博多の帯しめて、後に矢の字に結ばれて、腰に下げたる腰ひもは金のようらく下げたよだ。
みな一様に白地の足袋をはきしめて、踊る姿を見申せば、小野小町か照手姫、またうしろの
岡ばやしを見申せば、絞りの手ぬぐい頬かむり、大胴、小胴の音聞けば、天に響いて地に渡
る。四海の波もおだやかに・・・・・・余り長きは御大勢、御見物様方のおん妨げ、ところは千秋
万歳万々歳、あら面白やとほう敬って申す。

［返し言葉］

トザイトウザイ、只今御大勢御見物様方の御中様より、どなた様かわやら存じませぬが、立
板に水を流すが如く、トウトウたる御弁舌をもって、おほめ言葉を下しおかある段、誠にも
って有難きしあわせに存じたてまつる。従いましては、それぞれ罷り出て御礼申しあぐべき
筋合いにはござありまするが、未熟なる拙者総名代といたされまして、このところよりおほ
め言葉の御礼申し上げたあてまつる。御礼の儀は総早苗振の節、銘酒には銘酒をとりそろい、
酒の肴には名取川の鮎の塩焼き、かじかの田楽、鱒のさしみ、ウナギのかばやき、沢山とり
そろえ、日の昇天のあかつきより、月は西山に傾くまで、ユウルユルゆっくりと御酒宴のほ
ど、ひとえに願いあげたあてまつる。先は当座の御礼口上を以ってサヨー

—2013年薬師堂祭典—

［ほめ言葉］

しん暫く　しばしとどめし拙者には
あずまが下の蛙めで、（ヤトヤトー）
米の成る木をまだ知らぬ　米の成る木を知りたさに、（ヤトーヤトー）
笛や太鼓の音聴いて此処まで推参つかまつる。（ヤトーヤトー）
余りに面白さに、チョットほめまんしょ、ほめまんしょ、（ヤトーヤトー）

ほめてほめ違いや仮名違いは御免なあれ、先ず弥十郎を見申せば、
太平袖にかぶの紋、（ヤトーヤトー）
浅黄の頭巾に鈴を下げ、世はまん丸く丸ぐけの、帯きりチャンと前にしめ、
前に下げたる前ぼろは、（ヤトーヤトー）
波に兎の縫いちらし、浅黄の股引きはきこんで、（ヤトーヤトー）
白地の足袋にと身をのせて、踏み出す足は八文字、（ヤトーヤトー）
後に並びし早乙女のかぶりし花笠見申せば、（ヤトーヤトー）
吉野の桜にさも似たり、今を盛りと咲き乱れ、（ヤトーヤトー）
着たる着物を見申せば、絹羽二重の裾模様、（ヤトーヤトー）
締めたる帯を見申せば、博多の帯を締めこんで、（ヤトーヤトー）

腰に下げたる腰ひもは金のようらく下げたよな（ヤトーヤトー）・・・・・・・・
あまり長きは御大勢御見物皆々様のお妨げ、
ところは千秋万歳万々歳
ほう敬って申す・・・・・・・・・
（トザイ、トーザーイ）

褒め言葉　佐藤光信氏（背中）、正座する演者
2013 年５月５日 薬師堂祭典にて

［返し言葉］
只今、御大勢御見物の御中様より、どなた様かわやらは存知ませぬが、見苦しき田植手踊りにもかかわらず、名取川の急流の如く、堂々たる後鞭撻をもってお褒めに預かり、誠に以て有り難き幸せに存知たーてまつる。従いましては、めいめいまかりいで御礼申上げるべきかつあいではございますが、ご覧の通り今や田植え真っ最中、楽屋内外おおとおり込み中につきまして、御礼の儀は総さなぶりの節、酒の肴といたしましては、磐司岩下を流るるこの川のかつか、岩魚、山椒味噌、田楽焼き、名取川で獲れますところの、鮎の塩焼き、山菜など、並々たっぷりと揃えましてごしえんの程、請い願いたーてまつる。つきましては未熟なる拙者、総名代といたしまして、当座の御礼口上サョー

ほめ言葉と返し言葉の内容は、３地区に共通する形式がみられる。現在は、３地区のうち馬場を除く長袋と湯元で行われている。

第一は、田植踊のお囃子に誘われ来てみると、踊りもすばらしく褒めたいと口上を述べる点、第二には、早乙女や弥十郎などの踊り手の衣装あるいは舞い姿を褒めること、 返し言葉には、御礼としてサナブリの折に地理的要素を入れ、土地の名産品や酒と肴でもてなしたいとの口上を述べる点である。

これらの要素を含むなら、その他は口上を述べる者の力量で発せられる。その内容やどの時点で言葉を掛けるかのタイミングは難しいもので、それらの巧みな人は、その後も世代を超えて語り草になることが多い。

このように、「ほめ言葉」「返し言葉」もまた田植踊の重要な要素であり、観客や演者にとっ

ては大きな楽しみであった。現在、ほめ言葉と返し言葉が工夫され披露されている。

主な受賞歴など

・昭和 53 年　芸術文化に活躍された人びとの懇親の集い招待
・昭和 54 年　総理大臣官邸招待
・平成元年　宮城県教育委員会表彰
・平成 17 年　文化部科学大臣表彰、地域伝統文化功者賞
・平成 19 年　仙台市教育功績者表彰

注記

（1）秋保町史編纂委員会 1975『秋保町史』（本編）年 p33
（2）秋保町史編纂委員会 1975『秋保町史』（本編）p34
（3）秋保町史編纂委員会 1975『秋保町史』（本編）昭和 51 年 p34
（4）仙台市史編さん委員会 1998『仙台市史』（特別編・民俗）p503
（5）（財）仙台ひと・まち交流財団仙台市秋保市民センター2009『秋保温泉のあゆみ』
（6）東京書籍『中学道徳３明日をひらく』ｐ５－９

湯元の上演記録にみる田植踊歴代メンバー

	早乙女	弥十郎	鈴振り	笛	唄上げ(唄)	口上きり	大太鼓	小太鼓	岡囃子	世話役	着付・化粧方	踊り指導	代表者	事務局	練習の場
昭和5,6年頃	早坂あき 太田たまよ 佐藤たけ 佐藤みよ 20名	河村丹治 山尾清	記述なし	佐藤四郎	太田捨吉	記述なし	記述なし	記述なし	記述なし	記述なし	記述なし	記述なし	記述なし	記述なし	宿元 太田金四郎宅
戦前	10名	2名	2名	2名	2名	2名	1名	2名							
昭和23年前後	10名	2名	2名	湯目末吉 河村誠	太田新之丞 佐藤みよ	槻田春吉 河村正次	小松博	小松博 佐藤松男 庄子正夫 三瓶芳松	記述なし	佐藤四郎 槻田春吉 早坂昌治 佐藤松意 早坂宗七 山尾ちい 太田たまよ姉 早坂 山尾運秀 他12,3名	記述なし	記述なし	記述なし	記述なし	湯元小学校 (体操場) 泉明寺
昭和23年頃	10名	2名	2名	2名		お花御礼お褒めの言葉 2名		2名	囃子3～5名	記述なし	4名	記述なし	記述なし	記述なし	
昭和30年代	記録なし	2名	2名			記述なし			佐藤のぶ他		記述なし				記述なし
昭和45年				太田薫 齊藤正幸 佐藤芳憲			佐藤忠明 太田孝嗣	河村一夫 佐藤敏雄	数名		山尾いき 太田兎亀子	太田たまよ	湯元田植踊保存会会長佐藤四郎	早坂昭	泉明寺
昭和50年				太田薫 齊藤正幸 佐藤芳憲 佐藤光信				河村三男					山尾運章	佐藤光信 河村次男	
昭和51年頃	8～20名			2名以上			1名								
昭和59年	記録なし			記録なし											
昭和62年															
平成10年				佐藤光信 河村次男	佐藤みよ 太田弘子		太田恵三		佐々木光子 太田由実子		記述なし	佐々木光子 太田由実子			
平成15年					佐藤みよ 太田みな子 太田弘子			記述なし				太田由実子			
平成20年	11名	3名			太田弘子			無		2名	3名				
平成21年										記述なし	3名				泉明寺 湯元小学校 (年12回 伝承活動)
平成22年								河村望央		大宮勝志	太田弘子 佐々木美津子 太田由実子				
平成25年	13名	2名				佐藤光信	太田美彩								

第４節　旧秋保村の田植踊

秋保の田植踊は、馬場の田植踊・長袋の田植踊・湯元の田植踊によって構成され、国の重要無形民俗文化財に指定されている。しかし、第三章の各節で述べられてきたように、仙台市内および旧秋保町内には、数多くの田植踊組の存在が確認されている。したがって、本節では、特に聞き書き調査を行うことができた新川の田植踊（旧秋保村、宮城郡編入を経て現仙台市）、並木の田植踊（旧秋保町、現仙台市太白区秋保町長袋）、境野の田植踊（同境野）、野中の田植踊（同長袋）について、秋保の田植踊との地域的、歴史的関係性の深さを考慮し、ここに記述する。

（１）　新川の田植踊

①集落の概要と踊りの由来　新川の田植踊を伝承する新川部落は、宮城県仙台市青葉区の北西部に位置する。部落のなかでは単に田植踊と呼ばれ、ほかの地域からは地域名を冠して、新川の田植踊という。

新川地区は、北側を広瀬川の支流である新川川を境に仙台市青葉区作並と接し、地区の南側を仙台市太白区秋保の馬場地区、東側を長袋地区とを山嶺をもって接している。

藩政期は新川村として存在したが、明治 22 年（1889）、ともに秋保郷と呼ばれていた湯元村・境野村・長袋村・馬場村と合併して秋保村新川行政地区となった。昭和 30 年（1955）には、秋保村から分村し、宮城村に合併している。昭和 63 年（1988）、宮城村が仙台市に合併するに伴い仙台市青葉区に編入され、現在に至る。平成 22 年（2010）6 月現在、新川部落は、上組、中組、下組に区分され、78 世帯が暮らしている。後述するように、上、中、下という組分けは、若長を選出するなどの社会集団としての一単位となっているようだが、日常的にはあまり意識しないものである。

新川の田植踊（以下、単に田植踊とも表記する）は、平家の落人が残した唄や踊りが始まりであるという言い伝えがある。早坂昭雄氏によれば、平家の落人伝説の概要は次の通りである。かつて平家の落人が新川に逃れて来た際に、その妻であるお初の方が出産した。その際に新川の人びとがそれを助けたので、後には藤原氏に待遇されたという。平家の人びとの墓はハチノクラ、またはホトトギス塚と言われている。なお、ホトトギス塚、という呼び名は、お初の方が出産はしたが、その子どもの世話を新川の住民がしたことを托卵になぞらえたものである。もとはウグイス塚と呼んでいたが、利府から来た人に托卵した方をさすのであればホトトギスではないか、と指摘され、ホトトギス塚と呼ぶようになった。また、お初の方にちなんだ地名として、新川部落の西方に初の小屋という地名が残っている。

平家の落人と田植踊の発祥に関することを示した文書は、以前宿元であった屋号ナカヤシキの庄司家が火事にあった際に消失してしまったといい、新川の田植踊がいつから踊られていたのかという点と併せて不明確である。

②芸能の構成と内容　新川の田植踊には、「いれは」「一本そぞろぎ」「あさはか」「にあがり」「ぜに太鼓くずし」「二本そぞろぎ」「扇手拍子」「ぜに太鼓」「とびちがへ」「から手拍子」「鈴のきり」「はね太鼓」の十二曲が伝わっている。これを本踊といった〔庄司　1986〕。

本踊の十二曲は、囃子の調子によって大別される。芸能大会などで披露する際には、これを考慮して演目を選んだ。あさはか調とすずのきり調は歌詞が似ていることから、唄い手もどちらを唄っていたのかわからなくなることがあるが、その調子が異なり、あさはか調がゆっくり

とした調子であるに比べ、すずのきり調はにぎやかで弾みのある調子であるという。囃子に対応する演目は次の通りである。

ⅰ．そぞろぎ調：一本そぞろぎ、二本そぞろぎ、とびちがえ、ぜに太鼓くずし

ⅱ．あさはか調：あさはか、にあがり、から手拍子、扇手拍子、ぜに太鼓

ⅲ．すずのきり調：鈴のきり、はね太鼓

早坂氏によれば、「いれは」と「あさはか」は静かな調子にあわせて「手がこんでいる」所作で踊るため、踊り子は苦手な踊りである。特に「いれは」は念仏調で歌詞が聞き取りにくいからであるという。

この他に「はねこ」「ささら」「つるのすごもり」「さかた踊」が披露されることもあった。いずれもちゃせご田植のときではなく、神社の祭礼など、時間的な余裕がある際に踊られた。「はねこ」と「つるのすごもり」は弥十郎がする道化おどりである。「ささら」は、おかめ等の面をかぶり、竹製のささらと扇を手に持って笛、太鼓にあわせて踊る道化おどりである。ささらがない場合はすりこぎで代用した。誰でも踊ることができたが、田植踊についてまわった大人が、セクシャリティな要素を含ませながらおどけた様子で踊った。「さかた踊」は本踊が終わった後、早乙女が笠をとり、着物の片肌を脱ぎ、円形になって踊った。サイ子氏は「さかた踊」は「おもいっきりやれるから張り合いがあった」と述べている。

③行われる時期と場所　ちゃせご田植　庄司正雄による『宮城県指定重要無形文化財「新川田植踊のあゆみ」』には、彼が経験した昭和26年（1951）ごろのちゃせご田植が紹介されているが、本項では早坂昭雄氏が記憶している昭和8年（1933）ごろのちゃせご田植について述べる。

ちゃせご田植とは、旧正月の頃に新川部落内を一戸ずつ踊ってまわり、厄除けなどをする「縁起物」である。全ての家を夕方から夜にかけて踊りまわるため、数日間におよんだ。

まず、前述の人員を二組にわけ、18名ほどずつで一組になる。ちゃせご田植は数日間におよぶため、日によって踊り子になる子どもを分けた。踊り子はどの家の出身かといったことは問われなかった。

宿元で支度を整えると、笛の「大神楽」に合わせて歩いて出発した。小さい子どもは親がおぶることもあった。家に着くと「大神楽」を初めから吹きなおし、笛を先頭に土間から家に入り、ザシキ（オクとナカの総称）で踊った。家の縁側側が正面になり、庭（軒の下）に付いて歩くひとたちが並んだ。

岡囃子と呼ばれた「役を持たない同行者」であり、「舞台の裏で踊りや笛、太鼓にかけ声をかける」〔庄司　1986〕ひとや、着付けなどを手伝うひとのことと考えられるが、詳細は不明である。「いれは」「一本そぞろぎ」「あさはか」は「ちゃせごでは絶対抜けない」演目として、「最初の家」で踊られた。

なお、ちゃせご田植ではまず新川神社に出向くと記載していることから、早坂氏の言う「最初の家」が、記録にある「田植踊の師匠のお宅」であるのかは確認が判然としない。その後、一軒ごとに3曲くらいずつを、前の家と演目が被らないようにしながら演じて行った。一軒に10分ほどしか滞在しないため、「ササラ」「さかた踊」といった本踊以外の演目は踊らなかった。

田植踊の一行を迎えた家の人たちは、踊り終わった後にもてなすための酒や南京豆の用意をしているため踊りを見ることはできなかった。したがって、ほかの家の者が観客となっていたと考えられるが、近隣の集落からも観客が来ていたのかなどは判然としない。祝儀として別に金銭を出すことはなかった。どのような順番で、またどのようなルートで家をまわったのかは

不明である。

他部落での披露、他部落の芸能の招待　新川の田植踊をはじめとした、旧仙台城下周辺の芸能組の特徴のひとつは、互いの芸能を招待し合うことである〔千葉　1994〕。多くの芸能組は中断と復活を繰り返しながら伝承されており、他の部落の芸能組が復活した際にはその芸能組を自らの部落に招待し、また自らの芸能組が復活した際には他の部落に招待されて演じてくる、というようになっていたと考えられる。

新川においても、大倉や作並に踊りに行ったり、逆に境野の田植踊を招待したことがあった。庄司氏によれば、大正 12 年（1923）ころには大倉の田植踊の一行 50 名以上が新川に招待され、田植踊と芝居を演じたという〔庄司　1986〕。また、昭和 8 年ごろ、早坂昭雄氏が小学 1 年生のときに、境野の田植踊が新川に招待されて演じられた。

大正 10 年（1921）、13、14 年ぶりに新川の田植踊が復活した際には、旧 2 月末から旧 3 月の中頃にかけて、作並、境野、定義、大倉、白沢、加沢の各部落に 2 泊くらいずつかけながら、田植踊と芝居を演じて歩いた〔庄司　1986〕。

早坂昭雄氏は自身が小学 4、5 年生であった昭和 12 年（1937）ごろ、作並に踊りに行ったという。このころ、作並に呼ばれた際には、作並駅前（1）に舞台が設けられ、夕方 6 時ごろから夜 10 時頃まで踊った。早坂氏はそのとき弥十郎であったが、弥十郎は他に 6 人、鈴振りも 3 人いたため、踊るときは曲によって誰が踊るのか分けられた。観客が「返して返して」と言うため、踊りは 1 回ではすまなかった。他の部落で踊る際にはわざと「返して」と言われるので、踊るのも飽きてきたという。

また、観客の中から褒め言葉がかけられる場合があった。褒め言葉とは、田植踊の上演中に、観客が、早乙女の踊りや囃子のよさなどを褒める文句を歌舞伎の調子にあわあせて述べるものである。これに応えるかたちで、演じていた芸能組の代表者や担当者が、返し言葉という返礼を述べた（2）。観客は、褒め言葉を述べることで、返し言葉ができるのか試した。褒め言葉は 1、2 通りの文句のかたちが決まっているのに対して、返し言葉は同じ文句で返すことができないからである。それがおもしろく、

当時、田植踊を見る楽しみのひとつであったことから、踊り終わるまでには 2、3 時間はかかった。褒め言葉が述べられている間、弥十郎は扇を額につけた状態で褒め言葉が終わるのを待たなければならなかった。このように他部落に招待されて踊りを披露しに行った場合は必ず酒が出る（3）ため、田植踊の一行には若いひとたちがついて歩いたという。

新川神社の祭礼での披露　新川神社の祭礼は、若長が指揮をとり、旧 9 月 15、16 日に行われた。このとき新川の住民や他から呼んできた役者によって、芝居や踊りが披露されていた。田植踊は豊作の年などに、若長が今年は田植踊をやると決めた場合は新川神社で踊った。ちゃせご田植が厄払いのために踊られるのに対して、新川神社の祭礼では豊作祈願として踊ったという。宿元で支度し、笛の「大神楽」に合わせて新川神社まで歩いた。

新川神社の祭礼で田植踊が踊られた際には、部落の全戸からご祝儀が出された。ご祝儀が読み上げられる間は、弥十郎は扇をかかげて待っていた。他の部落から田植踊を見に来たひとも祝儀を出すが、その際には「タテゴト」と呼ばれる若長など祭礼に主催団体にまず祝儀を出してから、その他として田植踊に祝儀を出した。若長などに祝儀を出さないで個別に祝儀をだしてはいけなかった。

④演者　新川の田植踊は、弥十郎と早乙女を中心に構成されている。以下、踊りを見せる役を

踊り手、音楽を担う役を囃子と大別する。

踊り手は、弥十郎、鈴振り、早乙女によってなる。田植踊は「子ども専門の踊り」であり、「子どもの踊りが伝統ということだった」。そのため成人が踊ったこともあったが、現在では小学生が踊り手である。主に弥十郎には男子 2〜3 名が、早乙女には女子 10 数名がその役につくが、男子が女装をして早乙女として踊ることもあった。同じ演目でも、早乙女はしなやかに、弥十郎は早乙女の間をはねまわって活発に踊るものだった。囃子は、唄、笛、大太鼓、小太鼓によってなる。

早坂氏が記憶している昭和 8、9 年ごろに行われたちゃせご田植を例に田植踊の人員を述べる。まず踊り手は、早乙女（踊り子）が 14 名前後、弥十郎が 3 名、鈴ふり（4）が 1 名であった。これに笛 5 名、大太鼓 1 名、小太鼓 2 名、唄 3 名の囃子がつく。更に 3 名ほどの返し言葉をする専門のひと、道化おどりをするひと、移動の際に子どもを背負うひとなどがつき、合計で 30 数名であった。しかし、同氏が弥十郎を経験した際には他に 6 人の弥十郎と 2 人の鈴振りがおり、作並など他の地域で踊るときには、曲によって誰が踊るかが分けられたという。したがって、たとえば上記した早乙女の人数が、そのまま舞台にあがって演じる早乙女の人数ではなかった可能性がある。

さて、つぎに囃子方であるが、大太鼓を打つひと（太鼓ブチ）を出す家は、早坂家と庄司家の二軒と決まっていた。早坂氏も以前は大太鼓をやっていた。早坂氏の父親や、母方のおじ（庄司姓）もかつて大太鼓をやっていた。早坂氏の父である早坂徳四郎氏は大太鼓の名手として庄司氏にも紹介されている〔庄司　1986)。しかし、「大神楽」の奏法は早坂家と庄司家とでは「なんとなくちがう」ことから、早坂氏は一方の家の奏法に合わせても、もう一方の家に怒られるといった経験をした。小太鼓はこの家から奏者を出すということはなかった。

笛はフジシマサンジロウ氏がすごいと有名であった。彼自身は直接師匠についたわけではなかったが、八幡町で笛を習ってきた。フジシマ氏は、早坂氏が弥十郎をつとめた 1930 年代ですでに 50 歳を超えていたが、他のひとが吹けない太い笛を使っていたが、大倉まで吹いて歩いていけるほどであった。

しかし、笛をやっていたヒサオ氏と人間関係が合わず、フジシマ氏は辞めてしまった。ヒサオ氏はひとりでなんとか「まとめて」いたが、ごまかすような吹き方になってしまった。フジシマ氏に笛を習ったひとも、奏法が難しいところはフジシマ氏が吹いていたように吹くことができず、省略していた。それを早坂氏の父親は苦言をもらしていたという。早坂氏の父親は大太鼓をしていたが、フジシマ氏の笛を後ろで聞いていた彼は正しい笛の節を覚えていたからである。

早坂氏も「いたずらしているうちに」笛を覚えていたが、たとえば「大神楽」や「つるのすごもり」という笛では、「テリテリトーヒャラー」と吹くのではなく、「トーヒャーロヒャロヒャ、トーヒャロヒャー」だと父親に教えられた。早坂氏自身が師匠から教わったのは踊りと太鼓のみで、笛はフジシマ氏など師匠についたわけではないが、早坂氏の笛の奏法がフジシマ氏の一番弟子よりも「正統な笛」であったため驚かれたという。

保存会結成以後、ある時期からは、踊り手の人数を弥十郎、鈴振り、早乙女合わせて 10 名とした。これは「人数が多いと相手に嫌われるから」という理由によるものである（5)。また、人数を決める以前は、多数いる早乙女や弥十郎を務められる者の中から、保存会側で「抜いて（人数を選んで)」演じさせていたというが、これに対して不満が出たからでもあった。現在で

は笛、太鼓を専門とする保存会会員は不在である。

ところで、囃しと踊りの関係性については、次のとうなはなしが聞かれる。唄を覚えなければ笛は吹けなかった。踊りは笛がなくても太鼓でリズムをとるので踊ることができた。一方で笛が入れば唄をうたうのも楽であるし、踊りも楽であるという。新川分校での練習の際には、早坂昭雄氏がうたっている唄のテープを使用しているが、うたい手が別の男性に変わると、子どもたちが踊れなくなるという。しかし彼自身はその理由がわからず、「子どもとは不思議なものだ」と感じているという（6）。

⑤衣装・道具　早乙女は手ぬぐいで頬かぶりをした後、紙製の花をつけた笠をかぶり、袖口に綿が綿を入れた着物を着る。弥十郎は黒地に鶴と亀の絵柄が縫い付けられた前掛けをする。太鼓はジュバンを着ていたが、その後半纏を羽織るようになった。以前大太鼓をしていた昭雄氏は、女性の着る長襦袢のような衣装であったころから、恥ずかしくて着るのが嫌であったという。笛吹きは一般的な着物だった。鈴、銭太鼓といった採物を道具と総称し、衣装、早乙女の笠とともに、早坂昭雄氏の自宅で保管されている。

早乙女の被る花笠

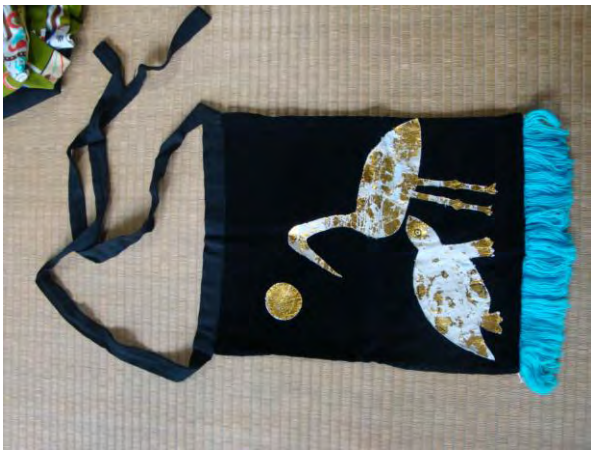

弥十郎の前掛け

⑥伝承組織　若長会　各組の代表者である若長によって若長会を組織する。任期は 2～3 年であり、会長職を置く。若長にはだれでもなれるというわけではなく、住民の信用がなければならないため、神社の祭礼や寄り合いの際に、各組内で選挙を行って選出している。現在では 40 代以上の男性が務めることがあるが、もとは 20 代から 30 代くらいの男性が務めた。50 代以上は「いい塩梅のおんつぁん」であるため若長にはならない。若長を経験した人ひとは評議委員となった。評議委員は村八分などの制裁を加えるときなどに相談役となった。権限は若長よりも強いが、若長に指図をすることはない。

豊作の年には新川神社の祭礼において若長会の申請に基づき田植踊が踊られた。各神社の祭礼の準備日や役割分担等を伝達する「順達」が各戸にまわされている。庄司正雄氏によれば、田植踊の組は他の部落に招かれて踊りを披露したり、あるいは他の部落の田植踊の組を新川に招待していたことがあった。このときにどこの部落の踊を招待するのかといった決定権や、他の部落に出て踊る際の引率の責任は若長にあった〔庄司　1986〕。

若長会は現在も活動を続けており、百万遍や、山の神神社、白山神社、新川神社の祭礼など

を取り仕切る。なお、新川の若長会のほか契約講などの社会集団については佐藤雅也が詳細な調査を行っている〔佐藤　1994〕。

宿元　保存会が結成される以前は、宿元が田植踊の世話をした。宿元をつとめていた主たる世話人が亡くなると、新たな家を宿元とした。宿元はザシキを田植踊の練習場所として提供するだけでなく、上演の当日には、着付けをする会場にもなった。ちゃせご田植に出向くときや新川神社の祭礼で披露する際には、宿元が出発点となり、笛が「太神楽」を吹きながら田植踊の一行が道中を歩いた。境野や大倉といった他の部落から田植踊が来た際には、宿元の庭に舞台を作った。

現在では新川の田植踊保存会会長が、自宅に衣装を保管するなど宿元の役割の一部を担っているが、保存会会長宅で練習や着付けをすることはない。昭和 20 年代に早乙女をつとめた話者は、生活センターで練習を行っていた。その他、小学校の校庭などを使って練習したこともあった。

保存会　新川の田植踊保存会は、昭和 35 年に新川の田植踊が宮城県無形民俗文化財に指定されることを契機に結成された。現会員は合計 5 名であるが、そのうち 3 名は、体調等の理由により実質的な活動は行っていない。

保存会では 15 年ほど前から仙台市立作並小学校新川分校において小学 3 年生と 4 年生の児童計 7 名に対し、総合学習の時間を用いて田植踊のうち早乙女の所作を教えている。指導には 1985 年（昭和 60）から保存会会長を務めている早坂昭雄氏と、早坂サイ子氏があたる。

⑦踊りの稽古　仙台市立作並小学校新川分校（以下、新川分校）は、新川周辺に居住する小学 1 年生から 4 年生が通った。2010 年度は小学 3 年生 3 名と、小学 4 年生 4 名が通学している。男女の割合は、学年としての内訳は不明だが、7 名中男子児童が 3 名、女子児童が 4 名であった。さらに、新川から通っている児童は 3 名で、ほか 4 名はネバーグリーン台地という新興住宅地から通学していた。

早坂昭雄氏によれば、新川分校で行われる田植踊の練習は、14，15 年前に赴任していたイタガキ教諭がゆとり教育の時間を利用して始めたものである。2010 年度は、新川の田植踊保存会から保存会会員を招き、長期休業期間等を除いて毎週木曜日に練習を行っていたが、2013 年度は分校の休校に伴い、小学校での田植踊の練習は行われていない。

庄司氏によれば 1977 年（昭和 52）以前に、新川分校主任の教員であった庄子英志氏が、学校教育のなかに田植踊を取り入れていたという記述もある。それが「踊りの基礎が成長していた」「素質のよい踊り子を揃える」ことができる要因になったという〔庄司、1986〕。保存会との詳細な関係性は不明であるが、現在から 30 年以上前に、田植踊が教育システムのなかに取り入れられていたと考えられる。

現在は新川分校の閉鎖にともない、学校教育と連携した田植踊の伝承活動は中断されている。

踊りの指導をする早坂サイ子氏（右端）

（2010 年 6 月 24 日、仙台市立作並小学校新川分校）

【註】

（1）作並駅は仙山線が 1931 年に開業した際に設けられた。駅から 2 キロメートルほど北西には作並温泉がある。他の部落に招待される際には先方の宿元が舞台をかける場になるとも言われ、作並駅前に舞台を設けたことには特殊な理由があったのか、もしくはイベントの一環として招待された可能性もある。

（2）新川の田植踊のほか「秋保の田植踊」などに見られた。現在は長袋の田植踊のみが褒め言葉と返し言葉を含めた上演の形式をとっている。

（3）庄司氏によれば、1923 年（大正 12）頃、新川の田植踊が大倉の田植踊を招待した際には、新川の宿元に、どこからでも観客に見える位置に清酒 4 斗入りの樽 3 本と、そのほかに 2 斗入りの樽を数本並べたという。また、大倉の一行が新川を立つ際には、お立ち酒を振る舞う場所（関）を 3 か所設けられ、「お客様は無差別に大椀を出されて」酒を飲まされたという〔庄司　1986〕。

（4）「秋保の田植踊」では弥十郎より年少の者がつく場合が多いが、新川の田植踊においての詳細は不明である。鈴ふりから弥十郎への移行の条件がどのようなものであるかと併せて、今後明らかにする必要がある。

（5）この場合、弥十郎、鈴振り、早乙女になれる人数の総数（これは役に該当する保存会会員の総数に一致すると考えられる）を 10 人と制約したのか、どのような場であっても舞台にあがる際の総数を 10 人にしたのか、再度確認する必要がある。しかしいずれであっても、人員を一定人数に絞り込むといったことは、民俗芸能大会などへの出演の際にかかる、さまざまな制約が反映されたすがたのひとつであると考えられる。

（6）報告者は、うたい手が変わると踊れなくなることをめぐる認識の違いは、戦前期に踊りを習得したひとと、現代の子どもたちでは何に依拠して所作をくり出すのかの違いに起因しているように感じられる。

（２）並木の田植踊

地区ごとの田植踊と招待慣行　旧秋保村内の、馬場・長袋・湯元以外の各地区にも、かつてはそれぞれの田植踊が伝承されていた。このことは、すでに『秋保町史』において触れられており、そこでは並木百万遍契約帳から、「田植入料覚帳」の内容を紹介している。それによれば、田植踊は「田植」と呼ばれ、明治６、７、８年の正月下旬から二月上旬にかけての時期、町（長袋）・竹之内・野中・加沢の各地区田植踊を招待して宿元で上演され、踊組を手料理で接待している［秋保町史編纂委員会　1976　pp795-797］。また千葉雄市は、古文書記録により確認できる芸能招待慣行全 15 事例を「招待芸能の記録」として一覧にしている［千葉　1994　p29］。

なお、「田植入料覚帳」が含まれる並木地区の百万遍念仏講帳は、『秋保町史』によれば、嘉永八年(1852)以来書き継がれてきた貴重な契約帳であるが［秋保町史編纂委員会　1976　p475］、念仏講と自治会関係者に何度か問い合わせたが、所在を確認できなかった。長く念仏講の世話役をつとめた女性によれば、講帳は古くから収納用の細長い木箱に入れてあったが、古い部分はぼろぼろになっており、集会所を新しく建て替えたときに処分されたのではないかという。

最後の田植踊の記憶　並木地区は、現在長袋地区の小字に組み込まれており、山寺に続く街道沿いに 40 数軒の家が連なる。並木出身の大正 14 年（1925）生まれの菅原きよしさんによれば、小学校２年生ころ、田植踊の早乙女として、秋保神社の秋の例大祭で奉納したのが、並木の田植踊が踊られた最後であったという。つまり昭和８年（1933）ころである。

きよしさんによれば、当時、秋保神社の例大祭は９月 15、16、17 日の 3 日間行われていた。15 日にはご膳上げ、流鏑馬などが行われ、神楽が奉納された。16、17 日の晩は、さまざまな演芸が上演されたという。このころ、そうした演芸を奉納するのは、並木をはじめとする秋保村各行政区が毎年持ち回りで担当していた。例大祭における奉納演芸は、第２次大戦による中断を経て、戦後また復活して続けられた。

その演目はさまざまであったが、きよしさんが田植踊を踊った昭和初期には、各地区に伝承されてきた田植踊・剣舞などの芸能や、「劇」と呼ばれた地芝居が中心であった。だが、それらは演技経験と熱意のある指導者や多人数の後継者が必要なことから、戸数の少ない地区では奉納のための伝承が困難となり、やがて歌や踊りに移行していった。演芸を奉納する当番となった地区は、地区外から踊りの先生を頼んだりして指導を仰ぎ、準備するようになった。

各地区持ち回りの奉納演芸は、戦後の復活後も続けられたが、そうした準備や上演に経費がかさむため、「よそから上げた方いいんでないか」ということで、外部の演芸団体に上演を依頼するようになった。それが 10 年ほど前からで、長袋のほうねん座に出演依頼している。

きよしさんは、田植踊の上演機会としては、秋保神社の祭礼のみを記憶しており、正月に各家を回って踊ったことは、当時はまったくなかったし、過去のこととしても聞いていないという。

復活の困難さ　きよしさんが田植踊を教えられたのは、地区での経験者３名からで、「男の先生一人」と「女の先生一人」、そして「記憶のいい」地区の「代表者」であった。つまり、早乙女と弥十郎の演技経験者と、田植踊全般の詳細について記憶している古老の３名ということであろうか。

だが、その男女の先生はともに五十代で亡くなったため、きよしさん以降の世代には踊りは

伝承されなかった。きよしさんが田植踊の練習をした最後の世代だという。歌あげのできる者も亡くなり、その後、何回か復活しようとする動きもあったが、そのたびに指導できる伝承者がいないため、具体化はしなかった。

地区あげての演芸熱　昭和初期、並木地区にかぎらず、秋保神社の例大祭に奉納する演芸は、各地区の青年団が中心となり、地区をあげて準備と練習に力をそそいでいたようである。並木地区には、芝居演出を得意とする者があり、出演者全員の科白なども独自に考案し、全体をまとめあげて演出していた。地区には絵を得意とする者もあり、芝居の大きな背景を描いていた。出し物は、たとえば「佐渡情話」や「寛一お宮」（尾崎紅葉『金色夜叉』）などであった。

並木の田植踊　きよしさんによれば、各地区の田植踊は、それぞれ特徴があり違いがあったと聞いているが、現在踊られている踊りを見ると、扇子の返し方とか、かつての並木のそれと同じような動きもあるように感じるという。

きよしさんの母は野中地区出身で、やはり少女時代に野中の田植踊で早乙女として踊った経験があった。並木地区に嫁いでから、娘であるきよしさんが並木の田植踊を練習するなかで、先生役をつとめた経験者が忘れてしまった振りなどを、野中で覚えた踊りによってつないで踊ったことがあった。そのため、「並木の踊りには、野中の踊りも混ざっている」と、母から聞かされたという。

また、正月に地区の家々を回って踊った記憶はなく、各地区がそれぞれの田植踊を正月に招待し合う慣行も聞いたことはないが、正月の時期に踊りの練習はしていた。祭りの前だけでは習得できないからか、正月にも踊る機会があったからなのかは覚えていないが、「団子刺しするころ」、つまり 1 月 15 日前後に、踊りを習った記憶はあるという。

組の構成と役割　田植踊の役割構成は、唄あげ２名・笛２名に、大太鼓・小太鼓、早乙女が 10 人から 12 名ほど、弥十郎２名、鈴振り２名であった。

一座の責任者にあたる者が、「口上でおハナをあげる」、つまり上演に対する御祝儀の金額を、節をつけて読み上げる。また、他の地区から観に来ている者が、「お褒めの言葉」を述べる。その様子は、踊りの途中で「しん、しばらくー、しばらくー…」と声をかけ、踊り手の衣装の柄や踊りの姿などを。具体的に口上に織りこみながら、節をつけて褒める。お褒めの言葉の声がかかると、踊り手たちは踊りを中断し、その場で正座して言葉を聞く。言葉が終ると、一座の側の者が「返礼」の口上を述べる。すでに正月に家々や他地区をめぐって踊ることはまったくなくなっていたが、その口上の中には、「惣サナブリの節には、どうぞおいで下さい」というような文句が含まれていた。返礼のあとは、早乙女たちが手踊りを踊って見せ、そののちに中断していた田植踊の演目に戻る。

道具　並木地区では現在でも百万遍念仏講が、地区の女性たちによって続けられている。9 月の彼岸に行われる念仏講で、参加者が車座になって念仏しながら数珠を回すおりにたたかれる太鼓は、かつては田植踊りの大太鼓とも兼用であったという。並木集会所の物置には、念仏講の道具一式を収める大きな木箱があるが、その中には、大数珠や鉦とともに、その大太鼓と、同じく田植踊用と思われる小太鼓２個も収められている。

さらに、破れてはずされた古い大太鼓の皮裏には、「大正六年　舊三月張換　此代金六圓也　發起人　石垣健治」と墨書がある。なお、『秋保町史』に抜粋引用されている「並木組百万遍契約帳」によれば、「嘉永六歳三月十日　念仏太鼓用立仕候、金三切也」とあり、また「大正六年旧二月三日、百万遍太鼓張替ニ付出金、計十四名ヨリ三拾六銭宛、金六円也」とある［秋保町

史編纂委員会　1976　pp491-493]。

衣装　昭和初期にきよしさんが踊ったとき、早乙女の衣装を揃いであつらえることはなかった。家に「おたもと」（振袖）がある人は「おたもと」を、半幅帯のある人は半幅帯を、それぞれ手持ちの華やかな柄の着物を着て踊ったという。みな、銘仙やメリヤス生地の着物で、当時は養蚕をしていた家が多かったが、手持ちの着物を正絹生地で仕立てることはなかった。話者は、その時着た着物を嫁入りする時に長じゅばんに仕立て直して婚家に持参している。

話者の母は野中地区出身であるが、少女時代に野中の田植踊で、早乙女として踊ったことがあるという。明治 37 年（1904）生れなので、大正初めころのことだが、そのときも手持ちの赤い花柄の着物を、早乙女の衣装として用いた。母もそのときの着物を長じゅばんに仕立て直して嫁入りしているが、話者はその母の長じゅばんも合わせて持ち伝えている。

（３）境野の田植踊

田植踊の最後の記憶　境野地区には、山形への街道沿いに 70 数軒の家々が連なり、西は長袋地区に、東は湯元地区に接している。

昭和 16 年（1941）生れの三沢ゆう子さんによれば、境野の田植踊が最後に踊られたのは、戦後数年たった秋の演芸大会であったという。話者が小学校二年生ころのことなので、昭和 24 年（1949）ころである。

場所は、戦中は「作業所」と呼ばれ、地区の人々が集まって共同作業するところだった。戦後は農協の倉庫になり、耕運機や豆撒機などを置いておく場所となった。その時の記念写真には、11 月４日と書かれた日付があったという。演芸大会の日付であろう。この催しが、この年一年だけのものだったのか、その後数年続いたのかは記憶していない。

踊りの練習も、その作業所で行われた。話者も秋の晩方に作業所に行って、早乙女役や弥十郎役の子どもたちと、田植え踊りや「おばこ」と呼ばれた手踊りの振りを練習したという。田植のしぐさで扇を前に下ろす練習をしたり、弥十郎役の男の子が、さかんに跳ねまわるのを面白く思ったのを記憶しているという。

秋祭りの演芸大会　その時の催しの正式名称は分からないが、かなり大がかりなもので、青年団を中心に地区をあげて立ちあげた企画のように感じられたという。その日のために、家々から臼を借りてきて、その臼を台にして特設の舞台が設けられた。かつて重ねた臼を土台にして田植踊の舞台を設けていたことは、昭和初期に田植踊を見学した研究者によっても報告されている［民俗藝術の会　1932　p49］。出しものも田植踊だけではなく、女性がマドロス姿に扮したもの、股旅衣装で「伊那の勘太郎」を演じ踊るものなど、盛りだくさんの演芸大会であったようだ。話者は「いなかで、それ以外娯楽ってのなかったから。戦後平和になって、娯楽にするのに、そういうのやったんでない。演芸大会のような、秋祭りのような日だった」という。

家々を回る田植踊　昭和 11 年（1936）生れの須藤すゑよさんによれば、地区の年寄りたちから、「境野の田植踊は古いんだ」ということは聞いていたという。見たことはないが、聞き伝えている過去の話として、地区の大きな家でなにか特別な出来事があると、その家に行って田植踊を演じた。そして、そういうふうに家々を回ったのは、小正月の時期であった。ある年に、元組合長の家で落雷があったので、その年は田植踊を呼んで、家で踊ってもらったという。

境野の者による境野の田植踊　すゑよさんによると、10 歳ほど年上の姉は４歳の年に田植踊を踊った。それにはあるいきさつがあった。さらに上の姉が、田植踊を踊る年頃に急性肺炎で亡

くなった。踊らないまま急死した娘をとても悔しく思った母は、その下の３歳か４歳だったすぐ下の妹に、つきっきりで踊りを教えて踊らせたのだという。そのために、秋保村の外から嫁いだ母はまず自ら踊りを習って身に付け、そして幼い娘に直接手を取って教えた。母が踊りを覚える間、嫁の立場としては、練習のある晩方に家を空けることは難しい時代であったが、亡くなった幼女のためにと、家の者も文句も言わずに母娘を送り出したという。

ただ母は、必死で身につけた踊りの技を活かして、娘以外の地区の早乙女後継者を育てる指導者、「先生」になることはなかった。境野の田植踊は境野出身の後継者を境野出身の指導者が教えるもの、先生も生徒も境野の者であることが、ごく自然で当然なこととして地区の人々には意識されていたようである。その後踊りの練習において、ところどころ「覚えたことと違うな」と思っても、母がそれを表だって表明し、指導に加わることはなかった。話者は、母が家に帰って「おれは違うと思うんだけっど、おれ、よそものだからだめなんだぁ」とつぶやくのを聞いている。

そうした考え方は、境野だけに限らないし、境野出身というだけでは終わらない踊り手の適正さにも表れている。以前は、本家の者は踊れるが分家の者は踊れないとか、長男長女には習わせるが次男次女以下には習わせないなどの、踊り手の選別意識がたしかに存在したという。踊り手候補の少年少女の数が多かったことも背景にあるが、さらには、地区を出ていくであろう者たちが、踊りの技をよその地に伝えることへの警戒心と、土地の技を伝えた者が土地を後にしてしまうことへの徒労感によって、この考え方は支えられているようである。

「お褒めの言葉」の情景　すゑよさんは、秋の演芸大会のおり、そんなことをするとは思ってもいなかった人物が、「お褒めの言葉」を高らかに述べるのを、とても鮮明に記憶している。足が不自由で杖を突いて歩いている老爺であったが、子どもであった話者にとっては、いつも怒っていたり、足を引きずっている印象しかなかった。

演芸大会の日、すゑよさんはその老人の後ろにいた。戦後すぐのなんの娯楽も無いころで、会場の作業所には地区の人々が大勢寄っていた。地区内の催しなので、おそらく「お褒めの言葉」は予測されていなかったろうと思われるが、踊りの途中でその老人が、「しばらく、しばらく…」と、杖にすがりながら舞台に声をかけた。早乙女役の子どもたちも、そうした慣例を教えられていなかったようで、しばし混乱するが、やがて踊りをやめて言葉を聞く構えになった。

すゑよさんによれば、「お褒めの言葉」は、もっぱら本踊り後の手踊りが終わった時点を見はからって声をかけるものだったという。その即興と慣例の暗黙の折り合いを破って、本来の即興へと引きもどそうとする「お褒めの言葉」であったからこそ、子どもであった話者にも強烈な印象を残す情景となったのであろう。すゑよさんは「まあ、自分がここで言おうと思ってて、思い切って言ったようなね、うんと興奮したような声で、高々と言ったのを、うんと覚えてんの」と思い起こしている。

家々を廻る情景　すゑよさんは、正月に田植踊が地区の家々を回りながら、座敷で踊りを披露していたことも、過去の話として母から聞き伝えている。それによれば、田植踊の一行が次の家へと廻っていくとき、弥十郎か太鼓叩きかが、先頭に立って、「ぶっこめ、ぶっこめ」と言いながら、次の家に入っていく。そしてその家では、前々から準備はしているのだが、いかにもあわてたように、家の座敷を開けて一行を通し、そこで踊ってもらう。「ぶっこめ」とは「打込め」で、「今から家に押しかけて踊りに行くぞ」という意味だという。

衣装作りの苦労　**戦後の**演芸大会での田植踊では、各家から持ちよった早乙女用の黒い着物に、同じ型から描いた裾模様を入れて、全員揃いの衣装にする工夫がなされた。その時早乙女として踊ったゆう子さんの生家は、養蚕を生業としていた。その忙しい仕事のかたわら、母みずからが糸取りから機織り仕立てまでの手仕事をこなし、長い日数をかけて正絹の踊り衣装を仕上げていくのを、ゆう子さんはそのかたわらで見ていたという。また、自分は踊らなかったがその時の踊りを見ていたすゑよさんも、姪が早乙女として踊ったので、木綿で作った黒い踊り衣装を目にしている。

各家で用意したそれら黒字の着物に、白生地に描いて彩色した牡丹と蝶の絵を切りぬいて、アップリケ状に縫いつけ、揃いの早乙女の衣装とした。この牡丹と蝶の絵は、絵が得意で寺社の絵額や絵馬なども描いていたという、並木の男性に依頼し、描いてもらった。その男性の息子にあたるという並木の話者によれば、絵は型紙を使って描いたという。おそらく、簡易な型紙で輪郭を描いたのであろう。輪郭内部の細かい彩色は一つずつ手書きで仕上げられている。さらに、袂の袖口には、五色の細布が縫い付けられ、踊るたびに布がひらめくように工夫してあった。この境野の早乙女衣装は、現在二点確認されている。

こうした手の込んだ手作業の労を、早乙女を出す各家が負い、秋口から作業所での練習に子どもたちを通わせている。指導する側の労は言うまでもない。境野という一地区の演芸大会のためとはいえ、地区をあげての開催への熱意がなければ、なかなか催せるものではないであろう。

青年団と若長　当時、そうした催し物や祭りに類することの企画運営一式を担当し、主導していたのが青年団であり、その取りまとめ役が若長と呼ばれた。これは青年契約以来の呼び方だが、演芸大会開催までの様子から、当時の青年団活動の活気がうかがわれる。秋保神社の例大祭に、年替わりで各地区が演芸を奉納するおりも、中心となって地区の出し物を考案準備して当日の上演へと主導していったのは、各地区の若長が率いる青年団だったという。戦後しばらく、地域の演芸を推進していたのは、若長と青年団の面々だったことになる。

だがその後、青年団活動が下火となり、町内会の青年部として、自治会活動の一部となってから、かつての地域芸能の推進者であった活気は見られなくなったようである。

（４）野中の田植踊

昭和前期の田植踊資料　野中地区は、現在長袋地区の小字に組み込まれ、山形への街道沿いに30数軒が連なっており、西に並木地区と接する。野中の自治会長宅に、昭和初期からの契約講資料が残されていた。その中の「昭和二年　戸主會協議綴　第三月」と表書きのある一冊の中に、野中地区の田植踊に関する記述がある。

昭和弐拾七年三月十七日自治会総会
本日は田植踊り早苗振りの為宿元佐藤専助氏宅ニテ開ク
　　協議事項
一大家萱刈人決定ニ関スル件
　伊藤弥作氏の決定
（中略）
三自治会トシテ田植踊り祝儀の件

か之件ハ佐藤清氏ノ発言ニヨリ金三千七百円御祝儀トシテ差し下全員賛成決定ス

昭和27年（1952）3月の自治会総会は、宿の当番であった家で田植踊の早苗振りが催されるため、急遽佐藤専助氏宅を宿元として開かれたということであろうか。そして協議の最後に、佐藤清氏からその場で提案があり、その早苗振りへ自治会として３千７百円の祝儀を出すことが、その場の全員の賛成によって決定された。

この資料によれば、戦後しばらくは野中の田植踊は旧正月時期に踊られており、最後の踊り収めである「早苗振り」も催されていたことがうかがえる。こうした状況は、地区出身在住の話者からの聞取りによっても一部裏付けられ、さらにきめ細かい具体的姿への手がかりが得られる。

田植踊の最後の記憶　野中地区出身でいまも暮らす伊藤勝郎さん（昭和15年生まれ）と及川とき子さんによれば、地区の家々から一軒あたり一人ずつ、小中学生の踊り手が参加して、笛家の本家である笛寒蔵宅に寄って田植踊の練習をしたという。女子は早乙女役を、男子は弥十郎役を担った。笛家は大きな家で、３つの座敷の襖をはずし、３間通しにして練習した。寒蔵氏が先生となって指導していた。また笛家で練習できないときは、秋保神社の長床で練習していた。

正月時期に踊られたという記憶はないが、秋保神社の祭礼のおりに演じられ、また笛家でも披露されていたという。笛家で演じられたのが、上記資料の「早苗振り」の折りのことであろうか。勝郎さんは小学校３年生ころから３年間ほど、弥十郎をつとめたので、戦後すぐの昭和24年（1949）ころには踊られていたことになる。

衣装については、勝郎さんはそろいの生地を購入して、地区の人々が手作業で仕立てたのではないかという。またとき子さんは、早乙女を出す各家の手持ちの着物のうち、良い着物を選んで着せていたという。とき子さんは「いいとこのは、絹着たべし、おらだのは、すてボロ着たべしね」と言って笑った。

なお、とき子さんによれば、「お寺参り」と言って、向泉寺・大雲寺・大宝寺の3か寺をめぐり、各寺で踊りを披露したことがあったという。

戦後数年のあいだ、田植踊は踊られていたが、その後とだえて現在にいたるという。

神楽と田植踊　野中地区で神楽を担う家である槻田家に嫁いだ槻田よしのさんによれば、よしのさんの舅の姉が笛家に嫁ぎ、寒蔵さんとともに田植踊を教えた。笛寒蔵夫妻は、自宅を練習場に開放し、夫婦で田植踊を楽しみながら子供たちに教えていたという。一方槻田家では、「四海波」などの謡を、地区の人々に教えていた。

なお笛家には、花笠をはじめとする田植踊の道具類が、かつては保存されていたという。

並木の大太鼓　高 460 ㎜　直径 450 ㎜

並木の小太鼓 A　高 125 ㎜　直径 345 ㎜

並木の小太鼓 B　高 115 ㎜　直径 340 ㎜

並木の大太鼓　張り替えられた際の墨書

並木の田植踊衣装
早乙女衣装を長襦袢に作り変えた

野中の田植踊衣装
早乙女衣装を長襦袢に作り変えた

第５節　音楽面から見た秋保田植踊

秋保田植踊は、現在、馬場・長袋・湯元の３集落で伝承されている。本節では、平成 22 年度から平成 25 年度にかけて実施した調査に基づいて、３集落における田植踊の音楽面について報告する。まず３集落に共通する基本的な音楽の特徴を示した上で、各集落の現行の音楽状況と、演奏曲目の楽譜を示す。楽譜は調査時に録画したビデオに基づいて作成したものである。また古い録音等の資料から分かる歴史的な変化についても可能な範囲で述べる。

本報告書には平成 22 年（2010）２月 21 日（月）に仙台市青年文化センターシアターホールで開催された「第 24 回民俗芸能のつどい　秋保の田植踊　ユネスコ無形文化遺産登録記念」（仙台市・仙台市教育委員会主催）での上演を記録した DVD が添付されている。調査期間以前の上演ではあるが、３集落の保存会が一堂に会して、現在伝承しているレパートリーを全て披露した貴重な記録である。ただし、本稿内に掲載した楽譜は平成 22 年度に各集落で行われた春の祭礼での奉納上演を楽譜化したものであるため、楽譜と DVD とで合致しない点がある。特に馬場の田植踊は、笛の奏者が体調不良で「民俗芸能のつどい」に出演できず、長袋と湯元の笛の奏者が助演したため、映像の演奏と楽譜とで違いがみられる。DVD に収録された曲目や演奏者の一覧は稿末に示す。

（１）秋保田植踊の音楽の基本的特徴

田植踊は早乙女姿に扮した少女たちによる踊りを中心とする芸能である。早乙女たちは、歌を伴奏に、手に持つ道具を次々と変えながら踊りを披露する。弥十郎と鈴振りの少年たちは早乙女の踊る演目を紹介し、演目の紹介の前に口上を言ったり、早乙女の踊りと踊りの合間に囃子の伴奏で踊ったりする。基本的な芸能の形態は３集落で共通だが、演目数、上演の順番、弥十郎や鈴振りが早乙女とともに踊るかどうか、衣装や踊りに使用する道具の細部などは、集落によって異なる。

田植踊を支える音楽も、基本的には３集落で共通である。音楽を担当するのは、歌い手、笛、大太鼓、小太鼓が中心で、歌の途中や曲と曲の合間には岡囃子と呼ばれるメンバーも加わって囃子詞が発せられる。また弥十郎の発する言葉や、上演の途中に成人男性によって挿入される「褒め言葉」「返し言葉」にも音楽的な要素が含まれる。「褒め言葉」「返し言葉」の後には、かつては娯楽的要素の強い歌が挿入され、「手踊り」として成人女性も加わって踊られていた。「誉め言葉」と「返し言葉」は長袋と湯元で復活の試みが行われている。

田植踊の音楽は、大きく「歌」「囃子」「弥十郎の言葉」という３つから構成されている。「歌」は早乙女達による田植踊の伴奏として歌われるもので、歌い手が無伴奏で歌い始め、歌の途中から笛や太鼓が加わる。「囃子」は楽器のみによる演奏で、入退場で奏される他、早乙女の踊りの合間に弥十郎や鈴振りの踊りの伴奏として奏される。「弥十郎の言葉」は、次に早乙女が踊る演目名を紹介する「付け言葉」と、長文の口上とがあり、言葉の切れ目等で岡囃子による囃子詞や大太鼓・小太鼓が加わる。

①「歌」について　早乙女による踊りの伴奏として歌われる「歌」の旋律（曲）は、「いりは」「二上り」「三下り」の３種類（３曲）である。早乙女による踊りの演目数は集落によって異なるが６～10 演目で、同じ旋律を、演目により異なる振りで踊る。また歌詞も異なるものが歌わ

れることが多い。各集落の演目と伴奏で用いられる「歌」の旋律について表１に示す。この表は、『ユネスコ無形文化遺産　秋保の田植踊』〔仙台市教育委員会文化財課　2010〕と鹿野洋子の『秋保田植踊りについての研究』〔鹿野 1979〕を基本文献とし、そこに今回の調査結果を加える形で作成した。伝承者にとっては、「歌」の旋律名よりも演目名が重要であり、現在では「歌」の呼び名をあまり使わない集落もある。演目名は、「銭太鼓」「鈴田植」「一本扇」などのように、踊り手が使用する道具を示すものが多い。冒頭で踊られる「入羽」や最後の演目である「あがりはか（上りはか）」は、曲の上演順序を示す名前である。

表１　各集落での演目と歌の旋律の関係

歌の旋律名	馬場	長袋	湯元
いりは	入羽	入羽、あがりはか	入羽、〔あがりはか〕
二上り	鈴田植、手拍子、ぢぢ田植（1）、太鼓田植、腰ふり	鈴田植、一本扇（2）、二本扇、手拍子、はね太鼓	鈴田植、はね太鼓
三下り	一本扇（3）、二本扇（4）、銭太鼓、上りはか	銭太鼓、二本そぞろき	一本そぞろぎ、二本そぞろぎ、銭太鼓

３種類の「歌」の基本的な旋律線は３集落に共通である。ただし細部は、集落によって、演奏者によって様々な違いがある。３つの「歌」はそれぞれに異なる音の動きと雰囲気を持つ。「いりは」は譜例１に示したように、「律テトラコルド（5）と民謡テトラコルドの接合形」で構成されている。「いりは」の旋律は全体にゆったりと歌われ、完全４度の跳躍から徐々に下行する旋律線を繰り返す。「三下り」は、譜例２に示したように、「律のテトラコルド」が２つ接合された律音階で構成されている。この旋律は順次進行が多く、比較的狭い音域内で上行と下行とを繰り返す。全体に長い音の使用は少なく、特に後半は軽快なリズムが特徴的である。「二上り」は譜例３に示したように、「都節テトラコルド」が２つ接合された都節音階で構成されている。半音を含む都節音階が使われているため、「二上り」の旋律は他の２曲と雰囲気が大きく異なる。「二上り」は、短６度で跳躍してから徐々に下行していく旋律線が基本である。ただし笛は半音を使用せず、譜例３でフラット（♭）がついている音を半音高く奏する。したがって、笛が奏する音階は律音階である。長袋と湯元では歌の旋律も途中で一時的に律音階に転調する。

譜例１「いりは」の構成音

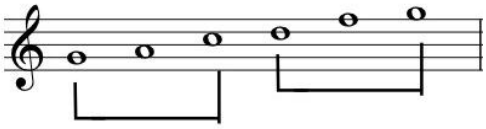

譜例２「三下り」の構成音（律音階）

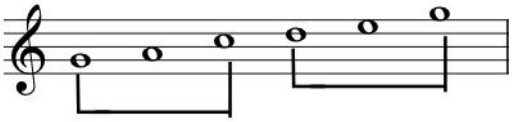

譜例３「二上り」の構成音（都節音階）

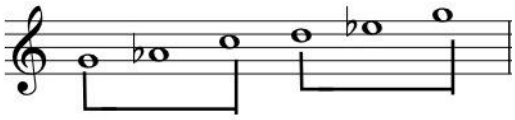

表１が示すように馬場と長袋では「あがりはか（上りはか）」で使われる歌が異なる。湯元では現在「あがりはか」は踊られていないが、湯元田植踊保存会会長の佐藤光信氏によれば、「上演時間が制限されるようになり、「入羽」と歌詞も振りも同じ「あがりはか」を省略するようになった」という（6）。また馬場と湯元では扇を使って踊る「一本そぞろぎ（一本扇）」と「二本そぞろぎ（二本扇）」の時に「三下り」が歌われるのに対して、長袋では「二上り」が歌われる。

歌詞は３集落で共通のものが多いが、特定の集落でのみ歌われるものもある。歌はどれも囃子詞から始まる。囃子詞は歌によって異なり、「いりは」では「オヤナ」あるいは「ソリャナ」、「三下り」では「ヤーコレナ」あるいは「エエコレナ」、「エーヤーコレナ」、「二上り」では、「インコレナ」、「エエコレナ」と歌われる。また歌の途中で母音を長く伸ばすことが多く、歌詞の途中で「ヤ」「エ」などのシラブルを挿入したり、同じシラブルを繰り返したりもする。歌詞の区切りと歌のフレーズの区切りが一致しないことも多い。

「歌」は、歌い手が無伴奏で歌い始め、途中から太鼓と笛が加わる。笛の旋律は、歌の旋律をほぼなぞる形で奏されるが、異なる音域で奏されることも多く、歌と笛の音高は必ずしも一致しない。ほぼ同音の演奏もあるが、短２度あるいは長２度、完全４度ほど離れた演奏もある。歌い手が笛に合わせて音の高さを決めるのではなく、自分の声が出しやすい音域で歌っていることが分かる。歌と笛の音高が一致しないのは、日本の伝統的な音感によるものと考えてよいであろう。現在、長袋と湯元の笛奏者は６本（7）の笛を使用している。湯元の笛奏者は４本と６本の笛を持っているが、「歌」の伴奏の時には４本の笛の方が現在の歌い手の歌と音が合うのでこちらを使用しているという（8）。太鼓（大太鼓・小太鼓）は、演奏にリズム的な華やかさを加えるとともに、歌の拍節を明瞭にし、また歌の微妙なテンポの変化を踊り手に伝える役割を持っていると考えられる。

踊り手も、踊りの中で音楽的な要素に関わることがある。「鈴田植」では鈴を振ることで、「銭太鼓」では道具を振ったり打ち合わせたりすることで、「手拍子」では手を打つことで、音を出す。また「はね太鼓」「田植太鼓」では、道具として手に持った太鼓の２本の桴を打ち合わせてリズムをとったり、その桴で順番に大太鼓を奏したりする。

②「囃子」について　「囃子」は歌の加わらない楽器のみの演奏で、笛と大太鼓、小太鼓で奏される。それぞれの楽器奏者の人数は、集落によって、時代によって異なる。元来、「道中ばやし」「道中笛」などと呼ばれ、田植踊りの演者一行が演奏場所まで歩いて行く道中に演奏された曲と、早乙女の踊りの合間に弥十郎や鈴振りが踊る曲とがある。「道中ばやし」は、現在は入退場の時に奏されている。表２は各集落で現在演奏されている囃子曲とその呼び名を整理したものである。

表２　現在の各集落における囃子曲（*はかつて伝承のあった曲）

	馬場	長袋	湯元
はやし１	道中ばやし	道中ばやし（9）	道中ばやし
はやし２		〔*トーフトーフ（10）〕	ぶっぱやし
はやし３	はねこ	〔*そぞろぎ・はねこ（11）〕	鈴ふり
はやし４	〔*はねこ（12）〕	ぶっこめ	はねこ

「はやし１」は、入退場の時に演奏される「道中ばやし」で、全ての集落で演奏されている

曲である。〔鹿野 1979〕には湯元の「はやし１」についての記載はないが、今回の調査で、現在湯元で笛を担当している佐藤光信氏より、父親の佐藤四郎氏が 40 年ほど前に演奏した「道中ばやし」の録音を提供していただいた。これにより湯元で以前から「道中ばやし」が演奏されていたことが確認された。

「道中ばやし」の旋律構成音を譜例４に示す。１オクターブ内の５つの音は、下の３音が律テトラコルド、上の３音が民謡テトラコルドを形成している。旋律の中心は民謡テトラコルドにあり、旋律の装飾により音域が拡大すると律テトラコルドの音が加わる。曲は大きく前半と後半の２部分に分かれ、それぞれの部分で類似の旋律が変形しながら何度も繰り返される。長袋では前半部分のみが演奏される。

「はやし２」は、現在は湯元でのみ演奏されている曲であるが、昭和 50 年代には長袋でも「トーフトーフ」という呼び名で演奏されていた。この「トーフトーフ」というのは、笛の旋律を覚えるための一種の口唱歌 (13) で、湯元の佐藤光信氏によれば、「ぶっぱやしの笛の旋律は、『トーフトーフ田楽だ、ドンドンヒャララドンヒャララー』という歌詞をあてて初心者に教えていた」とのことである (14)。曲は大きく前半と後半に分かれ、後半は「はやし１」の後半とほぼ同じ旋律である (15)。前半の旋律の中心音は中央の３音（ラ・ド・レ）で、前半はこの３音がテトラコルドを形成していると考えることができる。

譜例４　「はやし１」「はやし２」の構成音

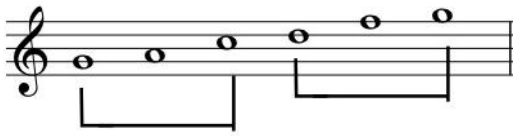

譜例５　「はやし３」前半の構成音

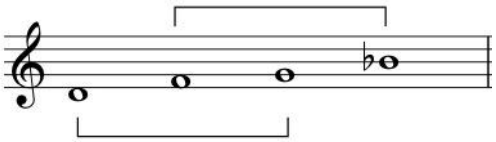

「はやし３」は、馬場では「はねこ」、湯元では「鈴振り」と呼ばれている。曲は大きく２つの部分に分かれる。前半部分の主要構成音を譜例５に示す。民謡テトラコルドの３音が旋律の中心であるが、それを装飾する音として、テトラコルドの中間音（ファ）の完全４度上の音であるシ♭の音が頻繁に現れる。この音は曲の開始音として長く伸ばされるため、印象に残る音である。前半の途中で、譜例４に示した「律テトラコルドと民謡テトラコルドの接合形」に転調する。後半部分は、「はやし１」の後半とほぼ同じ旋律である。

「はやし４」は、長袋では「ぶっこめ」、湯元では「はねこ」と呼ばれている。長袋では以前は「そぞろき」という名前で呼ばれていた〔鹿野 1979 p27〕(16)。また馬場でも以前は、「はねこ」という名前で「はやし４」の系統の曲が演奏されていた〔鹿野 1979 p79〕(17)。連続する付点のリズムが特徴的な曲である。

長袋の「ぶっこめ」と湯元の「はねこ」では、若干旋律や曲の構成が異なる。長袋の「ぶっこめ」は、前半と後半の二部分構成で、曲全体が譜例４に示した「律テトラコルドと民謡テトラコルドの接合形」で奏される。後半部分は、「はやし１」の後半とほぼ同じ旋律である。一方、湯元の「はねこ」は三部分構成で、曲の開始音としてシ♭が長く引き伸ばされる。構成音としては、譜例４と譜例５を合体させた形となる。ただし、シ♭の音が出現するのは開始音のみで、それ以降は譜例４に示した構成音で演奏される。長袋の「ぶっこめ」の前半では付点リズムが

短３度の上行旋律で奏されるのに対して、湯元の「はねこ」では付点リズムが長２度の下行旋律で奏される。湯元の「はねこ」の中間部分は「はやし３」の前半と、後半部分は「はやし１」の後半とほぼ同じ旋律である。

以上のように、４つの囃子曲は、後半部分は全て共通した旋律が使用され、前半部分がそれぞれの曲の特徴を示す旋律となっている。

③「弥十郎の言葉」について　「弥十郎の言葉」には、早乙女が次に踊る曲の紹介（「付け言葉」と呼ばれる）と、祝祭的な言葉が連ねられた口上（「唱えごと」とも呼ばれる）とがある。口上を奏する時には、口上から「付け言葉」へと連続して奏される。「付け言葉」の旋律は、演目名を言い換えるだけで、基本的には同じものが用いられるが、集落によって若干の違いがある。比較的平板な旋律で歌詞を「言葉」のように発する集落もあれば、抑揚を強調した旋律で歌い述べる集落もある。

「付け言葉」はどの集落でも早乙女の踊りの前に必ず奏されるが、口上は奏される場所や種類に違いがある。馬場と湯元は上演の冒頭、「入羽」の前に１回だけ口上が奏されるが、長袋は口上の種類が多く、『ユネスコ無形文化遺産　秋保の田植踊』〔仙台市教育委員会文化財課 2010〕には、「鈴田植」「一本扇」「二本扇」「銭太鼓」「手拍子」「はね太鼓」「あがりはか」の７曲の前に奏される口上の歌詞が記されている。現在は、「鈴田植」の前と「あがりはか」の前の２箇所で口上を奏する (18)。最初に奏される口上は、馬場や湯元と歌詞はほぼ共通であるが、「入羽」を踊り終わってから奏される点が異なる。口上は「付け言葉」よりも旋律的な要素が強く、またそれぞれの言葉の最後の句を、岡囃子が繰り返す構造となっている。いくつもの句を類似の旋律パターンにのせて朗唱するのが基本であるが、特徴的な句では、他とは異なる旋律が使われることもある。岡囃子が最後の句を繰り返す時に太鼓を奏してともに囃す集落もある。

④「誉め言葉」「返し言葉」について　「褒め言葉」と「返し言葉」は、田植踊の中心的な構成要素ではないが、音楽的な要素を持つためここで扱う。「褒め言葉」は元来、田植踊の上演中に観客の中から自発的に発せられるもので、歌詞も旋律も類型的なものが多いとはいえ自由度が高かったと思われる。「褒め言葉」がどのタイミングで発せられるかも観客次第で、「褒め言葉」がかかると、早乙女たちは踊りを一時中断し、代表者が返礼を述べる。これが「返し言葉」で、音楽的要素は少なく、通常よりも誇張された抑揚をつけて美文調の言葉が発せられる。

「褒め言葉」「返し言葉」は、他の集落に出掛けて演じていた頃には盛んに行われていたようだが、近年は上演機会の変化もあり、自発的に「褒め言葉」が出ることはほとんどない。現在、長袋と湯元では、上演中に保存会のメンバーが「褒め言葉」を発し、他のメンバーがそれに対して「返し言葉」を述べるという演出が行われている。

（２）調査の概要と楽譜の作成方針

音楽面の調査は、（1）演奏に立ち会っての観察と映像記録、（2）練習の見学、（3）学校での伝承活動の観察、（4）演奏者への質問、（5）古い録音等の発掘、という５つの方法で実施した。

今回の調査報告では、各集落で行われた平成 22 年（2010）春の祭礼で奉納された上演を取り上げ、録音に基づいて楽譜を作成した。楽譜はこの時の演奏記録であり、上演ごとに歌や笛の細かい旋律やリズムは異なる。３年間にわたって複数の演奏を観察すると、小さな変化は多数認められる。また、拍の伸び縮みやテンポの変化など、楽譜には十分に記録できない要素もある。したがって、本稿に収録した楽譜は演奏の「記録」であり、この楽譜を「学習用」として

使用することは望ましくない。本稿に掲載した楽譜は、各集落の音楽的な特徴や、相互の差異を提示するためのものである。

平成 22 年（2010）の春の祭礼で上演されなかった曲や、録音状況が悪かった曲については、他の演奏を参考にした場合もある。採譜した演奏日時は、楽譜の冒頭に記載した。音高については、実音ではなく、調号や臨時記号が少なくて済み、３集落の旋律の異同や、歌と笛の旋律の関係が対比しやすいよう移調して示した。実音については各集落の音楽的特徴の記述の中で示す。

楽譜には、歌の旋律、笛の旋律、大太鼓、小太鼓のリズムを記した。太鼓の楽譜は、符尾の向きで桴の左右を示した。符尾が下向きで符頭が線より上にある場合は右手の桴で、符尾が上向きで符頭が線より下にある場合は左手の桴で打つことを示す。左右の桴は、録画したビデオに基づいて記譜したが、一部映像がはっきり見えない部分については、採譜者の判断を加えた。太鼓の音の区別も行った。皮の中心部を打つ時には通常の符頭を用い、太鼓の枠部分を打つ時には符頭を×印で示した。また可能な限り、岡囃子による囃子詞等も楽譜中に書き入れた。

表１に示したように、田植踊の「歌」は異なる振りで何度も歌われる。実際には、演奏ごとに旋律やリズム、テンポなどに違いはあるが、差異が小さい場合には、同じ楽譜中に複数の演目の歌詞を記載した。したがって、歌や笛の装飾、太鼓のリズムなどは、２番以降の歌詞を歌う時には細部が楽譜とは異なっている可能性がある。「はね太鼓」（長袋）と「太鼓田植」（馬場）については、早乙女が踊りの振りの中で大太鼓を打つため、他の「二上り」の楽譜と別に作成した。歌や笛のパートに関して、同じ曲の細部が演奏ごとにどう変化するのかの例をこれらの楽譜にみることができる。湯元の「はね太鼓」に関しては「二上り」の楽譜の中に、通常の大太鼓のパートと、早乙女が打つ時の太鼓のパートを並置した。早乙女たちは２本の太鼓の桴を所作の中で打ち合わせるが、これも音楽的要素の一部と考えて符頭を■にして区別をして記譜をした。他にも、弥十郎が「付け言葉」の中で手を叩くところにアクセントをつけるなど、音楽的要素をなるべく多く楽譜に記載するよう工夫した。

現在の上演では、それぞれの演目は一度踊ったらすぐに次の演目に進むことが多いが、かつては「歌」の最後に岡囃子や観客が「返して返して」と言葉を掛けて、同じ演目を何度も繰り返して歌い踊ったという。かつて田植踊が近隣の村々も含めて大きな娯楽として享受されていた時代には、同じ踊りを何度でも繰り返し見たいという観客側の欲求があったのに対して、現在はコンパクトな上演が望まれていることがその理由であろう。近年の上演でも、演出として「返して返して」という言葉を岡囃子が掛け、歌い手が冒頭から再度歌い始める場合がある。楽譜では、平成 22 年春の祭礼での奉納上演で「返して」歌っている場合には、繰り返し部分も楽譜に収録した。

以下、それぞれの集落ごとに音楽的特徴を述べる。楽譜は稿末にまとめて掲載する。

（３）馬場の田植踊の音楽的特徴

①概要　馬場の田植踊は、「入羽」「一本扇 (19)」「鈴田植」「二本扇 (20)」「手拍子」「銭太鼓」「ぢぢ太鼓」「太鼓田植」「腰振り」「上りはか」の 10 演目から構成されている。かつては「褒め言葉」「返し言葉」が行われ、また余興として「まつや」「あげや」「春駒」「石投甚句」などが披露されていたが、現在はこれらのレパートリーは上演されていない (21)。音楽は歌い手１ (22)、笛が１、大太鼓１、小太鼓１（平成 25 年のみ）で、それ以外に岡囃子が何人か加わる。

馬場の田植踊保存会は、毎年４月 29 日に開催される秋保大滝不動尊の祭礼で奉納演奏を行っ

ている。平成 23 年（2011）は東日本大震災の直後で奉納演奏は行われなかったが、平成 22 年（2010）、24 年（2012）、25 年（2013）の３回の奉納演奏に立ち会った。また平成 25 年（2013）２月２日に東京の国立劇場小劇場で開催された「国立劇場第 121 回民俗芸能公演」のための練習見学を行い、東京での公演も鑑賞した。

馬場の田植踊保存会は、調査対象期間中に保存会長が太田勝美氏から伊藤幸雄氏に交代し、保存会の中心メンバーにも変化があった。秋保大滝不動尊の祭礼での奉納公演は、毎回異なる歌い手で、笛と太鼓の担当者も調査期間中に交代した。平成 22 年の祭礼は、前保存会長の太田勝美氏が歌、二瓶恒男氏が笛、伊藤幸雄氏が大太鼓を担当、平成 24 年は、中野敏子氏が歌、佐藤喜伸氏が笛を担当、平成 25 年は伊藤幸雄氏が歌、佐藤喜伸氏が笛、佐藤信明氏が大太鼓、中野政彦氏が小太鼓を担当した。

調査期間中に立ち会った公演における上演の流れを表４に示す。馬場の田植踊は 10 演目であるが、囃子や弥十郎の口上、付け言葉など音楽的な構成要素全てに番号をつけた。この番号が、稿末の楽譜の番号と対応している。楽譜では弥十郎の付け言葉は「８」以降は省略した。また「参考」として、古い録音に基づいて余興として踊られた歌の楽譜も作成した（これについては③で詳述する）。

表４　馬場の田植踊の流れ（曲名欄の「H」は「はやし」を意味する）

番号	演目名	演者と道具	曲名	伴奏	歌詞：（　）内は岡囃子によるもの
1	道中ばやし	舞台に登場	H１	○	
	（挨拶）				
2	道中ばやし	弥十郎・鈴振り 左手に扇、右手に鈴	H１	○	
3	口上	弥十郎 右手に扇		×	ほほうほっとよしよし（よしよし）、一は万物の始めとかや（始めとかや）・・・〔全文は欄外に記載〕
4	付け言葉	弥十郎 右手に扇		×	これもそうそう支度よくんば、入羽とつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
5	入羽	早乙女・弥十郎 右手に扇	入羽	○	オヤナ、お正月はお年男がナ、縄に松をヤ迎える
6	付け言葉	弥十郎 右手に扇		×	これもそうそう一本そぞろきとつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
7	一本扇	早乙女・弥十郎 右手に扇	三下り	○	ヤーコレナ今日の日は昼にヤまわるが、昼飯持のヤ遅さヨ
8	付け言葉	弥十郎 右手に扇		×	これもそうそう鈴田植とつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
9	鈴田植	早乙女・弥十郎 右手に鈴、左手に扇	二上り	○	インコレナ、エ、鎌倉の御所の館で十二、三のお姉が酒をこす
10	付け言葉	弥十郎 右手に扇		×	これもそうそう二本そぞろきとつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）

11	二本扇	早乙女・弥十郎 両手に扇	三下り	○	ヤーコレナ昼飯持は三人ござるが、どれが田主の嫁御だヨ
12	付け言葉	弥十郎 右手に扇		×	これもそうそう手拍子とつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
13	手拍子	早乙女・弥十郎 道具なし	二上り	○	インコレナ、エ、酒をこさばただもヤ、こさね笊のふちゆらせて酒をこす
14	付け言葉	弥十郎 右手に扇		×	これもそうそう銭太鼓とつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
15	銭太鼓	早乙女・弥十郎 両手に銭太鼓	三下り	○	ヤーコレナ綾の襷をかけてヤ御座るが、あれが田主の嫁御だヨ
16	はねこ	弥十郎・鈴振り 右手に鈴、左手に扇	Ｈ３	○	
17	付け言葉	弥十郎 右手に扇		×	これもそうそう太鼓とつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
18	ぢぢ田植	早乙女・弥十郎 両手に扇	二上り	○	インコレナ、エ、酒屋よりも肴屋よりも、十二、三のお姉が目に付く
19	付け言葉	弥十郎 右手に扇		×	これもそうそう太鼓田植とつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
20	太鼓田植	早乙女・弥十郎 両手に桴	二上り	○	インコレナ、エ、鎌倉の鍛冶屋の娘が日本一のしゃれおなご
21	付け言葉	弥十郎 右手に扇		×	これもそうそう腰振りとつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
22	腰振り	早乙女・弥十郎 両手に扇	二上り	○	インコレナ、エ、お城見申せば、千本並杉、前は大川、反ヤ橋
23	付け言葉	弥十郎 右手に扇		×	これもそうそう上りはかとつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
24	上りはか	早乙女・弥十郎 両手に扇	三下り	○	ヤーコレナ上りはかの早乙女達のヤ来年ござれや御田の神（返して返して）〔同じ歌詞を繰り返す〕
25	おおやし(道中ばやし)(23)	弥十郎・鈴振り 右手に鈴、左手に扇	Ｈ１	○	

【口上（全文）】ほほうほっとよしよし（よしよし）、一は万物の始めとかや（始めとかや）、二つには二世安楽の世の習い（世の習い）、三に三極をいただき、四海の波も穏やかに（穏やかに）、五つには御城（ごじょう）を護り、六親の孝を尽くし（孝を尽くし）、七つ何事よいよい、八つ弥十郎先として（先として）、九つここでの御田植、十で東西南北隣（りん）の果てまでも、こらむっしゃ岡の衆ヤトヤト。

②馬場の田植踊の音楽的特徴　馬場の田植踊は、他の集落に比べて演目数が多い。何も道具を持たずに踊る「手拍子」があること、二本の扇を持って踊る演目として「二本扇」の他に「腰振り」と「ぢぢ田植」があることが馬場の演目の特徴である。「道中ばやし」の演奏を伴奏に早乙女、弥十郎、鈴振りが舞台に登場、開演の挨拶後に、再度「道中囃子」が短めに演奏され、弥十郎と鈴振りが踊って上演が始まる。踊りは早乙女と弥十郎が行い、踊る前に弥十郎が付け

言葉で次の演目名を紹介する。「銭太鼓」が終わったところで、弥十郎と鈴振りが囃子を伴奏に「はねこ」を踊る。最後の演目である「上りはか」が終わった後に弥十郎と鈴振りが「道中ばやし」を伴奏に短い踊りを披露することもある(24)。弥十郎と鈴振りが「囃子」を伴奏に踊る時には扇を左手で持ち、右手に鈴を持つ。鈴振りが踊るのは「道中ばやし」と「はねこ」のみで、それ以外はずっと舞台の最前列両端に座して待つ。鈴振りは、上演中に弥十郎の踊りを長時間見ることで、振りや付け言葉、口上を覚えていくものと思われる。「太鼓田植」の時には太鼓を舞台中央に運び、台の上に楽器を設置するが、これは他の２集落と異なるやり方である。

踊りの伴奏に使われる歌は、冒頭の「入羽」の後は、「三下り」と「二上り」が基本的に交互に演奏される。後半で「ぢぢ太鼓」以降３曲連続して「二上り」が演奏され、最後に「上りはか」が「三下り」で演奏される。「二上り」は他の集落と異なり曲の途中での転調がない。

馬場の田植踊の歌は、中庸の速さで拍子にのって丁寧に歌われ、太鼓のリズムが加わるとゆったりとしつつも軽快な雰囲気が作られる。「二上り」は他の２曲に比べてテンポが遅く、たっぷりと歌われ、踊りにもゆったりとした動きが要求される。平成 22 年（2010）の演奏で笛を担当した二瓶恒男氏の演奏は、楽譜には書き記していない細かい音の動きがふんだんに盛り込まれているが、歌の旋律に寄り添うように演奏されている。笛が加わるのは、歌が最初のフレーズを歌い終わった頃からで、笛の入る位置はほぼ固定されている。「二上り」に関しては楽譜に示したよりも４小節早く、歌の最初のブレスが終わったところから笛が加わることの方が多い。笛は歌よりも完全４度程度上の音域で、歌の旋律をなぞる。笛の実音は、「囃子」の楽曲では楽譜よりも半音高く、「歌」の楽曲では楽譜よりも完全４度高い。歌の実音は、曲により若干の変動があるが、楽譜と同音か半音高い。

弥十郎の口上は、言葉の音節数にしたがって音が進んでいくので拍子のまとまりはないが、フレーズごとに異なる音の動きを見せる点で、旋律的な要素が強いと言える。フレーズごとに緩急の差をつけて歌われる。歌詞は数え歌の形式を取り、一から順に数字にかこつけて、めでたい事柄や田植踊に関する事柄を述べていく。付け言葉は、演目名によって音節数が変わるが、音節数に関係なくきまった拍数の中に収めて言葉を言う。そのため、演目名が長いとその部分が早口になる。言葉には抑揚がつけられて、歌われる。

「道中ばやし」と「はねこ」は、比較的ゆったりとしたテンポで演奏され、弥十郎と鈴振りの踊りもゆったりとした品のある雰囲気で踊られる。

③古い演奏録音・演奏記録から分かること　馬場の田植踊に関しては、古い録音が３点残っている。１点目は NHK 放送文化財ライブラリーが昭和 49 年（1974）に制作した記録映画『秋保の田植踊』で、現在と同じ 10 演目が収録されている。２点目は、昭和 50 年（1975）にビクター音楽産業株式会社から発売されたレコード集『日本の民俗音楽』で、第４巻「田楽２・風流１」の中に「秋保馬場の田植踊」として、昭和 28 年（1953）８月 18 日に NHK が収録した「入羽」「一本そぞろぎ」「鈴田植」「団扇太鼓」「松よ」「あげや」「はねこ」の７曲が収録されている。このレコード集は、平成 10 年（1998）に『復刻 日本の民俗音楽』として CD の形で増補復刻され、ビクター伝統文化振興財団から発売された。３点目は私家版の録音で、昭和 52 年（1977）から 53 年（1978）にかけて卒業論文のために秋保田植踊の調査を行った宮城教育大学学生の鷹野洋子氏と指導教官の森田稔氏が録音したカセットテープ 10 本（以後本稿では「鷹野/森田録音」と呼ぶ）の中に、「秋保・馬場の田植踊り」と「馬場の元禄歌舞伎踊」と記されたカセットテープがある。前者には「入羽」「鈴田植」「手拍子」「ぢぢ田植」「腰振り」「太鼓田植」の６曲

が収録されている。カセットには、昭和52年とのメモがあり、卒業論文の記述から、この年の４月29日に秋保大滝不動尊の祭礼で奉納上演された時の録音と推測される。後者の録音は昭和53年（1978）５月28日に開催された「第８回宮城県民俗芸能大会」での上演録音で、「春駒」「あげや」「まつや」「太鼓田植」の４曲が収録されている。

楽譜資料も存在する。昭和34年（1959）発行の『東北民謡集　宮城県』には、秋保田植踊の楽譜が13点収録されているが、このうち「石投げ甚句（小唄）」、「春駒（手踊）」、「まつや（手踊）」、「あげや（手踊）」、「函館踊（小唄）」、「三下り（太鼓田植）」の６曲が馬場の曲である。

・録音にもとづく楽譜の作成　上記の録音のうち、鹿野/森田録音から「春駒」「あげや」「まつや」の３曲を、CD『復刻　日本の民俗音楽』の録音から、「松よ」「団扇太鼓」「はねこ」の３曲を選択し、合計６点の楽譜を参考資料として作成した。

「はねこ」の笛の旋律は現在とほぼ同じであるが、笛のリズムが細かく刻まれ、全体のテンポもかなり速い。この演奏を伴奏にした弥十郎の踊りはエネルギッシュなものであったと想像できる。また、演奏の中で、笛のリズムにあわせて岡囃子が「さあ跳ねたり、跳ねたり、跳ねたりや」と弥十郎に声を掛けたり、「ハア、ドンカカカッカ、ドンカッカ」と太鼓の口唱歌のような歌詞を歌っている。これは現在の演奏では行われていない（25）。

残りの曲は全て余興で演じられた手踊りの歌で、「余興の踊りでは、花笠をとり、右結びの鉢巻に右肌抜ぎといふ伊達な支度になり、歌に合わせて踊る」〔本田安次 p65〕と解説されている。全て無伴奏である。鹿野/森田録音の「春駒」「あげや」「まつは」はいずれも「ツンテントンオイ」という同型の旋律で開始する。また『日本の民俗音楽』の「団扇太鼓」も歌詞は「チンテントンオイ」と若干異なるが同型の旋律で始まる。このフレーズは余興歌の開始の旋律で、歌詞は口三味線であろう。「オイ」という掛け声は、現在でも長唄などで三味線弾きが歌い出しの合図として歌い手に対して掛けることを考えると、これらの歌の原曲が三味線歌であった可能性が考えられる。ただし「元禄歌舞伎踊」との関係は自明ではない。

「松よ」は「まつや」と同じ曲であるが、演奏スタイルが異なる。「松よ」は男性による独唱で、口三味線のフレーズがなく、「まつよまつよと皆おしゃんすけれどもな」という歌から始まる。また「まつや」は拍節感が明確でリズミカルな演奏であるのに対して、「松よ」は拍の伸び縮みが大きく、歌い手の節廻しの自由度が大きいように聞こえる。また前半の旋律が「まつや」と大きく異なる。同じ歌詞の異なるバージョンの歌が比較できる興味深い例である。

これら余興の歌は、音域が非常に広い。歌が進むにつれて、リズミカルでかつ拍節的な要素が強くなり、歌の途中で「ドツンツツルンツシャンシャン」「ドテツン」「ツルガンツルガンツンテンドン」など口三味線と思われる歌詞が表れると、歌に勢いが増していく。録音からは、途中から歌に参加する歌い手もいたのではないかと推測される。男女が混合で歌っている場合も多く、囃子詞も男性のみの場合、女性のみの場合、男女混合の場合と様々である。のど自慢の歌い手が冒頭の囃子詞や歌い出しを担当し、その後はその場にいる大勢を巻き込んで歌い上げていったのではないか。個人様式の強い「松よ」でさえ、最後の「それそれそれ、そうじゃいな」という最後のフレーズは大勢が一緒に歌って終わっている。

・演奏慣習の相違　次に古い録音と現在の演奏を比べて分かった演奏慣習の相違について述べる。

昭和49年制作の記録映画では、10演目が「入羽」「一本扇」「鈴田植」「二本扇」「手拍子」「爺田植」「銭太鼓」「腰ふり」「太鼓田植」「上りはか」の順に紹介されていて、「手拍子」以降の演目の順序が現在とは異なっている。現在の上演順序は「手拍子」「銭太鼓」「ぢぢ田植」「太鼓田

植」「腰ふり」「上りはか」、〔鹿野 1979〕では「手拍子」「銭太鼓」「ぢぢ田植」「腰振り」「太鼓田植」「上りはか」となっており、鹿野/森田録音に残っている昭和52年（1977）の祭礼の演奏は、「手拍子」「ぢぢ田植」「腰振り」「太鼓田植」となっていた。また本報告書に添付のDVDでは「手拍子」「銭太鼓」「腰振り」「太鼓田植」「ぢぢ田植」となっている。

これらのことから、昭和40年代後半から50年代前半にかけての演奏では「太鼓田植」が「上りはか」の直前の演目であったこと、「手拍子」以降の３曲については踊る順序が必ずしも一定ではないことが分かる。

演奏のテンポに関しては、昭和50年代の演奏は現在よりも全般的に速い。踊りの振りも現在よりキビキビと踊られていた可能性が考えられる。１つの演目を何度も「返して」踊っていたこととも関係しているかもしれない。歌舞伎等でも現代になって上演時間が伸びる傾向にあることが指摘されているが、田植踊りに関しても同様の傾向が起きているのではないか。ただし口上に関しては、現在よりもかなり遅いテンポで奏され、歌の要素が強い。

昭和50年代の録音では、歌が複数の歌い手で歌われている。曲の冒頭を「音頭取り」あるいは「歌あげ」が歌い、次のフレーズからは大勢で一緒に歌っている。楽器の人数に関しては、記録映画を見る限りは、笛、大太鼓、小太鼓が各１名で、現在と大きな違いはない。

（４）長袋の田植踊の音楽的特徴

①概要　長袋の田植踊は、現在、「入羽」「鈴田植」「二本扇」「銭太鼓」「二本そぞろぎ(26)」「はね太鼓」「あがりはか」の７演目から構成されている。以前は「一本扇」も演目に加わっていたが、長袋の保存会長である沼田孝氏によれば、「一本扇」と「二本扇」は曲が同じで、一本扇の方が踊りの振りが地味なため、時間の都合等で省略することが多くなってしまったとのことである(27)。『ユネスコ無形文化遺産　秋保の田植踊』〔仙台市教育委員会文化財 2010〕には、余興として「石投甚句」の歌詞が収録されているが、これも現在は演じられていない。長袋では「鈴田植」の前と「あがりはか」の前に弥十郎と鈴振りによる口上がある。前述の通り、口上は本来７つの演目の前に行われていた。この口上の種類の豊富さは長袋の大きな特徴である。また長袋では近年、「褒め言葉」と「返し言葉」の復活に力を入れている。「誉め言葉」の返礼として手踊りの披露を行っているのは、３集落の中で長袋だけである。詳しくは後述するが、「褒め言葉」を入れる時には「手拍子」の冒頭と最後の部分を演奏する。

音楽は歌い手１～２、笛が１～２、大太鼓１、小太鼓１で、それ以外に囃子詞を言う岡囃子が何人か加わる。調査期間中の主要メンバーは、笛が保存会長の沼田孝氏、歌が庄司茂韶氏、大太鼓が沼田博氏、小太鼓が岡崎衛氏であった。

長袋の田植踊保存会は、現在、４月の第三日曜日に行われる秋保長袋の神明神社の祭典で奉納を行っている。ただし、平成23年（2011）は東日本大震災の影響で、平成24年（2012）は諸般の事情で、平成25年（2013）は大雪のために奉納演奏が行われなかったため、調査期間中に立ち会うことができたのは平成22年（2010）の１回のみであった。他に平成22年９月９日に多賀城市の東北歴史博物館で開催された公演、平成23年３月６日の「秋保ふるさと舞台発表会」での公演、秋保小学校での「総合的学習の時間」の学習活動の様子を見学した。平成25年10月14日には、長袋にある向泉寺の祭礼での奉納演奏に立ち会った。

調査期間中に立ち会った公演における上演の流れを表５に示す。囃子や弥十郎の口上、付け言葉など音楽的な構成要素全てに番号をつけた。この番号が、稿末の楽譜の番号と対応してい

る。楽譜では弥十郎の付け言葉は「８」以降は省略した。 平成 22 年の祭礼では、「14 手拍子」から「19 手拍子」までは上演されていないが、「参考１」として平成 22 年９月９日に東北歴史博物館での上演された時のものを楽譜化した。また古い録音から何点か楽譜を作成した（これについては③で詳述する）。

表５　長袋の田植踊の流れ（曲名欄の「Ｈ」は「はやし」を意味する）

番号	演目名	演者と道具	曲	伴奏	歌詞：（　）内は岡囃子によるもの
1	道中ばやし	舞台に登場	Ｈ１	○	
2	付け言葉	弥十郎・鈴振り 右手に扇		×	これもそうそう支度よくんば、入羽とつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
3	入羽	早乙女・弥十郎・鈴振り 右手に扇	入羽	○	ソリャナ、お正月はおめでたいぞや、お祝い申すぞや御亭様
4	口上	弥十郎・鈴振り 右手に扇		×	一は万物の始めとかや（始めとかや）・・・〔全文は欄外に記載〕
5	付け言葉	弥十郎・鈴振り 右手に扇		×	これもそうそう支度よくんば、鈴田植とつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
6	鈴田植	早乙女・弥十郎・鈴振り 右手に鈴、左手に扇	二上り	○	エエコレナ、エ、浅い川のエンヨ、一のヤ水口、植えたる松は何松
7	ぶっこめ	弥十郎・鈴振り 右手に扇、左手に鈴		○	（ぶっこめぶっこめぶっこめや）
8	付け言葉	弥十郎・鈴振り 右手に扇		×	これもそうそう支度よくんば二本扇とつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
9	二本扇	早乙女 両手に扇	二上り	○	エエコレナ反橋の見目の良いのは、大工柄か木柄か〔東北歴史博物館での公演では：（返して返して）大工柄より木柄よりも手斧と鉋のかけよがら〕
10	付け言葉	弥十郎・鈴振り 右手に扇		×	これもそうそう支度よくんば銭太鼓とつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
11	銭太鼓	早乙女・弥十郎・鈴振り 両手に銭太鼓	三下り	○	エエコレナ今日の陽は、昼には廻るが昼持ちヤの遅さよ（返して返して）エエコレナ、エ昼持ちがヤ三人でござるが、どれが田主の嫁御だ
12	付け言葉	弥十郎・鈴振り 右手に扇		×	これもそうそう支度よくんば二本そぞろぎとつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
13	二本 そぞろぎ	早乙女 両手に扇	三下り	○	エエコレナ、エ、神代方では、いつも五月は上から菖蒲が流れる
14	付け言葉	弥十郎 右手に扇		×	これもそうそう支度よくんば手拍子とつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
15	手拍子	早乙女・弥十郎・鈴振り道具なし	二上り	○	エエコレナ鎌倉の

16	褒め言葉	見物衆代表		×	ええ暫く、暫く、しん暫く・・・ 〔全文は欄外に記載〕
17	返し言葉	演者側代表		×	（東西、東西）只今御大勢御見物の御中様より、どなた様かは存じませぬが・・・〔以下は楽譜参照〕
18	手踊り	早乙女頭 道具なし		○	杜の都の仙台は、伊達六十二万石・・・〔全文は欄外に記載〕
19	手拍子	早乙女・弥十郎・鈴振り・早乙女頭 道具なし	二上り	○	ヘンヨウナァ何松 〔付属 DVD では：(返して返して）エエコレナ酒屋よりも肴屋よりも、十二、三のお姉が目に付く〕
20	付け言葉	弥十郎・鈴振り 右手に扇		×	これもそうそう支度よくんば、はね田植とつけられそうらいや（そらシーカトシーカト）
21	はね太鼓	早乙女・弥十郎・鈴振り 両手に桴	二上り	○	エエコレナ、エ、名取川の、エンヨ、不動の滝は、さても名所なとこかいな
22	口上	弥十郎・鈴振り 右手に扇		×	ほほうほっとよしよし（よしよし）、穂は兜の形して（形して）・・・〔全文は欄外に記載〕
23	付け言葉	弥十郎・鈴振り 右手に扇		×	言葉かけ終わり植え終わり候らえば、そろそろあがりはかとせられ候ひや（そらシーカトシーカト）
24	あがりはか	早乙女・弥十郎 両手に扇	入羽	○	コリャナ、あがりはかの、早乙女ヤ達に、誰も懸念かけるな
25	道中ばやし	退場		○	

【口上：「鈴田植」の前（全文）】一は万物の始めとかや（始めとかや）、二世安楽の世の習い（世の習い）、三で三極をいただいて（いただいて）、四海の波も穏やかに（穏やかに）、五つ一把〔いっぱ〕で五升とる、六つ昔は閉ざさぬ御代とかや（御代とかや）、七つ何事もないように（ないように）、八つ弥十郎を先として（先として）、九つここでの御田植（御田植）、十で東西南北の果てまでも、コラ、ムッシャ、岡の衆（ヤットヤット）

【口上：「あがりはか」の前（全文）】ほーホットよしよし（よしよし）、穂は兜の形して（形して）、万寿を祝う万々歳（万々歳）、幾年栄えある君が代の（君が代の）、我々どももこの御代に出て（この御代に出て）、太平を祭らんと（祭らんと）、天下太平の御代とかや（御代とかや）

【褒め言葉（全文）】ええ暫く、暫く、しん暫く、しばし止めし拙者めは、あずまの山の蛙にて笛や太鼓の音を聞いてこれまで推参仕る。あまり踊りの賑やかさにちょと誉めまする誉めまんしょ。まず弥十郎を見てあれば、浅黄の頭巾に鈴を下げ、大平袖には蕪の紋、きりりと下げたる前ぼろは、波に兎の縫い散らし、その跳ね舞う姿も軽やかに。後ろに並びし早乙女達の、冠り揃えし花笠は、物に喩えてみたなれば、吉野の桜か八重桜、大山木〔たいさんもく〕にもさも似たり、踊る姿の優しさは、美保の松原後にして、霞の空に舞い遊ぶ、天津羽衣の再来か。またその後ろに控えし岡囃子の、大胴、小胴に笛の音は、天に轟き地に響き、五穀豊穣を祈念する。また、奈良平安朝より申す多賀の城、そのいにしえの姿を今なおととのい、またなおその永久にたまわんことを心より祈念しまして候 。褒めたきことは数あれど、あまり長いは御見物の皆様の御妨げ、ところは千秋万歳、万々歳、まずはめでたききことよと、ホホ、敬って申す。

【手踊り（全文）】杜の都の仙台は、伊達六十二万石、絢爛豪華な七夕の、飾りも揺れて美しい、日本三景松島に、俳聖芭蕉も絶句する、蔵王栗駒舟形と、ふるさと宮城の母の山、香りも名高いササニシキ、薫る温泉秋保町（あきうまち）、しのぶナ、縁（えにし）の、アレサ実を結ぶな、アア、ヨイトヨイト

②長袋の田植踊の音楽的特徴　田植踊の主要７演目は、弥十郎と鈴振りが早乙女と一緒に踊る

ものと、早乙女だけが踊るものとに分かれる。扇を２本使って踊る時には弥十郎と鈴振りは参加しない。それぞれの演目の前に、弥十郎と鈴振りが付け言葉で演目名を紹介する。前述のように「鈴田植」と「あがりはか」の前では、付け言葉の前に口上が奏される。「銭太鼓」が終わったところで、弥十郎と鈴振りにより「ぶっこめ」が踊られる。この曲は岡囃子の「ぶっこめぶっこめぶっこめや」という囃子詞で始まるもので、軽快なリズムにのって、弥十郎と鈴振りが、扇を左手で持ち、右手には鈴を持って踊る。早乙女が二本の扇で踊る時には、弥十郎と鈴振りは、それぞれ１名ずつ舞台の左右に並んで顔を見合わせる形で座して待つ。「はね太鼓」の時には、太鼓奏者が太鼓を持って舞台の中央に立ち、早乙女が太鼓を打つ時のみ、太鼓を上に掲げる。早乙女が他の振りをしている時には、太鼓を下ろし、拍に合わせて前後に太鼓を揺すって待つ。

踊りの伴奏に使われる歌は、冒頭の「入羽」の後は、「二上り」が２曲、「三下り」が２曲、最後に再び「二上り」が２曲と、２曲ずつ交互に演奏される。

長袋の田植踊は、全体として軽快なテンポで歌われ、キビキビとした動作で踊られる。テンポが速いため、踊り手が発する鈴や銭太鼓などによるリズムも軽快に響く。また複数の奏者で笛を演奏することが多く、演奏に華やかさを加えている。「鈴田植」の後に奏される囃子曲「ぶっこめ」も速いテンポで奏され、弥十郎と鈴振りが勢いよく踊る。歌い手と踊り手の間をつなぐ重要な役割を果たしているのが小太鼓である。小太鼓奏者の岡崎衛氏は、楽器の打法や音量を変化させ、時には掛け声をかけることで、静かに歌を支えたり、踊り手を励ますように檄を飛ばしたり、速くなりすぎた演奏のテンポを引き締めたりと、演奏の中で様々な調整を行っている。歌や踊りについても熟知しているからこそできる技である。

口上や付け言葉は、ゆっくりとはっきりと発せられる。拍節感が非常に強く、口上では、弥十郎や鈴振りが扇で左手を叩く拍の中に、ほぼ正確に２つまたは３つのシラブルを均等に配置していく形で言葉が発せられる。口上では各フレーズの前半は平らに言葉を言い、後半は言葉の抑揚が強調される。ただし歌のような確定した音高は見られない。付け言葉も拍節感が強く、シラブルを拍の中に均等に配置していくため、演目名が長い場合は、付け言葉も長くなる。長袋では、口上で岡囃子が同じフレーズを繰り返す時や、付け言葉の最後にも大太鼓・小太鼓が加わり、大音量でリズムを刻んで盛り上げる。

笛の実音は、「囃子」の楽曲では楽譜よりも半音高く、「歌」の楽曲では楽譜よりも減５度高い。歌の実音は、曲により異なるが、「入羽」では楽譜より完全５度低く、笛とほぼ同音であるのに対して、「二上り」では楽譜よりも減４度低く、笛より長２度低く歌われている。また「三下り」では楽譜よりも完全４度低く、笛よりも短２度低く歌われていることが多い。

長袋のもう１つの特徴は、「褒め言葉」「返し言葉」「手踊り」という一連を復活、定着させたことである。保存会長の沼田孝氏によれば、「褒め言葉の復活が始まったのは昭和 60 年頃」で、「本来はどこで褒め言葉が来るか分からないのだが現在は演出上「手拍子」の所で入れる様にしている」とのことである (28)。演技の途中で、観客席から保存会メンバーの１人が抑揚のはっきりした調子で「暫く、暫く」と声を掛けて踊りを止め、演者達を褒め称える。長袋の褒め言葉は、前半は旋律的で音高の変化がはっきり聞き取れるが、後半は言葉が中心となり語り口調となる。「褒め言葉」「返し言葉」は、かつては人それぞれに創意工夫がなされていたようで、長袋自治会が 40 周年記念で発行した記念誌『ながぶくろ』の「第五章　長袋の田植踊」の中には、様々な「褒め言葉」や「返し言葉」の歌詞が掲載されている〔秋保町長袋自治会 1990〕。

現在でも、上演の機会ごとに、それにちなんだ文言を加える工夫が行われている。例えば、参考として稿末の楽譜に示した「褒め言葉」の例は、多賀城市にある東北歴史博物館の中での上演であったために、「褒め言葉」の中に「また奈良平安朝より申す多賀の城、そのいにしえの姿を今なお整いまたその永久に給わんことを心より祈念しまして候」という文言がある。一方、本報告書の付属 DVD では、秋保の田植踊がユネスコ無形文化遺産に指定されたことを記念しての公演であったため、「また、このたび、陸奥秋保の御田植、ユネスコ無形文化財、持って数えられしこと、我が里秋保、とこしえの誉れに存じ奉る」となっている。

このような「褒め言葉」に対して、岡囃子が「東西、東西」と声を掛けると、今度は演者側の代表者が「返し言葉」を述べ、それに続けて早乙女頭（成人女性）たちが手踊りを披露する。仙台や秋保の名所名物をうたった歌詞は、宮城県外の聴衆を意識したものであるように思われる。おそらく東京などでの公演の時に加えられたのではないだろうか。歌詞に出てくるササニシキが古川農業試験場で開発されたのが昭和 38 年（1963）であることを考えると、この歌詞で歌われるようになったのは、1970 年代に入ってからではないか。上述の自治会記念誌『ながぶくろ』の中に、これとよく似ているが一部異なる歌詞が「返し言葉」の後の「唄」として記載され、そこに「(伊勢音頭の節で)」と記されている〔秋保町長袋自治会 1990 p63〕。現行と異なるのは「蔵王栗駒船形と若者たちのリゾート地、薫りも名高いササニシキ」の下線部分で、その時々で必要な変更を加えながら歌い継がれてきたものと思われる。「伊勢音頭」は「≪正調伊勢音頭」系と≪伊勢道中唄」系とに大別される」〔邦楽百科辞典 p59〕が、おそらく「七五もしくは八五調を連ねた口説や物尽くしに、ヤートコセー…を加えた曲で、一般に三味線なしの音頭一同形式でうたわれる」という≪伊勢道中唄≫の系統が元歌ではないかと推測される。

「手踊り」が終わると、歌い手が「手拍子」の後半部分の旋律に切り替えて、岡囃子が「ア、ヨイサッサ」と掛け声をかけると、早乙女と弥十郎・鈴振りも立ち上がって、早乙女頭とともに全員が踊る。往時の手踊りで座が盛り上がった様子を彷彿とさせる演出は、長袋らしい特徴である。他にもかつては余興として「石投甚句」などが披露されていたとのことで、昭和 51 年（1976）の記録映画『秋保田植踊』の中には、余興の踊りとして「甚句」が紹介され、花笠をとり片肌を抜いで踊る早乙女の踊りが記録されている。ただしここで歌われている歌については、時間が短く、またアナウンスが重なっていることもあって楽譜化はできなかった (29)。

③古い演奏録音・演奏記録から分かること　長袋の田植踊に関しては、古い録音が５点残っている。１点目は東北放送文化事業団が企画し、東北映画制作株式会社が昭和 51 年に制作した記録映画『秋保田植踊』で、当時早稲田大学教授であった本田安次氏が監修している。芸能が生まれ伝えられてきた社会的文化的な背景も含めて紹介する意図が感じられる映画で、それぞれの演目の紹介に加えて、「褒め言葉」や「返し言葉」、余興の「甚句」も収録されている。この映画では「入端（入羽）」で踊りながら舞台に登場し、「あがりはか」で踊りながら舞台から退出すると解説されている。２点目は鹿野/森田録音で、「長袋の田植踊」と記されたカセットテープである。昭和 53 年（1978）５月 28 日に行われた秋保ドリームランドでの上演の録音で、「入羽」「鈴田植」「一本扇」「二本扇」「銭太鼓」「手拍子」「二本そぞろぎ」「はね太鼓」「あがりはか」の９曲が収録されている。３点目は仙台市教育委員会に残っていたカセットテープ２本で、「長袋の昭和 20〜30 年代の録音」というメモのついたものである。実際の上演を録音したもの (30) と、古老に佐藤義一前保存会長が「褒め言葉」や「返し言葉」について質問し思い出して歌ってもらっている録音の２種類がこのテープには入っていた (31)。４点目は平成 14 年（2002）

に小崎功二氏が制作したCD『秋保長袋の田植踊』で、ここには平成14年に録音した「入端」「鈴田植」「一本扇」「ぶっこめ」「二本扇」「二本そぞろぎ」「手拍子―褒め言葉―返し言葉―手踊り」「銭太鼓」「はね太鼓」「あがりはか」の10演目と、昭和８年（1933）に録音された「銭太鼓」と「はね太鼓」が収録されている。５点目は丸山幸雄氏と小崎功二氏が制作したDVD「秋保長袋の田植踊」で、平成14年の「太白区伝統芸能祭」での上演が映像で記録されている。この上演では、「入端（入羽）」を踊りながら舞台に早乙女が登場し、「上りはか」で舞台から退出する演出をとっている。

楽譜資料も存在する。昭和34年（1959）発行の『東北民謡集　宮城県』には、秋保田植踊の楽譜が13点収録されているが、このうち「道中笛」、「そぞろぎ囃子」、「はねこ囃子」、「入りは・上りは」、「鈴田植」、「銭太鼓」「留め囃子」の７曲が長袋の曲である。

・録音にもとづく楽譜の作成　上記の録音のうち、「長袋の昭和20〜30年代の録音」から３種類の口上の楽譜を作成し、「参考２」として稿末に提示した。このうち「一本扇」の前の口上と「二本扇」の前の口上は、現在演奏されていないものである。また同じカセットテープに収録されていた古老による「褒め言葉」と「返し言葉」についても楽譜を作成し、「参考３」として提示した。

今から70年前の口上は、テンポが速く言葉をスラスラと述べていく。テンポは速いが拍節感は強く、言葉は全体に平らで、抑揚がほとんどない。一方で岡囃子は、抑揚の強調された言い方でフレーズを繰り返す。付け言葉は、口上よりも高い音高でやはり平らに語られる。「そうらいや」という部分で大きく上下に音高を動かすまでは、演目名の最初の音節を大きく下げるだけで、ほとんど抑揚に変化がない。この様式は３つの口上に共通であり、他の口上も同様に言われたであろうと推測できる。昭和51年制作の記録映画『秋保田植踊』ではこの口上の様式を「謡の調子」と説明している。

「参考３」として示した「褒め言葉」と「返し言葉」は、類似の歌詞が長袋自治会の記念誌『ながぶくろ』にも掲載されている(32)。「褒め言葉」は、ゆるやかに２句１対の構造となっている。前半の句は高い音（楽譜では２点ニ音、高いレの音）から開始する場合と、１音低い音（２点ハ音、高いドの音）からの場合とがある。高い音から始めると高揚感のある旋律、低い音から始めると安定感のある旋律となる。いずれの場合も後半の旋律型は共通である。類似の旋律型を繰り返すため、七五調の歌詞であれば言葉の増減にたやすく対応できる構造となっている。後半になると言葉調のフレーズが加わるなど変化が加えられる。「褒め言葉」の冒頭で「花尽くしで誉めましょか、名所尽くしで誉めましょか」「名所尽くしで誉めましょう」という歌詞があり、「褒め言葉」が「物尽くし」で歌われることが分かる(33)。ただし歌詞に「名所」はあまり登場せず、全体として田植踊の来歴や様子を描写説明した内容となっている。

「褒め言葉」が終わり、岡囃子が「東西東西（とざいとうざい）」と囃した後の「返し言葉」は、「忠臣蔵」と関係する言葉を読み込んでいる。かつては地芝居も盛んであったという秋保において歌舞伎文化が人々の中に浸透していたことが分かる興味深い文句である。「返し言葉」には音楽的な要素は少ないが、言葉を運ぶテンポや抑揚の付け方に意識を払った語り口である。

・演奏慣習の相違　次に古い録音と現在の演奏を比べて分かった演奏慣習の相違について述べる。

CD収録の昭和８年（1933）の録音は、東京の日本青年館で開催された「日本郷土舞踏民謡全国大会」に出場した時のものと思われる。「銭太鼓」の冒頭に収録されている囃子曲は、湯元の「鈴振り」とよく似ている。当時は長袋にも「はやし３」の楽曲が伝承されていたことが分か

る。昭和８年の演奏は、テンポ感が現在とはかなり異なる。冒頭の囃子はテンポが非常に速く、二分音符=100（二分音符を１分間に 100 打つ速さ）である。これは現在湯元で演奏されている「鈴振り」の倍速に近い。続く「銭太鼓」（三下り）は現在とほぼ同じテンポであるが、「はね太鼓」（二上り）は現在よりも遅く四分音符=55 である。曲によって緩急の差が大きいことが分かる。歌い手は複数で、曲の冒頭は１人で歌い始めるが、途中から他の歌い手が加わる。昭和 34 年発行の『東北民謡集』に収録された長袋の田植踊の「歌」の楽譜には「音頭」「唱和」の区別が記載されていることからも、このような歌い方が慣例であったことが分かる (34)。

「長袋の昭和 20～30 年代の録音」は、演目名を毎回紹介しているので、舞台公演の録音と思われる。途中で録音レベルが低下して他の録音が混在しているため、聞き取りができたのは囃子「ぶっこめ」までである。この録音からも曲による緩急の差が大きいことが確認できた。「入羽」は現在とほぼ同じ速さ、「鈴田植」は現在よりやや速め、「一本扇」と「二本扇」は現行よりもやや遅く、同じ「二上り」だが「鈴田植」とはかなり速さが異なる。曲は毎回「返して」歌われ、曲によっては２回返す場合もある。主唱者は曲によって替わり、「返して」歌う時に他の主唱者に交代する場合もある。他の歌い手たちが唱和する場所は、同じ曲でも場合によって異なる。男性のみ、女性のみで歌う場合もあれば、男女混合で歌う場合もあり、大勢が一緒に歌を楽しんでいる様子が録音から伝わって来る。「鈴田植」が終わると「アードッコイドッコイドッコイや」という岡囃子の囃子詞で、囃子「トーフトーフ（留め囃子）」が奏される。笛の旋律の細部に違いがあるものの、〔『東北民謡集』の楽譜 pp332-333〕はテンポや太鼓のリズムなども含め録音と極めてよく似ている。囃子「ぶっこめ」は、現在とほぼ同じ速さで演奏されているが、同じ旋律を何度も繰り返す。小太鼓奏者が複数いて、活気ある演奏となっている。

昭和 53 年（1978）の鹿野/森田録音は、秋保ドリームランドでの公演録音である。全体としてテンポが非常に速く、曲による緩急の差はみられない。口上は「鈴田植」の前、「二本扇」の前、「あがりはか」の前の３回奏されるが、ゆっくりはっきり言葉が発せられていて現在の言い方に近い。一方の付け言葉はテンポが速く古い形に近い。「鈴田植」の後に「トーフトーフ（留め囃子）」が奏され、この頃までこの曲が基本レパートリーとして演奏されていたことが分かる。「二本扇」の途中で「褒め言葉」「返し言葉」が入るが「手踊り」はない。どの曲も複数の歌い手が一緒に歌っている。曲によってはテンポが途中でバラバラになってしまうこともあり、テンポの変化に戸惑っている演者もいたのではないかと推測される。平成 14 年（2002）の録音のテンポ感は現在のものとほぼ共通である。昭和 50 年代の録音は、社会変化の影響を受けて田植踊のあり方が変化しはじめた時期の演奏記録として、貴重な意味を持つのではないかと思われる。

（５）湯元の田植踊の音楽的特徴

①概要　湯元の田植踊は現在、「入羽」「一本そぞろぎ」「二本そぞろぎ」「鈴田植」「銭太鼓」「はね太鼓」の６演目で構成されている。近年は「褒め言葉」と「返し言葉」を加えた上演を行っている。

音楽は歌い手１、笛が１～２、大太鼓１、小太鼓１～３で、それ以外に囃子詞を言う岡囃子が何人か加わる。小太鼓奏者として積極的に小中学生を出演させており、平成 25 年（2013）の奉納演奏では、小太鼓奏者２名に加えて、大太鼓も中学生が担当した。大太鼓を担当した中学生は、歌も稽古しており、若い世代に積極的に伝承をしていこうという保存会の姿勢がみられる。笛は保存会長の佐藤光信氏が中心となり、歌い手は太田弘子氏が務めている。

湯元の田植踊保存会は、毎年５月５日に行われる秋保湯元の薬師堂の祭典で奉納を行っている。震災後の平成 23 年（2011）も含め、調査期間中に４回の奉納演奏に立ち会うことができた。また平成 22 年度には、地元の湯元小学校での「総合的学習の時間」の学習活動の様子を見学した。後に示す採譜は、平成 22 年（2010）５月の薬師堂祭典での演奏に基づくものである (35)。

湯元の田植踊の上演の流れを表６に示す。囃子や弥十郎の口上、付け言葉など音楽的な構成要素、全てに番号をつけた。この番号が、稿末の楽譜の番号と対応している。楽譜では弥十郎の付け言葉は「７」以降は省略した。「３弥十郎口上+４弥十郎付け言葉」については、平成 23 年の祭礼時の演奏について「参考１」として楽譜化した。平成 22 年の祭礼では、「17 銭太鼓」から「20 返し言葉」までは上演されていないが、これらは平成 24 年の祭礼での演奏を楽譜化し、「参考２」として示した。

表６　湯元の田植踊の流れ

番号	演目名	演者と道具	曲	伴奏	歌詞：（　）内は岡囃子によるもの
1	道中ばやし	舞台に登場	H1	○	
	(開演挨拶)				
2	ぶっぱやし	弥十郎・鈴振り 右手に扇	H2	○	
3	口上	弥十郎・鈴振り 右手に扇、左手に鈴		×	一は万物の始めとかや（始めとかや）・・・〔全文は欄外に記載〕
4	付け言葉	弥十郎 右手に扇		×	これもそうそう支度よくんば、入羽とつけられそうらいや（それシーカトシーカト）
5	入羽	早乙女 右手に扇	入羽	○	オヤナ、お正月は、お年男がナ、縄に松をヤ迎える（ぶっこめぶっこめぶっこめや）
6	鈴振り	弥十郎・鈴振り 右手に扇、左手に鈴	H3	○	
7	付け言葉	弥十郎・鈴振り 右手に扇、左手に鈴		×	これもそうそう仕度よくんば一本そぞろぎとつけられそうらいや（それシーカトシーカト）
8	一本そぞろぎ	早乙女 右手に扇	三下り	○	エーヤーコレナ、エ、今日のヤ日はまだ、昼にヤまがあるが、昼飯持のヤ遅さヨ（ぶっこめぶっこめぶっこめや）
9	はねこ	弥十郎・鈴振り 右手に扇	H4	○	
10	付け言葉	弥十郎・鈴振り 右手に扇、左手に鈴		×	これもそうそう仕度よくんば二本そぞろぎとつけられそうらいや（それシーカトシーカト）
11	二本そぞろぎ	早乙女 両手に扇	三下り	○	エーヤーコレナ、エ、赤いたすきに麻のヤ前かけ、あれがヤ田主の嫁だよ（ぶっこめぶっこめぶっこめや）
12	ぶっぱやし	弥十郎・鈴振り 右手に扇、左手に鈴	H2	○	
13	付け言葉	弥十郎・鈴振り 右手に扇、左手に鈴		×	これもそうそう仕度よくんば鈴田植とつけられそうらいや（それシーカトシーカト）

14	鈴田植	早乙女 右手に鈴、左手に扇	二上り	○	エエコレナ、エ、鎌倉の、エヨ、鍛冶屋のエエヨ、娘は、エ、日本一のヤ洒落者（ぶっこめぶっこめぶっこめや）
15	鈴振り	弥十郎・鈴振り 右手に扇、左手に鈴	H3	○	
16	付け言葉	弥十郎・鈴振り 右手に扇、左手に鈴		×	これもそうそう仕度よくんば銭太鼓とつけられそうらいや(それシーカトシーカト)
17	銭太鼓	早乙女 両手に銭太鼓	三下り	○	エーヤーコレナ、エ、うしろを見申せば
18	褒め言葉	見物衆代表		×	しん暫く、しばし止めし拙者めは・・・〔全文は欄外に記載〕
19	返し言葉	演者側代表		×	（東西、東西）只今御大勢御見物の御中様より、どなた様やらかは存じませぬが・・・〔以下は楽譜参照〕
20	銭太鼓	早乙女	三下り	○	ヤヨイサッサ浪巻く（返して返して）
21	銭太鼓	早乙女 両手に銭太鼓	三下り	○	ヤーコレナ、エ、うしろを見申せば千本並杉、前は大川そりはし、（ぶっこめぶっこめぶっこめや）
22	はねこ	弥十郎・鈴振り 右手に扇、左手に鈴	H4	○	
23	付け言葉	弥十郎・鈴振り 右手に扇		×	これもそうそう支度よくんば、はね太鼓とつけられそうらいや（それシーカトシーカト）
24	はね太鼓	早乙女 両手に桴	二上り	○	エエコレナ、エ、鎌倉の、エエヨ、エエ鍛冶屋の娘は、エ、日本一のナ洒落者
	（終了挨拶）				

【口上（全文）】一は万物の始めとかや（始めとかや）、二世安楽の世の習い（世の習い）、三で三曲いただいて（いただいて）、四海の波も穏やかに（穏やかに）、五つ一把〔いっぱ〕で五升とる、六つ昔はとささの御代とかや（御代とかや）、七つ何事さておいて（さておいて）、八つ弥十郎を先として（先として）、九つここでの御田植（御田植）、十で東西南北の果てまで、豊年万作

【褒め言葉（全文）】しん暫く、しばし止めし拙者めは、あずまが北の蛙〔かわず〕めで、米の成る木をまだ知らぬ、米の成る木を知りたさに（ヤットヤット）、笛や太鼓の音聞いて、ここまで推参つかまつる（ヤットヤット）。あまりおもしろさにちょいと褒めまんしょ、褒めまんしょ（ヤットヤット）。褒めて褒め違いや仮名違いは御免なれ。まず弥十郎を見申せば、大平袖に蕪の紋（ヤットヤット）、浅黄の頭巾に鈴を下げ、顔はまん丸く丸くげの（ヤットヤット）、帯きりチャンと前に締め、前に下げたる前ぼろは（ヤットヤット）、波と兎の縫い散らし、浅黄の股引はきこんで（ヤットヤット）、白地の足袋にと身を乗せて、踏み出す足は八文字（ヤットヤット）。後ろに並びし早乙女の、冠りし花笠見申せば（ヤットヤット）、吉野の桜にさも似たり、今を盛りと咲き乱れ（ヤットヤット）、着たる着物を見申せば、絹羽二重の裾模様（ヤットヤット）、締めたる帯を見申せば、博多の帯を締め込んで（ヤットヤット）、腰に下げたる腰紐は金のようらく下げたような（ヤットヤット）。あまり長きは御大勢御見物の皆様の御妨げ、ところは千秋万歳、万々歳、ホホ、敬って申す。

②湯元の田植踊の音楽的特徴　湯元の田植踊の特徴は、囃子曲が充実している点である。４種

類の囃子曲全てが伝承され、早乙女の踊りが１つ終わるごとに、弥十郎と鈴振りが囃子の伴奏で踊ってから次の演目の紹介を行う。湯元では小太鼓が演奏に加わるのは囃子曲の時だけである。「はねこ」では大太鼓が複雑なリズムを演奏するため、口唱歌を楽譜内に書き加えた。ただしこの口唱歌は採譜者が書き加えたもので、湯元での伝承者がこの口唱歌を使っている訳ではない。

田植踊の６演目は全て早乙女だけが踊る。弥十郎と鈴振りは早乙女が踊る間、それぞれ１名ずつで組になり、舞台左右に並んで背を向かい合わせ直立して控え待つ (36)。早乙女が踊り終わり岡囃子から「ぶっこめ、ぶっこめ、ぶっこめや」と声が掛かると、早乙女が舞台の後ろにひっこみ、弥十郎と鈴振りが舞台に登場して、扇を左手で持ち、右手には鈴を持って踊る。

踊りの伴奏に使われる歌は、冒頭が「入羽」で、その後「三下り」が２曲連続で演奏され、次に「二上り」「三下り」「二上り」と交互に演奏される。湯元の歌はテンポが非常に遅い。特に「入羽」は、テンポが遅いだけでなく、拍の伸び縮みも大きい。全体を通して、踊りも一つ一つの振りをゆっくりと演じる。早乙女が踊る時に小太鼓が奏されないのも、ゆったりとしたテンポと関係しているのではないか。岡囃子による囃子詞も歌の途中では入らない。

湯元の口上は、決まった旋律型に歌詞を当てはめていく形で奏される。歌詞の音節数が多い場合には、フレーズ全体がその分伸びる。付け言葉は対照的に、言葉の要素が強く、かなり早口で一気に語られる。平成 22 年（2010）の祭礼の演奏と、翌年以降の祭礼の演奏とでは、旋律型に違いがあったため平成 23 年（2011）の口上も楽譜化し、参考として提示した。平成 22 年の旋律型は律テトラコルドに基づくものであったが、平成 23 年以降、長３度の枠内で音が動くようになった (37)。完全４度の音程は日本の伝統音楽にとって最もよく用いられる基本的なものであるが、これが変化してきている点が興味深い。

笛の実音は、「囃子」の楽曲では楽譜よりも短３度高く、「歌」の楽曲では楽譜よりも長２度低い。歌の実音は、曲により異なるが、「入羽」では楽譜より長２度高く、笛とは約半音ずれていた。「三下り」と「二上り」では実音は楽譜よりも短３度高く、歌とほぼ同音であった。

はね太鼓の時には、大太鼓の奏者が太鼓を持って舞台の中央に立ち、早乙女が太鼓を打つ時のみ、太鼓を上に掲げる。早乙女が他の振りをしている時には、太鼓を下ろして待つ。このやり方は長袋と同じである。

湯元では、ユネスコ無形文化遺産に指定されたことをきっかけに、「褒め言葉」「返し言葉」の復活に取り組んでいる。「褒め言葉」をはじめて上演に取り入れたのは北海道に招かれて白老町中央公民会で「アイヌ文化フェスティバル 2011 」に出演した平成 23 年 10 月 16 日で (38)、祭礼での上演に「褒め言葉」を入れたのは平成 24 年（2012）からである。「褒め言葉」の復活に際しては、昭和 53 年（1978）に制作された記録映画『秋保町　湯元の田植踊』に収録されている「褒め言葉」や「返し言葉」を参照したという (39)。

「褒め言葉」は定型の旋律に歌詞をあてはめていく形で歌われる。歌詞の音節数が多い場合には、適宜フレーズを引き延ばす形で歌われる。「褒め言葉」の途中で、岡囃子は合い手のような形で囃子詞を入れる。「あまり長きは・・・」以降は歌の要素が消え、通常の話し言葉に近い形で話される。

「褒め言葉」が終わると、岡囃子が「東西、東西」と声を掛け、今度は演者側の代表者が「返し言葉」を述べる。こちらは通常の話し言葉にかなり近く、語尾が伸ばされるものの特別な抑揚はみられない。「返し言葉」が終わると、歌い手が「褒め言葉」がかかった時に歌っていた曲

の最後の一節を歌い、岡囃子の「返して返して」という声で、再び曲の最初から歌い踊る。

③古い演奏録音・演奏記録から分かること　湯元の田植踊に関して残っている古い録音は以下の２点である。１つは秋保町、秋保町教育委員会、秋保町中央公民館が企画し、東北映画制作株式会社が昭和 53 年（1978）に制作した『秋保町　湯元の田植踊』で、当時文化財保護審議会専門委員を務めていた本田安次氏が監修している。映画での演奏は、歌い手３人、笛が５人、大太鼓１人、小太鼓２人と岡囃子数人である。もう１つは鹿野/森田録音で、昭和 53 年（1978）５月 29 日に秋保ドリームランドで開催された「第８回宮城県民俗芸能祭」での演奏が録音されている。２本テープに「入羽」「一本そぞろぎ」「二本そぞろぎ」「鈴田植」「銭太鼓」「はねこ」「はね太鼓」が収録されている。

・録音にもとづく楽譜の作成　記録映画の中で演じられている口上を楽譜化した。平成 22 年（2010）の演奏と翌年以降とで旋律構造が変化していることは先に指摘したが、 昭和 53 年当時の演奏の旋律型はそのどちらとも異なり、より広い音域で旋律が展開する (40)。３種類の楽譜を比較することで短６度→完全４度→長３度と時代が下るにつれて、口上が狭い音域内で演奏されるようになってきていることが確認できる。

・演奏慣習の相違　記録映画の演奏と現行の演奏のテンポを比較すると、囃子は現在よりも遅めで、落ち着いたテンポで踊られている。２人の小太鼓奏者が丁寧にリズムを打ち、互いにリズムを揃えようと気をつけて演奏している様子がうかがえる。一方で、歌は現在よりも速いテンポで歌われている。映画では３人の歌い手が歌っているが、主唱者を置かずに、冒頭から全員で歌っている曲が多い (41)。記録映画では上演の最後に「あがりはか」が踊られているが、これも現在とは異なる点である。鹿野/森田録音でもテンポの傾向は記録映画と同様である。全体に１度目は主唱者の独唱で、「返して」歌う時には他の歌い手が加わっているようだが、マイクを使っているのが主唱者だけのため、録音でははっきりとは確認できない。「一本そぞろぎ」の後の「はねこ」では、岡囃子が笛に合わせて「跳ねたり跳ねたり跳ねたりや」と声を掛けている。これはレコード集『日本の民俗音楽』に収録された馬場の「はねこ」の演奏でも同様のことが行われている。

（６）３集落の比較

上記のように３集落の音楽は、全体としては類似しているものの、細部においては様々な違いがみられる。ここでは、「三下り」と「二上り」の冒頭旋律を比較することで、旋律やリズムが細部においてどの程度異なるのかを例示する。

譜例６　「三下り」の冒頭旋律の比較

馬場

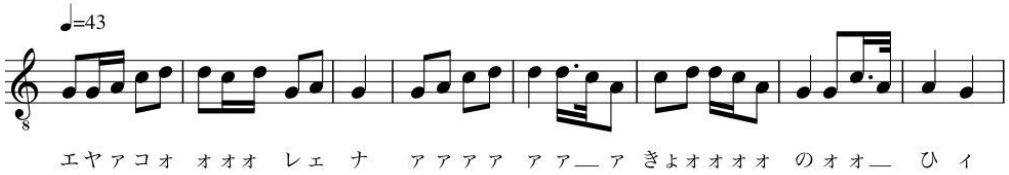

長袋

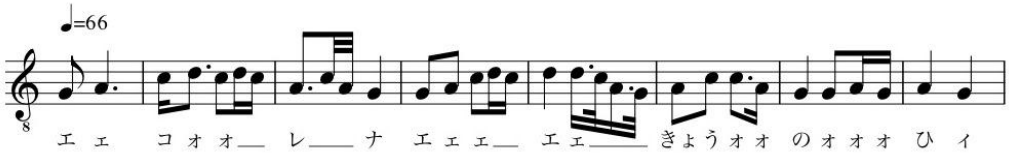

湯元

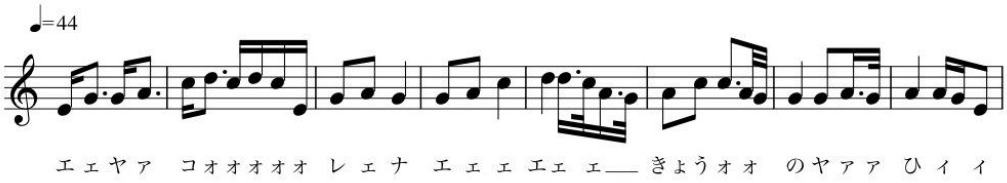

譜例７　「二上り」の冒頭旋律の比較

馬場

長袋

湯元

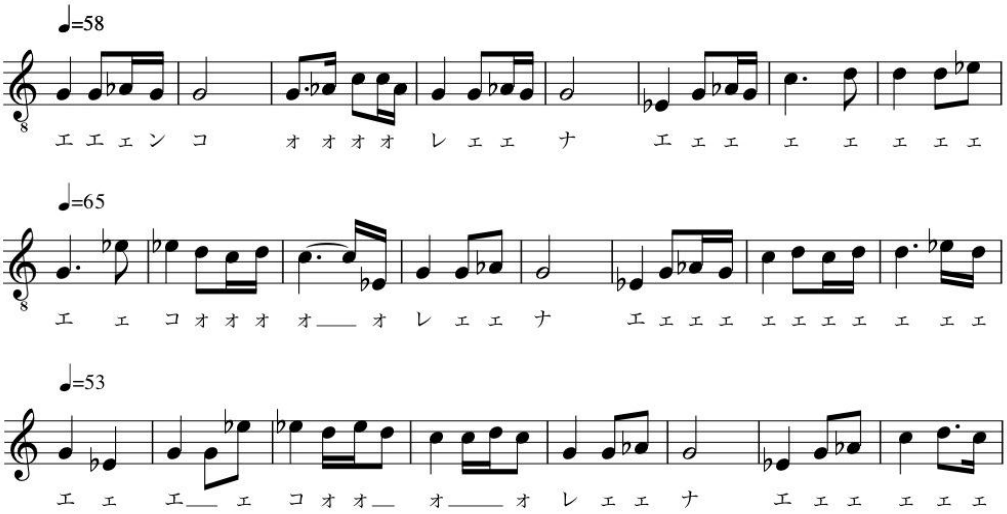

（７）新川と愛子の田植踊

今回の調査では、新川と愛子の田植踊について音楽面に関する実地調査はできなかった。そこで、〔鹿野 1979〕に基づいて概略を示す。新川では歌が４種類（「いりは」「三下り」「二上り」「鈴のきり」）あり、踊りは 12 演目（「いれは」「一本そぞろき」「あさはか」「二上り」「跳び違へ」「扇手拍子」「二本そぞろき」「銭太鼓」「から手拍子」「銭太鼓くづし」「鈴のきり」「はね太鼓」）ある。また囃子は、「大神楽」「すごもり」「はねこ」「ささら」「おかざき」「とうふう」「ととのめ」「かぞへ」の８種類があり、「讃め言葉」「返し言葉」も行われていた〔鹿野 1979 pp46-54〕。また愛子の田植踊は歌が２種類（「いりは」「二上り」）、踊りは「いりは」「手拍子」「鈴拍子」「扇拍子」「銭太鼓」「跳太鼓」の６演目で、「いりは」以外は全て「二上り」で歌われる。囃子は「はねこ」「あいや」「道中笛」「みづぶえ」などがある〔鹿野　1979　pp55-61〕。

鹿野/森田録音には、新川と愛子の田植踊が収録されている。新川の田植踊は昭和 53 年（1978）10 月 19 日に熊ヶ根中学校で上演されたもので、収録曲は「太神楽」「入り羽」「すごもり」「とびちがい」「扇手拍子」「銭太鼓くずし」「鈴のきり」の７曲である。愛子の田植踊は昭和 53 年９月３日に広瀬中学校で開催された町民体育祭で上演されたもので、収録曲は「はやし」「弥十郎の口上」「いれは」「手拍子」「鈴拍子」「扇拍子」「はね太鼓」７曲である。新川に関しては昭和 50 年（1975）にビクター音楽産業株式会社から発売されたレコード集『日本の民俗音楽』の第４巻「田楽２・風流１」の中に「新川の田植踊」として昭和 33 年（1958）「第９回全国民俗芸能大会」での演奏を NHK が収録したものが収録されている。演目は「はねこ」「入羽」「銭太鼓くづし」「朝はか～讃め言葉～返し言葉～朝はか（つづき）」「鈴のきり」である。

上記の録音を聴く限り、愛子の田植踊りは、馬場・長袋・湯元の田植踊と音楽的共通性が高い。一方、新川の田植踊は楽曲によって類似度が異なる。「いれは」は歌詞も旋律も共通点が多いが、「二上り」は類似の旋律フレーズが聞こえてくる一方で、その前後の展開は異なる部分が多い。また新川独自の楽曲も有している。

（８）おわりに

秋保の田植踊として、馬場・長袋・湯元という３集落の伝承が一括してユネスコの無形文化遺産に指定されたことは、それ以前の県や国の重要無形（民俗）文化財に指定された経緯などとも関連しているだろうが、かつて秋保の他地域でも田植踊が踊られていたことや、３集落の芸能が基本的には共通のものでありながら集落毎に個別の特徴を有していることを考えると、この指定方法の現代的な意味は大きい。本稿で報告してきたそれぞれの集落の特徴は、これまでの伝承の過程で様々な理由が重なり合って作り出されてきたもので、どれか一つが正統で他は傍流という性格のものではない。人々の生活の中で生きた芸能として存在していたからこそ、様々な変化が生まれたと考えることができる。それぞれの集落の個性を活かしつつ、歌い手や笛の奏者を育成して、かつてのように大人数で演奏できる環境を整えたり、過去のレパートリーを復活させたりする試みを積極的に行い、秋保田植踊全体がさらに活性化することを期待する。「褒め言葉」や「返し言葉」、余興の手踊りなどは、本来の意義を考えれば現代的な新しい試みを取り入れる可能性も考えられるだろう。また今後、近隣の田植踊との関連を視野に入れることで、広域文化の中で秋保の田植踊の音楽を位置づけていくことも重要である。

馬場の田植踊の音楽
（平成 25 年 4 月 29 日　秋保大滝不動尊の祭礼での演奏）

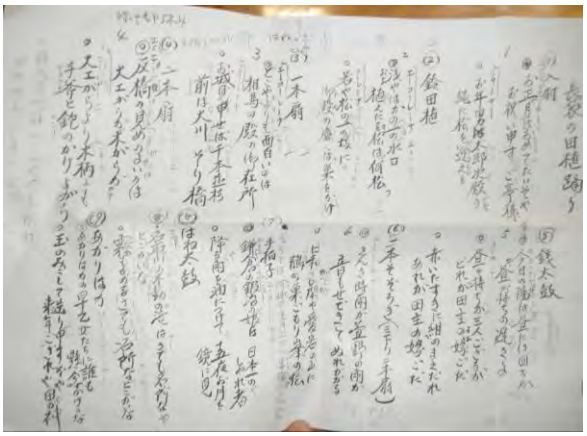

長袋の田植踊歌詞（佐藤和子氏所蔵）
産み字（母音で伸ばす音）などを書き込み楽譜として使用。

長袋の田植踊の音楽
（平成 25 年 10 月 14 日　向泉寺の祭礼での演奏）

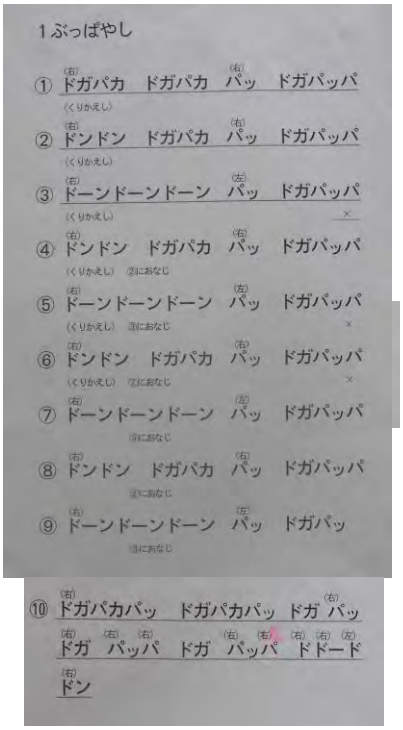

1 ぶっぱやし

① (右)ドガパカ　ドガパカ　(右)パッ　ドガパッパ
（くりかえし）

② (右)ドンドン　ドガパカ　(右)パッ　ドガパッパ
（くりかえし）

③ (右)ドーンドーンドーン　(左)パッ　ドガパッパ
（くりかえし）　×

④ (右)ドンドン　ドガパカ　(右)パッ　ドガパッパ
（くりかえし）　②におなじ

⑤ (右)ドーンドーンドーン　(左)パッ　ドガパッパ
（くりかえし）　③におなじ　×

⑥ (右)ドンドン　ドガパカ　(右)パッ　ドガパッパ
（くりかえし）　⑦におなじ　×

⑦ (右)ドーンドーンドーン　(左)パッ　ドガパッパ
⑧におなじ

⑧ (右)ドンドン　ドガパカ　(右)パッ　ドガパッパ
②におなじ

⑨ (右)ドーンドーンドーン　(左)パッ　ドガパッ
③におなじ

⑩ (右)ドガパカパッ　ドガパカパッ　ドガ (右)パッ
(右)ドガ　(右)パッパ　(右)ドガ　(右)パッパ　(右)ド (右)ド (左)ード
(右)ドン

湯元の「ぶっぱやし」楽譜（佐藤光信氏所蔵）
初心者の学習用に作成。小太鼓の口唱歌が書かれている。

湯元の田植踊の音楽
（平成 25 年 5 月 5 日　湯元薬師堂の祭礼での演奏）

注記

(1) NHK 放送文化財ライブラリー制作の記録映画『秋保の田植踊』〔1974〕の映像には、「爺田植」とめくりに書かれている。

(2) 現在は、長袋で「一本扇」は踊らないことが多い。

(3) 読み方は「一本そぞろぎ」。『ユネスコ無形文化遺産　秋保の田植踊』〔仙台市教育委員会文化財課 2010〕には「一本そぞろぎ」と記載されているが、上演時のめくりには「一本扇」と書かれている。

(4) 読み方は「二本そぞろぎ」。『ユネスコ無形文化遺産　秋保の田植踊』〔仙台市教育委員会文化財課 2010〕には「二本そぞろぎ」と記載されているが、上演時のめくりには「二本扇」と書かれている。

(5) 「テトラコルド」とは小泉文夫が提唱した日本音楽の音組織の基本となる単位で、完全４度の枠組みの中に１つの中間音を持つ３つの音から構成される。中間音の位置により「民謡テトラコルド」「律テトラコルド」「都節テトラコルド」「沖縄（琉球）テトラコルド」の４種類に分類される。小泉は同種のテトラコルドが２つ接合されたものが音階になると考えた〔小泉 1958 小島 1981〕。

(6) 佐藤光信氏へのインタビュー〔平成 25 年 12 月 1 日〕。

(7) 「本」とは笛の調律を示す語で、数字が１つ大きくなるごとに半音ずつ基準音が高くなっていく。録音等で確認した所、６本の笛は最低音（筒音）がＡ♯の音を持つ。数字が大きくなると半音ずつ音域が高くなる。

(8) 湯元で笛を担当している佐藤光信氏へのインタビュー〔平成 25 年 12 月 1 日〕。

(9) 「道中笛」とも呼ばれる。

(10) 『東北民謡集　宮城県』には「留め囃子」という名称で収録されている〔p332〕。

(11) 『東北民謡集　宮城県』には「そぞろぎ囃子」と「はねこ囃子」いう名称で収録されている〔pp326-328〕。「そぞろぎ囃子」が馬場の「はねこ」や湯元の「鈴振り」の前半に当たり、「はねこ囃子」が後半に当たる。鹿野 1979 では現在「ぶっこめ」と呼ばれる囃子曲の名として「そぞろぎ」が記されている〔鹿野 1979：添付楽譜 pp15-18〕。

(12) 鹿野 1979 に「はねこ１」として「はやし４」の旋律が記譜されている〔鹿野 1979：添付楽譜 pp45-48〕。現在馬場で演奏されている「はねこ」は「はねこ２」として記譜されている〔鹿野 1979：添付楽譜 pp49-50〕。

(13) 口唱歌（くちしょうが）とは、楽器で演奏する旋律を定まったシラブルで歌うことで、「唱歌（しょうが）」とも呼ばれる。日本の伝統音楽では、楽器を演奏する前にこの唱歌を覚えることが多い。

(14) 佐藤光信氏へのインタビュー〔平成 25 年 12 月 1 日〕。

(15) 『東北民謡集　宮城県』に収録の長袋の「留め囃子」の楽譜では、この部分について「岡崎（以下”はね囃子”の岡崎と同じ）」と記載されている〔p333〕。ただし同書に「はね囃子」という楽曲はなく、長袋の「はねこ囃子」の楽譜には「岡崎」という記載はない。

(16) 『東北民謡集　宮城県』には、別の曲が「そぞろぎ囃子」として収録されている〔p326〕。

(17) 注 12 参照。

(18) 平成 14 年に録音された CD『秋保長袋の田植踊　歌とお囃子』〔小崎功二プロデュース、Morning-Glory Records, 2002〕には、これら全ての口上が録音されている。

(19) 注３参照。

(20) 注４参照。

(21) 保存会では「余興の踊りについては、現在 80 歳代の人であればまだ振りを覚えているかもしれないので、今のうちに復元したい。」と考えている〔平成 25 年 1 月 24 日、東京の国立劇場に出演のための練習見学後の談話会〕。「歌を聴けば、年長者の中に昔覚えた振りを思い出せる人がいるではないかと思う」との話であった。昭和 53 年当時、卒業論文で秋保田植踊の調査を行った鷹野洋子氏と指導教官の森田稔氏が録音した「ま

つや」と「あげや」の録音が見つかったため、これをCDにして保存会に寄贈した。また、レコード集『日本の民俗音楽』〔ビクター音楽産業株式会社より発売、のちにCDとして再発売〕に「まつや」「あげや」「団扇太鼓」の古い録音が収録されている。今後、これらの録音資料を活用して踊りの復活が行われることが期待される。「褒め言葉」については、前会長の太田勝美氏は「昔、聞いた覚えはある。」とインタビューで答えている〔平成25年12月1日〕。

(22) マイクを使って歌ったのは1名であるが、平成22年4月29日の演奏では、主たる歌い手である太田勝美氏の他に女性が何人か小さな声で一緒に歌っている。

(23) 「おはやし」とも呼ばれる。

(24) 平成22年の奉納演奏では「上りはか」の後に「おはやし（道中ばやし）」を弥十郎と鈴振りが踊ったが、平成24年と25年の奉納演奏は「上りはか」で奉納演奏が終了した。

(25) 昭和53年に録音した湯元の演奏に同様の例が見られる（後述）。

(26) 『ユネスコ無形文化遺産　秋保の田植踊』〔仙台市教育委員会文化財課 2010〕には「三下り二本扇」と記載されている。

(27) 沼田孝氏へのインタビュー〔平成25年9月23日〕。

(28) 沼田孝氏からの書面による質問への回答〔平成25年12月9日〕。

(29) 「石投甚句」については、『東北民謡集　宮城県』に馬場の「石投甚句」の楽譜が収録されている〔p333〕。

(30) 前半部分は鮮明に音を聞き取ることができるが、「一本扇」の途中から他の録音と二重録音のような状態となり録音レベルが低下、最後にはほとんど聞き取れなくなってしまう。

(31) 保存会長の沼田孝氏によれば、これを録音したのは昭和52年頃で、「褒め言葉」や「返し言葉」を歌っているのは、今から15年ほど前に亡くなられた沼田喜久治氏とのことである〔沼田氏からの書面による質問への回答、平成25年12月9日〕。

(32) 「褒め言葉」は佐藤金助作（『ながぶくろ』p62）、「返し言葉」は伊藤長之助作（『ながぶくろ』p64）と多くが一致しているが、部分的には異なる。保存会長の沼田孝氏によれば、「返し言葉」を作った伊藤長之助氏は「明治30年頃の生まれで隣集落の舘の方。長袋町出身。」とのことである〔書面による質問への回答、平成25年12月9日〕。『東北民謡集　宮城県』の解説には、伊藤長之助氏は大太鼓で、佐藤金助氏は締太鼓（小太鼓）で、調査時の演奏メンバーとして名前が載っている〔p50〕。調査は昭和8年4月とあり、両名は東京の日本青年館で行われた「日本郷土舞踏民謡全国大会」に出演したものと思われる。

(33) 自治会記念誌『ながぶくろ』には、「ほめことば（桜づくし）」の例が載っている〔p62〕。以下は「桜づくし」の全文である。「東西東西……暫く暫く踊りを留めてみな様にまことに申訳なく候えども、只今の踊あまりにも見事によって一寸誉めましょう。桜づくしで誉めましょうか、名所づくしで誉めましょうか。時は四月の桜とき桜づくしで誉めましょう。歌も踊りも世の中に、千本桜多いけど、さても見事やこれほどの田植踊は発桜、笛や太鼓の賑やかさに、くり出す人の山桜心うきたつ道ばやし、糸桜より声ほそい唄あげ衆は誰々ぞ続くは七重八重桜。弥十郎の前ぼろは波に兎の縫い模様、月夜の桜早乙女はきょう九重の御所桜小松桜の舞の袖、日暮し桜眺めても、つきぬ名残は長袋、われらも共に岡囃し、返せ返せと一重桜に、ホホ敬って申す。」この「桜づくし」の歌詞は、本稿で楽譜化した名所づくしの「褒め言葉」とほぼ同じ旋律で歌うことが可能と思われる。

(34) この楽譜の解説には「長袋の例ですれば大太鼓一人、小太鼓（締太鼓）二人、笛三、四人、唄三、四から十人位、唄上げ（音頭）一人、以上は皆世襲である」と記載されている〔『東北民謡集　宮城県』p49〕。昭和53年に実施された鹿野洋子の調査からも、当時長袋では歌い手は3人から10人で音頭役がおり、笛も小太鼓も複数の奏者が演奏したこと、馬場や湯元でも複数の歌い手が演奏に参加していたことが分かる〔鹿野

1978 p63〕。

(35) ただし「道中ばやし」と「入羽」に関しては平成 23 年 5 月 5 日の祭礼の演奏を楽譜化した。平成 22 年には道中ばやしでの入場がなく、「入羽」に関しては録音がうまく聞き取れなかったためである。

(36) 昭和 53 年制作の記録映画『秋保町　湯元の田植踊』では、「弥十郎は早乙女と一緒に踊ります」という解説があり、実際に踊りに参加しているが、保存会長の佐藤光信氏によれば、これは映画の監修を担当した本田安次氏の意向によるもので、湯元では弥十郎が早乙女と一緒に踊ることはなかったという〔佐藤光信氏へのインタビュー、平成 25 年 12 月 1 日〕。

(37) 本報告書の付属 DVD の口上（平成 22 年 2 月 21 日演奏）も長 3 度の枠内で旋律が展開している。

(38) 依頼公演では上演時間の制限がつくことが多いが、この時には時間制限を言われなかったのが有り難かったという〔佐藤光信氏へのインタビュー、平成 25 年 12 月 1 日〕。

(39) 保存会長の佐藤光信氏へのインタビュー〔平成 25 年 12 月 1 日〕。

(40) 楽譜は記録映画の演奏に基づいて作成したが、鹿野/森田録音の演奏もほぼ同じ旋律で口上を言っている。

(41) 主唱者が冒頭を 1 人で歌うのは「二本そぞろぎ」と「銭太鼓」だけである。「銭太鼓」は「褒め言葉」や「返し言葉」の後に返して歌われる時には、最初から全員で歌っている。

馬場田植踊

1. 道中ばやし

平成22年4月29日の演奏
採譜：小塩さとみ

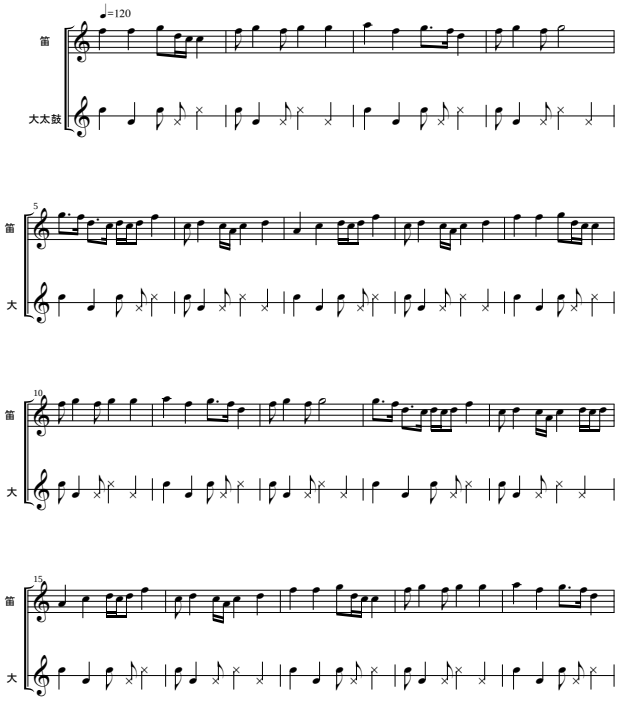

1

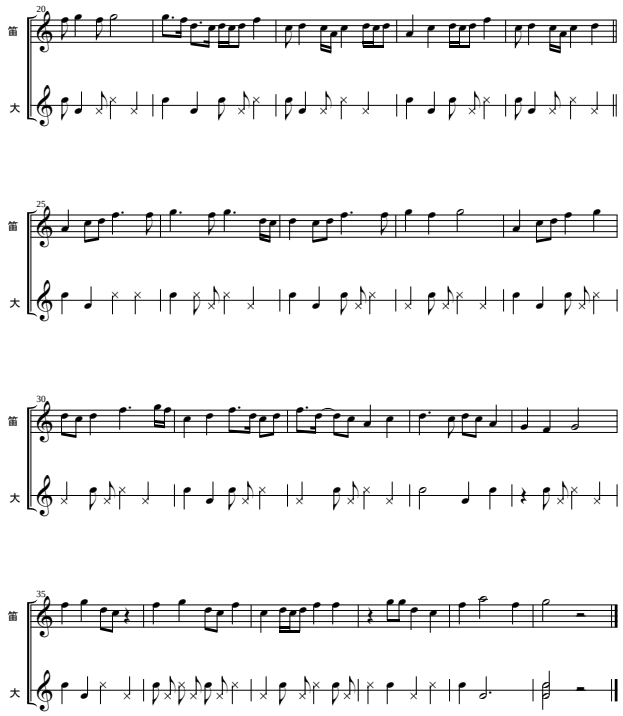

2

馬場田植踊

2. 道中ばやし

平成22年4月29日の演奏

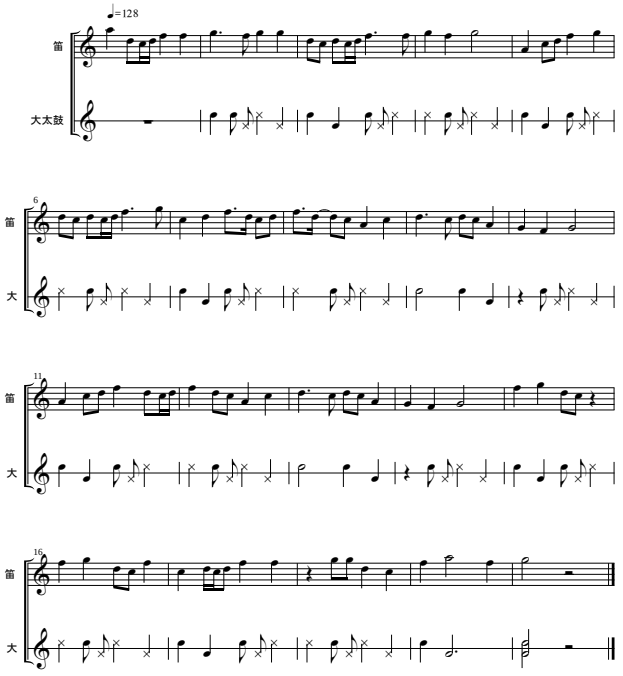

1

馬場田植踊

3. 弥十郎口上 ＋ 4. 弥十郎付け言葉

平成22年4月29日の演奏

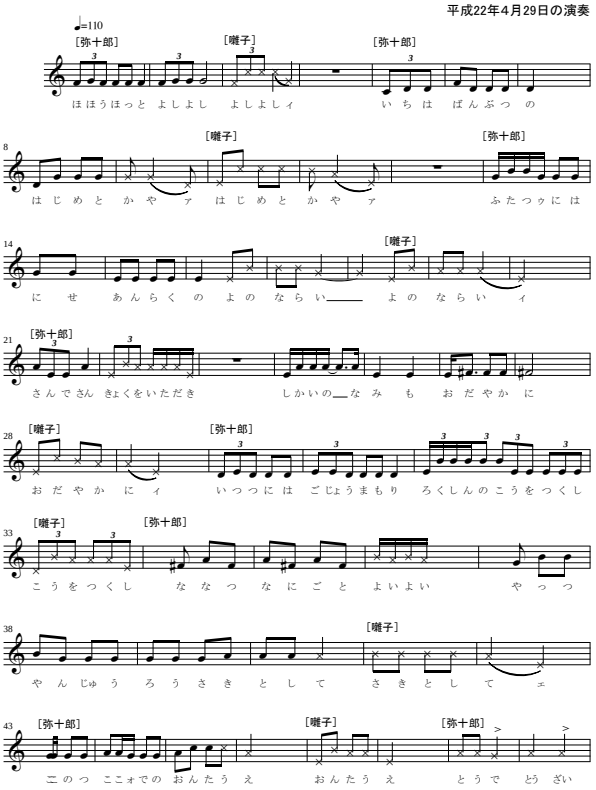

1

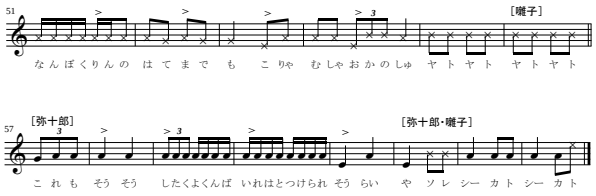

2

馬場田植踊

5. 入羽

平成23年4月29日の演奏

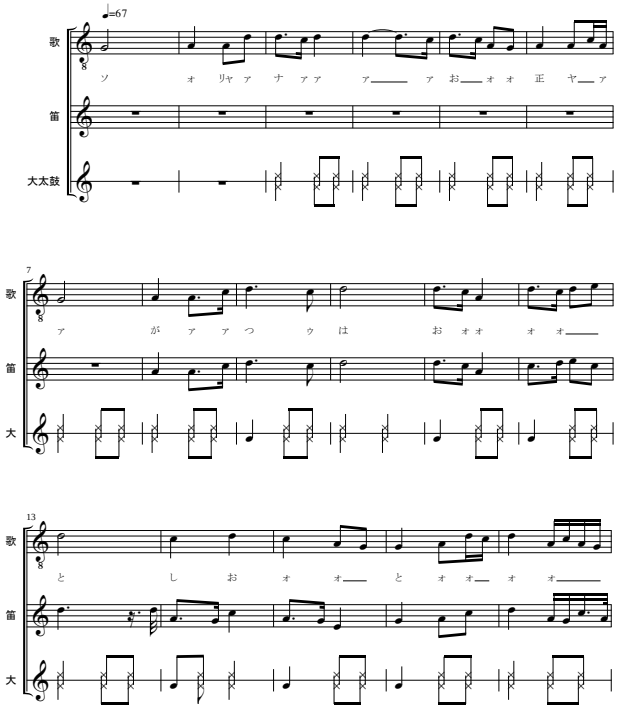

1

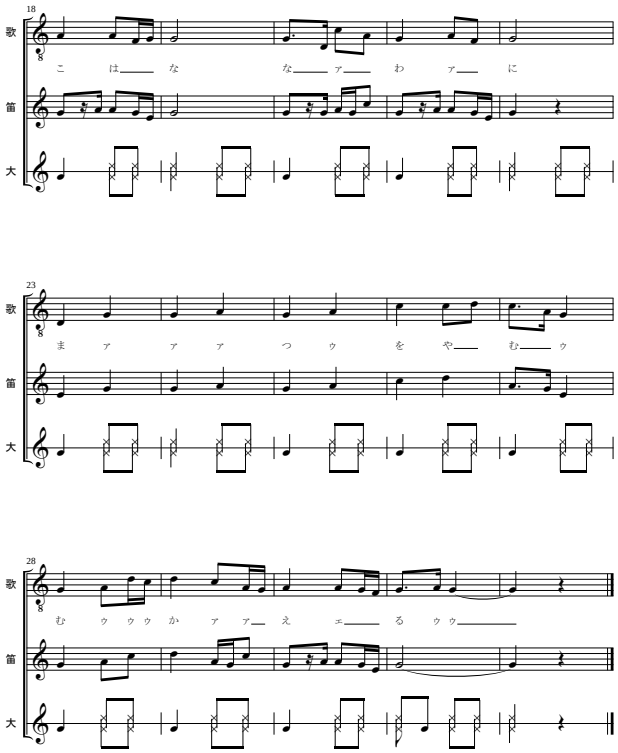

2

馬場田植踊

6. 弥十郎付け言葉

平成22年4月29日の演奏

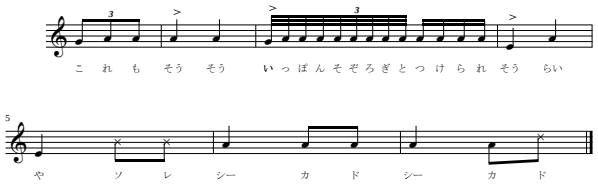

1

馬場田植踊

[三下り]
7. 一本扇
11. 二本扇
15. 銭太鼓
24. 上りはか

平成22年4月29日の演奏

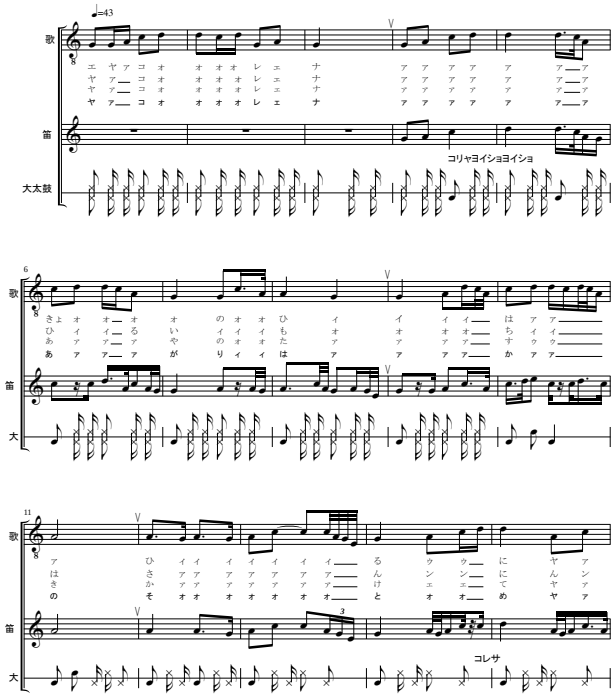

1

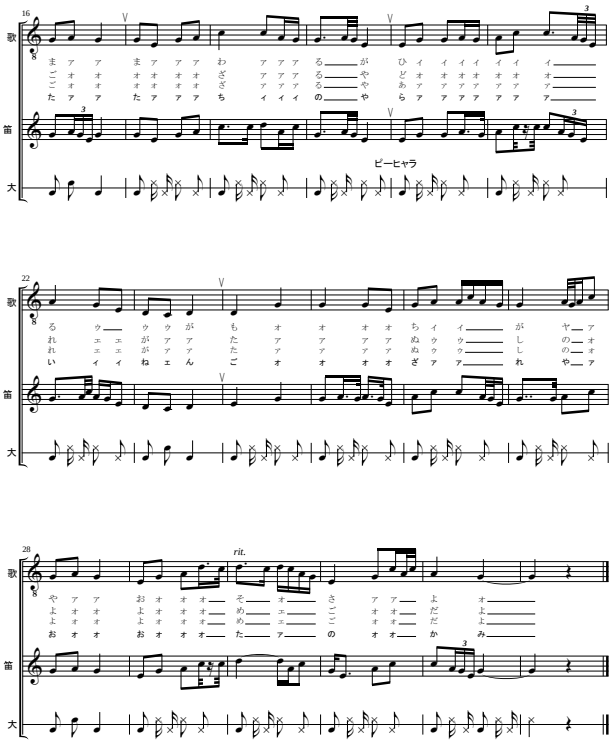

2

馬場田植踊

[二上り]
9. 鈴田植
13. 手拍子
18. ぢぢ田植
22. 腰ふり

平成22年4月29日の演奏

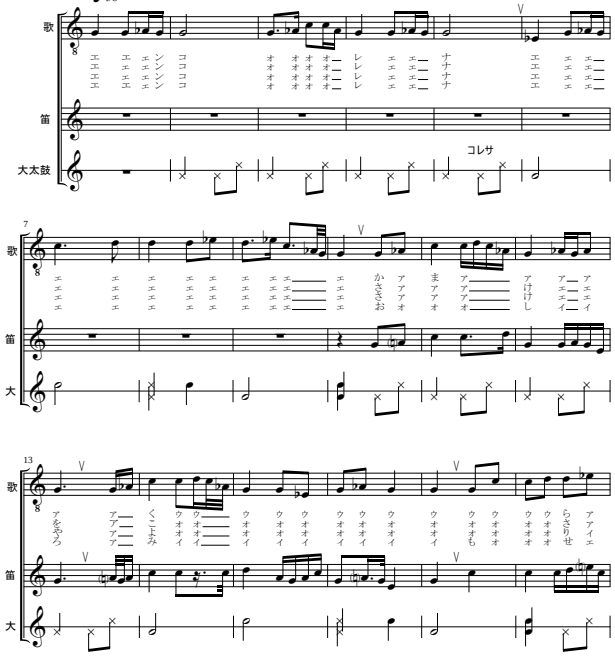

1

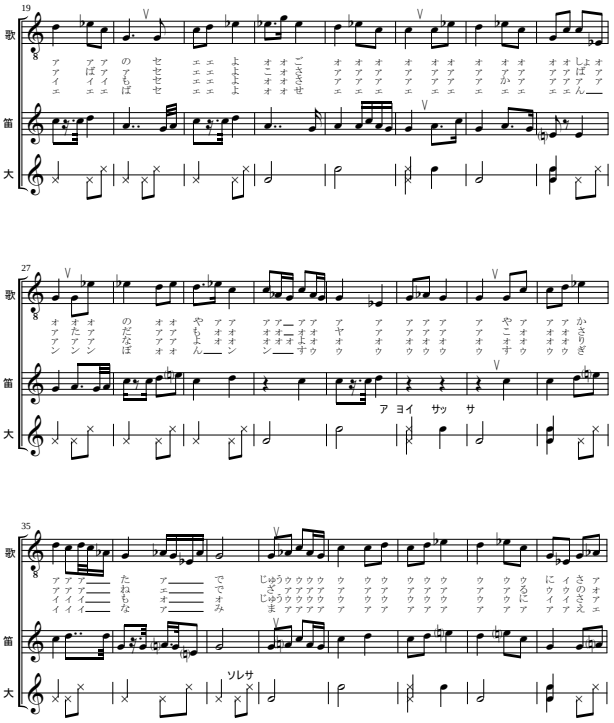

2

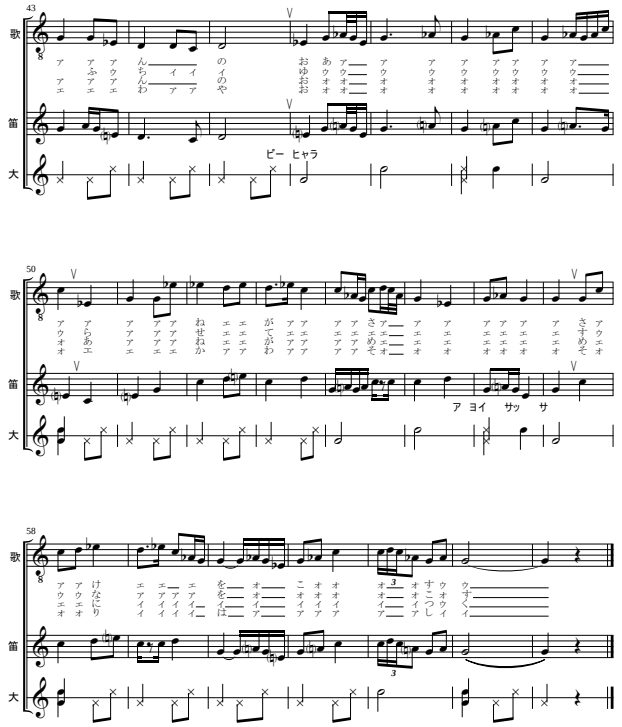

3

馬場田植踊

16. はねこ（銭太鼓の後）

平成22年4月29日の演奏

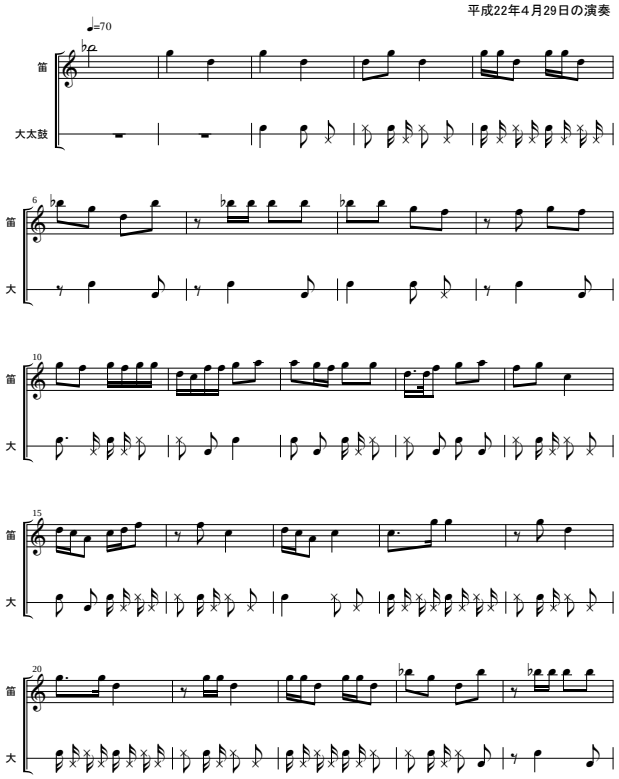

1

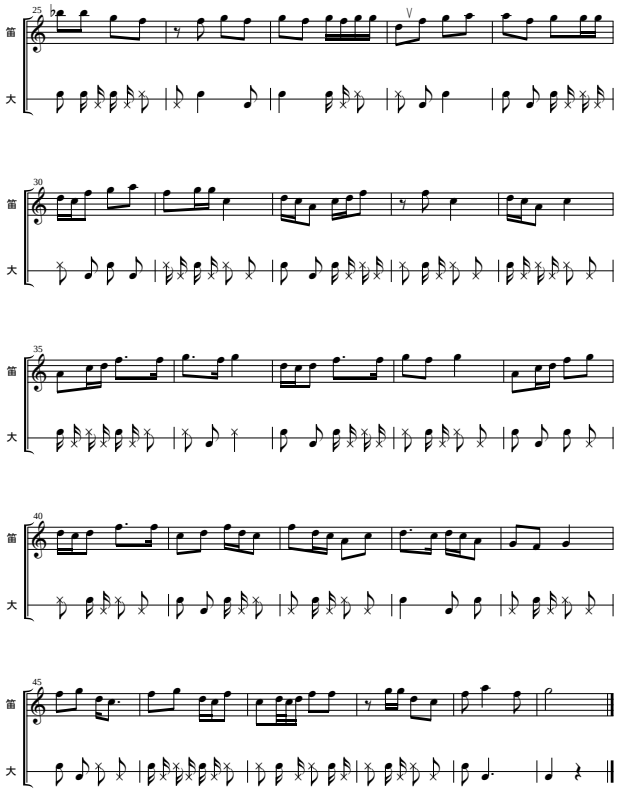

2

馬場田植踊

[二上り]
20. 太鼓田植

平成22年4月29日の演奏

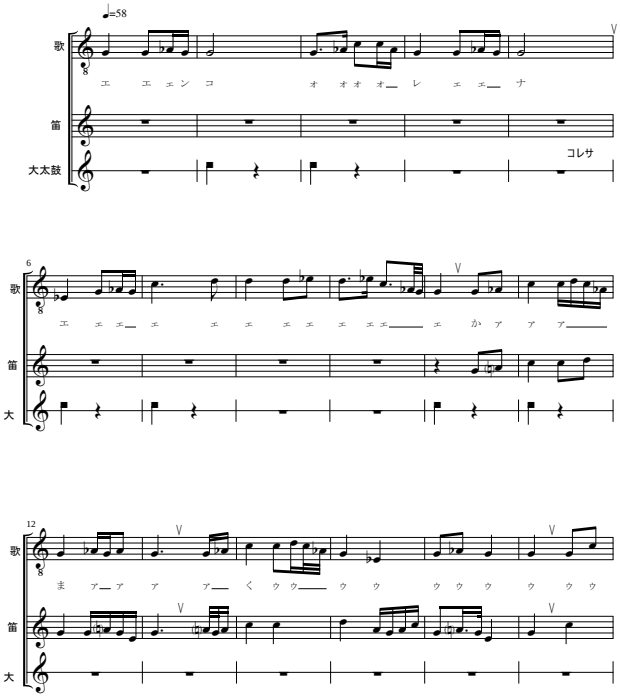

1

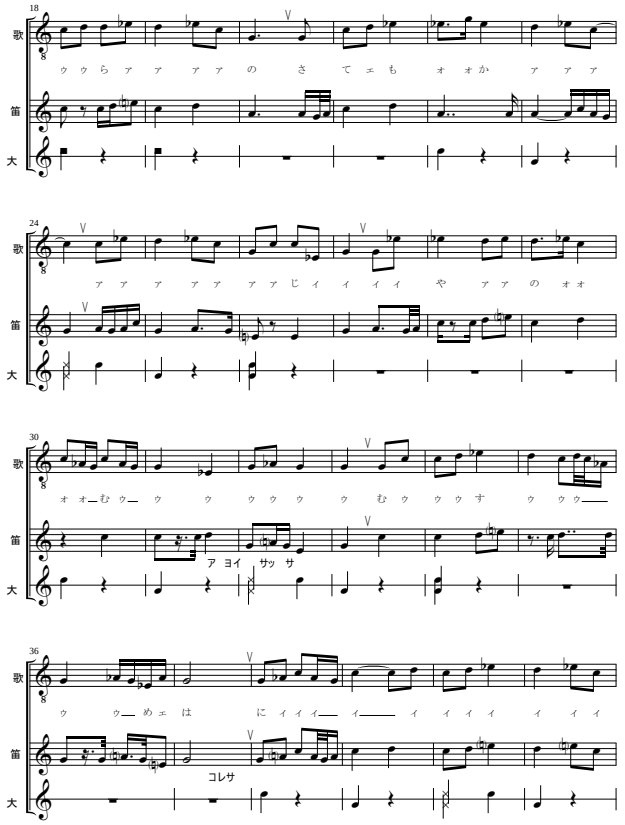

2

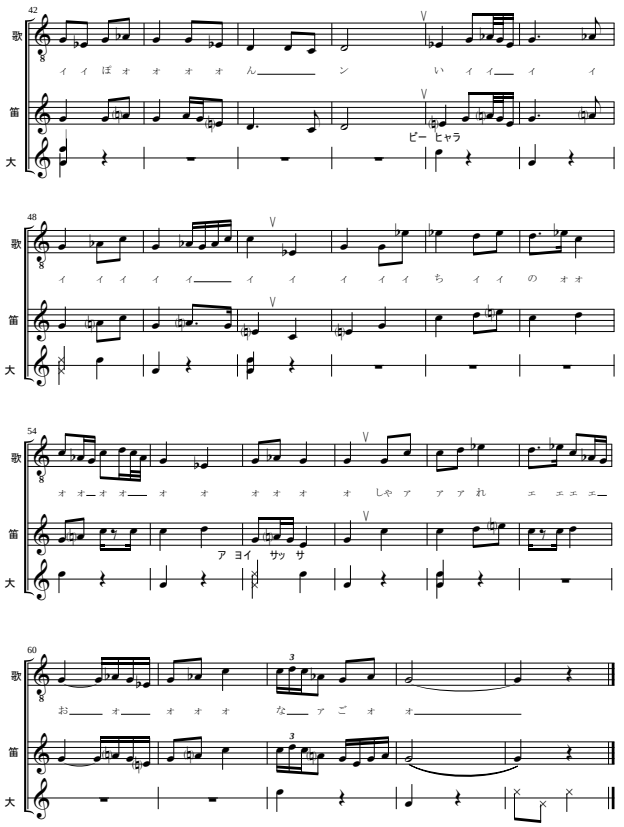

3

馬場田植踊

25. おはやし

平成22年4月29日の演奏

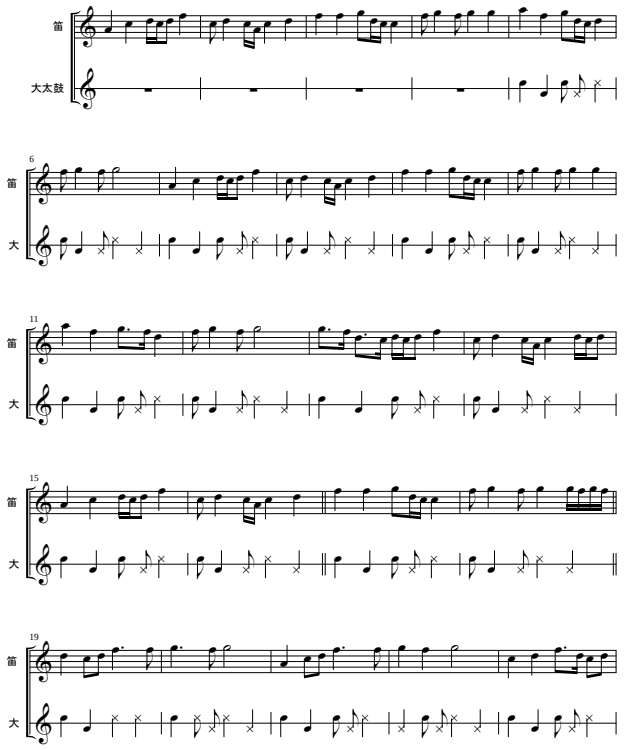

1

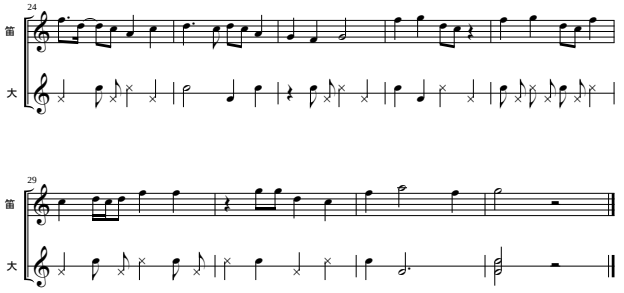

2

馬場田植踊（参考1：余興）

春駒

昭和53年5月28日の演奏

♩=120

ツン テン トン オ ィ め で ェ

5 た や めェでェ たやァ はる

9 のォオ はじめ にィ はるこォ

13 ォまなァァンンど はゆゥめェェ

17 にみて ェェェ さァえ よ

20 いィと ォやァもう す ツン テン トン

24 オィよ いと ォやァもう す

1

28 おおま きみィまァきのォ

32 そくゥふくゥのめェばァやハ

36 ドツンツツルンツシャンシャン ふじ

40 しろ あァらァかわァさく

44 らァァァげはァァやァァかわ

47 こまは れん ンンぜェん あし

51 ィげェに つきィィげェに

54 ィィひィばィりげハドツンツツルンツ

2

58 シャン シャン おにわにィそォろォりとォひき

64 つゥゥゥれまァァいィれば はい

68 しィどうォどうどう よ ィと

72 ォやァもう す ツン テン トン オィよ

76 いと ォやァもう す こま

80 がァいさめェば はなァがァ

84 ちィる こまがァいさめェ

88 ばはなァがァちィる

3

馬場田植踊（参考1：余興）

あげや

昭和53年5月28日の演奏

♩=122

ツン テン トン オィ あげェ

5 ェェェや あァァァァ

9 あ ァァァァァァげェェェェェェェェやァとォ

13 ォ [シン チョン] オオオ ォ がァァァァァァオ

17 ォォォ ちょう ちィん なあトチ

21 インリン もんびィもの ひィィもォ

25 ォまァいィィィィわァたァる

1

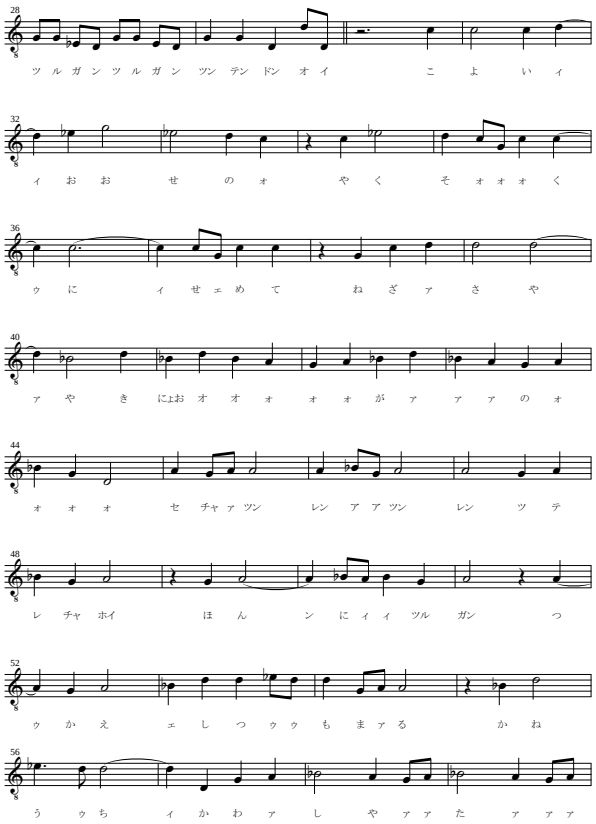

2

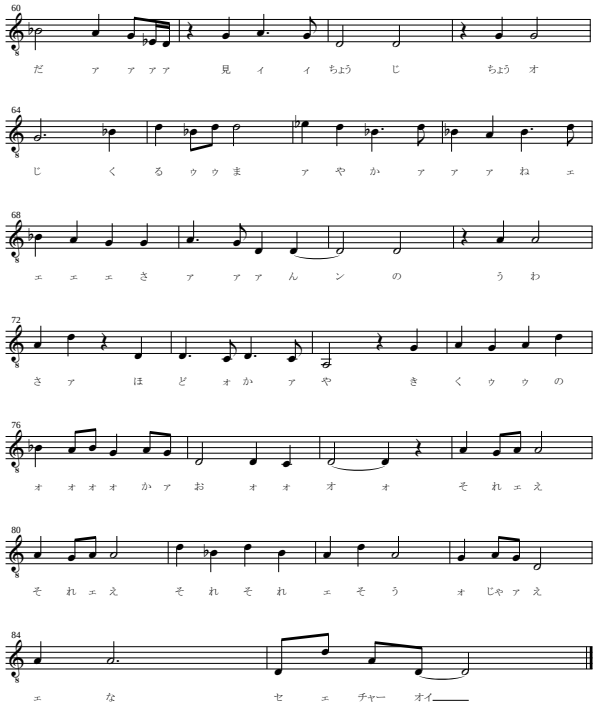

3

馬場田植踊（参考1：余興）

まつや

昭和53年5月28日の演奏

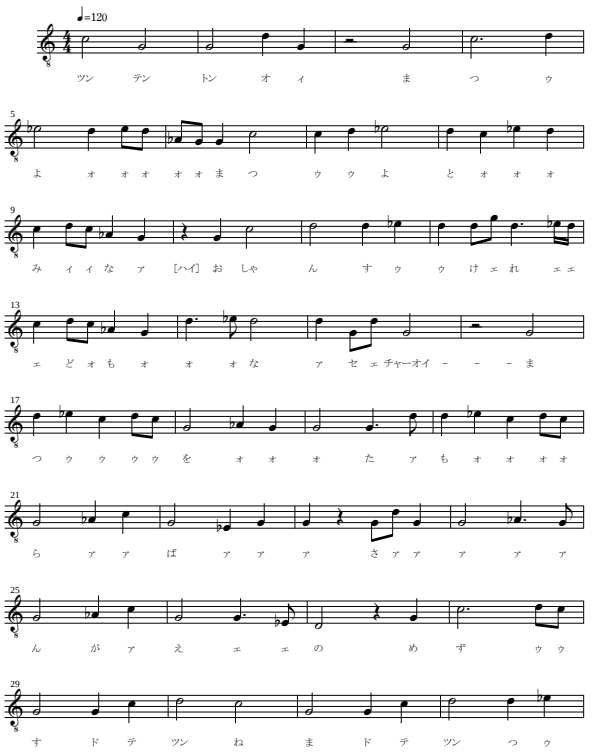

1

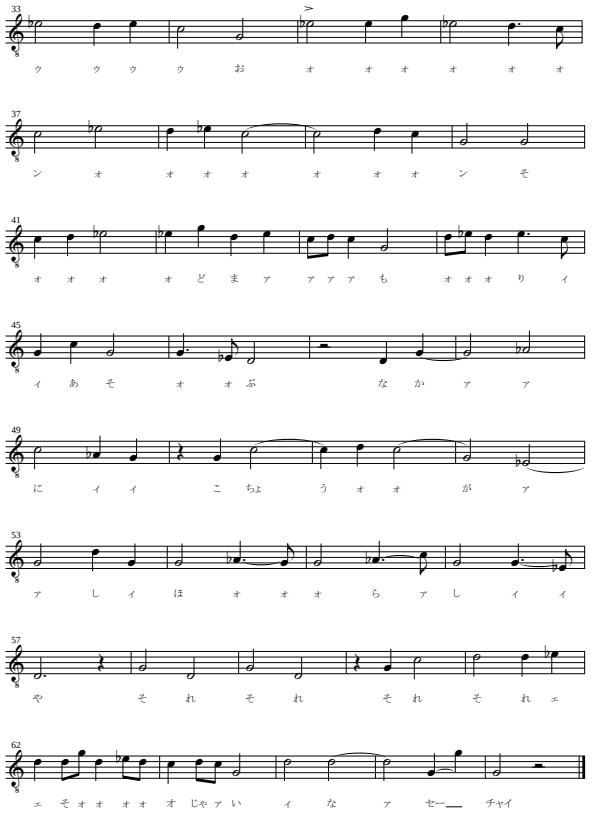

2

馬場田植踊（参考2：余興）

松よ

昭和28年8月18日の演奏

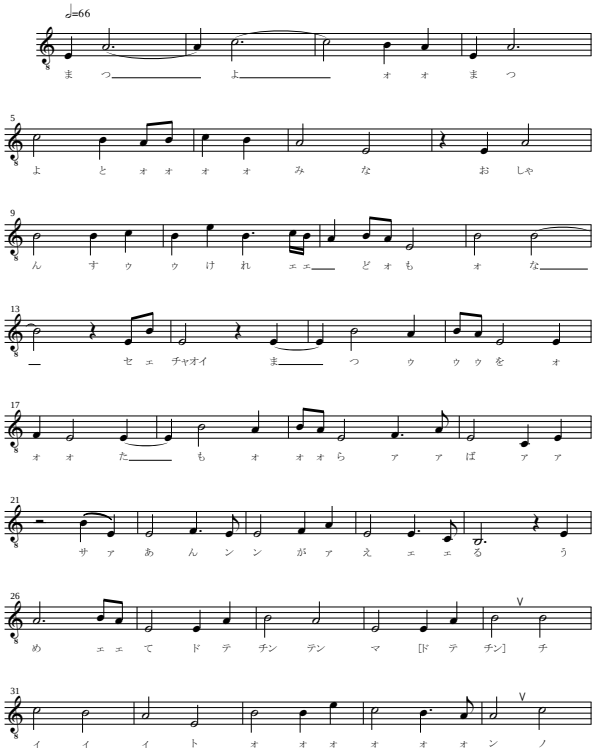

1

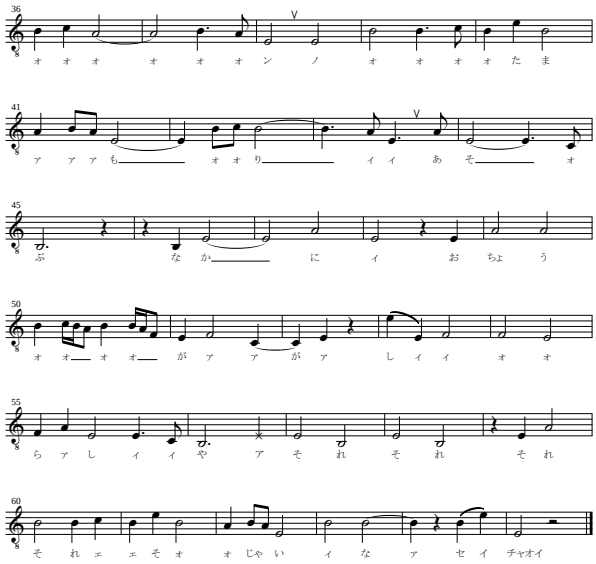

2

馬場田植踊（参考2：余興）

団扇太鼓

昭和28年5月28日の演奏

❄は棒で床を打つような音が奏される

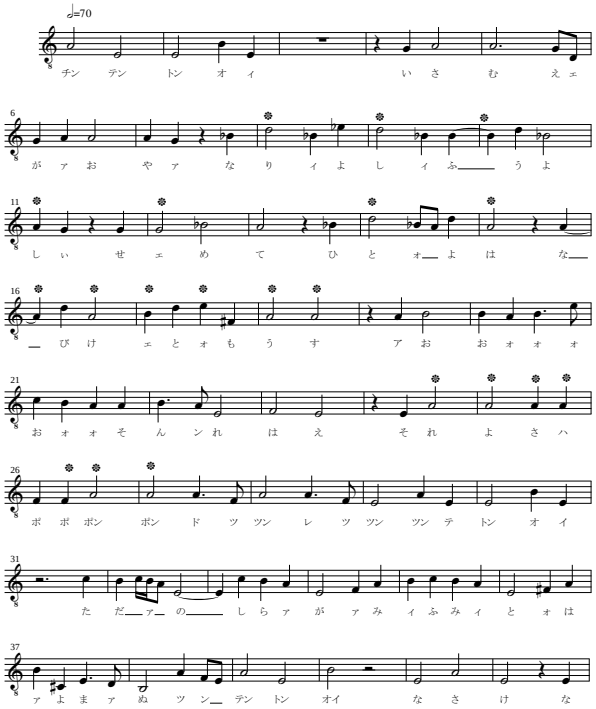

1

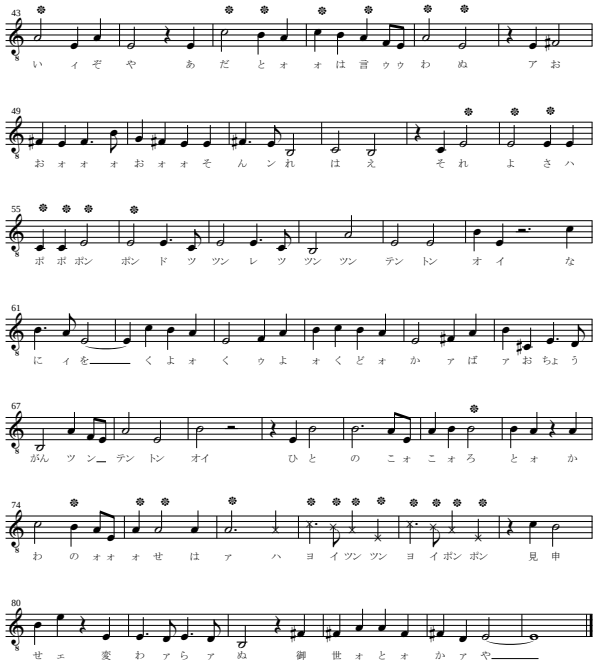

2

馬場田植踊（参考2：余興）

はねこ（言葉入り）

昭和28年8月18日の演奏

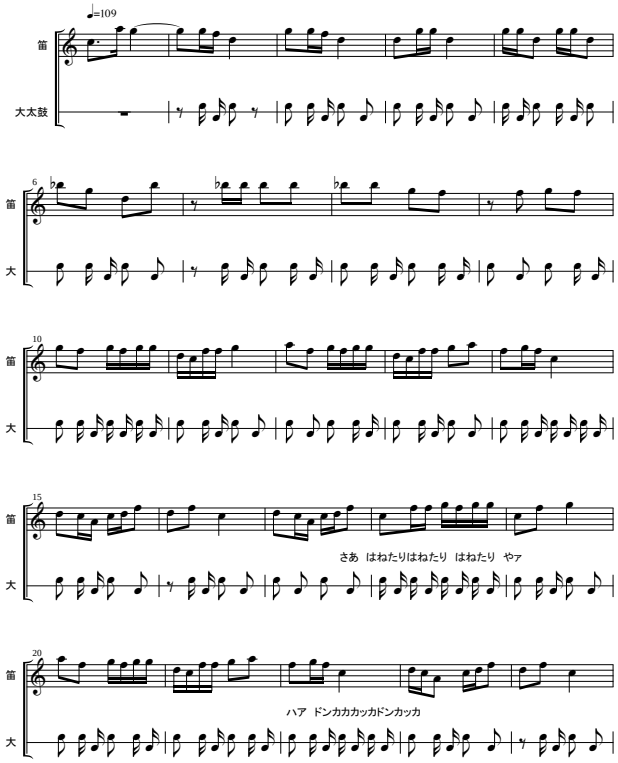

1

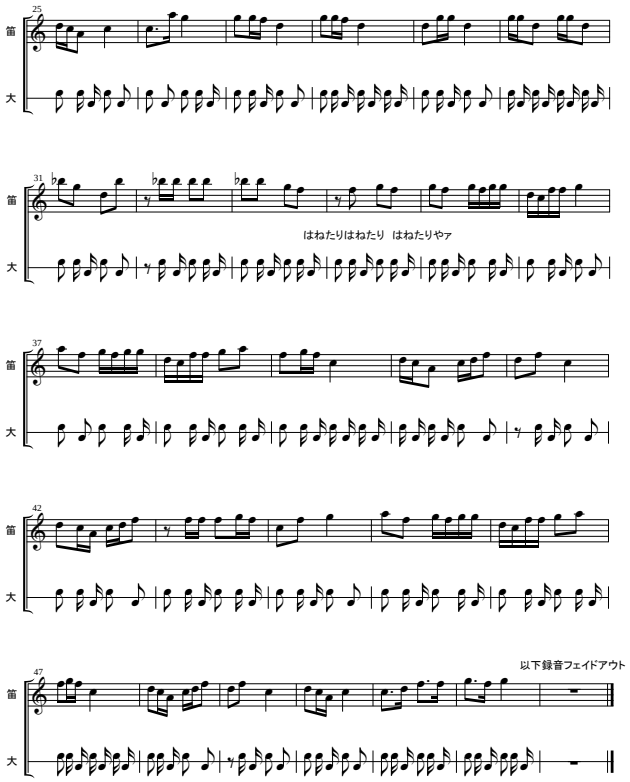

2

長袋田植踊

1. 道中ばやし（入場）
25. 道中ばやし（退場）

平成22年4月18日の演奏
採譜：小塩さとみ

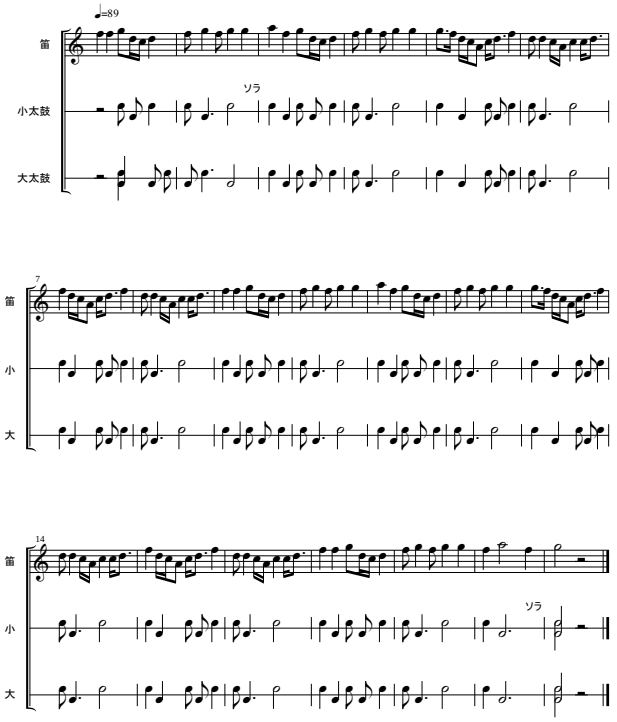

1

長袋田植踊

2. 弥十郎付け言葉

平成22年4月18日の演奏

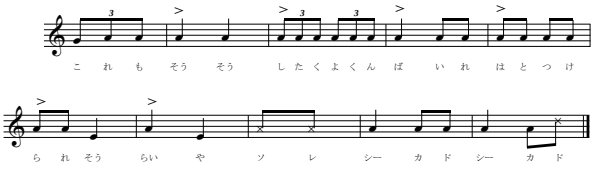

1

長袋田植踊

3. 入羽
24. あがりはか

平成22年4月18日の演奏

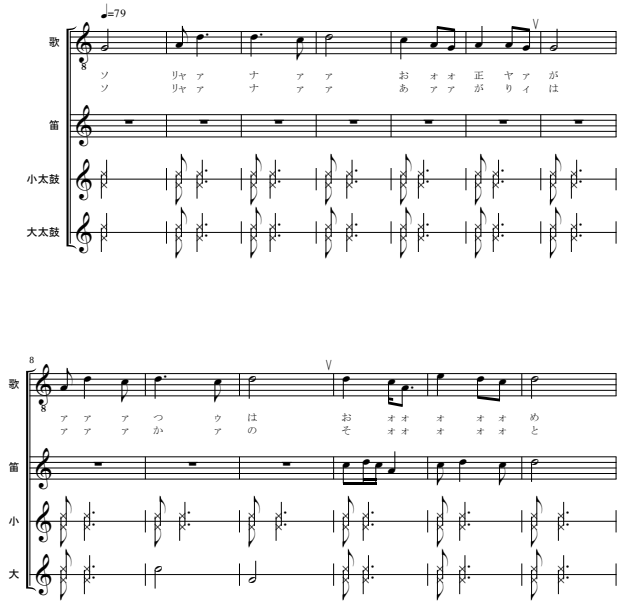

1

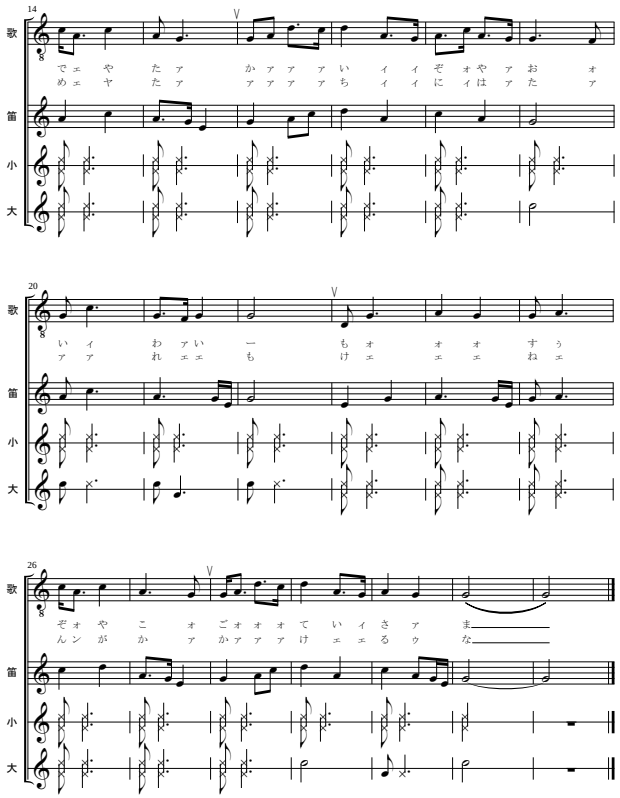

2

長袋田植踊

4. 弥十郎口上 + 5. 弥十郎付け言葉

平成22年4月18日の演奏

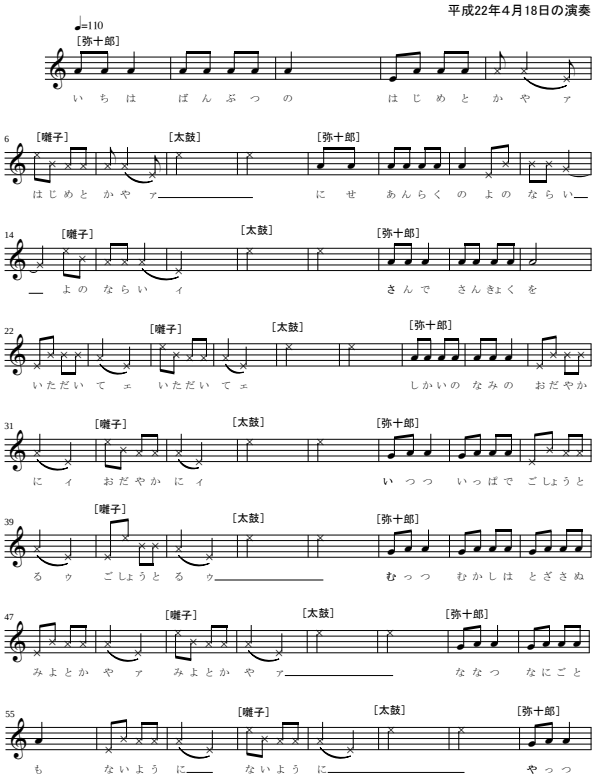

1

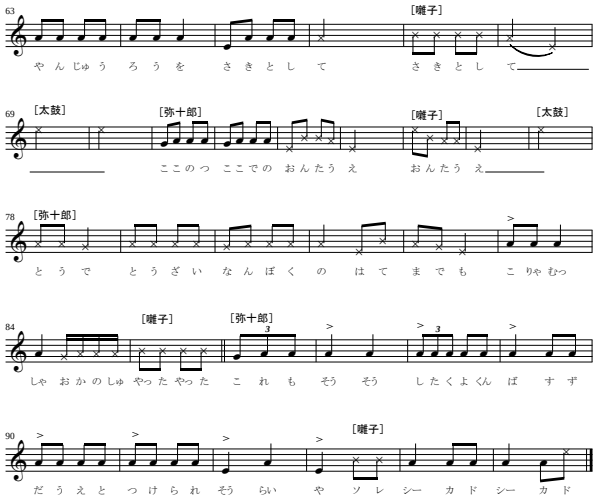

2

長袋田植踊

[二上り]
6. 鈴田植
9. 二本扇

平成22年4月18日の演奏

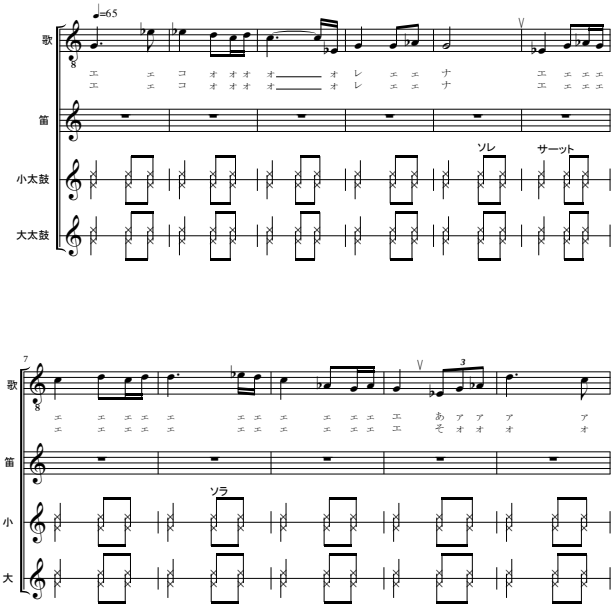

1

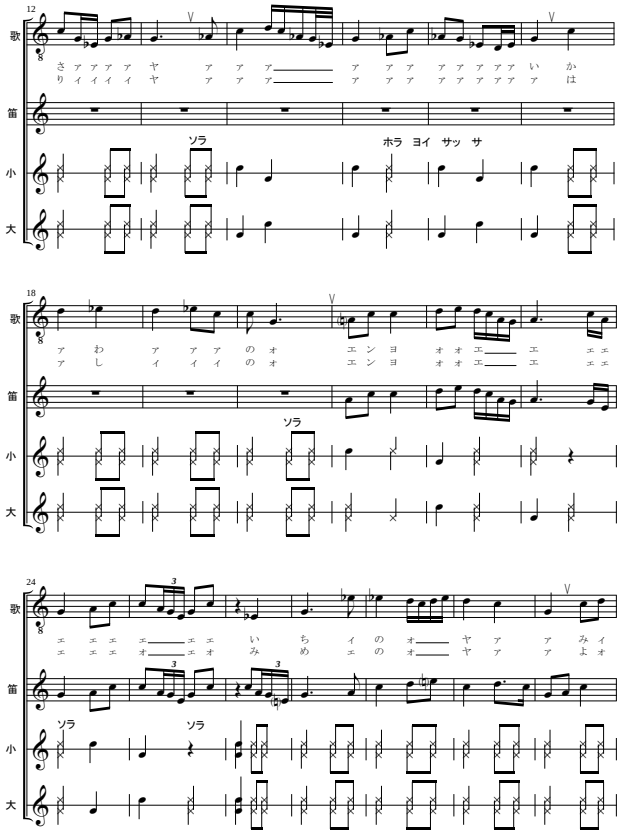

2

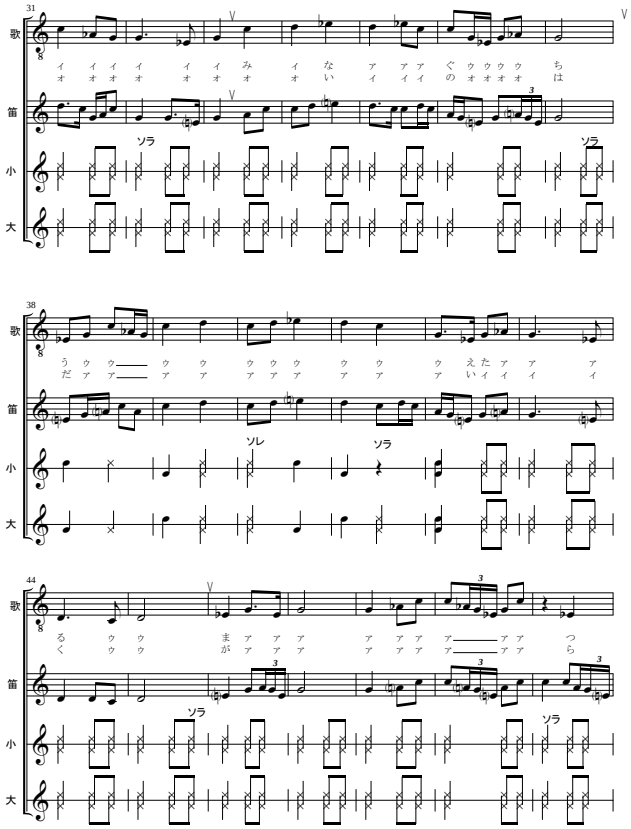

3

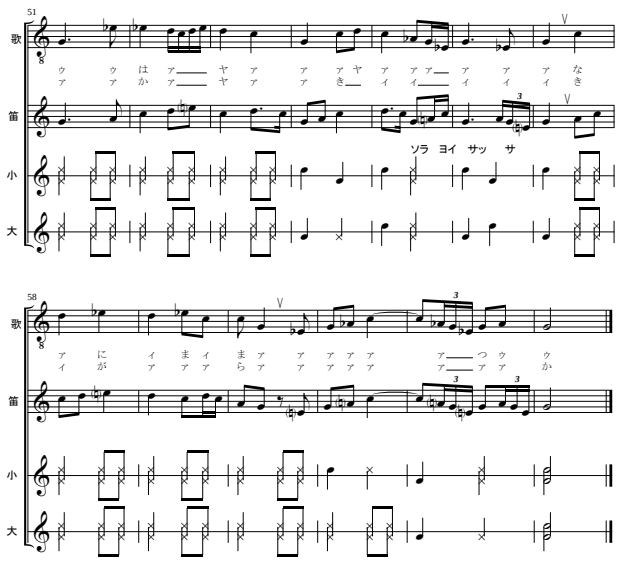

4

長袋田植踊

7. ぶっこめ

平成22年4月18日の演奏

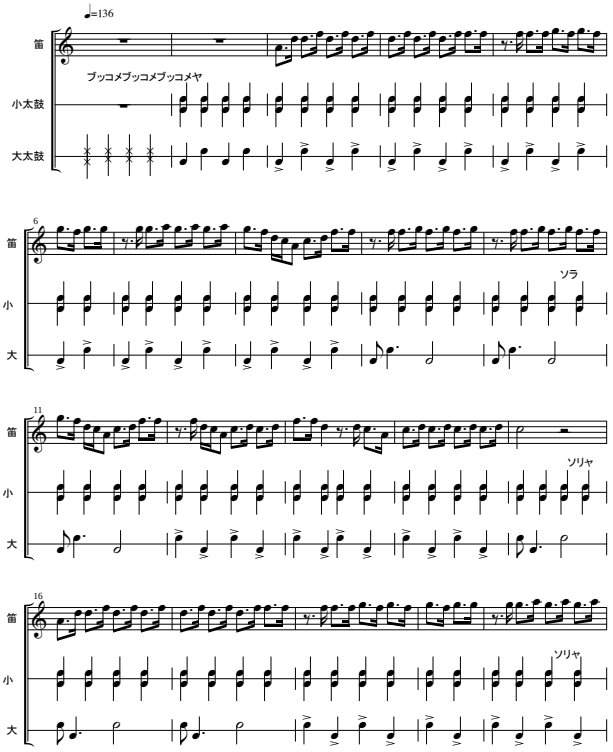

1

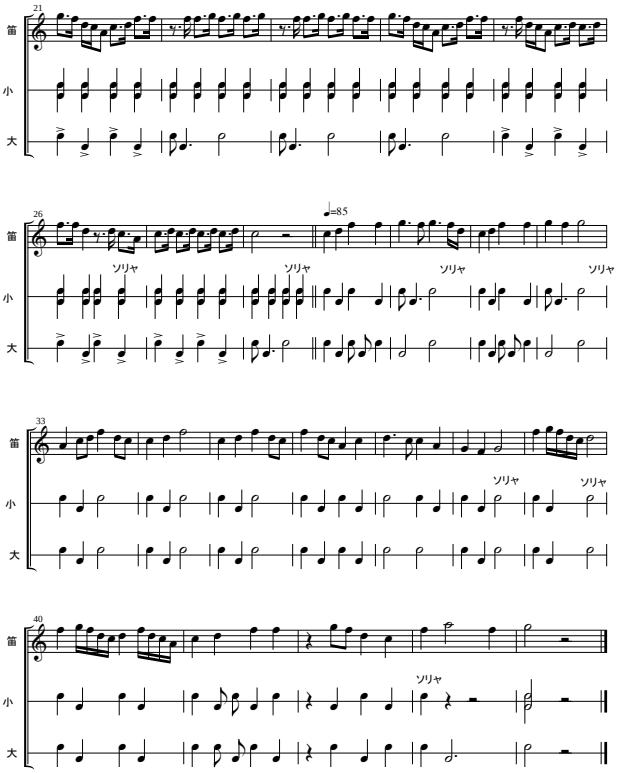

2

長袋田植踊

[三下り]
11. 銭太鼓
13. 二本そぞろぎ

平成22年4月18日の演奏
11.銭太鼓は繰り返して2回演奏

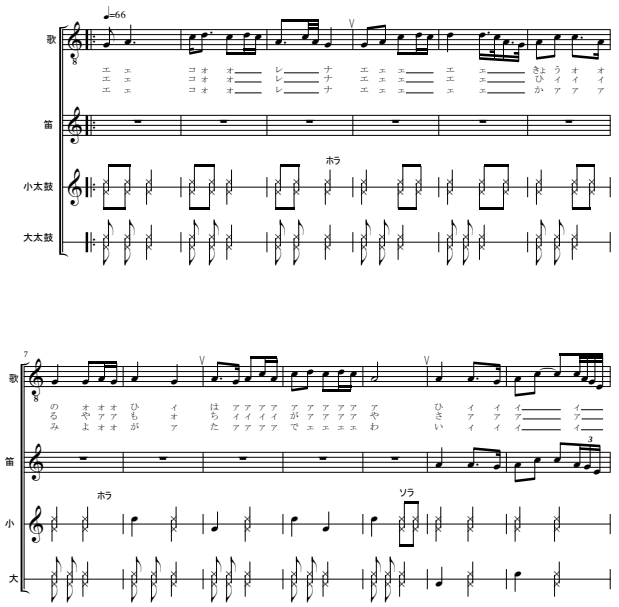

1

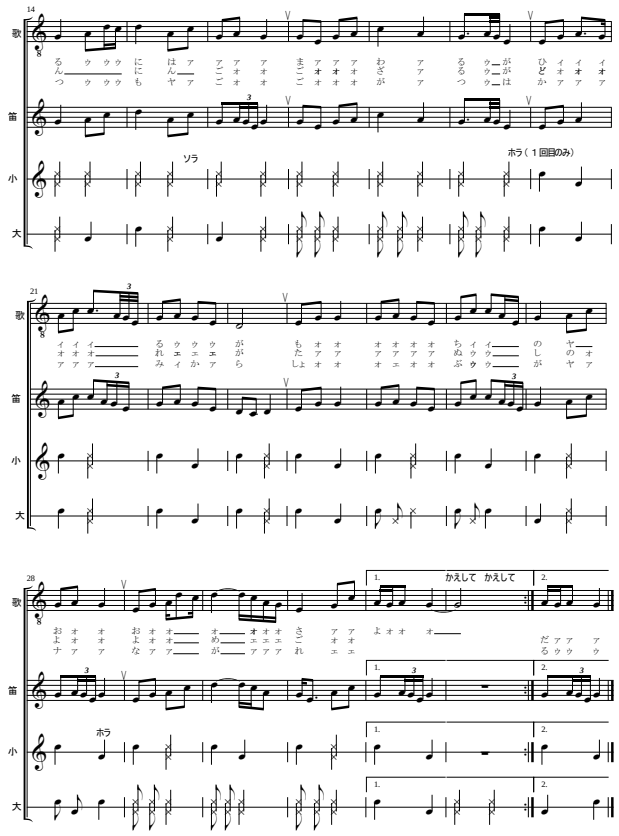

2

長袋田植踊

[二上り]
21. はね太鼓

平成22年4月18日の演奏

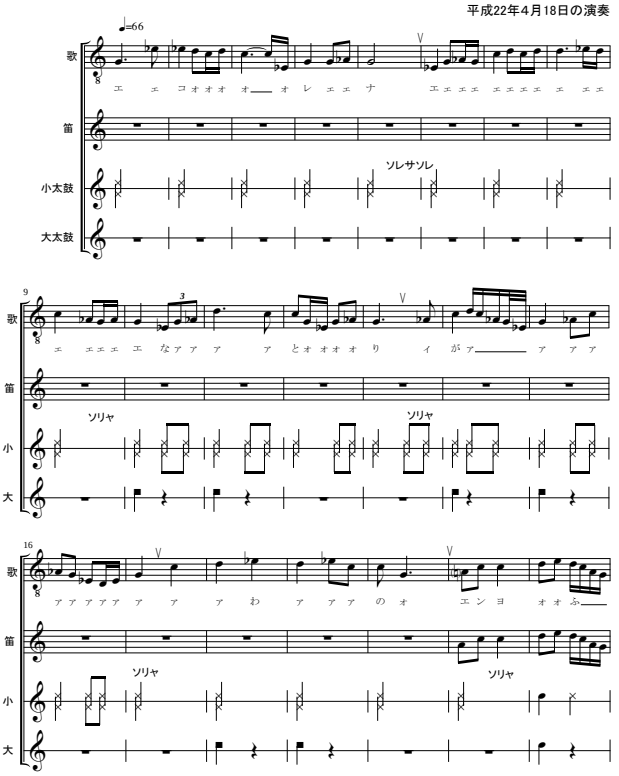

1

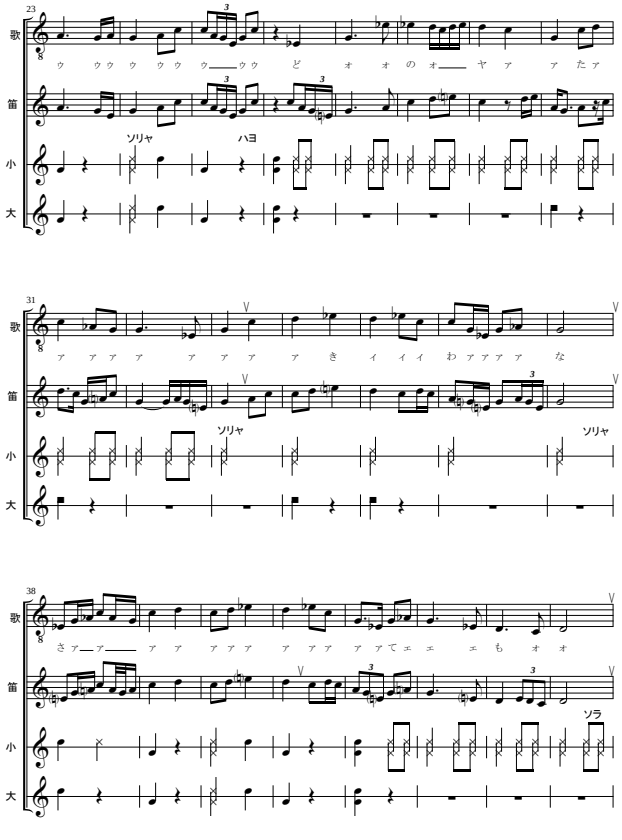

2

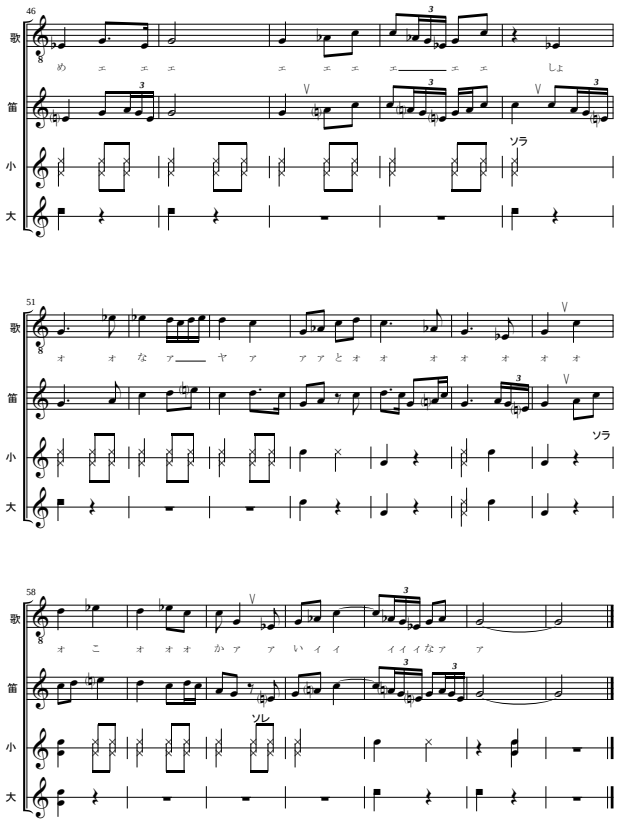

3

長袋田植踊

22. 弥十郎口上 + 23. 弥十郎付け言葉

平成22年4月18日の演奏

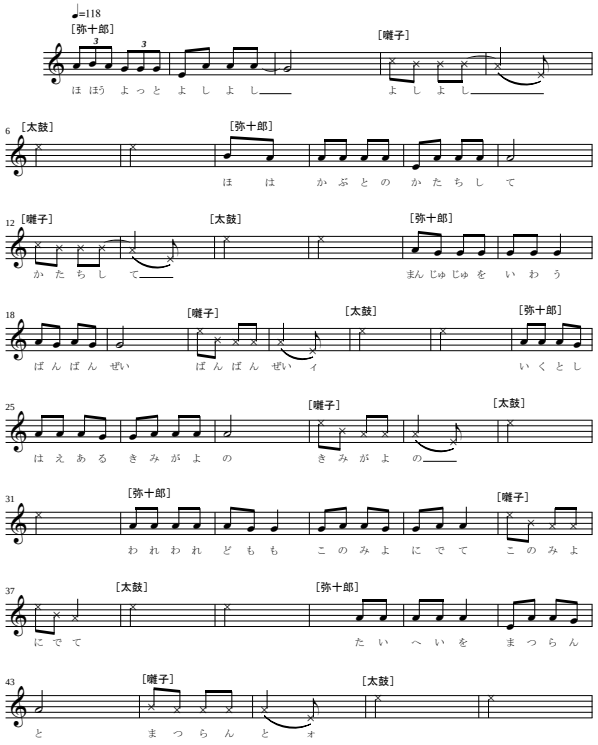

1

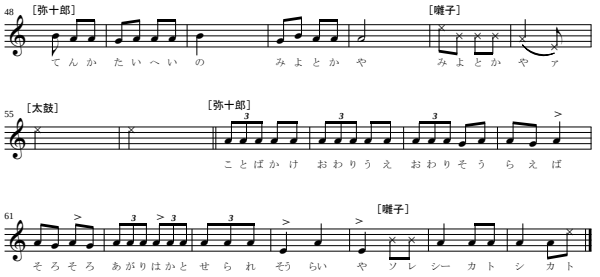

2

長袋田植踊（参考1：手拍子−褒め言葉−返し言葉−手踊り−手拍子）

15. 手拍子

平成22年9月9日の演奏

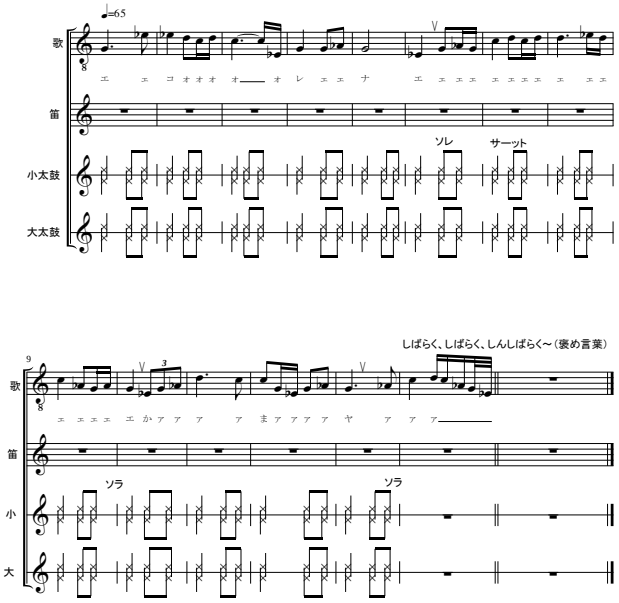

1

16. 褒め言葉-17. 返し言葉

平成22年9月9日の演奏

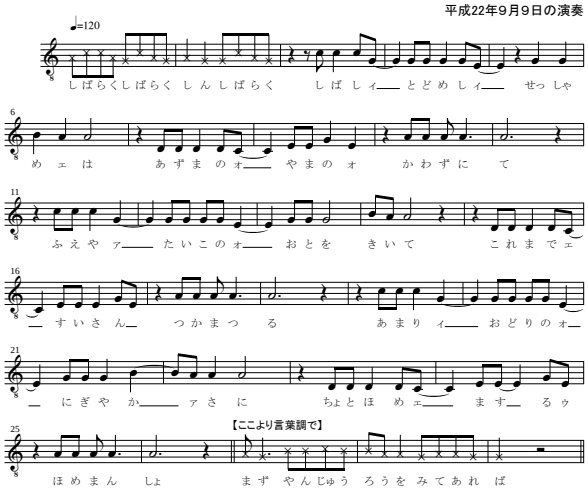

浅黄の頭巾に鈴を下げ、大平袖には蕪の紋、きりりと下げたる前ぼろは、波に兎の縫い散らし、その跳ね舞う姿も軽やかに。後ろに並びし早乙女達の、冠り揃えし花笠は、物に喩えてみたなれば、吉野の桜か八重桜、大山木(たいさんもく)にもさも似たり、踊る姿の優しさは、美保の松原後にして、霞の空に舞い遊ぶ、天津羽衣の再来か。またその後ろに控えし岡囃子の、大胴、小胴に笛の音は、天に轟き地に響き、五穀豊穣を祈念する。また、奈良平安朝より申す多賀の城、そのいにしえの姿を今なおととのい、またなおその永久にたまわんことを心より祈念しまして候。褒めたきことは数あれど、あまり長いは御見物の皆様の御妨げ、ところは千秋万歳、万々歳、まずはめでたききことよと、ホホ、敬って申す。

【岡囃子】東西、トザイ東西

【返し言葉】只今、御大勢御見物の御中様より、どなた様かは存じませぬが、錦鳥(きんちょう)の御一声をもっての褒め言葉に預かり、まことにもって有り難き幸せに存じ奉る。従いましては、めいめいまかり出で御礼をば申しあぐべく筋合いにはままござりますれど、ご覧の通り、田植え真っ最中の取り込みにつき、拙者名代としてまかり出で、次なる番数の早乙女頭たちによる手踊りをもって、陸奥宮城の名所をばご案内申しあげ、御返礼といたします。まずは当座の御礼左様。

18. 手踊り―19. 手拍子

平成22年9月9日の演奏

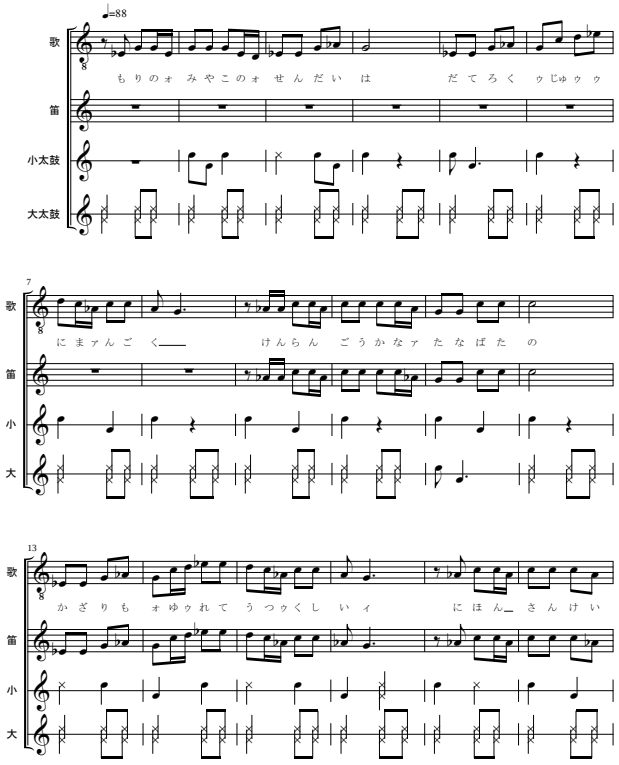

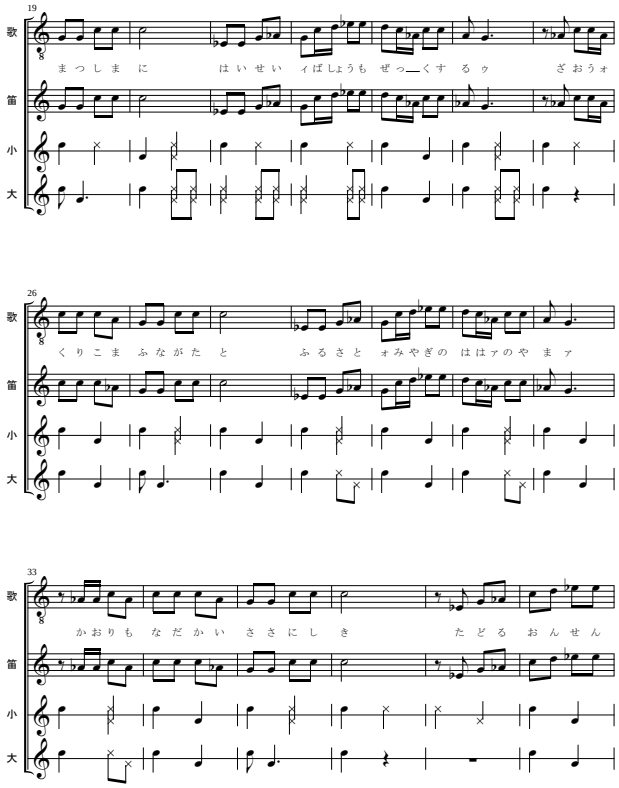

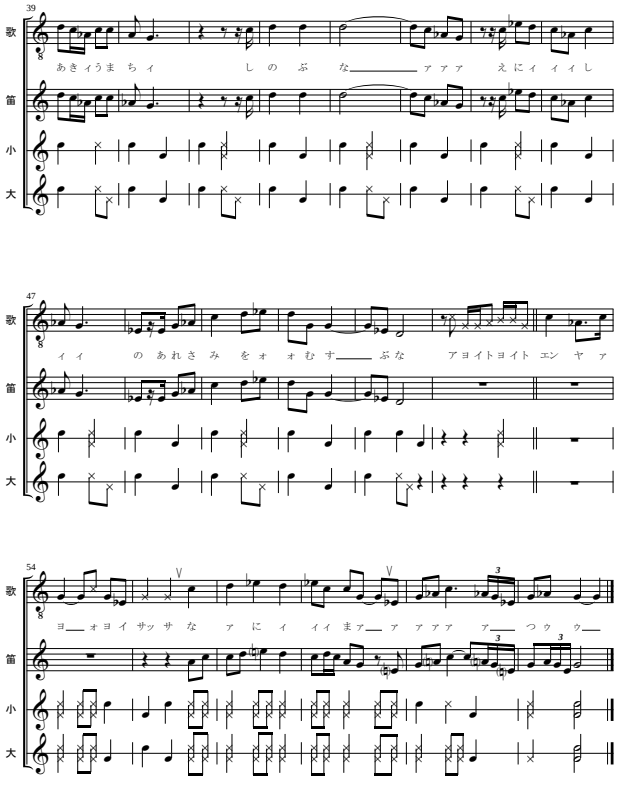

長袋田植踊（参考2）

4. 弥十郎口上 + 5. 弥十郎付け言葉
（鈴田植の前）

昭和20～30年代の録音

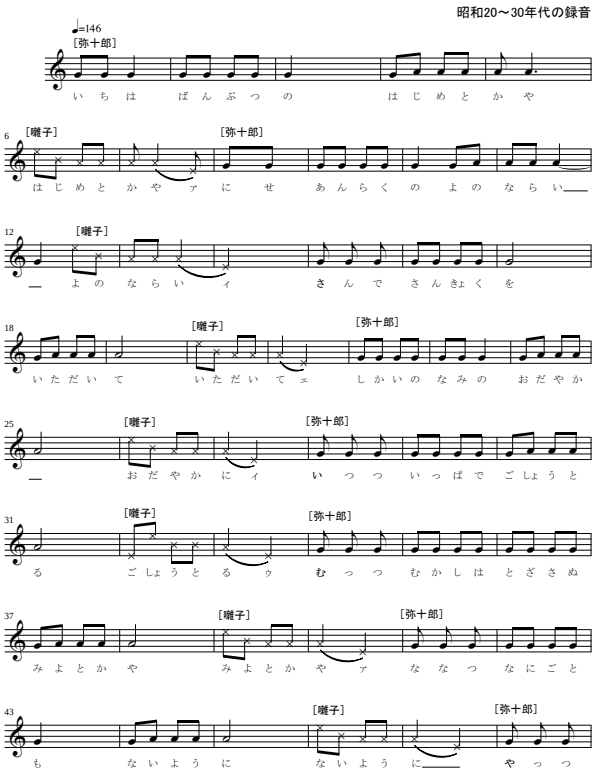

1

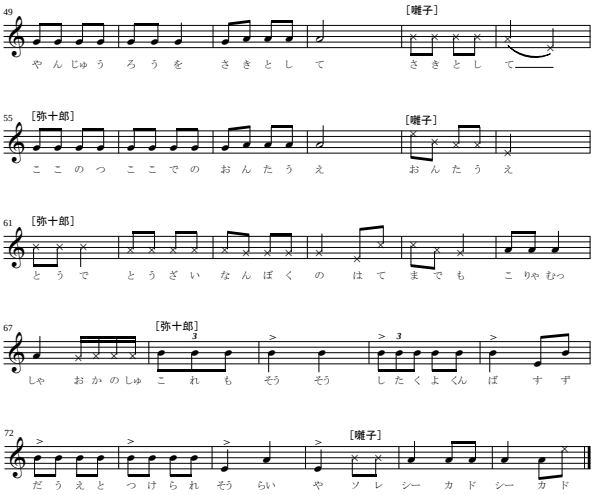

2

長袋田植踊（参考2）

弥十郎口上 + 弥十郎付け言葉
（一本扇の前）

昭和20～30年代の録音

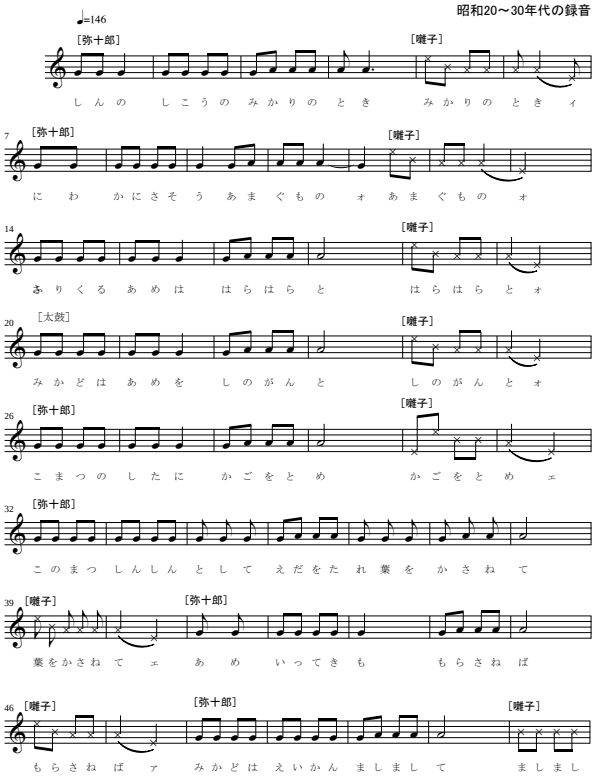

1

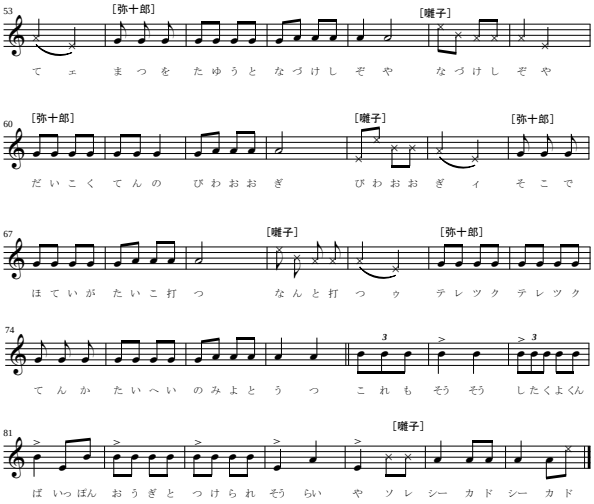

2

長袋田植踊（参考2）

弥十郎口上 + 弥十郎付け言葉
（二本扇の前）

昭和20～30年代の録音

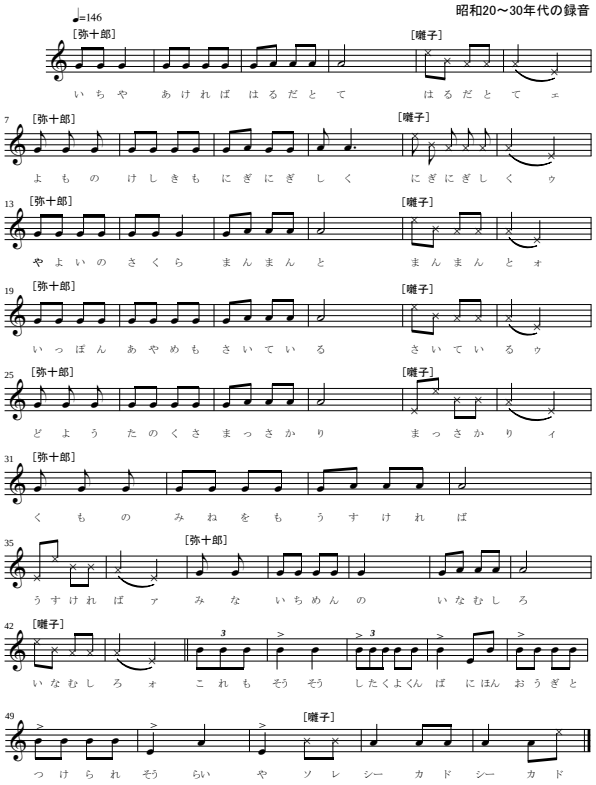

1

長袋田植踊（参考3）

褒め言葉−返し言葉

昭和52年頃の演奏

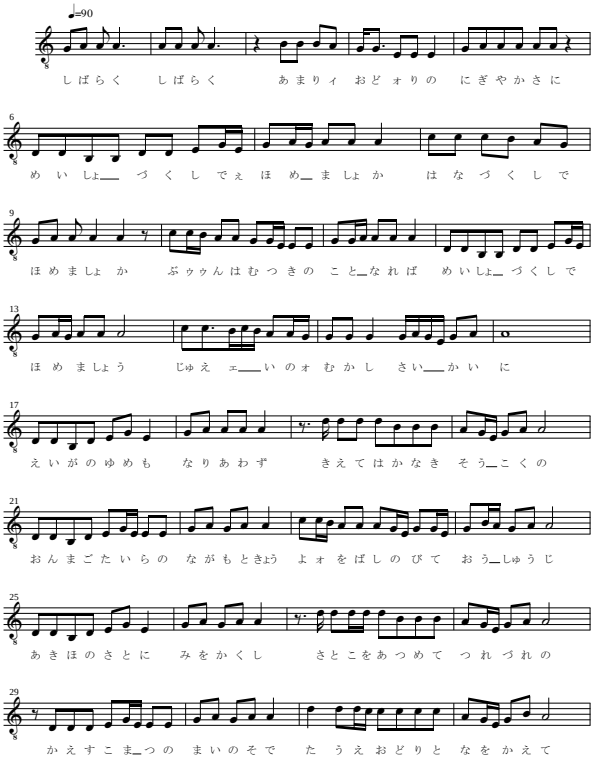

1

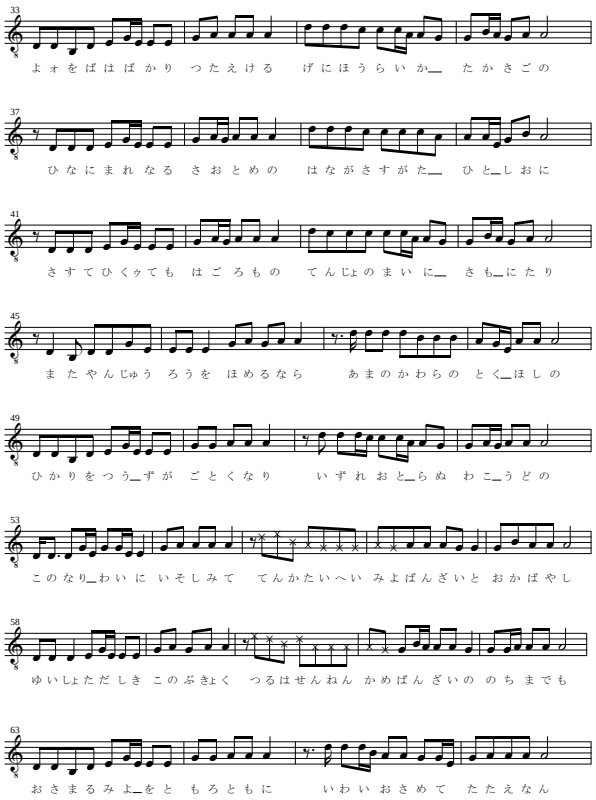

2

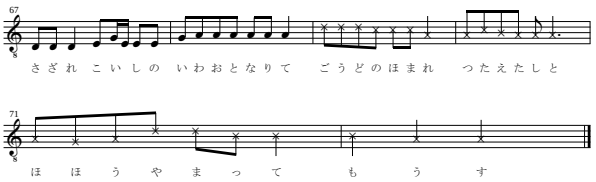

【誉め言葉（歌詞）】
しばらく、しばらく。あまり踊りの賑やかさに、名所尽くしで誉めましょか、花尽くしで誉めましょか。
分は睦月のことなれば、名所尽くしで誉めましょう。寿永の昔、西海に、栄華の夢もなりあわず、
消えてはかなき相克(そうこく)の、御孫(おんまご)平(たいらの)長基(ながもと)卿(きょう)、
世をば忍びて奥州路(おうしゅうじ)、秋保(あきほ)の里に身を隠し、里子(さとこ)を集めてつれづれの、
返す小松の舞の袖、田植踊(たうえおどり)と名を変えて、世をば憚(はばか)り伝えける、
げに蓬莱(ほうらい)か高砂(たかさご)の、鄙(ひな)に稀(まれ)なる早乙女の、花笠姿ひとしおに、
指す手引く手も羽衣(はごろも)の、天女(てんじょ)の舞にさも似たり、また弥十郎(やんじゅうろう)を
誉(ほ)めるなら、天(あま)の河原のとく星の、光を通(つう)ずがごとくなり。いずれ劣らぬ若人(わこうど)の、
この生業(なりわい)に勤しみて、天下太平(てんかたいへい)、御代(みよ)万歳(ばんざい)と
岡囃子(おかばやし)、由緒正しきこの舞曲(ぶきょく)、鶴(つる)は千年、亀(かめ)万世の後(のち)までも、
治まる御代(みよ)をともろともに、祝い納めてたたえなん、さざれ小石の巌(いわお)となりて、郷土の
誉(ほま)れ伝えたしと、ほほ敬って申す。

【岡囃子】東西、トザイ、東西

【返し言葉（抑揚のはっきりした言葉で）：下線は聞き取りの疑わしい部分】
只今、御大勢(ごたいぜい)御見物(ごけんぶつ)様方(さまがた)の御中様(おんなかさま)より、
迦陵頻伽(かりょうびんが)なる御声(おんこえ)をもって御(お)褒(ほ)め言葉(ことば)を下(くだ)すお方、
何を申しましても、お花やお褒め言葉をもろのう(師直)あての田植なれば、忠臣蔵をもって御返礼
申しあげ奉る。何を申しましてもいまだ年は若狭助(わかさのすけ)故、芸州は広島にも覚えず、
浅井(浅野)匠(たくみ)の童(わらんべ)なれば、<u>忠</u>父(ちち)子(こ)子(こ)たらずとはこれなりと推量
なしくださり、未だ植え残りの田三箇所いづくと尋ねまするに、後田(うしろだ)、瀬田、刈田(かった)、
遠田(とおだ)、速水藤左衛門より、<u>きゅうじ</u>堀部にて一面にかけわたす。大星が光にて
夜苗(よなえ)をとり、力弥の及ぶ竹森喜太八、我千崎と名乗り合い、総植えじまいの節、
鷺坂(さぎさか)伴内(ばんない)のお吸い物に、お酒は池田玄蕃義士のめいめい伝、その時のお酌には、
戸無にこなし(小浪)、顔世御前、お軽、気いやわらかいお酌にて、興(きょう)をいたしますれば、
ゆるゆるご支援のほどひとえに請い願いあげたてまつる。まずは当座の返礼とします。

3

湯元田植踊

1. 道中ばやし

平成23年5月5日の演奏
採譜：小塩 さとみ

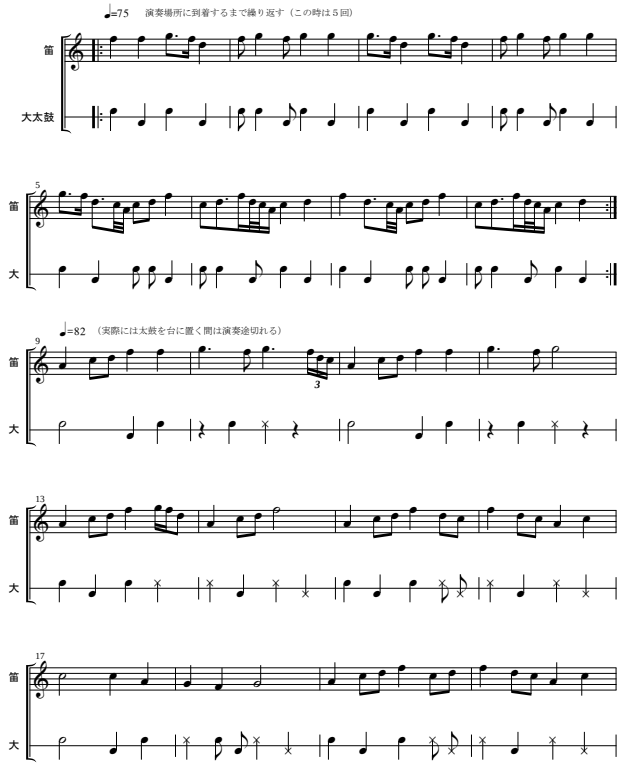

1

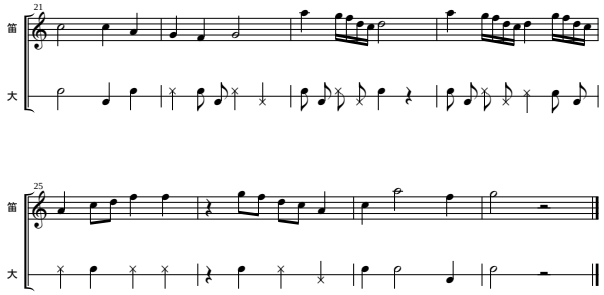

2

湯元田植踊

2.ぶっぱやし（冒頭口上の前）

平成22年5月5日の演奏

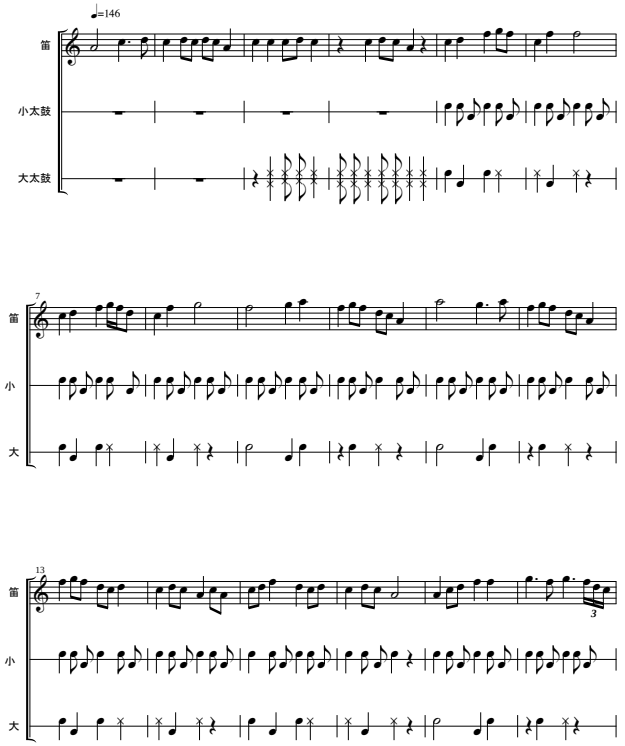

1

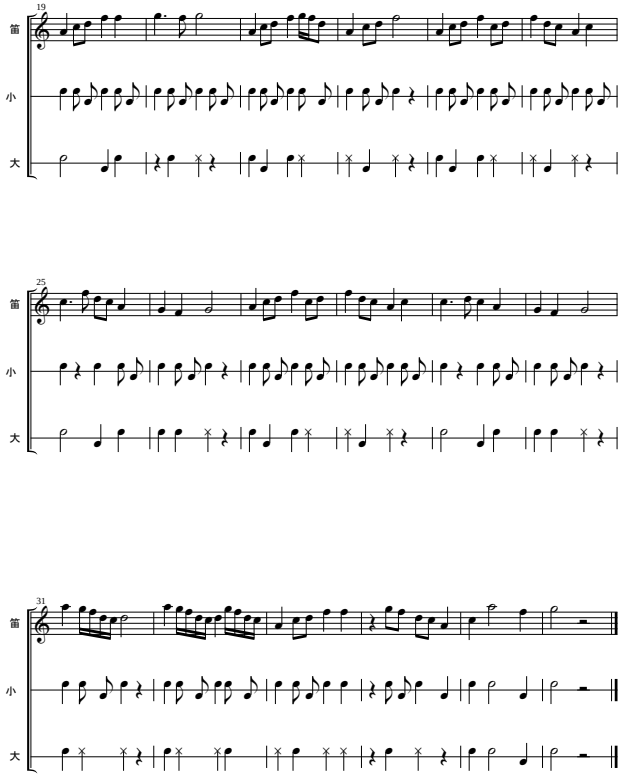

2

湯元田植踊

3. 弥十郎口上 + 4.弥十郎付け言葉

平成22年5月5日の演奏

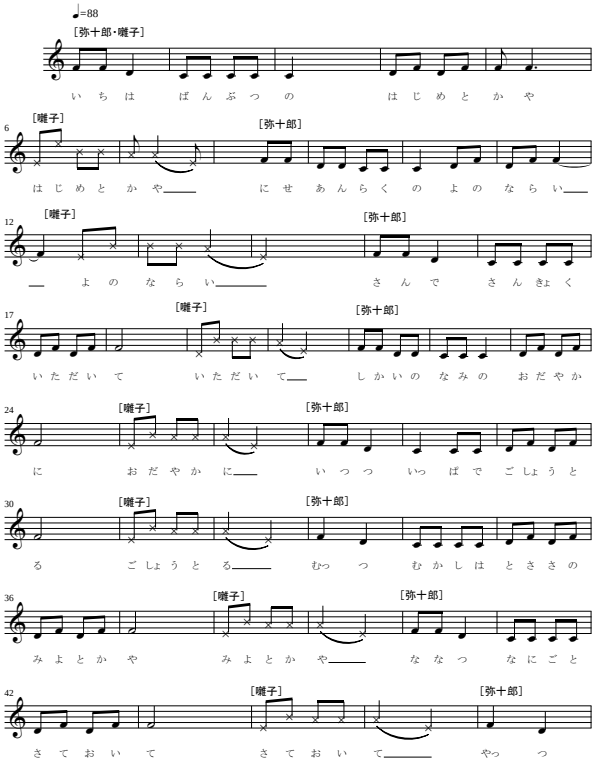

1

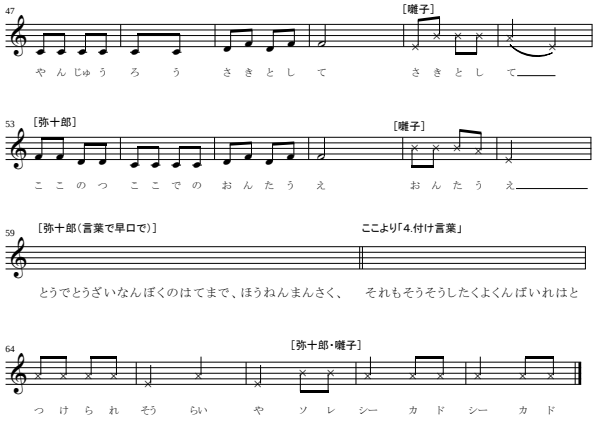

2

湯元田植踊(参考1)

3. 弥十郎口上 + 4. 弥十郎付け言葉(参考)

平成23年5月5日の演奏

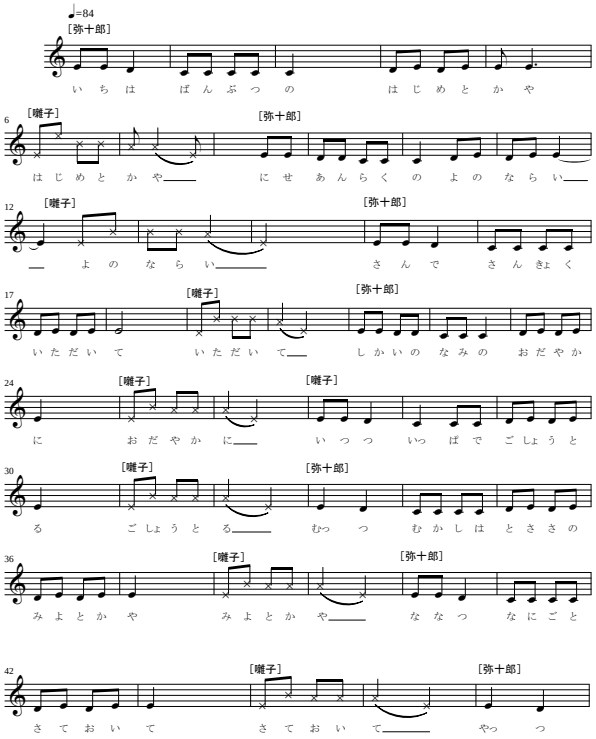

1

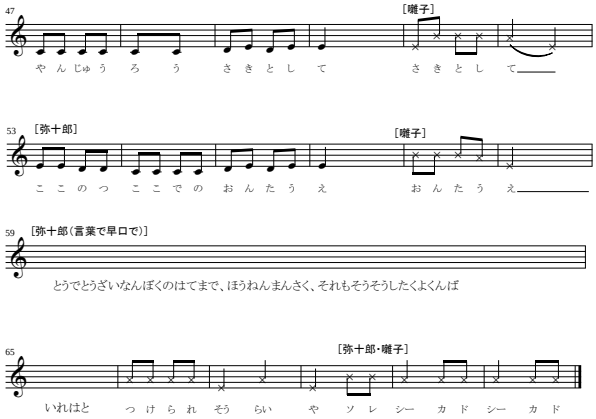

2

湯元田植踊

5. 入羽

平成23年5月5日の演奏

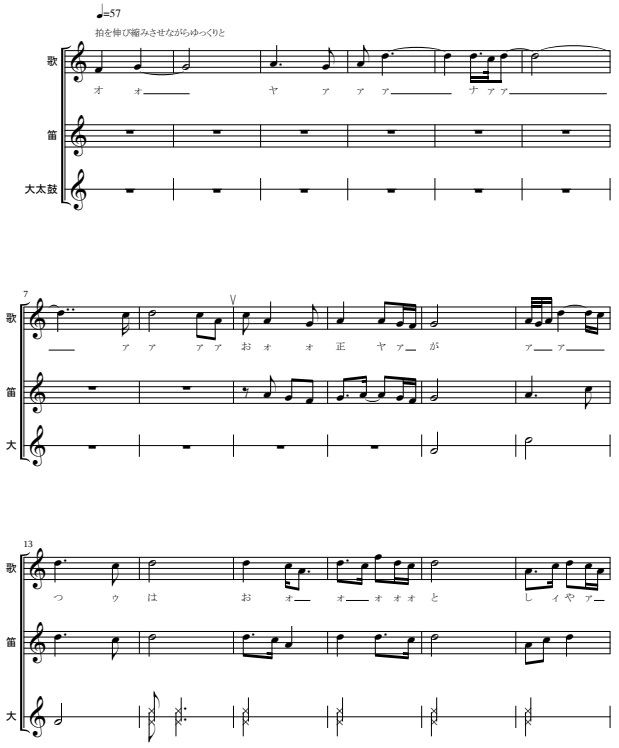

1

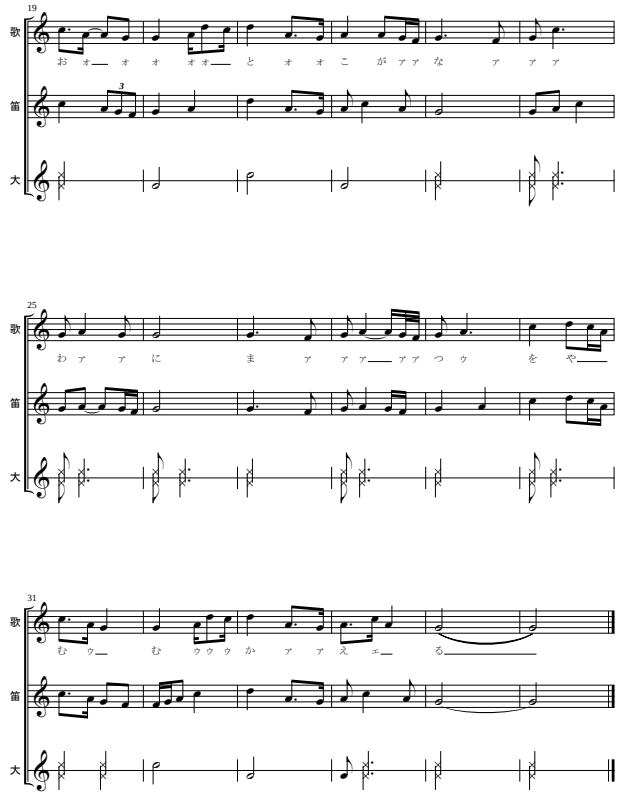

2

湯元田植踊

6. 鈴振り（入羽の後）
15. 鈴振り（鈴田植の後）

平成22年5月5日の演奏

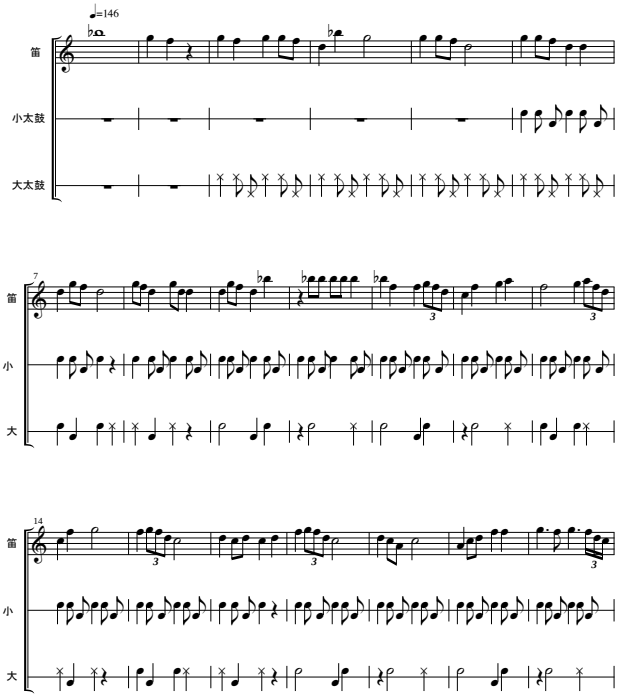

1

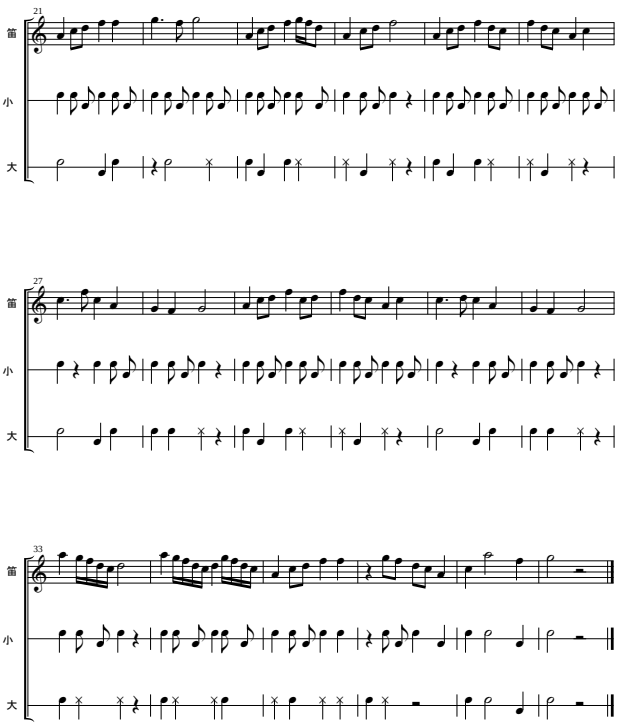

2

［三下り］
8. 一本そぞろぎ
11. 二本そぞろぎ
21. 銭太鼓

平成22年5月5日の演奏

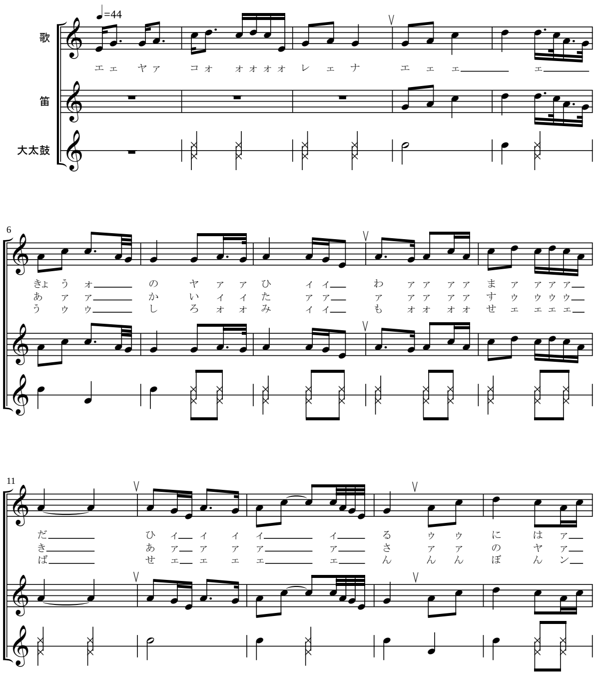

1

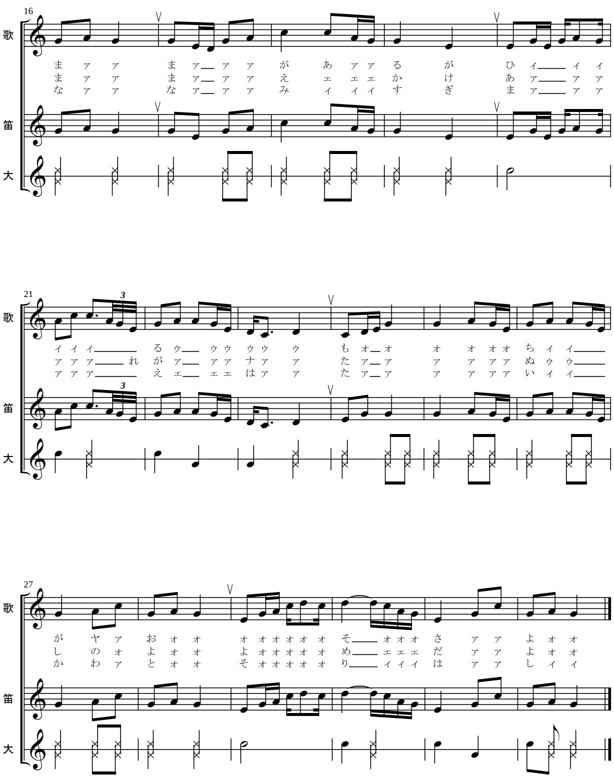

2

9. はねこ（一本そぞろぎの後）
22. はねこ（銭太鼓の後）

平成22年5月5日の演奏

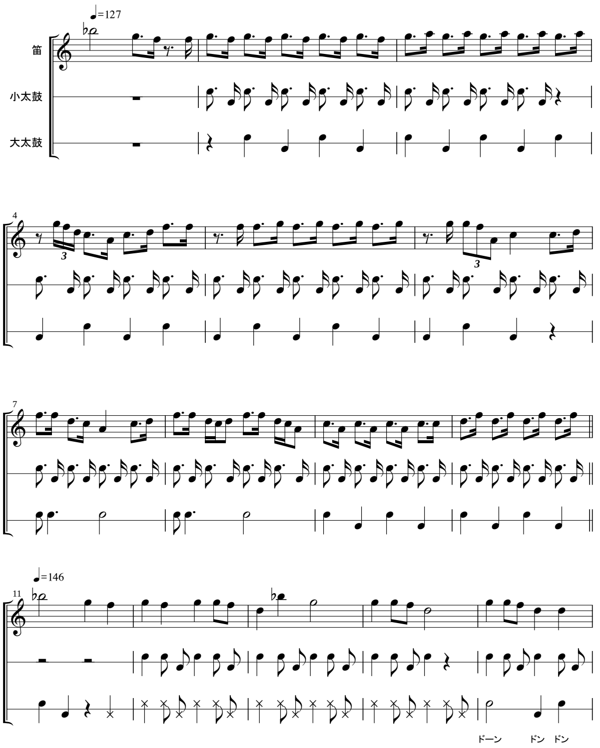

1

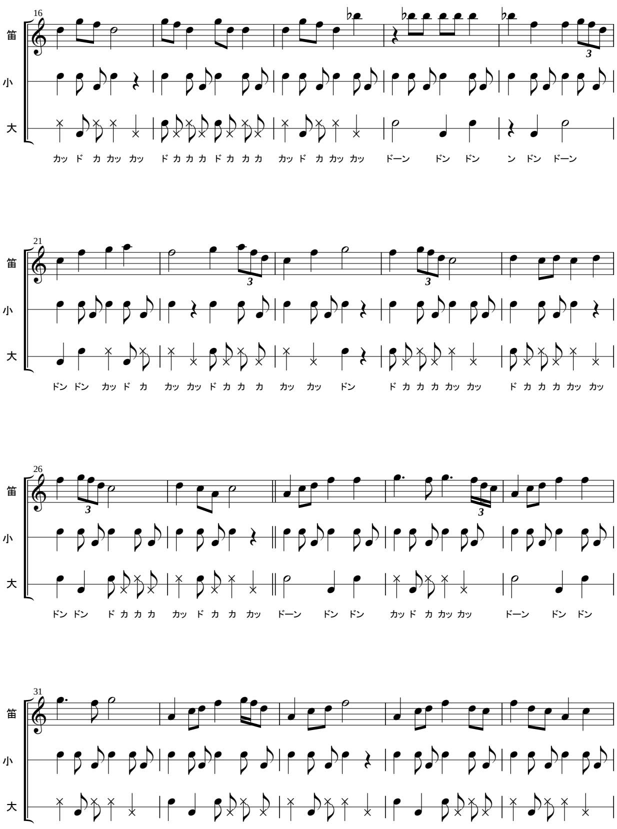

2

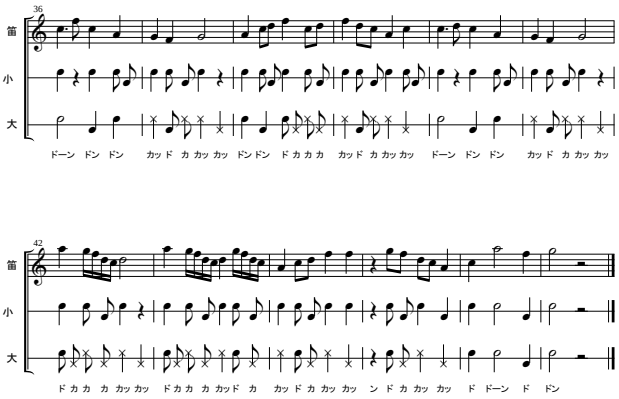

3

湯元田植踊

12. ぶっぱやし（二本そぞろぎの後）

平成22年5月5日の演奏

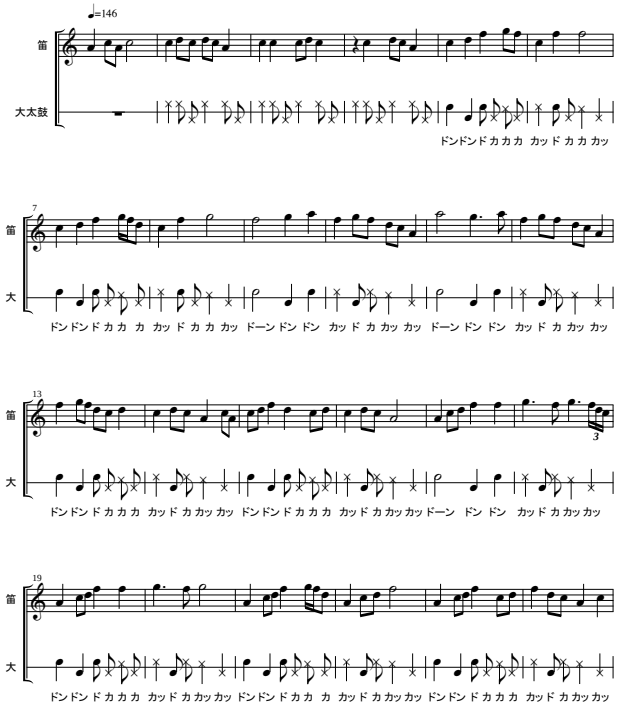

1

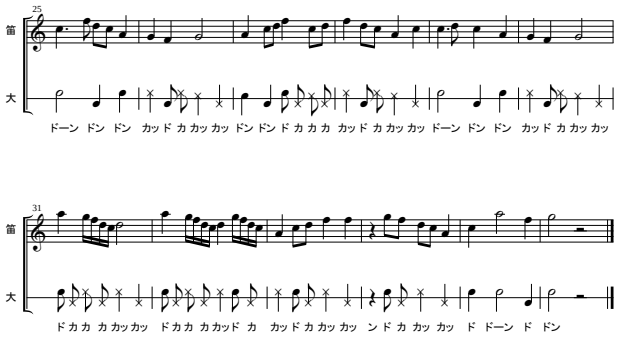

2

湯元田植踊

[二上り]
14. 鈴田植
24. はね太鼓

平成22年5月5日の演奏

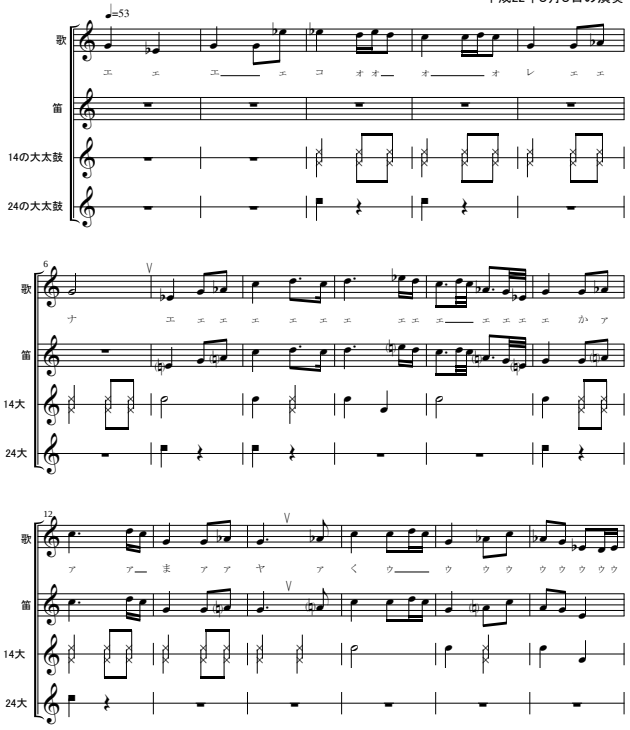

1

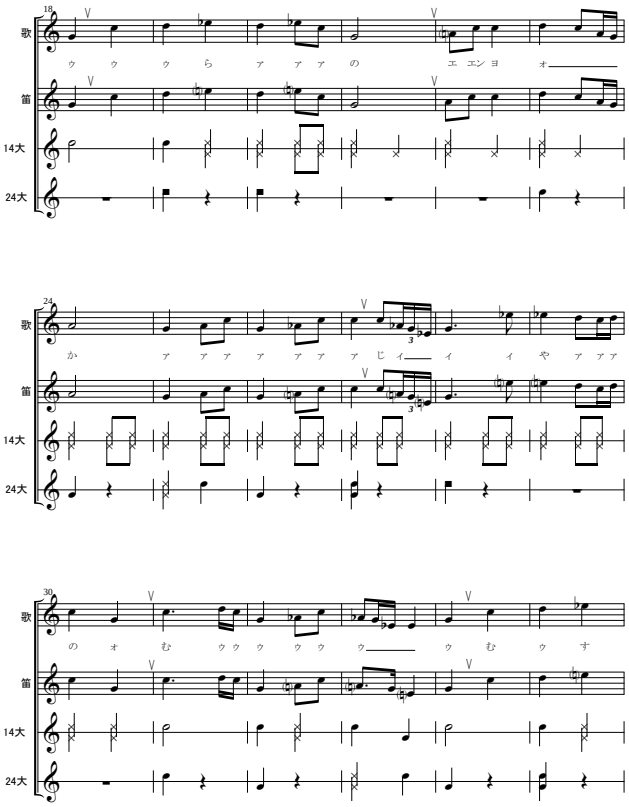

2

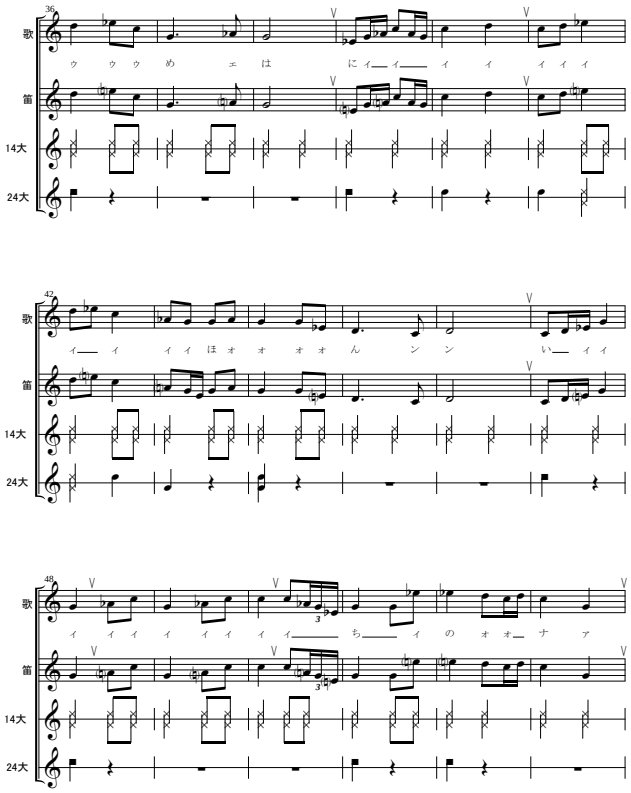

3

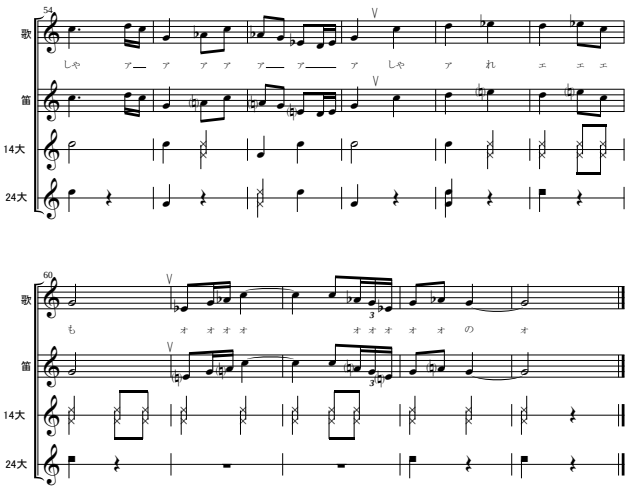

4

湯元田植踊（参考2：銭太鼓−褒め言葉−返し言葉−銭太鼓）

17. 銭太鼓

平成24年5月5日の演奏

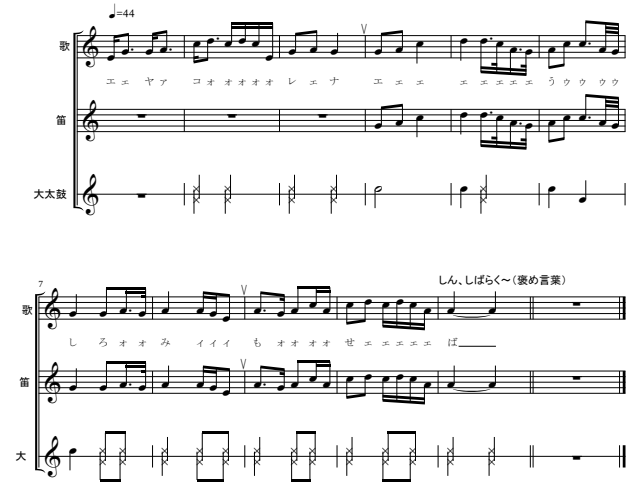

1

18. 褒め言葉−19. 返し言葉

平成24年5月5日の演奏

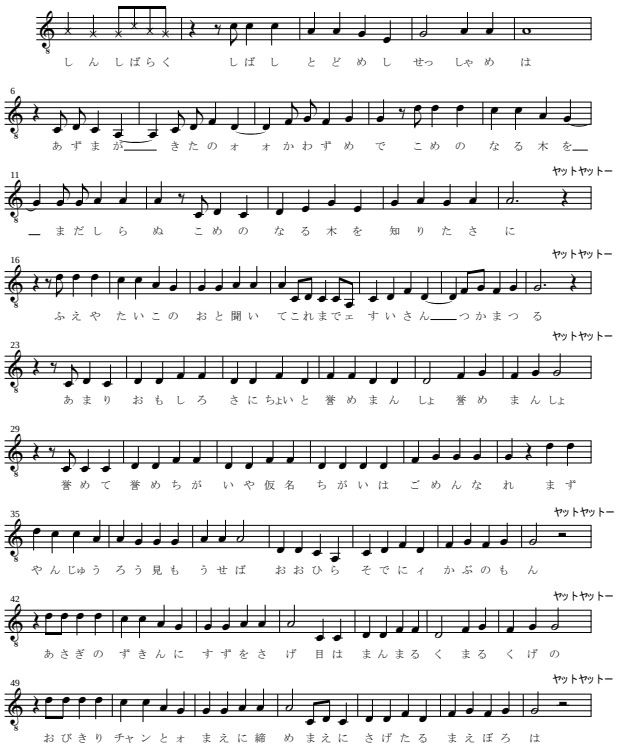

1

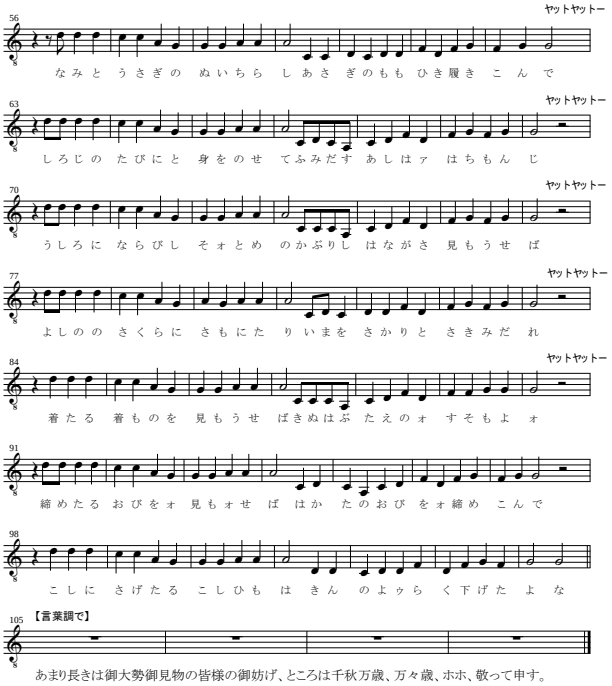

あまり長きは御大勢御見物の皆様の御妨げ、ところは千秋万歳、万々歳、ホホ、敬って申す。

【岡囃子】トザイ東西

【返し言葉】只今、御大勢御見物の御中様より、どなた様やらかは存じませぬが、とうとうたる御弁舌をもって、お褒め言葉を下しおかるらん、まことにもって有り難く、幸せに存じあげ奉る。従いましては、めいめいまかり出で、御礼申しあぐるべき所ではござりまするが、ご覧の通り田植え真っ最中、楽屋内外、取り込み中につき、舌の回らぬ拙者、総名代として御礼申しあげ奉る。御礼の儀は、総さなぶりの節[せつ]、全国に名高い郷土の美酒銘酒を揃え、酒の肴には鮎の塩焼き、かじかの田楽、舞茸の天麩羅など、たくさん取りそろえ、日は昇天の暁より、月は西山に傾くまで、ゆるりゆっくりと御酒宴のほど、請い願いあげ奉る。まずは当座の御礼口上左様。

2

20. 銭太鼓

平成24年5月5日の演奏

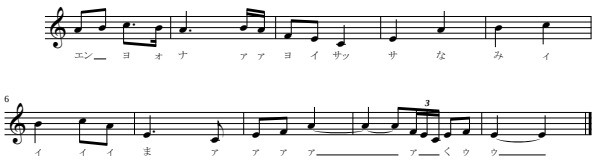

＊この後岡囃子の「かえしてかえして」という囃子詞が入り、銭太鼓冒頭から再度演奏する。
その楽譜は[三下り]（8. 一本そぞろぎ、11.二本そぞろぎ、21.銭太鼓）を参照。

1

3. 弥十郎口上（参考）

昭和53年制作の記録映画の演奏

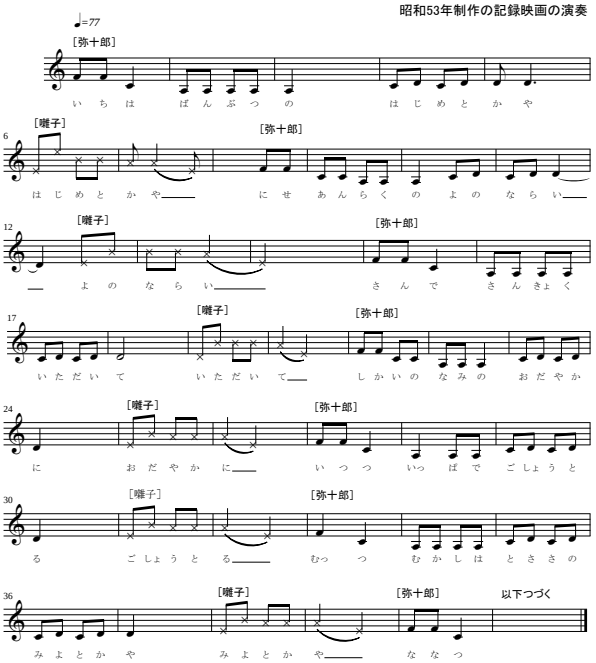

1

第５章　総　括～結びにかえて

ユネスコ無形文化遺産に登録

秋保の田植踊は、平成 21 年(2009)に地元の保存会をはじめ市・県の両教育委員会など、多くの方々の尽力によりユネスコの「無形文化遺産の保護に関する条約」基づき「人類の無形文化遺産の代表的な一覧」に搭載された。一般にいわれる無形の世界遺産である。この経過については本書、第１章 第２節に報告されているほか、独立行政法人東京文化財研究所の無形文化遺産部部長の宮田繁幸氏（現文化庁伝統文化課主任文化財調査官）が、「無形文化財保護における国際的枠組み形成」と題して『無形文化遺産研究報告第２号』（平成 20 年３月発行）に詳述されているので、それを御覧いただきたい。

当保存会ではこれ以前から地元だけでなく、市の内外に招待されて踊りを披露してきたが、これを契機により熱意が高まり、地区を挙げて継承に取り組んでいる。本報告書は今後のよりよい継承のために、平成 22 年度から仙台市教育委員会文化財課に事務局を置き、調査の統括をいただきながら、市内外の研究者の協力をいただいてまとめたものである。

秋保の田植踊の沿革

南方原産の稲を雪国の東北で栽培するには品種の改良と栽培技術の向上などが必須で、しかも年に１回しか栽培できない稲だけに、その苦労は想像を超えるものであったに違いない。それでも考古学の研究成果によると、予想以上速さで日本海を北上して青森まで伝播した。それは粟や稗などに比べると、比較にならないほど美味であったことによるのであろう。

田植踊は秋田県を除く東北５県に伝わる豊作祈願、つまり予祝の民俗芸能である。青森県の「えんぶり」も、分類上は田植踊に属する。ところが田植踊だけでなく、民俗芸能全般の古い記録は極めて少ない。ことに、その起こりを推察できるものは、なおのことである。

宮城県の田植踊は、弥十郎が種目ごとに口上を述べて早乙女が踊る「弥十郎・早乙女の踊」と、小さな太鼓を持った弥十郎あるいは太鼓役が中心になる「弥十郎・奴の踊」の二つに大別される。前者は 22 団体あり、うち仙台市には８団体、後者は４団体で、市内には１団体という。現在、秋保には馬場・長袋・湯元の３地区で継承されているが、昭和 20 年代までは境野、野中、並木にもあったという〔第３章 秋保の田植踊の歴史〕。

では、いつごろから始められたかということである。長袋で用いている太鼓には元禄２年(1689)の銘があるといい、これは昭和８年(1933)に東京の日本青年館で行われた『郷土舞踊と民謡』の解説書の秋保の田植踊の項にも「その起源の年代は不明ですが、太鼓の皮の裏に元禄年間に調整の事が記してあります」とある。しかし、これまでの研究からみて、ここまでさかのぼるのは難しく、他の芸能に用いられていたものを転用した可能性が高い。

しかし、今回の調査で多くの史料や文献を収集することができ、これまで知られていなかったことが判明した。明和３年(1766)の「公儀御触並御国禁制（抄）」や安永５年(1776)の半田燕々軒の『夷艸』、さらに安永から文化年間に編まれたと考えられている「仙臺始元」などに、仙台藩では主として正月に、多いところでは 10 人以上が女装し、「田植」などといって田植に関するもののほか、様々な歌を歌いながら戸ごとに巡ったことが記されている〔第３章 秋保の田植踊の歴史 第２節 史資料でみる仙台の田植踊　（１）江戸時代の記録、古文書〕。これらは当初

カセドリのように口上を述べながら巡っては、なにがしかの祝儀をもらって歩いた一団であったと思われ、次第に歌が付き、さらには踊りもついて田植踊としての芸態を整えたのであろう。福島県の会津藩では寛文、貞享、文化年間にそれぞれ『風俗帳』を編纂している。寛文年間のものに記載はないが、貞享２年(1685)のものには会津盆地で正月に「春田打」「田植」といって若者が女装し、太鼓につれて田植、あるいは農作に関する歌をうたいながら戸ごとに巡り、米やお金をもらって歩いたとある。この『風俗帳』は組ごとに編まれたが、いずれにも「踊った」とは記されていない。これが文化４年(1807)の『風俗帳』には、山あいではこれまでと変わらないものの、城下の会津若松や周辺の喜多方などでは笛も加わり、「早乙女田植踊」と田植踊の名称に加えて「踊りあるき」とか「躍りて」など記されるようになる。これが瞬く間に高冷地で凶作と水害に悩まされていた南会津の伊南川流域の 30 を超す集落に伝わり、やはり女装した若者が各自の集落を戸ごとに舞い込むようになった。その一つ、南会津町白沢(旧伊南村)では、旧暦の小正月に「若い衆」が描いた鯛を竹に釣るし、戸口に立って「めでたいな めでたいな・・」と祝言を述べながら鯛を振った。これは今次大戦中に絶えたが、仙台藩でも当初はこのような祝言を述べるだけの行事であったと思われる。

では、いつ頃に踊りが成立したのかということになる。前述の記録だけからその時期を断定することは難しいが、遡っても 18 世紀、宝暦年間(1751～64)以降とみるのが妥当であろう。詳細については本書の「第３章 秋保の田植踊の歴史」をご覧いただきたい。

古風な習俗を伝える秋保の田植踊

秋保の田植踊には、芸能史からみて次のような貴重な習俗が残されている。

（１）小正月に行われたこと。
（２）早乙女は女装であったこと。
（３）民家の軒下に臼を用いて舞台を作ったこと。
（４）衣装の背に蕪の紋をつけたこと。
（５）ナンバの振りが残っていること。
（６）銭太鼓を用いていること。

第１は、かつて秋保でも、田植踊は小正月に行われたことである。

推古 12 年(604)に中国から太陰太陽暦が伝えられるまで、日本では月の運行を見て月日を数え、満月を月の始まりとしていたと考えられている。満月は明るいだけでなく、霊力も強いとされたことから、一年の始まりも満月であった。年中行事は元日より、小正月が圧倒的に多いのはこのためである。秋保でも田植踊をかつては小正月に行っていたというのも、この古い習俗の名残である。

第２は、早乙女には、男子が女装してあたったことである。古い記録を見ると、宮城県だけでなくほとんどの予祝の田植踊の早乙女は女性でなく、若い男子が女装していた。福島県の『風俗帳』には、「めすかたにこしらへ」とか「女粧に出立ち早乙女の容をなし」とある。古くは実際の田植は正真正銘の早乙女で女性に限ったが、田植踊が女装であったのは、推測ながら女性を避けた仏教の影響と考えている。秋保でも「春田植」ともいい、まさに典型的な予祝の芸能である。

第３は、民家の軒下に臼を用いて舞台を作ったことである。

昭和 49 年(1974)の馬場、同 51 年(1976)の長袋、同 53 年(1978)の湯元の各田植踊の映像記録

を見ると、いずれも踊りは軒下に臼を逆さにして置いて台とし、角材と板を載せ、縁から張り出した間口５間から５間半（約９～10 メートル）、奥行２間半から３間（約５～６メートル）ほどの舞台を作り、舞台周囲と背後に紅白の幕を張り、背後の幕の裏の部屋を楽屋にしている（昭和 26 年、日本青年館での解説資料にも掲載）。臼を用いたということは、単に台として手頃であったというだけでない。かつては神輿渡御のお旅所でも、臼の上に雨戸を載せ、その上に神輿を安置した。臼はまさに神の乗り物である。早乙女・早苗・早苗振りの「早（さ）」は田の神といわれるだけに、早乙女は田の神に仕える巫女でもある。今日、臼を用いることはなくなったが、かつてこのような習俗が伝えられていたということは、まさに信仰深く行われていたことの証である。

第４は、踊り手の弥十郎と鈴振りの衣装の背に蕪（蕪菜）の紋を縫い付けてあることである。かつては蕪だけでなく、海老や蟹もあったというが、現在、これらは見られない。

平安時代の説話集『今昔物語集』には、次のような説話が載っている。京の都から東国の任地に下る途中、欲情した男は畑の蕪を取ってくり抜き、欲情を満たした。蕪の収穫に来た畑の主の娘がそれを食べたところ懐妊し、男の子を生んだ。やがて京の男が任期を終えて帰る途中、男の子と対面し、事情を知った男は母と結婚してその地にとどまったという。さらに東北には、亡骸を墓場に運ぶ造り物の屋根に蕪を描くところや、大きな蕪の作り物を山車に載せて練り歩く祭りもあることから、蕪を女性とみなし、生まれ変わりや子孫繁栄の願いを込めたのであろう。日本では子孫繁栄と五穀の豊穣は同次元の現象と考えられてきた。秋保の蕪は豊作祈願とみてよく、これも古くからの信仰である。

第５は、ナンバの振りが残っていることである。

明治維新まで、私たちは同じ側の手足を同時に前に出して歩行したといわれている。これを「ナンバ」あるいは「ナンバ歩き」という。戦後まもなくまで、各地の盆踊りにはこの振りがよく見られ、今なおそれを伝えているところは少なくない。着物姿で今日のような歩き方をすると、見る間に着崩れをする。現在でも伝統芸能の舞踊や力士の所作に見られる。秋保の田植踊の「はね太鼓」で、早乙女はこの所作で太鼓を打っている。

第６は、銭太鼓を用いることである。

銭太鼓は大別して、枠型と竹筒型の二種がある〔『祭・芸能・行事大辞典（上）』2009　P990〕。枠型は割竹を輪にして、紐か針金を十字に渡し、周囲か十字に穴の開いた古銭などを通したものである。秋保の銭太鼓は、その典型としてよく紹介されている。これと酷似しているものは福島県須賀川市の「古寺山自奉楽」でも用いられ、中通りと浜通りの両地方の田植踊で用いられる「花輪」や「軍配」と起源は同じとみている。これは本田安次氏も指摘されていたように女性の象徴で、豊作祈願の願いが込められている。

初期の歌舞伎の名残

いつの頃から言われ出したのかは定かでないが、秋保の田植踊には歌舞伎の初期の名残がみられるといわれている。現在、文化庁が企画し、（財）日本青年館が主催して行われている「全国民俗芸能大会」は、大正 14 年（1925）に日本青年館の落成記念として始められたものである。第１回以降、柳田國男、高野辰之、小寺融吉の各氏が協力していた。この大会の昭和 26 年（1951）は、東京都の神楽囃子、宮城県の田植踊、青森県の津軽民謡、島根県の出雲民謡、佐賀県の荒踊と銭太鼓踊、鹿児島県の奄美大島民謡、新潟県の綾子舞、それに山形県の黒川能が出演して

いる。宮城県の田植踊は、馬場であったと思われる。解説書の綾子舞の項に、「歌舞伎踊初期」と見出しを付し、「狂言は又、舞の様式が古風で・・」、能狂言が「民間に入ったままあまり洗練されず・・」、「囃子舞として伝へられてゐるものも、この狂言のそれと同時代のものであったのでせう。歌舞伎初期に演ぜられた狂言も、かかるものではなかったかと考へられます」とある。昭和 26 年といえば本田安次氏が宮城県石巻から早稲田大学に移られた 2 年後で、氏はそれまでに『陸前浜乃法印神楽』や『山伏神楽・番楽』などの著書を刊行するなど、すでに実績をあげておられただけに、これ以降、毎年参画されたようである。綾子舞に初期の歌舞伎の姿をとどめていることは周知のことだけに、秋保の田植踊は華やかで舞踊的要素もみられること、元禄歌舞伎踊といって数曲の手踊りも付随していることなどから、あるいはこの大会で歌舞伎の名残がみられるのでは、という話が出たとも考えられる。

福島県の文化財保護審議会委員であった本田安次氏に、筆者は昭和 40 年代の初めから、最初は個人的に、後には県教育庁の文化財保護担当者として、平成 13 年(2001)に亡くなられるまで公私ともに大変お世話になり、教えも受けた。東京都民俗芸能大会で東京都西多摩郡奥多摩町の「鹿島踊」が公開された折、隣の座席だったので歌舞伎の初期の姿が見られるのではないかと尋ねた。先生はすかさず「分かりましたか」と返してくださった。その後、昭和 53 年（1978）に県の調査で同宿した夕食の席で、この話が出たので幸いと「秋保の田植踊はいかがでしょう」と問いかけたら、一瞬、間を置いて「あれねー」と言われたまま、話は止まった。その後、ＮＨＫで歌舞伎の成立を「国女歌舞伎絵詞」や「歌舞伎屏風」などの絵画、それに現在に残る「ややこおどり」や静岡県のヒーヤイ踊りの一部などを取りあげて説明した番組を制作されたが、ここに秋保の田植踊を加えることはなかった。後日、番組の感想を申し上げたら、この番組には少々心残りがあったようで、次回制作することがあったらもっと工夫したいと言われたが、その中に秋保を加えたいとの意向はないように感じられた。

仮に秋保の田植踊に、初期の歌舞伎の風がみられないとしても、その価値を損ねることは全くなく、それにもまして優れた特色がある。

秋保の田植踊の特色

秋保の田植踊には、次のような優れた特色がみられる。

（1）早乙女は舞台に入ると後ろを向くこと。

（2）囃子は歌に遅れて入ること。

（3）他地区の田植踊と比べて、ひときわ洗練されていること。

第１は、現在、秋保の田植踊は３組とも、早乙女は舞台に入るとすぐに後ろを向き、踊りが始まる直前に正面に向き直るという、歌舞伎の所作事や舞踊と同じ手法が見られる。

前述の昭和 50 年前後の映像記録によると、最初に後ろ向きで立つのは湯元の田植踊だけで、長袋と馬場の両田植踊は最初から前を向いて立っている。したがって後者の２組も後ろを向くようになったのは、これ以降と思われる。湯元は温泉地で様々な芸能に触れる機会が多いだけに、いち早く伝統芸能の手法を取り入れ、次第に他の２組もそれに見習うようになったのであろう。

一般の民俗芸能は、踊り手が舞台に上がるとすぐに正面を向き、歌や囃子が始まると踊り始めるが、踊り手は舞台の袖に控えていて、歌や囃子につれて舞い込むことが多い。日本の伝統芸能で、舞台で後ろを向くこと、あるは黒子のように黒ずくめの衣装をつけることは「見えな

い」、さらには「そこにはいない」という約束事である。当地の田植踊もまさにこれである。

第２は、囃子の笛は歌に遅れて入ることである。

民俗芸能はもとより、一般に伴奏がつく歌謡は、伴奏が先に始まり、その音程に合わせて歌い出すことが多い。ところが日本の伝統芸能では長唄・地唄などの歌物も、浄瑠璃などの語り物も、歌が先で、わずかに遅れて三味線や尺八などの伴奏が入ることが多い。秋保でもこれを行っていて、笛の伴奏は歌にかなり遅れて入る。さらに歌と伴奏が同じ旋律であっても、びったりと合うことは「つく」といって避ける。秋保では笛の旋律は必ずしも歌と同じではなく、まるで対位法による多声音楽のような奏法になっている。

第３に、秋保の田植踊は他地区のそれと比べて、ひときわ洗練されていることである。

東北各地の田植踊は、どちらかといえば農作業着かその反対に留袖を着ることはあるが、当地のように派手で豪華な振り袖を着ることは少ない。田植踊は豊作を祈願するだけに、手元にある最高の衣装をつけることが多いとはいえ、これは特筆すべきことである。伝承によると、かつて湯元では昭和の中ごろまで、県内外から秋保温泉に湯治に来た客に披露し、地元の人々も一緒になって楽しんだという〔第４章 秋保の田植踊の現在 第３節 湯元の田植踊〕。中には芸達者な客もいて、何らかの助言をすることもあったに違いない。温泉地という環境から当然各種の芸を見聞し、様々な要素を取り入れて華やかになり、洗練されたものになるのは当然の成り行きであろう。東北各地の田植踊の中でもとりわけ洗練されて美しく磨き上げられたのは、まさに秋保という地の利であった。

本報告書は、重要文化財指定やユネスコ世界文化遺産に登録された経過に始まり、踊りの特色、歴史や変遷、現在の姿など多岐にわたり、さらに楽譜まで付したもので、今後、これを超えるものの刊行は不可能であろう。平成 23 年度は東日本大震災により一年間事業を休止したが、保存会をはじめ仙台市教育委員会事務局の方々、調査指導委員会と調査委員の方々などの一方ならぬご尽力とご協力でここに刊行することができた。

結びに、関係者の皆様に心から感謝の意を表するとともに、本書が今後の田植踊の継承に役立ち、世界の宝として末永く受け継がれることを祈念したい。

資料編

泉区内における田植踊関係文書（仙台市教育委員会所蔵）

解題

『泉市誌』［泉市誌編纂委員会　1986　p401-402］によれば、旧泉市内にかつて伝承されていた田植踊は、「弥治郎田植踊」（弥十郎田植踊）と「奴田植踊」であった。「弥治郎田植踊」は、福岡菅の崎、福岡藤沢、西田中、根白石、七北田大沢に、「奴田植踊」は、小角、実沢中組、実沢上ノ原、実沢去田の各地区が伝えていた。どちらも正月期に、地芝居などの娯楽を目的とした演芸とともに上演され、地域の人々の最大の娯楽でもあった。そのほとんどは廃絶しているが、福岡藤沢や七北田大沢では戦後に復活しており、藤沢、小角、大沢の宿元には、田植踊の衣装・道具類が残されていたという。

以下に書き起こした奴田植踊の資料は、［1］～［8］が、実沢上ノ原組の資料、［9］が小角組の資料となる。

［1］～［5］は、明治 27 年の旧正月に上演された上ノ原の奴田植踊の記録類で、上演は旧暦の正月 16 日と 22 日に行われたようで、［2］と［4］がその折のご祝儀の控え帳となっている。とくに 25 日は「奴子田植早苗振御祝儀覚」とあるように、最後の踊納めの上演にあたるようである。どちらにも、実沢・根白石・西田中・小角・朴沢・福岡など、田植踊が伝承されていた近隣他地区からの祝儀がほとんどで、かつ若者中という記名がおおいことは、上演に駆け付けた人々の関係性を予測させる。［1］［3］［5］は、その上演にあたっての各種準備品の調達についての控帳であろう。［1］は地域の家々から米を持ちよった控え、［3］は踊り手たちに支給する衣装や持物の覚え、［5］は早苗振りの宴席に使用すると思われる「氷大根」「生大根」「沢庵漬」など食材の控えであろう。

［6］～［8］は大正 6 年正月に上演された同じく上ノ原の田植踊の記録である。［6］は上演の折りのご祝儀の控え、［7］生大根、沢庵、薪などの持ち寄った食材・備品の控え、［8］は田植踊上演全体についての収入支出帳である。［6］に記載された地域名は、［2］［4］と同様の内容であり、また［8］には、「奴子」「役人」「五月女」など各踊り手に支給する衣装持物の目録もあり、踊りの具体相を考える手がかりともなる。

［9］は、大正 9 年に上演された小角の田植踊における、準備された食材・経費や、持ち寄った米・金銭の控えである。明治の上演より、宴席の食材が格段に豊かになっている。

本調査事業では、秋保の田植踊に関する古記録等の収集に努めたが、残念ながら、確認までには至らなかった。そのため本稿では、参考資料として、旧泉地区に残された「奴田植踊」に関する記録を書き起こし、田植踊の継承に係る具体的な様相の一端を紹介するものである。なお、本市教育委員会で所蔵している「奴田植踊」に関する資料は 20 点以上を超え、今回はそのうちの 9 点について示すこととした。

[1] 明治 27 年 奴子田植酒米集帳

明治二十七年
奴子田植酒米集帳
旧正月十五日

酒米受入記
一白米弐舛　瀬戸長蔵
一　〃　〃　瀬戸忠七
一　〃　〃　熊谷松五郎
一　〃　〃　熊谷庄三郎
一　〃　〃　若生太蔵
一　〃　〃　永沢養五郎
一　〃　〃　若生源蔵
一　〃　〃　永沢長五郎
一　〃　〃　高橋万蔵
一　〃壱舛　伊藤健郎
一　〃壱舛　鈴木伊之助
一　〃壱舛　坂下定之
一　〃弐舛　安部多利吉
一　〃　〃　安部庄之助
一　〃　〃　安部勘治郎
一　〃壱舛　安部清右衛門
一　〃壱舛　安部半四郎
一　〃弐舛　横田清五郎
一　〃弐舛　川嶋庭治郎
一　〃弐舛　瀬戸清太郎
一　〃弐舛　安部常吉
一　〃壱舛　荒井次三郎
一　〃弐舛　熊谷忠治郎
一　〃弐舛　熊谷平治
一　〃弐舛　横田多満
一　〃弐舛　高橋七右衛門
一　〃弐舛　横田五郎治
一　〃弐舛　横田安蔵
一　〃弐舛　永澤義蔵
一　〃壱舛　永澤卯平
一　〃壱舛　永澤善吉
一　〃壱舛　横田平吉
一　〃壱舛　横田芳蔵
一　〃弐舛　熊谷忠五郎

[2] 明治 27 年 奴子田植祝儀控

明治二十七午年
上ノ原組奴子田植祝儀控
旧正月十六日

記
正月十六日　初
一金壱円七拾銭
根ノ白石上ノ宿若者中
一手拭壱本
鷲尾貞蔵
一手拭壱本
熊谷権左エ門
一金弐拾銭
石川廣美
一米五升
外金拾銭
林泉寺
一米五升
若生深蔵
一金拾銭　学校守
進道
一金弐拾銭
千葉先生
一米五升
阿部吉蔵
一米五升
阿部太利吉
一米五升
阿部勘十郎
一米五升
阿部庄之助
一米三升
熊谷忠五郎
一米五升
熊谷襲蔵
一米五升

熊谷庄作
一金拾銭
白石
山田儀右エ門
一米五升
熊谷松五郎
一米五升
永沢今朝吉
一米五升
永沢養五郎
一米壱升
荒井壽三郎
一米壱升五合
阿部半四郎
一米弐升
伊東健次郎
一米弐升
鈴木伊之助
一金三拾銭
坂下済
一米壱升五合
阿部清四郎
一金弐拾銭
石田健吾
一米五升
外弐拾五銭
若生太蔵
一金拾銭
永沢芳蔵
一米壱升五合
坂下定之
一米五升
高橋萬蔵
一米五升
渡辺忠七
一米五升
渡辺長蔵
一米五升
渡辺清太郎
一金弐拾銭
横田たま
一金拾銭
佐藤庄三郎
一米三升
熊谷忠次郎
一米弐升
横田平五郎
一米五升
横田今朝次郎
一米弐升
横田五郎治
一米三升
高橋喜左衛門
一米壱升
横田平吉
一米弐升
永沢儀蔵
一米壱升
永沢善吉
一米一升
永沢卯平
一米二升
川嶋今朝吉
一金拾銭
白石
鷲尾貞蔵
一米二斗五升
小角區若者中
外
一米五升
小角区宿より
一金五拾銭
白石
庄司新蔵
一金弐拾銭
北山
高鷲善作
野村
熊谷甚三郎
一金拾銭

野村
佐藤清助
佐々木政吉
一金壱円
野村若者中
一金壱円
野村親類中
一金壱円五拾銭
小角区入作
白石今朝吉
伊東久左衛門
若生冨蔵
伊東清兵衛
一金壱円
白石下組
一金壱円
野村
若生門治
一金弐拾銭
北山
高橋与左エ門
一金五拾銭
野村
佐藤一郎
一金弐拾銭
朴沢
斎藤一郎兵衛
正月二十二日
一米五升
細椚
天王社
高橋□□方
今野三五郎
〃二十三日
一金五拾銭
熊谷松五郎
奴子方　安部勘兵エ
熊谷半治
熊谷忠五郎
役人方　安部多利吉
渡辺惣助
若生芳蔵
一金弐拾五銭
道祖神
石川善兵衛
一金一円
福岡中組より
一金一円
福岡中組親類中
一金弐円
川西若者中
一金壱円
川西親類中
石川吉兵衛
石川善兵衛
石川万之助
山本吉三郎
永沢庄八
高橋文九郎
高鷹善中
熊谷善治郎
永沢傳左衛門
熊谷廣治
坂元栄三郎
永沢栄四郎
高橋多利之助
西村今朝吉
一金三拾銭
羽山神社
相沢源吉
一金参拾銭
針生平太郎
針生運助
一金弐拾銭
永沢襲治
一金五拾銭
朴沢上組親類中
一金五拾銭
朴沢上組若者中
一金拾銭

櫻田景敬
一金弐拾銭
白石町
高橋長右エ門
一金拾銭
野村
早坂平吉
一金拾銭
根白石花輪
伊藤浅治
一金拾銭
実沢
早坂今朝吉

一金壱円
手拭壱本　西田中組
若者中
一金拾銭
仙台市八幡町
遠藤留吉
一金拾五銭
仙台市北五番丁
白石良元
一金拾銭　仙台市木町通四番丁
山内清可
金惣計
一金弐拾圓三拾銭
白米惣計
一白米壱石四斗九升五合

[3] 明治 27 年 奴子田植諸品調覚帳

明治二十七年正月二十五日
奴子田植諸色調覚帳
上ノ原組

奴子人名調
一　熊谷吉太郎
一金弐銭八厘　手拭壱本
参尺六寸
一金七銭五厘　襟袖口共
四尺
一金拾八銭八厘　メリヤシ
壱段
一金弐拾五銭七厘　白子紙九枚
用紙四帖
色紙拾枚
詣式入料供
計
金五拾四銭八厘
金四拾壱銭弐厘　金右祝儀
配分差引
一金拾参銭六厘　不足

一　若生濱吉
一前同断
一　安部万吉
一前同段
一　川島貞治郎
一前同段
一　若生幸作
一前同段
一　渡邉運五郎
一前同段
一　渡邉健三郎
一前同段
一　熊谷庄兵衛
一前同段
一　熊谷伊蔵
一前同段
一　高橋萬太郎
一前同段
一　安部清三郎
一前同段
一　安部運吉
一前同段
一　高橋清作
一前同段
一　伊藤謙治郎
一前同段

一　安部清右エ門
一前同段
一　渡邉重四郎
一前同段
一　横田清右エ門
一前同段
一　熊谷今朝五郎
一前同段
一　安部勘右エ門
一前同段
一　安部半四郎
一前同段
一　永沢長七
一前同段
役人調
一　渡邉舛治郎
一金弐拾弐銭弐厘　頭巾切
八尺五寸
一金弐銭八厘　手拭壱本
参尺六寸
一金四銭五厘　手指切
壱尺五寸
一金壱銭五厘　鈴三個
一金弐拾参銭八厘　厚紙八枚
用紙参帖
色紙拾枚
諸式入料共
計
金五拾四銭八厘
一金四拾壱銭弐厘　金石祝儀
配分
差引
一金拾参銭六厘　不足
一　安部清吉
前同段
一　若生多利吉
前同断
一　熊谷勘治
前同断
一　安部勘吉
前同断
一　伊藤奉三郎
前同断
一　安部勘左エ門
前同断
一　若生源治
前同断
一　若生駒吉
前同断
一　熊谷庄之助
前同断
一　高橋清五郎
前同断
一　横田清五郎
前同断
一　熊谷忠吉
前同断
五月女
一　高橋トヨ
一金拾弐銭五厘　器械形切
九尺
一金弐銭四厘　手指切
壱尺五寸
一金参銭　笈笠
壱個
一金壱銭　鈴弐ツ
一金壱銭壱厘　厚紙二枚
計
金弐拾銭
一　安部ゆき
前同断
一　若生勢つ
前同断
一　渡邉みき
前同断
右金ノ内手掛りニテ
相出□事
馬ノリ
一　渡邉忠治

一　渡邉庄吉
一　安部万治郎
一　永沢豊太郎
　取締人
一　安部多利吉
一金弐銭八厘　手拭壱本
　　参尺六寸
一金四拾五銭四厘　諸式入料共
計
金四拾八銭弐厘
　内
　四拾壱銭弐厘　金石祝儀配分
　　差引
金七銭不足

一　若生芳蔵
　前同断
一　渡邉西之助
　前同断
一　渡邉西三郎
　前同断
一　渡邉惣助
　前同断
一　熊谷志治郎
　前同断
一　若生太郎吉
　前同断
一　熊谷與五郎
　前同断
一　坂下定之
　前同断
一　荒井寿三郎
　前同断
一　永沢今朝吉
　前同断
一　永沢運四郎
　前同断
一　熊谷忠五郎
　前同断
一　横田五郎治
　前同断
一　永沢善吉
　前同断
一　永沢儀蔵
　前同断
一　永沢西平
　前同断
一　佐藤庄三郎
　前同断
一　横田今朝治郎
　前同断
一　横田今朝吉
　前同断
一　横田芳蔵
　前同断
一　横田丑蔵
　前同断
一　横田七五郎
　前同断
一　若生三郎治
　前同断
一　横田今朝治
　前同断
一　永沢養五郎
　前同断
一　鈴木伊之助
　前同断
一白米壱石ニ付
一金八円相場

宿料
一金弐円
但右金器物ニテ

残金
一金四拾銭宿元ノ預り置
　祝儀受高
一金弐拾円参拾銭
一白米壱石四斗九升五合
　早苗振祝儀高

一金壱円四拾七銭五厘

早苗振買高
一金拾四円拾六銭壱厘

諸品買高
一金拾五円参拾五銭参厘
　造酒
一四斗　造
　元糀料
金壱円四拾銭
但シ不足ヲ生ス壱升
持寄致多事
造酒米
一半額ノモノ有之候得共
当年ニ限リ

[4] 明治 27 年 奴子田植早苗振御祝儀覚

明治二十七年正月二十五日
奴子田植早苗振御祝儀覚
上ノ原組

明治二十七年正月二十五日
早苗振祝儀覚
一金拾銭
　福岡中組
　若者中
一手拭壱本　朴沢上組若者中
一金弐拾五銭菓子
　朴沢
　斉藤一郎兵エ
一金弐拾銭
　根白石下組
　若者中
一金五銭　新坂
　永沢芳蔵
一金弐拾銭
　根白石上ノ宿組
　若者中
一金弐拾銭
一手拭壱本　野村
　若者中
一金弐拾銭厘
　小角
　若者中
一金拾銭
　石川廣美
一金五銭
　根白石町
　山田儀右エ門
一金拾銭
　川西組
　若者中
一手拭壱本
　堂所
　早坂喜三郎
一手拭壱本
　野村
　若生門治
一手拭壱本
　野村
　若生勘之助
一手拭壱本
　福岡蓬田
　熊谷栄三郎
一手拭壱本
　実沢小学校
　千葉善三郎
一手拭壱本
　學校守
　進道文左エ門
全惣計
一金壱円四拾七銭

[5] 明治 27 年 草苗振諸品寄物覚帳

明治二十七年正月二十五日
草苗振諸品寄物覚帳
上ノ原組

諸品

一氷大根　　三本
一生大根　　壱本
一沢庵漬　　弐本

記

一　高橋七右エ門
一　川島貞治郎
一　永沢卯平
一　永沢善吉
一　永沢儀蔵
一　横田五郎治
一　横田今朝治郎
一　若生三郎治
一　熊谷忠治郎
一　佐藤庄三郎
一　渡邊忠七
一　伊藤謙次郎
一　永沢今朝吉
一　安部清右エ門
一　熊谷平治
一　安部清三郎
一　若生幸作
一　安部庄之助
一　安部多利吉
一　渡邊長蔵
一　永沢養五郎
一　鈴木伊之助
一　横田平吉
一　横田平五郎
一　安部半四郎
一　熊谷庄左
一　熊谷忠五郎
一　渡邊健三郎
一　安部勘治郎
一　荒井寿三郎
一　横田多満
一　坂下定之
一　熊谷松五郎

［6］大正６年 奴子田植御祝儀申受帳

大正六年旧正月二十日より初メ
上ノ原銅谷村崎立田奴子田植ニ付御祝儀申受帳

米相場
一白米壱石ニ付
金拾五円五拾銭位

一清酒五升ニ付
金弐圓弐拾銭位
一金壱円　塩□　松崎倉治
一金五拾銭　根白石　若生伊之助○
一清酒五升　実澤　永澤久三郎○
一金壱円　宮ノ前ニ於テ懇親會一同
一金壱円　実澤　石川廣義○
一金壱円　実澤　赤間政之助○
一金五拾銭　実澤　鈴木裏山○
一金五拾銭　実澤　早坂祐治郎○
一金弐拾銭　根白石　鷲尾藤治○
一金壱円　実澤　永澤庄太郎○
一金弐拾銭　西田中　渡辺重四郎○
一金五拾銭　実澤　石川清○
一金五拾銭　根白石　山田儀右エ門○
一金五拾銭　実澤　渡辺せん
一金壱円　実澤小學校教員一同○
一金五拾銭　実澤　若生作之丞
若生今朝五郎○
伊藤清助
一白米五升　実澤　永澤清兵衛○
一白米五舛　実澤　高橋太郎左衛門○
一金五円　実澤下組一同○
一金五拾銭　実澤　安部長三郎○
一金五拾銭　実澤　安部りつ○
一白米弐升
一金壱円　実澤　高橋政吉○
一白米五升
一金五円　小角区一同
一金四円　小角区親類一同
一金五拾銭　小角　熊谷栄五郎○

一金五拾銭　根白石　若生久作○
一白米五升　小角　伊東喜代治
一白米五升　小角　伊藤久治郎
一白米五升　小角　若生久兵衛
一白米五升　小角　白石今朝吉
一白米五升　小角　赤間千太郎
一白米五升　小角　赤間長治郎
一金五円　福岡中組一同
一金壱円　福岡　鴇田橘蔵
早坂今朝治
早坂稲蔵
庄司庄之助
一金参拾銭　福岡　庄司勇右衛門○
一金参拾銭　福岡　庄司襲吉○
一金弐拾銭　福岡　庄司庄右衛門○
一金参拾銭　福岡　鴇田襲吉○
一金弐拾銭　福岡　早坂駒治○
一金弐円五拾銭　福岡親族一同
一金参拾銭　福岡　鴇田清七○
一金壱円四拾銭　根白石　高橋長右エ門○
菓子凡三十銭分
一金五拾銭　根白石　庄司長治郎○
一金五拾銭　小田原　庄司新之助○
一金壱円　根白石　庄司清五郎○
一清酒五升　根白石　樋渡幸三郎・
手拭弐拾本
一金四拾銭　根白石　鷲尾栄治・
一金五拾銭　福岡　倉□岱治・
一金五拾銭　根白石　佐藤襲治・
一金五拾銭　根白石　瀬戸惣治郎
一金参拾銭　根白石　若生栄次郎・
一金弐拾銭　根白石　若生駒吉○
白米壱舛
一金壱円　根白石　高橋称右衛門○
一金五拾銭　根白石　庄司あき○
一金参拾銭　根白石　鷲尾養吉○
一金壱円　根白石　庄司善内○
一金壱円　根白石　宮澤権左衛門
鷲尾藤治○
荒木忠治
一金壱円　根白石　庄司萬右衛門○
一金壱円　根白石　伊藤けん○
一金弐円　実澤　赤間幸治○
白米五升
一金参拾銭　福岡蒜但木　菅澤清四郎○
一白米五升　実澤　川嶋冨五郎○
一金壱円五拾銭　実澤　赤間清吉○
一金五拾銭　実澤　梅津長治○
白米五升
一金壱円　実澤　若生芳蔵○
一白米五升　実澤　赤間幸助○
一白米五升　実澤　赤間多三郎○
一白米五升　実澤　赤間新七○
一白米五升　実澤　梅津惣太郎○
一金五拾銭　実澤天理教会御中○
一金五拾銭　実澤　高橋幸治
白米五升
一金七拾銭　実澤　佐藤清之助○
白米五升
一白米五升　実澤　梅津権吉○
一白米五升　実澤　永澤清七○
一白米五升　実澤　高橋金治○
金壱円
一清酒五升　実澤　庄司卯兵衛○
手拭五本
金三拾銭
一金参拾銭　加藤清七○
一金五拾銭　仙台市　近江屋○
一金壱円　実澤　坂下齊○
一金壱円　根白石　白石良元○
白米五升
一金五拾銭　根白石　熊谷松五郎
一金壱円　根白石　針生三治郎○
一金五拾銭　根白石　上野兵三郎○
一金五拾銭　根白石　早坂興蔵○
一金五拾銭　根白石　早坂太郎左衛門○
一金五拾銭　根白石年川　高橋稲吉○
一金弐拾銭　根白石　若生はん○
一金五拾銭　実澤　高橋廣治
一金五拾銭　〃　高橋きく

一金五拾銭　〃　高橋長左衛門
一金五拾銭　〃　今野三之丞
一金五円　〃　川西組中
一金壱円　〃　石川今朝治
一金壱円　〃　石川運五郎
一金五拾銭　〃　早坂源太郎
白米五升
一金壱円　〃　奥山一
永澤民蔵
永澤幸七
一金五拾銭　〃　永澤善之助
一金五十銭　仝　仁平
一白米弐升　早坂三五郎
一白米五升　安部清三郎
一白米五升　渡辺升次郎
一白米五升　渡辺文治
一白米五升　永澤久左衛門
一白米五升　安部多利吉
一白米三升　若生襲三郎
一白米弐升　永澤勘四郎
一金参拾銭　安部万治郎
一白米参升　川嶋貞治郎
一白米五升　渡辺健三郎
一白米参升　永澤卯吉
一白米弐升　永澤善之助
一白米弐升　若生両蔵
一白米弐升　伊藤三郎治
金拾銭
一白米五升　横田清右エ門
金拾銭ハ立田山神様ヨリ御祝儀
一白米五升　高橋清五郎
金弐拾銭
一白米弐升　横田五郎七
金拾銭
一白米弐升五合　横田長治郎
一金参拾銭　横田丑吉
一白米参舛　横田五郎治
一金五拾銭　安部清右エ門
一金五拾銭　山田留五郎
一白米五升　坂下藤四郎

金五拾銭
一白米弐升　熊谷もと
一白米五升　安部清吉
一白米弐升　石田健吾
一白米五升　熊谷伊蔵
一白米五升　熊谷養五郎
一白米参升　熊谷熊治
一白米五升　永澤養五郎
一白米五升　永澤今朝吉
一白米参升　櫻田盛
金五拾銭
一白米五升　高橋万太郎
一白米五升　熊谷平蔵
一白米参升　熊谷健治郎
一金壱円　若生太郎吉
一金五拾銭　小林秀蔵
一金五拾銭　佐藤亀治
一金五拾銭　熊谷忠治郎

一金五拾銭　朴澤吉居原　伊藤吉治
一金五拾銭　〃　古原　伊藤悦治
一金四拾銭　実澤　早坂喜久治
一金壱円　〃　高橋幸右エ門
一白米五升　〃　高橋芳蔵
一金弐円　野村　若生直治
一金五円　野村区中
一金五拾銭　〃　若生長蔵
一金壱円　〃　萱場今朝蔵
一金参拾銭　野村　伊藤今朝治
一金五拾銭　〃　若生勘五郎
一金参拾銭　〃　若生今朝五郎
一金参拾銭　〃　若生酉治郎
一金参拾銭　〃　萱場権内
一金参拾銭　〃　伊藤嘉蔵
一金四拾銭　実澤　永澤幸左衛門
一金五拾銭　仙台市　渡辺惣治
一金五拾銭　朴澤　高橋忠吉
一〃四拾銭　朴澤　高橋たつ
一〃五拾銭　年川　高橋盈吉
一〃弐拾銭　福岡　早坂袈裟右衛門

一金五拾銭　八澤川　赤間平右エ門
一〃五拾銭　堂ノ澤　早坂庄左衛門
一〃五拾銭　朴澤　早坂長治郎
一白米参舛　永沢長七
〆金九拾七圓四拾銭也
白米壱石ニ付相場金拾五円九十銭別
〆白米総計二石五斗五升五合也

〆

［7］大正６年 奴子田植諸品薪木寄物覚帳

大正六年奴子田植諸品寄物覚帳
薪木
弐月弐拾六日

諸品
一生大根　弐本
一沢庵漬　参本
一薪木　　五尺丸弐抱
記
高橋清五郎
川嶋貞治郎
永澤善之助
永沢卯吉
横田五郎治
横田長治郎
伊藤三郎治
若生酉蔵
横田丑吉
横田五郎七
横田清右エ門
熊谷忠次郎
渡辺健三郎
渡辺忠七
渡辺文治
安部万治郎
永沢久左エ門
安部多利吉
安部清三郎
永沢勘四郎
若生襲三郎
早坂三五郎
安部長七
安部清右エ門
坂下藤四郎
安部清吉
石田作平
山田留五郎
若生太郎吉
永沢豊太郎
永沢今朝吉
櫻田盛
高橋万太郎
小林秀蔵
熊谷熊治
熊谷松五郎
熊谷健次郎
熊谷平蔵
熊谷伊蔵

［8］大正６年 奴子田植収入支出帳

大正六年弐月弐拾六日
大正六年奴子田植収入支出帳

収入
一金九拾七円拾銭也
一白米弐石五斗五升五合也
右組内及ビ各区有志家親類ヨリ
ノ祝儀分
一金弐拾壱円七拾銭也
右大早苗振ニ付御祝儀請分
一金拾円也
上ノ原拾人共同ヨリ祝儀請分
一金二十参円七拾銭也
右弐石五斗五升五合ノ内飯料トシテ
残米壱石五斗八升石拾五円ノ割ニテ
賣払金
総計金百五拾弐円五拾銭也

支出
一金五拾円七拾銭
清酒壱石壱斗五升代
一金弐円三十銭
醤油壱斗代
一金参円三十弐銭
炭代
一金拾六円九拾参銭
魚買入代
一金拾九円三十八銭五厘
諸雑費
一金拾六円九拾銭
支度料
一金九円八十五銭五厘
諸紙代
一金拾弐円
高橋萬太郎氏へ禮金
一金壱円五拾銭
熊谷松五郎氏へ仝上
一金壱円五拾銭
渡邉忠七氏へ仝上
一金壱円五拾銭
石川廣美様へ紙細工賃
一金五拾銭
永澤豊太郎氏團扇拵賃
一金五拾銭
石田作平氏擬太刀拵賃
一金五拾銭
小大鼓辨償代
一金三十銭
大早苗振飲炊賃
一金七拾弐銭
一時借入金利子
一金拾参円四拾銭
奴一人七十銭ツゝ十四人へ
躍人一人四拾五銭ツゝ八人へ手當
総計金百五拾壱円八拾壱銭也
差引残金六拾九銭禮金トシテ
相済
奴子人名調
安部彌吉
一金拾壱銭　手拭　壱本
参尺六寸　晒真岡
一金弐拾四銭　襟　袖口共
大巾弐尺　新モース
一金八拾銭　メリヤシヅボン
壱足
一金五拾四銭　厚紙　八枚
用紙　四帖
色紙　拾枚
一金七銭八歩　晒木綿　四尺五寸

熊谷吉之助
右仝断
安部忠吉
右仝断
若生襲三郎
右仝断
永沢金之助
右仝断
右仝断　安部吉三郎
仝断　高橋幸作
仝断　熊谷伊與吉
仝断　佐藤夾三郎
仝断　永沢豊次郎

一金八拾銭　メリヤスヅボン
壱足
一金拾壱銭　手拭壱本
参尺六寸　晒真岡
安部忠兵衛
一右仝断　永沢務
一仝断　高橋春治
一仝断　熊谷善六
奴子人数拾四名ヲ以て成立シタル者ナリ
然レトモ壱庭拾人ナルヲ以て右之通り
諸式割合ヲ以テ渡シタル者ナリ
役人調
一　安部襲吉
一金参拾九銭五厘　封頭巾

八尺五寸
一金拾壱銭　手拭壱本
三尺六寸
一金九銭　手指　切
壱尺五寸
一金四銭五厘　鉦三個
一金五拾四銭　厚紙八枚
用紙参帖
色紙拾枚
一金五拾銭　ワラズ掛足袋
壱足
右仝断　渡邉栄助
仝断　渡邉長蔵
仝断　永沢久三郎
右仝断　高橋與之助
右仝断　若生太蔵
右仝断　山田末松
仝断　熊谷今朝治
五月女
渡邉はる
一金九銭　手指　切
壱尺五寸
一金四拾弐銭七厘八毛　差入形
壱丈七尺
一金四銭　厚紙弐枚

前仝断　熊谷みさを
馬乗調
一金拾銭　色紙四枚　渡邉福治郎
料紙五枚

[9] 大正７年　田植踊諸入費覚帳

大正七年旧正月拾七日
小角田植踊諸入費覚帳

大正七年一月十七日
字小角区田植踊之諸入費

一清酒三斗共　金拾六円二拾銭
一肴代　金八円二銭
一醤油六斗　金二円三十銭
一八百屋　金壱円八十弐銭
一酢一升　金二拾八銭
一炭四俵　金弐円四十銭
一手土産　金三拾銭
一肴料　金五円
一御祝儀　金五円
一御祝儀親類一同　金四円
分も踊仲間出金
一豆腐二十三丁　金壱円九十二銭
一蒟蒻四丁　金弐拾四銭
一砂糖　金三拾銭
一もやし　金二十銭
総計金四拾七円九拾八銭也
一金壱円御祝儀トシテ　川西組
一金弐円〃　下組
一金五十銭〃　白石文九郎
一金五十銭〃　坂下齊
計金四圓也

残米三斗壱升五合
□金七円八十七銭五厘也
但シ白米一升金二十五銭割

但シ一戸宛金一円白米壱舛五合
一白米一升五合　熊谷吉太郎
金壱円
一　〃　熊谷熊治
一　〃　熊谷平蔵
一　〃　熊谷忠五郎
一白米一升五合除ク熊谷健次郎
一白米一升五合　渡部健次郎
一金壱円
一　〃　渡部健三郎
一　〃　渡部文治
一　〃　佐藤亀治
一　〃　熊谷忠次郎
一　〃　安部勘吉

一　〃　安部清三郎　一〃　〃金二十□□
一　〃　永沢又左エ門　一〃　〃金二十銭小林秀蔵
一　〃　若生源治　一〃　〃金二十銭針生□□
一　〃　早坂三五郎　一〃　〃金二十二銭□□
一　〃　萱場文太郎
一白米一升五合除ク安部万次郎　勘定残金ナシ
一白米一升五合　安部長七
一金壱円　一金壱円芋沢田植踊ニ
一　〃　安部清右エ門　川西組ニ行御祝儀
一　〃　石田健吉
一　〃　坂下清
一　〃　安部清吉
一　〃　山田角五郎
一　〃　若生太郎吉
一　〃　永沢豊太郎
一　〃　永沢務
一　〃　櫻田盛
一　〃　高橋万太郎
一　〃　小林秀蔵
一　〃　高橋清五郎
一　〃　永沢卯吉
一　〃　永沢善之助
一　〃　川島貞治郎
一　〃　横田庄助
一　〃　横田丑吉
一　〃　横田五郎七
一　〃　横田ひさ
一　〃　横田清右エ門
一　〃　若生酉蔵
一　〃　伊東三郎次

計四十名
金四拾円
総計金五拾一円五十銭
差引残金三円五十二銭
内ヨリ川西組御祝儀トシテ
一金壱円
字小角早苗振御祝儀トシテ
一金壱円五十銭
一道具礼金二十銭櫻田盛

付属 DVD について

本報告書に添付した DVD は、平成 22 年（2010）２月 21 日（月）に仙台市青年文化センターシアターホールで開催された「第 24 回民俗芸能のつどい　秋保の田植踊　ユネスコ無形文化遺産登録記念」での３集落の田植踊の上演を記録したものである（平成 21 年度文化庁「地域文化芸術振興プラン」における「みやぎ文化芸術振興プラン」のうち、「秋保の田植踊伝承活性化事業」において制作された）。

収録曲と演奏者等は以下の通りである。■の後にチャプター名を示した。チャプター名は原則として演目名であるが、より詳細な演目情報を記載する必要がある場合は（　）内にそれを示した。付け言葉の記載は省略した。なお、馬場の田植踊に関しては、笛奏者が体調不良で出演できず長袋と馬場の笛奏者の助演で演奏しているため、添付楽譜と本 DVD の演奏で一致しない箇所があるが、３集落の保存会が一堂に会して全レパートリーを披露した貴重な公演記録であるため、各保存会の了承を得て本報告書に添付することとした。

なお、DVD 上での演目名等には誤りがあるため、以下のとおり訂正する。

１．馬場の田植踊（＊の囃子は湯元が伝承している「ぶっぱやし」である。また本来「銭太鼓」の後に演奏される「はねこ」は省略されている）

■ 道中囃子　■入羽（*はやし・口上・入羽）　■一本扇　■鈴田植　■二本扇　■手拍子

■ 銭太鼓　■腰振り　■太鼓田植　■ぢぢ田植　■上りはか

早乙女：佐藤希美・二瓶美月・館山彩夏・館山美紗・佐藤朱莉・伊藤七海・館山くるみ・斉藤亜梨奈

弥十郎：松林大貴・尾形裕真、鈴振り：佐藤由紀人・松林貴史

歌：太田勝美、笛：佐藤光信（湯元）・沼田孝（長袋）、大太鼓：伊藤幸雄、岡囃子：太田愛子・中野れい子

着付け：房前峰子・二瓶富子・斉藤きよえ・伊藤朋美・佐藤美紀・松林千春

２．長袋の田植踊

■ 入羽（道中ばやし・入羽）　■鈴田植（口上・鈴田植・ぶっこめ）　■二本扇　■銭太鼓

■ 二本そぞろぎ　■手拍子　■誉め言葉と返し言葉（誉め言葉・返し言葉・手踊り・手拍子）

■ はね太鼓　■あがりはか（口上・あがりはか・道中ばやし）

早乙女：桜田葵香・川島朋華・早坂穂香・佐藤優花・柴田裕香・海野織江・武石にれ・須藤ひろみ

弥十郎：柴田倫孝・丹野直哉、鈴振り：伊藤まなと・野村大成

歌：庄司茂韶、笛：沼田孝・相沢雅浩、大太鼓：沼田博、小太鼓：岡崎衛

褒め言葉：桜田冴響、返し言葉：沼田孝、手踊り：佐藤美江子・沼田弘子・伊藤信子・武石麻弥

早乙女締：柴田由美子・佐藤和子・庄司君子、着付け：桜田薫・柴田スミ・須藤すえよ・海野美知子

３．湯元の田植踊

■ 入羽（ぶっぱやし・口上・入羽）　■一本そぞろぎ（鈴振り・一本そぞろぎ）

■ 二本そぞろぎ（はねこ・二本そぞろぎ）　■鈴田植（ぶっぱやし・鈴田植）

■ 銭太鼓（鈴振り・銭太鼓）　■はね太鼓（はねこ・はね太鼓）

早乙女：若林李音・菊地紗貴・支倉志歩・我妻悠香・若林怜可・半澤汐奈　太田美彩・太田美優・伊藤沙也加・菱沼彩美・冨田朱里（各演目交代で８名ずつ出演）

弥十郎：佐藤雅敏・後藤海斗、早坂海（各演目交代で２名ずつ出演）、鈴振り：星海慧・半澤怜侍

歌：太田弘子、笛：佐藤光信・河村次男、大太鼓：太田恵三、小太鼓：河村望央、

岡囃子：佐々木光子・太田由実子、めくり：大宮勝志

引用・参考文献

・秋保町教育委員会編 1971『宮城県指定重要無形文化財―馬場の田植踊―』
・秋保町史編纂委員会編 1975『秋保町史』（資料編）
・秋保町史編纂委員会編 1976 『秋保町史』（本編）
・秋保町中央公民館編 1979『重要無形民俗文化財　長袋の田植踊』
・秋保町中央公民館編 1979『重要無形民俗文化財　湯元の田植踊』
・秋保町長袋町自治会・記念誌編纂委員会編 1990『ながふくろ』
・胆沢町編 1994『胆沢町史』（Ｘ民俗編３）
・泉市史編纂委員会編 1981『泉市誌』（下巻）
・「伊勢音頭」1984 吉川英史（監修）『邦楽百科辞典』東音楽之友社
・伊藤公一 2005「成澤田植踊（山形県）」『第 47 回北海道・東北ブロック民俗芸能大会記録』
・伊藤清次郎 口述 小西利兵衛編 1925『仙台昔話電狸翁夜話』
・芋沢の田植踊保存会 1993「宮城県重要無形文化財指定　芋沢の田植踊」
・岩崎真幸 1993「北根田植踊（角田市）」『宮城県の民俗芸能』宮城県文化財調査報告書第 158 集
・岩手県立博物館 2007『岩手県を旅した絵師の足跡―名古屋市・長母寺蔵「蓑虫山人絵日記」Ｉ図版編―　岩手県立博物館調査研究報告書』（第 22 冊）
・内田ハチ編 1989 菅江真澄著『菅江真澄民俗図絵』（中巻）岩崎美術社
・内田武志 宮本常一編 1992 菅江真澄著『菅江真澄遊覧記』(4) 平凡社
・内田武志 宮本常一編 1994 菅江真澄著『菅江真澄遊覧記』(2) 平凡社
・榎本由着喜雄 他 1970「第 20 回全国民俗芸能大会解説」『民俗芸能』（通巻 42）
・燕石齋薄墨 1829 頃『仙府年中往来』仙台市博物館所蔵
・大郷町史編纂委員会 1980『大郷町史』
・大沢田植踊保存会 1987『大沢田植踊』
・太田山仙人 1979『郷土芸能　二十一田植踊の総べて』ガリ版刷
・大藤修 2003「村の芸能」『仙台市史』（通史編 4　近世 2）
・小倉博 1928『増訂版仙台』仙台市教育会
・小野田町史編纂委員会編 1974『小野田町史』
・懸田弘訓 2002「飯樋町田植踊（福島県）」『第 44 回北海道・東北ブロック民俗芸能大会記録』
・鹿野洋子 1979『秋保田植踊りについての研究』昭和 53 年度宮城教育大学音楽科卒業論文
・菊池武人編 1995「濱荻　仙臺江戸」『近世仙臺方言書　翻刻編』明治書院
・北野博美・小寺融吉・西角井正慶 1932「秋保村の田植踊」『民俗芸術』（第 5 巻第 1 号）
・北野博美 1937「宮城県宮城郡広瀬村愛子の田植踊」『日本民俗』（第 3 巻第 1・2 号）
・近世村落研究会編 1958「公儀御触並御国制禁（抄）」『仙台藩農政の研究』丸善（原本の中目文書は所在不明）
・金野静一 1979「菅生田植踊り」『大船渡市史』（第４巻）大船渡市編纂委員会
・気仙沼市史編さん委員会編 1994『気仙沼市史』（民俗・宗教編）
・小泉文夫 1958『日本傳統音楽の研究１』音楽之友社
・小島美子 1981「日本の音階【近代の音階論】」下中邦彦（編）『音楽大事典』（第１巻）平凡社
・佐々木徳朗 1994『写真集　百姓日記―気仙沼市水梨 40 年の記録』佐々木徳朗

・佐藤雅也 1991「仙台地方の山村地方における正月・小正月行事」『仙台市歴史民俗資料館調査報告書』（第 10 集）
・佐藤雅也 1994「仙台地方の山間部農村にみる草木の利用形態と村落構成との相互関係」『仙台市歴史民俗資料館調査報告書』（第 13 集）
・佐藤雅也 1994「仙台地方山間部農村における草木の利用形態と村落構造との相互関係」『調査報告書（第 13 集）
・佐藤雅也 2012「仙台田植踊」『仙台市歴史民俗資料館調査報告書』（第 30 集）
・蔵王町史編さん委員会編 1993『蔵王町史』
・色麻町史編纂委員会編 1979『色麻町史』色麻町
・洒落本大成編集委員会 1981「仙台風」『洒落本大成』（第 14 巻）中央公論社
・庄司正雄 1986『宮城県指定重要無形文化財「新川田植踊のあゆみ」』千葉出版
・『昭和 41 年度民俗芸能緊急調査「秋保（宮城）の田植踊」』1966「秋保の田植踊宮城県名取群秋保町馬場」
・菅江真澄 1786「かすむこまがた」『菅江真澄全集』（第１巻）未来社 1971
・菅江真澄 1794「奥のてぶり」『菅江真澄遊覧記』（3）東洋文庫（82）平凡社 1992
・菅江真澄 1809 頃「ひなの一ふし」『菅江真澄全集』（第 9 巻）未来社 1973
・菅原和孝・藤田隆則・細馬宏通 2005「民俗芸能の継承における身体資源の再配分―西浦田楽からの試論―」、文化人類学会編『文化人類学』第 70 巻第２号、文化人類学会
・鈴木省三 1937『仙台風俗志』
・仙台市教育委員会 2010『ユネスコ無形文化遺産　秋保の田植踊』宮城県教育委員会
・仙台市史編さん委員会 2000『仙台市史』（資料編４　近世３）
・仙台市史編さん委員会 2003『仙台市史』（通史編４　近世２）
・仙台市史編纂委員会編 1952『仙台市史 6』（別編４）
・仙台市史編さん委員会編　1998　『仙台市史』特別編６仙台市
・仙台市『宮城町誌』改訂編纂委員会編 1988『宮城町誌　本編』（改訂版）
・『仙台年中行事絵巻』1850 以降成立（仙台市博物館所蔵）常盤雄五郎編輯兼発行『仙台年中行事絵巻十二巻・附同解説・特装本［復刻版］』仙台昔話会 1940
・船遊亭扇橋 1841「奥のしをり」『復刻奥のしをり』アチックミューゼアム彙報（21）1938
・竹内利美 1974『日本の民俗　宮城』第一法規出版
・武田忠一郎（採譜・解説）1959『東北民謡集　宮城縣』日本放送協会
・玉虫尚茂 1745～1801『仙台始元』宮城県図書館写本 1950
・『第 32 回北海道・東北ブロック民俗芸能大会記録』1990
・「伊達家第十三世高宗公朝廷許 作祭田植踊」1934
・千葉雄市 1981「新城の田植踊（宮城県）」『第 23 回北海道・東北ブロック民俗芸能大会記録』
・千葉雄市 1990「秋保長袋の田植踊」　『平成２年度文化庁移動芸術祭協賛公演 第 32 回北海道・東北ブロック民俗芸能大会記録』
・千葉雄市 1993「小野田植踊（川崎町）」『宮城県の民俗芸能』宮城県文化財調査報告書第（158 集）
・千葉雄市 1993「清水田植踊（色麻町）」『宮城県の民俗芸能』宮城県文化財調査報告書（第 158 集）
・千葉雄市 1993「矢ノ目田植踊（大崎市）」『宮城県の民俗芸能』宮城県文化財調査報告書（第 158 集）
・千葉雄市 1994「仙台在郷村落の芸能招待交流について」『東北民俗』（第 28 輯）東北民俗の会

・千葉雄市 1998 「正月予祝の民俗芸能」 『仙台市史』（特別編６民俗）
・千葉雄市 1998「舞い踊る人びと」『仙台市史』（特別編 6 民俗）
・千葉雄市 2001「仙台の田植踊」『まつり通信』（485）
・千葉雄市 2001「宮城県の民俗芸能（２）」『東北歴史博物館研究紀要２』東北歴史博物館
・千葉雄市監修・執筆 2004『下倉の田植踊』 下倉田植踊保存会
・富谷町教育委員会制作 2010『富谷田植踊り　映像記録』冨谷田植踊り保存会
・登米市伝統・伝承芸能記録保存実行委員会 2013「狼河原流田植踊保存会」『登米地区伝統・伝承芸能記録保存』登米市文化協会
・登米市伝統・伝承芸能記録保存実行委員会 2013「小島田植踊保存会」『登米地区伝統・伝承芸能記録保存』登米市文化協会
・長野隆之 2006「田植踊りの構成－朝・昼・日暮の田植踊歌－」『日本歌謡研究』（第 46 号）
・西澤勇 1972『“秘境”定義谷－平家落人伝説と定義如来－』西方寺
・西角井正慶 1968（1943）『民俗民芸双書 10 村の遊び』 岩崎美術社
・廿一田植踊保存会 1996『廿一田植踊』
・二世十遍舎一九 1849「仙台年中行事大意」（「奥羽一覧道中膝栗毛」）第４編巻之下所載　常盤雄五郎編集兼発行『仙台年中行事絵巻十二巻・附同解説 特装版[復刻版]所収　仙台昔話会 1940
・日本放送協会編 1952『日本民謡大観　東北篇』日本放送出版協会
・日本放送協会編 1959『東北民謡集　宮城縣』日本放送出版協会
・日本青年館 1933『郷土舞踊と民謡』（第７回郷土舞踊と民謡の会パンフレット）
・沼田愛 2010「『田植踊』の踊らせ方－指導法から見た身体技法の習得過程－」『東北民俗』（第 44 輯）
・野上豊一郎編 1984「芭蕉」『新装愛蔵版　解註　謡曲全集』（巻２）中央公論社
・野上豊一郎編 1985「石橋」『新装愛蔵版　解註　謡曲全集』（巻６）中央公論社
・橋本裕之 1994「演技の民俗誌―松戸市大橋の三匹獅子舞」『松戸市立博物館調査報告書一　千葉県松戸市の三匹獅子舞』松戸市立博物館
・橋本裕之　2006『民俗芸能研究という神話』森和社
・半田燕々軒 1776「夷艸 下」菊池武人編『近世仙臺方言書・翻刻編』明治書院 1995
・ビクター音楽産業（株）1975『日本の民俗音楽第 4 巻・田楽 2・風流 1』
・俵木悟　2011 「民俗芸能の伝承組織についての一試論―『保存会』という組織のあり方について―」、『無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究報告書』、東京文化財研究所
・平山敏次郎 他 編 1969「仙台風」『日本庶民生活史料集成』（第 9 巻）三一書房
・福島県教育委員会編 1989『福島県の田植踊』
・福島県教育委員会編 1998「稲沢の田植踊」『福島県の民俗芸能』
・文化庁編 1972『無形文化財記録芸能編 2　民俗芸能＜田楽ほか＞』第一法規
・本田安次 1932 「東北行」『民俗藝術』（第５巻第１号）
・本田安次 1935a 「名取郡秋保村の田植踊―田植踊の記録その三―」 『郷土藝術』昭和 10 年９月号
・本田安次 1935b 「宮城郡広瀬村の田植踊―田植踊の記録その四―」『郷土藝術』昭和 10 年 10 月号
・本田安次 1936 「奥羽の民俗舞踊に就て」『旅と傳説』（第９巻第４号）
・本田安次 1948「秋保の田植踊」『民俗芸能採訪録』日本放送出版協会
・本田安次 1956 「神楽・舞踊」 宮城懸史編纂委員会編、『宮城懸史』第 19 巻、宮城県
・本田安次 1960 『図録日本の民俗藝能』 朝日新聞社

・本田安次 1971「秋保の田植踊」『民俗芸能再訪録』日本放送出版協会　（初出「青い鳥」1948）
・本田安次 1972「秋保の田植踊」『無形民俗文化財記録芸能編２　民俗芸能〈田楽ほか〉』　文化庁
・本田安次 1990「御田植予祝の芸能」『芸能』（第 32 巻第 2 号）
・本田安次 1995「奥羽の田植踊」『本田安次著作集』第８巻 錦正社
・本田安次 1995「田楽考」「諸国の田楽」『本田安次著作集・日本の伝統芸能第 8 巻・田楽Ⅰ』、錦正社
・本田安次 1995『本田安次著作集日本の傳統藝能』（８ 田楽Ⅰ）錦正社 民俗藝術の会編
・本田安次（監修・解説）1998『復刻　日本の民俗音楽（解説書）』ビクター伝統文化振興財団
・『祭・芸能・行事大辞典』（上）2009 朝倉書店
・丸森町史編纂委員会編 1984『丸森町史』丸森町
・三原良吉 1966「秋保（宮城）の田植踊（馬場の田植踊）昭和 41 年[1966]度民俗芸能緊急調査」
・宮尾しげを 1966『諸国祭礼行脚』修道社出版
・宮尾しげを 1980『諸国の祭と芸能』三省堂
・宮城教育大学音楽学演習 1979 「秋保田植踊り 音楽学的研究」
・宮城郡教育会 1928『宮城郡誌』（全）
・宮城県秋保温泉田植踊保存会　昭和 30 年代後半頃「無形文化財・秋保温泉“田植踊”について」
・宮城県秋保町教育委員会編 1971『宮城県指定重要無形文化財―馬場の田植踊―』
・宮城県教育委員会 1985『宮城県の民謡』宮城県文化財調査報告書第 109 集
・宮城県教育委員会編 1981「田楽」「田植踊」『宮城県の民俗芸能』
・宮城県教育庁文化財保護課 2010『ユネスコ無形文化遺産　秋保の田植踊』
・宮城懸史編纂委員会編　1955『宮城懸史』（本篇 16）
・宮城県史編纂委員会編 1956『宮城県史』（19）
・宮城県名取郡秋保町秋保町長袋町自治会・記念誌編纂委員会 1990 『ながふくろ』仙台市太白区秋保町長袋町自治会
・宮城県民俗芸能緊急調査委員会委員編 1993『宮城県の民俗芸能－宮城県の民俗芸能緊急調査報告書－』
・宮城町誌改訂編纂委員会編 1988『宮城町誌』（本編）
・宮田繁幸 2009「無形文化財保護における国際的枠組み形成」『無形文化遺産研究報告』（第 2 号）
・民俗藝術の会 1932「宮城県名取郡秋保村の田植踊り」『民俗藝術』（1-5）
・民俗藝術の会編 1932「東北行」『民俗藝術』（第５巻第１号 ）
・民俗芸能の会 1952『芸術復興』（創刊号）
・民俗芸能の会 1958『芸術復興』（19）
・無形文化財後継者養成会 1969 『昭和四十五年馬場郷土芸能記』
・無形文化財後継者養成会 1970『馬場郷土芸能記』
・「無形文化財の指定申請書（下倉の田植踊）」1971 東北歴史博物館所蔵
・「無形文化財の指定申請書（馬場の田植踊）」1972 東北歴史博物館所蔵
・「無形文化財の指定申請書（長袋の田植踊）」1972 東北歴史博物館所蔵
・「無形文化財の指定申請書（湯元の）田植踊」1972 東北歴史博物館所蔵
・村上護朗 1997「都鳥田植踊り」『岩手県の民俗芸能』
・本居宣長 1792「奥の田植歌」『随筆』第 10 巻『本居宣長全集』第 13 巻筑摩書房 1971
・本居宣長 1799「みちのくの田うえ歌」『玉勝間』（上）岩波文庫 1934
・森口多里 1971『岩手県民俗芸能誌』錦正社

・森田稔編 1979『秋保田植踊り音楽学的研究（宮城教育大学音楽学演習）』宮城教育大学音楽科
・文部省芸術祭執行委員会 1951『郷土芸術』
・文部省藝術祭執行委員文化財保護委員主催『郷土藝能』
・保田光則 1860『新撰陸奥風土記』（巻之二）歴史図書社 1980
・渡辺波光 1956「民謡」『宮城縣史』第 19 巻宮城縣史刊行

公文書

・仙台市教育委員会所蔵公文書
「田植踊の指定申請書の提出について」1959 年 1 月 11 日
「無形文化財（田植え踊り）の指定申請書」1959 年 4 月 2 日
「町部落文化財保存会規約」1970 年 4 月 1 日
「無形文化財の指定申請書（下倉の田植踊）」1971
・宮城県教育庁所蔵公文書
「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財の選択について（通知）」1970 年 6 月 8 日
「無形文化財（長袋の田植踊）指定申請について」1972 年 6 月 28 日
「秋保村田植踊指定解除申請書」 附「無形文化財の指定申請書」「長袋田植踊保存会々則」「長袋田植踊保存会名簿（昭和四十七年一月現在）」1972 年 7 月 4 日
「無形文化財指定申請について」1972 年 7 月 4 日

新聞記事

・朝日新聞
1957 「民俗芸能と資料を残そう」 6 月 30 日東京版夕刊 3 面
・河北新報
1933a 「満蒙軍事博覧会／けふ華々しく開場」 4 月 9 日朝刊 7 面
1933b 「第 9 回大日本総合青年団大会開幕」 4 月 11 日朝刊 6 面
1933c 「宮城縣青年団一行」 4 月 13 日朝刊 8 面
1933d 「おらが自慢の郷土舞踊」 4 月 13 日夕刊ラジオ欄
1933e 「秋保村の田植踊郷土舞踊大会へ」 4 月 15 日朝刊 8 面

参考資料

・秋田県教育委員会 1958 『民俗芸能調査要綱』
・『郷土舞踊と民謡』（第 7 回郷土舞踊と民謡の会パンフレット） 個人蔵
・佐藤義一氏執筆 執筆年不明 『長袋の田植踊保存会出演記録（仮称）』 個人蔵
・沼田孝氏作成 2008「平成 20 年度 長袋の田植踊り保存会 会員名簿」 個人蔵
・『宮城県管轄陸前国名取郡長袋村絵図』 明治 5 年～22 年ごろ 宮城県公文書館所蔵

録音資料・映像資料

・記録映画『秋保の田植踊』（馬場の田植踊）1974 NHK 放送文化財ライブラリー
・レコード『日本の民俗音楽』1975 ビクター音楽産業株式会社
・記録映画『秋保田植踊』（長袋の田植踊）1976 東北映画制作株式会社
・記録映画『湯元の田植踊』1978 東北映画制作株式会社
・CD『復刻　日本の民俗音楽』1998 ビクター伝統文化振興財団
・CD『国指定重要無形民俗文化財　秋保長袋の田植踊　歌とお囃子』2002 小崎功二
・DVD『国指定重要無形文化財　秋保長袋の田植踊』2009 丸山幸雄；小崎功二

協力者・機関（順不同・敬称略）

佐々木徳朗	千葉雄市	山尾運章	佐藤光信	太田弘子
河村次男	太田恵三	佐々木光子	太田由美子	大宮勝志
早坂末子	沼田孝	柴田由美子	故 佐藤和子	相沢雅浩
沼田博	岡崎衛	庄司君子	柴田由美子	庄司茂韶
沼田弘子	沼田ひろし	丹野雄太郎	佐藤栄一	中野紀代恵
房前峰子	沼田厚子	鈴木幸子	中野正幸	太田勝美
太田愛子	伊藤幸雄	佐藤喜伸	佐藤信明	中野政彦
中野敏子	中野のぶえ	斎藤みえこ	故 二瓶恒男	中野れい子
二瓶富子	斎藤きよえ	早坂昭雄	早坂サイ子	菅原きよし
三沢ゆう子	須藤すゑよ	伊藤勝郎	及川とき子	槻田よしの
小谷竜介				

駅町内会	長袋町内会	湯元町内会	太夫町内会
琵琶原町内会	湯向町内会	東湯元町内会	秋保温泉湯元町内会

岩手県立博物館	長母寺（名古屋市）	泉明寺
東北歴史博物館	宮城県教育庁文化財保護課	仙台市立秋保中学校
仙台市立湯元小学校	仙台市立秋保小学校	秋保里センター
(一財)秋保教育文化振興会	太白区秋保総合支所	秋保市民センター
仙台市歴史民俗資料館		

秋保の田植踊保存会		
馬場の田植踊保存会	長袋の田植踊保存会	湯元の田植踊保存会

仙台市文化財調査報告書第431集

「秋保の田植踊」の歴史と現在

— 秋保の田植踊民俗文化財調査 —

平成26年 3 月

発 行　仙 台 市 教 育 委 員 会
仙台市青葉区国分町三丁目7－1
文化財課 TEL 022（214）8892

印 刷　株式会社 共 新 精 版 印 刷
仙台市宮城野区日の出町二丁目4－2
TEL 022（236）7181